

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由									
表1-6 空気供給条件（3号機、4号機共通、緊急時対策所共通）																					
項目	概要	評定理由	審査ガイドでの記載	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドとの関連性	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	相違理由									
加圧用ポンベ	加圧時間：1時間 短時間で放出する気体の希ガスと、より素及びその他の核種の放出運動の違いを考慮。	加圧用ポンベの加圧時間について、記載なし。	空気ポンベの供給量	【緊急時対策所】 0～24h: 0m³/h 24～34h: 290m³/h 34～168h: 0m³/h	運用を基に設定	4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。	空気供給装置の加圧時間	24～25h (1時間)	短時間で放出する気体の希ガスと、より素及びその他の核種の放出運動を考慮。	4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。	4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。	【女川・大飯】評価条件の相違 ・泊は大飯と同様事故後24時間以降1時間のみの加圧とし、保守的な想定としている。 ・女川は空気ポンベの流量を記載しているが、泊では、被ばく評価上は外気の流入が無いことが評価条件であり、流量の値は入力条件ではないため大飯同様、流量の数値は記載していない。 ・泊はよう素類の性状を考慮し、設計上期待できる値として、無機よう素の除去効率を99.99%としている。（大飯と同様）									
可搬型空気浄化装置フィルタ効率	有機よう素：99.75% 無機よう素：99.99% 粒子状：99.99%	設計上期待できる値を設定【有機よう素】既設のフィルタの効率から設定。 【無機よう素】有機よう素より過剰されやすいことから設定。 【粒子状】無機なHEPAフィルタの効率から設定。	マスクによる除染体積	マスクの除染体積について、記載なし。	緊急時対策所換気設備の風量	【緊急時対策所】 0～24h: 500m³/h 24～34h: 0m³/h 34～168h: 500m³/h 【隣接区画】 0～24h: 500m³/h 24～34h: 1000m³/h 34～168h: 500m³/h	同上	同上	可搬型空気浄化装置の微粒子フィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 0% 有機よう素: 0% 粒子状放射性物質: 99.99%	設計値を基に設定（設計資料12参照）	4.2(1)a. ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	可搬型空気浄化装置の微粒子フィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 99.99% 有機よう素: 99.75% 粒子状放射性物質: 0%	設計値を基に設定（設計資料12参照）	4.2(1)a. ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	可搬型空気浄化装置の微粒子フィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 99.99% 有機よう素: 99.75% 粒子状放射性物質: 0%	重大事故時には、換気設備により緊急時対策所内を加圧し、フィルタを経由しない外気の流入を防止できる設計としている。	4.2(1)b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。	4.2(1)b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。
空港運搬の考慮	考慮しない。 運送搬成上の細かく仮設装置を優先し、それらに上乗車並び下なる場合は、評価における搬用を考慮して下さい。	3.交代委員体制、空港運搬の搬用、仮設設備等を考慮して下さい。	非常用フィルタ装置の高性能粒子フィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 0% 有機よう素: 0% 粒子状放射性物質: 99.99%	非常用フィルタ装置のチャコールフィルタの除去効率	希ガス: 0% 無機よう素: 99.75% 有機よう素: 99.75% 粒子状放射性物質: 0%	緊急時対策所及び隣接区画への外気の直接流入量	0～168h : 0m³/h	重大事故時には、換気設備により緊急時対策所内を加圧し、フィルタを経由しない外気の流入を防止できる設計としている。	4.2(1)b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。	4.2(1)b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。	4.2(1)b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。	4.2(1)b. 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
	<p>表添1-7 緊急時対策所の防護措置の評価条件(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>評価条件</th><th>選定理由</th><th>審査ガイドとの関連性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所及び隣接区画の空調バウンダリ体積 緊急時対策所：2,900m³ 隣接区画：6,900m³</td><td>設計値を基に設定</td><td>4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所バウンダリ体積（容積）を用いて計算する。</td><td></td></tr> <tr> <td>ガンマ線による全身に対する外部被ばく線量評価時の自由体積 緊急時対策所：1,700m³</td><td>同上</td><td>同上</td><td></td></tr> <tr> <td>マスクの着用</td><td>未考慮</td><td>保守的に考慮しないものとした</td><td>3. ブルーム通過時に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。</td></tr> <tr> <td>よう素剤の服用</td><td>未考慮</td><td>同上</td><td>3. 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。 ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</td></tr> <tr> <td>要員の交替</td><td>未考慮</td><td>運用を基に設定</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドとの関連性	緊急時対策所及び隣接区画の空調バウンダリ体積 緊急時対策所：2,900m ³ 隣接区画：6,900m ³	設計値を基に設定	4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所バウンダリ体積（容積）を用いて計算する。		ガンマ線による全身に対する外部被ばく線量評価時の自由体積 緊急時対策所：1,700m ³	同上	同上		マスクの着用	未考慮	保守的に考慮しないものとした	3. ブルーム通過時に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。	よう素剤の服用	未考慮	同上	3. 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。 ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。	要員の交替	未考慮	運用を基に設定	同上	<p>表添1-7 緊急時対策所の防護措置の評価条件(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>評価条件</th><th>選定理由</th><th>審査ガイドでの記載</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所の空調バウンダリ体積 緊急時対策所指揮所：650m³ 緊急時対策所待機所：650m³</td><td>設計値を基に設定</td><td>4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所バウンダリ体積（容積）を用いて計算する。</td><td></td></tr> <tr> <td>ガンマ線による全身に対する外部被ばく線量評価時の自由体積 緊急時対策所指揮所：650m³ 緊急時対策所待機所：650m³</td><td>同上</td><td>同上</td><td></td></tr> <tr> <td>マスクの着用</td><td>未考慮</td><td>保守的に考慮しないものとした</td><td>3. ブルーム通過時に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。</td></tr> <tr> <td>よう素剤の服用</td><td>未考慮</td><td>同上</td><td>3. 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。 ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。</td></tr> <tr> <td>要員の交替</td><td>未考慮</td><td>運用を基に設定</td><td>同上</td></tr> </tbody> </table> <p>【女川】隣接区画の考慮の相違 ①の相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違 ①の相違</p>	項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載	緊急時対策所の空調バウンダリ体積 緊急時対策所指揮所：650m ³ 緊急時対策所待機所：650m ³	設計値を基に設定	4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所バウンダリ体積（容積）を用いて計算する。		ガンマ線による全身に対する外部被ばく線量評価時の自由体積 緊急時対策所指揮所：650m ³ 緊急時対策所待機所：650m ³	同上	同上		マスクの着用	未考慮	保守的に考慮しないものとした	3. ブルーム通過時に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。	よう素剤の服用	未考慮	同上	3. 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。 ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。	要員の交替	未考慮	運用を基に設定	同上
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドとの関連性																																															
緊急時対策所及び隣接区画の空調バウンダリ体積 緊急時対策所：2,900m ³ 隣接区画：6,900m ³	設計値を基に設定	4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所バウンダリ体積（容積）を用いて計算する。																																																
ガンマ線による全身に対する外部被ばく線量評価時の自由体積 緊急時対策所：1,700m ³	同上	同上																																																
マスクの着用	未考慮	保守的に考慮しないものとした	3. ブルーム通過時に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。																																															
よう素剤の服用	未考慮	同上	3. 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。 ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。																																															
要員の交替	未考慮	運用を基に設定	同上																																															
項目	評価条件	選定理由	審査ガイドでの記載																																															
緊急時対策所の空調バウンダリ体積 緊急時対策所指揮所：650m ³ 緊急時対策所待機所：650m ³	設計値を基に設定	4.2(2)e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所バウンダリ体積（容積）を用いて計算する。																																																
ガンマ線による全身に対する外部被ばく線量評価時の自由体積 緊急時対策所指揮所：650m ³ 緊急時対策所待機所：650m ³	同上	同上																																																
マスクの着用	未考慮	保守的に考慮しないものとした	3. ブルーム通過時に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。																																															
よう素剤の服用	未考慮	同上	3. 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。 ただしその場合は、実施のための体制を整備すること。																																															
要員の交替	未考慮	運用を基に設定	同上																																															

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由			
				表添1-8 線量換算係数及び地表面への沈着速度の条件				表添1-8 線量換算係数及び地表面への沈着速度の条件							
項目	使 用 値	選 定 理 由	審査ガイドとの相違	項目	評 価 条 件	選 定 理 由	審査ガイドでの記載	項目	評 価 条 件	選 定 理 由	審査ガイドでの記載				
線量換算係数	成人実効線量換算係数を使用 ICRP Publication 71等に基づく C-131: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-131: 3.1×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-132: 4.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-134: 1.5×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-135: 9.2×10 ⁻⁹ Sv/Bq Cs-137: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-138: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-137: 3.9×10 ⁻⁸ Sv/Bq 上記以外の核種はICRP Pub.71等に基づく	ICRP Publication 71等に基づく C-131: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-131: 3.1×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-132: 4.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-133: 1.5×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-134: 1.5×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-135: 9.2×10 ⁻⁹ Sv/Bq Cs-137: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-138: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-136: 2.8×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-137: 3.9×10 ⁻⁸ Sv/Bq 上記以外の核種はICRP Publication 71及びICRP Publication 72に基づく	線量換算係数を使用 （主な核種を以下に示す） I-131: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-132: 3.1×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-133: 4.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-134: 1.5×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-135: 9.2×10 ⁻⁹ Sv/Bq Cs-137: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-138: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-136: 2.8×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-137: 3.9×10 ⁻⁸ Sv/Bq 上記以外の核種はICRP Publication 71及びICRP Publication 72に基づく	線量換算係数	成人実効線量換算係数を使用 （主な核種を以下に示す） I-131: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-132: 3.1×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-133: 4.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-134: 1.5×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-135: 9.2×10 ⁻⁹ Sv/Bq Cs-134: 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-136: 2.8×10 ⁻⁸ Sv/Bq Cs-137: 3.9×10 ⁻⁸ Sv/Bq 上記以外の核種はICRP Publication 71及びICRP Publication 72に基づく	ICRP Publication 71 及び ICRP Publication 72 に基づく	ICRP Publication 71 及び ICRP Publication 72 に基づく	呼気率	1.2 m ³ /h	成人活動時の呼吸率を設定 ICRP Publication 71に基づく	呼気率	1.2 m ³ /h	ICRP Publication 71に基づき、成人活動時の呼吸率を設定	—	—
地表への沈着速度	4.2(2)d. 対射性物質の地表面への沈着速度（0.3cm/s）の4倍を設定 放射性沈着度12NTREG/CN-4551 Vol.2より設定	4.2(2)d. 対射性物質の地表面への沈着速度（0.3cm/s）の4倍を設定 放射性沈着度12NTREG/CN-4551 Vol.2より設定	地表面への沈着速度	エアロゾル粒子: 1.2 cm/s 無機よう素: 1.2 cm/s 有機よう素: 4.0×10 ⁻² cm/s 希ガス: 沈着なし	4.2(2)d. 放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着速度（0.3cm/s）の4倍を設定。乾性沈着速度はNUREG/CR-4551 Vol.2 #1より設定。（添付資料4、添付資料5及び添付資料6を参照）	4.2(2)d. 放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着速度（0.3cm/s）の4倍を設定。乾性沈着度はNUREG/CR-4551 Vol.2 #1より設定。（添付資料4、添付資料5及び添付資料6を参照）	地表への沈着速度	1.2 cm/s	4.2(2)d. 放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着速度（0.3cm/s）の4倍を参考に、湿性沈着を考慮して乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着速度を計算する。	4.2(2)d. 放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着速度（0.3cm/s）の4倍を参考に、湿性沈着を考慮して乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着速度を計算する。	—	—			

*1 NUREG/CR-4551 Vol.2 "Evaluation of Severe Accident Risks: Quantification of Major Input Parameters"

【女川・大飯】評価条件の相違（地表への沈着速度）

・女川では有機よう素について個別のパラメータを用いているが、泊、大飯ではエアロゾル粒子と同じ乾性沈着速度として評価しており、保守的な扱いとしている。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
大飯発電所3号炉 対応性に係る被ばく評価の主要評価条件について													
審査ガイド	評価項目	緊急時対策所居住性	中央制御室居住性	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)
4.2.13.1.着火・離火等	中央制御室居住性評価指標フィルタ値	— (操作しない)	上り風フィルタ除去率 半ドア開放時 離粒子フィルタ除去効率：99.9%	上り風フィルタ除去率 半ドア開放時 離粒子フィルタ除去効率：99.9%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
可燃型空気浄化装置	有機上り風フィルタ 除去効率：99.75% 離粒子フィルタ 除去効率：99.99% 離粒子フィルタ 除去率：99.99% 離粒子フィルタ 除去率：99.99%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浜辺状況	事務所2～2.5時間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
マスク	（操作しない）	評価係数：1.0（評価基準中マスク使用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
対応コウ毒剤	対応期間上の被ばく低減措置を優先し、それらにより基準以下となる場合は、評価における取扱を考慮しないこととした。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
空気流入率	アウトドア	0.5回/分	同上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
審査ガイド	評価項目	緊急時対策所居住性	中央制御室居住性	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)
4.2.2.1. 評査員による書き込みの評価	大気把握評価モデル	ガラスブルームモデル（災害指揮に重点づく）	縦左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	気象資料	施設内で観測して得られた2010年1月1日から2010年12月31日の1年間の気象資料（地上面を代表する範囲（概約1km）の気象データ）	縦左	同左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—
	建屋書き込みの考慮	建屋書き込みを考慮する	建屋書き込みを考慮する	同左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—
4.2.2.2. 建屋による書き込みの評価	書き込みを左に代 表する	原子炉建屋外部	同左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	放射性物質濃度の評 価	原子炉建屋から緊急時対策所への最近地点	【中央制御室内】 中央制御室中心 部（3号機前） 左門、事務所入り口、 中央制御室入り口	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	避難方針	審査ガイドに基づき方針を制定 3号事故時、4号事故時ともに対応は1方針	審査ガイドに基づき方 針を制定 3号事故時、4号事故時ともに対応は1方針	同左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—
	建屋投影距離	原子炉建屋器の直角投影距離	同左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—
審査ガイド	評価項目	緊急時対策所居住性	中央制御室居住性	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)	3.4号中央制御室 (重大事故時)	3.4号中央制御室 (設計基準LOC)
4.2.2.3. 相対湿度及び相対温湿度	相対湿度	小さい方がより7%	小さい方がより7%	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4.2.2.4. 地氷化水素濃度	地氷化水素濃度	活性炭素及び活性炭素を考慮	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4.2.2.5. 濃度	室内濃度	可燃型空気浄化装置を少しして室内に流入	外気から直接流入	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4.2.13.0. 計算評価	内部被ばく換算系数	ICRP Publication 71等に基づく	同左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	呼吸率	1.2m/s（成人運動時）	同左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	受粉器の考慮	貴重品車とならブレーキ装置中止交換しない。 ブレーキ装置は、手動操作するより自動的の操作が適切であるため、自動操作した状態を考慮する。受粉器を左右5つの配置実現なので、手作業に比 いては交換物の被ばくを考慮しない。	該転員の考慮、 該転移を考慮	同左	同左	—	—	—	—	—	—	—	—
	被ばく被素の量合 わせ	3号機事故及び4号機事故が同時に発生したと し、各時刻の運転に応じて相対濃度及び相対露量を 算出することにより合算	3号機、4号機それぞれ 個別に評価	3号機、4号機それぞれ 個別に評価	—	—	—	—	—	—	—	—	—

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
審査ガイド	評価項目	緊急時対策所属性 緊急時対策所 3.4号半自動制御室 (重大事故対策) SBIN6.5 ^{2.5} に基づく 8.0×10 ⁻⁴ (1/s) 0.0 %が注意 重きの危険度を示すいた 昇降式に基づく 0.15% (内審事例シ ンジック様子半自動制 御内圧力に応じた漏え いに余裕をもたらす)	中央制御室属性 3.4号半自動制御室 (重大事故対策) LOCJ	【大飯】 ・女川審査実績の反映
4.309発電所名 等（「つづき」）	ヨブレイによるニア ログルの除去効率 無機ヨウ素の貯蔵 貯蔵 ヨウロジルの貯蔵 貯蔵 原子炉格納容器漏水 い中	—	—	
4.340大気吐露	中央制御室半自動 操作の起動遅延時間 (起動操作件に上り)	3.00分	—	
4.401フースタ ーム	大火中への放出割合 評価指標	全放種：1秒種 着火ス：2.0時間 上り速：3.2時間	3.4号中央制御室 (重大事故対策) LOCJ	
4.403B:着・抜き 等	中央制御室新管用 操作の起動遅延時間	津気島放虫堆積気瓶 高さ：地上放虫堆積地 位地高さ	—	
4.404火災警報	放虫堆積時間 放虫放出確認時間 放虫解消時間	着火ス：1時間 その他：1.0時間 止秒種：1時間 地上放虫高さ	3.4号中央制御室 (重大事故対策) LOCJ	
備考：米国Standard Review Plan 6.5.2(Containment Spray as a Fission Product Clean-up System)				

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-6 気象条件の妥当性の検討について</p> <p>敷地において観測した 2010 年 1 月から 2010 年 12 月までの 1 年間の気象資料により解析を行うに当たり、この 1 年間の気象資料が長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を行った結果、代表性があると判断した。以下に検定方法及び検定結果を示す。</p> <p>(1) 検定方法</p> <p>a. 検定に用いた観測記録</p> <p>本居住性評価では、保守的に地上風（標高30m）の気象データを使用して被ばく評価を実施しているが、気象データの代表性を確認するにあたり、標高30m の観測点に加えて排気筒高さ付近を代表する標高80m の観測記録を用いて検定を行った。</p> <p>b. データ統計期間</p> <p>統計年：2002 年 1 月～2012 年 12 月（10 年間）</p> <p>検定年：2010 年 1 月～2010 年 12 月（1 年間）</p> <p>c. 検定方法</p> <p>異常年かどうか、F 分布検定により検定を行った。</p> <p>(2) 検定結果</p> <p>表1-6-1 に検定結果を示す。また、標高30m での棄却検定表（風向別出現頻度）及び（風速階級別出現頻度）を表1-6-2 及び表1-6-3 に、標高80m での棄却検定表を表1-6-4 及び表1-6-5 に示す。</p>	<p>添付資料 2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p>被ばく評価を実施するに当たって、安全解析に用いる気象条件について、その妥当性を確認した。この結果、表添2-1～表添2-5 に示すとおり、これまで、安全解析に用いてきた1991 年11 月から1992 年10 月までの1 年間の気象条件は、至近10 年間の気象観測結果による検定の結果、棄却数が多くなっていることから、今回の申請に合わせ、安全解析に用いる気象条件の見直しを行った。</p> <p>新たに採用した2012 年1 月から2012 年12 月まで1 年間の気象条件については、至近10 年間の気象観測結果による検定を行い、敷地内の代表性の確認を行っている。</p> <p>この結果について表添2-1 及び表添2-6～表添2-9 に示す。</p> <p>(1) 検定方法</p> <p>a. 検定に用いた観測記録</p> <p>本居住性評価では、保守的に地上風（地上高10m）の気象データを使用して被ばく評価を実施しているが、気象データの代表性を確認するにあたり、地上高10m の観測点に加えて排気筒高さ付近を代表する地上高71m の観測記録を用いて検定を行った。</p> <p>気象観測設備の配置を図添2-1 に示す。</p> <p>b. データ統計期間</p> <p>統計年：2002 年 1 月～2011 年 12 月（10 年間）</p> <p>検定年（従来）：1991 年 11 月～1992 年 10 月（1 年間）</p> <p>検定年（今回）：2012 年 1 月～2012 年 12 月（1 年間）</p> <p>c. 検定方法</p> <p>F 分布検定</p> <p>(2) 検定結果</p> <p>表添2-2～表添2-5 に従来の気象条件の検定結果を、表添2-6～表添2-9 に今回用いた気象条件の検定結果を示す。</p> <p>従来、安全解析に用いた気象条件については、地上高10m の観測点では28項目のうち、有意水準（危険率）5%で棄却された項目が17 個であり、地上高71m の観測点では28 項目のうち、有意水準（危険率）5%で棄却された項目が5 個であった。</p>	<p>添付資料 2 被ばく評価に用いた気象資料の代表性について</p> <p>泊発電所敷地内において観測した 1997 年 1 月から 1997 年 12 月までの 1 年間の気象資料により解析を行うに当たり、この 1 年間の気象資料が長期間の気象状態を代表しているかどうかの検討を行った結果、代表性があると判断した。以下に検定方法及び検定結果を示す。</p> <p>(1) 検定方法</p> <p>a. 検定に用いた観測記録</p> <p>本居住性評価では、保守的に地上風（標高 20m）の気象データを使用して被ばく評価を実施しているが、気象データの代表性を確認するにあたり、標高 20m の観測点に加えて排気筒高さ付近を代表する標高 84m の観測記録を用いて検定を行った。</p> <p>気象観測設備の配置を図添 2-1 に示す。</p> <p>b. データ統計期間</p> <p>統計年：2011 年 1 月～2020 年 12 月（10 年間）</p> <p>検定年：1997 年 1 月～1997 年 12 月（1 年間）</p> <p>c. 検定方法</p> <p>F 分布検定</p> <p>(2) 検定結果</p> <p>表添 2-2～表添 2-5 に検定結果を示す。</p>	<p>【女川】個別解析による相違 ・泊は1997 年の気象資料が至近 10 年を代表していたことから、気象条件の見直しは行っていない。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・検定結果は(2)で記載</p> <p>【女川・大飯】設計の相違 ・排気筒高さを代表する風速計の高さはプラントごとに異なる。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>【女川・大飯】解析の相違 ・具体的な統計年は各社異なる。 ・泊は検定年の変更は行っていない。 ・具体的な検定年は各社異なる。</p> <p>【女川】個別解析による相違 ・泊は気象条件の見直しは行っていない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>標高30m での観測点では28 項目のうち、有意水準(危険率)5%で棄却された項目が0個であり、標高80m での観測点では28 項目のうち0 個といずれの観測点でも棄却された項目がないことから検定年が十分長期間の気象状態を代表していると判断される。</p> <p>表1-6-1 異常年検定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>観測項目</th><th>検定結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風向別出現頻度</td><td>棄却項目なし</td></tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td><td>棄却項目なし</td></tr> <tr> <td>風向別出現頻度</td><td>棄却項目なし</td></tr> <tr> <td>風速階級別出現頻度</td><td>棄却項目なし</td></tr> </tbody> </table>	観測項目	検定結果	風向別出現頻度	棄却項目なし	風速階級別出現頻度	棄却項目なし	風向別出現頻度	棄却項目なし	風速階級別出現頻度	棄却項目なし	<p>一方、今回新たに安全解析に用いた気象条件については、地上高10m での観測点では28 項目のうち、有意水準(危険率)5%で棄却された項目が1個であり、地上高71m での観測点では28 項目のうち、有意水準(危険率)5%で棄却された項目はなかったことから、検定年が十分長期間の気象状態を代表していると判断した。</p> <p>表添2-1 異常年検定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検定年</th><th>観測点</th><th>観測項目</th><th>検定結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1991年11月～ 1992年10月</td><td rowspan="2">地上高 10m</td><td>風向出現頻度</td><td>棄却数 9</td></tr> <tr><td>風速出現頻度</td><td>棄却数 8</td></tr> <tr> <td rowspan="4">2012年1月～ 2012年12月</td><td rowspan="2">地上高 10m</td><td>風向出現頻度</td><td>棄却数 5</td></tr> <tr><td>風速出現頻度</td><td>棄却なし</td></tr> <tr><td rowspan="2">地上高 71m</td><td>風向出現頻度</td><td>棄却数 1</td></tr> <tr><td>風速出現頻度</td><td>棄却なし</td></tr> </tbody> </table>	検定年	観測点	観測項目	検定結果	1991年11月～ 1992年10月	地上高 10m	風向出現頻度	棄却数 9	風速出現頻度	棄却数 8	2012年1月～ 2012年12月	地上高 10m	風向出現頻度	棄却数 5	風速出現頻度	棄却なし	地上高 71m	風向出現頻度	棄却数 1	風速出現頻度	棄却なし	<p>標高 20m での観測点では28 項目のうち、有意水準(危険率)5%で棄却された項目が0項目であり、標高 84m での観測点では28 項目のうち、有意水準(危険率)5%で棄却された項目は3項目であったことから、検定年が十分長期間の気象状態を代表していると判断した。</p> <p>表添2-1 異常年検定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>観測点</th><th>観測項目</th><th>検定結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">標高 20m</td><td>風向出現頻度</td><td>棄却なし</td></tr> <tr><td>風速出現頻度</td><td>棄却なし</td></tr> <tr> <td rowspan="2">標高 84m</td><td>風向出現頻度</td><td>棄却数 2</td></tr> <tr><td>風速出現頻度</td><td>棄却数 1</td></tr> </tbody> </table>	観測点	観測項目	検定結果	標高 20m	風向出現頻度	棄却なし	風速出現頻度	棄却なし	標高 84m	風向出現頻度	棄却数 2	風速出現頻度	棄却数 1	<p>【女川・大飯】個別解析による相違 ・女川、大飯と棄却数が異なっているが、先行で代表性があると判断した棄却数の例としては、川内1、2号炉において、標高 45m : 2項目、標高 75m : 3項目や、柏崎刈羽6、7号炉において標高 85m : 3項目という実績があり、当社も代表性があると判断している。</p> <p>【女川・大飯】個別解析による相違</p>
観測項目	検定結果																																														
風向別出現頻度	棄却項目なし																																														
風速階級別出現頻度	棄却項目なし																																														
風向別出現頻度	棄却項目なし																																														
風速階級別出現頻度	棄却項目なし																																														
検定年	観測点	観測項目	検定結果																																												
1991年11月～ 1992年10月	地上高 10m	風向出現頻度	棄却数 9																																												
		風速出現頻度	棄却数 8																																												
2012年1月～ 2012年12月	地上高 10m	風向出現頻度	棄却数 5																																												
		風速出現頻度	棄却なし																																												
	地上高 71m	風向出現頻度	棄却数 1																																												
		風速出現頻度	棄却なし																																												
観測点	観測項目	検定結果																																													
標高 20m	風向出現頻度	棄却なし																																													
	風速出現頻度	棄却なし																																													
標高 84m	風向出現頻度	棄却数 2																																													
	風速出現頻度	棄却数 1																																													

自発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

二字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
二字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
二字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(参考) F分布検定の計算方法について</p> <p>気象データの代表性はF分布検定法を用いて評価している。F分布検定法は、正規分布をなす母集団から取り出した標本のうち、不良標本と見られるものをX_0、その他のものをX_1, X_2, \dots, X_nとした場合、X_0を除く他のn個の標本の平均を</p> $\bar{X} = \sum_{i=1}^n (X_i \times 1/n)$ <p>として、標本の分散からみて</p> <p>X_0と\bar{X}との差が有意ならばX_0を棄却するとする方法である。F分布検定の計算方法を以下に示す。</p> <p>(1) 風向別、風速階級別で年単位に出現回数を求める。 (2) (1) のデータを基に、次の計算をする。</p> <p>[平均値] $\bar{X} = \sum_{i=1}^n (X_i \times 1/n)$ [分散] $S^2 = \sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2 / n$ [標準偏差] $S = \sqrt{\sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2 / n}$ [F値] $F_0 = \frac{(n-1) \cdot (X_0 - \bar{X})^2}{(n+1) \cdot S^2}$ [棄却限界値] $X_0 = \bar{X} \pm S \sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)} \cdot F^1_{n-1}(\alpha)}$ (全統計年の標準偏差に判断の誤りの偏差で重みづけした値)</p> <p>X_i : 年別出現回数 n : 統計年数 X_0 : 檢定年の出現回数 $F^1_{n-1}(\alpha)$: 有意水準（危険率）αに対するF値 有意水準（危険率）α : 5%</p> <p>(棄却限界値を超える異常と判断した時に、その判断が誤っている確率)</p> <p>$n=10$の場合 $F^1_{n-1}(0.05) = 5.12$</p> <p>(3) F_0と$F^1_{n-1}(\alpha)$を比較し検定する。 $F_0 \geq F^1_{n-1}(\alpha)$なら異常年として棄却し、$F_0 < F^1_{n-1}(\alpha)$なら採択する。なお、$F_0 < F^1_{n-1}(\alpha)$は$\bar{X} - S \sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)} \cdot F^1_{n-1}(\alpha)} < X_0 < \bar{X} + S \sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)} \cdot F^1_{n-1}(\alpha)}$と同義である。</p>	<p>(参考) F分布検定の計算方法について</p> <p>気象データの代表性はF分布検定法を用いて評価している。F分布検定法は、正規分布をなす母集団から取り出した標本のうち、不良標本と見られるものをX_0、その他のものをX_1, X_2, \dots, X_nとした場合、X_0を除く他のn個の標本の平均を</p> $\bar{X} = \sum_{i=1}^n (X_i \times 1/n)$ <p>として、標本の分散からみて</p> <p>X_0と\bar{X}との差が有意ならばX_0を棄却するとする方法である。F分布検定の計算方法を以下に示す。</p> <p>(1) 風向別、風速階級別で年単位に出現回数を求める。 (2) (1) のデータを基に、次の計算をする。</p> <p>[平均値] $\bar{X} = \sum_{i=1}^n (X_i \times 1/n)$ [分散] $S^2 = \sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2 / n$ [標準偏差] $S = \sqrt{\sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2 / n}$ [F値] $F_0 = \frac{(n-1) \cdot (X_0 - \bar{X})^2}{(n+1) \cdot S^2}$ [棄却限界値] $X_0 = \bar{X} \pm S \sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)} \cdot F^1_{n-1}(\alpha)}$ (全統計年の標準偏差に判断の誤りの偏差で重みづけした値)</p> <p>X_i : 年別出現回数 n : 統計年数 X_0 : 檢定年の出現回数 $F^1_{n-1}(\alpha)$: 有意水準（危険率）αに対するF値 有意水準（危険率）α : 5%</p> <p>(棄却限界値を超える異常と判断した時に、その判断が誤っている確率)</p> <p>$n=10$の場合 $F^1_{n-1}(0.05) = 5.12$</p> <p>(3) F_0と$F^1_{n-1}(\alpha)$を比較し検定する。 $F_0 \geq F^1_{n-1}(\alpha)$なら異常年として棄却し、$F_0 < F^1_{n-1}(\alpha)$なら採択する。なお、$F_0 < F^1_{n-1}(\alpha)$は$\bar{X} - S \sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)} \cdot F^1_{n-1}(\alpha)} < X_0 < \bar{X} + S \sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)} \cdot F^1_{n-1}(\alpha)}$と同義である。</p>	<p>【大飯】 ・女川審査実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-2 着目方位の決定と大気拡散評価について</p> <p>1. 概要</p> <p>本資料は、緊急時対策所における居住性評価に用いる着目方位、大気拡散の評価、評価地点の相対濃度 (χ/Q) についてまとめたものである。</p> <p>2. 大気拡散評価</p> <p>線量評価に用いる大気拡散の評価としては、着目方位、ユニットの重ね合わせ、累積出現頻度を考慮し、評価点における χ/Q を求めている。</p> <p>(1) 着目方位の決定</p> <p>着目方位は、建屋による拡がりの影響を考慮し、放出源と評価点を結ぶラインが含まれる方位を正方位、それ以外で建屋影響を考慮する方位を隣接方位とする。</p> <p>図1-2-1に放出源（3, 4号機格納容器中心）と評価点（原子炉格納容器から緊急時対策所までの最近接点）の位置関係を示す。</p> <p>これより、3, 4号機発災時の緊急時対策所の評価では、表1-2-1のとおり、隣接方位がないため、着目方位がENEの1方位となる。</p> <p>図1-2-1 指揮対象方位（風向）の選定 （放出源：3,4号機格納容器中心、評価点：緊急時対策所）</p> <p>※ここでいう評価対象方位（風向）は、評価点からの放出点の方位を示している。 着目方位は、放出点からの評価点の方位であり、評価対象方位（風向）とは180° 向きが異なる。[</p> <p>■ 柵囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>添付資料3 被ばく評価に用いる大気拡散評価について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる相対濃度及び相対線量は、実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい値から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値としている。</p> <p>着目方位と評価結果を、図添3-1 及び表添3-1 に示す。</p> <p>図添3-1 (1/2) 着目方位（緊急時対策所指揮所） （放出点：3号炉原子炉格納容器中心、評価点：指揮所用空調上屋北東部の外壁）</p> <p>①の相違</p> <p>図添3-1 (2/2) 着目方位（緊急時対策所待機所） （放出点：3号炉原子炉格納容器中心、評価点：緊急時対策所待機所北東部の外壁）</p> <p>■ 柵囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>■ 柵囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>■ 柵囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>添付資料3 被ばく評価に用いる大気拡散評価について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いる相対濃度及び相対線量は、実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい値から順に並べて整理し、累積出現頻度97%に当たる値としている。</p> <p>着目方位と評価結果を図添3-1及び表添3-1に示す。</p> <p>【大飯】 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 設計等の相違 ・緊急時対策所設置場所の相違</p>	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

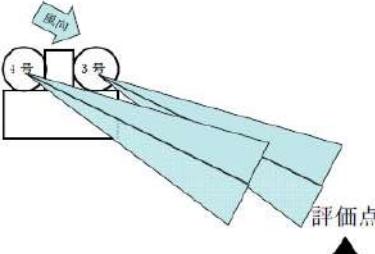
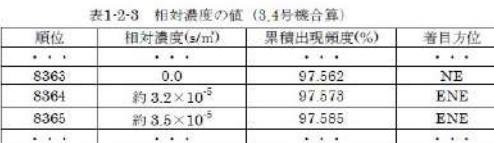
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p>表1-2-1 着目方位</p> <table border="1"> <tr> <th>評価点</th><th colspan="2">緊急時対策所</th></tr> <tr> <td>放出源</td><td>3号機</td><td>4号機</td></tr> <tr> <td>着目方位（正方位）</td><td>ENE</td><td>ENE</td></tr> <tr> <td>見込み方位数</td><td>1 (ENE)</td><td>1 (ENE)</td></tr> <tr> <td>水平距離</td><td>約 650m</td><td>約 760m</td></tr> </table>	評価点	緊急時対策所		放出源	3号機	4号機	着目方位（正方位）	ENE	ENE	見込み方位数	1 (ENE)	1 (ENE)	水平距離	約 650m	約 760m	<p>表添3-1 相対線量及び相対濃度並びに着目方位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th><th>放出点</th><th>着目方位</th><th>相対濃度 [s/m³]</th><th>相対線量 [Gy/Bq]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所 中心</td><td>原子炉建屋 プローアウトバル</td><td>W</td><td>4.9×10^{-6}</td><td>8.0×10^{-10}</td></tr> </tbody> </table>	評価点	放出点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]	緊急時対策所 中心	原子炉建屋 プローアウトバル	W	4.9×10^{-6}	8.0×10^{-10}	<p>表添3-1 相対線量及び相対濃度並びに着目方位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th><th>放出点</th><th>着目方位</th><th>相対濃度 [s/m³]</th><th>相対線量 [Gy/Bq]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所指揮所： 指揮所用空調上屋 北東部の外壁</td><td>3号炉原子炉 格納容器中心</td><td>NW, NNW</td><td>約 9.4×10^{-6}</td><td>約 7.0×10^{-10}</td></tr> <tr> <td>緊急時対策所待機所： 緊急時対策所待機所 北東部の外壁</td><td>3号炉原子炉 格納容器中心</td><td>NW, NNW</td><td>約 8.8×10^{-6}</td><td>約 6.6×10^{-10}</td></tr> </tbody> </table>	評価点	放出点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]	緊急時対策所指揮所： 指揮所用空調上屋 北東部の外壁	3号炉原子炉 格納容器中心	NW, NNW	約 9.4×10^{-6}	約 7.0×10^{-10}	緊急時対策所待機所： 緊急時対策所待機所 北東部の外壁	3号炉原子炉 格納容器中心	NW, NNW	約 8.8×10^{-6}	約 6.6×10^{-10}	<p>【女川・大飯】個別解析の相違 ①の相違</p>
評価点	緊急時対策所																																										
放出源	3号機	4号機																																									
着目方位（正方位）	ENE	ENE																																									
見込み方位数	1 (ENE)	1 (ENE)																																									
水平距離	約 650m	約 760m																																									
評価点	放出点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]																																							
緊急時対策所 中心	原子炉建屋 プローアウトバル	W	4.9×10^{-6}	8.0×10^{-10}																																							
評価点	放出点	着目方位	相対濃度 [s/m ³]	相対線量 [Gy/Bq]																																							
緊急時対策所指揮所： 指揮所用空調上屋 北東部の外壁	3号炉原子炉 格納容器中心	NW, NNW	約 9.4×10^{-6}	約 7.0×10^{-10}																																							
緊急時対策所待機所： 緊急時対策所待機所 北東部の外壁	3号炉原子炉 格納容器中心	NW, NNW	約 8.8×10^{-6}	約 6.6×10^{-10}																																							

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2)ユニットの重ね合わせ	評価点と複数プラントそれぞれの相対位置関係（方位、距離）を考慮し、それぞれのプラントからの見込み方位に評価点が含まれる場合に当該プラントの χ/Q を足し合わせる。図1-2-2に複数プラントから評価点へのブルーム到達イメージを、表1-2-2に χ/Q の合算のイメージを示す。			【大飯】評価条件の相違 ・泊は3号炉単独運転を前提とした評価であるため、ユニットの重ね合わせは考慮しない（女川と同様）。
図1-2-2 複数プラントから評価点へのブルーム到達のイメージ				
No.	日時	χ/Q		
		3号機からの寄与 $\chi/Q(3)$	4号機からの寄与 $\chi/Q(4)$	2基合計
1	1月1日 1:00	0	0	0
2	1月1日 2:00	$\chi/Q(3)$	$\chi/Q(4)$	$\chi/Q(3)+\chi/Q(4)$
3	1月1日 3:00	0	0	0
4	1月1日 4:00	$\chi/Q(3)$		$\chi/Q(3)$
5	1月1日 5:00		$\chi/Q(4)$	$\chi/Q(4)$
6	1月1日 6:00	0	0	0
...
8760	12月31日 24:00	$\chi/Q(3)$	$\chi/Q(4)$	$\chi/Q(3)+\chi/Q(4)$
表1-2-2 χ/Q の合算処理のイメージ				
(2) 累積出現頻度	相対濃度（ χ/Q ）の評価に当たっては、相対濃度を年間について小さい値から順に並べて整理した結果、表1-2-3のとおり、累積出現頻度97%に当たる相対濃度は約 $3.2 \times 10^{-5} \text{ s/m}^3$ となった。	相対濃度及び相対線量の評価に当たっては、年間を通じて1時間ごとの気象条件に対して、相対濃度及び相対線量を算出し、小さい値から順に並べて整理した。 評価結果を表添3-2に示す。	相対濃度及び相対線量の評価に当たっては、年間を通じて1時間ごとの気象条件に対して、相対濃度及び相対線量を算出し、小さい値から順に並べて整理した。 評価結果を表添3-2に示す。	【大飯】 ・女川審査実績の反映
表1-2-3 相対濃度の値（3,4号機合算）		表添3-2 相対濃度及び相対線量の値	表添3-2 相対濃度及び相対線量の値	【女川・大飯】個別解析の相違 ①の相違
放出点	評価点	相対濃度	相対線量	
		累積出現 頻度[%] $[\text{s/m}^3]$	累積出現 頻度[%] $[\text{Gy/Bq}]$	
原子炉建屋 ブローアウトバル	緊急時対策所 中心
		97.01	4.9×10^{-5}	97.01
		97.00	4.9×10^{-5}	8.0×10^{-19}
		96.99	4.9×10^{-5}	8.0×10^{-19}
	
3号炉 原子炉 格納容器 中心	緊急時対策所 指揮所用空調上層 北東部の外壁	97.02	9.7×10^{-5}	97.02
		97.01	9.4×10^{-5}	7.0×10^{-18}
		96.99	9.4×10^{-5}	6.9×10^{-18}
	
		97.02	8.8×10^{-5}	97.02
	緊急時対策所待機所 緊急時対策所待機所 北東部の外壁	97.01	8.8×10^{-5}	6.6×10^{-18}
		96.99	8.8×10^{-5}	6.6×10^{-18}
	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-4 地表面への沈着評価について</p> <p>1. 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について 本評価においては、地表面への沈着を評価する際、降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を評価している。</p> <p>以下に今回、湿性沈着を考慮した地表面沈着速度を乾性沈着の4倍として設定した妥当性について示す。</p> <p>1. 1 乾性沈着率と湿性沈着率の算定方法について 以下の計算式から乾性沈着率と地表沈着率（単位時間あたりの沈着量）を求める。ここでは放射性崩壊による減少効果については式に含んでいないが、別途考慮している。また、放出源からの放出が継続する時間と沈着を考慮する時間は同じとしている。</p> <p>(1) 乾性沈着率 単位放出率あたりの乾性沈着率は線量目標値評価指針の式と同様に以下の式で表される。</p> $D_{dt} = V_{gt} \cdot \chi / Q_0 \quad \text{---(1)}$ <p>D_{dt} : 単位放出率あたりの乾性沈着率 [1/m²] V_{gt} : 沈着速度 [m/s] χ/Q₀ : 地上の相対濃度 [s/m³] (地上放出時の軸上濃度)</p>	<p>添付資料4 地表面への沈着速度の設定について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価において、エアロゾル粒子及び無機よう素の地表面への沈着速度として0.3cm/s^{※1}の4倍である1.2cm/sを用いており、有機よう素の沈着速度として1.0×10^{-3}cm/s^{※2}の4倍である4.0×10^{-3}を用いている。</p> <p>「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」（昭和51年9月28日原子力委員会決定、一部改訂平成13年3月29日）の解説において、葉菜上の放射性よう素の沈着率を考慮するときに、「降水における沈着率は、乾燥時の2～3倍大きい値となる」と示されている。これを踏まえ、湿性沈着を考慮した沈着速度は、乾性沈着による沈着も含めて乾性沈着速度（添付資料5、6を参照）の4倍と設定した。</p> <p>湿性沈着を考慮した沈着速度を、乾性沈着速度の4倍として設定した妥当性の検討結果を以下に示す。</p> <p>※1 エアロゾル粒子及び無機よう素の乾性沈着速度の設定根拠については添付資料5を参照 ※2 有機よう素の乾性沈着速度の設定根拠については添付資料6を参照</p> <p>1. 検討手法 湿性沈着を考慮した沈着速度の妥当性は、乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値と、乾性沈着率の累積出現頻度97%値の比が4倍を超えていないことによって示す。乾性沈着率及び湿性沈着率は以下のように定義される。</p> <p>(1) 乾性沈着率 乾性沈着率は「日本原子力学会標準 原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準（レベル3PSA編）：2008」（社団法人 日本原子力学会）（以下「学会標準」という。）解説4.7を参考に評価した。「学会標準」解説4.7では使用する相対濃度は地表面高さ付近としているが、ここでは「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」（原子力安全・保安院 平成21年8月12日）【解説5.3】(1)に従い、放出点高さの相対濃度を用いた。</p> $(\chi/Q)_0(x,y,z_i) = V_d \cdot \chi / Q(x,y,z_i) \quad \text{---(1)}$ <p>$(\chi/Q)_0(x,y,z_i)$: 時刻 i での乾性沈着率 [1/m²] $\chi/Q(x,y,z_i)$: 時刻 i での相対濃度 [s/m³] V_d : 沈着速度 [m/s] (0.003 NUREGE/CR-4551 Vol.2より)</p>	<p>添付資料4 地表面への沈着速度の設定について</p> <p>1. 湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の設定について 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価において、地表面への沈着速度として、乾性沈着及び湿性沈着を考慮した沈着速度（1.2cm/s）を用いている。</p> <p>「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」（昭和51年9月28日 原子力委員会決定、一部改訂 平成13年3月29日）の解説において、葉菜上の放射性よう素の沈着率を考慮するときに、「降水における沈着率は、乾燥時の2～3倍大きい値となる」と示されている。これを踏まえ、湿性沈着を考慮した沈着速度は、乾性沈着による沈着も含めて乾性沈着速度（添付資料5を参照）の4倍と設定した。</p> <p>以下に今回、湿性沈着を考慮した地表面沈着速度を乾性沈着の4倍として設定した妥当性について示す。</p> <p>1.1 乾性沈着率と湿性沈着率の算定方法について 以下の計算式から乾性沈着率と地表沈着率（単位時間あたりの沈着量）を求める。ここでは放射性崩壊による減少効果については式に含んでいないが、別途考慮している。また、放出源からの放出が継続する時間と沈着を考慮する時間は同じとしている。</p> <p>(1) 乾性沈着率 単位放出率あたりの乾性沈着率は線量目標値評価指針の式と同様に以下の式で表される。</p> $D_{dt} = V_{gt} \cdot \chi / Q_0 \quad \text{---(1)}$ <p>D_{dt} : 単位放出率あたりの乾性沈着率 [1/m²] V_{gt} : 沈着速度 [m/s] χ/Q₀ : 地上の相対濃度 [s/m³] (地上放出時の軸上濃度)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・大飯審査実績の反映 【女川・大飯】 評価条件の相違 ・女川では有機よう素について個別のパラメータを用いているが、泊ではエアロゾル粒子と同じ乾性沈着速度として評価しており、保守的な扱いとしている。 【大飯】記載方針の相違 ・女川審査実績の反映</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は有機よう素の沈着速度を個別に設定していないため、添付資料6無し。</p> <p>【女川】大飯審査実績の反映 ・泊は、より記載の充実している大飯と同じ資料構成とした。 ・泊欄の着色は大飯との比較とする。 ・女川とは記載順序や具体的な内容は異なるものの、湿性沈着を考慮した地表面沈着速度を乾性沈着の4倍として設定した妥当性について記載している方針に相違ない。 ・乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度 97%値と、乾性沈着率の累積出現頻度 97%値を比較する手法についても同様である。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 湿性沈着率</p> <p>単位放出率当たりの湿性沈着率は評価指針に降水時の沈着量評価の参考資料として挙げられているChamberlainの研究報告*より濃度を相対濃度(χ/Q)で表現すると以下の式で表される。</p> $D_{ri} = A \cdot \int_0^{\infty} \chi/Q(z) dz \quad (2)$ <p>D_{ri} : 単位放出率あたりの湿性沈着率 [$1/m^2$] A : 洗浄係数 [1/s] $\chi/Q(z)$: 鉛直方向の相対濃度分布 [s/m^3]</p> <p>ここで、$\chi/Q(z)$が正規分布をとると仮定すると、</p> $D_{ri} = A \cdot \chi/Q_0 \cdot \sqrt{2\pi} \cdot \Sigma z \quad (3)$ <p>Σz : 鉛直拡散幅[m] χ/Q_0 : 地上の相対濃度 [s/m^3] (地上放出時の軸上濃度)</p> <p>* Chamberlain, A.C. : Aspects of Travel and Deposition of Aerosol and Vapour Cloud, AERE RP/R1261 (1955)</p> <p>(3) 地表沈着率</p> <p>上記(1)式と(3)式から、地表沈着率は、以下の式で表される。</p> $A = D_{ri} + D_{re} = V_{gt} \cdot \chi/Q_0 + A \cdot \chi/Q_0 \cdot \sqrt{2\pi} \cdot \Sigma z \quad (4)$ <p>A : 単位時間あたりの地表沈着率 [$1/m^2$]</p>	<p>(2) 湿性沈着率</p> <p>降雨時には、評価点上空の放射性核種の地表への沈着は、降雨による影響を受ける。湿性沈着率$(\chi/Q)_{(z)}$は「学会標準」解説4.11より以下のように表される。</p> $(\chi/Q)_e(x, y) = A \cdot \int_0^{\infty} \chi/Q(x, y, z) dz = \chi/Q(x, y, 0) \cdot A \cdot \sqrt{\frac{\pi}{2}} \cdot \Sigma z \exp\left[-\frac{h^2}{2\Sigma_z^2}\right] \quad (2)$ <p>$(\chi/Q)_e(x, y)$: 時刻 t での湿性沈着率 [$1/m^2$] $\chi/Q(x, y, 0)$: 時刻 t での相対濃度 [s/m^3] A : ウォッシュアウト係数 [1/s] $(= 9.5 \times 10^{-3} \times P_{gt}^{0.14}$ 学会標準より) P_{gt} : 時刻 t で降水強度 [mm/h] Σz : 放射性雲の鉛直方向の拡散幅 [m] h : 放出高さ [m]</p> <p>乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値と、乾性沈着率の累積出現頻度97%値の比は以下で定義される。</p> $\frac{\text{乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度 97% 値}}{\text{乾性沈着率の累積出現頻度 97% 値}}$ $= \frac{\left(V_{gt} \cdot \chi/Q(x, y, z) + \chi/Q(x, y, 0) \cdot A \cdot \sqrt{\frac{\pi}{2}} \cdot \Sigma z \exp\left[-\frac{h^2}{2\Sigma_z^2}\right] \right)_{97\%}}{(V_{gt} \cdot \chi/Q(x, y, z))_{97\%}} \quad (3)$ <p>2. 評価結果</p> <p>表添4-1に緊急時対策所の評価点における評価結果を示す。</p> <p>乾性沈着率に放出点と同じ高さの相対濃度を用いたとき、乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値と、乾性沈着率の累積出現頻度97%値の比は1.2程度となった。</p> <p>以上より、湿性沈着を考慮した沈着速度を乾性沈着速度の4倍と設定することは保守的であるといえる。</p> <p>表添4-1 沈着率評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価点</th> <th>放出点</th> <th>相対濃度 [s/m^3]</th> <th>①乾性沈着率 [$1/m^2$]</th> <th>②湿性沈着率 [$1/m^2$]</th> <th>比 (②/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所 中心</td> <td>原子炉建屋 ブローアウト バーネル</td> <td>約 4.9×10^{-3}</td> <td>約 1.5×10^{-7}</td> <td>約 1.8×10^{-7}</td> <td>約 1.2</td> </tr> </tbody> </table>	評価点	放出点	相対濃度 [s/m^3]	①乾性沈着率 [$1/m^2$]	②湿性沈着率 [$1/m^2$]	比 (②/①)	緊急時対策所 中心	原子炉建屋 ブローアウト バーネル	約 4.9×10^{-3}	約 1.5×10^{-7}	約 1.8×10^{-7}	約 1.2	<p>(2) 湿性沈着率</p> <p>単位放出率当たりの湿性沈着率は評価指針に降水時の沈着量評価の参考資料として挙げられている Chamberlain の研究報告*より濃度を相対濃度 (χ/Q) で表現すると以下の式で表される。</p> $D_{ri} = A \cdot \int_0^{\infty} \chi/Q(z) dz \quad (2)$ <p>D_{ri} : 単位放出率あたりの湿性沈着率 [$1/m^2$] A : 洗浄係数 [1/s] $\chi/Q(z)$: 鉛直方向の相対濃度分布 [s/m^3]</p> <p>ここで、$\chi/Q(z)$が正規分布をとると仮定すると、</p> $D_{ri} = A \cdot \chi/Q_0 \cdot \sqrt{2\pi} \cdot \Sigma z \quad (3)$ <p>Σz : 鉛直拡散幅 [m] χ/Q_0 : 地上の相対濃度 [s/m^3] (地上放出時の軸上濃度)</p> <p>* Chamberlain, A.C. : Aspects of Travel and Deposition of Aerosol and Vapour Cloud, AERE HP/R1261 (1955)</p> <p>(3) 地表沈着率</p> <p>上記(1)式と(3)式から、地表沈着率は、以下の式で表される。</p> $A = D_{ri} + D_{re} = V_{gt} \cdot \chi/Q_0 + A \cdot \chi/Q_0 \cdot \sqrt{2\pi} \cdot \Sigma z \quad (4)$ <p>A : 単位時間あたりの地表沈着率 [$1/m^2$]</p>	<p>1.2 地表面濃度評価時の地表沈着率</p> <p>今回の評価においてグランドシャイン線量が大きい評価点について、地表沈着率は年間を通じて1時間ごとの気象条件に対して、(1)式及び(3)式から各時間での沈着率を算出し、そのうちの年間97%積算値を取った。一方で、乾性沈着のみを考慮して年間97%積算値を想定した乾性沈着率(すなわちχ/Qの97%積算値×沈着速度)との比を(5)式のようにとると、表添4-1のとおり、約1.3倍であった。地表面沈着率の累積出現頻度97%の求め方については添付1に示す。</p> $\frac{D_{ri} + D_{re}}{D_{ri}} = \frac{(V_{gt} \cdot \chi/Q_0 + A \cdot \chi/Q_0 \cdot \sqrt{2\pi} \cdot \Sigma z)_{97\%}}{V_{gt} \cdot (\chi/Q_0)_{97\%}} \quad (5)$ <p>($)_{97\%}$: 年間の97%積算値 χ/Q_0 : 時刻 t の地上の相対濃度 [s/m^3] (地上放出時の軸上濃度)</p> <p>【大飯】個別解析の相違</p>
評価点	放出点	相対濃度 [s/m^3]	①乾性沈着率 [$1/m^2$]	②湿性沈着率 [$1/m^2$]	比 (②/①)										
緊急時対策所 中心	原子炉建屋 ブローアウト バーネル	約 4.9×10^{-3}	約 1.5×10^{-7}	約 1.8×10^{-7}	約 1.2										

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

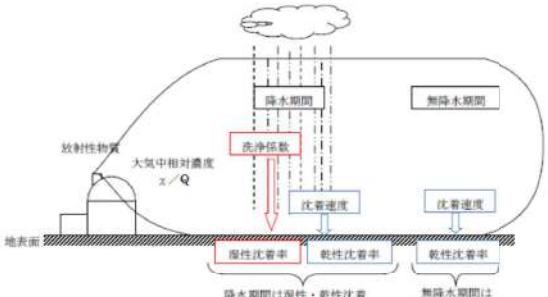
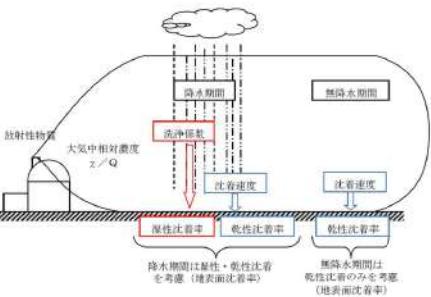
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																														
<p>表 1-4-1 大飯3/4号炉における湿性沈着量評価（緊急時対策所）</p> <table border="1"> <tr> <td>累積出現頻度 97% 値</td><td>$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$</td><td>約 3.2×10^{-5}</td></tr> <tr> <td>① 乾性沈着率 ($1/\text{m}^2$)</td><td></td><td>約 9.7×10^{-8}</td></tr> <tr> <td>累積出現頻度 97% 値</td><td>② 地表面沈着率 ($1/\text{m}^2$) (乾性+湿性)</td><td>約 9.7×10^{-6}</td></tr> <tr> <td>降雨量 (mm/h)</td><td></td><td>0</td></tr> <tr> <td>降雨時と非降雨時の比 (②/①)</td><td></td><td>約 1.0</td></tr> </table> <p>以上より、湿性沈着を考慮した沈着率は、χ/Q 97% 積算値を使用した場合の乾性沈着率に比べ、4倍を下回る結果が得られたことから、今回の評価において湿性沈着を考慮した沈着速度を乾性沈着の4倍とすることは保守的な評価であると考えられる。 なお、評価に使用するパラメータを表 1-4-2 に示す。</p> <p>表 1-4-2 地表面沈着関連パラメータ</p> <table border="1"> <tr> <th>パラメータ</th><th>値</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>乾性沈着速度 V_{ad}</td><td>0.3 (cm/s)</td><td>NUREG/CR-4551 Vol.2</td></tr> <tr> <td>鉛直拡散幅 Σz</td><td>気象指針に基づき計算 $\Sigma_z = \sqrt{(\sigma_z^2 + cA/\pi)}$</td><td>1時間ごとの値を算出。 ・ 建屋投影面積 A : 2800 (m²) ・ 形状係数 c : 0.5 ・ σ_z : 鉛直方向の平地の拡散パラメータ (m)</td></tr> <tr> <td>洗浄係数 A</td><td>$A = 9.5 \times 10^{-5} \times Pr^{0.8}$ (s⁻¹) Pr : 降水強度 (mm/h)</td><td>日本原子力学会標準「原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準（レベル 3 PSA 編）：2008」(NUREG-1150 解析使用値として引用)</td></tr> <tr> <td>気象条件</td><td>2010 年</td><td>2010年1月～2010年12月の1時間ごとの風向、風速、降水量を使用</td></tr> </table>	累積出現頻度 97% 値	$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$	約 3.2×10^{-5}	① 乾性沈着率 ($1/\text{m}^2$)		約 9.7×10^{-8}	累積出現頻度 97% 値	② 地表面沈着率 ($1/\text{m}^2$) (乾性+湿性)	約 9.7×10^{-6}	降雨量 (mm/h)		0	降雨時と非降雨時の比 (②/①)		約 1.0	パラメータ	値	備考	乾性沈着速度 V_{ad}	0.3 (cm/s)	NUREG/CR-4551 Vol.2	鉛直拡散幅 Σz	気象指針に基づき計算 $\Sigma_z = \sqrt{(\sigma_z^2 + cA/\pi)}$	1時間ごとの値を算出。 ・ 建屋投影面積 A : 2800 (m ²) ・ 形状係数 c : 0.5 ・ σ_z : 鉛直方向の平地の拡散パラメータ (m)	洗浄係数 A	$A = 9.5 \times 10^{-5} \times Pr^{0.8}$ (s ⁻¹) Pr : 降水強度 (mm/h)	日本原子力学会標準「原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準（レベル 3 PSA 編）：2008」(NUREG-1150 解析使用値として引用)	気象条件	2010 年	2010年1月～2010年12月の1時間ごとの風向、風速、降水量を使用	<p>表添 4-1 泊発電所3号炉における湿性沈着量評価（緊急時対策所）</p> <table border="1"> <tr> <td>χ/Q</td><td>$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$</td><td>約 9.4×10^{-5}</td></tr> <tr> <td>累積出現頻度 97% 値</td><td>① 乾性沈着率 ($1/\text{m}^2$)</td><td>約 2.8×10^{-7}</td></tr> <tr> <td>地表面沈着率</td><td>② 地表面沈着率 ($1/\text{m}^2$) (乾性+湿性)</td><td>約 3.5×10^{-7}</td></tr> <tr> <td>累積出現頻度 97% 値</td><td>$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$</td><td>約 1.2×10^{-4}</td></tr> <tr> <td>降雨量 (mm/h)</td><td></td><td>0*</td></tr> <tr> <td>降雨時と非降雨時の比 (②/①)</td><td></td><td>約 1.2</td></tr> </table> <p>* 地表面沈着率の累積出現頻度 97% 値の時刻の降雨強度が 0 (mm/h) であった。 このため、保守的な降雨強度を用いた評価を参考 2 で実施。</p> <p>以上より、湿性沈着を考慮した沈着率は、χ/Q 97% 積算値を使用した場合の乾性沈着率に比べ、4倍を下回る結果が得られたことから、今回の評価において湿性沈着を考慮した沈着速度を乾性沈着の4倍とすることは保守的な評価であると考えられる。 なお、評価に使用するパラメータを表添 4-2 に示す。</p> <p>表添 4-2 地表面沈着関連パラメータ</p> <table border="1"> <tr> <th>パラメータ</th><th>値</th><th>備考</th></tr> <tr> <td>乾性沈着速度 V_{ad}</td><td>0.3 (cm/s)</td><td>NUREG/CR-4551 Vol.2</td></tr> <tr> <td>鉛直拡散幅 Σz</td><td>気象指針に基づき計算 $\Sigma_z = \sqrt{(\sigma_z^2 + cA/\pi)}$</td><td>1時間ごとの値を算出。 ・ 建屋投影面積 A : 2700 (m²) ・ 形状係数 c : 0.5 ・ σ_z : 鉛直方向の平地の拡散パラメータ (m)</td></tr> <tr> <td>洗浄係数 A</td><td>$A = 9.5 \times 10^{-5} \times Pr^{0.8}$ (s⁻¹) Pr : 降水強度 (mm/h)</td><td>日本原子力学会標準「原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準（レベル 3 PSA 編）：2008」(NUREG-1150 解析使用値として引用)</td></tr> <tr> <td>気象条件</td><td>1997 年</td><td>1997年1月～1997年12月の1時間ごとの風向、風速、降水量を使用</td></tr> </table>	χ/Q	$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$	約 9.4×10^{-5}	累積出現頻度 97% 値	① 乾性沈着率 ($1/\text{m}^2$)	約 2.8×10^{-7}	地表面沈着率	② 地表面沈着率 ($1/\text{m}^2$) (乾性+湿性)	約 3.5×10^{-7}	累積出現頻度 97% 値	$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$	約 1.2×10^{-4}	降雨量 (mm/h)		0*	降雨時と非降雨時の比 (②/①)		約 1.2	パラメータ	値	備考	乾性沈着速度 V_{ad}	0.3 (cm/s)	NUREG/CR-4551 Vol.2	鉛直拡散幅 Σz	気象指針に基づき計算 $\Sigma_z = \sqrt{(\sigma_z^2 + cA/\pi)}$	1時間ごとの値を算出。 ・ 建屋投影面積 A : 2700 (m ²) ・ 形状係数 c : 0.5 ・ σ_z : 鉛直方向の平地の拡散パラメータ (m)	洗浄係数 A	$A = 9.5 \times 10^{-5} \times Pr^{0.8}$ (s ⁻¹) Pr : 降水強度 (mm/h)	日本原子力学会標準「原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準（レベル 3 PSA 編）：2008」(NUREG-1150 解析使用値として引用)	気象条件	1997 年	1997年1月～1997年12月の1時間ごとの風向、風速、降水量を使用	<p>【大飯】個別解析の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は参考 2 において保守的な降雨強度を用いた検討も実施している。 <p>【大飯】個別解析の相違</p>
累積出現頻度 97% 値	$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$	約 3.2×10^{-5}																																																															
① 乾性沈着率 ($1/\text{m}^2$)		約 9.7×10^{-8}																																																															
累積出現頻度 97% 値	② 地表面沈着率 ($1/\text{m}^2$) (乾性+湿性)	約 9.7×10^{-6}																																																															
降雨量 (mm/h)		0																																																															
降雨時と非降雨時の比 (②/①)		約 1.0																																																															
パラメータ	値	備考																																																															
乾性沈着速度 V_{ad}	0.3 (cm/s)	NUREG/CR-4551 Vol.2																																																															
鉛直拡散幅 Σz	気象指針に基づき計算 $\Sigma_z = \sqrt{(\sigma_z^2 + cA/\pi)}$	1時間ごとの値を算出。 ・ 建屋投影面積 A : 2800 (m ²) ・ 形状係数 c : 0.5 ・ σ_z : 鉛直方向の平地の拡散パラメータ (m)																																																															
洗浄係数 A	$A = 9.5 \times 10^{-5} \times Pr^{0.8}$ (s ⁻¹) Pr : 降水強度 (mm/h)	日本原子力学会標準「原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準（レベル 3 PSA 編）：2008」(NUREG-1150 解析使用値として引用)																																																															
気象条件	2010 年	2010年1月～2010年12月の1時間ごとの風向、風速、降水量を使用																																																															
χ/Q	$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$	約 9.4×10^{-5}																																																															
累積出現頻度 97% 値	① 乾性沈着率 ($1/\text{m}^2$)	約 2.8×10^{-7}																																																															
地表面沈着率	② 地表面沈着率 ($1/\text{m}^2$) (乾性+湿性)	約 3.5×10^{-7}																																																															
累積出現頻度 97% 値	$\chi/Q (\text{s}/\text{m}^3)$	約 1.2×10^{-4}																																																															
降雨量 (mm/h)		0*																																																															
降雨時と非降雨時の比 (②/①)		約 1.2																																																															
パラメータ	値	備考																																																															
乾性沈着速度 V_{ad}	0.3 (cm/s)	NUREG/CR-4551 Vol.2																																																															
鉛直拡散幅 Σz	気象指針に基づき計算 $\Sigma_z = \sqrt{(\sigma_z^2 + cA/\pi)}$	1時間ごとの値を算出。 ・ 建屋投影面積 A : 2700 (m ²) ・ 形状係数 c : 0.5 ・ σ_z : 鉛直方向の平地の拡散パラメータ (m)																																																															
洗浄係数 A	$A = 9.5 \times 10^{-5} \times Pr^{0.8}$ (s ⁻¹) Pr : 降水強度 (mm/h)	日本原子力学会標準「原子力発電所の確率論的安全評価に関する実施基準（レベル 3 PSA 編）：2008」(NUREG-1150 解析使用値として引用)																																																															
気象条件	1997 年	1997年1月～1997年12月の1時間ごとの風向、風速、降水量を使用																																																															

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 1</p> <p>地表面沈着率の累積出現頻度97%値の求め方について</p> <p>1. 地表面沈着について</p> <p>図1-4-2 及び式①に示すように地面への放射性物質の沈着は、乾性沈着と湿性沈着によって発生する。乾性沈着は地上近くの放射性物質が、地面状態等によって決まる沈着割合（沈着速度）に応じて地面に沈着する現象であり、放射性物質の地表面濃度に沈着速度をかけることで計算される。湿性沈着は降水によって放射性物質が雨水に取り込まれ、地面に落下・沈着する現象であり、大気中の放射性物質の濃度分布と降水強度及び沈着の割合を示す洗浄係数によって計算される。</p>  <p>図1-4-2 地表面沈着のイメージ</p> <p><沈着率の計算式></p> $D = D_d + D_w = \chi/Q_0 V_g + \int \chi/Q_{(z)} \Lambda dz \quad \dots \dots \dots \quad (1)$ <p> D : 合計沈着率 ($1/\text{m}^2$) D_d : 乾性沈着率 ($1/\text{m}^2$) D_w : 湿性沈着率 ($1/\text{m}^2$) χ/Q_0 : 地上の相対濃度 (s/m^3) (地上放出時の軸上濃度) $\chi/Q_{(z)}$: 鉛直方向の相対濃度分布 (s/m^3) V_g : 沈着速度 (m/s) Λ : 洗浄係数 ($1/\text{s}$) ただし、$\Lambda = aP^b$ a, b : 洗浄係数パラメータ ($-$) P : 降水強度 (mm/hr) z : 鉛直長さ (m) </p> <p>添付 1</p> <p>地表面沈着率の累積出現頻度 97% 値の求め方について</p> <p>1. 地表面沈着について</p> <p>図添 4-1 及び式①に示すように地面への放射性物質の沈着は、乾性沈着と湿性沈着によって発生する。乾性沈着は地上近くの放射性物質が、地面状態等によって決まる沈着割合（沈着速度）に応じて地面に沈着する現象であり、放射性物質の地表面濃度に沈着速度をかけることで計算される。湿性沈着は降水によって放射性物質が雨水に取り込まれ、地面に落下・沈着する現象であり、大気中の放射性物質の濃度分布と降水強度及び沈着の割合を示す洗浄係数によって計算される。</p>  <p>図添 4-1 地表面沈着のイメージ</p> <p><沈着率の計算式></p> $D = D_d + D_w = \chi/Q_0 V_g + \int \chi/Q_{(z)} \Lambda dz \quad \dots \dots \dots \quad (1)$ <p> D : 地表面沈着率 ($1/\text{m}^2$) (単位放出率当たり) D_d : 乾性沈着率 ($1/\text{m}^2$) D_w : 湿性沈着率 ($1/\text{m}^2$) χ/Q_0 : 地上の相対濃度 (s/m^3) (地上放出時の軸上濃度) $\chi/Q_{(z)}$: 鉛直方向の相対濃度分布 (s/m^3) V_g : 沈着速度 (m/s) Λ : 洗浄係数 ($1/\text{s}$) ただし、$\Lambda = aP^b$ a, b : 洗浄係数パラメータ ($-$) P : 降水強度 (mm/hr) z : 鉛直長さ (m) </p> <p>【女川】 ・大飯審査実績の反映</p>			

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 地表面沈着率の累積出現頻度 97%の求め方</p> <p>地表面沈着率の累積出現頻度は、気象指針に記載されている χ/Q の累積出現頻度 97%の求め方にに基づいて計算した。具体的には以下の手順で計算を行った（図 1-4-3 参照）。</p> <p>1) 各時刻における気象条件から、式(1)を用いて χ/Q、乾性沈着率、湿性沈着率を1時間ごとに算出する。なお評価対象方位以外に風が吹いた時刻については、評価方位における χ/Q がゼロとなるため、合計沈着率もゼロとなる。</p> <p>図1-4-3 の例は、評価対象方位を N、NNE とした場合であり、χ/Q による乾性沈着率及び降水による湿性沈着率から合計沈着率を算出する。評価対象方位（N、NNE 方位）以外の方位に風が吹いた時刻については、合計沈着率はゼロとなる。</p> <p>2) 上記 1) で求めた1時間毎の合計沈着率を値の大きさ順に並びかえ、小さいほうから数えて累積出現頻度が97%を超えたところの沈着量を、地表面沈着率の累積出現頻度97%とする。（地表面沈着率の累積出現頻度であるため、χ/Q の累積出現頻度と異なる）</p> <p></p> <p>図 1-4-3 地表面沈着率の累積出現頻度 97%値の求め方 (評価対象方位が N、NNE の例)</p>		<p>2. 地表面沈着率の累積出現頻度 97%値の求め方</p> <p>地表面沈着率の累積出現頻度は、気象指針に記載されている χ/Q の累積出現頻度 97%値の求め方にに基づいて計算した。具体的には以下の手順で計算を行った（図添 4-2 参照）。</p> <p>(1) 各時刻における気象条件から、式①を用いて χ/Q、乾性沈着率、湿性沈着率を1時間ごとに算出する。なお、評価対象方位以外に風が吹いた時刻については、評価方位における χ/Q がゼロとなるため、地表面沈着率（乾性沈着率+湿性沈着率）もゼロとなる。</p> <p>図添 4-2 の例は、評価対象方位を NW、NNW とした場合であり、χ/Q による乾性沈着率及び降水による湿性沈着率から地表面沈着率を算出する。評価対象方位（NW、NNW 方位）以外の方位に風が吹いた時刻については、地表面沈着率はゼロとなる。</p> <p>(2) 上記 (1) で求めた1時間毎の地表面沈着率を値の大きさ順に並びかえ、小さい方から数えて累積出現頻度が 97% を超えたところの沈着率を地表面沈着率の累積出現頻度 97% 値とする（地表面沈着率の累積出現頻度であるため、χ/Q の累積出現頻度と異なる）。</p> <p></p> <p>図添 4-2 地表面沈着率の累積出現頻度 97% 値の求め方 (評価対象方位が NW、NNW の例)</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映 <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載表現の相違 ・大飯は新たに「合計沈着率」という用語を用いているが、泊では添付資料のタイトルにもなっている「地面沈着率」で統一した。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・示すする包囲の相違 <p>【大飯】記載の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では図の中での表現「率」と合わせた。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																													
3. 累積出現頻度 97%値付近における地表面沈着率 各評価点における地表面沈着率の累積出現頻度 97%値付近の値を表添4-3に示す。		3. 累積出現頻度 97%値付近における地表面沈着率 各評価点における地表面沈着率の累積出現頻度 97%値付近の値を表添4-3に示す。 表添4-3 泊発電所3号炉における地表面沈着率（評価点：緊急時対策所）		【大飯】個別解析の相違																																																																																																																													
<p>表1-4-3 大飯3/4号炉における地表面沈着率（評価点：緊急時対策所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>風向</th> <th>降水量 (mm/hr)</th> <th>x/Q (s/m³)</th> <th>地表面沈着率 (1/m²)</th> <th>97%x/Qでの沈着率との比率^{*2}</th> <th>累積出現頻度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>8345</td> <td>SW</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>97.557</td> </tr> <tr> <td>8346</td> <td>WSW</td> <td>0</td> <td>3.2×10^{-5}</td> <td>9.7×10^{-8}</td> <td>約1.0</td> <td>97.568</td> </tr> <tr> <td>8347</td> <td>WSW</td> <td>0</td> <td>3.5×10^{-5}</td> <td>1.1×10^{-7}</td> <td>約1.1</td> <td>97.580</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>8414*1</td> <td>WSW</td> <td>0.5</td> <td>5.1×10^{-5}</td> <td>7.0×10^{-7}</td> <td>約7.1</td> <td>98.363</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 97%から累積出現頻度を上げていき、初めて降水が発生したときの値 *2 97%x/Qでの沈着率との比率 = (地表面沈着率) / (97%x/Q×沈着速度) で計算した。なお (97%x/Q×沈着速度) = 約 9.7×10^{-8} (1/m²)</p>		No.	風向	降水量 (mm/hr)	x/Q (s/m ³)	地表面沈着率 (1/m ²)	97% x/Q での沈着率との比率 ^{*2}	累積出現頻度 (%)	8345	SW	0	0	0	-	97.557	8346	WSW	0	3.2×10^{-5}	9.7×10^{-8}	約1.0	97.568	8347	WSW	0	3.5×10^{-5}	1.1×10^{-7}	約1.1	97.580	8414*1	WSW	0.5	5.1×10^{-5}	7.0×10^{-7}	約7.1	98.363	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>方位 (風向)</th> <th>降水量 (mm/hr)</th> <th>x/Q (s/m³)</th> <th>地表面沈着率 (1/m²)</th> <th>乾性沈着率の累積出現頻度 97%値との比率^{*3}</th> <th>累積出現頻度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>8416*1</td> <td>NW (SE)</td> <td>1.0</td> <td>3.4×10^{-6}</td> <td>3.5×10^{-7}</td> <td>約1.2</td> <td>96.970</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>8418</td> <td>NNW (SSE)</td> <td>0</td> <td>1.2×10^{-4}</td> <td>3.5×10^{-7}</td> <td>約1.2</td> <td>96.993</td> </tr> <tr> <td>8419</td> <td>NNW (SSE)</td> <td>0</td> <td>1.2×10^{-4}</td> <td>3.5×10^{-7}</td> <td>約1.2</td> <td>97.004</td> </tr> <tr> <td>8420</td> <td>NNW (SSE)</td> <td>0</td> <td>1.2×10^{-4}</td> <td>3.5×10^{-7}</td> <td>約1.2</td> <td>97.016</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>8424*2</td> <td>NW (SE)</td> <td>1.0</td> <td>3.5×10^{-6}</td> <td>3.6×10^{-7}</td> <td>約1.3</td> <td>97.062</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 97%から累積出現頻度を下げていき、初めて降水が発生したときの値 *2 97%から累積出現頻度を上げていき、初めて降水が発生したときの値 *3 乾性沈着率の累積出現頻度 97%値との比率 = (地表面沈着率) / (乾性沈着率の累積出現頻度 97%値) で計算した。 なお、(乾性沈着率の累積出現頻度 97%値) = 約 2.8×10^{-7} (1/m²)</p>		No.	方位 (風向)	降水量 (mm/hr)	x/Q (s/m ³)	地表面沈着率 (1/m ²)	乾性沈着率の累積出現頻度 97%値との比率 ^{*3}	累積出現頻度 (%)	8416*1	NW (SE)	1.0	3.4×10^{-6}	3.5×10^{-7}	約1.2	96.970	8418	NNW (SSE)	0	1.2×10^{-4}	3.5×10^{-7}	約1.2	96.993	8419	NNW (SSE)	0	1.2×10^{-4}	3.5×10^{-7}	約1.2	97.004	8420	NNW (SSE)	0	1.2×10^{-4}	3.5×10^{-7}	約1.2	97.016	8424*2	NW (SE)	1.0	3.5×10^{-6}	3.6×10^{-7}	約1.3	97.062
No.	風向	降水量 (mm/hr)	x/Q (s/m ³)	地表面沈着率 (1/m ²)	97% x/Q での沈着率との比率 ^{*2}	累積出現頻度 (%)																																																																																																																											
...																																																																																																																											
8345	SW	0	0	0	-	97.557																																																																																																																											
8346	WSW	0	3.2×10^{-5}	9.7×10^{-8}	約1.0	97.568																																																																																																																											
8347	WSW	0	3.5×10^{-5}	1.1×10^{-7}	約1.1	97.580																																																																																																																											
...																																																																																																																											
8414*1	WSW	0.5	5.1×10^{-5}	7.0×10^{-7}	約7.1	98.363																																																																																																																											
...																																																																																																																											
No.	方位 (風向)	降水量 (mm/hr)	x/Q (s/m ³)	地表面沈着率 (1/m ²)	乾性沈着率の累積出現頻度 97%値との比率 ^{*3}	累積出現頻度 (%)																																																																																																																											
...																																																																																																																											
8416*1	NW (SE)	1.0	3.4×10^{-6}	3.5×10^{-7}	約1.2	96.970																																																																																																																											
...																																																																																																																											
8418	NNW (SSE)	0	1.2×10^{-4}	3.5×10^{-7}	約1.2	96.993																																																																																																																											
8419	NNW (SSE)	0	1.2×10^{-4}	3.5×10^{-7}	約1.2	97.004																																																																																																																											
8420	NNW (SSE)	0	1.2×10^{-4}	3.5×10^{-7}	約1.2	97.016																																																																																																																											
...																																																																																																																											
8424*2	NW (SE)	1.0	3.5×10^{-6}	3.6×10^{-7}	約1.3	97.062																																																																																																																											
...																																																																																																																											

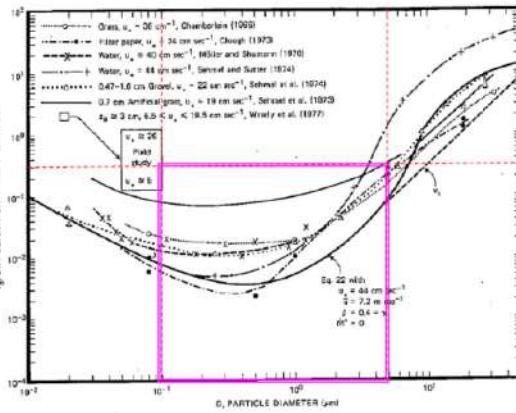
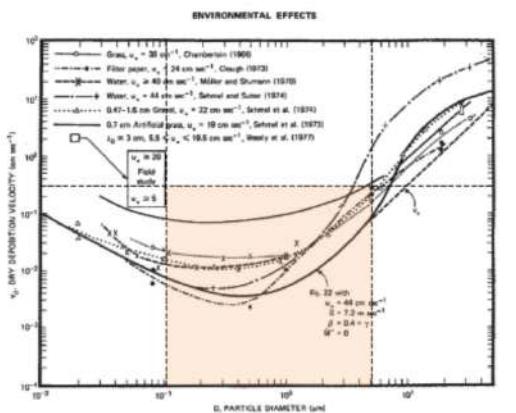
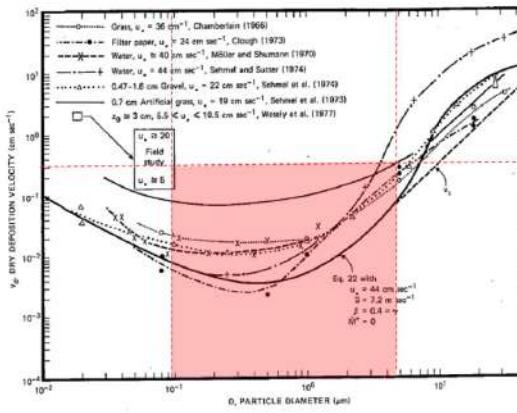
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
		<p style="text-align: right;">(参考2)</p> <p>地表面沈着率を乾性沈着率の4倍として設定した妥当性について保守的な降雨強度を用いて評価した結果</p> <p>着目方位のχ/Q及び降雨強度データを用いた表1の評価では、地表面沈着率の累積出現頻度97%値の時刻における降雨強度が0(mm/h)であったため、ここではより保守的な想定として、降雨強度についてもχ/Qと同様の累積出現頻度97%値を仮定して地表面沈着率を評価した。なお、降雨強度については、より保守的に全方位における累積出現頻度97%値を用い評価した。</p> <p>その結果、より保守的な想定による評価においても表添4-1のとおり地表面沈着率と乾性沈着率との比は3.1であったことから、地表面沈着率を乾性沈着率の4倍として設定することは保守的であると判断した。</p> <p style="text-align: center;">表添4-4 緊急時対策所における地表面沈着率と乾性沈着率との比</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">χ/Q 累積出現頻度 97% 値</td><td style="width: 40%;">^① 乾性沈着率 (1/m²)</td><td style="width: 30%;">約 2.8×10^{-7}</td></tr> <tr> <td></td><td>χ/Q (s/m²)</td><td>約 9.4×10^{-5}</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">全方位降雨強度 累積出現頻度 97% 値</td><td style="text-align: center;">^② 地表面沈着率 (1/m²) (乾性+湿性)</td><td style="text-align: center;">約 8.6×10^{-7} ※1</td></tr> <tr> <td></td><td>χ/Q (s/m²)</td><td>約 9.4×10^{-5} ※2</td></tr> <tr> <td></td><td>降雨強度 (mm/h)</td><td>1.0</td></tr> <tr> <td></td><td>降雨時と非降雨時の比 (②/①)</td><td>約 3.1</td></tr> </table> <p>※1 着目方位におけるχ/Q累積出現頻度 97% 値と全方位における降雨強度累積出現頻度 97% 値 1.0 (mm/h)を使用して算出。</p> <p>※2 着目方位におけるχ/Q累積出現頻度 97% 値を使用。</p>	χ/Q 累積出現頻度 97% 値	^① 乾性沈着率 (1/m ²)	約 2.8×10^{-7}		χ/Q (s/m ²)	約 9.4×10^{-5}	全方位降雨強度 累積出現頻度 97% 値	^② 地表面沈着率 (1/m ²) (乾性+湿性)	約 8.6×10^{-7} ※1		χ/Q (s/m ²)	約 9.4×10^{-5} ※2		降雨強度 (mm/h)	1.0		降雨時と非降雨時の比 (②/①)	約 3.1	【女川・大飯】記載方針等の相違 ・泊では、 地表面沈着率を乾性沈着率の4倍として設定した妥当性について、さらに保守的な降雨強度を用いて評価した結果を記載している。
χ/Q 累積出現頻度 97% 値	^① 乾性沈着率 (1/m ²)	約 2.8×10^{-7}																			
	χ/Q (s/m ²)	約 9.4×10^{-5}																			
全方位降雨強度 累積出現頻度 97% 値	^② 地表面沈着率 (1/m ²) (乾性+湿性)	約 8.6×10^{-7} ※1																			
	χ/Q (s/m ²)	約 9.4×10^{-5} ※2																			
	降雨強度 (mm/h)	1.0																			
	降雨時と非降雨時の比 (②/①)	約 3.1																			

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 乾性沈着速度の設定について</p> <p>乾性の沈着速度0.3cm/sはNUREG/CR-4551（参考文献1）に基づいて設定している。NUREG/CR-4551では郊外を対象とし、郊外とは道路、芝生及び木・灌木の葉で構成されるとしている。原子力発電所内も同様の構成であるため、郊外における沈着速度が適用できると考えられる。</p> <p>また、NUREG/CR-4551では0.5μm～5μmの粒径に対して検討されており、種々のシビアアクシデント時の粒子状物質の粒径の検討（添付2参照）から、居住性評価における粒子状物質の大半分は、この粒径範囲内にあると考えられる。</p> <p>また、W.G.N. Slinnの検討によると、草や水、小石といった様々な材質に対する粒径に応じた乾性の沈着速度を整理しており、これによると0.1μm～5μmの粒径では沈着速度は0.3cm/s程度である。</p>  <p>Fig. 4 Dry deposition velocity as a function of particle size. Data were obtained from a number of publications.¹¹⁾⁻¹⁴⁾ The theoretical curve appropriate for a smooth surface is shown for comparison. Note that the theoretical curve is strongly dependent on the value for α and that Eq. 22 does not contain a parameterization for surface roughness. For a preliminary study of the effect of surface roughness and other factors, see Ref. 5.</p> <p>図1-4-1 各種粒径における地表沈着速度（参考文献2）</p>	<p>エアロゾル粒子の乾性沈着速度について 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、エアロゾル粒子の地表面への沈着速度を乾性沈着速度の4倍と想定しており、乾性沈着速度として0.3cm/sを用いている。 乾性沈着速度の設定の考え方を以下に示す。</p> <p>エアロゾル粒子の乾性沈着速度は、NUREG/CR-4551^{※1}に基づき0.3cm/sと設定した。NUREG/CR-4551では郊外を対象としており、郊外とは道路、芝生及び木々で構成されるとしている。原子力発電所内は舗装面が多く、建屋屋上はコンクリートであるため、この沈着速度が適用できると考えられる。また、NUREG/CR-4551では0.5μm～5μmの粒径に対して検討されているが、原子炉格納容器内の除去過程で、相対的に粒子径の大きなエアロゾル粒子は原子炉格納容器内に十分捕集されるため、粒径の大きなエアロゾル粒子の放出はされにくと考えられる。</p> <p>また、W.G.N. Slinnの検討^{※2}によると、草や水、小石といった様々な材質に対する粒径に応じた乾性の沈着速度を整理しており、これによると0.1μm～5μmの粒径では沈着速度は0.3cm/s程度（図添5-1）である。以上のことから、緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価におけるエアロゾル粒子の乾性の沈着速度として0.3cm/sを適用できると判断した。</p>  <p>Fig. 4 Dry deposition velocity as a function of particle size. Data were obtained from a number of publications.¹¹⁾⁻¹⁴⁾ The theoretical curve appropriate for a smooth surface is shown for comparison. Note that the theoretical curve is strongly dependent on the value for α and that Eq. 22 does not contain a parameterization for surface roughness. For a preliminary study of the effect of surface roughness and other factors, see Ref. 5.</p> <p>図添5-1 各種粒径における地表沈着速度（Nuclear Safety Vol. 19^{※2}）</p>	<p>添付資料5 乾性沈着速度の設定について 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、地表面への沈着速度を乾性沈着速度の4倍と想定しており、乾性沈着速度として0.3cm/sを用いている。 乾性沈着速度の設定の考え方を以下に示す。</p> <p>乾性の沈着速度0.3cm/sはNUREG/CR-4551^{※1}に基づいて設定している。NUREG/CR-4551では郊外を対象とし、郊外とは道路、芝生及び木・灌木の葉で構成されるとしている。原子力発電所内も同様の構成であるため、郊外における沈着速度が適用できると考えられる。</p> <p>また、NUREG/CR-4551では0.5μm～5μmの粒径に対して検討されており、種々のシビアアクシデント時の粒子状物質の粒径の検討（参考1参照）から、居住性評価における粒子状物質の大半分は、この粒径範囲内にあると考えられる。</p> <p>また、W.G.N. Slinnの検討^{※2}によると、草や水、小石といった様々な材質に対する粒径に応じた乾性の沈着速度を整理しており、これによると0.1μm～5μmの粒径では沈着速度は0.3cm/s程度（図添5-1）である。</p>  <p>Fig. 4 Dry deposition velocity as a function of particle size. Data were obtained from a number of publications.¹¹⁾⁻¹⁴⁾ The theoretical curve appropriate for a smooth surface is shown for comparison. Note that the theoretical curve is strongly dependent on the value for α and that Eq. 22 does not contain a parameterization for surface roughness. For a preliminary study of the effect of surface roughness and other factors, see Ref. 5.</p> <p>図添5-1 各種粒径における地表沈着速度（Nuclear Safety Vol. 19^{※2}）</p>	<p>添付資料5 【女川】記載表現の相違 ・女川は有機よう素とそれ以外の沈着速度を個別に設定しており、泊はすべて同値としていることによる表現の相違。</p> <p>【女川】大飯審査実績の反映 ・泊は、より記載の充実している大飯と同じ資料構成とした。 ・泊欄の着色は大飯との比較結果を示す。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、中央制御室及び緊急時対策所における被ばく評価へのシナリオを考慮した場合、エアロゾルの粒径の適用性は以下のとおりである。 シビアアクシデント時に、放射性物質を含むエアロゾルの放出においては、以下の除去過程が考えられる。</p> <p>①格納容器内の沈着による除去過程 格納容器内のエアロゾルの重力沈降速度は、エアロゾルの粒径の二乗に比例する。例えば、エアロゾル粒径が$5\mu\text{m}$の場合、その沈着率は、NUPEC報告書（参考文献3）より現行考慮しているエアロゾルの粒径$1\mu\text{m}$の場合に比べ、25倍となる。したがって、粒径の大きいエアロゾルほど格納容器内に捕獲されやすくなる。</p> <p>②アニュラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去過程 アニュラス空気浄化設備の微粒子フィルタについては、最大透過粒子径$0.15\mu\text{m}$を考慮した単体試験にて、フィルタ効率性能（99.97%以上）を確認している。 微粒子フィルタは、粒子径$0.15\mu\text{m}$が最も捕獲しにくいことが明らかとなっており（Ref. JIS Z 4812）、粒子径がこれより大きくなると、微粒子フィルタの捕獲メカニズム（慣性衝突効果等）によりフィルタ繊維に粒子が捕獲される割合が大きくなる。以上より、$5\mu\text{m}$以上の粒径の大きいエアロゾルは、最もフィルタを透過しやすい粒子径$0.15\mu\text{m}$に比べ相対的に捕獲されやすいといえる。</p> <p>以上より、中央制御室の被ばく評価シナリオにおいては、アニュラス空気浄化設備起動前では上記①の除去過程にて、相対的に粒子径の大きいエアロゾルは多く格納容器内に捕集される。また、アニュラス空気浄化系起動後では、①及び②の除去過程で、$5\mu\text{m}$以上の粒径のエアロゾルは十分捕集され、それら粒径の大きなエアロゾルの放出はされにくいと考えられる。</p> <p>緊急時対策所の被ばく評価シナリオにおいては、放出が開始される24時間までに、上記①の除去過程で、相対的に粒子径の大きなエアロゾルは格納容器内に十分捕集される。これにより、24時間後の放出においては、粒径の大きなエアロゾルの放出はされにくいと考えられる。</p> <p>以上より、種々のシビアアクシデント時のエアロゾルの粒径の検討から粒径の大部分は$0.1\mu\text{m} \sim 5\mu\text{m}$の範囲にあること、また、沈着速度が高い傾向にある粒径が大きなエアロゾルは大気へ放出されにくい傾向にあることから、居住性評価における乾性沈着速度として0.3cm/sを適用できると考えている。</p>		<p>また、中央制御室及び緊急時対策所における被ばく評価へのシナリオを考慮した場合、エアロゾルの粒径の適用性は以下のとおりである。 シビアアクシデント時に、放射性物質を含むエアロゾルの放出においては、以下の除去過程が考えられる。</p> <p>①格納容器内の沈着による除去過程 格納容器内のエアロゾルの重力沈降速度は、エアロゾルの粒径の二乗に比例する。例えば、エアロゾル粒径が$5\mu\text{m}$の場合、その沈着率は、NUPEC報告³³より現行考慮しているエアロゾルの粒径$1\mu\text{m}$の場合に比べ、25倍となる。したがって、粒径の大きいエアロゾルほど格納容器内に捕獲されやすくなる。</p> <p>②アニュラス空気浄化設備微粒子フィルタによる除去過程 アニュラス空気浄化設備の微粒子フィルタについては、最大透過粒子径$0.15\mu\text{m}$を考慮した単体試験にて、フィルタ効率性能（99.97%以上）を確認している。 微粒子フィルタは、粒子径$0.15\mu\text{m}$が最も捕獲しにくいことが明らかとなっており（Ref. JIS Z 4812）、粒子径がこれより大きくなると、微粒子フィルタの捕獲メカニズム（慣性衝突効果等）によりフィルタ繊維に粒子が捕獲される割合が大きくなる。以上より、$5\mu\text{m}$以上の粒径の大きいエアロゾルは、最もフィルタを透過しやすい粒子径$0.15\mu\text{m}$に比べ相対的に捕獲されやすいといえる。</p> <p>以上より、中央制御室の被ばく評価シナリオにおいては、アニュラス空気浄化設備起動前では上記①の除去過程にて、相対的に粒子径の大きいエアロゾルは多く格納容器内に捕集される。また、アニュラス空気浄化系起動後では、①及び②の除去過程で、$5\mu\text{m}$以上の粒径のエアロゾルは十分に捕集され、それら粒径の大きなエアロゾルの放出はされにくいと考えられる。</p> <p>緊急時対策所の被ばく評価シナリオにおいては、放出が開始される24時間までに、上記①の除去過程で、相対的に粒子径の大きなエアロゾルは格納容器内に十分捕集される。これにより、24時間後の放出においては、粒径の大きなエアロゾルの放出はされにくいと考えられる。</p> <p>以上より、種々のシビアアクシデント時のエアロゾルの粒径の検討から粒径の大部分は$0.1\mu\text{m} \sim 5\mu\text{m}$の範囲にあること、また、沈着速度が高い傾向にある粒径が大きなエアロゾルは大気へ放出されにくい傾向にあることから、居住性評価における乾性沈着速度として0.3cm/sを適用できると考えている。</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
参考文献1 J. L. Sprung 等: Evaluation of severe accident risks: quantification of major input parameters, NUREG/CR-4451 Vol. 2 Rev. 1 Part 7, 1990	※1 J. L. Sprung 等: Evaluation of severe accident risks: quantification of major input parameters, NUREG/CR-4451 Vol. 2 Rev. 1 Part 7, 1990	※1 J. L. Sprung 等: Evaluation of severe accident risks: quantification of major input parameters, NUREG/CR-4451 Vol. 2 Rev. 1 Part 7, 1990	
参考文献2 W.G.N. Slinn : Environmental Effects, Parameterizations for Resuspension and for Wet and Dry Deposition of Particles and Gases for Use in Radiation Dose Calculations, Nuclear Safety Vol. 19 No. 2, 1978	※2 W.G.N. Slinn : Environmental Effects, Parameterizations for Resuspension and for Wet and Dry Deposition of Particles and Gases for Use in Radiation Dose Calculations, Nuclear Safety Vol. 19 No. 2, 1978	※2 W.G.N. Slinn : Environmental Effects, Parameterizations for Resuspension and for Wet and Dry Deposition of Particles and Gases for Use in Radiation Dose Calculations, Nuclear Safety Vol. 19 No. 2, 1978	
参考文献3 NUPEC「平成9年度 NUREG-1465 のソースタームを用いた放射性物質放出量の評価に関する報告書（平成10年3月）」		※3 NUPEC「平成9年度 NUREG-1465 のソースタームを用いた放射性物質放出量の評価に関する報告書（平成10年3月）」	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

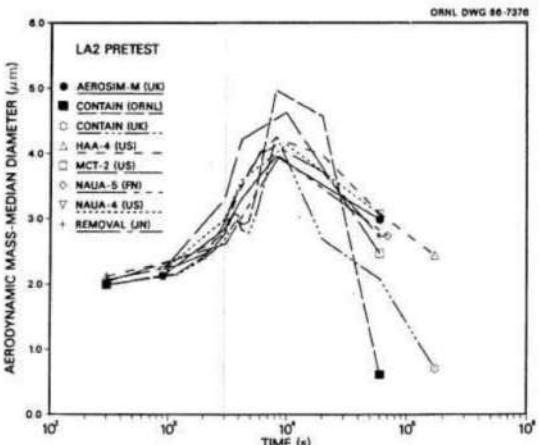
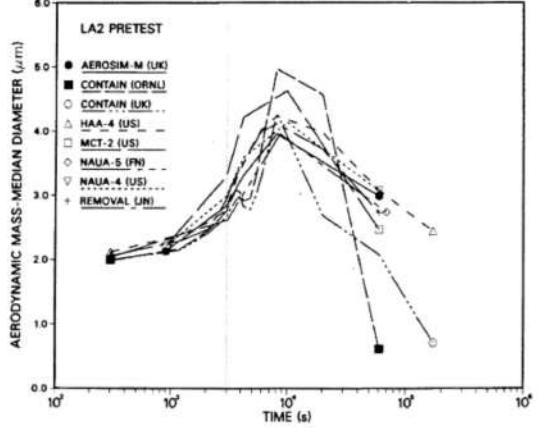
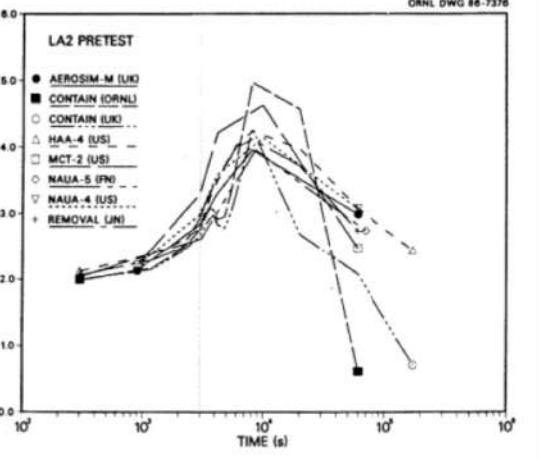
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																					
<p>添付2</p> <p>シビアアクシデント時のエアロゾルの粒径について</p> <p>シビアアクシデント時にCV内に発生する放射性物質を含むエアロゾルの粒径分布として$0.1\text{ }\mu\text{m} \sim 5\text{ }\mu\text{m}$の範囲であることは、粒径分布に関して実施されている研究を基に設定している。</p> <p>シビアアクシデント時にはCV内にスプレイ等による注水が実施されることから、シビアアクシデント時の粒径分布を想定し、「CV内のエアロゾルの挙動」及び「CV内の水の存在の考慮」といった観点で実施された表1-4-4の②、⑤に示す試験等を調査した。さらに、シビアアクシデント時のエアロゾルの粒径に対する共通的な知見とされている情報を得るために、海外の規制機関（NRCなど）や各国の合同で実施されているシビアアクシデント時のエアロゾルの挙動の試験等（表1-4-4の①、③、④）を調査した。以上の調査結果を表1-4-4に示す。</p> <p>この表で整理した試験等は、想定するエアロゾル発生源、挙動範囲（CV、RCS配管等）及び水の存在等に違いがあるが、エアロゾル粒径の範囲に大きな違いではなく、CV内環境でのエアロゾルの粒径はこれらのエアロゾル粒径と同等な分布範囲を持つものと推定できる。</p> <p>従って、過去の種々の調査・研究により示されている範囲をカバーする値として、$0.1\text{ }\mu\text{m} \sim 5\text{ }\mu\text{m}$の範囲のエアロゾルを想定することは妥当であると考える。</p> <p>表1-4-4 シビアアクシデント時のエアロゾル粒径についての文献調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>試験名又は報告書名等</th> <th>エアロゾル粒径（μm）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>LACE LA2^{*1}</td> <td>約0.5~5 (図1-4-4参照)</td> <td>シビアアクシデント時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件とした比較試験。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>NUREG/CR-5901^{*2}</td> <td>0.25~2.5 (添付1-2)</td> <td>CV内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>AECLが実施した実験^{*3}</td> <td>0.1~3.0 (添付1-2)</td> <td>シビアアクシデント時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>PBF-SFD^{*3}</td> <td>0.29~0.56 (添付1-2)</td> <td>シビアアクシデント時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>PHEBUS FP^{*3}</td> <td>0.5~0.65 (添付1-2)</td> <td>シビアアクシデント時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験のCV内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考文献</p> <p>*1 : J. H. Wilson and P. C. Arwood, Summary of Pretest Aerosol Code Calculations for LWR Aerosol Containment Experiments (LACE) LA2, ORNL A. L. Wright, J. H. Wilson and P. C. Arwood, PRETEST AEROSOL CODE COMPARISONS FOR LWR AEROSOL CONTAINMENT TESTS LA1 AND LA2</p> <p>※1 J. H. Wilson and P. C. Arwood, Summary of Pretest Aerosol Code Calculations for LWR Aerosol Containment Experiments (LACE) LA2, ORNL A. L. Wright, J. H. Wilson and P. C. Arwood, PRETEST AEROSOL CODE COMPARISONS FOR LWR AEROSOL CONTAINMENT TESTS LA1 AND LA2</p> <p>（参考）重大事故等時のエアロゾル粒子の粒径について</p> <p>重大事故等時に原子炉格納容器内で発生する放射性物質を含むエアロゾル粒子の粒径分布として本評価で設定している「$0.1\text{ }\mu\text{m} \sim 5\text{ }\mu\text{m}$以上」は、粒径分布に関して実施されている研究を基に設定している。</p> <p>重大事故等時には原子炉格納容器内にスプレイ等による注水が実施されることから、重大事故等時の粒径分布を想定し、「原子炉格納容器内のエアロゾルの挙動」及び「原子炉格納容器内の水の存在の考慮」といった観点で実施された表添5-1の②、⑤に示す試験等を調査した。さらに重大事故等時のエアロゾル粒子の粒径に対する共通的な知見とされている情報を得るために、海外の規制機関（NRC等）や各国の合同で実施されている重大事故等時のエアロゾル挙動の試験等（表添5-1の①、③、④）を調査した。以上の調査結果を表添5-1に示す。</p> <p>この表で整理した試験等は、想定するエアロゾル発生源、挙動範囲（原子炉格納容器、1次冷却材配管等）、水の存在等に違いがあるが、エアロゾル粒子の粒径の範囲に大きな違いではなく、原子炉格納容器内環境でのエアロゾル粒子の粒径はこれらのエアロゾル粒子の粒径と同等な分布範囲を持つものと推定できる。</p> <p>したがって、過去の種々の調査・研究により示されている範囲を包含する値として、$0.1\text{ }\mu\text{m} \sim 5\text{ }\mu\text{m}$以上のエアロゾル粒子を想定することは妥当である。</p> <p>表添5-1 重大事故等時のエアロゾル粒径についての文献調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>試験名又は報告書名等</th> <th>エアロゾル粒径（μm）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>LACE LA2^{*1}</td> <td>約0.5~5 (図添付1-2参照)</td> <td>重大事故等時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件で実施した比較試験。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>NUREG/CR-5901^{*2}</td> <td>0.25~2.5 (参考1-1)</td> <td>原子炉格納容器内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>AECLが実施した実験^{*3}</td> <td>0.1~3.0 (参考1-2)</td> <td>重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>PBF-SFD^{*3}</td> <td>0.29~0.56 (参考1-2)</td> <td>重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>PHEBUS FP^{*3}</td> <td>0.5~0.65 (参考1-2)</td> <td>重大事故等時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験の原子炉格納容器内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考文献</p> <p>※1 J. H. Wilson and P. C. Arwood, Summary of Pretest Aerosol Code Calculations for LWR Aerosol Containment Experiments (LACE) LA2, ORNL A. L. Wright, J. H. Wilson and P. C. Arwood, PRETEST AEROSOL CODE COMPARISONS FOR LWR AEROSOL CONTAINMENT TESTS LA1 AND LA2</p> <p>（参考1）重大事故等時のエアロゾル粒子の粒径について</p> <p>重大事故等時に原子炉格納容器内で発生する放射性物質を含むエアロゾル粒子の粒径分布として本評価で設定している「$0.1\text{ }\mu\text{m} \sim 5\text{ }\mu\text{m}$の範囲」は、粒径分布に関して実施されている研究を基に設定している。</p> <p>重大事故等時には原子炉格納容器内にスプレイ等による注水が実施されることから、重大事故等時の粒径分布を想定し、「原子炉格納容器内のエアロゾルの挙動」及び「原子炉格納容器内の水の存在の考慮」といった観点で実施された表添5-1の②、⑤に示す試験等を調査した。さらに重大事故等時のエアロゾル粒子の粒径に対する共通的な知見とされている情報を得るために、海外の規制機関（NRC等）や各国の合同で実施されている重大事故等時のエアロゾル挙動の試験等（表添5-1の①、③、④）を調査した。以上の調査結果を表添5-1に示す。</p> <p>この表で整理した試験等は、想定するエアロゾル発生源、挙動範囲（原子炉格納容器、一次冷却材配管等）、水の存在等に違いがあるが、エアロゾル粒子の粒径の範囲に大きな違いではなく、原子炉格納容器内環境でのエアロゾル粒子の粒径はこれらのエアロゾル粒子の粒径と同等な分布範囲を持つものと推定できる。</p> <p>したがって、過去の種々の調査・研究により示されている範囲を包含する値として、$0.1\text{ }\mu\text{m} \sim 5\text{ }\mu\text{m}$の範囲のエアロゾル粒子を想定することは妥当である。</p> <p>表添5-1 重大事故等時のエアロゾル粒径についての文献調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>試験名又は報告書名等</th> <th>エアロゾル粒径（μm）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>LACE LA2^{*1}</td> <td>約0.5~5 (図添付1-2参照)</td> <td>重大事故等時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件で実施した比較試験。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>NUREG/CR-5901^{*2}</td> <td>0.25~2.5 (参考1-1)</td> <td>原子炉格納容器内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>AECLが実施した実験^{*3}</td> <td>0.1~3.0 (参考1-2)</td> <td>重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>PBF-SFD^{*3}</td> <td>0.29~0.55 (参考1-2)</td> <td>重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>PHEBUS FP^{*3}</td> <td>0.5~0.65 (参考1-2)</td> <td>重大事故等時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験の原子炉格納容器内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考文献</p> <p>※1 J. H. Wilson and P. C. Arwood, Summary of Pretest Aerosol Code Calculations for LWR Aerosol Containment Experiments (LACE) LA2, ORNL A. L. Wright, J. H. Wilson and P. C. Arwood, PRETEST AEROSOL CODE COMPARISONS FOR LWR AEROSOL CONTAINMENT TESTS LA1 AND LA2</p> <p>【女川・大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 文献調査の上限値も踏まえ、泊では上限値も記載している（上限を記載するのは大飯も同様）。 <p>【女川・大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 <p>【女川・大飯】大飯実績の反映</p>	番号	試験名又は報告書名等	エアロゾル粒径（ μm ）	備考	①	LACE LA2 ^{*1}	約0.5~5 (図1-4-4参照)	シビアアクシデント時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件とした比較試験。	②	NUREG/CR-5901 ^{*2}	0.25~2.5 (添付1-2)	CV内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。	③	AECLが実施した実験 ^{*3}	0.1~3.0 (添付1-2)	シビアアクシデント時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。	④	PBF-SFD ^{*3}	0.29~0.56 (添付1-2)	シビアアクシデント時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。	⑤	PHEBUS FP ^{*3}	0.5~0.65 (添付1-2)	シビアアクシデント時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験のCV内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）	番号	試験名又は報告書名等	エアロゾル粒径（ μm ）	備考	①	LACE LA2 ^{*1}	約0.5~5 (図添付1-2参照)	重大事故等時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件で実施した比較試験。	②	NUREG/CR-5901 ^{*2}	0.25~2.5 (参考1-1)	原子炉格納容器内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。	③	AECLが実施した実験 ^{*3}	0.1~3.0 (参考1-2)	重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。	④	PBF-SFD ^{*3}	0.29~0.56 (参考1-2)	重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。	⑤	PHEBUS FP ^{*3}	0.5~0.65 (参考1-2)	重大事故等時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験の原子炉格納容器内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）	番号	試験名又は報告書名等	エアロゾル粒径（ μm ）	備考	①	LACE LA2 ^{*1}	約0.5~5 (図添付1-2参照)	重大事故等時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件で実施した比較試験。	②	NUREG/CR-5901 ^{*2}	0.25~2.5 (参考1-1)	原子炉格納容器内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。	③	AECLが実施した実験 ^{*3}	0.1~3.0 (参考1-2)	重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。	④	PBF-SFD ^{*3}	0.29~0.55 (参考1-2)	重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。	⑤	PHEBUS FP ^{*3}	0.5~0.65 (参考1-2)	重大事故等時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験の原子炉格納容器内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）
番号	試験名又は報告書名等	エアロゾル粒径（ μm ）	備考																																																																					
①	LACE LA2 ^{*1}	約0.5~5 (図1-4-4参照)	シビアアクシデント時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件とした比較試験。																																																																					
②	NUREG/CR-5901 ^{*2}	0.25~2.5 (添付1-2)	CV内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。																																																																					
③	AECLが実施した実験 ^{*3}	0.1~3.0 (添付1-2)	シビアアクシデント時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。																																																																					
④	PBF-SFD ^{*3}	0.29~0.56 (添付1-2)	シビアアクシデント時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。																																																																					
⑤	PHEBUS FP ^{*3}	0.5~0.65 (添付1-2)	シビアアクシデント時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験のCV内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）																																																																					
番号	試験名又は報告書名等	エアロゾル粒径（ μm ）	備考																																																																					
①	LACE LA2 ^{*1}	約0.5~5 (図添付1-2参照)	重大事故等時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件で実施した比較試験。																																																																					
②	NUREG/CR-5901 ^{*2}	0.25~2.5 (参考1-1)	原子炉格納容器内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。																																																																					
③	AECLが実施した実験 ^{*3}	0.1~3.0 (参考1-2)	重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。																																																																					
④	PBF-SFD ^{*3}	0.29~0.56 (参考1-2)	重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。																																																																					
⑤	PHEBUS FP ^{*3}	0.5~0.65 (参考1-2)	重大事故等時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験の原子炉格納容器内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）																																																																					
番号	試験名又は報告書名等	エアロゾル粒径（ μm ）	備考																																																																					
①	LACE LA2 ^{*1}	約0.5~5 (図添付1-2参照)	重大事故等時の評価に使用されるコードでの格納容器閉じ込め機能喪失を想定した条件で実施した比較試験。																																																																					
②	NUREG/CR-5901 ^{*2}	0.25~2.5 (参考1-1)	原子炉格納容器内に水が存在し、溶融炉心を覆っている場合のスクランピング効果のモデル化を紹介したレポート。																																																																					
③	AECLが実施した実験 ^{*3}	0.1~3.0 (参考1-2)	重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。																																																																					
④	PBF-SFD ^{*3}	0.29~0.55 (参考1-2)	重大事故等時の炉心損傷を考慮した1次系内のエアロゾル挙動に着目した実験。																																																																					
⑤	PHEBUS FP ^{*3}	0.5~0.65 (参考1-2)	重大事故等時のFP挙動の実験。（左記のエアロゾル粒径はPHEBUS FP実験の原子炉格納容器内のエアロゾル挙動に着目した実験の結果。）																																																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>* 2 : D. A. Powers and J. L. Sprung, NUREG/CR-5901, A Simplified Model of Aerosol Scrubbing by a Water Pool Overlying Core Debris Interacting With Concrete</p> <p>* 3 : STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS, NEA/CSNI/R (2009)5</p>  <p>Fig. 11. LA2 pretest calculations – aerodynamic mass median diameter vs time.</p> <p>図1-4-4 LACE LA2でのコード比較試験で得られたエアロゾル粒子の粒径の時間変化グラフ</p>	<p>※2 D. A. Powers and J. L. Sprung, NUREG/CR-5901, A Simplified Model of Aerosol Scrubbing by a Water Pool Overlying Core Debris Interacting With Concrete</p> <p>※3 STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS, NEA/CSNI/R (2009)5</p>  <p>Fig. 11. LA2 pretest calculations – aerodynamic mass median diameter vs time.</p> <p>図添5-2 LACE LA2でのコード比較試験で得られたエアロゾル粒子の粒径の時間変化グラフ</p>	<p>※2 : D. A. Powers and J. L. Sprung, NUREG/CR-5901, A Simplified Model of Aerosol Scrubbing by a Water Pool Overlying Core Debris Interacting With Concrete</p> <p>※3 : STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS, NEA/CSNI/R (2009)5</p>  <p>Fig. 11. LA2 pretest calculations – aerodynamic mass median diameter vs time.</p> <p>図添5-2 LACE LA2でのコード比較試験で得られたエアロゾル粒子の粒径の時間変化グラフ</p>	

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図付-1 NUREG/CR-5901の抜粋</p> <p>so-called "quench" temperature. At temperatures below this quench temperature the kinetics of gas phase reactions among CO, CO₂, H₂, and H₂O are too slow to maintain chemical equilibrium on useful time scales. In the sharp temperature drop created by the water pool, very hot gases produced by the core debris are suddenly cooled to temperatures such that the gas composition is effectively "frozen" at the equilibrium composition for the "quench" temperature. Experimental evidence suggest that the "quench" temperature is 1300 to 1600 K. The value of the quench temperature was assumed to be uniformly distributed over this temperature range for the calculations done here.</p> <p>(6) Solute Mass. The mass of solutes in water pools overlying core debris attacking concrete has not been examined carefully in the experiments done to date. It is assumed here that the logarithm of the solute mass is uniformly distributed over the range of ln(0.05 g/kilogram H₂O) = -3.00 to ln(100 g/kilogram H₂O) = 4.61.</p> <p>(7) Volume Fraction Suspended Solids. The volume fraction of suspended solids in the water pool will increase with time. Depending on the available facilities for replenishing the water, this volume fraction could become quite large. Models available for this study are, however, limited to volume fractions of 0.1. Consequently, the volume fraction of suspended solids is taken to be uniformly distributed over the range of 0 to 0.1.</p> <p>(8) Density of Suspended Solids. Among the materials that are expected to make up the suspended solids are Ca(OH)₂ ($\rho = 2.2 \text{ g/cm}^3$) or SiO₂ ($\rho = 2.2 \text{ g/cm}^3$) from the concrete and UO₂ ($\rho = 10 \text{ g/cm}^3$) or ZrO₂ ($\rho = 5.9 \text{ g/cm}^3$) from the core debris or any of a variety of aerosol materials. It is assumed here that the material density of the suspended solids is uniformly distributed over the range of 2 to 6 g/cm³. The upper limit is chosen based on the assumption that suspended UO₂ will hydrate, thus reducing its effective density. Otherwise, gas sparging will not keep such a dense material suspended.</p> <p>(9) Surface Tension of Water. The surface tension of the water can be increased or decreased by dissolved materials. The magnitude of the change is taken here to be $S(\omega)$ where S is the weight fraction of dissolved solids. The sign of the change is taken to be minus or plus depending on whether a random variable ϵ is less than 0.5 or greater than or equal to 0.5. Thus, the surface tension of the liquid is:</p> $\sigma_1 = \begin{cases} \sigma(w) (1-S) & \text{for } \epsilon < 0.5 \\ \sigma(w) (1+S) & \text{for } \epsilon \geq 0.5 \end{cases}$ <p>where $\sigma(w)$ is the surface tension of pure water.</p> <p>(10) Mean Aeroparticle Size. The mass mean particle size for aerosols produced during melt/concrete interactions is known only for situations in which no water is present. There is reason to believe smaller particles will be produced if a water pool is present. Examination of aerosols produced during melt/concrete interactions shows that the primary particles are about 0.1 μm in diameter. Even with a water pool present, smaller particles would not be expected.</p> <p>Consequently, the natural logarithm of the mean particle size is taken here to be uniformly distributed over the range from ln(0.25 μm) = -1.39 to ln(2.5 μm) = 0.92.</p> <p>(11) Geometric Standard Deviation of the Particle Size Distribution. The aerosols produced during core debris-concrete interactions are assumed to have lognormal size distributions. Experimentally determined geometric standard deviations for the distributions in cases with no water present vary between 1.6 and 3.2. An argument can be made that the geometric standard deviation is positively correlated with the mean size of the aerosol. Proof of this correlation is difficult to establish because of the sparse data base. It can also be argued that smaller geometric standard deviations will be produced in situations with water present. It is unlikely that data will ever be available to demonstrate this contention. The geometric standard deviation of the size distribution is assumed to be uniformly distributed over the range of 1.6 to 3.2. Any correlation of the geometric standard deviation with the mean size of the aerosol is neglected.</p> <p>(12) Aerosol Material Density. Early in the course of core debris interactions with concrete, UO₂ with a solid density of around 10 g/cm³ is the predominant aerosol material. As the interaction progresses, oxides of iron, manganese and chromium with densities of about 5.5 g/cm³ and condensed products of concrete decomposition such as Na₂O, K₂O, Al₂O₃ SiO₂, and CaO with densities of 1.3 to 4 g/cm³ become the dominant aerosol species. Condensation and reaction of water with the species may alter the apparent material densities. Coagulation of aerosolized materials also complicates the prediction of the densities of materials that make up the aerosol. As a result the material density of the aerosol is considered uncertain. The material density used in the calculation of aerosol trapping is taken to be an uncertain parameter uniformly distributed over the range of 1.5 to 10.0 g/cm³.</p> <p>Note that the mean aerosol particle size predicted by the VANESNA code [6] is correlated with the particle material density to the $-1/3$ power. This correlation of aerosol particle size with particle material density was taken to be too weak and insufficiently supported by experimental evidence to be considered in the uncertainty analyses done here.</p> <p>(13) Initial Bubble Size. The initial bubble size is calculated from the Davidson-Schular equation:</p> $D_b = \left(\frac{6}{\pi} \right)^{1/3} \frac{\rho_s^{2/3}}{\rho_a^{1/3}} \text{ cm}$ <p>where ϵ is assumed to be uniformly distributed over the range of 1 to 1.54. The minimum bubble size is limited by the Fritz formula to be:</p> $D_b = 0.0105 \sqrt[\infty]{\sigma_1 / (\rho_f / \rho_p)} \text{ cm}$ <p>where the contact angle is assumed to be uniformly distributed over the range of 20 to 120°. The maximum bubble size is limited by the Taylor instability model to be:</p> $D_b = 0.0165 \sqrt[\infty]{\sigma_1 / (\rho_f / \rho_p)} \text{ cm}$ <p>where the contact angle is assumed to be uniformly distributed over the range of 20 to 120°. The maximum bubble size is limited by the Taylor instability model to be:</p> <p>図付-1 NUREG/CR-5901の抜粋</p> <p>so-called "quench" temperature. At temperatures below this quench temperature the kinetics of gas phase reactions among CO, CO₂, H₂, and H₂O are too slow to maintain chemical equilibrium on useful time scales. In the sharp temperature drop created by the water pool, very hot gases produced by the core debris are suddenly cooled to temperatures such that the gas composition is effectively "frozen" at the equilibrium composition for the "quench" temperature. Experimental evidence suggest that the "quench" temperature is 1300 to 1600 K. The value of the quench temperature was assumed to be uniformly distributed over this temperature range for the calculations done here.</p> <p>(6) Solute Mass. The mass of solutes in water pools overlying core debris attacking concrete has not been examined carefully in the experiments done to date. It is assumed here that the logarithm of the solute mass is uniformly distributed over the range of ln(0.05 g/kilogram H₂O) = -3.00 to ln(100 g/kilogram H₂O) = 4.61.</p> <p>(7) Volume Fraction Suspended Solids. The volume fraction of suspended solids in the water pool will increase with time. Depending on the available facilities for replenishing the water, this volume fraction could become quite large. Models available for this study are, however, limited to volume fractions of 0.1. Consequently, the volume fraction of suspended solids is taken to be uniformly distributed over the range of 0 to 0.1.</p> <p>(8) Density of Suspended Solids. Among the materials that are expected to make up the suspended solids are Ca(OH)₂ ($\rho = 2.2 \text{ g/cm}^3$) or SiO₂ ($\rho = 2.2 \text{ g/cm}^3$) from the concrete and UO₂ ($\rho = 10 \text{ g/cm}^3$) or ZrO₂ ($\rho = 5.9 \text{ g/cm}^3$) from the core debris or any of a variety of aerosol materials. It is assumed here that the material density of the suspended solids is uniformly distributed over the range of 2 to 6 g/cm³. The upper limit is chosen based on the assumption that suspended UO₂ will hydrate, thus reducing its effective density. Otherwise, gas sparging will not keep such a dense material suspended.</p> <p>(9) Surface Tension of Water. The surface tension of the water can be increased or decreased by dissolved materials. The magnitude of the change is taken here to be $S(\omega)$ where S is the weight fraction of dissolved solids. The sign of the change is taken to be minus or plus depending on whether a random variable ϵ is less than 0.5 or greater than or equal to 0.5. Thus, the surface tension of the liquid is:</p> $\sigma_1 = \begin{cases} \sigma(w) (1-S) & \text{for } \epsilon < 0.5 \\ \sigma(w) (1+S) & \text{for } \epsilon \geq 0.5 \end{cases}$ <p>where $\sigma(w)$ is the surface tension of pure water.</p> <p>(10) Mean Aeroparticle Size. The mass mean particle size for aerosols produced during melt/concrete interactions is known only for situations in which no water is present. There is reason to believe smaller particles will be produced if a water pool is present. Examination of aerosols produced during melt/concrete interactions shows that the primary particles are about 0.1 μm in diameter. Even with a water pool present, smaller particles would not be expected.</p> <p>Consequently, the natural logarithm of the mean particle size is taken here to be uniformly distributed over the range from ln(0.25 μm) = -1.39 to ln(2.5 μm) = 0.92.</p> <p>(11) Geometric Standard Deviation of the Particle Size Distribution. The aerosols produced during core debris-concrete interactions are assumed to have lognormal size distributions. Experimentally determined geometric standard deviations for the distributions in cases with no water present vary between 1.6 and 3.2. An argument can be made that the geometric standard deviation is positively correlated with the mean size of the aerosol. Proof of this correlation is difficult to establish because of the sparse data base. It can also be argued that smaller geometric standard deviations will be produced in situations with water present. It is unlikely that data will ever be available to demonstrate this contention. The geometric standard deviation of the size distribution is assumed to be uniformly distributed over the range of 1.6 to 3.2. Any correlation of the geometric standard deviation with the mean size of the aerosol is neglected.</p> <p>(12) Aerosol Material Density. Early in the course of core debris interactions with concrete, UO₂ with a solid density of around 10 g/cm³ is the predominant aerosol material. As the interaction progresses, oxides of iron, manganese and chromium with densities of about 5.5 g/cm³ and condensed products of concrete decomposition such as Na₂O, K₂O, Al₂O₃ SiO₂, and CaO with densities of 1.3 to 4 g/cm³ become the dominant aerosol species. Condensation and reaction of water with the species may alter the apparent material densities. Coagulation of aerosolized materials also complicates the prediction of the densities of materials that make up the aerosol. As a result the material density of the aerosol is considered uncertain. The material density used in the calculation of aerosol trapping is taken to be an uncertain parameter uniformly distributed over the range of 1.5 to 10.0 g/cm³.</p> <p>Note that the mean aerosol particle size predicted by the VANESNA code [6] is correlated with the particle material density to the $-1/3$ power. This correlation of aerosol particle size with particle material density was taken to be too weak and insufficiently supported by experimental evidence to be considered in the uncertainty analyses done here.</p> <p>(13) Initial Bubble Size. The initial bubble size is calculated from the Davidson-Schular equation:</p> $D_b = \left(\frac{6}{\pi} \right)^{1/3} \frac{\rho_s^{2/3}}{\rho_a^{1/3}} \text{ cm}$ <p>where ϵ is assumed to be uniformly distributed over the range of 1 to 1.54. The minimum bubble size is limited by the Fritz formula to be:</p> $D_b = 0.0105 \sqrt[\infty]{\sigma_1 / (\rho_f / \rho_p)} \text{ cm}$ <p>where the contact angle is assumed to be uniformly distributed over the range of 20 to 120°. The maximum bubble size is limited by the Taylor instability model to be:</p> $D_b = 0.0165 \sqrt[\infty]{\sigma_1 / (\rho_f / \rho_p)} \text{ cm}$ <p>where the contact angle is assumed to be uniformly distributed over the range of 20 to 120°. The maximum bubble size is limited by the Taylor instability model to be:</p>			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>添付一2 STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS NEA/CSNI/R(2009)5 の抜粋及び試験の概要</p> <p>9.2.1 <i>Aerosols in the RCS</i></p> <p>9.2.1.1 AECL</p> <p>The experimenters conclude that spherical particles of around 0.1 to 0.3 μm formed (though their composition was not established) then these agglomerated giving rise to a mixture of compact particles between 0.1 and 3.6 μm in size at the point of measurement. The composition of the particles was found to be dominated by Cs, Sn and U; while the Cs and Sn mass contributions remained constant and very similar in mass, U was relatively minor in the first hour at 1860 K evolving to be the main contributor in the third (very approximately: 42 % U, 26 % Sn, 33 % Cs). Neither break down of composition by particle size nor statistical size information was measured.</p> <p>9.2.1.2 PBF-SFD</p> <p>Further interesting measurements for purposes here were six isokinetic, sequential, filtered samples located about 13 m from the bundle outlet. These were used to follow the evolution of the aerosol composition and to examine particle size (SEM). Based on these analyses the authors state that particle geometrical-mean diameter varied over the range 0.29-0.56 μm elimination of the first filter due to it being early with respect to the main transient gives the range 0.32-0.56 μm while standard deviation fluctuated between 1.6 and 2.06. In the images of filter deposits needle-like forms are seen. Turning to composition, if the first filter sample is eliminated and "below detection limit" is taken as zero, for the structural components and volatile fission products we have in terms of percentages the values given in Table 9.2-4.</p> <p>9.2.2 <i>Aerosols in the containment</i></p> <p>9.2.2.1 PHEBUS FP</p> <p>The aerosol size distributions were fairly lognormal with an average size (AMMD) in FPT0 of 2.4 μm at the end of the 5-hour bundle-degradation phase growing to 3.5 μm before stabilizing at 3.35 μm; aerosol size in FPT1 was slightly larger at between 3.5 and 4.0 μm. Geometric-mean diameter (d_{50}) of particles in FPT1 was seen to be between 0.5 and 0.65 μm; a SEM image of a deposit is shown in Fig. 9.2-2. In both tests the geometric standard deviation of the lognormal distribution was fairly constant at a value of around 2.0. There was clear evidence that aerosol composition varied very little as a function of particle size except for the late settling phase of the FPT1 test: during this period, the smallest particles were found to be cesium-rich. In terms of chemical speciation, X-ray techniques were used on some deposits and there also exist many data on the solubilities of the different elements in numerous deposits giving a clue as to the potential forms of some of the elements. However, post-test oxidation of samples cannot be excluded since storage times were long (months) and the value of speculating on potential speciation on the basis of the available information is debatable. Nevertheless, there is clear evidence that some elements reached higher states of oxidation in the containment when compared to their chemical form in the circuit.</p> <p>試験名又は報告書名等</p> <table border="1"> <tr> <td>AECLが実施した試験</td> <td>CANDUのジルカロイ被覆管燃料を使用した、1次系での核分裂生成物の挙動についての試験</td> </tr> <tr> <td>PBF-SFD</td> <td>米国アイダホ国立工学環境研究所で実施された炉心損傷状態での燃料棒及び炉心のふるまい並びに核分裂生成物及び水素の放出についての試験。</td> </tr> <tr> <td>PHEBUS FP</td> <td>フランスのカドラッシュ研究所のPHEBUS研究炉で実施された。重大事故等条件下での炉心燃料から1次系を経て原子炉格納容器に至るまでの核分裂生成物の挙動を調べる実機燃料を用いた総合試験</td> </tr> </table> <p>試験名又は報告書名等</p> <table border="1"> <tr> <td>AECLが実施した試験</td> <td>CANDUのジルカロイ被覆管燃料を使用した、1次系での核分裂生成物の挙動についての試験</td> </tr> <tr> <td>PBF-SFD</td> <td>米国アイダホ国立工学環境研究所で実施された炉心損傷状態での燃料棒及び炉心のふるまい並びに核分裂生成物及び水素の放出についての試験</td> </tr> <tr> <td>PHEBUS FP</td> <td>フランスのカドラッシュ研究所のPHEBUS研究炉で実施された。炉心の著しい損傷が発生した場合の、炉心燃料から1次系を経て原子炉格納容器に至るまでの核分裂生成物の挙動を調べる実機燃料を用いた総合試験</td> </tr> </table> <p>参考1-2 STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS, NEA/CSNI/R(2009)5 の抜粋</p> <p>9.2.1 <i>Aerosols in the RCS</i></p> <p>9.2.1.1 AECL</p> <p>The experimenters conclude that spherical particles of around 0.1 to 0.3 μm formed (though their composition was not established) then these agglomerated giving rise to a mixture of compact particles between 0.1 and 3.0 μm in size at the point of measurement. The composition of the particles was found to be dominated by Cs, Sn and U; while the Cs and Sn mass contributions remained constant and very similar in mass, U was relatively minor in the first hour at 1860 K evolving to be the main contributor in the third (very approximately: 42 % U, 26 % Sn, 33 % Cs). Neither break down of composition by particle size nor statistical size information was measured.</p> <p>9.2.1.2 PBF-SFD</p> <p>Further interesting measurements for purposes here were six isokinetic, sequential, filtered samples located about 13 m from the bundle outlet. These were used to follow the evolution of the aerosol composition and to examine particle size (SEM). Based on these analyses the authors state that particle geometrical-mean diameter varied over the range 0.29-0.56 μm elimination of the first filter due to it being early with respect to the main transient gives the range 0.32-0.56 μm while standard deviation fluctuated between 1.6 and 2.06. In the images of filter deposits needle-like forms are seen. Turning to composition, if the first filter sample is eliminated and "below detection limit" is taken as zero, for the structural components and volatile fission products we have in terms of percentages the values given in Table 9.2-1.</p> <p>9.2.2 <i>Aerosols in the containment</i></p> <p>9.2.2.1 PHEBUS FP</p> <p>The aerosol size distributions were fairly lognormal with an average size (AMMD) in FPT0 of 2.4 μm at the end of the 5-hour bundle-degradation phase growing to 3.5 μm before stabilizing at 3.35 μm; aerosol size in FPT1 was slightly larger at between 3.5 and 4.0 μm. Geometric-mean diameter (d_{50}) of particles in FPT1 was seen to be between 0.5 and 0.65 μm; a SEM image of a deposit is shown in Fig. 9.2-2. In both tests the geometric standard deviation of the lognormal distribution was fairly constant at a value of around 2.0. There was clear evidence that aerosol composition varied very little as a function of particle size except for the late settling phase of the FPT1 test: during this period, the smallest particles were found to be cesium-rich. In terms of chemical speciation, X-ray techniques were used on some deposits and there also exist many data on the solubilities of the different elements in numerous deposits giving a clue as to the potential forms of some of the elements. However, post-test oxidation of samples cannot be excluded since storage times were long (months) and the value of speculating on potential speciation on the basis of the available information is debatable. Nevertheless, there is clear evidence that some elements reached higher states of oxidation in the containment when compared to their chemical form in the circuit.</p>	AECLが実施した試験	CANDUのジルカロイ被覆管燃料を使用した、1次系での核分裂生成物の挙動についての試験	PBF-SFD	米国アイダホ国立工学環境研究所で実施された炉心損傷状態での燃料棒及び炉心のふるまい並びに核分裂生成物及び水素の放出についての試験。	PHEBUS FP	フランスのカドラッシュ研究所のPHEBUS研究炉で実施された。重大事故等条件下での炉心燃料から1次系を経て原子炉格納容器に至るまでの核分裂生成物の挙動を調べる実機燃料を用いた総合試験	AECLが実施した試験	CANDUのジルカロイ被覆管燃料を使用した、1次系での核分裂生成物の挙動についての試験	PBF-SFD	米国アイダホ国立工学環境研究所で実施された炉心損傷状態での燃料棒及び炉心のふるまい並びに核分裂生成物及び水素の放出についての試験	PHEBUS FP	フランスのカドラッシュ研究所のPHEBUS研究炉で実施された。炉心の著しい損傷が発生した場合の、炉心燃料から1次系を経て原子炉格納容器に至るまでの核分裂生成物の挙動を調べる実機燃料を用いた総合試験
AECLが実施した試験	CANDUのジルカロイ被覆管燃料を使用した、1次系での核分裂生成物の挙動についての試験											
PBF-SFD	米国アイダホ国立工学環境研究所で実施された炉心損傷状態での燃料棒及び炉心のふるまい並びに核分裂生成物及び水素の放出についての試験。											
PHEBUS FP	フランスのカドラッシュ研究所のPHEBUS研究炉で実施された。重大事故等条件下での炉心燃料から1次系を経て原子炉格納容器に至るまでの核分裂生成物の挙動を調べる実機燃料を用いた総合試験											
AECLが実施した試験	CANDUのジルカロイ被覆管燃料を使用した、1次系での核分裂生成物の挙動についての試験											
PBF-SFD	米国アイダホ国立工学環境研究所で実施された炉心損傷状態での燃料棒及び炉心のふるまい並びに核分裂生成物及び水素の放出についての試験											
PHEBUS FP	フランスのカドラッシュ研究所のPHEBUS研究炉で実施された。炉心の著しい損傷が発生した場合の、炉心燃料から1次系を経て原子炉格納容器に至るまでの核分裂生成物の挙動を調べる実機燃料を用いた総合試験											

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="color:red;">添付資料6</p> <p style="color:red;">有機よう素の乾性沈着速度について</p> <p style="color:red;">緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、原子炉建屋から放出されるよう素のうち、無機よう素はエアロゾル粒子と同じ沈着速度を用いた。有機よう素についてはエアロゾル粒子とは別に、乾性沈着速度として、NRPB-R322 を参照し 10^{-3}cm/s と設定した。以下にその根拠を示す。</p> <p style="color:red;">1. 英国放射線防護庁（NRPB）による報告</p> <p style="color:red;">英国放射線防護庁 大気拡散委員会による年次レポート（NRPB-R322^{※1}）に沈着速度に関する報告がなされている。本レポートでは、有機よう素について、植物に対する沈着速度に関する知見が整理されており、以下のとおり報告されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物に対する沈着速度の“best judgement”として 10^{-5} m/s (10^{-3}cm/s) を推奨 <p style="color:red;">2. 日本原子力学会による報告</p> <p style="color:red;">日本原子力学会標準レベル3 PSA 解説4.8 に沈着速度に関する以下の報告がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨウ化メチルは非反応性の化合物であり、沈着速度が小さく、実験では $10^4 \sim 10^{-2}$cm/s の範囲である ・ヨウ化メチルの沈着は、公衆のリスクに対し僅かな寄与をするだけであり、事故影響評価においてはその沈着は無視できる <p style="color:red;">以上のことから、有機よう素の沈着速度はエアロゾルの乾性沈着速度 0.3cm/s に比べて小さいことが言える。</p> <p style="color:red;">また、原子力発電所構内は、コンクリート、道路、芝生及び木々で構成されているが、エアロゾルへの沈着速度の実験結果（NUREG/CR-4551）によると、沈着速度が大きいのは芝生や木々であり、植物に対する沈着速度が大きくなる傾向であった。</p> <p style="color:red;">したがって、有機よう素の乾性沈着速度として、NRPB-R322 の植物に対する沈着速度である 10^{-3}cm/s を用いるのは妥当と判断した。</p> <p style="color:red;">※ 1 NRPB-R322-Atmospheric Dispersion Modelling Liaison Committee Annual Report, 1998-99</p>		<p style="color:red;">【女川】 設計方針の相違</p> <p style="color:red;">・泊、大飯は有機よう素についてもエアロゾル粒子と同じ沈着速度を用いることとしているため、本資料にあたる資料はない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

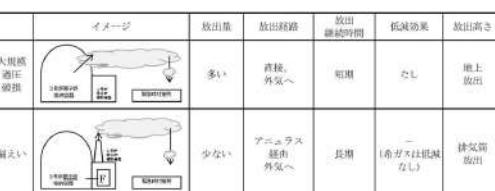
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>NRPB-R322 ANNEX-A 「2.2 Iodine」の抜粋</p> <p>2.2.2 Meadow grass and crops</p> <p><i>Methyl iodide</i></p> <p>There are fewer data for methyl iodide than for elemental iodine, but all the data indicate that it is poorly absorbed by vegetation, such that surface resistance is by far the dominant resistance component. The early data have been reviewed elsewhere (Underwood, 1988; Harper <i>et al.</i> 1994) and no substantial body of new data is available. The measured values range between 10^{-8} and 10^{-4} m s$^{-1}$ approximately. Again, there are no strong reasons for taking r_s to be a function of windspeed, so it is recommended that v_d is taken to be a constant. Based on the limited data available, the 'best judgement' value of v_d is taken as 10^{-3} m s$^{-1}$ and the 'conservative' value as 10^{-4} m s$^{-1}$. Where there is uncertainty as to the chemical species of the iodine, it is clearly safest to assume that it is all in elemental form from the viewpoint of making a conservative estimate of deposition flux.</p> <p>2.2.3 Urban</p> <p><i>Methyl iodide</i></p> <p>There appear to be no data for the deposition of methyl iodide to building surfaces: the deposition velocity will be limited by adsorption processes and chemical reactions (if any) at the surface, for which specific data are required. No recommendations are given in this case. For vegetation within the urban area (lawns and parks etc), it is recommended that the values for extended grass surfaces be used.</p>		<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊、大飯は有機よう素についてもエアロゾル粒子と同じ沈着速度を用いることとしているため、本資料にあたる資料はない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-5 希ガス放出継続時間について</p> <p>1. 概要 本資料は、緊急時対策所の居住性評価において、希ガス放出時間を1時間とする考え方についてまとめたものである。</p> <p>2. 想定する格納容器破損状態 審査ガイドでは、福島第一発電所での事故相当のソースタームで地上放出を想定することとなっている。 格納容器の過温破損では、主に原子炉格納容器貫通部の損傷によることから、大規模な放出経路が形成されることは考えにくく、また、格納容器バイパスでは、蒸気発生器の配管等を経由した放出であることから、同様に大規模な放出経路が形成されることは考えにくい。 仮に、格納容器貫通部の破損により漏えいが生じている場合は、図1-5-1のとおり、貫通部を通して漏えいした放射性物質の環境への放出経路はアニュラス空気浄化系を通した排気筒放出となるため、アニュラス空気浄化系の効果により、放出放射能量の低減が期待できる状況となる。 従って、今回の評価での想定としては、貫通部以外の格納容器そのものの大規模な破壊（過圧破損）が生じたと仮定することが適当である。</p>  <p>図1-5-1 想定する格納容器破損状態</p>		<p>希ガス放出継続時間について</p> <p>1. 概要 本資料は、緊急時対策所の居住性評価において、希ガス放出時間を1時間とする考え方についてまとめたものである。</p> <p>2. 想定する格納容器破損状態 審査ガイドでは、福島第一発電所での事故相当のソースタームで地上放出を想定することとなっている。 格納容器の過温破損では、主に原子炉格納容器貫通部の損傷によることから、大規模な放出経路が形成されることは考えにくく、また、格納容器バイパスでは、蒸気発生器の配管等を経由した放出であることから、同様に大規模な放出経路が形成されることは考えにくい。 仮に、格納容器貫通部の破損により漏えいが生じている場合は、図添6-1のとおり、貫通部を通して漏えいした放射性物質の環境への放出経路はアニュラス空気浄化系を通した排気筒放出となるため、アニュラス空気浄化系の効果により、放出放射能量の低減が期待できる状況となる。 従って、今回の評価での想定としては、貫通部以外の格納容器そのものの大規模な破壊（過圧破損）が生じたと仮定することが適当である。</p>  <p>図添6-1 想定する原子炉格納容器破損状態</p>	<p>添付資料6</p> <p>【女川】 ・大飯審査実績の反映 【女川】 設計方針の相違 ・泊では、過圧破損を想定し沈着等の効果が無い希ガス核種については、放出継続時間を1時間として評価している。 ・本資料にてその根拠を格納容器の破壊試験結果等を踏まえ説明している。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. NUREGで定める格納容器からの放出時間 米国の原子力規制委員会で発行している緊急時対応技術マニュアル（NUREG/BR-0150 Vol. 1, Rev. 4 RTM-96 Response Technical Manual）では、表1-5-1 及び図1-5-2 のとおり、格納容器の「壊滅的破損」を想定した場合の線量評価に使用する放出時間として、1時間と定めている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>表1-5-1 放出率の設定 放出率の設定 (RTM-96) Release Rates The release rates were chosen to provide estimates for the total range of possible rates. The assumed release rates and resulting escape fractions are listed in Table C-6. Containment leakage rates include (1) catastrophic failure, releasing most of the fission products promptly (in about 1 h for a 1 ft² hole at design pressure), (2) 100%/day, which is a traditional assumption for a failure to isolate containment, and (3) design leakage. (参考：和訳版) 放出率 起こり得るすべての放出率に対して評価ができるように、放出率を設定している。仮定した放出率と、その結果得られる逃散率を表C-6に示す。 格納容器の放出率には（1）壊滅的破損：該分要生成物の大部分が急速に（設計圧力で1ft²の開口部から約1時間）放出、（2）100%/日：格納容器隔離失敗に対する伝統的な仮定、及び（3）設計漏洩がある。</p> </div>		<p>3. NUREGで定める格納容器からの放出時間 米国の原子力規制委員会で発行している緊急時対応技術マニュアル（NUREG/BR-0150 Vol. 1, Rev. 4 RTM-96 Response Technical Manual）では、表添6-1及び図添6-2のとおり、格納容器の「壊滅的破損」を想定した場合の線量評価に使用する放出時間として、1時間と定めている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>表添6-1 放出率の設定 放出率の設定 (RTM-96) Release Rates The release rates were chosen to provide estimates for the total range of possible rates. The assumed release rates and resulting escape fractions are listed in Table C-6. Containment leakage rates include (1) catastrophic failure, releasing most of the fission products promptly (in about 1 h for a 1 ft² hole at design pressure), (2) 100%/day, which is a traditional assumption for a failure to isolate containment, and (3) design leakage. (参考：和訳版) 放出率 起こり得るすべての放出率に対して評価ができるように、放出率を設定している。仮定した放出率と、その結果得られる逃散率を表C-6に示す。 格納容器の放出率には（1）壊滅的破損：該分要生成物の大部分が急速に（設計圧力で1ft²の開口部から約1時間）放出、（2）100%/日：格納容器隔離失敗に対する伝統的な仮定、及び（3）設計漏洩がある。</p> </div>	<p>【女川】 ・大飯審査実績の反映</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>C章：プラント状態に基づく原子炉事象の経路の評価</p> <p>図 C-1 PWR乾式格納容器放出経路の略図</p> <p>記号説明</p> <ul style="list-style-type: none"> A 1次冷却系統 <ul style="list-style-type: none"> A-1 破断と漏洩 A-2 加圧器逃がし弁 (PORV) A-3 蒸気発生器伝熱管破損 A-4 バイパス（放障による低圧蒸気系統への流出） B 格納容器 <ul style="list-style-type: none"> B-1 故針漏洩 B-2 小型遮離弁の閉鎖失敗 B-3 繁穢的破損 (>1台) B-4 バイパス C その他 <ul style="list-style-type: none"> C-1 主蒸気逃がし弁・安全弁、又はタービン動捕助給水ポンプタービン排気 C-2 建屋放出一フィルタ処理なし C-3 建屋放出一フィルタ処理あり C-4 復水器空気抽出器排気 <p>RTM-96 C-20</p> <p>図 1-5-2 PWR 放出経路図 (RTM-96 和訳版)</p>		<p>C章：プラント状態に基づく原子炉事象の経路の評価</p> <p>図 C-1 PWR乾式格納容器放出経路の略図</p> <p>記号説明</p> <ul style="list-style-type: none"> A 1次冷却系統 <ul style="list-style-type: none"> A-1 破断と漏洩 A-2 加圧器逃がし弁 (PORV) A-3 蒸気発生器伝熱管破損 A-4 バイパス（放障による低圧蒸気系統への流出） B 格納容器 <ul style="list-style-type: none"> B-1 故針漏洩 B-2 小型遮離弁の閉鎖失敗 B-3 繁穢的破損 (>1台) B-4 バイパス C その他 <ul style="list-style-type: none"> C-1 主蒸気逃がし弁・安全弁、又はタービン動捕助給水ポンプタービン排気 C-2 建屋放出一フィルタ処理なし C-3 建屋放出一フィルタ処理あり C-4 復水器空気抽出器排気 <p>RTM-96 C-20</p> <p>図添 6-2 PWR 放出経路図 (RTM-96 和訳版)</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 格納容器の破壊試験</p> <p>各種格納容器の破壊試験の知見に関しては NUREG/CR-6909 にまとめられており、鋼製格納容器を有する PWR プラントを模擬した 1/32 スケール及び 1/8 スケールの試験が実施されている。1/32 スケールの SC-3 試験では機器ハッチ等の貫通部を模擬しており、実際の PWR に最も適合する体系と考えられる。(図 1-5-3 参照)</p> <p>また、1/8 スケールでの試験はアイスコンデンサを含む PWR 及び Mark-III型 BWR の鋼製格納容器のいくつかの特性を持ち合わせた体系での試験であり、一般的な鋼製格納容器の挙動の参考となる。(図 1-5-4 参照)</p> <p>いずれの試験においても小規模な漏えいではなく、大規模な格納容器の破損に至る結果が得られている。(表 1-5-2、図 1-5-5 参照)</p> <p>(なお、図 1-5-5 は 1/8 スケールの試験後の写真であり、大規模な破損が起つたことが分かるが、実際の原子炉施設では外部遮蔽等が存在するため、図 1-5-5 で示されているような破損片が飛散することはないと考えられる。)</p> <p>Figure 23 1:32-Scale Steel Containment Vessel Models</p> <p>図 1-5-3 1/32 スケールでの試験体系 (NUREG/CR-6906)</p> <p>※ CV 貫通部まで模擬した SC-3 が実際の PWR に最も適合する体系であると考えられる。</p>		<p>4. 格納容器の破壊試験</p> <p>各種格納容器の破壊試験の知見に関しては NUREG/CR-6909 にまとめられており、鋼製格納容器を有する PWR プラントを模擬した 1/32 スケール及び 1/8 スケールの試験が実施されている。1/32 スケールの SC-3 試験では機器ハッチ等の貫通部を模擬しており、実際の PWR に最も適合する体系と考えられる。(図添6-3 参照)</p> <p>また、1/8 スケールでの試験はアイスコンデンサを含む PWR 及び Mark-III型 BWR の鋼製格納容器のいくつかの特性を持ち合わせた体系での試験であり、一般的な鋼製格納容器の挙動の参考となる。(図添6-4 参照)</p> <p>いずれの試験においても小規模な漏えいではなく、大規模な格納容器の破損に至る結果が得られている。(表添6-2、図添6-5 参照)</p> <p>(なお、図添6-5 は 1/8 スケールの試験後の写真であり、大規模な破損が起つたことが分かるが、実際の原子炉施設では外部遮蔽等が存在するため、図添6-5 で示されているような破損片が飛散することはないと考えられる。)</p> <p>Figure 23 1:32-Scale Steel Containment Vessel Models</p> <p>図添6-3 1/32 スケールでの試験体系 (NUREG/CR-6906)</p> <p>※ CV 貫通部まで模擬した SC-3 が実際の PWR に最も適合する体系であると考えられる。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由																				
Test		Scale		Shape		R/t		Pressure Ratio (P_r/P_{cr})		Global Strain at Failure		Material		Remarks		Test		Scale		Shape		R/t		Pressure Ratio (P_r/P_{cr})		Global Strain at Failure		Material		Remarks											
SNL SCO (12/2/82, 12/12/82)	1/32	Cylinder w/ hemispherical dome		450 (R=549, t=1.22)	0.93*	20%	AISI 1008		Catastrophic rupture and fragmentation initiating at vertical weld seam. [20, 21]							SNL SC1 (4/20-21/83)	1/32	Cylinder w/ hemispherical dome		450 (R=549, t=1.22)	0.93*	20%	AISI 1008		Catastrophic rupture and fragmentation initiating at vertical weld seam. [20, 21]																
SNL SC1 (4/21/83)	1/32	Cylinder w/ hemispherical dome		500 (R=546, t=1.09)	0.76*	6%	AISI 1008		Teaming and leakage next to vertical weld seam. [20, 21]							SNL SC1 (4/20-21/83)	1/32	Cylinder w/ hemispherical dome		500 (R=546, t=1.09)	0.76*	6%	AISI 1008		Teaming and leakage next to vertical weld seam. [20, 21]																
SNL SC2 (8/11/83)	1/32	Cylinder w/ loop stiffener and hemispherical dome		478 (R=546, t=1.17)	0.93*	2.7%	AISI 1008		Leakage and tear at cylinder- dome interface. Repaired. Re-teamed. Catastrophic rupture and fragmentation. [20, 21]							SNL SC2 (8/11/83)	1/32	Cylinder w/ stiffener and hemispherical dome		478 (R=546, t=1.17)	0.93*	2.7%	AISI 1008		Leakage and tear at cylinder- dome interface. Repaired. Re-teamed. Catastrophic rupture and fragmentation. [20, 21]																
SNL SC3 (11/30/83)	1/32	Cylinder w/ penetration and hemispherical dome		478 (R=546, t=1.17)	0.83*	14.5%	AISI 1008		Catastrophic rupture initiating at E/H. [20, 21]							SNL SC3 (11/30/83)	1/32	Cylinder w/ penetration and hemispherical dome		478 (R=546, t=1.17)	0.83*	14.5%	AISI 1008		Catastrophic rupture initiating at E/H. [20, 21]																
SNL 1-B (11/15- 17/84)	1.8	Cylinder w/ stiffening ring, penetration and hemispherical dome		448 (R=2134, t=4.76)	4.9	3%	SAS16, Gr. 70		Catastrophic rupture and fragmentation initiating at stiffener near E/H. [22, 23, 24, 25]							SNL 1-B (11/15- 17/84)	1.8	Cylinder w/ stiffening ring, penetration and hemispherical dome		448 (R=2134, t=4.76)	4.9	3%	SAS16, Gr. 70		Catastrophic rupture and fragmentation initiating at stiffener near E/H. [22, 23, 24, 25]																
SNL GLC, SNL SCV (12/11/96)	1.10 penning 1.4 thick.	Improved BWK Mark II w/ contact structure		135-161 (R=3027- 2900, t=7.5-9.0)	6.0	2.0%	SPV490, SGV480		Leaking and leakage at vertical seam weld and at E/H inset plate weld. [26, 27, 28, 29, 30, 31, 32]							NDG/C SNL SCV (12/11/96)	1.10 penning 1.4 thick.	Improved BWK Mark II w/ contact structure		135-161 (R=3027- 2900, t=7.5-9.0)	6.0	2.0%	SPV490, SGV480		Leaking and leakage at vertical seam weld and at E/H inset plate weld. [26, 27, 28, 29, 30, 31, 32]																

表 1-5-2 1/32 スケールでの試験結果 (NUREG/CR-6906)

Table 6 Summary of Results of Experiments for Steel Containment Models

表添 6-2 1/8, 1/32 スケールでの試験結果 (NUREG/CR-6906)

Table 6 Summary of Results of Experiments for Steel Containment Models

*Design pressure not specified, maximum pressure (MPa) given.

*Design pressure not specified, maximum pressure (MPa) given.

E/H (Equipment Hatch) からの大規模な破損が生じたとの結果となっている。

E/H (Equipment Hatch) 等からの大規模な破損が生じたとの結果となっている。

【女川】

- ・大飯審査実績の反映

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

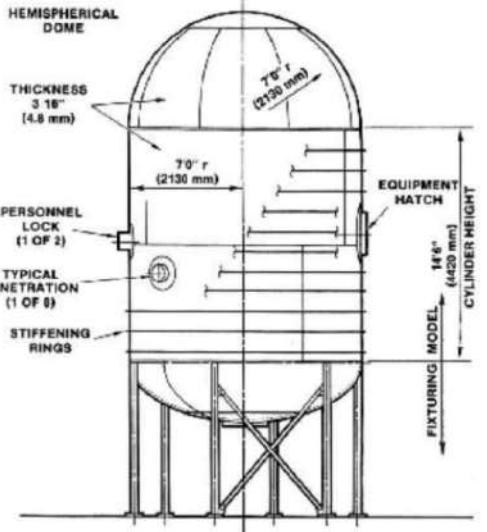
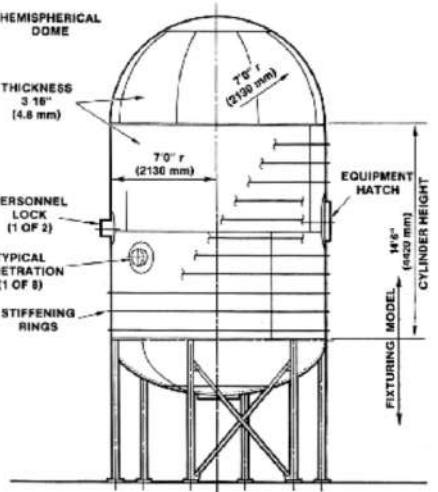
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映

図1-5-4 1/8スケールでの試験体系 (NUREG/CR-6906)

図添6-4 1/8スケールでの試験体系 (NUREG/CR-6906)

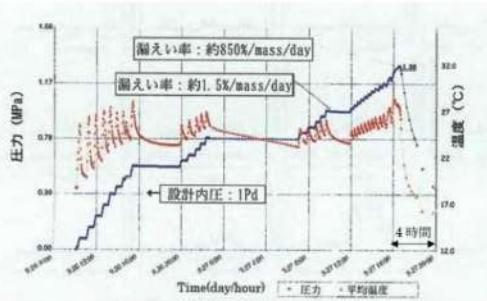
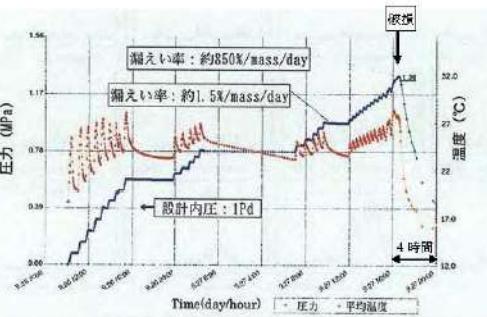
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>(a) Model with View of EHI and Cracked Stiffener at 190 psig</p>  <p>(b) Aerial View of Site after Rupture</p> <p>Figure 27 Results of 1:8-Scale Steel Containment Vessel Model Test</p> <p>図 1-5-5 1/8 スケールでの試験結果 (NUREG/CR-6906)</p>	 <p>(a) Model with View of EHI and Cracked Stiffener at 190 psig</p>  <p>(b) Aerial View of Site after Rupture</p> <p>Figure 27 Results of 1:8-Scale Steel Containment Vessel Model Test</p> <p>図添 6-5 1/8 スケールでの試験結果 (NUREG/CR-6906)</p>	 <p>(a) Model with View of EHI and Cracked Stiffener at 190 psig</p>  <p>(b) Aerial View of Site after Rupture</p> <p>Figure 27 Results of 1:8-Scale Steel Containment Vessel Model Test</p> <p>図添 6-5 1/8 スケールでの試験結果 (NUREG/CR-6906)</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) NUPECのPCCV破壊試験 NUPECのCV信頼性実証試験におけるPCCV破壊試験では、約3.3PdのCV内圧で850%/dayの漏えい量が観測されており、このようなCVが過圧破損する場合は非常に速い放出速度となることが考えられる（図1-5-6参照）。なお、この850%/dayの漏えい率は試験設備の限界（供給ガス量の速度の限界）により、これ以上の加圧ができなくなった時点での放出率であり、実際にはより多くの漏えい率となるものと想定される。</p>  <p>図1-5-6 PCCV構造挙動試験における内圧及びガス温度時系列変化 (「重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実施事業）に関する総括報告書 平成15年3月 財團法人 原子力発電技術機構」より)</p> <p>5. 核種ごとの放出継続時間について 以上より、本評価においても、沈着等の効果が無い希ガス核種については短時間での放出となると想定されることから、緊急時対策要員の防護に遺漏なきよう、放出継続時間として、希ガスは1時間とする。 その他の核種については、CV内に沈着等により残存したFPが再浮遊することによる放出の継続が考えられるため、放出継続時間として10時間とする。</p>		<p>(参考) NUPECのPCCV破壊試験 NUPECのCV信頼性実証試験におけるPCCV破壊試験では、約3.3PdのCV内圧で850%/dayの漏えい量が観測されており、このようなCVが過圧破損する場合は非常に速い放出速度となることが考えられる（図添6-6参照）。なお、この850%/dayの漏えい率は試験設備の限界（供給ガス量の速度の限界）により、これ以上の加圧ができなくなった時点での放出率であり、実際にはより多くの漏えい率となるものと想定される。</p>  <p>図添6-6 PCCV構造挙動試験における内圧及びガス温度時系列変化 (「重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実施事業）に関する総括報告書 平成15年3月 財團法人原子力発電技術機構」より)</p> <p>5. 核種ごとの放出継続時間について 以上より、本評価においても、沈着等の効果が無い希ガス核種については短時間での放出となると想定されることから、緊急時対策要員の防護に遺漏なきよう、放出継続時間として、希ガスは1時間とする。 その他の核種については、原子炉格納容器内に沈着等により残存したFPが再浮遊することによる放出の継続が考えられるため、放出継続時間として10時間とする。</p>	<p>【女川】 ・大飯審査実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 緊急時対策所の直接線、スカイシャイン線評価方法について</p> <p>原子炉格納容器及びアニュラス部からの直接線、スカイシャイン線評価では、事故時に原子炉格納容器内に放出された核分裂生成物及び原子炉格納容器からアニュラス部内に漏洩した核分裂生成物を線源としている。</p> <p>このため、原子炉格納容器及びアニュラス部からの直接線、スカイシャイン線評価では、以下のとおりモデル化を行っている。</p> <p>具体的な評価方法を以下に示す。</p> <p>1. 原子炉建屋内の積算線源強度</p> <p>原子炉格納容器から原子炉建屋内に漏えいした放射性物質の積算線源強度 [photons] は、核種ごとの積算崩壊数 [Bq·s] に核種ごとエネルギーごとの放出率 [photons/(Bq·s)] を乗ずることで評価した。なお、放射性物質は自由空間内（約 $1.2 \times 10^6 \text{m}^3$）に均一に分布するものとした。</p> $S_{\gamma} = \sum_k Q_k \cdot z_{k\gamma}$ <p>S_{γ} : エネルギー γ の photon の積算線源強度 [photons] Q_k : 核種 k の積算崩壊数 [Bq·s] $z_{k\gamma}$: 核種 k のエネルギー γ の photon の放出率 [photons/(Bq·s)]</p> <p>核種ごとの積算崩壊数は以下の式により評価した。ここで、核種の原子炉建屋への放出量は、審査ガイドに記載の移行割合に基づき評価した。</p> $Q_k = q_k \cdot \frac{1}{\lambda_k} \cdot (1 - \exp(-\lambda_k(T - t_0)))$ <p>Q_k : 核種 k の積算崩壊数 [Bq·s] q_k : 核種 k の原子炉建屋への放出量 [Bq] λ_k : 核種 k の崩壊定数 [1/s] T : 評価期間 [s] t_0 : 原子炉建屋への放出時刻 [s]</p> <p>核種ごとエネルギーごとの放出率 [photons/(Bq·s)] は、制動放射 (U02) を考慮した ORIGEN2 ライブライ (gxuo2brml.lib) 値を参照した。また、エネルギー群を ORIGEN2 のガンマ線ライブライ群構造 (18 群) から MATXSILIB-J33 (42 群) に変換した。変換方法は「日本原子力学会標準 低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準：2008」(2009 年 9 月 (社団法人) 日本原子力学会) の附属書 H に記載されている変換方法を用いた。 (図添7-1) 以上の条件に基づき評価した原子炉建屋内の積算線源強度は表添1-6 のとおり。</p>	<p>添付資料 7 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく評価方法について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線）による被ばくは、原子炉建屋内の放射性物質の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等から評価する。</p> <p>具体的な評価方法を以下に示す。</p> <p>1. 原子炉格納容器内核分裂生成物の積算線源強度</p> <p>事故時の線量評価に用いる原子炉格納容器内核分裂生成物の積算線源強度は、I 番目のエネルギー群について以下の式より求める。</p> <p>(1) 原子炉格納容器内核分裂生成物の放射能量</p> <p>a. 浮遊核分裂生成物の放射能量</p> <p>考慮する核分裂生成物のうち、時間 t における放射能量は①式で示される。</p> $\frac{dQ_{c,a}}{dt} = f \cdot q - (\lambda_a + \lambda_s) \cdot Q_{c,a} \quad \text{①}$ <p>①式において、右辺第 2 項は対象核種の原子炉格納容器内浮遊放射能量のうち、事故発生時に対象核種として炉心内から原子炉格納容器内に放出された量の時間変化を示し、第 2 項は事故発生時に原子炉格納容器内に放出され、自然沈着及び代替原子炉格納容器スプレイの使用による沈降（以下、「スプレイ沈降」という。）により減少する量の時間変化を示す。</p> <p>なお、事故発生後の放射性崩壊については、炉心内蓄積量の計算で考慮している。</p> <p>b. 自然沈着核分裂生成物の放射能量</p> <p>考慮する核分裂生成物のうち、時間 t における放射能量は②式で示される。</p> $\frac{dQ_{c,a}}{dt} = \lambda_a \cdot Q_{c,a} \quad \text{②}$ <p>②式において、右辺第 1 項は対象核種の原子炉格納容器内浮遊放射能量のうち、事故発生時に原子炉格納容器内に自然沈着する量の時間変化を示す。</p> <p>c. スプレイ沈降核分裂生成物の放射能量</p> <p>考慮する核分裂生成物のうち、時間 t における放射能量は③式で示される。</p> $\frac{dQ_{c,a}}{dt} = \lambda_s \cdot Q_{c,a} \quad \text{③}$	<p>添付資料 7 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく評価方法について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線（直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線）による被ばくは、原子炉格納容器内の放射性物質の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等から評価する。</p> <p>具体的な評価方法を以下に示す。</p> <p>1. 原子炉格納容器内核分裂生成物の積算線源強度</p> <p>事故時の線量評価に用いる原子炉格納容器内核分裂生成物の積算線源強度は、I 番目のエネルギー群について以下の式より求める。</p> <p>(1) 原子炉格納容器内核分裂生成物の放射能量</p> <p>a. 浮遊核分裂生成物の放射能量</p> <p>考慮する核分裂生成物のうち、時間 t における放射能量は①式で示される。</p> $\frac{dQ_{c,a}}{dt} = f \cdot q - (\lambda_a + \lambda_s) \cdot Q_{c,a} \quad \text{①}$ <p>①式において、右辺第 2 項は対象核種の原子炉格納容器内浮遊放射能量のうち、事故発生時に対象核種として炉心内から原子炉格納容器内に放出された量の時間変化を示し、第 2 項は事故発生時に原子炉格納容器内に放出され、自然沈着及び代替原子炉格納容器スプレイの使用による沈降（以下、「スプレイ沈降」という。）により減少する量の時間変化を示す。</p> <p>なお、事故発生後の放射性崩壊については、炉心内蓄積量の計算で考慮している。</p> <p>b. 自然沈着核分裂生成物の放射能量</p> <p>考慮する核分裂生成物のうち、時間 t における放射能量は②式で示される。</p> $\frac{dQ_{c,a}}{dt} = \lambda_a \cdot Q_{c,a} \quad \text{②}$ <p>②式において、右辺第 1 項は対象核種の原子炉格納容器内浮遊放射能量のうち、事故発生時に原子炉格納容器内に自然沈着する量の時間変化を示す。</p> <p>c. スプレイ沈降核分裂生成物の放射能量</p> <p>考慮する核分裂生成物のうち、時間 t における放射能量は③式で示される。</p> $\frac{dQ_{c,a}}{dt} = \lambda_s \cdot Q_{c,a} \quad \text{③}$	<p>【大飯】 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】型式の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> BWR では原子炉格納容器から原子炉建屋へ漏えいした放射性物質を線源として評価しており、PWR では原子炉格納容器内の放射性物質を線源として評価を行っているが、いずれもガイドの記載に基づく評価となっている。 女川では積算線源強度の算出後、群数を変換しております。その方法について記載している。 泊の資料は遮蔽モデルの説明に重点を置いており、エネルギー群の変換については記載していない。 用いる線源強度は表添 1-6 にて示している。 なお、泊では SCATTERING コードの内蔵ライブラリが 0.1MeV～10MeV であるため、計算上は ORIGEN2 の 0.01MeV～0.085MeV の 5 群分を 0.1MeV に集約し、14 群として取り扱うこととしているが、女川ほど複雑な処理ではない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>▶ 審査ガイドの記載</p> <p>(5) 線量評価</p> <p>a. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による緊急時制御室又は緊急時対策所内での外部被ばく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所事故並みを想定する。例えば、次のような仮定を行うことができる。 <p>▶ NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内の放出割合（被覆管破損放出～晚期圧力容器内放出）⁽⁶⁾を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>PWR</th> <th>BWR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類 : 100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素類 : 66%</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>Cs 類 : 66%</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>Te 類 : 31%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>Ba 類 : 12%</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>Ru 類 : 0.5%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>Ce 類 : 0.55%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>La 類 : 0.52%</td> <td>0.52%</td> </tr> </tbody> </table> <p>BWRについては、MELCOR 解析結果⁽⁷⁾から想定して、原子炉格納容器から原子炉建屋へ移行する際の低減率は 0.3 倍と仮定する。</p> <p>また、希ガス類は、大気中への放出分を考慮してもよい。</p> <p>(18群構造)</p> <p>(42群構造)</p> <p>E_i : 18群構造の第<i>i</i>群のエネルギー上限 E_{i+1} : 18群構造の第<i>i+1</i>群のエネルギー上限 N_i : 18群構造の第<i>i</i>群の強度 ΔE_i : 18群構造の第<i>i</i>群と第<i>i+1</i>群エネルギー幅</p> <p>なし。ガンマ線放出統合データとして18群構造に対応したORIGENコードの電子ライブラリデータを用い。</p> <p>E_i : 42群構造の第<i>i</i>群のエネルギー上限 E_{i+1} : 42群構造の第<i>i+1</i>群のエネルギー上限 E_{j+1} : 42群構造の第<i>j+1</i>群のエネルギー上限 E_j : 42群構造の第<i>j</i>群のエネルギー上限 N_i : 42群構造の第<i>i</i>群の強度 n_{j+1} : 42群構造の第<i>j+1</i>群の強度 ΔE_{j+1} : 42群構造の第<i>j</i>群と第<i>j+1</i>群エネルギー幅 ΔE_j : 42群構造の第<i>j+1</i>群と第<i>j</i>群エネルギー幅</p> <p>$E_{i+1} > E_{j+1}$の場合 (上限エネルギー不一致) $n_j = \frac{E_{i+1} - E_j}{\Delta E_i} N_i$</p> <p>③式において、右辺第1項は対象核種の原子炉格納容器内浮遊放射能量のうち、事故発生時に代替原子炉格納容器スプレイにより沈降する量の時間変化を示す。</p> <p>(2) 瞬間線源強度</p> <p>対象核種による瞬間線源強度は、上記①、②及び③式によつて求められた当該核種の原子炉格納容器内放射能量と、当該核種から放出されるγ線エネルギーとの積によって求められる。</p> <p>核種ごとエネルギーごとの放出率 [MeV/(Bq · s)]は、制動放射(UO_2)を考慮した ORIGEN2 ライブリ (gxuo2brm.lib) 値から求めた。</p> <p>$L_s = Q c_a \cdot R \cdot E$ ④ $L_d = Q c_d \cdot R \cdot E$ ⑤ $L_z = Q c_z \cdot R \cdot E$ ⑥</p> <p>(3) 積算線源強度</p> <p>対象核種における積算線源強度は、各時間の瞬間線源強度を積算することで求められ、全核種の積算線源強度をすべて足し合わせることで原子炉格納容器内核分裂生成物の積算線源強度が求められる。</p> <p>ここで、</p> <p>$Q c_a$: 事故後 t 秒での原子炉格納容器内浮遊放射能量 (Bq) $Q c_d$: 事故後 t 秒での原子炉格納容器内沈着放射能量 (Bq) $Q c_z$: 事故後 t 秒での原子炉格納容器内スプレイ沈降放射能量 (Bq) f : 核分裂生成物の原子炉格納容器への放出率 (s^{-1}) q : 希ガス内蔵積量 (Bq) λ_a : 沈着除去速度 (s^{-1}) λ_s : スプレイ除去速度 (s^{-1}) t : 事故発生後の時間 (s) R : 崩壊してエキルギー-Eのγ線を出す割合 E : γ線のエネルギー (MeV/dis) L_s : 原子炉格納容器内浮遊核分裂生成物の事故後 t 秒での瞬間線源強度 (MeV/s) L_d : 原子炉格納容器内沈着核分裂生成物の事故後 t 秒での瞬間線源強度 (MeV/s) L_z : 原子炉格納容器内スプレイ沈降核分裂生成物の事故後 t 秒での瞬間線源強度 (MeV/s)</p> <p>である。</p>	PWR	BWR	希ガス類 : 100%	100%	ヨウ素類 : 66%	61%	Cs 類 : 66%	61%	Te 類 : 31%	31%	Ba 類 : 12%	12%	Ru 類 : 0.5%	0.5%	Ce 類 : 0.55%	0.55%	La 類 : 0.52%	0.52%
PWR	BWR																		
希ガス類 : 100%	100%																		
ヨウ素類 : 66%	61%																		
Cs 類 : 66%	61%																		
Te 類 : 31%	31%																		
Ba 類 : 12%	12%																		
Ru 類 : 0.5%	0.5%																		
Ce 類 : 0.55%	0.55%																		
La 類 : 0.52%	0.52%																		

図7-1 エネルギー群の変換方法

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 原子炉格納容器のモデル化</p> <p>原子炉格納容器（外部遮へい）の厚さは、ドーム部 [] 円筒部 [] であるが、線量計算では、安全側にドーム部 [] 円筒部 [] の厚さでモデル化する。</p> <p>また、形状は原子炉格納容器自由体積及び内径を保存してモデル化し、直接線量を QAD コード、スカイシャイン線量を SCATTERING コードで計算している。</p> <p>なお、原子炉格納容器内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。</p> <p>具体的には、原子炉格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布しているものとしている。ただし、代替原子炉格納容器スプレイを使用するため、粒子状放射性物質の沈降が期待でき、これらは運転床レベル以下の自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。</p> <p>3,4号機CV</p>  <p>原子炉格納容器モデル化概略図</p> <p>[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>(2) アニユラス部のモデル化</p> <p>アニユラス部は、原子炉格納容器外部の原子炉建屋内に位置し、その外側にはアニユラス部を取り囲む補助遮へい、建屋外壁等がある。線量計算では、これら構築物のうち、下部アニユラス部を取り囲む補助遮へいのみを最小の厚さで考慮し、上部アニユラス部を取り囲む補助遮へいについては考慮しない。また、形状は円筒型を模擬し、格納容器を取り囲む下部部分と原子炉建屋の上部に一部存在するアニユラス部の2領域に分けてアニユラス部の自由体積及び高さ等を保存してモデル化し、QAD コードで直接線量を計算している。</p> <p>なお、アニユラス部内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。</p>	<p>2. 評価体系</p> <p>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価体系は図添1-1 のとおり。</p>	<p>2. 評価体系</p> <p>(1) 原子炉格納容器及び外部遮へいのモデル化</p> <p>直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価体系は図添1-1 のとおり。</p> <p>外部遮へいの厚さは、ドーム部 [] 円筒部 [] であるが、線量計算では、安全側にマイナス側許容差を考慮してドーム部 [] 円筒部 [] の厚さでモデル化する。</p> <p>また、形状は原子炉格納容器自由体積及び内径を保存してモデル化し、直接ガンマ線量を QAD-CGGP2R コード、スカイシャインガンマ線量を SCATTERING コードで計算している。</p> <p>なお、原子炉格納容器内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。</p> <p>具体的には、原子炉格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布しているものとしている。ただし、代替原子炉格納容器スプレイを使用するため、粒子状放射性物質の沈降が期待でき、これらは運転床レベル以下の自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。</p> <p>図添7-1に原子炉格納容器モデル化概略図を示す。</p>  <p>図添7-1 原子炉格納容器モデル化概略図</p> <p>[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価体系は型式、建屋構造の相違により大飯審査実績の反映とした。 <p>・大飯は PCCV プラントのため原子炉格納容器と外部遮蔽が一体であるが、泊は鋼製 CV のため、タイトルとして外部遮へいについて別途記載している。</p> <p>【大飯】設計等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は PCCV プラントであり、泊は鋼製 CV であることによる外部遮へい厚さの相違

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 緊急時対策所のモデル化 緊急時対策所遮へいの厚さは、壁 95cm、天井 95cm であるが、線量計算では安全側に施工誤差-5mm を考慮し、壁 94.5cm、天井 94.5cm としてモデル化している。なお、緊急時対策所内の計算点は緊急時対策所中央の人の高さ(床上 150cm)としている。</p> <p>緊急時対策所モデル化概略図</p>	<p>緊急時対策所周囲の遮蔽としては、緊急時対策建屋の生体遮蔽装置を基にモデル化した。 なお、本評価モデルでは、前述以外の建屋内壁による遮蔽効果には期待しておらず、保守的な遮蔽モデルとなっている。 評価点は、線源となる原子炉建屋に最も近くなる点（南東角）を選定した。 また、評価点高さは、緊急時対策所のフリーアクセスフロア面（緊急時対策所床上0.1m）から1.2mとした。</p> <p>なお、直接ガンマ線の評価に当たっては、原子炉建屋の地下階の自由空間中の放射性物質からのガンマ線は地下階の外壁及び土壤により十分に遮蔽されると考えられることから、1階から最上階（3階）までの自由空間中の放射性物質からのガンマ線のみを考慮するものとした。また、スカイシャインガンマ線の評価に当たっては、下層階の自由空間中の放射性物質からのガンマ線は原子炉建屋の床面により十分に遮蔽されると考えられることから、最上階（3階）の自由空間中の放射性物質からのガンマ線のみを考慮するものとした。</p> <p>3. 評価コード 直接ガンマ線による被ばく評価にはQAD-CGGP2R コード^{*1}を用いた。また、スカイシャインガンマ線による被ばく評価にはANISN コード及びG33-GP2R コード^{*1}を用いた。</p> <p>※1 ビルドアップ係数はGP 法を用いて計算した。</p>	<p>(2) 緊急時対策所のモデル化 緊急時対策所遮へいの厚さは、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所ともに壁 85cm、天井 65cm であるが、線量計算では安全側に施工誤差-5 mm を考慮し、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所ともに壁 84.5cm、天井 64.5cm としてモデル化している。なお、緊急時対策所内の計算点は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所ともに緊急時対策所中央の人の高さ（床上 150cm）としている。</p> <p>図添 7-2 に緊急時対策所の評価モデルを示す。</p> <p></p> <p>図添 7-2 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の評価モデル</p> <p>3. 評価コード 直接ガンマ線による被ばく評価にはQAD-CGGP2R コード^{*1}を用いた。また、スカイシャインガンマ線による被ばく評価には、SCATTERING コード^{*1}を用いた。</p> <p>※1 ビルドアップ係数はGP 法を用いて計算した。</p>	<p>【女川】 ②. 評価体系は型式、建屋の相違により大飯審査実績の反映とした。</p> <p>【大飯】 設計等の相違 ①. 大飯は PCCV プラントでありアニュラス部が外部遮蔽の外側に存在するが、泊は鋼製 CV であるため外部遮へいの内部にアニュラス部が存在するため評価モデルが異なる（高浜3、4号炉、伊方3号炉と同様）。</p> <p>①の相違 【大飯】個別設計の相違 ①の相違 ①の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ①. 女川実績の反映 【女川】 計算条件の相違 ①. BWR では、ANISN コードにより天井の遮蔽による減衰を計算し、G33-GP2R コードによりスカイシャインガンマ線を評価するが、PWR のSSCATTERING コードでは、遮蔽体をモデル化してスカイシャインガンマ線量を評価可能であるため、BWR のように2つのコードを用いる必要はない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

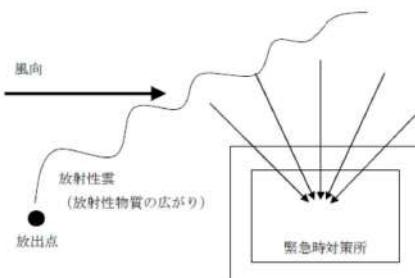
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p>4. 評価結果 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく評価結果を表添7-1 および表添7-2 に示す。</p> <p>表添7-1 直接ガンマ線による被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th> <th>積算日数</th> <th>実効線量^{*1}[mSv]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>7日</td> <td>約 1.2×10^{-7}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 施工誤差を考慮した線量</p> <p>表添7-2 スカイシャインガンマ線による被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th> <th>積算日数</th> <th>実効線量^{*2}[mSv]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>7日</td> <td>約 3.5×10^{-11}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 施工誤差を考慮した線量</p>	評価位置	積算日数	実効線量 ^{*1} [mSv]	緊急時対策所	7日	約 1.2×10^{-7}	評価位置	積算日数	実効線量 ^{*2} [mSv]	緊急時対策所	7日	約 3.5×10^{-11}	<p>4. 評価結果 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく評価結果を表添7-1 に示す。</p> <p>表添7-1 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th> <th>積算日数</th> <th>実効線量^{*1}[mSv]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所指揮所</td> <td>7日間</td> <td>約 1.3×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所待機所</td> <td>7日間</td> <td>約 9.9×10^{-4}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 施工誤差を考慮した線量</p>	評価位置	積算日数	実効線量 ^{*1} [mSv]	緊急時対策所指揮所	7日間	約 1.3×10^{-3}	緊急時対策所待機所	7日間	約 9.9×10^{-4}	<p>【女川】個別解析の相違 ①の相違</p>
評価位置	積算日数	実効線量 ^{*1} [mSv]																						
緊急時対策所	7日	約 1.2×10^{-7}																						
評価位置	積算日数	実効線量 ^{*2} [mSv]																						
緊急時対策所	7日	約 3.5×10^{-11}																						
評価位置	積算日数	実効線量 ^{*1} [mSv]																						
緊急時対策所指揮所	7日間	約 1.3×10^{-3}																						
緊急時対策所待機所	7日間	約 9.9×10^{-4}																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-7 グランドシャイン線量及び直接線、スカイシャイン線の評価方法 2. 緊急時対策所のクラウドシャインガンマ線評価方法について</p> <p>緊急時対策所内におけるクラウドシャインガンマ線評価では、大気中へ放出された核分裂生成物によるクラウドを線源としている。 クラウドシャインガンマ線による被ばく線量は、緊急時対策所の建屋によってガンマ線が遮蔽される低減効果を考慮して算出する。計算概念図を以下に示す。</p>  <p>クラウドシャインガンマ線量計算概念図</p> <p>図説：風向（右）から放射性雲（放射性物質の広がり）が放出点から発生し、建屋（緊急時対策所）に近づく。建屋内に放射性物質が存在する場合、建屋外に放出される放射性物質からの gamma 線による被ばく線量を評価する。</p> <p>1. 放出量及び大気拡散 大気中に放出される放射能量は表添 1-2 の値を用いた。また、相対線量は表添 1-4 の値を用いた。</p> <p>2. 評価体系 評価モデルを図添 8-1 に示す。また、緊急時対策所から屋外に至るまでの総遮蔽厚さ（換気設備加圧バウンダリ内のみ）を表添 8-1 に示す。 放射性雲中の放射性物質は緊急時対策建屋外に存在し、当該放射性物質からの gamma 線は緊急時対策所の遮蔽壁に加え、それ以外の外壁及び内壁等により遮蔽される（図添 8-2）。クラウドシャインガンマ線の評価に当たっては、これらの遮蔽のうち緊急時対策所の生体遮蔽装置による遮蔽効果のみを考慮し、それ以外の外壁及び内壁等による遮蔽効果には期待しないものとした。 また、クラウドシャインガンマ線による被ばく線量は、相対線量を基に評価した線量に対して遮蔽効果を考慮することで評価しており、相対線量は審査ガイドに基づき放射性雲が評価点周囲にも存在しているものとして評価している（図添 8-3）。 これは、クラウドシャインガンマ線の線源となる放射性雲が、緊急時対策建屋外だけではなく、隣接区画及び緊急時対策所内に侵入しているものと想定していることに相当する（図添 8-4）。</p>	<p>添付資料8 放射性雲中の放射性物質からの gamma 線による被ばく評価方法について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における、放射性雲中の放射性物質からの gamma 線（クラウドシャインガンマ線）による被ばくは、放射性物質の放出量、大気拡散の効果及び建屋による gamma 線の遮蔽効果を考慮し評価する。なお、クラウドシャインガンマ線に対する遮蔽厚さとして、換気設備加圧バウンダリ内の総遮蔽厚さのうちで最も薄い遮蔽厚さを用いた。これにより、本被ばく経路の評価結果は、換気設備加圧バウンダリ外に浮遊する放射性物質からの影響を包含することができる。なお、換気設備加圧バウンダリ内にある緊急時対策所及び隣接区画に浮遊する放射性物質の影響は「外気から取り込まれた放射性物質による被ばくについて」（添付資料 10）で評価した。具体的な評価方法を以下に示す。</p> <p>1. 放出量及び大気拡散 大気中に放出される放射能量は表添 1-2 の値を用いた。また、相対線量は表添 1-4 の値を用いた。</p> <p>2. 評価体系 評価モデルを図添 8-1 に示す。また、緊急時対策所の遮蔽厚さを表添 8-1 に示す。 放射性雲中の放射性物質は緊急時対策所外に存在し、当該放射性物質からの gamma 線は緊急時対策所の遮蔽壁により遮蔽される。クラウドシャインガンマ線の評価に当たっては、緊急時対策所の生体遮蔽装置による遮蔽効果を考慮した。</p> <p>また、クラウドシャインガンマ線による被ばく線量は、相対線量を基に評価した線量に対して遮蔽効果を考慮することで評価しており、相対線量は審査ガイドに基づき放射性雲が評価点周囲にも存在しているものとして評価している（図添 8-2）。</p>	<p>添付資料 8 放射性雲中の放射性物質からの gamma 線による被ばく評価方法について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における、放射性雲中の放射性物質からの gamma 線（クラウドシャインガンマ線）による被ばくは、放射性物質の放出量、大気拡散の効果及び建屋による gamma 線の遮蔽効果を考慮し評価する。なお、クラウドシャインガンマ線に対する遮蔽厚さとして、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の遮蔽のうち最も薄い遮蔽厚さを用いた。</p> <p>具体的な評価方法を以下に示す。</p> <p>1. 放出量及び大気拡散 大気中に放出される放射能量は表添 1-2 の値を用いた。また、相対線量は表添 1-4 の値を用いた。</p> <p>2. 評価体系 評価モデルを図添 8-1 に示す。また、緊急時対策所の遮蔽厚さを表添 8-1 に示す。 放射性雲中の放射性物質は緊急時対策所外に存在し、当該放射性物質からの gamma 線は緊急時対策所の遮蔽壁により遮蔽される。クラウドシャインガンマ線の評価に当たっては、緊急時対策所の生体遮蔽装置による遮蔽効果を考慮した。</p> <p>また、クラウドシャインガンマ線による被ばく線量は、相対線量を基に評価した線量に対して遮蔽効果を考慮することで評価しており、相対線量は審査ガイドに基づき放射性雲が評価点周囲にも存在しているものとして評価している（図添 8-2）。</p>	<p>【大飯】 ・女川審査実績の反映</p> <p>①の相違 【女川】建屋構造の相違 ・女川は緊急時対策所が緊急時対策建屋内に存在しており、さらに緊急時対策建屋の緊急時対策所加圧設備加圧バウンダリと、これと隣接している区画（隣接区画）も分かれているため、「放射性雲中の放射性物質からの gamma 線（クラウドシャインガンマ線）」としてどこまでを考慮するか記載している。 ・泊は空気供給装置の加圧バウンダリと可搬型空気浄化装置の加圧バウンダリは同一であり、単純な建屋構造のため記載不要。 ・（以降、添付資料 8においては単に「建屋構造の相違」と記載する。）</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違 【女川】建屋構造の相違 ・泊の場合隣接区画が存在せず単純なため女川の図添 8-2 に当たる図は不要。 【女川】建屋構造の相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

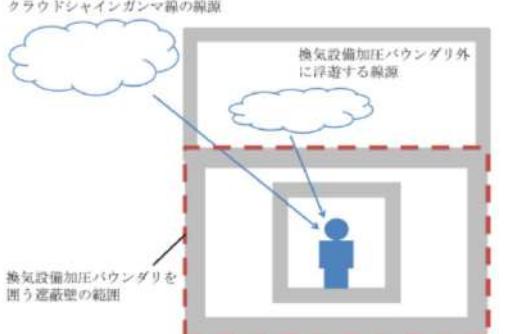
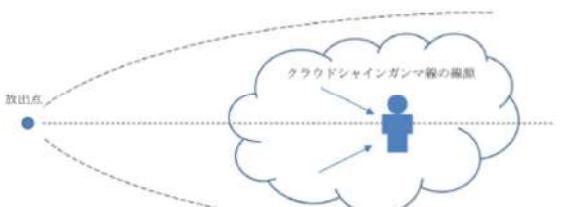
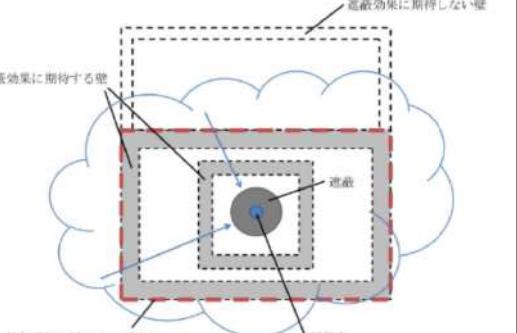
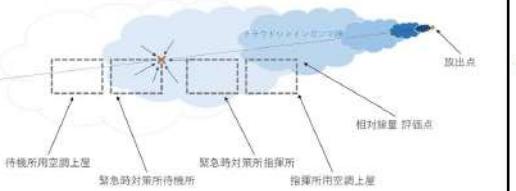
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
	<p>本クラウドシャインガンマ線の評価では、①換気設備加圧バウンダリ内の遮蔽効果のみを考慮していること、②相対線量（放射性雲が評価点周りにも存在しているものとして評価）を基に評価していることから、その評価結果は、換気設備加圧バウンダリ外に浮遊する放射性物質からのガンマ線による影響を包含するものと考えられる。</p> <p>なお、本評価では、緊急時対策所から屋外に至るまでの総遮蔽厚さ（換気設備加圧バウンダリ内のみ）のうちで最も薄い遮蔽厚さ（コンクリート厚：□）を参照しており、保守的な遮蔽モデルとなっている。</p> <p>表添 8-1 緊急時対策所から屋外に至るまでの総遮蔽厚さ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>総遮蔽厚さ*</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東面</td><td></td></tr> <tr> <td>西面</td><td></td></tr> <tr> <td>南面</td><td></td></tr> <tr> <td>北面</td><td></td></tr> <tr> <td>天井面</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>* 出入口や階段室等の開口部を考慮した遮蔽厚さ（公称値）</p> <p>図添 8-1 クラウドシャインガンマ線に対する遮蔽モデル</p> <p>図添 8-1 緊急時対策所遮へいによる減衰率計算モデル</p> <p>泊ではコンクリートを球状ではなく平板状であるとして減衰率を評価している。</p>		総遮蔽厚さ*	東面		西面		南面		北面		天井面		<p>なお、本評価では、緊急時対策所遮へいのうち最も薄い遮蔽厚さ（コンクリート厚：64.5cm）を参照しており、保守的な遮蔽モデルとなっている。</p> <p>表添 8-1 緊急時対策所 生体遮蔽厚さ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">遮蔽厚さ*</th></tr> <tr> <th></th><th>緊急時対策所指揮所</th><th>緊急時対策所待機所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壁</td><td>85 cm</td><td>85 cm</td></tr> <tr> <td>天井</td><td>65 cm</td><td>65 cm</td></tr> <tr> <td>床</td><td>150 cm</td><td>150 cm</td></tr> </tbody> </table> <p>* 公称値を記載。</p> <p>図添 8-1 クラウドシャインガンマ線に対する緊急時対策所遮へいによる減衰率計算モデル</p> <p>【マイナス側施工差】 マイナス側施工差については、5 mmを考慮する。</p>		遮蔽厚さ*			緊急時対策所指揮所	緊急時対策所待機所	壁	85 cm	85 cm	天井	65 cm	65 cm	床	150 cm	150 cm	<p>【女川】建屋構造の相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p> <p>【女川】設計等の相違</p> <p>【女川】評価手法の相違</p>
	総遮蔽厚さ*																													
東面																														
西面																														
南面																														
北面																														
天井面																														
	遮蔽厚さ*																													
	緊急時対策所指揮所	緊急時対策所待機所																												
壁	85 cm	85 cm																												
天井	65 cm	65 cm																												
床	150 cm	150 cm																												

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>クラウドシャインガンマ線の線源 換気設備加圧バウンダリ外に浮遊する線源 換気設備加圧バウンダリを囲う遮蔽壁の範囲</p> <p>図添 8-2 線源と位置関係イメージ図</p>  <p>放出点 クラウドシャインガンマ線の線源 放出点</p> <p>図添 8-3 相対線量評価イメージ図</p>  <p>遮蔽効果に期待しない壁 遮蔽効果に期待する壁 換気設備加圧バウンダリを囲う遮蔽壁の範囲 評価点（遮蔽壁で覆われていると想定）</p> <p>図添 8-4 評価上考慮したクラウドシャインガンマ線の線源イメージ図</p>	 <p>待機所用空調上屋 緊急時対策所 指揮所 指揮所用空調上屋 クラウドシャインガンマ線 放出点 相対線量 評価点</p> <p>図添 8-2 (1/2) ガウスブルームモデルによる相対線量評価イメージ図（緊急時対策所指揮所）</p>  <p>待機所用空調上屋 緊急時対策所待機所 指揮所用空調上屋 クラウドシャインガンマ線 放出点 相対線量 評価点</p> <p>図添 8-2 (2/2) ガウスブルームモデルによる相対線量評価イメージ図（緊急時対策所待機所）</p>	<p>【女川】建屋構造の相違 ・泊の場合隣接区画が存在せず単純なため 女川の図添 8-2 に当たる図は不要。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・建屋構造の相違により相対線量評価イメージを1つの図で図示したことによる相違。</p> <p>①の相違</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	<p>3. 評価コード</p> <p>クラウドシャインガンマ線による被ばくは、以下に示す式を用いて評価した。</p> <p>遮蔽体の減衰率 $B_\gamma \cdot \exp(-\mu_\gamma \cdot X)$ の評価にはQAD-CGGP2R^{※1} を用いた。</p> $H = \sum_k \int_0^T h_k(t) dt$ $h_k(t) = K \cdot (D/Q) \cdot q_k(t) \sum_l p_{kl} B_l \cdot \exp(-\mu_l \cdot X)$ <p>H : クラウドシャインガンマ線による実効線量[Sv] $h_k(t)$: クラウドシャインガンマ線のうち、核種 k からのガンマ線による単位時間当たりの実効線量[Sv/s] K : 空気カーマから実効線量への換算係数(1) [Sv/Gy] D/Q : 相対線量[Gy/Bq] $q_k(t)$: 時刻 t における核種 k の大気中への放出率[Bq/s] (0.5MeV 換算) p_{kl} : 核種 k が放出する photon のうち、エネルギー γ の photon の割合[-] B_l : エネルギー γ の photon におけるビルドアップ係数[-] μ_l : エネルギー γ の photon における遮蔽体に対する線減衰係数[1/m] X : 遮蔽体厚さ[m] T : 評価期間[s]</p> <p>※1 ビルドアップ係数はGP 法を用いて計算した。</p> <p>また、遮蔽効果を考慮する際のガンマ線エネルギー群は、ORIGEN2 のガンマ線ライブラリの群構造 (18 群) からMATXSILIB-J33 (42 群) に変換した。変換方法は、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく評価時と同様、「日本原子力学会標準 低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準：2008」(2009年9月 社団法人 日本原子力学会) の附属書H に記載されている変換方法を用いた。</p> <p>4. 評価結果</p> <p>クラウドシャインガンマ線による被ばくの評価結果を表添8-2に示す。</p> <p>表添8-2 クラウドシャインガンマ線による被ばくの評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th> <th>積算日数</th> <th>実効線量^{※1}[mSv]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>7 日</td> <td>約 6.7×10^{-3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 施工誤差を考慮した線量</p>	評価位置	積算日数	実効線量 ^{※1} [mSv]	緊急時対策所	7 日	約 6.7×10^{-3}	<p>3. 評価コード</p> <p>クラウドシャインガンマ線による被ばくは、以下に示す式を用いて評価した。</p> <p>コンクリートによる γ 線の減衰率 R は、クラウドの放射性核種が放出する γ 線スペクトルを考慮した線源に対する、コンクリートによる減衰率を QAD-CGGP2R を用いて計算して得られた結果から設定した。</p> $D_c = K \cdot (D/Q) \cdot Q \cdot R \cdot 1000$ <p>D_c : 滞在時のクラウドからの外部被ばく線量 [mSv] K : 空気カーマから全身に対しての線量への換算係数 [Sv/Gy] (1Sv=1Gy とする。) D/Q : 気象データに基づく γ 線エネルギー-0.5MeV 換算の相対線量 [Gy/Bq] Q : 7 日間の積算放出放射能量 (γ 線エネルギー-0.5MeV 換算値) [Bq] R : コンクリートによる γ 線の減衰率 [-]</p>	<p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川では遮蔽の影響をコードにより評価しているが、泊では内規に示されている評価式により評価している。 <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 用いるコードの相違により、女川はエネルギー群の変換について記載している。 <p>【女川】個別解析の相違</p> <p>①の相違</p>
評価位置	積算日数	実効線量 ^{※1} [mSv]							
緊急時対策所	7 日	約 6.7×10^{-3}							

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-7 グランドシャイン線量及び直接線、スカイシャイン線の評価方法 3. 緊急時対策所のグランドシャインガンマ線評価方法について</p> <p>緊急時対策所内におけるグランドシャインガンマ線評価では、大気中へ放出され、緊急時対策所（緊急時対策所建屋内）の屋上及び周辺の地表に沈着した核分裂生成物を線源としている。グランドシャインガンマ線による被ばく線量は、緊急時対策所の建屋によってガンマ線が遮蔽される低減効果を考慮して算出する。計算概念図を以下に示す。</p> <p>緊急時対策所の屋上に沈着した放射性物質</p> <p>緊急時対策所</p> <p>地表面に沈着した放射性物質</p> <p>土壤</p> <p>グランドシャインガンマ線量計算概念図</p>	<p>添付資料9</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線（グランドシャインガンマ線）による被ばくは、放射性物質の放出量、大気拡散の効果及び沈着速度並びに建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮し評価した。 なお、放射性物質は、緊急時対策所の中心位置における相対濃度を用いて求めた濃度で、緊急時対策所建屋の屋上及び緊急時対策所建屋周りの地表面に一様に沈着しているものと仮定した。具体的な評価方法を以下に示す。</p> <p>1. 地表面の単位面積当たりの積算線源強度 地表面の単位面積当たりの積算線源強度 [photons/m²] は、核種ごとの単位面積当たりの積算崩壊数 [Bq·s/m²] に核種ごとエネルギーごとの放出率 [photons/(Bq·s)] を乗じることで評価した。なお、緊急時対策所建屋の屋上面の単位面積当たりの積算線源強度は地表面と同じとした。</p> $S_f = \sum_k Q_k \cdot S_{k\gamma}$ <p>S_f : 単位面積当たりのエネルギー γ の photon の積算線源強度 [photons/m²] Q_k : 核種 k の単位面積当たりの積算崩壊数 [Bq · s/m²] $S_{k\gamma}$: 核種 k のエネルギー γ の photon の放出率 [photons/(Bq · s)]</p> <p>ここで、核種 k の単位面積当たりの積算崩壊数 Q_k [Bq · s/m²] は以下の式により評価した。</p> $Q_k = \int_{t_0}^T S_k \cdot \exp(-\lambda_k \cdot t) dt$ <p>Q_k : 核種 k の単位面積当たりの積算崩壊数 [Bq · s/m²] S_k : 核種 k の地表濃度 [Bq/m²] λ_k : 核種 k の崩壊定数 [1/s] T : 評価期間 [s] t_0 : 評価開始時間 (事象発生 24 時間後) [s]</p> <p>地表面に沈着した核種 k の濃度 S_k [Bq/m²] は、事象発生 24 時間後から放出が開始され 10 時間かけて沈着した 34 時間後の到達濃度として、次式で表される。</p> $S_k = \frac{R_k}{\Delta T} \cdot (\gamma / Q) \cdot v_g \cdot \frac{f_1}{\lambda_k} \cdot (1 - \exp(-\lambda_k \cdot \Delta T))$ <p>R_k : 核種 k の積算大気放出量 [Bq] ΔT : 放出継続時間 (10 時間) [s] γ / Q : 相対濃度 [g/m³] v_g : 地表面への沈着速度 [m/s] f_1 : 沈着した放射性物質のうち現存する割合 (1) [-]</p>	<p>添付資料9</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価方法について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線（グランドシャインガンマ線）による被ばくは、放射性物質の放出量、大気拡散の効果及び沈着速度並びに建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮し評価した。 なお、放射性物質は、緊急時対策所指揮所用空調上屋北東部の外壁における相対濃度を用いて求めた濃度で、緊急時対策所の屋上及び緊急時対策所周りの地表面に一様に沈着しているものと仮定した。具体的な評価方法を以下に示す。</p> <p>1. 地表面沈着量及び積算線源強度 地表面沈着量は、次式にて算出する。また、沈着した放射性物質は再浮遊等せずに 7 日間堆積し続けると想定し線源を設定した。</p> <p>(1) 放出期間中（事故発生後 24～34 時間）</p> $AG_i(t) = \frac{VG_i \cdot (\gamma / Q) \cdot Q_i}{\lambda_i} \cdot (1 - e^{-\lambda_i \cdot t})$ <p>ここで、 $AG_i(t)$: 時刻 t、核種 i の放射性物質の地表面沈着量 (Bq/m²) VG_i : 時刻 t、核種 i の沈着速度 (m/s) (注) γ / Q : 時刻 t の相対濃度 (s/m³) Q_i : 時刻 t、核種 i の放射性物質の放出率 (Bq/s) λ_i : 核種 i の崩壊定数 (1/s) (注)地表面物質への乾性沈着及び降雨時の湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算する。</p> <p>(2) 放出期間後（事故発生後 34～168 時間）</p> $AG_i(t) = AG_i^0 \cdot \exp(-\lambda_i \cdot t)$ <p>ここで、 放出停止時点を $t=0$ とする AG_i^0 : 34 時間時点における核種 i の放射性物質の地表面沈着量 (Bq/m²)</p>	<p>【大飯】女川審査実績の反映</p> <p>【女川】建屋構造の相違 • 相対濃度を評価する地点が異なるが、泊は放出源に近くなるよう建屋の角で評価しており、より保守的である。</p> <p>【女川】記載方針の相違 • 具体的な式は異なるが、線源となる放射性物質の地表面沈着量を求めている方針は同様。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																				
	<p>核種の大気中への放出率[Bq/s]は表添1-1に基づき評価した。また、相対濃度は表添1-4の値を用いた。</p> <p>地表面への沈着速度は表添1-8のとおりエアロゾル粒子及び無機よう素は$1.2[\text{cm/s}]$、有機よう素は$4.0 \times 10^{-3}[\text{cm/s}]$（それぞれ乾性沈着速度の4倍）とした。</p> <p>核種ごとエネルギーごとの放出率[photons/(Bq·s)]は、制動放射(UO_2)を考慮したORIGEN2ライブラリ(gxuo2brm.lib)値から求めた。</p> <p>また、遮蔽効果を考慮する際のガンマ線エネルギー群は、ORIGEN2のガンマ線ライブラリの群構造(18群)からMATXSLIB-J33(42群)に変換した。変換方法は、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばく評価時と同様、「日本原子力学会標準 低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準：2008」(2009年9月 社団法人 日本原子力学会)の附属書Hに記載されている変換方法を用いた。</p> <p>以上の条件に基づき評価した地表面の単位面積当たりの積算線源強度を表添9-1に示す。</p> <p>表添9-1 グランドシャインガンマ線の評価に用いる単位面積当たりの積算線源強度^(a)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>代表エネルギー(MeV)</th> <th>単位面積当たりの積算線源強度 (photons/m²/s) (168時間後時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>-</td><td>1.00×10^0</td></tr> <tr><td>1.00×10^{-1}</td><td>2.00×10^{-2}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-2}</td><td>3.00×10^{-2}</td></tr> <tr><td>3.00×10^{-3}</td><td>4.50×10^{-3}</td></tr> <tr><td>4.50×10^{-4}</td><td>6.00×10^{-4}</td></tr> <tr><td>6.00×10^{-5}</td><td>7.00×10^{-5}</td></tr> <tr><td>7.50×10^{-6}</td><td>7.50×10^{-6}</td></tr> <tr><td>7.50×10^{-7}</td><td>1.00×10^{-6}</td></tr> <tr><td>1.00×10^{-8}</td><td>1.50×10^{-7}</td></tr> <tr><td>1.50×10^{-9}</td><td>2.00×10^{-8}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-10}</td><td>3.00×10^{-9}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-11}</td><td>4.00×10^{-10}</td></tr> <tr><td>4.00×10^{-12}</td><td>4.50×10^{-11}</td></tr> <tr><td>4.50×10^{-13}</td><td>5.10×10^{-12}</td></tr> <tr><td>5.10×10^{-14}</td><td>5.12×10^{-13}</td></tr> <tr><td>5.12×10^{-15}</td><td>6.00×10^{-14}</td></tr> <tr><td>6.00×10^{-16}</td><td>7.00×10^{-15}</td></tr> <tr><td>7.00×10^{-17}</td><td>8.00×10^{-16}</td></tr> <tr><td>8.00×10^{-18}</td><td>1.00×10^{-17}</td></tr> <tr><td>1.00×10^{-19}</td><td>1.33×10^{-18}</td></tr> <tr><td>1.33×10^{-20}</td><td>1.34×10^{-19}</td></tr> <tr><td>1.34×10^{-21}</td><td>1.50×10^{-20}</td></tr> <tr><td>1.50×10^{-22}</td><td>1.66×10^{-21}</td></tr> <tr><td>1.66×10^{-23}</td><td>2.00×10^{-22}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-24}</td><td>2.50×10^{-23}</td></tr> <tr><td>2.50×10^{-25}</td><td>3.00×10^{-24}</td></tr> <tr><td>3.00×10^{-26}</td><td>3.50×10^{-25}</td></tr> <tr><td>3.50×10^{-27}</td><td>4.00×10^{-26}</td></tr> <tr><td>4.00×10^{-28}</td><td>4.50×10^{-27}</td></tr> <tr><td>4.50×10^{-29}</td><td>5.00×10^{-28}</td></tr> <tr><td>5.00×10^{-30}</td><td>5.50×10^{-29}</td></tr> <tr><td>5.50×10^{-31}</td><td>6.00×10^{-30}</td></tr> <tr><td>6.00×10^{-32}</td><td>6.50×10^{-31}</td></tr> <tr><td>6.50×10^{-33}</td><td>7.00×10^{-32}</td></tr> <tr><td>7.00×10^{-34}</td><td>7.50×10^{-33}</td></tr> <tr><td>7.50×10^{-35}</td><td>8.00×10^{-34}</td></tr> <tr><td>8.00×10^{-36}</td><td>1.00×10^{-35}</td></tr> <tr><td>1.00×10^{-37}</td><td>1.20×10^{-36}</td></tr> <tr><td>1.20×10^{-38}</td><td>1.40×10^{-37}</td></tr> <tr><td>1.40×10^{-39}</td><td>2.00×10^{-38}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-40}</td><td>3.00×10^{-39}</td></tr> <tr><td>3.00×10^{-41}</td><td>5.00×10^{-40}</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 ビルドアップ係数等については、代表エネルギーごとに評価している</p>	代表エネルギー(MeV)	単位面積当たりの積算線源強度 (photons/m ² /s) (168時間後時点)	-	1.00×10^0	1.00×10^{-1}	2.00×10^{-2}	2.00×10^{-2}	3.00×10^{-2}	3.00×10^{-3}	4.50×10^{-3}	4.50×10^{-4}	6.00×10^{-4}	6.00×10^{-5}	7.00×10^{-5}	7.50×10^{-6}	7.50×10^{-6}	7.50×10^{-7}	1.00×10^{-6}	1.00×10^{-8}	1.50×10^{-7}	1.50×10^{-9}	2.00×10^{-8}	2.00×10^{-10}	3.00×10^{-9}	2.00×10^{-11}	4.00×10^{-10}	4.00×10^{-12}	4.50×10^{-11}	4.50×10^{-13}	5.10×10^{-12}	5.10×10^{-14}	5.12×10^{-13}	5.12×10^{-15}	6.00×10^{-14}	6.00×10^{-16}	7.00×10^{-15}	7.00×10^{-17}	8.00×10^{-16}	8.00×10^{-18}	1.00×10^{-17}	1.00×10^{-19}	1.33×10^{-18}	1.33×10^{-20}	1.34×10^{-19}	1.34×10^{-21}	1.50×10^{-20}	1.50×10^{-22}	1.66×10^{-21}	1.66×10^{-23}	2.00×10^{-22}	2.00×10^{-24}	2.50×10^{-23}	2.50×10^{-25}	3.00×10^{-24}	3.00×10^{-26}	3.50×10^{-25}	3.50×10^{-27}	4.00×10^{-26}	4.00×10^{-28}	4.50×10^{-27}	4.50×10^{-29}	5.00×10^{-28}	5.00×10^{-30}	5.50×10^{-29}	5.50×10^{-31}	6.00×10^{-30}	6.00×10^{-32}	6.50×10^{-31}	6.50×10^{-33}	7.00×10^{-32}	7.00×10^{-34}	7.50×10^{-33}	7.50×10^{-35}	8.00×10^{-34}	8.00×10^{-36}	1.00×10^{-35}	1.00×10^{-37}	1.20×10^{-36}	1.20×10^{-38}	1.40×10^{-37}	1.40×10^{-39}	2.00×10^{-38}	2.00×10^{-40}	3.00×10^{-39}	3.00×10^{-41}	5.00×10^{-40}	<p>核種の大気中への放出率[Bq/s]は表添1-1に基づき評価した。また、相対濃度は表添1-4の値を用いた。ここで、地表面（緊急時対策所の屋上を含む）に沈着した放射性物質の濃度については、線源範囲が緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所で共通のため、いずれの評価においても、代表して安全側となる緊急時対策所指揮所の相対濃度を用いた。</p> <p>地表面への沈着速度は表添1-8のとおり$1.2[\text{cm/s}]$（乾性沈着速度の4倍）とした。</p> <p>核種ごとエネルギーごとの放出率[MeV/(Bq·s)]は、制動放射(UO_2)を考慮したORIGEN2ライブラリ(gxuo2brm.lib)値から求めた。</p> <p>以上の条件に基づき評価した地表面の単位面積当たりの積算線源強度を表添9-1に示す。</p> <p>表添9-1 グランドシャインガンマ線源強度（7日間積算）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">代表エネルギー(MeV/dis)</th> <th rowspan="2">エネルギー範囲(MeV/dis)</th> <th colspan="2">積算線源強度(MeV)</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所指揮所</th> <th>緊急時対策所待機所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.1</td><td>$E \leq 0.1$</td><td>1.6×10^{11}</td><td>1.6×10^{11}</td></tr> <tr><td>0.125</td><td>$0.1 < E \leq 0.15$</td><td>2.7×10^{11}</td><td>2.7×10^{11}</td></tr> <tr><td>0.225</td><td>$0.15 < E \leq 0.3$</td><td>6.4×10^{11}</td><td>6.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>0.375</td><td>$0.3 < E \leq 0.45$</td><td>1.6×10^{12}</td><td>1.6×10^{12}</td></tr> <tr><td>0.575</td><td>$0.45 < E \leq 0.7$</td><td>4.3×10^{12}</td><td>4.3×10^{12}</td></tr> <tr><td>0.85</td><td>$0.7 < E \leq 1$</td><td>3.4×10^{13}</td><td>3.5×10^{13}</td></tr> <tr><td>1.25</td><td>$1 < E \leq 1.5$</td><td>1.2×10^{13}</td><td>1.3×10^{13}</td></tr> <tr><td>1.75</td><td>$1.5 < E \leq 2$</td><td>1.3×10^{13}</td><td>1.3×10^{13}</td></tr> <tr><td>2.25</td><td>$2 < E \leq 2.5$</td><td>1.0×10^{14}</td><td>1.0×10^{14}</td></tr> <tr><td>2.75</td><td>$2.5 < E \leq 3$</td><td>2.7×10^{14}</td><td>2.7×10^{14}</td></tr> <tr><td>3.5</td><td>$3 < E \leq 4$</td><td>8.5×10^{14}</td><td>8.6×10^{14}</td></tr> <tr><td>5</td><td>$4 < E \leq 6$</td><td>2.6×10^{15}</td><td>2.6×10^{15}</td></tr> <tr><td>7</td><td>$6 < E \leq 8$</td><td>2.9×10^{15}</td><td>2.9×10^{15}</td></tr> <tr><td>9.5</td><td>$8 < E$</td><td>4.5×10^{16}</td><td>4.6×10^{16}</td></tr> </tbody> </table>	代表エネルギー(MeV/dis)	エネルギー範囲(MeV/dis)	積算線源強度(MeV)		緊急時対策所指揮所	緊急時対策所待機所	0.1	$E \leq 0.1$	1.6×10^{11}	1.6×10^{11}	0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	2.7×10^{11}	2.7×10^{11}	0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	6.4×10^{11}	6.4×10^{11}	0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	1.6×10^{12}	1.6×10^{12}	0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	4.3×10^{12}	4.3×10^{12}	0.85	$0.7 < E \leq 1$	3.4×10^{13}	3.5×10^{13}	1.25	$1 < E \leq 1.5$	1.2×10^{13}	1.3×10^{13}	1.75	$1.5 < E \leq 2$	1.3×10^{13}	1.3×10^{13}	2.25	$2 < E \leq 2.5$	1.0×10^{14}	1.0×10^{14}	2.75	$2.5 < E \leq 3$	2.7×10^{14}	2.7×10^{14}	3.5	$3 < E \leq 4$	8.5×10^{14}	8.6×10^{14}	5	$4 < E \leq 6$	2.6×10^{15}	2.6×10^{15}	7	$6 < E \leq 8$	2.9×10^{15}	2.9×10^{15}	9.5	$8 < E$	4.5×10^{16}	4.6×10^{16}	<p>①の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊では有機よう素についても他と同様に$1.2[\text{cm/s}]$を用いており、保守的な扱いとしている。</p> <p>【女川】評価手法の相違 ・用いるコードの相違により、女川はエネルギー群の変換について記載している。</p> <p>【女川】個別解析による相違</p>
代表エネルギー(MeV)	単位面積当たりの積算線源強度 (photons/m ² /s) (168時間後時点)																																																																																																																																																						
-	1.00×10^0																																																																																																																																																						
1.00×10^{-1}	2.00×10^{-2}																																																																																																																																																						
2.00×10^{-2}	3.00×10^{-2}																																																																																																																																																						
3.00×10^{-3}	4.50×10^{-3}																																																																																																																																																						
4.50×10^{-4}	6.00×10^{-4}																																																																																																																																																						
6.00×10^{-5}	7.00×10^{-5}																																																																																																																																																						
7.50×10^{-6}	7.50×10^{-6}																																																																																																																																																						
7.50×10^{-7}	1.00×10^{-6}																																																																																																																																																						
1.00×10^{-8}	1.50×10^{-7}																																																																																																																																																						
1.50×10^{-9}	2.00×10^{-8}																																																																																																																																																						
2.00×10^{-10}	3.00×10^{-9}																																																																																																																																																						
2.00×10^{-11}	4.00×10^{-10}																																																																																																																																																						
4.00×10^{-12}	4.50×10^{-11}																																																																																																																																																						
4.50×10^{-13}	5.10×10^{-12}																																																																																																																																																						
5.10×10^{-14}	5.12×10^{-13}																																																																																																																																																						
5.12×10^{-15}	6.00×10^{-14}																																																																																																																																																						
6.00×10^{-16}	7.00×10^{-15}																																																																																																																																																						
7.00×10^{-17}	8.00×10^{-16}																																																																																																																																																						
8.00×10^{-18}	1.00×10^{-17}																																																																																																																																																						
1.00×10^{-19}	1.33×10^{-18}																																																																																																																																																						
1.33×10^{-20}	1.34×10^{-19}																																																																																																																																																						
1.34×10^{-21}	1.50×10^{-20}																																																																																																																																																						
1.50×10^{-22}	1.66×10^{-21}																																																																																																																																																						
1.66×10^{-23}	2.00×10^{-22}																																																																																																																																																						
2.00×10^{-24}	2.50×10^{-23}																																																																																																																																																						
2.50×10^{-25}	3.00×10^{-24}																																																																																																																																																						
3.00×10^{-26}	3.50×10^{-25}																																																																																																																																																						
3.50×10^{-27}	4.00×10^{-26}																																																																																																																																																						
4.00×10^{-28}	4.50×10^{-27}																																																																																																																																																						
4.50×10^{-29}	5.00×10^{-28}																																																																																																																																																						
5.00×10^{-30}	5.50×10^{-29}																																																																																																																																																						
5.50×10^{-31}	6.00×10^{-30}																																																																																																																																																						
6.00×10^{-32}	6.50×10^{-31}																																																																																																																																																						
6.50×10^{-33}	7.00×10^{-32}																																																																																																																																																						
7.00×10^{-34}	7.50×10^{-33}																																																																																																																																																						
7.50×10^{-35}	8.00×10^{-34}																																																																																																																																																						
8.00×10^{-36}	1.00×10^{-35}																																																																																																																																																						
1.00×10^{-37}	1.20×10^{-36}																																																																																																																																																						
1.20×10^{-38}	1.40×10^{-37}																																																																																																																																																						
1.40×10^{-39}	2.00×10^{-38}																																																																																																																																																						
2.00×10^{-40}	3.00×10^{-39}																																																																																																																																																						
3.00×10^{-41}	5.00×10^{-40}																																																																																																																																																						
代表エネルギー(MeV/dis)	エネルギー範囲(MeV/dis)	積算線源強度(MeV)																																																																																																																																																					
		緊急時対策所指揮所	緊急時対策所待機所																																																																																																																																																				
0.1	$E \leq 0.1$	1.6×10^{11}	1.6×10^{11}																																																																																																																																																				
0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	2.7×10^{11}	2.7×10^{11}																																																																																																																																																				
0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	6.4×10^{11}	6.4×10^{11}																																																																																																																																																				
0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	1.6×10^{12}	1.6×10^{12}																																																																																																																																																				
0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	4.3×10^{12}	4.3×10^{12}																																																																																																																																																				
0.85	$0.7 < E \leq 1$	3.4×10^{13}	3.5×10^{13}																																																																																																																																																				
1.25	$1 < E \leq 1.5$	1.2×10^{13}	1.3×10^{13}																																																																																																																																																				
1.75	$1.5 < E \leq 2$	1.3×10^{13}	1.3×10^{13}																																																																																																																																																				
2.25	$2 < E \leq 2.5$	1.0×10^{14}	1.0×10^{14}																																																																																																																																																				
2.75	$2.5 < E \leq 3$	2.7×10^{14}	2.7×10^{14}																																																																																																																																																				
3.5	$3 < E \leq 4$	8.5×10^{14}	8.6×10^{14}																																																																																																																																																				
5	$4 < E \leq 6$	2.6×10^{15}	2.6×10^{15}																																																																																																																																																				
7	$6 < E \leq 8$	2.9×10^{15}	2.9×10^{15}																																																																																																																																																				
9.5	$8 < E$	4.5×10^{16}	4.6×10^{16}																																																																																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 評価体系</p> <p>(1) 線源領域</p> <p>a. 緊急時対策建屋の屋上に沈着した放射性物質 緊急時対策建屋の屋上には、緊急時対策所の中心位置における相対濃度を用いて求めた濃度で放射性物質が一様に沈着しているものとした。</p> <p>また、緊急時対策建屋の屋上面は塔屋が設置されているが、本評価では緊急時対策建屋の屋上面が平坦であるものとし線源領域を設定した。屋上面の標高は、緊急時対策建屋の屋上面の標高（0.P.+69400mm）を参照した。屋上面の線源の評価モデルを図添9-3に示す。</p> <p>なお、塔屋の屋上面の標高は緊急時対策所が位置する場所の標高よりも高く、塔屋の屋上面に付着した放射性物質からのガンマ線は、当該部分の軸体（塔屋の天井や床塔の軸体）により遮蔽された影響は小さくなるものと考えられる。緊急時対策建屋の屋上面を平坦であると設定することは、この遮蔽効果に期待しないことに相当するため保守的な設定となる。</p> <p>線源領域の面積は、緊急時対策所の屋上面の面積（約1320m²=36.4m×36.4m）と同一とした。</p> <p>b. 緊急時対策建屋周りの地表面に付着した放射性物質 緊急時対策建屋の周りには、緊急時対策所の中心位置における相対濃度を用いて求めた濃度で放射性物質が一様に沈着しているものとした。</p> <p>緊急時対策建屋周辺の地形を図添9-1に示す。図添9-1の青線より上側は緊急時対策建屋G.L.（地表面高さ）より高い領域で、橙線より下側は標高が緊急時対策建屋G.L.よりも低い領域である。</p> <p>グランドシャインガンマ線の評価上モデルはこの地形を反映し、図添9-1のPNに対して緊急時対策所の南側、西側及び北側は傾斜部を考慮した垂直面と傾斜部の屋根を考慮した高さの平坦面に囲まれた形状とし、それ以外の領域は緊急時対策建屋G.L.と同じ高さで平坦な形状とした。なお、下り傾斜部からのガンマ線は、建屋基礎部分（コンクリート厚□）を通過するよりも建屋の外壁（コンクリート厚□）を通過する方が保守的となるため、緊急時対策建屋G.L.と同じ高さで平坦な形状とした。</p> <p>線源と見なす領域は、図添9-1の「緊急時対策建屋の周辺地形のうち評価モデルに考慮する範囲」を含み、これ以上広くしても線量の増加が飽和する十分に大きい領域として緊急時対策建屋を中心とした2,000m四方の領域とし、地表面に放射性物質が均一に沈着するものとした。なお、傾斜部に</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠内の内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>2. 評価体系</p> <p>(1) 線源領域</p> <p>a. 緊急時対策所の屋上に沈着した放射性物質 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の屋上には、指揮所用空調上屋北東部の外壁における相対濃度を用いて求めた濃度で放射性物質が一様に沈着しているものとした。</p> <p>線源領域は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の屋上面の寸法（いずれも約14.85m×約14.85m）と同一とした。</p> <p>b. 緊急時対策所周囲の地表面に沈着した放射性物質 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の屋上以外の地表へ沈着するグランドシャインガンマ線の線源範囲は図添9-1から図添9-4に示す通り、緊急時対策所周囲の現実的な地形を考慮して設定した。</p> <p>具体的には、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の設置レベル（T.P.39.0m）と同一レベルの地表面及び緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所から直視可能な斜面をグランドシャインガンマ線源範囲とした。また、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の設置レベルに対して地表レベルに高低差がある地表面及び他建屋屋上に沈着した放射性物質並びに緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所に対して他建屋を挟んだ位置の地表面に沈着した放射性物質は、地表面及び他建屋による遮蔽効果が考慮できるためグランドシャインガンマ線源範囲から除外した（緊急時対策所指揮所の評価で緊急時対策所待機所により遮蔽される範囲（図添9-4の線源範囲1）、或いは緊急時対策所待機所の評価で緊急時対策所指揮所により遮蔽される範囲（図添9-4の線源範囲14）は、それぞれの評価では考慮しない）。</p> <p>なお、線量評価においては、図添9-4に示すグランドシャインガンマ線源範囲を複数の長方形に区切ることによりモデル化し、図添9-5に示す評価モデルにてグランドシャインガンマ線量を評価した。</p>	<p>【女川】建屋構造の相違 ・相対濃度を評価する地点が異なるが、泊は放出源に近くなるよう建屋の角で評価しており、より保守的である。</p> <p>【女川】建屋構造の相違 ・泊の緊急時対策所には塔屋はないが、女川も屋上面を平坦であるとして設定しており、同等の評価である。</p> <p>【女川】建屋構造の相違 【女川】記載表現の相違 ・泊は面積ではなく評価における入力値となる寸法を記載。</p> <p>【女川】評価条件の相違 ・緊急時対策所の設置場所がプラント毎に異なるため、モデルの考え方もプラント毎に異なるが、保守性を考慮したモデルの考え方と相違なし。</p> <p>・泊の緊急時対策所は地上1階のみの構造である。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

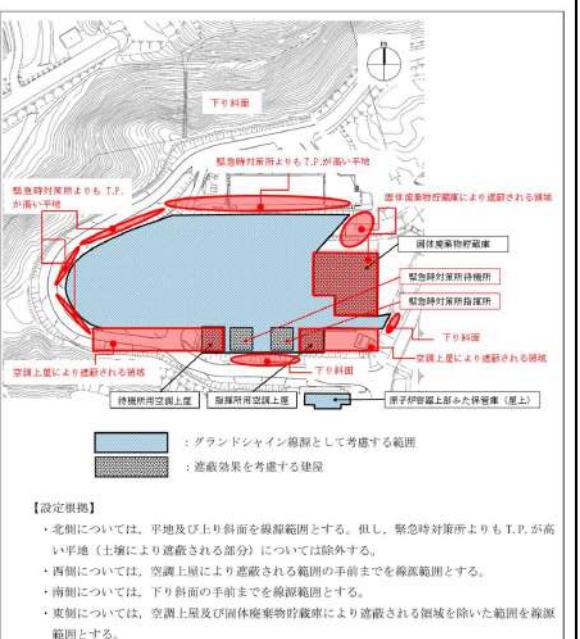
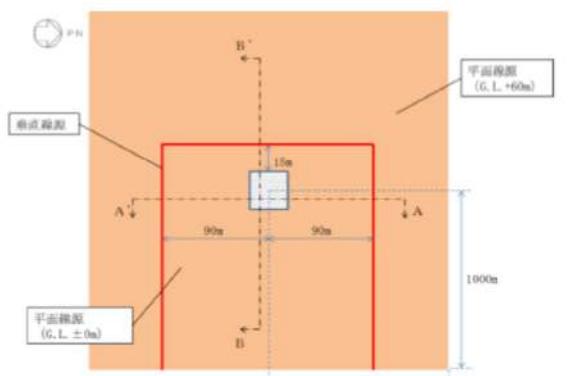
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p>沈着した放射性物質は評価モデル上では垂直面に沈着しているものとみなし、地面は水として設定した。評価モデル図のうち平面図を図添61に、断面図を図添9-3に示す。</p> <p>(2) 遮蔽及び評価点 グランドシャインガンマ線の評価においては、緊急時対策建屋の外壁及び内壁の遮蔽による低減効果を考慮した。本遮蔽モデルでは、建屋の外壁、天井、床、緊急時対策所を囲む壁等の生体遮蔽装置以外の壁による遮蔽効果には期待しておらず、保守的な遮蔽モデルとなっている。遮蔽モデル図を図添9-4に示す。</p> <p>評価点は、建屋屋上線源からの線量が支配的であるため、最も床面の高いE-SPDS室のうち、開口部がある北東側階段室付近で最も線量が高い箇所を選定した。なお、評価点高さは、緊急時対策所のフリーアクセスフロア面（E-SPDS室床上0.35m）から1.2mとした。評価点を図添9-4に示す。</p> <p>3. 評価コード 評価コードは、QAD-CGGP2Rコード^{*1}を用いた。 ※1 ビルドアップ係数はGP法を用いて計算した。</p> <p>4. 評価結果 グランドシャインガンマ線による被ばく評価結果を表添9-2に示す。</p> <p>表添9-2 グランドシャインガンマ線による被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th><th>積算日数</th><th>実効線量^{*2} [mSv]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所</td><td>7日</td><td>約 2.8×10^{-6}</td></tr> </tbody> </table> <p>※2 施工誤差を考慮した線量</p>	評価位置	積算日数	実効線量 ^{*2} [mSv]	緊急時対策所	7日	約 2.8×10^{-6}	<p>(2) 遮蔽及び評価点 グランドシャインガンマ線の評価においては、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所それぞれの遮蔽による低減効果を考慮した。本遮蔽モデルでは、生体遮蔽装置以外の壁による遮蔽効果には期待しておらず、保守的な遮蔽モデルとなっている。遮蔽モデル図を図添9-5に示す。</p> <p>評価点は緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所それぞれの床上1.5mとした。また、緊急時対策所滞在時のグランドシャインガンマ線量の計算概要図を図添9-6に示す。</p> <p>3. 評価コード 評価コードは、QAD-CGGP2Rコード^{*1}を用いた。 ※1 ビルドアップ係数はGP法を用いて計算した。</p> <p>4. 評価結果 グランドシャインガンマ線による被ばく評価結果を表添9-2に示す。</p> <p>表添9-2 グランドシャインガンマ線による被ばくの評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th><th>積算日数</th><th>実効線量^{*1} [mSv]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所指揮所</td><td>7日</td><td>約 4.3×10^0</td></tr> <tr> <td>緊急時対策所待機所</td><td>7日</td><td>約 3.9×10^0</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 施工誤差を考慮した線量</p>	評価位置	積算日数	実効線量 ^{*1} [mSv]	緊急時対策所指揮所	7日	約 4.3×10^0	緊急時対策所待機所	7日	約 3.9×10^0	<p>①の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・女川は泊と比較し建屋内の構造が複雑であるため、記載事項が多い。</p> <p>【女川】個別解析の相違 ①の相違</p>
評価位置	積算日数	実効線量 ^{*2} [mSv]																
緊急時対策所	7日	約 2.8×10^{-6}																
評価位置	積算日数	実効線量 ^{*1} [mSv]																
緊急時対策所指揮所	7日	約 4.3×10^0																
緊急時対策所待機所	7日	約 3.9×10^0																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図添 9-1 緊急時対策建屋周辺地形</p>	<p>図添 9-1 緊急時対策所のグランドシャインガンマ線量評価において考慮する線源範囲</p>	<p>【女川】評価条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の設置場所がプラント毎に異なるため、モデルの考え方もプラント毎に異なるが、保守性を考慮したモデルの考え方と相違なし。



図添9-2 緊急時対策所のグランドシャインガンマ線源範囲の設定根拠

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】評価条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の設置場所がプラント毎に異なるため、モデルの考え方もプラント毎に異なるが、保守性を考慮したモデルの考え方と相違なし。

図添 9-3 緊急時対策建屋周辺のグランドシャイン線評価モデル（断面図）

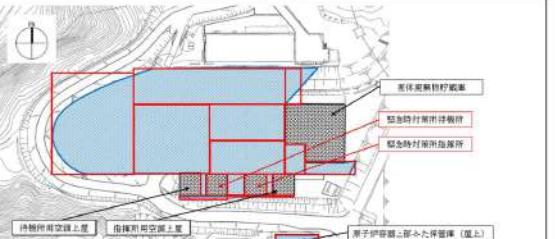
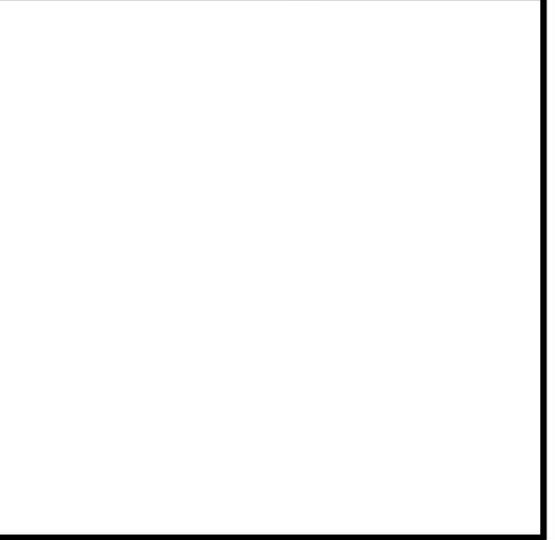
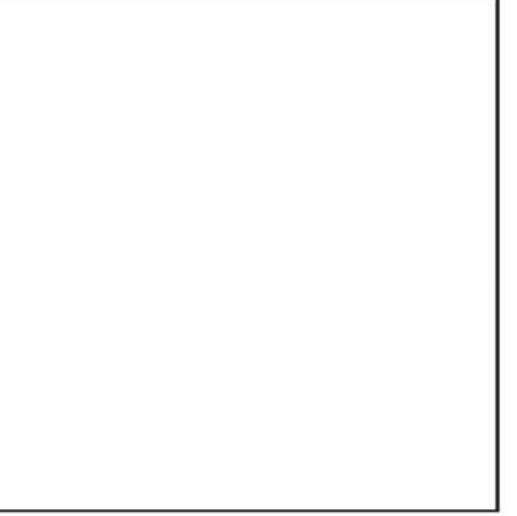
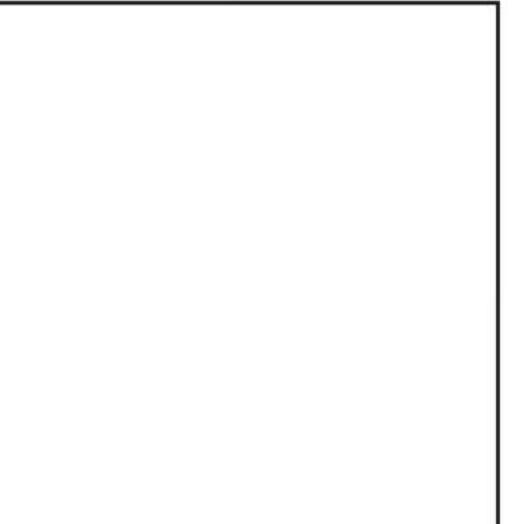
※図中の内容は当該機器の現況と必ずしも合致しない場合があります。

図添 9-3 緊急時対策所のグランドシャインガンマ線源範囲の
断面図

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>緊急時対策建屋 地下1階 (O.P. +51500)</p> <p>図添9-4 グランドシャインガンマ線の評価モデル (1/4)</p> <p>10枚のうち4枚は機密情報の範囲外となるため非表示。</p> 	<p>【女川】評価条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の設置場所がプラント毎に異なるため、モデルの考え方もプラント毎に異なるが、保守性を考慮したモデルの考え方と相違なし。
	 <p>緊急時対策建屋 地下1階 (O.P. +57300)</p> <p>図添9-4 グランドシャインガンマ線の評価モデル (2/4)</p> <p>10枚のうち4枚は機密情報の範囲外となるため非表示。</p> 		<p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>緊急時対策建屋 地上1階 (0.P. +62200)</p> <p>図添 9-4 グランドシャインガンマ線の評価モデル (3/4)</p> <p><small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	<p>図添 9-5 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の評価モデル</p> <p><small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	<p>【女川】評価条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所の設置場所がプラント毎に異なるため、モデルの考え方もプラント毎に異なるが、保守性を考慮したモデルの考え方と相違なし。
	<p>緊急時対策建屋 断面図</p> <p>図添 9-4 グランドシャインガンマ線の評価モデル (4/4)</p> <p><small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	<p>図添 9-6 緊急時対策所滞在時のグランドシャインガンマ線量計算概要</p> <p><small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

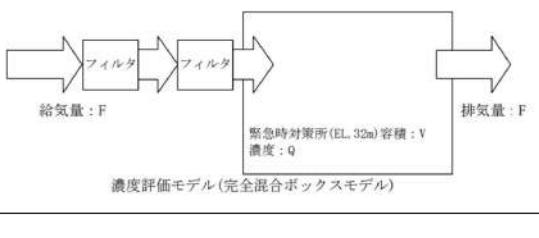
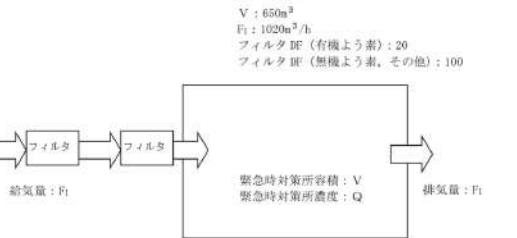
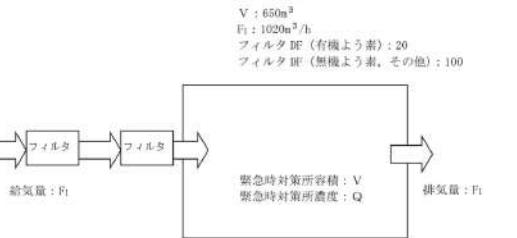
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1-10 緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について	<p>外気から取り込まれた放射性物質による被ばくについて</p> <p>室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくは、緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばくと、隣接区画内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくに大別される。線量評価は、それぞれの被ばく経路ごとに評価を実施しており、以下にその結果を示す。</p> <p>1. 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばくについて</p> <p>室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくは、図添10-1に示すタイムチャートを基に整理した以下のフェーズごとに評価した。各フェーズの換気設備の運用イメージを図添10-2に示す。</p> <p>フェーズI：放射性雲の通過前 フェーズII：加圧設備による正圧化期間（放射性雲の通過中） フェーズIII：換気設備により屋外から直接空気を取り込んで加圧している期間</p> <p>図添 10-1 緊急時対策所における換気設備のタイムチャート (「61-9 緊急時対策所について（被ばく評価除く）」から抜粋)</p> <p>図添 10-2 緊急時対策所における換気設備の運用イメージ</p>	<p>外気から取り込まれた放射性物質による被ばくについて</p> <p>室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくは、図添10-1に示すタイムチャートを基に整理した以下のフェーズごとに評価した。</p> <p>フェーズI：放射性雲の通過前 フェーズII：空気供給装置による正圧化期間（放射性雲の通過中） フェーズIII：可搬型空气净化装置により屋外から直接空気を取り込んで加圧している期間</p> <p>図添 10-1 緊急時対策所における換気設備のタイムチャート (「61-8 適合状況説明資料（補足説明資料）」から抜粋)</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接区画の考慮の相違 ・女川は緊急時対策所が緊急時対策建屋内に存在しており、隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくについて別途考慮し、評価している。 泊は空気供給装置の加圧バウンダリと可搬型空气净化装置の加圧バウンダリは同一であり、分けて考慮する必要はない。 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の図添10-1は女川図添10-1, 10-2に相当する。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【伊方3号炉まとめ資料（平成26年9月25日）規制庁公開版】</p> <p>添付11 緊急時対策所(EL.32m)内の濃度変化について</p> <p>緊急時対策所(EL.32m)に取り込まれる放射性物質量の時間変化及び放射性物質の吸入摂取による緊急時対策所(EL.32m)内での被ばくについては、旧NISA内規「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27原院第1号 平成21年8月12日）」に記載の式に従い、緊急時対策所(EL.32m)空気浄化装置の設計に基づいて評価している。評価条件については、「添付1 緊急時対策所(EL.32m)の居住性に係る被ばく評価条件表」に示すとおりである。</p> <p>希ガス、よう素及びその他の粒子状物質について、緊急時対策所(EL.32m)内の濃度変化を第1図～第5図に示す。</p> <p>なお、放出停止後、緊急時対策所(EL.32m)内の放射性核種の減少は以下となる（放射性崩壊は考慮していない）。</p> $Q = Q_0 * \exp(-\Lambda t)$ <p>Q: 放出停止時点の濃度 Λ: 排出による減衰係数 ここで、 $\Lambda = F/V$ F: 外気取込流量(1020m³/h)（放出停止後(34～168時間) V: 緊急時対策所(EL.32m)内容積(800m³/h)</p> <p>であるので、 $\Lambda = 1.275 (1/h)$</p> <p>となる。そのため、緊急時対策所(EL.32m)内の放射能濃度は、1時間経過ごとに約1/3.6になる。ただし、希ガスはポンベ加圧により室内に侵入していないため、室内濃度は当初から0である。</p> <p>V: 800m³ F: 1020m³/h</p>  <p>(1) 評価方法及び評価結果 各期間における評価方法及び評価結果について、以下a.～c. 及び表添10-1に示す。</p> <p>a. 放射性雲の通過前 放射性物質の放出開始前においては室内への放射性物質の取り込みはない。</p> <p>b. 加圧設備による正圧化期間（放射性雲の通過中） 加圧設備により室内を空気ポンベによって正圧化し、室内への外気の流入を遮断することから、室内への放射性物質の取り込みはない。</p> <p>c. 換気設備により屋外から直接空気を取り込んで加圧している期間 本期間に放射性雲の通過後であることから、吸気位置が“屋外”である換気設備による室内への放射性物質の取り込みはない。</p> <p>（2）評価方法及び評価結果 各期間における評価方法及び評価結果について、以下a.～c. 及び表添10-1に示す。a.～c.に示す評価方法は緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所で共通である。</p> <p>a. 放射性雲の通過前 放射性物質の放出開始前においては室内への放射性物質の取り込みはない。</p> <p>b. 空気供給装置による正圧化期間（放射性雲の通過中） 空気供給装置により室内を正圧化し、室内への外気の流入を遮断することから、室内への放射性物質の取り込みはない。</p> <p>c. 可搬型空気浄化装置により屋外から直接空気を取り込んで加圧している期間 緊急時対策所に取り込まれる放射性物質量の時間変化及び放射性物質の吸入摂取による緊急時対策所での被ばくについて、旧NISA内規「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27原院第1号 平成21年8月12日）」に記載の式に従い、緊急時対策所の換気設備の設計に基づいて評価している。評価条件については、「添付資料1 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価条件」に示すとおりである。</p> <p>なお、放出停止後、可搬型空気浄化装置の排気による緊急時対策所内の放射性核種の減少は以下となる。</p> $Q = Q_0 * \exp(-\Lambda t)$ <p>Q: 放出停止時点の濃度 Λ: 排出による減衰係数 ここで、$\Lambda = F_1/V$ F₁: 外気取込流量(1020m³/h) V: 緊急時対策所内容積(650m³) であるので、 $\Lambda = 1.569 (1/h)$</p> <p>このため、緊急時対策所内の放射能濃度は1時間経過ごとに約1/4.8になる。ただし、希ガスは空気供給装置加圧により室内に侵入していないため、室内濃度は当初から0である。</p> 	<p>(1) 評価方法及び評価結果 各期間における評価方法及び評価結果について、以下a.～c. 及び表添10-1に示す。a.～c.に示す評価方法は緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所で共通である。</p> <p>a. 放射性雲の通過前 放射性物質の放出開始前においては室内への放射性物質の取り込みはない。</p> <p>b. 空気供給装置による正圧化期間（放射性雲の通過中） 空気供給装置により室内を正圧化し、室内への外気の流入を遮断することから、室内への放射性物質の取り込みはない。</p> <p>c. 可搬型空気浄化装置により屋外から直接空気を取り込んで加圧している期間 緊急時対策所に取り込まれる放射性物質量の時間変化及び放射性物質の吸入摂取による緊急時対策所での被ばくについて、旧NISA内規「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）（平成21・07・27原院第1号 平成21年8月12日）」に記載の式に従い、緊急時対策所の換気設備の設計に基づいて評価している。評価条件については、「添付資料1 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価条件」に示すとおりである。</p> <p>なお、放出停止後、可搬型空気浄化装置の排気による緊急時対策所内の放射性核種の減少は以下となる。</p> $Q = Q_0 * \exp(-\Lambda t)$ <p>Q: 放出停止時点の濃度 Λ: 排出による減衰係数 ここで、$\Lambda = F_1/V$ F₁: 外気取込流量(1020m³/h) V: 緊急時対策所内容積(650m³) であるので、 $\Lambda = 1.569 (1/h)$</p> <p>このため、緊急時対策所内の放射能濃度は1時間経過ごとに約1/4.8になる。ただし、希ガスは空気供給装置加圧により室内に侵入していないため、室内濃度は当初から0である。</p> 	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川審査実績の反映 <p>①の相違</p>	<p>【女川】評価条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は1時間の加圧後は換気設備による室内への放射性物質の取り込みがあるため、評価を実施している。 評価手法は伊方3号炉実績を反映しており、伊方3号炉のまとめ資料を抜粋した。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

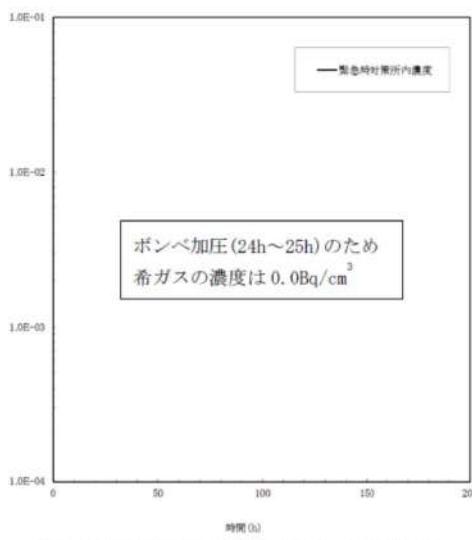
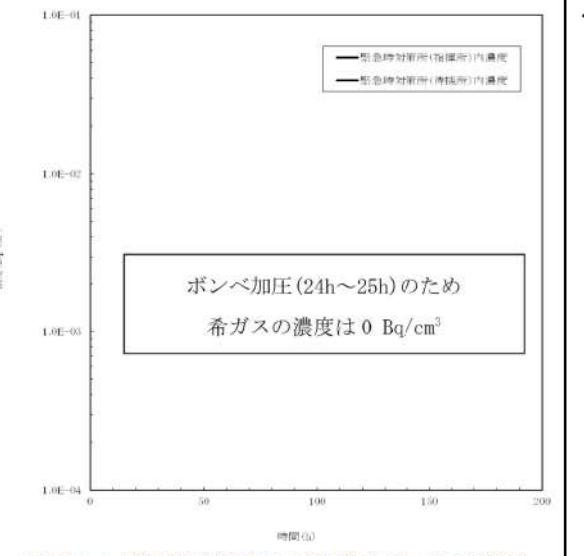
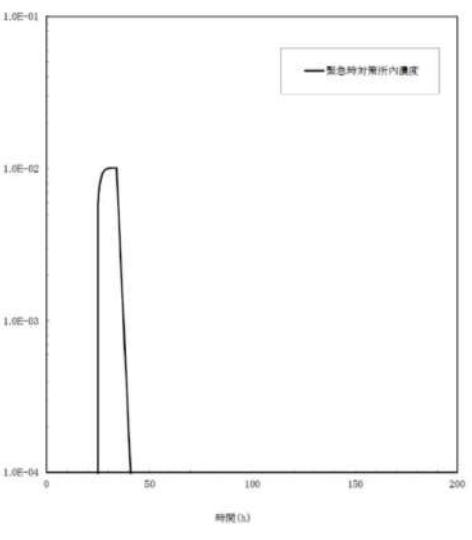
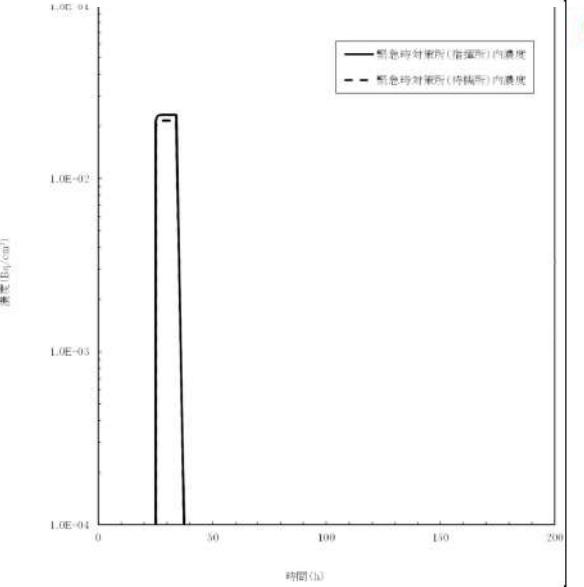
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<p>大飯発電所緊急時対策所の対策要員の被ばく線量の評価結果を表1に示す。</p> <p>これよりわかるとおり、経路③の建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくが支配的となる。</p> <p>緊急時対策所内の濃度変化は外気から放射性物質を取り込む経路③によるものため、経路③における放射性物質濃度の時間変化を図1～図5に示す。また、これによる被ばくの積算線量の時間変化を図6～図7に示す。</p> <p>なお、参考として、寄与が小さい他の経路も含む各被ばく経路の積算線量のイメージ図と特徴を表2に示す。</p> <p>表1 緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th><th>緊急時対策所 実効線量 (mSv)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく</td><td>約 2.5×10^{-4}</td></tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での被ばく</td><td>約 3.5×10^{-3}</td></tr> <tr> <td>③ 建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく</td><td>約 3.5×10^0</td></tr> <tr> <td>④ 大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく</td><td>約 5.7×10^{-1}</td></tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④)</td><td>約 4.2</td></tr> </tbody> </table>	被ばく経路	緊急時対策所 実効線量 (mSv)	① 建屋からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 2.5×10^{-4}	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-3}	③ 建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^0	④ 大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 5.7×10^{-1}	合計 (①+②+③+④)	約 4.2	<p>表添10-1 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th><th>評価位置</th><th>積算日数</th><th>実効線量 [mSv]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吸入摂取による内部被ばく</td><td>緊急時対策所</td><td>7日</td><td>0^(a)</td></tr> <tr> <td>外部被ばく</td><td>緊急時対策所</td><td>7日</td><td>0^(a)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 実際は地表面に沈着した放射性物質の再浮遊等が取り込まれる可能性があるため0mSvにならないと考えられるが、他の被ばく経路と比較すると線量は限りなく小さく無視できるものと考える</p>	被ばく経路	評価位置	積算日数	実効線量 [mSv]	吸入摂取による内部被ばく	緊急時対策所	7日	0 ^(a)	外部被ばく	緊急時対策所	7日	0 ^(a)	<p>表添10-1 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th><th>評価位置</th><th>積算日数</th><th>実効線量 [mSv]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吸入摂取による内部被ばく</td><td>緊急時対策所指揮所</td><td>7日</td><td>約 7.7×10^0</td></tr> <tr> <td>外部被ばく</td><td>緊急時対策所指揮所</td><td>7日</td><td>約 5.4×10^{-3}</td></tr> <tr> <td>吸入摂取による内部被ばく</td><td>緊急時対策所待機所</td><td>7日</td><td>約 7.2×10^0</td></tr> <tr> <td>外部被ばく</td><td>緊急時対策所待機所</td><td>7日</td><td>約 5.0×10^{-3}</td></tr> </tbody> </table>	被ばく経路	評価位置	積算日数	実効線量 [mSv]	吸入摂取による内部被ばく	緊急時対策所指揮所	7日	約 7.7×10^0	外部被ばく	緊急時対策所指揮所	7日	約 5.4×10^{-3}	吸入摂取による内部被ばく	緊急時対策所待機所	7日	約 7.2×10^0	外部被ばく	緊急時対策所待機所	7日	約 5.0×10^{-3}	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川審査実績の反映 <p>【女川】個別解析の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川では放射性雲の通過後に換気設備による加圧が始まるため、放射性物質の取り込みはないが、泊は空気供給装置による1時間の加圧後に可搬型空気浄化装置による加圧を開始する想定としており、放射性物質の取り込みがあるため、評価結果が異なる。 ①の相違により泊では待機所も評価している。 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以降、大飯審査実績の反映（記載充実化） <p>【大飯】個別解析の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の遮蔽厚さの相違により、泊では④の評価結果も全体を占める割合が大きい。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では④の評価結果も全体を占める割合が大きいため、④の時間変化も図示した。 <p>【大飯】個別解析の相違</p> <p>①の相違</p>
被ばく経路	緊急時対策所 実効線量 (mSv)																																														
① 建屋からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 2.5×10^{-4}																																														
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-3}																																														
③ 建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^0																																														
④ 大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 5.7×10^{-1}																																														
合計 (①+②+③+④)	約 4.2																																														
被ばく経路	評価位置	積算日数	実効線量 [mSv]																																												
吸入摂取による内部被ばく	緊急時対策所	7日	0 ^(a)																																												
外部被ばく	緊急時対策所	7日	0 ^(a)																																												
被ばく経路	評価位置	積算日数	実効線量 [mSv]																																												
吸入摂取による内部被ばく	緊急時対策所指揮所	7日	約 7.7×10^0																																												
外部被ばく	緊急時対策所指揮所	7日	約 5.4×10^{-3}																																												
吸入摂取による内部被ばく	緊急時対策所待機所	7日	約 7.2×10^0																																												
外部被ばく	緊急時対策所待機所	7日	約 5.0×10^{-3}																																												

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1 緊急時対策所内の希ガス濃度（0.5MeV換算値）</p>		 <p>図添10-3 緊急時対策所内の希ガス濃度（0.5MeV換算値）</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映（記載充実化）
 <p>図2 緊急時対策所内 のよう素濃度（I-131等価値）（0～200時間）</p>		 <p>図添10-4 緊急時対策所内 のよう素濃度（I-131等価値）（0～200時間）</p>	<p>【大飯】個別解析の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

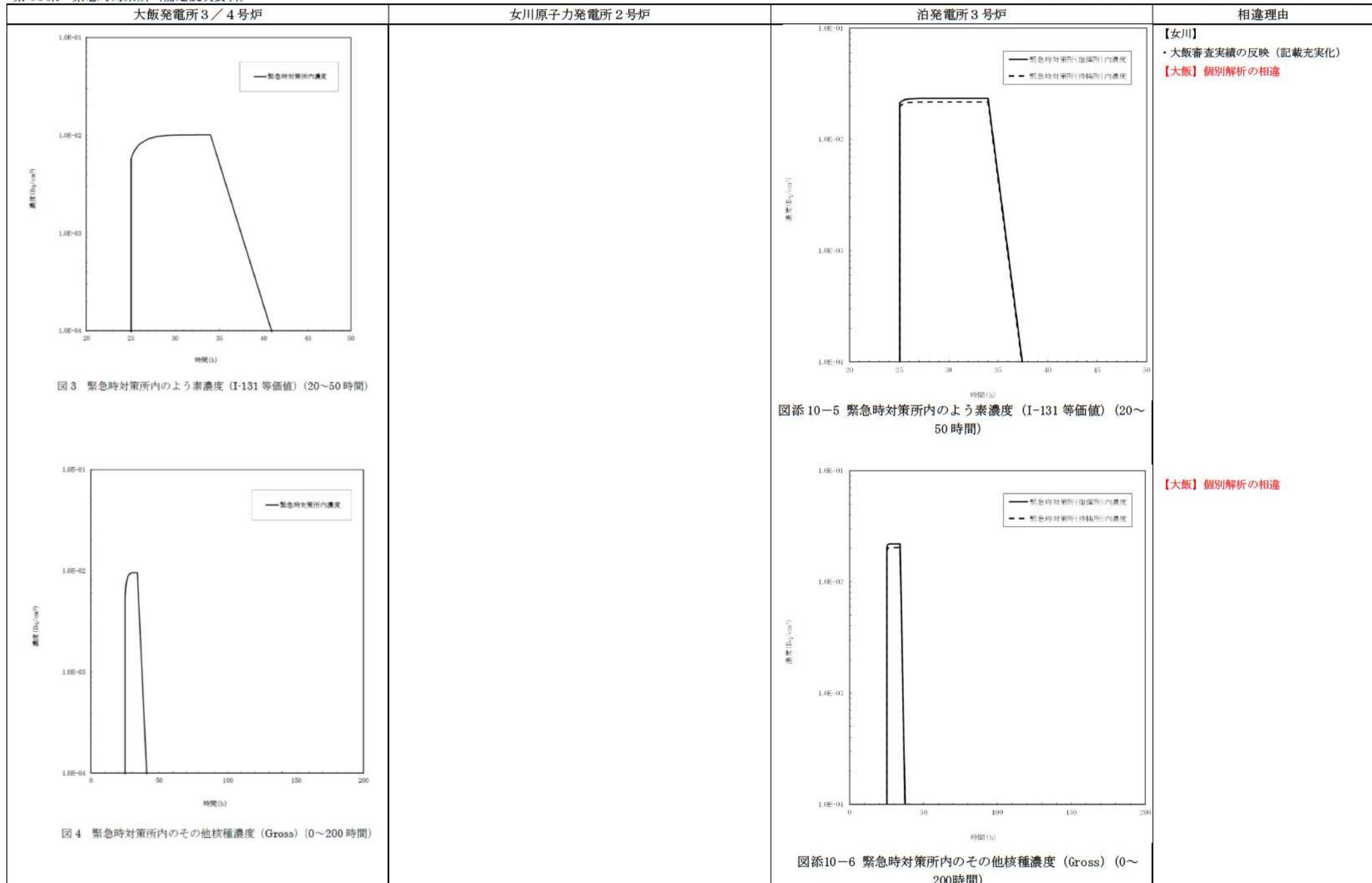


図3 緊急時対策所内のような素濃度（I-131等価値）（20～50時間）

図添10-5 緊急時対策所内のような素濃度（I-131等価値）（20～50時間）

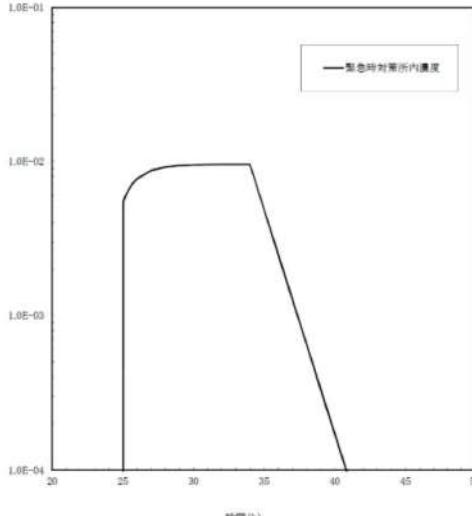
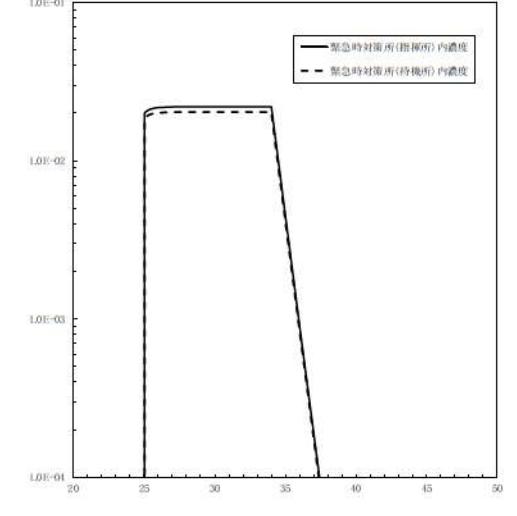
図4 緊急時対策所内のその他核種濃度（Gross）（0～200時間）

図添10-6 緊急時対策所内のその他核種濃度（Gross）（0～200時間）

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

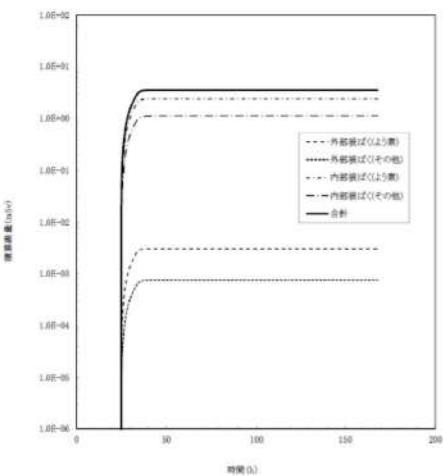
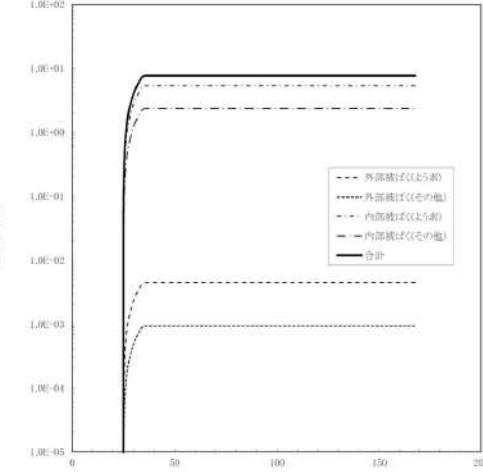
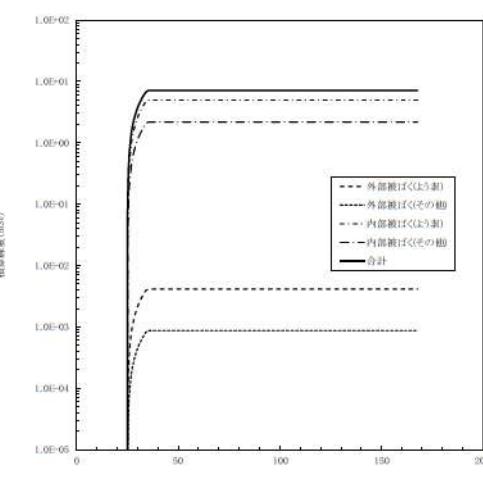
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図5 緊急時対策所内のその他核種濃度（Gross）（20～50時間）</p>		 <p>図添10-7 緊急時対策所内のその他核種濃度（Gross）（20～50時間）</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映（記載充実化） <p>【大飯】個別解析の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

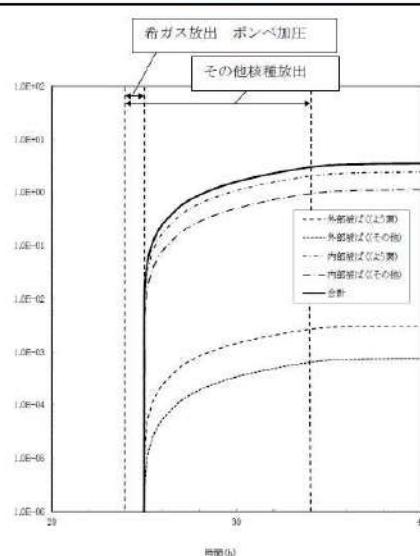
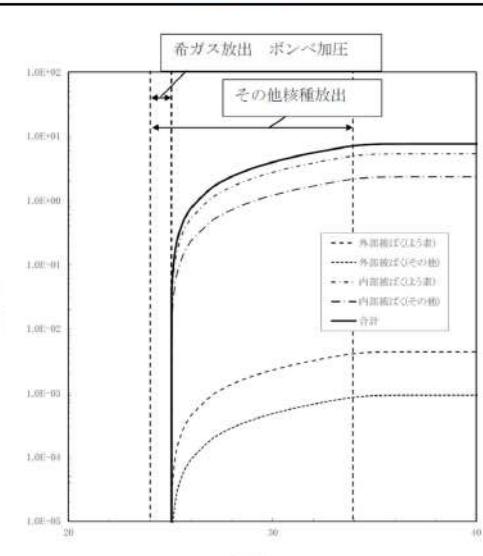
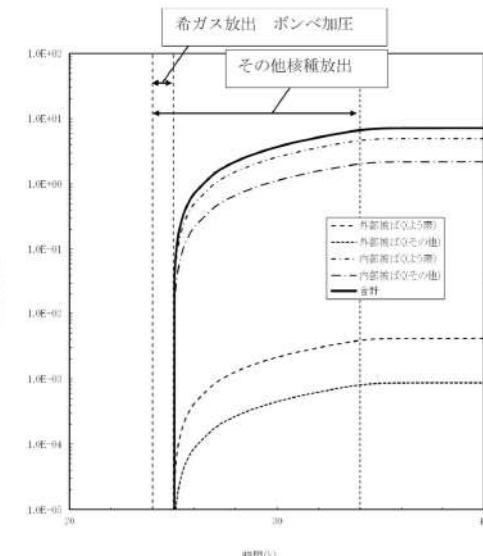
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
経路③ 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内の被ばく		経路③ 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内の被ばく	【女川】 ・大飯審査実績の反映（記載充実化）
			【大飯】個別解析の相違
図6 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内の積算線量の時間変化(0-200時間)		図添10-8 (1/2) 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所指揮所内での積算線量の時間変化(0-168時間)	①の相違
			図添10-8 (2/2) 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所待機所内での積算線量の時間変化(0-168時間)

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

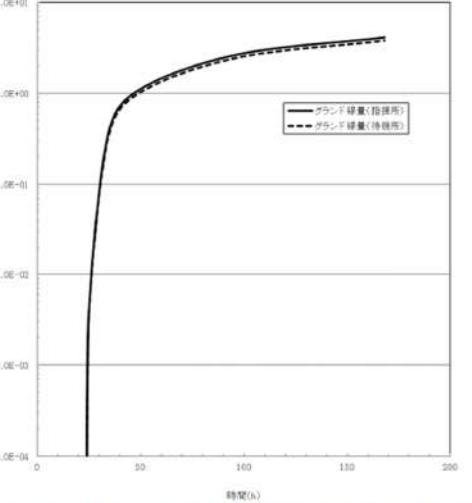
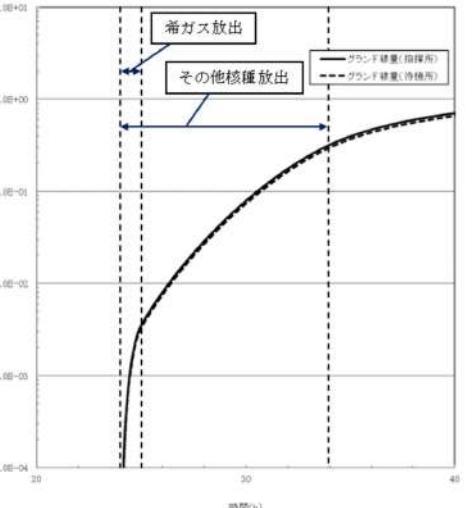
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 図 7 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での積算線量の時間変化(20-40時間)		 図添 10-9 (1/2) 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所指揮所内での積算線量の時間変化 (20-40時間)	<p>【女川】 ・大飯審査実績の反映（記載充実化）</p> <p>【大飯】個別解析の相違</p>
		 図添 10-9 (2/2) 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所待機所内での積算線量の時間変化 (20-40時間)	<p>①の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

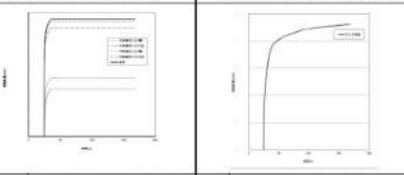
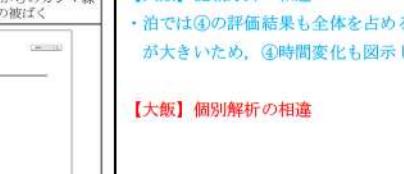
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>経路④ 大気中へ放出され、地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での被ばく</p>  <p>図添 10-10 大気中へ放出され、地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での積算線量の時間変化(0—168時間)</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映（記載充実化） <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では④の評価結果も全体を占める割合が大きいため、④時間変化も図示した。
		 <p>図添 10-11 大気中へ放出され、地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での積算線量の時間変化(20—40時間)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>表2 各被ばく経路の積算線量のイメージ図と特徴（参考）</p> <p>① 建屋からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく</p>  <p>② 大気中～放出された放射性物質のガムマ線による緊急時対策所内での被ばく</p>  <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器内及びアニュラス内の放射性物質からのガムマ線により、直接・スカイシヤイン線量は徐々に増加する。 指揮所には十分な窓がないため、積算線量は約 $1.8 \text{ mSv}/7 \text{ 日}$ 程度である。 <p>③ 建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく</p>  <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 積算線量は、放射性物質が通過する事象発生後 24～34時間に上昇するものの、34時間以降は放射性物質の放出はないものの沈着した放射性物質からのガムマ線により徐々に増加する。 指揮所の積算線量は、約 $9.8 \times 10^{-5} \text{ mSv}/7 \text{ 日} \pm \text{十分} \pm \text{小さい}$。 		<p>表添 10-3 各被ばく経路の積算線量のイメージ図と特徴（参考）</p> <p>※</p> <p>①原子炉建屋内の放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく</p>  <p>②放射性雲中の放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく</p>  <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器内の放射性物質からのガムマ線により、直接・スカイシヤイン線量は徐々に増加する。 緊急時対策所には十分な遮蔽があるため、積算線量は約 $1.3 \times 10^{-3} \text{ mSv}/7 \text{ 日}$ である。 <p>④外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく</p>  <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質が通過する事象発生後 24～34時間は線量が上昇し、34時間以降は放射性物質の放出はないものの沈着した放射性物質からのガムマ線により徐々に増加する。 <p>⑤地表面に沈着した放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく</p>  <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 積算線量は、放射性物質が通過する事象発生後 24～34時間に上昇するものの、34時間以降は放射性物質の放出は無く、緊急時対策所内は換気されるため、積算線量はほぼ横ばいとなる。 緊急時対策所の積算線量は、約 $7.7 \text{ mSv}/7 \text{ 日} \pm \text{被ばく経路の中で最も支配的}$となる。 <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質が通過する事象発生後 24～34時間は線量が上昇し、34時間以降は放射性物質の放出はないものの沈着した放射性物質からのガムマ線により徐々に増加する。 緊急時対策所の積算線量は、約 $4.3 \text{ mSv}/7 \text{ 日} \pm \text{大きい}$。 	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映（記載充実化） <p>【大飯】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では④の評価結果も全体を占める割合が大きいため、④時間変化も図示した。 <p>【大飯】 個別解析の相違</p>

※ イメージ図と特徴については、傾向が同様であるため緊急時対策所指揮所で代表している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくについて</p> <p>隣接区画内は換気設備の非常用フィルタ装置を通して取り込まれた外気により加圧されているため、フィルタを通過しないで侵入してくる外気による影響は受けないように設計されており、放射性雲の通過前、通過中及び通過後においても加圧が継続されるように運用する。</p> <p>これらの効果を考慮し、隣接区画内の放射性物質からのガンマ線による被ばくは、隣接区画内の放射性物質の積算線源強度、遮蔽構造等から評価する。具体的な評価方法を以下に示す。</p> <p>(1) 隣接区画内の積算線源強度</p> <p>表添1-4 の相対濃度及び表添1-7 に示す評価条件を基に隣接区画内に取り込まれた放射性物質の積算線源強度[photons]を評価した。放射性物質の積算線源強度[photons]は、核種ごとの積算崩壊数[Bq・s]に核種ごとエネルギーごとの放出率[photons/(Bq・s)]を乗じることで評価した。なお、放射性物質は隣接区画に均一に分布するものとした。</p> <p>核種ごとエネルギーごとの放出率[photons/(Bq・s)]は、制動放射(U02)を考慮したORIGEN2 ライブライ (gxuo2brm.lib) 値を参照した。また、エネルギー群をORIGEN2 のガンマ線ライブラリ群構造(18群)からMATXSLIB-J33(42群)に変換した。変換方法は「日本原子力学会標準 低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準：2008」(2009年9月(社団法人)日本原子力学会)の附属書Hに記載されている変換方法を用いた。</p> <p>以上の条件に基づき評価した隣接区画内の積算線源強度は表添10-2 のとおり。</p> <p>(2) 評価体系</p> <p>評価モデルを図添10-3 に示す。緊急時対策所周りの遮蔽としては、緊急時対策所を囲む壁、天井をモデル化した。なお、本評価モデルでは、前述以外の建屋内壁による遮蔽効果には期待しておらず、保守的な遮蔽モデルとなっている。</p> <p>評価点は、線源領域に最も近い壁際で、線源との間の遮蔽厚が最も小さく、線源領域を大きく見込む箇所として選定した。また、評価点高さは、緊急時対策所の床上1.2mの位置とした。</p> <p>なお、ガンマ線の評価に当たっては、換気設備加圧バウンダリ外の自由空間中の放射性物質からのガンマ線についてはクラウドシャイン線の評価に含まれされることから、換気設備加圧バウンダリ内の自由空間中の放射性物質からのガンマ線のみを考慮するものとした。</p>		<p>【女川】隣接区画の考慮の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は緊急時対策所が緊急時対策建屋内に存在しており、隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくについて別途考慮し、評価している。 泊は空気供給装置の加圧バウンダリと可搬型空気浄化装置の加圧バウンダリは同一であり、分けて考慮する必要はない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																
	<p>表添10-2隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による 被ばく評価に用いる積算線源強度^{※1}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エネルギー (MeV)</th> <th>上限 (代表エネルギー)</th> <th>積算線源強度 (photons/m²) (168時間後時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>~</td><td>1.00×10^{-2}</td><td>約 2.1×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.00×10^{-2}</td><td>2.00×10^{-2}</td><td>約 2.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-2}</td><td>3.00×10^{-2}</td><td>約 1.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>3.00×10^{-2}</td><td>4.50×10^{-2}</td><td>約 1.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>4.50×10^{-2}</td><td>6.00×10^{-2}</td><td>約 3.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>6.00×10^{-2}</td><td>7.00×10^{-2}</td><td>約 2.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>7.00×10^{-2}</td><td>7.50×10^{-2}</td><td>約 2.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>7.50×10^{-2}</td><td>1.00×10^{-1}</td><td>約 1.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.00×10^{-1}</td><td>1.50×10^{-1}</td><td>約 1.3×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.50×10^{-1}</td><td>2.00×10^{-1}</td><td>約 3.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-1}</td><td>3.00×10^{-1}</td><td>約 6.1×10^{11}</td></tr> <tr><td>3.00×10^{-1}</td><td>4.00×10^{-1}</td><td>約 6.5×10^{11}</td></tr> <tr><td>4.00×10^{-1}</td><td>4.50×10^{-1}</td><td>約 3.2×10^{11}</td></tr> <tr><td>4.50×10^{-1}</td><td>5.10×10^{-1}</td><td>約 1.5×10^{11}</td></tr> <tr><td>5.10×10^{-1}</td><td>5.12×10^{-1}</td><td>約 5.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>5.12×10^{-1}</td><td>6.00×10^{-1}</td><td>約 2.2×10^{11}</td></tr> <tr><td>6.00×10^{-1}</td><td>7.00×10^{-1}</td><td>約 2.5×10^{11}</td></tr> <tr><td>7.00×10^{-1}</td><td>8.00×10^{-1}</td><td>約 5.6×10^{11}</td></tr> <tr><td>8.00×10^{-1}</td><td>1.00×10^0</td><td>約 1.1×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.00×10^0</td><td>1.33×10^0</td><td>約 2.2×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.33×10^0</td><td>1.34×10^0</td><td>約 6.7×10^{10}</td></tr> <tr><td>1.34×10^0</td><td>1.50×10^0</td><td>約 1.1×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.50×10^0</td><td>1.66×10^0</td><td>約 1.6×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.66×10^0</td><td>2.00×10^0</td><td>約 3.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>2.00×10^0</td><td>2.50×10^0</td><td>約 2.4×10^{11}</td></tr> <tr><td>2.50×10^0</td><td>3.00×10^0</td><td>約 3.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>3.00×10^0</td><td>3.50×10^0</td><td>約 4.9×10^{11}</td></tr> <tr><td>3.50×10^0</td><td>4.00×10^0</td><td>約 4.9×10^{11}</td></tr> <tr><td>4.00×10^0</td><td>4.50×10^0</td><td>約 1.7×10^{11}</td></tr> <tr><td>4.50×10^0</td><td>5.00×10^0</td><td>約 1.7×10^{11}</td></tr> <tr><td>5.00×10^0</td><td>5.50×10^0</td><td>約 1.7×10^{11}</td></tr> <tr><td>5.50×10^0</td><td>6.00×10^0</td><td>約 1.7×10^{11}</td></tr> <tr><td>6.00×10^0</td><td>6.50×10^0</td><td>約 2.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>6.50×10^0</td><td>7.00×10^0</td><td>約 2.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>7.00×10^0</td><td>7.50×10^0</td><td>約 2.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>7.50×10^0</td><td>8.00×10^0</td><td>約 2.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>8.00×10^0</td><td>1.00×10^1</td><td>約 6.1×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.00×10^1</td><td>1.20×10^1</td><td>約 3.0×10^{11}</td></tr> <tr><td>1.20×10^1</td><td>1.40×10^1</td><td>約 0.0×10^0</td></tr> <tr><td>1.40×10^1</td><td>2.00×10^1</td><td>約 0.0×10^0</td></tr> <tr><td>2.00×10^1</td><td>3.00×10^1</td><td>約 0.0×10^0</td></tr> <tr><td>3.00×10^1</td><td>5.00×10^1</td><td>約 0.0×10^0</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 ビルドアップ係数等については、代表エネルギーごとに評価している</p>	エネルギー (MeV)	上限 (代表エネルギー)	積算線源強度 (photons/m ²) (168時間後時点)	~	1.00×10^{-2}	約 2.1×10^{11}	1.00×10^{-2}	2.00×10^{-2}	約 2.4×10^{11}	2.00×10^{-2}	3.00×10^{-2}	約 1.4×10^{11}	3.00×10^{-2}	4.50×10^{-2}	約 1.4×10^{11}	4.50×10^{-2}	6.00×10^{-2}	約 3.0×10^{11}	6.00×10^{-2}	7.00×10^{-2}	約 2.0×10^{11}	7.00×10^{-2}	7.50×10^{-2}	約 2.0×10^{11}	7.50×10^{-2}	1.00×10^{-1}	約 1.0×10^{11}	1.00×10^{-1}	1.50×10^{-1}	約 1.3×10^{11}	1.50×10^{-1}	2.00×10^{-1}	約 3.0×10^{11}	2.00×10^{-1}	3.00×10^{-1}	約 6.1×10^{11}	3.00×10^{-1}	4.00×10^{-1}	約 6.5×10^{11}	4.00×10^{-1}	4.50×10^{-1}	約 3.2×10^{11}	4.50×10^{-1}	5.10×10^{-1}	約 1.5×10^{11}	5.10×10^{-1}	5.12×10^{-1}	約 5.0×10^{11}	5.12×10^{-1}	6.00×10^{-1}	約 2.2×10^{11}	6.00×10^{-1}	7.00×10^{-1}	約 2.5×10^{11}	7.00×10^{-1}	8.00×10^{-1}	約 5.6×10^{11}	8.00×10^{-1}	1.00×10^0	約 1.1×10^{11}	1.00×10^0	1.33×10^0	約 2.2×10^{11}	1.33×10^0	1.34×10^0	約 6.7×10^{10}	1.34×10^0	1.50×10^0	約 1.1×10^{11}	1.50×10^0	1.66×10^0	約 1.6×10^{11}	1.66×10^0	2.00×10^0	約 3.4×10^{11}	2.00×10^0	2.50×10^0	約 2.4×10^{11}	2.50×10^0	3.00×10^0	約 3.0×10^{11}	3.00×10^0	3.50×10^0	約 4.9×10^{11}	3.50×10^0	4.00×10^0	約 4.9×10^{11}	4.00×10^0	4.50×10^0	約 1.7×10^{11}	4.50×10^0	5.00×10^0	約 1.7×10^{11}	5.00×10^0	5.50×10^0	約 1.7×10^{11}	5.50×10^0	6.00×10^0	約 1.7×10^{11}	6.00×10^0	6.50×10^0	約 2.0×10^{11}	6.50×10^0	7.00×10^0	約 2.0×10^{11}	7.00×10^0	7.50×10^0	約 2.0×10^{11}	7.50×10^0	8.00×10^0	約 2.0×10^{11}	8.00×10^0	1.00×10^1	約 6.1×10^{11}	1.00×10^1	1.20×10^1	約 3.0×10^{11}	1.20×10^1	1.40×10^1	約 0.0×10^0	1.40×10^1	2.00×10^1	約 0.0×10^0	2.00×10^1	3.00×10^1	約 0.0×10^0	3.00×10^1	5.00×10^1	約 0.0×10^0	<p>【女川】隣接区画の考慮の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は緊急時対策所が緊急時対策建屋内に存在しており、隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくについて別途考慮し、評価している。 泊は空気供給装置の加圧バウンダリと可搬型空気浄化装置の加圧バウンダリは同一であり、分けて考慮する必要はない。
エネルギー (MeV)	上限 (代表エネルギー)	積算線源強度 (photons/m ²) (168時間後時点)																																																																																																																																	
~	1.00×10^{-2}	約 2.1×10^{11}																																																																																																																																	
1.00×10^{-2}	2.00×10^{-2}	約 2.4×10^{11}																																																																																																																																	
2.00×10^{-2}	3.00×10^{-2}	約 1.4×10^{11}																																																																																																																																	
3.00×10^{-2}	4.50×10^{-2}	約 1.4×10^{11}																																																																																																																																	
4.50×10^{-2}	6.00×10^{-2}	約 3.0×10^{11}																																																																																																																																	
6.00×10^{-2}	7.00×10^{-2}	約 2.0×10^{11}																																																																																																																																	
7.00×10^{-2}	7.50×10^{-2}	約 2.0×10^{11}																																																																																																																																	
7.50×10^{-2}	1.00×10^{-1}	約 1.0×10^{11}																																																																																																																																	
1.00×10^{-1}	1.50×10^{-1}	約 1.3×10^{11}																																																																																																																																	
1.50×10^{-1}	2.00×10^{-1}	約 3.0×10^{11}																																																																																																																																	
2.00×10^{-1}	3.00×10^{-1}	約 6.1×10^{11}																																																																																																																																	
3.00×10^{-1}	4.00×10^{-1}	約 6.5×10^{11}																																																																																																																																	
4.00×10^{-1}	4.50×10^{-1}	約 3.2×10^{11}																																																																																																																																	
4.50×10^{-1}	5.10×10^{-1}	約 1.5×10^{11}																																																																																																																																	
5.10×10^{-1}	5.12×10^{-1}	約 5.0×10^{11}																																																																																																																																	
5.12×10^{-1}	6.00×10^{-1}	約 2.2×10^{11}																																																																																																																																	
6.00×10^{-1}	7.00×10^{-1}	約 2.5×10^{11}																																																																																																																																	
7.00×10^{-1}	8.00×10^{-1}	約 5.6×10^{11}																																																																																																																																	
8.00×10^{-1}	1.00×10^0	約 1.1×10^{11}																																																																																																																																	
1.00×10^0	1.33×10^0	約 2.2×10^{11}																																																																																																																																	
1.33×10^0	1.34×10^0	約 6.7×10^{10}																																																																																																																																	
1.34×10^0	1.50×10^0	約 1.1×10^{11}																																																																																																																																	
1.50×10^0	1.66×10^0	約 1.6×10^{11}																																																																																																																																	
1.66×10^0	2.00×10^0	約 3.4×10^{11}																																																																																																																																	
2.00×10^0	2.50×10^0	約 2.4×10^{11}																																																																																																																																	
2.50×10^0	3.00×10^0	約 3.0×10^{11}																																																																																																																																	
3.00×10^0	3.50×10^0	約 4.9×10^{11}																																																																																																																																	
3.50×10^0	4.00×10^0	約 4.9×10^{11}																																																																																																																																	
4.00×10^0	4.50×10^0	約 1.7×10^{11}																																																																																																																																	
4.50×10^0	5.00×10^0	約 1.7×10^{11}																																																																																																																																	
5.00×10^0	5.50×10^0	約 1.7×10^{11}																																																																																																																																	
5.50×10^0	6.00×10^0	約 1.7×10^{11}																																																																																																																																	
6.00×10^0	6.50×10^0	約 2.0×10^{11}																																																																																																																																	
6.50×10^0	7.00×10^0	約 2.0×10^{11}																																																																																																																																	
7.00×10^0	7.50×10^0	約 2.0×10^{11}																																																																																																																																	
7.50×10^0	8.00×10^0	約 2.0×10^{11}																																																																																																																																	
8.00×10^0	1.00×10^1	約 6.1×10^{11}																																																																																																																																	
1.00×10^1	1.20×10^1	約 3.0×10^{11}																																																																																																																																	
1.20×10^1	1.40×10^1	約 0.0×10^0																																																																																																																																	
1.40×10^1	2.00×10^1	約 0.0×10^0																																																																																																																																	
2.00×10^1	3.00×10^1	約 0.0×10^0																																																																																																																																	
3.00×10^1	5.00×10^1	約 0.0×10^0																																																																																																																																	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

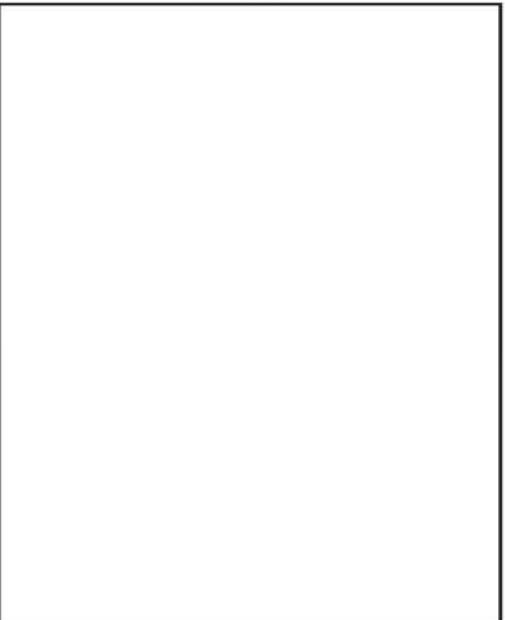
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 緊急時対策建屋 地下2階 (O.P. +61000) 図面 10-3 隣接区内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくの評価モデル (1/3) 緊急時対策建屋 地下1階 (O.P. +67300) 図面 10-3 隣接区内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくの評価モデル (2/3) <div style="text-align: center;">[図面内の内殻は既存構造の範囲から削除できません。]</div>		<p>【女川】隣接区画の考慮の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は緊急時対策所が緊急時対策建屋内に存在しており、隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくについて別途考慮し、評価している。 泊は空気供給装置の加圧パウンドリと可搬型空気浄化装置の加圧パウンドリは同一であり、分けて考慮する必要はない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	 <p style="text-align: center;">緊急時対策建屋 断面図</p> <p>図添10-3 隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくの評価モデル (3/3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">被ばくレベルが3種類あることを示す</div> <p>(3) 評価コード 被ばく評価にはQAD-CGGP2R コード※1 を用いた。 ※1 ビルドアップ係数はGP 法を用いて計算した。</p> <p>(4) 評価結果 隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばく評価結果を表添10-3 に示す。</p> <p>表添10-3 隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばく評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>評価位置</th> <th>積算日数</th> <th>実効線量率^{※2} [nSv]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部被ばく</td> <td>緊急時対策所</td> <td>7日</td> <td>約 3.1×10^{-2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 施工誤差を考慮した線量</p>	被ばく経路	評価位置	積算日数	実効線量率 ^{※2} [nSv]	外部被ばく	緊急時対策所	7日	約 3.1×10^{-2}		<p>【女川】隣接区画の考慮の相違</p> <p>・女川は緊急時対策所が緊急時対策建屋内に存在しており、隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくについて別途考慮し、評価している。</p> <p>泊は空気供給装置の加圧パウンダリと可搬型空気浄化装置の加圧パウンダリは同一であり、分けて考慮する必要はない。</p>
被ばく経路	評価位置	積算日数	実効線量率 ^{※2} [nSv]								
外部被ばく	緊急時対策所	7日	約 3.1×10^{-2}								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

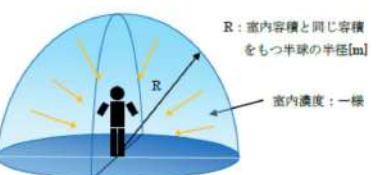
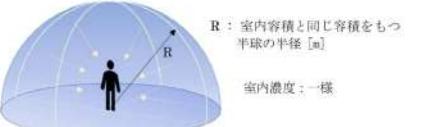
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>添付資料11</p> <p>緊急時対策所加圧設備による加圧開始が遅延すること及び緊急時対策所非常用フィルタ装置に取り込まれる放射性物質による影響について</p> <p>緊急時対策所では、加圧設備による加圧開始の遅れ時間は最長でも6分以内となるように設計している。</p> <p>加圧設備による加圧開始が遅延した場合、加圧設備による正圧化が開始されるまでの間、緊急時対策所には換気設備により外気が取り込まれる。ここでは、加圧設備による加圧開始が遅延することによる被ばくへの影響を評価した。</p> <p>また、換気設備は、放射性雲の通過中においても停止せずに隣接区画内を正圧化することでフィルタを通過しない外気の侵入を防止しているため、加圧設備による加圧開始の遅延の有無にかかわらず緊急時対策所非常用フィルタ装置（以下「非常用フィルタ装置」という。）には放射性物質が取り込まれ線源となる。ここでは非常用フィルタ装置に取り込まれた放射性物質による被ばくへの影響についても評価した。</p> <p>評価の結果、加圧設備による加圧開始が6分間遅延した場合、7日間の積算被ばく線量は遅延しない場合と比べ約9.5×10^{-1}mSv上昇すると評価された。このことから遅延時間を設計上の最長時間（6分間）と想定した場合に、他の被ばく経路からの被ばく線量（約0.70mSv）と合算しても、対策要員の実効線量は7日間で100mSvを超えないことを確認した。</p> <p>また、非常用フィルタ装置からの線量は7日間で約3.5×10^{-3}mSvとなった。このことから非常用フィルタ装置からの線量は他の被ばく経路からの被ばく線量（約0.70mSv）と合算しても、対策要員の実効線量は7日間で100mSvを超えないことを確認した。</p> <p>※「61-9 緊急時対策所について（被ばく評価除く）」の「3.2 事象発生後の要員の動きについて」の「(4)緊急時対策所における換気設備等について」を参照</p> <p>1. 影響を受ける被ばく経路 加圧設備による正圧化開始が遅延すること及び換気設備の非常用フィルタ装置に放射性物質が取り込まれることにより影響を受ける被ばく経路は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内に取り込まれた放射性物質による被ばく ・非常用フィルタ装置に取り込まれた放射性物質による被ばく 	<p>添付資料11</p> <p>空気供給装置による加圧開始が遅延すること及び可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに取り込まれる放射性物質による影響について</p> <p>緊急時対策所では、空気供給装置による加圧開始の遅れ時間は最長でも2分以内となるように設計している。</p> <p>空気供給装置による加圧開始が遅延した場合、空気供給装置による正圧化が開始されるまでの間、緊急時対策所には可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンにより外気が取り込まれる。ここでは、空気供給装置による加圧開始が遅延することによる被ばくへの影響を評価した。</p> <p>また、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンは、放射性雲の通過中においても停止し、空気供給装置により正圧化することでフィルタを通過しない外気の侵入を防止しているが、仮に放射性雲の通過中においても可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンによって可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに放射性物質が取り込まれ線源となった場合の被ばくへの影響についても評価した。</p> <p>評価の結果、空気供給装置による加圧開始が2分間遅延した場合、室内に外気から取り込まれた放射性物質による7日間の積算被ばく線量は遅延しない場合と比べ約1.0×10^{-1}mSv上昇し、約1.8×10^{-1}mSvと評価された。このことから遅延時間を設計上の最長時間（2分間）と想定した場合に、室内に外気から取り込まれた放射性物質以外の他の被ばく経路からの被ばく線量（約4.3mSv）と合算しても、対策要員の実効線量は7日間で100mSvを超えないことを確認した。</p> <p>また、可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットからの線量は7日間で約2.3×10^{-4}mSvとなった。このことから可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットからの線量は可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット以外の他の被ばく経路からの被ばく線量（約13mSv）と合算しても、対策要員の実効線量は7日間で100mSvを超えないことを確認した。</p> <p>※「61-8 適合状況説明資料（補足説明資料）」の「3.2 事象発生後の要員の動きについて」の「(4)緊急時対策所における換気設備等について」を参照</p> <p>1. 影響を受ける被ばく経路 空気供給装置による正圧化開始が遅延すること及び換気設備の可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに放射性物質が取り込まれることにより影響を受ける被ばく経路は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内に取り込まれた放射性物質による被ばく ・可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに取り込まれた放射性物質による被ばく 	<p>【大飯】 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】設計等の相違</p> <p>【女川】設計等の相違 ・空調設備の相違による評価条件設定の相違</p> <p>【女川】設計等の相違</p> <p>【女川】個別解析の相違</p> <p>【女川】設計等の相違</p> <p>【女川】個別解析の相違</p> <p>【女川】個別解析の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 各被ばく経路からの被ばく線量</p> <p>(1) 室内に取り込まれた放射性物質による被ばく 室内に取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法及び評価結果を以下に示す。</p> <p>a. 放射性物質の濃度 緊急時対策所内の放射性物質の濃度は、換気設備及び加圧設備の効果を考慮し以下の式で評価した。</p> $m_k(t) = \frac{M_k(t)}{V}$ <p>【換気設備で正圧化する場合】</p> $\frac{dM_k(t)}{dt} = -\lambda_k \cdot M_k(t) - \frac{G_1}{V} \cdot M_k(t) + \left(1 - \frac{E_k}{100}\right) G_1 \cdot S_k(t)$ $S_k(t) = (\chi/Q) \cdot Q_k(t)$ <p>【加圧設備で正圧化する場合】</p> $\frac{dM_k(t)}{dt} = -\lambda_k \cdot M_k(t) - \frac{G_2}{V} \cdot M_k(t)$ <p> $m_k(t)$: 時刻 t における核種 k の室内的放射能濃度 [Bq/m³] $M_k(t)$: 時刻 t における核種 k の室内的放射能量 [Bq] V : 空調バウンダリ内容積 [m³] λ_k : 核種 k の崩壊定数 [1/s] G_1 : 緊急時対策所非常用送風機の風量 [m³/s] G_2 : 加圧設備の空気供給量 [m³/s] E_k : 緊急時対策所非常用フィルタ装置の除去効率 [%] $S_k(t)$: 時刻 t における核種 k の外気の放射能濃度 [Bq/m³] χ/Q : 相対濃度 [s/m³] $Q_k(t)$: 時刻 t における核種 k の放出率 [Bq/s] </p> <p>大気中への放出率 [Bq/s] は表添1-1に基づき評価した。また、相対濃度は表添1-4の値を用いた。</p> <p>b. 評価体系 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価に当たり想定した評価体系を図添11-1に示す。なお、線源領域は緊急時対策所内の空間部とし、室内的放射能濃度は一様とした。</p>  <p>図添11-1 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価モデル図</p>	<p>2. 各被ばく経路からの被ばく線量</p> <p>(1) 室内に取り込まれた放射性物質による被ばく 室内に取り込まれた放射性物質による被ばくの評価方法及び評価結果を以下に示す。</p> <p>a. 放射性物質の濃度 緊急時対策所内の放射性物質の濃度は、換気設備及び空気供給装置の効果を考慮し以下の式で評価した。</p> $m_k(t) = \frac{M_k(t)}{V}$ <p>【換気設備で正圧化する場合】</p> $\frac{dM_k(t)}{dt} = -\lambda_k \cdot M_k(t) - \frac{G_1}{V} \cdot M_k(t) + \left(1 - \frac{E_k}{100}\right) G_1 \cdot S_k(t)$ $S_k(t) = (\chi/Q) \cdot Q_k(t)$ <p>【空気供給装置で正圧化する場合】</p> $\frac{dM_k(t)}{dt} = -\lambda_k \cdot M_k(t) - \frac{G_2}{V} \cdot M_k(t)$ <p> $m_k(t)$: 時刻 t における核種 k の室内的放射能濃度 [Bq/m³] $M_k(t)$: 時刻 t における核種 k の室内的放射能量 [Bq] V : 空調バウンダリ内容積 [m³] λ_k : 核種 k の崩壊定数 [1/s] G_1 : 可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンの風量 [m³/s] G_2 : 空気供給装置の空気供給量 [m³/s] (安全側にゼロとした) E_k : 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの除去効率 [%] $S_k(t)$: 時刻 t における核種 k の外気の放射能濃度 [Bq/m³] χ/Q : 相対濃度 [s/m³] $Q_k(t)$: 時刻 t における核種 k の放出率 [Bq/s] </p> <p>大気中への放出率 [Bq/s] は表添 1-1 に基づき評価した。また、相対濃度は表添 1-4 の値を用いた。</p> <p>b. 評価体系 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価に当たり想定した評価体系を図添 11-1 に示す。なお、線源領域は緊急時対策所内の空間部とし、室内的放射能濃度は一様とした。</p>  <p>図添11-1 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価モデル図</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 評価コード</p> <p>緊急時対策所内の放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び室内に浮遊している放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの評価に当たっては、評価コードを使用せず、以下の式を用いて評価した。</p> <p>【吸入摂取による内部被ばく】</p> $H = \sum_k \int_0^T R \cdot H_{k\infty} \cdot C_k(t) dt$ <p>H : 放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの実効線量 [Sv] R : 呼吸率 (1.2/3600)^{※1} [m³/s] H_{k∞} : 核種 k の吸入摂取時の実効線量への換算係数^{※2} [Sv/Bq] C_k(t) : 時刻 t における核種 k の室内的放射能濃度 [Bq/m³] T : 評価期間 [s]</p> <p>※1 ICRP Publication 71に基づく成人活動時の呼吸率を設定 ※2 ICRP Publication 71 及び ICRP Publication 72 に基づき設定</p> <p>【外部被ばく】</p> $H = \int_0^T 6.2 \times 10^{-14} E_\gamma (1 - e^{-\mu R}) C_\gamma(t) dt$ <p>H : ガンマ線による外部被ばくの実効線量 [Sv] E_γ : ガンマ線の実効エネルギー (0.5) [MeV] μ : 空気に対するガンマ線の線エネルギー吸收係数 [1/n] R : 室内容積と同じ容積をもつ半球の半径 [n] C_γ(t) : 時刻 t における室内的放射能濃度 [Bq/m³] (ガンマ線実効エネルギー 0.5 MeV 換算値) T : 評価期間 [s]</p> <p>d. 評価結果 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価結果を表添11-1に示す。</p>	<p>c. 評価コード</p> <p>緊急時対策所内の放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び室内に浮遊している放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの評価に当たっては、評価コードを使用せず、以下の式を用いて評価した。</p> <p>【吸入摂取による内部被ばく】</p> $H = \sum_k \int_0^T R \cdot H_{k\infty} \cdot C_k(t) dt$ <p>H : 放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの実効線量 (Sv) R : 呼吸率 (1.2/3600)^{※1} (m³/s) H_{k∞} : 核種 k の吸入摂取時の実効線量への換算係数^{※2} (Sv/Bq) C_k(t) : 時刻 t における核種 k の中央制御室内的放射能濃度 (Bq/m³) T : 評価期間 (s)</p> <p>※1 ICRP Publication 71に基づく成人活動時の呼吸率を設定 ※2 ICRP Publication 71 及び ICRP Publication 72 に基づき設定</p> <p>【外部被ばく】</p> $H = \sum_k \int_{t_0}^{t_1} \frac{1}{2} \cdot \frac{K}{\mu} \left[\frac{A}{1 + \alpha_1} \{ 1 - \exp(-(1 + \alpha_1) \cdot \mu \cdot R_0) \} \right. \\ \left. + \frac{1 - A}{1 + \alpha_2} \{ 1 - \exp(-(1 + \alpha_2) \cdot \mu \cdot R_0) \} \right] \cdot \frac{E_{\gamma k}}{0.5} \cdot A_{CTk}(t) dt$ <p>H : 放射性物質の γ 線による外部被ばく線量 (mSv) K : 線量率換算係数 0.5 MeV → 8.92 × 10⁻⁶ ((mSv/h)/(γ/cm²/s)) A, α₁, α₂ : テーラー型ビルドアップ係数 (空気中 0.5 MeV γ 線) A = 24.0 α₁ = -0.138 α₂ = 0.0 μ : 線減衰係数 1.0 × 10⁻⁴ (cm⁻¹) (空気中 0.5 MeV γ 線) R₀ : 半球の半径 R₀ = (3/2) V^{1/3} × 100 (cm) V : 外部 γ 線による全身に対する線量評価時の自由体積 (m³) E_{γ k} : 核種 k の γ 線実効エネルギー (MeV/dis) A_{CTk}(t) : 時刻 t における核種 k の緊急時対策所内放射能濃度 (Bq/cm³)</p> <p>d. 評価結果 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価結果を表添 11-1 に示す。</p>	<p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 式が異なっているが、いずれも内規に記載されている「室内に外気から取り込まれた放射性物質からの中央制御室内的被ばく」を評価するための式（内規でも 2 種類示されている）に従った計算である。 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

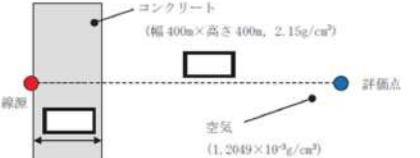
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
	<p>表添11-1 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価結果（加圧設備による加圧が6分間遅延した場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th><th>被ばく経路</th><th>積算日数</th><th>実効線量[mSv]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td><td>内部被ばく</td><td>7日</td><td>約9.3×10^{-2}</td></tr> <tr> <td>外部被ばく</td><td>7日</td><td>約8.6×10^{-2}</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7日</td><td>約9.5×10^{-2}</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 非常用フィルタ装置に取り込まれた放射性物質による被ばく 常用フィルタ装置に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばく評価方法を以下に示す。</p> <p>a. 積算線源強度 常用フィルタ装置内の積算線源強度[photons]は、核種ごとの積算崩壊数[Bq・s]に核種ごとのエネルギーごとの放出率[photons/(Bq・s)]を乗じることで評価した。積算線源強度の評価結果を表添11-3に示す。 なお、放射性雲の通過中においても換気設備は停止せずに稼動させているため、7日間で常用フィルタ装置に付着する放射性物質の全量が、放射性物質の放出開始時点（事象発生後24時間時点）に付着するものとして評価した。</p> $S_p = \sum_k Q_k \cdot S_{kp}$ <p>ここで、常用フィルタ装置に取り込まれた放射性物質の積算線源強度は以下の式により評価した。</p> <p>なお、本評価においては、希ガス以外に対する常用フィルタ装置の除去効率を保守的に100%とした。</p> $Q_k = (\chi/Q) \cdot R_k \cdot \frac{G}{\lambda_k} \cdot (1 - \exp(-\lambda_k \cdot \Delta T))$ <p>Q_k : 核種kの積算崩壊数[Bq・s] (χ/Q) : 相対濃度[s/m³] R_k : 核種kの積算放出量[Bq] G : 換気装置による吸込の体積流量[m³/s] λ_k : 核種kの崩壊定数[1/s] ΔT : 減衰期間[s]（放射性物質の放出開始から事故後7日経過までの期間）</p> <p>表添11-1 室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくの評価結果（空気供給装置による加圧が2分間遅延した場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th><th>被ばく経路</th><th>積算日数</th><th>実効線量[mSv]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">緊急時対策所</td><td>内部被ばく</td><td>7日</td><td>7.5×10^0</td></tr> <tr> <td>外部被ばく</td><td>7日</td><td>1.1×10^1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7日</td><td>1.8×10^1</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに取り込まれた放射性物質による被ばく 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばく評価方法を以下に示す。</p> <p>a. 積算線源強度 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニット内の積算線源強度[MeV]は、核種ごとの積算崩壊数[Bq・s]に核種ごとのエネルギーごとの放出率[MeV/(Bq・s)]を乗じることで評価した。積算線源強度の評価結果を表添11-3に示す。 なお、放射性雲の通過中は空気供給装置により加圧するために換気設備は停止するが、保守的に放射性雲の通過中も換気設備は運転され取り込まれた放射性物質がフィルタに付着するものとして評価した。</p> $S_p = \sum_k Q_k \cdot S_{kp}$ <p>ここで、 S_p : エネルギーγのガンマ線の積算線源強度[MeV] Q_k : 核種kの積算崩壊数[Bq・s] S_{kp} : 核種kのエネルギーγの photon の放出率[photons/(Bq・s)]</p> <p>ここで、可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに取り込まれた放射性物質の積算崩壊数は以下の1), 2)に示す式により放出期間中及び放出期間後の積算崩壊数を合計して評価した。なお、本評価においては、希ガス以外に対する可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの除去効率を保守的に100%とした。</p> <p>(a) 放出期間中（事故発生後24～34時間）の積算値 $Q_k = (\chi/Q) \cdot q_k \cdot \frac{G}{\lambda_k} \cdot \left(\Delta T_1 - \frac{1 - \exp(-\lambda_k \cdot \Delta T_1)}{\lambda_k} \right)$</p> <p>ここで、 Q_k : 核種kの積算崩壊数[Bq・s] (χ/Q) : 相対濃度[s/m³] q_k : 相対濃度[s/m³] G : 換気設備による吸込の体積流量[m³/s] λ_k : 核種kの崩壊定数[1/s] ΔT₁ : 評価期間[s]（事故発生後24時間から34時間までの10時間）</p>	評価位置	被ばく経路	積算日数	実効線量[mSv]	緊急時対策所	内部被ばく	7日	約 9.3×10^{-2}	外部被ばく	7日	約 8.6×10^{-2}	合計	7日	約 9.5×10^{-2}	評価位置	被ばく経路	積算日数	実効線量[mSv]	緊急時対策所	内部被ばく	7日	7.5×10^0	外部被ばく	7日	1.1×10^1	合計	7日	1.8×10^1	<p>【女川】設計等の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・空調運用が異なるため、記載内容が異なるが、評価条件の考え方は同じ。</p> <p>【女川】評価条件の相違 ・女川はより保守的な条件になっているが、泊では最確条件として、時間経過に伴って付着する条件とした。</p> <p>【女川】評価方法の相違 ・空調運用の相違による評価方法の相違。</p>
評価位置	被ばく経路	積算日数	実効線量[mSv]																											
緊急時対策所	内部被ばく	7日	約 9.3×10^{-2}																											
	外部被ばく	7日	約 8.6×10^{-2}																											
	合計	7日	約 9.5×10^{-2}																											
評価位置	被ばく経路	積算日数	実効線量[mSv]																											
緊急時対策所	内部被ばく	7日	7.5×10^0																											
	外部被ばく	7日	1.1×10^1																											
	合計	7日	1.8×10^1																											

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>核種の大気中への放出率[Bq/s]は表添1-1に基づき評価した。また、相対濃度は表添1-4の値を用いた。核種ごとエネルギーごとの放出率[photons/(Bq·s)]は、制動放射(UO₂)を考慮したORIGEN2ライブラリ(gxuo2brm.lib)値から求めた。</p> <p>また、遮蔽効果を考慮する際のガンマ線エネルギー群は、ORIGEN2のガンマ線ライブラリの群構造（18群）からMATXSLIB-J33(42群)に変換した。変換方法は、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による被ばくの評価時と同様、「日本原子力学会標準低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準：2008」(2009年9月（社団法人日本原子力学会）)の付属書Hに記載されている変換方法を用いた。</p> <p>b. 評価体系</p> <p>非常用フィルタ装置に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価に当たり、想定した評価体系を図添11-2に示す。線源（フィルタ）と評価点の距離は□，遮蔽厚さはコンクリートで□と仮定した。</p> <p>なお、非常用フィルタ装置と緊急時対策所の最近接距離は□以上であり、かつ間には遮蔽効果のあるコンクリートのフィルタ装置設置架台が設置されていることから、本評価体系は保守的な結果を与える。</p>  <p>図添 11-2 非常用フィルタ装置からのガンマ線による被ばくの評価モデル</p> <p>□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>(b) 放出期間後（事故発生後34～168時間）の積算値</p> $Q_k = (\chi/Q) \cdot R_k \cdot \frac{G}{\lambda_k} \cdot (1 - \exp(-\lambda_k \cdot \Delta T_2))$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> R_k : 核種kの積算放出量に放出期間中（事故発生後24時間から34時間まで）の減衰を考慮した値[Bq] ΔT_2 : 評価期間[s]（事故発生後34時間から168時間までの134時間） <p>核種の大気中への放出率[Bq/s]は表添1-1に基づき評価した。また、相対濃度は表添1-4の値を用いた。</p> <p>核種ごとエネルギーごとの放出率[MeV/(Bq·s)]は、制動放射(UO₂)を考慮したORIGEN2ライブラリ(gxuo2brm.lib)値から求めた。</p> <p>また、遮蔽効果を考慮する際のガンマ線エネルギー群は、ORIGEN2のガンマ線ライブラリの群構造（18群）を用いた。</p> <p>b. 評価体系</p> <p>可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価に当たり、想定した評価体系を図添11-2に示す。線源（フィルタ）と評価点の距離は□、遮蔽厚さはコンクリートで□と仮定した。なお、可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットと空調上屋壁面の最近接距離は□以上であることから、本評価体系は保守的な結果を与える。</p> <p>□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調運用による評価方法の相違。 <p>【女川】評価手法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用いるコードの相違により、女川はエネルギー群の変換について記載している。 <p>【女川】設計等の相違</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>c. 評価コード QAD-CGGP2R コード^{*1}を用いた。</p> <p>※1 ビルドアップ係数はGP法を用いて計算した。</p> <p>d. 評価結果 非常用フィルタ装置に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価結果を表添11-2に示す。表添11-2により、非常用フィルタ装置からの実効線量は無視できる程度に小さいことが分かる。</p> <p>表添 11-2 非常用フィルタ装置に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th> <th>積算日数</th> <th>実効線量[mSv]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>7日</td> <td>約 3.5×10^{-3}</td> </tr> </tbody> </table>	評価位置	積算日数	実効線量[mSv]	緊急時対策所	7日	約 3.5×10^{-3}	<p>c. 評価コード QAD-CGGP2R コード^{*1}を用いた。</p> <p>※1：ビルドアップ係数はGP法を用いて計算した。</p> <p>d. 評価結果 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価結果を表添11-2に示す。表添11-2により、可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットからの実効線量は無視できる程度に小さいことが分かる。</p> <p>表添 11-2 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットに取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくの評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価位置</th> <th>積算日数</th> <th>実効線量[mSv]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策所</td> <td>7日</td> <td>2.3×10^{-4}</td> </tr> </tbody> </table>	評価位置	積算日数	実効線量[mSv]	緊急時対策所	7日	2.3×10^{-4}	【女川】個別解析の相違
評価位置	積算日数	実効線量[mSv]													
緊急時対策所	7日	約 3.5×10^{-3}													
評価位置	積算日数	実効線量[mSv]													
緊急時対策所	7日	2.3×10^{-4}													

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																				
	<p>表添11-3 非常用フィルタ装置の積算線源強度（7日間付着分）※1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エネルギー (MeV)</th> <th>積算線源強度 (photons) (168時間後時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>下限</td><td>上限 (代表エネルギー)</td></tr> <tr><td>-</td><td>1.00×10^{-2}</td></tr> <tr><td>1.00×10^{-2}</td><td>2.00×10^{-2}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-2}</td><td>3.00×10^{-2}</td></tr> <tr><td>3.00×10^{-2}</td><td>4.50×10^{-2}</td></tr> <tr><td>4.50×10^{-2}</td><td>6.00×10^{-2}</td></tr> <tr><td>6.00×10^{-2}</td><td>7.00×10^{-2}</td></tr> <tr><td>7.00×10^{-2}</td><td>7.50×10^{-2}</td></tr> <tr><td>7.50×10^{-2}</td><td>1.00×10^{-1}</td></tr> <tr><td>1.00×10^{-1}</td><td>1.50×10^{-1}</td></tr> <tr><td>1.50×10^{-1}</td><td>2.00×10^{-1}</td></tr> <tr><td>2.00×10^{-1}</td><td>3.00×10^{-1}</td></tr> <tr><td>3.00×10^{-1}</td><td>4.00×10^{-1}</td></tr> <tr><td>4.00×10^{-1}</td><td>4.50×10^{-1}</td></tr> <tr><td>4.50×10^{-1}</td><td>5.10×10^{-1}</td></tr> <tr><td>5.10×10^{-1}</td><td>5.12×10^{-1}</td></tr> <tr><td>5.12×10^{-1}</td><td>6.00×10^{-1}</td></tr> <tr><td>6.00×10^{-1}</td><td>7.00×10^{-1}</td></tr> <tr><td>7.00×10^{-1}</td><td>8.00×10^{-1}</td></tr> <tr><td>8.00×10^{-1}</td><td>1.00×10^0</td></tr> <tr><td>1.00×10^0</td><td>1.33×10^0</td></tr> <tr><td>1.33×10^0</td><td>1.34×10^0</td></tr> <tr><td>1.34×10^0</td><td>1.50×10^0</td></tr> <tr><td>1.50×10^0</td><td>1.66×10^0</td></tr> <tr><td>1.66×10^0</td><td>2.00×10^0</td></tr> <tr><td>2.00×10^0</td><td>2.50×10^0</td></tr> <tr><td>2.50×10^0</td><td>3.00×10^0</td></tr> <tr><td>3.00×10^0</td><td>3.50×10^0</td></tr> <tr><td>3.50×10^0</td><td>4.00×10^0</td></tr> <tr><td>4.00×10^0</td><td>4.50×10^0</td></tr> <tr><td>4.50×10^0</td><td>5.00×10^0</td></tr> <tr><td>5.00×10^0</td><td>5.50×10^0</td></tr> <tr><td>5.50×10^0</td><td>6.00×10^0</td></tr> <tr><td>6.00×10^0</td><td>6.50×10^0</td></tr> <tr><td>6.50×10^0</td><td>7.00×10^0</td></tr> <tr><td>7.00×10^0</td><td>7.50×10^0</td></tr> <tr><td>7.50×10^0</td><td>8.00×10^0</td></tr> <tr><td>8.00×10^0</td><td>1.00×10^1</td></tr> <tr><td>1.00×10^1</td><td>1.20×10^1</td></tr> <tr><td>1.20×10^1</td><td>1.40×10^1</td></tr> <tr><td>1.40×10^1</td><td>2.00×10^1</td></tr> <tr><td>2.00×10^1</td><td>3.00×10^1</td></tr> <tr><td>3.00×10^1</td><td>5.00×10^1</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 ビルドアップ係数等については、代表エネルギーごとに評価している</p>	エネルギー (MeV)	積算線源強度 (photons) (168時間後時点)	下限	上限 (代表エネルギー)	-	1.00×10^{-2}	1.00×10^{-2}	2.00×10^{-2}	2.00×10^{-2}	3.00×10^{-2}	3.00×10^{-2}	4.50×10^{-2}	4.50×10^{-2}	6.00×10^{-2}	6.00×10^{-2}	7.00×10^{-2}	7.00×10^{-2}	7.50×10^{-2}	7.50×10^{-2}	1.00×10^{-1}	1.00×10^{-1}	1.50×10^{-1}	1.50×10^{-1}	2.00×10^{-1}	2.00×10^{-1}	3.00×10^{-1}	3.00×10^{-1}	4.00×10^{-1}	4.00×10^{-1}	4.50×10^{-1}	4.50×10^{-1}	5.10×10^{-1}	5.10×10^{-1}	5.12×10^{-1}	5.12×10^{-1}	6.00×10^{-1}	6.00×10^{-1}	7.00×10^{-1}	7.00×10^{-1}	8.00×10^{-1}	8.00×10^{-1}	1.00×10^0	1.00×10^0	1.33×10^0	1.33×10^0	1.34×10^0	1.34×10^0	1.50×10^0	1.50×10^0	1.66×10^0	1.66×10^0	2.00×10^0	2.00×10^0	2.50×10^0	2.50×10^0	3.00×10^0	3.00×10^0	3.50×10^0	3.50×10^0	4.00×10^0	4.00×10^0	4.50×10^0	4.50×10^0	5.00×10^0	5.00×10^0	5.50×10^0	5.50×10^0	6.00×10^0	6.00×10^0	6.50×10^0	6.50×10^0	7.00×10^0	7.00×10^0	7.50×10^0	7.50×10^0	8.00×10^0	8.00×10^0	1.00×10^1	1.00×10^1	1.20×10^1	1.20×10^1	1.40×10^1	1.40×10^1	2.00×10^1	2.00×10^1	3.00×10^1	3.00×10^1	5.00×10^1	<p>表添 11-3 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの積算線源強度（7日間付着分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>代表エネルギー (MeV/dis)</th> <th>エネルギー範囲 (MeV/dis)</th> <th>積算線源強度 (MeV)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.1</td><td>$E \leq 0.1$</td><td>7.6×10^{12}</td></tr> <tr><td>0.125</td><td>$0.1 < E \leq 0.15$</td><td>1.2×10^{12}</td></tr> <tr><td>0.225</td><td>$0.15 < E \leq 0.3$</td><td>3.6×10^{12}</td></tr> <tr><td>0.375</td><td>$0.3 < E \leq 0.45$</td><td>7.3×10^{12}</td></tr> <tr><td>0.575</td><td>$0.45 < E \leq 0.7$</td><td>1.2×10^{12}</td></tr> <tr><td>0.85</td><td>$0.7 < E \leq 1$</td><td>8.3×10^{12}</td></tr> <tr><td>1.25</td><td>$1 < E \leq 1.5$</td><td>3.5×10^{13}</td></tr> <tr><td>1.75</td><td>$1.5 < E \leq 2$</td><td>2.2×10^{12}</td></tr> <tr><td>2.25</td><td>$2 < E \leq 2.5$</td><td>1.0×10^{12}</td></tr> <tr><td>2.75</td><td>$2.5 < E \leq 3$</td><td>1.0×10^{10}</td></tr> <tr><td>3.5</td><td>$3 < E \leq 4$</td><td>5.2×10^7</td></tr> <tr><td>5</td><td>$4 < E \leq 6$</td><td>1.6×10^7</td></tr> <tr><td>7</td><td>$6 < E \leq 8$</td><td>1.8×10^5</td></tr> <tr><td>9.5</td><td>$8 < E$</td><td>2.8×10^6</td></tr> </tbody> </table> <p>【女川】個別解析の相違</p>	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	積算線源強度 (MeV)	0.1	$E \leq 0.1$	7.6×10^{12}	0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	1.2×10^{12}	0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	3.6×10^{12}	0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	7.3×10^{12}	0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	1.2×10^{12}	0.85	$0.7 < E \leq 1$	8.3×10^{12}	1.25	$1 < E \leq 1.5$	3.5×10^{13}	1.75	$1.5 < E \leq 2$	2.2×10^{12}	2.25	$2 < E \leq 2.5$	1.0×10^{12}	2.75	$2.5 < E \leq 3$	1.0×10^{10}	3.5	$3 < E \leq 4$	5.2×10^7	5	$4 < E \leq 6$	1.6×10^7	7	$6 < E \leq 8$	1.8×10^5	9.5	$8 < E$	2.8×10^6
エネルギー (MeV)	積算線源強度 (photons) (168時間後時点)																																																																																																																																						
下限	上限 (代表エネルギー)																																																																																																																																						
-	1.00×10^{-2}																																																																																																																																						
1.00×10^{-2}	2.00×10^{-2}																																																																																																																																						
2.00×10^{-2}	3.00×10^{-2}																																																																																																																																						
3.00×10^{-2}	4.50×10^{-2}																																																																																																																																						
4.50×10^{-2}	6.00×10^{-2}																																																																																																																																						
6.00×10^{-2}	7.00×10^{-2}																																																																																																																																						
7.00×10^{-2}	7.50×10^{-2}																																																																																																																																						
7.50×10^{-2}	1.00×10^{-1}																																																																																																																																						
1.00×10^{-1}	1.50×10^{-1}																																																																																																																																						
1.50×10^{-1}	2.00×10^{-1}																																																																																																																																						
2.00×10^{-1}	3.00×10^{-1}																																																																																																																																						
3.00×10^{-1}	4.00×10^{-1}																																																																																																																																						
4.00×10^{-1}	4.50×10^{-1}																																																																																																																																						
4.50×10^{-1}	5.10×10^{-1}																																																																																																																																						
5.10×10^{-1}	5.12×10^{-1}																																																																																																																																						
5.12×10^{-1}	6.00×10^{-1}																																																																																																																																						
6.00×10^{-1}	7.00×10^{-1}																																																																																																																																						
7.00×10^{-1}	8.00×10^{-1}																																																																																																																																						
8.00×10^{-1}	1.00×10^0																																																																																																																																						
1.00×10^0	1.33×10^0																																																																																																																																						
1.33×10^0	1.34×10^0																																																																																																																																						
1.34×10^0	1.50×10^0																																																																																																																																						
1.50×10^0	1.66×10^0																																																																																																																																						
1.66×10^0	2.00×10^0																																																																																																																																						
2.00×10^0	2.50×10^0																																																																																																																																						
2.50×10^0	3.00×10^0																																																																																																																																						
3.00×10^0	3.50×10^0																																																																																																																																						
3.50×10^0	4.00×10^0																																																																																																																																						
4.00×10^0	4.50×10^0																																																																																																																																						
4.50×10^0	5.00×10^0																																																																																																																																						
5.00×10^0	5.50×10^0																																																																																																																																						
5.50×10^0	6.00×10^0																																																																																																																																						
6.00×10^0	6.50×10^0																																																																																																																																						
6.50×10^0	7.00×10^0																																																																																																																																						
7.00×10^0	7.50×10^0																																																																																																																																						
7.50×10^0	8.00×10^0																																																																																																																																						
8.00×10^0	1.00×10^1																																																																																																																																						
1.00×10^1	1.20×10^1																																																																																																																																						
1.20×10^1	1.40×10^1																																																																																																																																						
1.40×10^1	2.00×10^1																																																																																																																																						
2.00×10^1	3.00×10^1																																																																																																																																						
3.00×10^1	5.00×10^1																																																																																																																																						
代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	積算線源強度 (MeV)																																																																																																																																					
0.1	$E \leq 0.1$	7.6×10^{12}																																																																																																																																					
0.125	$0.1 < E \leq 0.15$	1.2×10^{12}																																																																																																																																					
0.225	$0.15 < E \leq 0.3$	3.6×10^{12}																																																																																																																																					
0.375	$0.3 < E \leq 0.45$	7.3×10^{12}																																																																																																																																					
0.575	$0.45 < E \leq 0.7$	1.2×10^{12}																																																																																																																																					
0.85	$0.7 < E \leq 1$	8.3×10^{12}																																																																																																																																					
1.25	$1 < E \leq 1.5$	3.5×10^{13}																																																																																																																																					
1.75	$1.5 < E \leq 2$	2.2×10^{12}																																																																																																																																					
2.25	$2 < E \leq 2.5$	1.0×10^{12}																																																																																																																																					
2.75	$2.5 < E \leq 3$	1.0×10^{10}																																																																																																																																					
3.5	$3 < E \leq 4$	5.2×10^7																																																																																																																																					
5	$4 < E \leq 6$	1.6×10^7																																																																																																																																					
7	$6 < E \leq 8$	1.8×10^5																																																																																																																																					
9.5	$8 < E$	2.8×10^6																																																																																																																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用フィルタ装置の除去効率の設定について</p> <p>添付資料12</p> <p>非常用フィルタ装置は、エアロゾル粒子の捕集が可能な高性能粒子フィルタ及び無機よう素と有機よう素の捕集が可能なチャコール・フィルタを有している。</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価においては、フィルタの除去効率を、設計値を基に高性能粒子フィルタは99.99%，チャコール・フィルタは99.75%としている。</p> <p>以下に、温度及び湿度条件並びにフィルタの保持容量の観点から、被ばく評価におけるフィルタ除去効率の設定の妥当性について示す。</p> <p>1. 温度及び湿度条件について</p> <p>緊急時対策所は、原子炉建屋から離れた建屋内に設置されているため、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることはなく、フィルタの性能が低下するような環境にはならない。したがって、温度及び湿度条件の観点において、フィルタの除去効率を高性能粒子フィルタは99.99%，チャコール・フィルタは99.75%と設定することは妥当である。</p> <p>2. 保持容量について</p> <p>各フィルタの保持容量と事故期間中でのフィルタの捕集量を比較し、フィルタの保持容量が捕集量に対し十分大きいことから、被ばく評価におけるフィルタ除去効率の設定が妥当であることを示す。</p> <p>(1) フィルタの捕集量の評価方法</p> <p>フィルタの捕集量は、安定核種を考慮した炉心内蔵量及び審査ガイドに定められる核種ごとの大気中への放出割合並びに大気拡散の効果、緊急時対策所非常用送風機の風量から算出した。なお、各フィルタが捕集可能な物質は全てフィルタ内に捕集されるものとした。</p> <p>また、評価に当たっては、放射性雲が通過する期間（事故発生24時間後から34時間後までの10時間）において、緊急時対策所非常用送風機が1000m³/hの風量で運転しているものと仮定した。</p> <p>図添12-1 及び図添12-2に、フィルタの捕集量評価過程について示す。</p> <p>(2) 評価結果</p> <p>表添12-1に、各フィルタの保持容量及び捕集量を示す。各フィルタの保持容量は捕集量に対し十分大きい。したがって、フィルタの保持容量の観点において、フィルタの除去効率を高性能粒子</p> <p>可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの除去効率の設定について</p> <p>可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、エアロゾル粒子の捕集が可能な微粒子フィルタ及び無機よう素と有機よう素の捕集が可能なよう素フィルタを有している。</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価においては、フィルタの除去効率を設計値を基に微粒子フィルタは99.99%，よう素フィルタは有機よう素及び無機よう素を99.75%，99.99%としている。</p> <p>以下に、温度及び湿度条件並びにフィルタの保持容量の観点から、被ばく評価におけるフィルタ除去効率の設定の妥当性について示す。</p> <p>1. 温度及び湿度条件について</p> <p>緊急時対策所は、原子炉建屋から離れた建屋内に設置されているため、温度や湿度が通常時に比べて大きく変わることはなく、フィルタの性能が低下するような環境にはならない。したがって、温度及び湿度条件の観点において、フィルタの除去効率を微粒子フィルタは99.99%，よう素フィルタは有機よう素及び無機よう素を99.75%，99.99%と設定することは妥当である。</p> <p>2. 保持容量について</p> <p>各フィルタの保持容量と事故期間中でのフィルタの捕集量を比較し、フィルタの保持容量が捕集量に対し十分大きいことから、被ばく評価におけるフィルタ除去効率の設定が妥当であることを示す。</p> <p>(1) フィルタの捕集量の評価方法</p> <p>フィルタの捕集量は、安定核種を考慮した炉心内蔵量及び審査ガイドに定められる核種ごとの大気中への放出割合並びに大気拡散の効果、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンの風量から算出した。なお、各フィルタが捕集可能な物質はすべてフィルタ内に捕集されるものとした。</p> <p>また、評価に当たっては、放射性雲が通過する期間（事故発生24時間後から34時間後までの10時間）において、可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファンが25m³/minの風量で運転しているものと仮定した。</p> <p>図添12-1及び図添12-2に、フィルタの捕集量評価過程について示す。</p> <p>(2) 評価結果</p> <p>表添12-1に、各フィルタの保持容量及び捕集量を示す。各フィルタの保持容量は捕集量に対し十分大きい。したがって、フィルタの保持容量の観点において、フィルタの除去効率を微粒子</p> <p>【女川】評価条件の相違 ・泊はよう素類の性状を考慮し、設計上期待できる値として、無機よう素の除去効率を99.99%としている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】評価条件の相違 ・泊はよう素類の性状を考慮し、設計上期待できる値として、無機よう素の除去効率を99.99%としている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】設計の相違 ・ファン流量の相違</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>フィルタは99.99%，チャコール・フィルタは99.75%と設定することは妥当である。</p> <p>表添12-1 非常用フィルタ装置の捕集量及び保持容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>フィルタ種類</th><th>高性能粒子フィルタ</th><th>チャコール・フィルタ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>捕集量</td><td>約0.1g</td><td>約0.7mg</td></tr> <tr> <td>保持容量</td><td>約370g/台</td><td>約1.7g/台</td></tr> </tbody> </table> <p>図添12-1 高性能粒子フィルタの捕集量評価の過程</p>	フィルタ種類	高性能粒子フィルタ	チャコール・フィルタ	捕集量	約0.1g	約0.7mg	保持容量	約370g/台	約1.7g/台	<p>イルタは99.99%，よう素フィルタは有機よう素及び無機よう素を99.75%，99.99%と設定することは妥当である。</p> <p>表添12-1 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの捕集量及び保持容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>微粒子フィルタ</th><th>よう素フィルタ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>捕集量</td><td>約310mg</td><td>約1.1mg</td></tr> <tr> <td>保持容量</td><td>約1400g/台</td><td>約240g/台</td></tr> </tbody> </table> <p>図添12-1 微粒子フィルタの捕集量評価の過程</p>	種類	微粒子フィルタ	よう素フィルタ	捕集量	約310mg	約1.1mg	保持容量	約1400g/台	約240g/台	<p>【女川】評価条件の相違 ・泊はよう素類の性状を考慮し、設計上期待できる値として、無機よう素の除去効率を99.99%としている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】個別解析の相違</p>
フィルタ種類	高性能粒子フィルタ	チャコール・フィルタ																			
捕集量	約0.1g	約0.7mg																			
保持容量	約370g/台	約1.7g/台																			
種類	微粒子フィルタ	よう素フィルタ																			
捕集量	約310mg	約1.1mg																			
保持容量	約1400g/台	約240g/台																			
	<p>図添12-2 チャコール・フィルタの捕集量評価の過程</p>	<p>図添12-2 よう素フィルタの捕集量評価の過程</p> <p>図添12-2 よう素フィルタの捕集量評価の過程</p>																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																	
	<p>表添12-2 停止時炉内内蔵量（安定核種を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>核種グループ</th> <th>核種類</th> <th>炉心内蓄積質量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CsI</td> <td>I類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>TsO₂, Te₂</td> <td>Te類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SrO</td> <td>Ba類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>MoO₃</td> <td>Ru類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>CsOH</td> <td>Cs類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BaO</td> <td>Ba類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>La₂O₃</td> <td>La類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>CeO₂</td> <td>Ce類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Sb</td> <td>Te類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>UO₃</td> <td>Ce類</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">停電時の内蔵量は通常運転で想定される場合であります。</p>	核種グループ	核種類	炉心内蓄積質量 (kg)	CsI	I類		TsO ₂ , Te ₂	Te類		SrO	Ba類		MoO ₃	Ru類		CsOH	Cs類		BaO	Ba類		La ₂ O ₃	La類		CeO ₂	Ce類		Sb	Te類		UO ₃	Ce類		<p>表添12-2 炉心内蔵量（安定核種を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>炉心内蓄積質量 (kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>2.0E+01</td> </tr> <tr> <td>Cs</td> <td>3.0E+02</td> </tr> <tr> <td>Te</td> <td>5.0E+01</td> </tr> <tr> <td>Ba</td> <td>2.1E+02</td> </tr> <tr> <td>Ru</td> <td>6.9E+02</td> </tr> <tr> <td>Ce</td> <td>9.4E+02</td> </tr> <tr> <td>La</td> <td>1.0E+03</td> </tr> </tbody> </table>	核種	炉心内蓄積質量 (kg)	I	2.0E+01	Cs	3.0E+02	Te	5.0E+01	Ba	2.1E+02	Ru	6.9E+02	Ce	9.4E+02	La	1.0E+03	【女川】個別解析の相違
核種グループ	核種類	炉心内蓄積質量 (kg)																																																		
CsI	I類																																																			
TsO ₂ , Te ₂	Te類																																																			
SrO	Ba類																																																			
MoO ₃	Ru類																																																			
CsOH	Cs類																																																			
BaO	Ba類																																																			
La ₂ O ₃	La類																																																			
CeO ₂	Ce類																																																			
Sb	Te類																																																			
UO ₃	Ce類																																																			
核種	炉心内蓄積質量 (kg)																																																			
I	2.0E+01																																																			
Cs	3.0E+02																																																			
Te	5.0E+01																																																			
Ba	2.1E+02																																																			
Ru	6.9E+02																																																			
Ce	9.4E+02																																																			
La	1.0E+03																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>添付資料13 使用済燃料プール等の燃料等による影響について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に当たっては、女川原子力発電所2号炉において「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等」の事故が発生した場合を想定している。</p> <p>一方、1号炉及び3号炉については停止状態にあるもの、使用済燃料プール（以下「SFP」という。）には使用済燃料や制御棒等を貯蔵している。これらの燃料等からの放射線については、SFPの水位が十分確保されている場合は水の遮蔽効果により緊急時対策所の居住性に与える影響は無視できると考えられるが、ここでは、仮に水位を十分確保できない場合を想定して、緊急時対策所の居住性に与える影響について評価した。なお、2号炉については、SFPの重大事故時における注水手段を整備していることから、水位の低下による影響は考えないものとした。</p> <p>本評価の結果、1号炉及び3号炉のSFPの燃料等からのガンマ線による対策要員の実効線量は7日間で約2.9×10^{-3}mSvとなり、2号炉の炉心内燃料からの寄与（7日間で約0.70mSv）に比べ、十分小さいことを確認した。</p> <p>のことから、SFPの水位が十分確保されない場合を想定しても、緊急時対策所の対策要員の実効線量は7日間で100mSvを超えないことを確認した。</p> <p>1. SFPについて</p> <p>SFP内の燃料等はプール水により遮蔽されているため、SFPの水位を十分確保できている場合は、燃料等に起因する放射線が緊急時対策所の居住性に与える影響は無視できると考えられる。また、SFPは耐震重要度Sクラスの設備でありSFP水の補給も可能であることから、スロッシング等の要因による水位低下は長期間にわたることは無いと考えられる。</p> <p>ここでは、SFPの水位が一時的に低下した場合を想定し、燃料等が緊急時対策所の居住性に与える影響を評価した。</p> <p>(1) 評価条件</p> <p>a. 線源</p> <p>線源としてSFP内の使用済燃料、燃料上部構造物、制御棒を考慮する。なお、制御棒については原子炉出力運転時において高さ方向の照射条件及び構造材質が異なるため、高さ方向に3領域に分割してそれぞれについて線源強度を設定した。更に制御棒上部からの直接ガンマ線については、保守的に制御棒有効部と同じ照射条件で評価した。線源強度を表添13-1～表添13-4に、線源強度の主要な評価条件を表添13-5に示す。また、線源モデルを図添13-1～図添13-7に示す。</p>	<p>添付資料13 使用済燃料ピットの燃料による影響について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に当たっては、泊発電所3号炉において「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等」の事故が発生した場合を想定している。</p> <p>一方、泊1、2号炉使用済燃料ピット（以下「SFP」という。）には燃料が貯蔵されており、万一の場合には燃料の損傷等による緊急時対策所への悪影響が考えられる。泊1、2号炉では、保安規定において緊急安全対策として泊1、2号炉発災時の要員参集体制を整備しており、SFP冷却水の漏えい等の事故が発生した場合は、参集要員がSFPへの水の補給またはスプレイを行うこととしているが、泊1、2号炉SFP冷却水の大規模な漏えいという重大事故を上回る状況を想定した場合の緊急時対策所への影響について検討を行った。</p> <p>検討にあたっては、燃料の健全性が確保できる前提において、泊1、2号炉SFPの冷却水がすべて喪失した場合における緊急時対策所への参集時、緊急時対策所の居住性及び緊急時対策所用発電機への給油作業に及ぼす影響について評価した。</p> <p>評価の結果、泊1、2号炉SFP周辺における泊3号炉の重大事故等発生時の屋外の対応作業や緊急時対策所内の活動が実施可能であることを確認した。</p> <p>a. 線源強度</p> <p>燃料集合体の線源強度は以下のとおり計算した。</p> <p>(a) 現在、泊1、2号炉は停止中であり、また、泊1、2号炉SFPは3号炉と共用しておらず、3号炉用の燃料は貯蔵しないことから、泊1、2号炉SFPに新たに使用済燃料が追加されることはない。従って、平成28年1月1日時点の燃料貯蔵状況等を考慮することとし、燃料集合体を次のとおり分類する。</p> <p>イ. 燃焼度（燃焼時間）については、使用サイクル数を踏まえて0～10,000時間、10,000～20,000時間、20,000～30,000時間、30,000～40,000時間に分類し、それぞれの上限値を使用する。</p> <p>ロ. 冷却時間については、3年～4年、4年～5年、5年～7年、7年～10年、10年～に分類し、それぞれの下限値</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。 ・本資料については技術的1.0における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。

自発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

女川原子力発電所 2号炉

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

女川原子力発電所 2号炉

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
表13-4 蘭那強度(1号炉・スカイイシャインランダム線の蘭那強度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">コントローラー[Mr]</th> <th colspan="6">被曝強度 [dose/s = m⁻² s⁻¹]</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">被曝強度計算結果</th> <th colspan="3">被曝強度評価</th> </tr> <tr> <th>下限</th> <th>上限</th> <th>平均</th> <th>被曝強度計算結果</th> <th>被曝強度評価</th> <th>被曝強度計算結果</th> <th>被曝強度評価</th> <th>被曝強度計算結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.00×10¹⁸</td> <td>1.00×10¹⁸</td> <td>5.00×10¹⁷</td> <td>4.00×10¹⁷</td> <td>4.00×10¹⁷</td> <td>4.00×10¹⁷</td> <td>4.00×10¹⁷</td> <td>4.00×10¹⁷</td> </tr> <tr> <td>2.00×10¹⁸</td> <td>3.00×10¹⁸</td> <td>2.50×10¹⁸</td> <td>2.00×10¹⁸</td> <td>2.00×10¹⁸</td> <td>2.00×10¹⁸</td> <td>2.00×10¹⁸</td> <td>2.00×10¹⁸</td> </tr> <tr> <td>4.00×10¹⁸</td> <td>5.00×10¹⁸</td> <td>4.50×10¹⁸</td> <td>4.00×10¹⁸</td> <td>4.00×10¹⁸</td> <td>4.00×10¹⁸</td> <td>4.00×10¹⁸</td> <td>4.00×10¹⁸</td> </tr> <tr> <td>6.00×10¹⁸</td> <td>7.00×10¹⁸</td> <td>6.50×10¹⁸</td> <td>6.00×10¹⁸</td> <td>6.00×10¹⁸</td> <td>6.00×10¹⁸</td> <td>6.00×10¹⁸</td> <td>6.00×10¹⁸</td> </tr> <tr> <td>8.00×10¹⁸</td> <td>9.00×10¹⁸</td> <td>8.50×10¹⁸</td> <td>8.00×10¹⁸</td> <td>8.00×10¹⁸</td> <td>8.00×10¹⁸</td> <td>8.00×10¹⁸</td> <td>8.00×10¹⁸</td> </tr> <tr> <td>1.00×10¹⁹</td> <td>1.10×10¹⁹</td> <td>1.05×10¹⁹</td> <td>1.00×10¹⁹</td> <td>1.00×10¹⁹</td> <td>1.00×10¹⁹</td> <td>1.00×10¹⁹</td> <td>1.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>1.20×10¹⁹</td> <td>1.30×10¹⁹</td> <td>1.25×10¹⁹</td> <td>1.20×10¹⁹</td> <td>1.20×10¹⁹</td> <td>1.20×10¹⁹</td> <td>1.20×10¹⁹</td> <td>1.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>1.40×10¹⁹</td> <td>1.50×10¹⁹</td> <td>1.45×10¹⁹</td> <td>1.40×10¹⁹</td> <td>1.40×10¹⁹</td> <td>1.40×10¹⁹</td> <td>1.40×10¹⁹</td> <td>1.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>1.60×10¹⁹</td> <td>1.70×10¹⁹</td> <td>1.65×10¹⁹</td> <td>1.60×10¹⁹</td> <td>1.60×10¹⁹</td> <td>1.60×10¹⁹</td> <td>1.60×10¹⁹</td> <td>1.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>1.80×10¹⁹</td> <td>1.90×10¹⁹</td> <td>1.85×10¹⁹</td> <td>1.80×10¹⁹</td> <td>1.80×10¹⁹</td> <td>1.80×10¹⁹</td> <td>1.80×10¹⁹</td> <td>1.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>2.00×10¹⁹</td> <td>2.10×10¹⁹</td> <td>2.05×10¹⁹</td> <td>2.00×10¹⁹</td> <td>2.00×10¹⁹</td> <td>2.00×10¹⁹</td> <td>2.00×10¹⁹</td> <td>2.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>2.20×10¹⁹</td> <td>2.30×10¹⁹</td> <td>2.25×10¹⁹</td> <td>2.20×10¹⁹</td> <td>2.20×10¹⁹</td> <td>2.20×10¹⁹</td> <td>2.20×10¹⁹</td> <td>2.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>2.40×10¹⁹</td> <td>2.50×10¹⁹</td> <td>2.45×10¹⁹</td> <td>2.40×10¹⁹</td> <td>2.40×10¹⁹</td> <td>2.40×10¹⁹</td> <td>2.40×10¹⁹</td> <td>2.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>2.60×10¹⁹</td> <td>2.70×10¹⁹</td> <td>2.65×10¹⁹</td> <td>2.60×10¹⁹</td> <td>2.60×10¹⁹</td> <td>2.60×10¹⁹</td> <td>2.60×10¹⁹</td> <td>2.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>2.80×10¹⁹</td> <td>2.90×10¹⁹</td> <td>2.85×10¹⁹</td> <td>2.80×10¹⁹</td> <td>2.80×10¹⁹</td> <td>2.80×10¹⁹</td> <td>2.80×10¹⁹</td> <td>2.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>3.00×10¹⁹</td> <td>3.10×10¹⁹</td> <td>3.05×10¹⁹</td> <td>3.00×10¹⁹</td> <td>3.00×10¹⁹</td> <td>3.00×10¹⁹</td> <td>3.00×10¹⁹</td> <td>3.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>3.20×10¹⁹</td> <td>3.30×10¹⁹</td> <td>3.25×10¹⁹</td> <td>3.20×10¹⁹</td> <td>3.20×10¹⁹</td> <td>3.20×10¹⁹</td> <td>3.20×10¹⁹</td> <td>3.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>3.40×10¹⁹</td> <td>3.50×10¹⁹</td> <td>3.45×10¹⁹</td> <td>3.40×10¹⁹</td> <td>3.40×10¹⁹</td> <td>3.40×10¹⁹</td> <td>3.40×10¹⁹</td> <td>3.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>3.60×10¹⁹</td> <td>3.70×10¹⁹</td> <td>3.65×10¹⁹</td> <td>3.60×10¹⁹</td> <td>3.60×10¹⁹</td> <td>3.60×10¹⁹</td> <td>3.60×10¹⁹</td> <td>3.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>3.80×10¹⁹</td> <td>3.90×10¹⁹</td> <td>3.85×10¹⁹</td> <td>3.80×10¹⁹</td> <td>3.80×10¹⁹</td> <td>3.80×10¹⁹</td> <td>3.80×10¹⁹</td> <td>3.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>4.00×10¹⁹</td> <td>4.10×10¹⁹</td> <td>4.05×10¹⁹</td> <td>4.00×10¹⁹</td> <td>4.00×10¹⁹</td> <td>4.00×10¹⁹</td> <td>4.00×10¹⁹</td> <td>4.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>4.20×10¹⁹</td> <td>4.30×10¹⁹</td> <td>4.25×10¹⁹</td> <td>4.20×10¹⁹</td> <td>4.20×10¹⁹</td> <td>4.20×10¹⁹</td> <td>4.20×10¹⁹</td> <td>4.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>4.40×10¹⁹</td> <td>4.50×10¹⁹</td> <td>4.45×10¹⁹</td> <td>4.40×10¹⁹</td> <td>4.40×10¹⁹</td> <td>4.40×10¹⁹</td> <td>4.40×10¹⁹</td> <td>4.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>4.60×10¹⁹</td> <td>4.70×10¹⁹</td> <td>4.65×10¹⁹</td> <td>4.60×10¹⁹</td> <td>4.60×10¹⁹</td> <td>4.60×10¹⁹</td> <td>4.60×10¹⁹</td> <td>4.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>4.80×10¹⁹</td> <td>4.90×10¹⁹</td> <td>4.85×10¹⁹</td> <td>4.80×10¹⁹</td> <td>4.80×10¹⁹</td> <td>4.80×10¹⁹</td> <td>4.80×10¹⁹</td> <td>4.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>5.00×10¹⁹</td> <td>5.10×10¹⁹</td> <td>5.05×10¹⁹</td> <td>5.00×10¹⁹</td> <td>5.00×10¹⁹</td> <td>5.00×10¹⁹</td> <td>5.00×10¹⁹</td> <td>5.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>5.20×10¹⁹</td> <td>5.30×10¹⁹</td> <td>5.25×10¹⁹</td> <td>5.20×10¹⁹</td> <td>5.20×10¹⁹</td> <td>5.20×10¹⁹</td> <td>5.20×10¹⁹</td> <td>5.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>5.40×10¹⁹</td> <td>5.50×10¹⁹</td> <td>5.45×10¹⁹</td> <td>5.40×10¹⁹</td> <td>5.40×10¹⁹</td> <td>5.40×10¹⁹</td> <td>5.40×10¹⁹</td> <td>5.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>5.60×10¹⁹</td> <td>5.70×10¹⁹</td> <td>5.65×10¹⁹</td> <td>5.60×10¹⁹</td> <td>5.60×10¹⁹</td> <td>5.60×10¹⁹</td> <td>5.60×10¹⁹</td> <td>5.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>5.80×10¹⁹</td> <td>5.90×10¹⁹</td> <td>5.85×10¹⁹</td> <td>5.80×10¹⁹</td> <td>5.80×10¹⁹</td> <td>5.80×10¹⁹</td> <td>5.80×10¹⁹</td> <td>5.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>6.00×10¹⁹</td> <td>6.10×10¹⁹</td> <td>6.05×10¹⁹</td> <td>6.00×10¹⁹</td> <td>6.00×10¹⁹</td> <td>6.00×10¹⁹</td> <td>6.00×10¹⁹</td> <td>6.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>6.20×10¹⁹</td> <td>6.30×10¹⁹</td> <td>6.25×10¹⁹</td> <td>6.20×10¹⁹</td> <td>6.20×10¹⁹</td> <td>6.20×10¹⁹</td> <td>6.20×10¹⁹</td> <td>6.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>6.40×10¹⁹</td> <td>6.50×10¹⁹</td> <td>6.45×10¹⁹</td> <td>6.40×10¹⁹</td> <td>6.40×10¹⁹</td> <td>6.40×10¹⁹</td> <td>6.40×10¹⁹</td> <td>6.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>6.60×10¹⁹</td> <td>6.70×10¹⁹</td> <td>6.65×10¹⁹</td> <td>6.60×10¹⁹</td> <td>6.60×10¹⁹</td> <td>6.60×10¹⁹</td> <td>6.60×10¹⁹</td> <td>6.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>6.80×10¹⁹</td> <td>6.90×10¹⁹</td> <td>6.85×10¹⁹</td> <td>6.80×10¹⁹</td> <td>6.80×10¹⁹</td> <td>6.80×10¹⁹</td> <td>6.80×10¹⁹</td> <td>6.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>7.00×10¹⁹</td> <td>7.10×10¹⁹</td> <td>7.05×10¹⁹</td> <td>7.00×10¹⁹</td> <td>7.00×10¹⁹</td> <td>7.00×10¹⁹</td> <td>7.00×10¹⁹</td> <td>7.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>7.20×10¹⁹</td> <td>7.30×10¹⁹</td> <td>7.25×10¹⁹</td> <td>7.20×10¹⁹</td> <td>7.20×10¹⁹</td> <td>7.20×10¹⁹</td> <td>7.20×10¹⁹</td> <td>7.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>7.40×10¹⁹</td> <td>7.50×10¹⁹</td> <td>7.45×10¹⁹</td> <td>7.40×10¹⁹</td> <td>7.40×10¹⁹</td> <td>7.40×10¹⁹</td> <td>7.40×10¹⁹</td> <td>7.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>7.60×10¹⁹</td> <td>7.70×10¹⁹</td> <td>7.65×10¹⁹</td> <td>7.60×10¹⁹</td> <td>7.60×10¹⁹</td> <td>7.60×10¹⁹</td> <td>7.60×10¹⁹</td> <td>7.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>7.80×10¹⁹</td> <td>7.90×10¹⁹</td> <td>7.85×10¹⁹</td> <td>7.80×10¹⁹</td> <td>7.80×10¹⁹</td> <td>7.80×10¹⁹</td> <td>7.80×10¹⁹</td> <td>7.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>8.00×10¹⁹</td> <td>8.10×10¹⁹</td> <td>8.05×10¹⁹</td> <td>8.00×10¹⁹</td> <td>8.00×10¹⁹</td> <td>8.00×10¹⁹</td> <td>8.00×10¹⁹</td> <td>8.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>8.20×10¹⁹</td> <td>8.30×10¹⁹</td> <td>8.25×10¹⁹</td> <td>8.20×10¹⁹</td> <td>8.20×10¹⁹</td> <td>8.20×10¹⁹</td> <td>8.20×10¹⁹</td> <td>8.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>8.40×10¹⁹</td> <td>8.50×10¹⁹</td> <td>8.45×10¹⁹</td> <td>8.40×10¹⁹</td> <td>8.40×10¹⁹</td> <td>8.40×10¹⁹</td> <td>8.40×10¹⁹</td> <td>8.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>8.60×10¹⁹</td> <td>8.70×10¹⁹</td> <td>8.65×10¹⁹</td> <td>8.60×10¹⁹</td> <td>8.60×10¹⁹</td> <td>8.60×10¹⁹</td> <td>8.60×10¹⁹</td> <td>8.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>8.80×10¹⁹</td> <td>8.90×10¹⁹</td> <td>8.85×10¹⁹</td> <td>8.80×10¹⁹</td> <td>8.80×10¹⁹</td> <td>8.80×10¹⁹</td> <td>8.80×10¹⁹</td> <td>8.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>9.00×10¹⁹</td> <td>9.10×10¹⁹</td> <td>9.05×10¹⁹</td> <td>9.00×10¹⁹</td> <td>9.00×10¹⁹</td> <td>9.00×10¹⁹</td> <td>9.00×10¹⁹</td> <td>9.00×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>9.20×10¹⁹</td> <td>9.30×10¹⁹</td> <td>9.25×10¹⁹</td> <td>9.20×10¹⁹</td> <td>9.20×10¹⁹</td> <td>9.20×10¹⁹</td> <td>9.20×10¹⁹</td> <td>9.20×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>9.40×10¹⁹</td> <td>9.50×10¹⁹</td> <td>9.45×10¹⁹</td> <td>9.40×10¹⁹</td> <td>9.40×10¹⁹</td> <td>9.40×10¹⁹</td> <td>9.40×10¹⁹</td> <td>9.40×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>9.60×10¹⁹</td> <td>9.70×10¹⁹</td> <td>9.65×10¹⁹</td> <td>9.60×10¹⁹</td> <td>9.60×10¹⁹</td> <td>9.60×10¹⁹</td> <td>9.60×10¹⁹</td> <td>9.60×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>9.80×10¹⁹</td> <td>9.90×10¹⁹</td> <td>9.85×10¹⁹</td> <td>9.80×10¹⁹</td> <td>9.80×10¹⁹</td> <td>9.80×10¹⁹</td> <td>9.80×10¹⁹</td> <td>9.80×10¹⁹</td> </tr> <tr> <td>1.00×10²⁰</td> <td>1.01×10²⁰</td> <td>1.005×10²⁰</td> <td>1.00×10²⁰</td> <td>1.00×10²⁰</td> <td>1.00×10²⁰</td> <td>1.00×10²⁰</td> <td>1.00×10²⁰</td> </tr> </tbody> </table>	コントローラー[Mr]		被曝強度 [dose/s = m ⁻² s ⁻¹]								被曝強度計算結果			被曝強度評価			下限	上限	平均	被曝強度計算結果	被曝強度評価	被曝強度計算結果	被曝強度評価	被曝強度計算結果	0.00×10 ¹⁸	1.00×10 ¹⁸	5.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	2.00×10 ¹⁸	3.00×10 ¹⁸	2.50×10 ¹⁸	2.00×10 ¹⁸	4.00×10 ¹⁸	5.00×10 ¹⁸	4.50×10 ¹⁸	4.00×10 ¹⁸	6.00×10 ¹⁸	7.00×10 ¹⁸	6.50×10 ¹⁸	6.00×10 ¹⁸	8.00×10 ¹⁸	9.00×10 ¹⁸	8.50×10 ¹⁸	8.00×10 ¹⁸	1.00×10 ¹⁹	1.10×10 ¹⁹	1.05×10 ¹⁹	1.00×10 ¹⁹	1.20×10 ¹⁹	1.30×10 ¹⁹	1.25×10 ¹⁹	1.20×10 ¹⁹	1.40×10 ¹⁹	1.50×10 ¹⁹	1.45×10 ¹⁹	1.40×10 ¹⁹	1.60×10 ¹⁹	1.70×10 ¹⁹	1.65×10 ¹⁹	1.60×10 ¹⁹	1.80×10 ¹⁹	1.90×10 ¹⁹	1.85×10 ¹⁹	1.80×10 ¹⁹	2.00×10 ¹⁹	2.10×10 ¹⁹	2.05×10 ¹⁹	2.00×10 ¹⁹	2.20×10 ¹⁹	2.30×10 ¹⁹	2.25×10 ¹⁹	2.20×10 ¹⁹	2.40×10 ¹⁹	2.50×10 ¹⁹	2.45×10 ¹⁹	2.40×10 ¹⁹	2.60×10 ¹⁹	2.70×10 ¹⁹	2.65×10 ¹⁹	2.60×10 ¹⁹	2.80×10 ¹⁹	2.90×10 ¹⁹	2.85×10 ¹⁹	2.80×10 ¹⁹	3.00×10 ¹⁹	3.10×10 ¹⁹	3.05×10 ¹⁹	3.00×10 ¹⁹	3.20×10 ¹⁹	3.30×10 ¹⁹	3.25×10 ¹⁹	3.20×10 ¹⁹	3.40×10 ¹⁹	3.50×10 ¹⁹	3.45×10 ¹⁹	3.40×10 ¹⁹	3.60×10 ¹⁹	3.70×10 ¹⁹	3.65×10 ¹⁹	3.60×10 ¹⁹	3.80×10 ¹⁹	3.90×10 ¹⁹	3.85×10 ¹⁹	3.80×10 ¹⁹	4.00×10 ¹⁹	4.10×10 ¹⁹	4.05×10 ¹⁹	4.00×10 ¹⁹	4.20×10 ¹⁹	4.30×10 ¹⁹	4.25×10 ¹⁹	4.20×10 ¹⁹	4.40×10 ¹⁹	4.50×10 ¹⁹	4.45×10 ¹⁹	4.40×10 ¹⁹	4.60×10 ¹⁹	4.70×10 ¹⁹	4.65×10 ¹⁹	4.60×10 ¹⁹	4.80×10 ¹⁹	4.90×10 ¹⁹	4.85×10 ¹⁹	4.80×10 ¹⁹	5.00×10 ¹⁹	5.10×10 ¹⁹	5.05×10 ¹⁹	5.00×10 ¹⁹	5.20×10 ¹⁹	5.30×10 ¹⁹	5.25×10 ¹⁹	5.20×10 ¹⁹	5.40×10 ¹⁹	5.50×10 ¹⁹	5.45×10 ¹⁹	5.40×10 ¹⁹	5.60×10 ¹⁹	5.70×10 ¹⁹	5.65×10 ¹⁹	5.60×10 ¹⁹	5.80×10 ¹⁹	5.90×10 ¹⁹	5.85×10 ¹⁹	5.80×10 ¹⁹	6.00×10 ¹⁹	6.10×10 ¹⁹	6.05×10 ¹⁹	6.00×10 ¹⁹	6.20×10 ¹⁹	6.30×10 ¹⁹	6.25×10 ¹⁹	6.20×10 ¹⁹	6.40×10 ¹⁹	6.50×10 ¹⁹	6.45×10 ¹⁹	6.40×10 ¹⁹	6.60×10 ¹⁹	6.70×10 ¹⁹	6.65×10 ¹⁹	6.60×10 ¹⁹	6.80×10 ¹⁹	6.90×10 ¹⁹	6.85×10 ¹⁹	6.80×10 ¹⁹	7.00×10 ¹⁹	7.10×10 ¹⁹	7.05×10 ¹⁹	7.00×10 ¹⁹	7.20×10 ¹⁹	7.30×10 ¹⁹	7.25×10 ¹⁹	7.20×10 ¹⁹	7.40×10 ¹⁹	7.50×10 ¹⁹	7.45×10 ¹⁹	7.40×10 ¹⁹	7.60×10 ¹⁹	7.70×10 ¹⁹	7.65×10 ¹⁹	7.60×10 ¹⁹	7.80×10 ¹⁹	7.90×10 ¹⁹	7.85×10 ¹⁹	7.80×10 ¹⁹	8.00×10 ¹⁹	8.10×10 ¹⁹	8.05×10 ¹⁹	8.00×10 ¹⁹	8.20×10 ¹⁹	8.30×10 ¹⁹	8.25×10 ¹⁹	8.20×10 ¹⁹	8.40×10 ¹⁹	8.50×10 ¹⁹	8.45×10 ¹⁹	8.40×10 ¹⁹	8.60×10 ¹⁹	8.70×10 ¹⁹	8.65×10 ¹⁹	8.60×10 ¹⁹	8.80×10 ¹⁹	8.90×10 ¹⁹	8.85×10 ¹⁹	8.80×10 ¹⁹	9.00×10 ¹⁹	9.10×10 ¹⁹	9.05×10 ¹⁹	9.00×10 ¹⁹	9.20×10 ¹⁹	9.30×10 ¹⁹	9.25×10 ¹⁹	9.20×10 ¹⁹	9.40×10 ¹⁹	9.50×10 ¹⁹	9.45×10 ¹⁹	9.40×10 ¹⁹	9.60×10 ¹⁹	9.70×10 ¹⁹	9.65×10 ¹⁹	9.60×10 ¹⁹	9.80×10 ¹⁹	9.90×10 ¹⁹	9.85×10 ¹⁹	9.80×10 ¹⁹	1.00×10 ²⁰	1.01×10 ²⁰	1.005×10 ²⁰	1.00×10 ²⁰	表13-5 線源強度の主要な評価条件 (1/2)																																																																																																																																																																																																										
コントローラー[Mr]		被曝強度 [dose/s = m ⁻² s ⁻¹]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		被曝強度計算結果			被曝強度評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下限	上限	平均	被曝強度計算結果	被曝強度評価	被曝強度計算結果	被曝強度評価	被曝強度計算結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
0.00×10 ¹⁸	1.00×10 ¹⁸	5.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷	4.00×10 ¹⁷																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.00×10 ¹⁸	3.00×10 ¹⁸	2.50×10 ¹⁸	2.00×10 ¹⁸	2.00×10 ¹⁸	2.00×10 ¹⁸	2.00×10 ¹⁸	2.00×10 ¹⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.00×10 ¹⁸	5.00×10 ¹⁸	4.50×10 ¹⁸	4.00×10 ¹⁸	4.00×10 ¹⁸	4.00×10 ¹⁸	4.00×10 ¹⁸	4.00×10 ¹⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.00×10 ¹⁸	7.00×10 ¹⁸	6.50×10 ¹⁸	6.00×10 ¹⁸	6.00×10 ¹⁸	6.00×10 ¹⁸	6.00×10 ¹⁸	6.00×10 ¹⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.00×10 ¹⁸	9.00×10 ¹⁸	8.50×10 ¹⁸	8.00×10 ¹⁸	8.00×10 ¹⁸	8.00×10 ¹⁸	8.00×10 ¹⁸	8.00×10 ¹⁸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.00×10 ¹⁹	1.10×10 ¹⁹	1.05×10 ¹⁹	1.00×10 ¹⁹	1.00×10 ¹⁹	1.00×10 ¹⁹	1.00×10 ¹⁹	1.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.20×10 ¹⁹	1.30×10 ¹⁹	1.25×10 ¹⁹	1.20×10 ¹⁹	1.20×10 ¹⁹	1.20×10 ¹⁹	1.20×10 ¹⁹	1.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.40×10 ¹⁹	1.50×10 ¹⁹	1.45×10 ¹⁹	1.40×10 ¹⁹	1.40×10 ¹⁹	1.40×10 ¹⁹	1.40×10 ¹⁹	1.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.60×10 ¹⁹	1.70×10 ¹⁹	1.65×10 ¹⁹	1.60×10 ¹⁹	1.60×10 ¹⁹	1.60×10 ¹⁹	1.60×10 ¹⁹	1.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.80×10 ¹⁹	1.90×10 ¹⁹	1.85×10 ¹⁹	1.80×10 ¹⁹	1.80×10 ¹⁹	1.80×10 ¹⁹	1.80×10 ¹⁹	1.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.00×10 ¹⁹	2.10×10 ¹⁹	2.05×10 ¹⁹	2.00×10 ¹⁹	2.00×10 ¹⁹	2.00×10 ¹⁹	2.00×10 ¹⁹	2.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.20×10 ¹⁹	2.30×10 ¹⁹	2.25×10 ¹⁹	2.20×10 ¹⁹	2.20×10 ¹⁹	2.20×10 ¹⁹	2.20×10 ¹⁹	2.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.40×10 ¹⁹	2.50×10 ¹⁹	2.45×10 ¹⁹	2.40×10 ¹⁹	2.40×10 ¹⁹	2.40×10 ¹⁹	2.40×10 ¹⁹	2.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.60×10 ¹⁹	2.70×10 ¹⁹	2.65×10 ¹⁹	2.60×10 ¹⁹	2.60×10 ¹⁹	2.60×10 ¹⁹	2.60×10 ¹⁹	2.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2.80×10 ¹⁹	2.90×10 ¹⁹	2.85×10 ¹⁹	2.80×10 ¹⁹	2.80×10 ¹⁹	2.80×10 ¹⁹	2.80×10 ¹⁹	2.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.00×10 ¹⁹	3.10×10 ¹⁹	3.05×10 ¹⁹	3.00×10 ¹⁹	3.00×10 ¹⁹	3.00×10 ¹⁹	3.00×10 ¹⁹	3.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.20×10 ¹⁹	3.30×10 ¹⁹	3.25×10 ¹⁹	3.20×10 ¹⁹	3.20×10 ¹⁹	3.20×10 ¹⁹	3.20×10 ¹⁹	3.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.40×10 ¹⁹	3.50×10 ¹⁹	3.45×10 ¹⁹	3.40×10 ¹⁹	3.40×10 ¹⁹	3.40×10 ¹⁹	3.40×10 ¹⁹	3.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.60×10 ¹⁹	3.70×10 ¹⁹	3.65×10 ¹⁹	3.60×10 ¹⁹	3.60×10 ¹⁹	3.60×10 ¹⁹	3.60×10 ¹⁹	3.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3.80×10 ¹⁹	3.90×10 ¹⁹	3.85×10 ¹⁹	3.80×10 ¹⁹	3.80×10 ¹⁹	3.80×10 ¹⁹	3.80×10 ¹⁹	3.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.00×10 ¹⁹	4.10×10 ¹⁹	4.05×10 ¹⁹	4.00×10 ¹⁹	4.00×10 ¹⁹	4.00×10 ¹⁹	4.00×10 ¹⁹	4.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.20×10 ¹⁹	4.30×10 ¹⁹	4.25×10 ¹⁹	4.20×10 ¹⁹	4.20×10 ¹⁹	4.20×10 ¹⁹	4.20×10 ¹⁹	4.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.40×10 ¹⁹	4.50×10 ¹⁹	4.45×10 ¹⁹	4.40×10 ¹⁹	4.40×10 ¹⁹	4.40×10 ¹⁹	4.40×10 ¹⁹	4.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.60×10 ¹⁹	4.70×10 ¹⁹	4.65×10 ¹⁹	4.60×10 ¹⁹	4.60×10 ¹⁹	4.60×10 ¹⁹	4.60×10 ¹⁹	4.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4.80×10 ¹⁹	4.90×10 ¹⁹	4.85×10 ¹⁹	4.80×10 ¹⁹	4.80×10 ¹⁹	4.80×10 ¹⁹	4.80×10 ¹⁹	4.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5.00×10 ¹⁹	5.10×10 ¹⁹	5.05×10 ¹⁹	5.00×10 ¹⁹	5.00×10 ¹⁹	5.00×10 ¹⁹	5.00×10 ¹⁹	5.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5.20×10 ¹⁹	5.30×10 ¹⁹	5.25×10 ¹⁹	5.20×10 ¹⁹	5.20×10 ¹⁹	5.20×10 ¹⁹	5.20×10 ¹⁹	5.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5.40×10 ¹⁹	5.50×10 ¹⁹	5.45×10 ¹⁹	5.40×10 ¹⁹	5.40×10 ¹⁹	5.40×10 ¹⁹	5.40×10 ¹⁹	5.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5.60×10 ¹⁹	5.70×10 ¹⁹	5.65×10 ¹⁹	5.60×10 ¹⁹	5.60×10 ¹⁹	5.60×10 ¹⁹	5.60×10 ¹⁹	5.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5.80×10 ¹⁹	5.90×10 ¹⁹	5.85×10 ¹⁹	5.80×10 ¹⁹	5.80×10 ¹⁹	5.80×10 ¹⁹	5.80×10 ¹⁹	5.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.00×10 ¹⁹	6.10×10 ¹⁹	6.05×10 ¹⁹	6.00×10 ¹⁹	6.00×10 ¹⁹	6.00×10 ¹⁹	6.00×10 ¹⁹	6.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.20×10 ¹⁹	6.30×10 ¹⁹	6.25×10 ¹⁹	6.20×10 ¹⁹	6.20×10 ¹⁹	6.20×10 ¹⁹	6.20×10 ¹⁹	6.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.40×10 ¹⁹	6.50×10 ¹⁹	6.45×10 ¹⁹	6.40×10 ¹⁹	6.40×10 ¹⁹	6.40×10 ¹⁹	6.40×10 ¹⁹	6.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.60×10 ¹⁹	6.70×10 ¹⁹	6.65×10 ¹⁹	6.60×10 ¹⁹	6.60×10 ¹⁹	6.60×10 ¹⁹	6.60×10 ¹⁹	6.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6.80×10 ¹⁹	6.90×10 ¹⁹	6.85×10 ¹⁹	6.80×10 ¹⁹	6.80×10 ¹⁹	6.80×10 ¹⁹	6.80×10 ¹⁹	6.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7.00×10 ¹⁹	7.10×10 ¹⁹	7.05×10 ¹⁹	7.00×10 ¹⁹	7.00×10 ¹⁹	7.00×10 ¹⁹	7.00×10 ¹⁹	7.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7.20×10 ¹⁹	7.30×10 ¹⁹	7.25×10 ¹⁹	7.20×10 ¹⁹	7.20×10 ¹⁹	7.20×10 ¹⁹	7.20×10 ¹⁹	7.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7.40×10 ¹⁹	7.50×10 ¹⁹	7.45×10 ¹⁹	7.40×10 ¹⁹	7.40×10 ¹⁹	7.40×10 ¹⁹	7.40×10 ¹⁹	7.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7.60×10 ¹⁹	7.70×10 ¹⁹	7.65×10 ¹⁹	7.60×10 ¹⁹	7.60×10 ¹⁹	7.60×10 ¹⁹	7.60×10 ¹⁹	7.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7.80×10 ¹⁹	7.90×10 ¹⁹	7.85×10 ¹⁹	7.80×10 ¹⁹	7.80×10 ¹⁹	7.80×10 ¹⁹	7.80×10 ¹⁹	7.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.00×10 ¹⁹	8.10×10 ¹⁹	8.05×10 ¹⁹	8.00×10 ¹⁹	8.00×10 ¹⁹	8.00×10 ¹⁹	8.00×10 ¹⁹	8.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.20×10 ¹⁹	8.30×10 ¹⁹	8.25×10 ¹⁹	8.20×10 ¹⁹	8.20×10 ¹⁹	8.20×10 ¹⁹	8.20×10 ¹⁹	8.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.40×10 ¹⁹	8.50×10 ¹⁹	8.45×10 ¹⁹	8.40×10 ¹⁹	8.40×10 ¹⁹	8.40×10 ¹⁹	8.40×10 ¹⁹	8.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.60×10 ¹⁹	8.70×10 ¹⁹	8.65×10 ¹⁹	8.60×10 ¹⁹	8.60×10 ¹⁹	8.60×10 ¹⁹	8.60×10 ¹⁹	8.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8.80×10 ¹⁹	8.90×10 ¹⁹	8.85×10 ¹⁹	8.80×10 ¹⁹	8.80×10 ¹⁹	8.80×10 ¹⁹	8.80×10 ¹⁹	8.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.00×10 ¹⁹	9.10×10 ¹⁹	9.05×10 ¹⁹	9.00×10 ¹⁹	9.00×10 ¹⁹	9.00×10 ¹⁹	9.00×10 ¹⁹	9.00×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.20×10 ¹⁹	9.30×10 ¹⁹	9.25×10 ¹⁹	9.20×10 ¹⁹	9.20×10 ¹⁹	9.20×10 ¹⁹	9.20×10 ¹⁹	9.20×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.40×10 ¹⁹	9.50×10 ¹⁹	9.45×10 ¹⁹	9.40×10 ¹⁹	9.40×10 ¹⁹	9.40×10 ¹⁹	9.40×10 ¹⁹	9.40×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.60×10 ¹⁹	9.70×10 ¹⁹	9.65×10 ¹⁹	9.60×10 ¹⁹	9.60×10 ¹⁹	9.60×10 ¹⁹	9.60×10 ¹⁹	9.60×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9.80×10 ¹⁹	9.90×10 ¹⁹	9.85×10 ¹⁹	9.80×10 ¹⁹	9.80×10 ¹⁹	9.80×10 ¹⁹	9.80×10 ¹⁹	9.80×10 ¹⁹																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1.00×10 ²⁰	1.01×10 ²⁰	1.005×10 ²⁰	1.00×10 ²⁰	1.00×10 ²⁰	1.00×10 ²⁰	1.00×10 ²⁰	1.00×10 ²⁰																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>線源</th> <th>項目</th> <th>評価条件</th> <th>選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">使用済燃料</td> <td>燃料タイプ</td> <td>9×9燃料 (A型)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料体数</td> <td>【1号炉SFP】 1060体 【3号炉SFP】 2826体</td> <td>1号炉及び3号炉の使用済燃料プールの最大貯蔵体数</td> </tr> <tr> <td>燃焼度</td> <td>45GWd/tU</td> <td>取替燃料集合体平均燃焼度</td> </tr> <tr> <td>冷却期間</td> <td>1000日</td> <td>1号炉及び3号炉の使用済燃料プールにおいて、現在保管されている使用済燃料の冷却期間を包括する冷却期間</td> </tr> <tr> <td>線源形状</td> <td>直方体として線源分布は均一と想定</td> <td>簡易的に配置の偏りは考慮しない</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">制御棒</td> <td>制御棒タイプ</td> <td>ハフニウム板型制御棒及びボロンカーバイト粉末型制御棒</td> <td>現在保管されている制御棒体数を包括するように最大貯蔵量の半分ずつ保管されているとして設定</td> </tr> <tr> <td>制御棒本数</td> <td>【1号炉SFP】 151体 【3号炉SFP】 165体</td> <td>1本あたりの各領域の大きさ及び線源強度を算出し、保守的に制御棒貯蔵ハンガ／ラックの収納エリアの全てに制御棒が満たされた状態を仮定</td> </tr> <tr> <td>冷却期間</td> <td>1000日</td> <td>使用済燃料の冷却期間の想定と同様</td> </tr> <tr> <td>線源形状</td> <td>直方体として、高さ方向に3領域に分割</td> <td>原子炉の出力運転時において高さ方向の照射条件と構造材質が異なるため、線源強度が高さ方向で異なることを考慮</td> </tr> </tbody> </table>	線源	項目	評価条件	選定理由	使用済燃料	燃料タイプ	9×9燃料 (A型)	—	燃料体数	【1号炉SFP】 1060体 【3号炉SFP】 2826体	1号炉及び3号炉の使用済燃料プールの最大貯蔵体数	燃焼度	45GWd/tU	取替燃料集合体平均燃焼度	冷却期間	1000日	1号炉及び3号炉の使用済燃料プールにおいて、現在保管されている使用済燃料の冷却期間を包括する冷却期間	線源形状	直方体として線源分布は均一と想定	簡易的に配置の偏りは考慮しない	制御棒	制御棒タイプ	ハフニウム板型制御棒及びボロンカーバイト粉末型制御棒	現在保管されている制御棒体数を包括するように最大貯蔵量の半分ずつ保管されているとして設定	制御棒本数	【1号炉SFP】 151体 【3号炉SFP】 165体	1本あたりの各領域の大きさ及び線源強度を算出し、保守的に制御棒貯蔵ハンガ／ラックの収納エリアの全てに制御棒が満たされた状態を仮定	冷却期間	1000日	使用済燃料の冷却期間の想定と同様	線源形状	直方体として、高さ方向に3領域に分割	原子炉の出力運転時において高さ方向の照射条件と構造材質が異なるため、線源強度が高さ方向で異なることを考慮	【大飯】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
線源	項目	評価条件	選定理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
使用済燃料	燃料タイプ	9×9燃料 (A型)	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	燃料体数	【1号炉SFP】 1060体 【3号炉SFP】 2826体	1号炉及び3号炉の使用済燃料プールの最大貯蔵体数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	燃焼度	45GWd/tU	取替燃料集合体平均燃焼度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	冷却期間	1000日	1号炉及び3号炉の使用済燃料プールにおいて、現在保管されている使用済燃料の冷却期間を包括する冷却期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	線源形状	直方体として線源分布は均一と想定	簡易的に配置の偏りは考慮しない																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
制御棒	制御棒タイプ	ハフニウム板型制御棒及びボロンカーバイト粉末型制御棒	現在保管されている制御棒体数を包括するように最大貯蔵量の半分ずつ保管されているとして設定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	制御棒本数	【1号炉SFP】 151体 【3号炉SFP】 165体	1本あたりの各領域の大きさ及び線源強度を算出し、保守的に制御棒貯蔵ハンガ／ラックの収納エリアの全てに制御棒が満たされた状態を仮定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	冷却期間	1000日	使用済燃料の冷却期間の想定と同様																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	線源形状	直方体として、高さ方向に3領域に分割	原子炉の出力運転時において高さ方向の照射条件と構造材質が異なるため、線源強度が高さ方向で異なることを考慮																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		・女川審査実績の反映																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		【女川】記載方針の相違																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		・本資料については技術的1.0における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
	<p>表添 13-5 線源強度の主要な評価条件 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>線源</th><th>項目</th><th>評価条件</th><th>選定理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">燃料上部構造物^{※1}</td><td>材料の重量</td><td> <p>【1号炉 SFP : 1000 体】 SUS : [] Inc : [] Zry : []</p> <p>【3号炉 SFP : 2826 体】 SUS : [] Inc : [] Zry : []</p> </td><td>燃料集合体構造を考慮し設定</td></tr> <tr> <td>材料中のコバルト割合</td><td>SUS : [] Inc : [] Zry : []</td><td>同上</td></tr> <tr> <td>照射期間</td><td>1784.5 日 (450Wd/tU相当)</td><td>燃料の管理値</td></tr> <tr> <td>冷却期間</td><td>1000 日</td><td>使用済燃料の冷却期間の想定と同様</td></tr> <tr> <td>線源形状</td><td>直方体として線源分布は均一と想定</td><td>簡易的に配置の偏りは考慮しない</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>※1 グリッド、上部端栓等</td></tr> </tbody> </table> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>図添 12-1 1号炉使用済燃料アームの断面モデル（燃料容器部・燃料上部構造物・側鋼材）(1/2)</p> <p>図添 12-1 1号炉使用済燃料アームの断面モデル（燃料容器部・燃料上部構造物・側鋼材）(2/2)</p>	線源	項目	評価条件	選定理由	燃料上部構造物 ^{※1}	材料の重量	<p>【1号炉 SFP : 1000 体】 SUS : [] Inc : [] Zry : []</p> <p>【3号炉 SFP : 2826 体】 SUS : [] Inc : [] Zry : []</p>	燃料集合体構造を考慮し設定	材料中のコバルト割合	SUS : [] Inc : [] Zry : []	同上	照射期間	1784.5 日 (450Wd/tU相当)	燃料の管理値	冷却期間	1000 日	使用済燃料の冷却期間の想定と同様	線源形状	直方体として線源分布は均一と想定	簡易的に配置の偏りは考慮しない			※1 グリッド、上部端栓等	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 <p>【女川】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。 ・本資料については技術的 1.0 における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。
線源	項目	評価条件	選定理由																						
燃料上部構造物 ^{※1}	材料の重量	<p>【1号炉 SFP : 1000 体】 SUS : [] Inc : [] Zry : []</p> <p>【3号炉 SFP : 2826 体】 SUS : [] Inc : [] Zry : []</p>	燃料集合体構造を考慮し設定																						
	材料中のコバルト割合	SUS : [] Inc : [] Zry : []	同上																						
	照射期間	1784.5 日 (450Wd/tU相当)	燃料の管理値																						
	冷却期間	1000 日	使用済燃料の冷却期間の想定と同様																						
	線源形状	直方体として線源分布は均一と想定	簡易的に配置の偏りは考慮しない																						
			※1 グリッド、上部端栓等																						

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 図面D-2 1号炉使用済燃料プールからの遮蔽ガラス窓装置モデル		【大飯】 <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 【女川】 記載方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。 ・本資料については技術的1.0における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。
	 図面D-3 3号炉使用済燃料プールの遮蔽モデル (使用済燃料・燃料上面構造物・耐震構造) (1/2)		
	 図面D-4 3号炉使用済燃料プールの遮蔽モデル (使用済燃料・燃料上面構造物・耐震構造) (2/2)		
<div style="text-align: center;"> ■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>			

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 図版 13-4 1号炉使用冷却材ブームからの威圧ガスノイズ評価モデル		【大飯】 ・女川審査実績の反映 【女川】 記載方針の相違 ・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。 ・本資料については技術的 1.0 における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。
	 図版 13-5 スカイシャイン線評価における点源側の線源強度計算モデル		

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

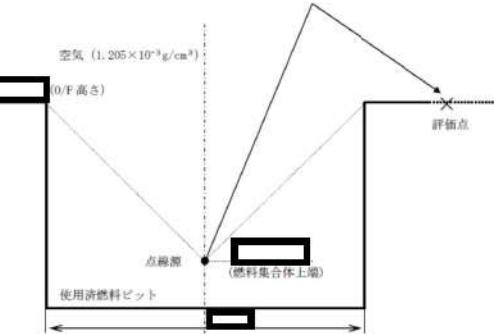
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

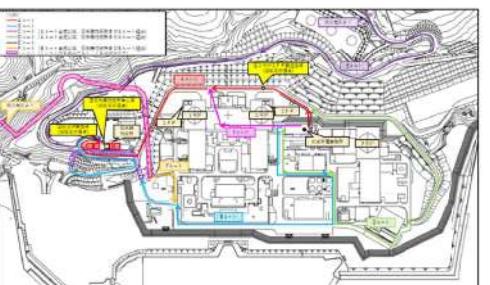
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">[Redacted]</p> <p style="text-align: center;">図表13-1 女川原子力発電所2号炉SFP周辺のスカイシャイン線評価モデル</p> <p>b. 遮蔽</p> <p>(a) 線源周りの遮蔽</p> <p>線源周りの遮蔽としては、原子炉建屋外壁及び原子炉建屋屋上並びにSFP 軸体を考慮した。線源周りの遮蔽モデルを図添13-2、図添13-4、図添13-6 及び図添13-7 に示す。</p> <p>なお、本評価ではSFP の水位が十分確保できない場合の影響を評価するため、保守的にプール水による遮蔽効果には期待しないものとした。</p> <p>(b) 評価点周りの遮蔽</p> <p>評価点周りの遮蔽としては、緊急時対策所から屋外に至るまでの総遮蔽厚さのうち、最も薄い部分の遮蔽厚さを考慮し、評価点が厚さ [Redacted] の普通コンクリート（密度2.15g/cm³）に覆われているものとした。</p> <p>なお、直接ガンマ線による線量は、1号炉及び3号炉原子炉建屋軸体によって遮蔽されスカイシャインより非常に小さくなることから、緊急時対策所の遮蔽は考慮せずに評価した。</p> <p>c. 線源と評価点との位置関係</p> <p>線源と評価点との位置関係を図添13-2 及び図添13-4に示す。なお、評価点は、線源となる1号炉及び3号炉の使用済燃料プールに最も近くなる点（南東角）を選定した。評価点高さは、緊急時対策所のフリーアクセスフロア面（緊急時対策所床上0.1m）から1.2mとした。</p> <p>(2) 評価コード</p> <p>直接ガンマ線による被ばく評価にはQAD-CGGP2R コード^{*1}を用いた。また、スカイシャインガンマ線による被ばく評価にはQAD-CGGP2R コード^{*1}及びG33-GP2R コード^{*1}を用いた。</p> <p>なお、スカイシャインガンマ線は、QAD-CGGP2R コード^{*1}を用いて使用済燃料及び制御棒の各体積線源上面から100m 上空の位置^{*2}で線量率が等しくなる点線源を体積線源上面に設定し、評価した。評価体系を図添13-5に示す。</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">[Redacted] 各欄内の内容は商業機密の範疇から公開できません。</p>	<p>b. 評価モデル</p> <p>泊1、2号炉SFP周辺の評価点における線量評価モデルは以下のとおりとした。</p> <p>(a) 最も厳しい状態としてSFP水位がゼロの場合を想定する。 なお、燃料の健全性は保たれていることを前提とする。</p> <p>(b) SFP直上での作業を行うことはないこと、SFP上部開口部以外における直接線の影響はSFP側壁のコンクリート厚さを踏まえると無視できることから、鉛直上方向に放出されるガンマ線のスカイシャイン線を評価対象とする。</p> <p>(c) a. (a)にて分類した各燃料集合体をその上端部に位置する点線源に変換する。変換に当たっては、燃料集合体の自己遮蔽を考慮し、SPAN-SLABコードを用いて上空での線量率を求め、該当位置においてその線量率と等価な線量率を与える点線源強度を設定する。</p> <p>(d) 評価モデルの概要を図添13-1に示す。評価点におけるスカイシャイン線量率の計算にあたっては、c. にて設定した点線源がSFPの中心に配置されているものとしてSCATTERINGコードにより計算する。</p> <p>(e) 影響評価に当たって設定する評価点とその評価条件を図添13-2及び表添13-4に示す。 評価点選定の考え方は以下のとおりとした。</p> <p>イ. 緊急時対策所への複数の参集ルートを踏まえ、参集ルートのうち線量影響が最大となる2号炉SFP最近接点を評価点として選定する。 なお、貯蔵している燃料状況から1号炉SFPよりも2号炉SFPからの線量影響の方が大きい。</p> <p>ロ. 緊急時対策所近傍の屋外作業となる緊急時対策所用発電機への給油作業地点を評価点として選定する。</p> <p>ハ. 緊急時対策所の居住性の観点から緊急時対策所指揮所中心点を評価点として選定する。 なお、中心点の評価では、コンクリート（密度：2.15g/cm³）による遮蔽効果を考慮する。</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 <p>【女川】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。 ・本資料については技術的1.0における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>※1 ビルドアップ係数はGP法を用いて計算した。</p> <p>※2 体積線源に対し点線源のように線量率が変化する距離として設定</p>	 <p>図添13-1 スカイシャイン線量の評価モデル</p>	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。 ・本資料については技術的1.0における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。



図添13-2 緊急時対策所への参集ルート等を踏まえた評価点

表添13-4 緊急時対策所に係る評価条件

評価点	SFP中心からの距離(m)	コンクリート厚さ [#] (cm)
①参集ルートのうち2号炉SFP最近接点	1号炉	約196m
	2号炉	約36m
②緊急時対策所用発電機への給油作業地点	1号炉	約220m
	2号炉	約407m
③緊急時対策所指揮所	1号炉	約217m
	2号炉	約402m
中心点		65

[#]評価に当たっては、マイナス側許容差5mmを考慮する。

■ 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p>(3) 評価結果 単位時間当たりの実効線量は1号炉の使用済燃料プールからの寄与が約2.2×10^{-7}mSv/h、3号炉の使用済燃料プールからの寄与が約1.7×10^{-5}mSv/hとなり、7日間の積算線量に換算した場合約2.9×10^{-3}mSvとなった。</p>	<p>2. 評価結果 線量率の評価結果を表添13-5に示す。</p> <p>表添 13-5 泊1、2号炉 SFP 冷却水喪失時の線量評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価点</th><th colspan="3">線量率(mSv/h)</th></tr> <tr> <th colspan="2">号炉別</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①参集ルートのうち2号炉SFP最近接点</td><td>1号炉 SFP 約3.2×10^{-1}</td><td>2号炉 SFP 約 6.0</td><td>約 6.4</td></tr> <tr> <td>②緊急時対策所用発電機への給油作業地点</td><td>1号炉 SPP 約2.7×10^{-1}</td><td>2号炉 SPP 約3.8×10^{-2}</td><td>約3.1×10^{-1}</td></tr> <tr> <td>③緊急時対策所指揮所中心点</td><td>1号炉 SFP 約3.4×10^{-4}</td><td>2号炉 SFP 約4.7×10^{-5}</td><td>約3.8×10^{-4}</td></tr> </tbody> </table> <p>緊急時対策所への参集ルート上で、泊1、2号炉SFP内の使用済燃料からの線量影響が最大となる地点における線量率は約6.4mSv/h、緊急時対策所近傍の屋外作業となる緊急時対策所用発電機への給油作業地点における線量率は約0.31mSv/hとなった。緊急時対策所への移動に際して、参集ルート上の線量率をこの線量率で代表し移動時間を考慮しても線量は小さくアクセス性に問題なく、また、給油も7日間の作業を考慮しても約0.12mSvであるため作業性に問題はない。 また、緊急時対策所指揮所中心点における線量率は約0.38μSv/hであり、7日間の滞在を考慮しても約0.064mSvであるため、居住性に与える影響は極めて小さい。 以上より、泊1、2号炉SFP発災時においても、緊急時対策所を拠点とする活動に支障がないことを確認した。</p>	評価点	線量率(mSv/h)			号炉別		合計	①参集ルートのうち2号炉SFP最近接点	1号炉 SFP 約 3.2×10^{-1}	2号炉 SFP 約 6.0	約 6.4	②緊急時対策所用発電機への給油作業地点	1号炉 SPP 約 2.7×10^{-1}	2号炉 SPP 約 3.8×10^{-2}	約 3.1×10^{-1}	③緊急時対策所指揮所中心点	1号炉 SFP 約 3.4×10^{-4}	2号炉 SFP 約 4.7×10^{-5}	約 3.8×10^{-4}	<p>【大飯】 ・女川審査実績の反映</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。</p> <p>・本資料については技術的1.0における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。</p>
評価点	線量率(mSv/h)																					
	号炉別		合計																			
①参集ルートのうち2号炉SFP最近接点	1号炉 SFP 約 3.2×10^{-1}	2号炉 SFP 約 6.0	約 6.4																			
②緊急時対策所用発電機への給油作業地点	1号炉 SPP 約 2.7×10^{-1}	2号炉 SPP 約 3.8×10^{-2}	約 3.1×10^{-1}																			
③緊急時対策所指揮所中心点	1号炉 SFP 約 3.4×10^{-4}	2号炉 SFP 約 4.7×10^{-5}	約 3.8×10^{-4}																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">添付資料14 コンクリートの施工誤差の考慮について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、審査ガイドに基づき最適評価手法を採用しており、コンクリート厚として公称値を参照している。また、各被ばく経路の遮蔽モデルは原子炉格納容器の遮蔽効果や大部分の内壁の遮蔽効果に期待しない等保守性を確保したモデルとなっており、仮にコンクリートの実際の厚さが公称値よりも許容される施工誤差分だけ薄い場合であっても、施工誤差の影響は遮蔽モデルの持つ保守性に含まれるものと考えられる。以下では、コンクリート厚の施工誤差が居住性評価に与える影響を検討した。</p> <p>検討の結果、コンクリート厚の施工誤差の影響は遮蔽モデルの持つ保守性に含まれると考えられ、仮に遮蔽モデル上の各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合においても、被ばく線量に与える影響は最大でも約$4.1 \times 10^{-2} \text{mSv}$となり、公称値を参照した評価結果（約$6.6 \times 10^{-1} \text{mSv}$）と合算しても判断基準「対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>1. 想定する施工誤差について 原子炉建屋のコンクリート工事は、「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5N 原子力発電所施設における鉄筋コンクリート工事」に準拠して実施されており、同仕様書においてコンクリートの柱・梁・壁・スラブの断面寸法の許容差の標準値（mm）は$-5 \sim +15$と定められている。 以下では、施工誤差の影響を保守的に考慮するため、想定する施工誤差を-5mmとした。</p> <p>2. 施工誤差による遮蔽効果への影響について 遮蔽壁によるガンマ線の遮蔽効果はガンマ線のエネルギースペクトルにより異なることから、施工誤差（-5mm）の影響は被ばく経路ごとに評価するものとした。 また、本検討においては、単位厚さ当たりの線量透過率が最も小さくなる（誤差の影響が最も大きい）コンクリート厚区間（コンクリート厚0mmから1000mm間について100mm間隔で算出した線量透過率から評価（表添14-1 参照））における、単位厚さ当たりの線量透過率を用いた。 なお、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線についてはコンクリート厚さ300mmから400mm間、グランドシャインガンマ線についてはコンクリート厚さ400mmから500mm間、クラウドシャインガンマ線についてはコンクリート厚さ200mmから300mm間、隣接区画内からのガンマ線についてはコンクリート厚さ200mmから300mm間での単位厚さ当たりの線量透過率が最も小さくなる。 施工誤差分の厚さのコンクリートの線量透過率の評価結果を</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では評価条件にてコンクリートの施工誤差5mmを見込んでおり、保守的に誤差を織り込んだ評価としている。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																							
	<p>表添14-2 に示す。 施工誤差分の厚さ（-5mm）のコンクリートの線量透過率は約 9.3×10^{-1} から約 9.5×10^{-1} となった。</p> <p>表添 14-1 各被ばく経路及びコンクリート厚に対する線量透過率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コンクリート厚 [mm]^{※1}</th> <th colspan="4">被ばく経路</th> </tr> <tr> <th>直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線[-]</th> <th>グランドシャイ ンガンマ線[-]</th> <th>クラウドシャイ ンガンマ線[-]</th> <th>隣接区画内から のガンマ線[-]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>約 5.69×10^{-1}</td> <td>約 5.80×10^{-1}</td> <td>約 4.25×10^{-1}</td> <td>約 3.53×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>約 2.37×10^{-1}</td> <td>約 2.26×10^{-1}</td> <td>約 1.30×10^{-1}</td> <td>約 8.29×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>約 9.08×10^{-2}</td> <td>約 7.76×10^{-2}</td> <td>約 3.84×10^{-2}</td> <td>約 1.79×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td>400</td> <td>約 3.44×10^{-2}</td> <td>約 2.56×10^{-2}</td> <td>約 1.18×10^{-2}</td> <td>約 4.29×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>約 1.32×10^{-2}</td> <td>約 8.45×10^{-3}</td> <td>約 3.80×10^{-3}</td> <td>約 1.16×10^{-3}</td> </tr> <tr> <td>600</td> <td>約 5.18×10^{-3}</td> <td>約 2.83×10^{-3}</td> <td>約 1.30×10^{-3}</td> <td>約 3.91×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>700</td> <td>約 2.08×10^{-3}</td> <td>約 9.69×10^{-4}</td> <td>約 4.65×10^{-4}</td> <td>約 1.53×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>800</td> <td>約 8.49×10^{-4}</td> <td>約 3.42×10^{-4}</td> <td>約 1.74×10^{-4}</td> <td>約 6.55×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>900</td> <td>約 3.52×10^{-4}</td> <td>約 1.24×10^{-4}</td> <td>約 6.74×10^{-5}</td> <td>約 2.92×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>1000</td> <td>約 1.48×10^{-4}</td> <td>約 4.64×10^{-5}</td> <td>約 2.70×10^{-5}</td> <td>約 1.33×10^{-5}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 コンクリート密度 : 2.15g/cm^3</p> <p>表添 14-2 施工誤差分の厚さのコンクリートに対する線量透過率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">コンクリート厚の施工誤差</th> </tr> <tr> <th>-5mm</th> <th>-20mm (-5mm×遮蔽 4枚^{※1})</th> <th>-30mm (-5mm×遮蔽 6枚^{※1})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線</td> <td>約 9.5×10^{-1}</td> <td>約 8.3×10^{-1}</td> <td>約 7.5×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>グランドシャイ ンガンマ線</td> <td>約 9.5×10^{-1}</td> <td>約 8.0×10^{-1}</td> <td>約 7.2×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>クラウドシャイ ンガンマ線</td> <td>約 9.4×10^{-1}</td> <td>約 7.9×10^{-1}</td> <td>約 7.0×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>隣接区画内からの ガンマ線</td> <td>約 9.3×10^{-1}</td> <td>約 7.4×10^{-1}</td> <td>約 6.4×10^{-1}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽壁が複数枚重なる場合は、各遮蔽壁に対し施工誤差（-5mm）を考慮</p>	コンクリート厚 [mm] ^{※1}	被ばく経路				直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線[-]	グランドシャイ ンガンマ線[-]	クラウドシャイ ンガンマ線[-]	隣接区画内から のガンマ線[-]	0	1	1	1	1	100	約 5.69×10^{-1}	約 5.80×10^{-1}	約 4.25×10^{-1}	約 3.53×10^{-1}	200	約 2.37×10^{-1}	約 2.26×10^{-1}	約 1.30×10^{-1}	約 8.29×10^{-2}	300	約 9.08×10^{-2}	約 7.76×10^{-2}	約 3.84×10^{-2}	約 1.79×10^{-2}	400	約 3.44×10^{-2}	約 2.56×10^{-2}	約 1.18×10^{-2}	約 4.29×10^{-3}	500	約 1.32×10^{-2}	約 8.45×10^{-3}	約 3.80×10^{-3}	約 1.16×10^{-3}	600	約 5.18×10^{-3}	約 2.83×10^{-3}	約 1.30×10^{-3}	約 3.91×10^{-4}	700	約 2.08×10^{-3}	約 9.69×10^{-4}	約 4.65×10^{-4}	約 1.53×10^{-4}	800	約 8.49×10^{-4}	約 3.42×10^{-4}	約 1.74×10^{-4}	約 6.55×10^{-5}	900	約 3.52×10^{-4}	約 1.24×10^{-4}	約 6.74×10^{-5}	約 2.92×10^{-5}	1000	約 1.48×10^{-4}	約 4.64×10^{-5}	約 2.70×10^{-5}	約 1.33×10^{-5}	被ばく経路	コンクリート厚の施工誤差			-5mm	-20mm (-5mm×遮蔽 4枚 ^{※1})	-30mm (-5mm×遮蔽 6枚 ^{※1})	直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線	約 9.5×10^{-1}	約 8.3×10^{-1}	約 7.5×10^{-1}	グランドシャイ ンガンマ線	約 9.5×10^{-1}	約 8.0×10^{-1}	約 7.2×10^{-1}	クラウドシャイ ンガンマ線	約 9.4×10^{-1}	約 7.9×10^{-1}	約 7.0×10^{-1}	隣接区画内からの ガンマ線	約 9.3×10^{-1}	約 7.4×10^{-1}	約 6.4×10^{-1}		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では評価条件にてコンクリートの施工誤差 5mm を見込んでおり、保守的に誤差を織り込んだ評価としている。
コンクリート厚 [mm] ^{※1}	被ばく経路																																																																																									
	直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線[-]	グランドシャイ ンガンマ線[-]	クラウドシャイ ンガンマ線[-]	隣接区画内から のガンマ線[-]																																																																																						
0	1	1	1	1																																																																																						
100	約 5.69×10^{-1}	約 5.80×10^{-1}	約 4.25×10^{-1}	約 3.53×10^{-1}																																																																																						
200	約 2.37×10^{-1}	約 2.26×10^{-1}	約 1.30×10^{-1}	約 8.29×10^{-2}																																																																																						
300	約 9.08×10^{-2}	約 7.76×10^{-2}	約 3.84×10^{-2}	約 1.79×10^{-2}																																																																																						
400	約 3.44×10^{-2}	約 2.56×10^{-2}	約 1.18×10^{-2}	約 4.29×10^{-3}																																																																																						
500	約 1.32×10^{-2}	約 8.45×10^{-3}	約 3.80×10^{-3}	約 1.16×10^{-3}																																																																																						
600	約 5.18×10^{-3}	約 2.83×10^{-3}	約 1.30×10^{-3}	約 3.91×10^{-4}																																																																																						
700	約 2.08×10^{-3}	約 9.69×10^{-4}	約 4.65×10^{-4}	約 1.53×10^{-4}																																																																																						
800	約 8.49×10^{-4}	約 3.42×10^{-4}	約 1.74×10^{-4}	約 6.55×10^{-5}																																																																																						
900	約 3.52×10^{-4}	約 1.24×10^{-4}	約 6.74×10^{-5}	約 2.92×10^{-5}																																																																																						
1000	約 1.48×10^{-4}	約 4.64×10^{-5}	約 2.70×10^{-5}	約 1.33×10^{-5}																																																																																						
被ばく経路	コンクリート厚の施工誤差																																																																																									
	-5mm	-20mm (-5mm×遮蔽 4枚 ^{※1})	-30mm (-5mm×遮蔽 6枚 ^{※1})																																																																																							
直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線	約 9.5×10^{-1}	約 8.3×10^{-1}	約 7.5×10^{-1}																																																																																							
グランドシャイ ンガンマ線	約 9.5×10^{-1}	約 8.0×10^{-1}	約 7.2×10^{-1}																																																																																							
クラウドシャイ ンガンマ線	約 9.4×10^{-1}	約 7.9×10^{-1}	約 7.0×10^{-1}																																																																																							
隣接区画内からの ガンマ線	約 9.3×10^{-1}	約 7.4×10^{-1}	約 6.4×10^{-1}																																																																																							

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
	<p>3. 居住性評価結果への影響について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価においては、被ばく経路ごとに遮蔽モデルを設定している。各遮蔽モデルは緊急時対策所の大部分の内壁の遮蔽効果に期待しない等、保守性を確保したモデルとなっており、仮にコンクリートの実際の厚さが公称値よりも施工誤差分だけ薄い場合であっても、施工誤差の影響は遮蔽モデルの持つ保守性に包含されるものと考えられる。</p> <p>例えば、被ばく経路のうち最も影響が大きいクラウドシャインガンマ線については、遮蔽モデル上の遮蔽厚さとしてコンクリート厚 [] (施工誤差を考慮して []) を採用しているが、緊急時対策所を囲む6面（天井面、床面、側面）のうち、天井面以外の5面は [] よりも厚くなっている（天井面以外：コンクリート厚）、当該方向から入射するガンマ線からの影響は天井面から入射するガンマ線からの影響に対し桁落ちすると考えられる。</p> <p>のことから、クラウドシャインガンマ線に対する遮蔽モデルについて遮蔽の厚さをより精緻に設定した場合、その評価結果は全面を [] とした場合の評価結果に比べ大幅に低減されるものと考えられ、その低減効果は施工誤差による影響を上回るものと考えられる。</p> <p>以下では、上述の状況にかかわらず、遮蔽モデル上の各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量に与える影響を評価した。</p> <p>評価結果を表添14-3に示す。遮蔽モデル上の各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合、被ばく線量の上昇分は最大でも約4.1×10^{-2}mSvとなった。このことから、仮に遮蔽モデル上の各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合においても、判断基準の「対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。なお、緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価結果（表3）は、当該方法による施工誤差を考慮した結果となっている。</p> <p style="text-align: center;">[機密]の内容は由来機密の範囲から公開できません。</p> <p>表添14-3 遮蔽モデル上で各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くすることによる被ばく線量に与える影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>評価モデル上で使用しているコンクリート遮蔽の実際の枚数</th> <th>施工誤差として考慮する厚さ</th> <th>被ばく線量の上昇率</th> <th>被ばく線量に与える影響（括弧内は公称値を使用した場合の評価結果）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接ガンマ線 スカイシャイン ガシマ線</td> <td>合計6枚以下 【原子炉建屋】 2枚以下 【緊急時対策所】 4枚以下</td> <td>-30mm</td> <td>約34%上昇</td> <td>約2.9×10^{-2}mSv上昇 (約1.8×10^{-2}mSv)</td> </tr> <tr> <td>グラウンドシャイン ガシマ線</td> <td>4枚以下</td> <td>-20mm</td> <td>約25%上昇</td> <td>約5.6×10^{-3}mSv上昇 (約3.3×10^{-3}mSv)</td> </tr> <tr> <td>クラウドシャイン ガシマ線</td> <td>1枚</td> <td>-10mm</td> <td>約9%上昇</td> <td>約3.9×10^{-3}mSv上昇 (約6.3×10^{-4}mSv)</td> </tr> <tr> <td>隔壁収蔵室からの ガシマ線</td> <td>1枚</td> <td>-5mm</td> <td>約5%上昇</td> <td>約2.3×10^{-3}mSv上昇 (約1.9×10^{-4}mSv)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約4.1×10^{-2}mSv上昇 (約6.3×10^{-3}mSv)</td> </tr> </tbody> </table>	被ばく経路	評価モデル上で使用しているコンクリート遮蔽の実際の枚数	施工誤差として考慮する厚さ	被ばく線量の上昇率	被ばく線量に与える影響（括弧内は公称値を使用した場合の評価結果）	直接ガンマ線 スカイシャイン ガシマ線	合計6枚以下 【原子炉建屋】 2枚以下 【緊急時対策所】 4枚以下	-30mm	約34%上昇	約 2.9×10^{-2} mSv上昇 (約 1.8×10^{-2} mSv)	グラウンドシャイン ガシマ線	4枚以下	-20mm	約25%上昇	約 5.6×10^{-3} mSv上昇 (約 3.3×10^{-3} mSv)	クラウドシャイン ガシマ線	1枚	-10mm	約9%上昇	約 3.9×10^{-3} mSv上昇 (約 6.3×10^{-4} mSv)	隔壁収蔵室からの ガシマ線	1枚	-5mm	約5%上昇	約 2.3×10^{-3} mSv上昇 (約 1.9×10^{-4} mSv)	合計	—	—	—	約 4.1×10^{-2} mSv上昇 (約 6.3×10^{-3} mSv)		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では評価条件にてコンクリートの施工誤差 5mmを見込んでおり、保守的に誤差を織り込んだ評価としている。
被ばく経路	評価モデル上で使用しているコンクリート遮蔽の実際の枚数	施工誤差として考慮する厚さ	被ばく線量の上昇率	被ばく線量に与える影響（括弧内は公称値を使用した場合の評価結果）																													
直接ガンマ線 スカイシャイン ガシマ線	合計6枚以下 【原子炉建屋】 2枚以下 【緊急時対策所】 4枚以下	-30mm	約34%上昇	約 2.9×10^{-2} mSv上昇 (約 1.8×10^{-2} mSv)																													
グラウンドシャイン ガシマ線	4枚以下	-20mm	約25%上昇	約 5.6×10^{-3} mSv上昇 (約 3.3×10^{-3} mSv)																													
クラウドシャイン ガシマ線	1枚	-10mm	約9%上昇	約 3.9×10^{-3} mSv上昇 (約 6.3×10^{-4} mSv)																													
隔壁収蔵室からの ガシマ線	1枚	-5mm	約5%上昇	約 2.3×10^{-3} mSv上昇 (約 1.9×10^{-4} mSv)																													
合計	—	—	—	約 4.1×10^{-2} mSv上昇 (約 6.3×10^{-3} mSv)																													

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(参考) 原子炉運転時の炉心熱出力を定格熱出力に余裕を見た出力とした場合の影響について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、審査ガイドに基づき最適評価手法を採用しており、原子炉運転時の炉心熱出力を定格熱出力を参照している。以下では、原子炉運転時の炉心熱出力を、設計基準事故解析と同様に、定格熱出力に余裕を見た出力（定格熱出力の105%）とした場合の影響を検討した。</p> <p>検討の結果、被ばく線量は約0.74mSvとなり、判断基準「対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。以下、検討結果を示す。</p> <p>1. 検討</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価において考慮した各被ばく経路からの被ばく線量は、線源となる放射性物質の量に比例する。また、線源となる放射性物質の量は、停止時炉内内蔵量に比例する。</p> <p>なお、停止時炉内内蔵量は、以下の式より評価している。</p> $\text{停止時炉内内蔵量 [Bq]} = \text{単位出力当たりの停止時炉内内蔵量}^* [\text{Bq}/\text{MW}] \times \text{炉心熱出力} [\text{MW}]$ <p>*電力共通研究「立地審査指針改定に伴うソースタームに関する研究（BWR）」において評価</p> <p>したがって、各被ばく経路からの被ばく線量は炉心熱出力に比例することになり、炉心熱出力を定格熱出力の105%とした場合における被ばく線量は、定格熱出力を用いて評価した結果を、1.05倍することによって求められる。</p> <p>定格熱出力を用いた場合における各被ばく経路からの合計値（約0.70mSv）を1.05倍すると、評価結果は約0.74mSvになり、判断基準「対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足している。</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では評価条件にて定常誤差の上限として定格の102%で評価することとしており、保守的に誤差を織り込んだ評価としている。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-8 緊急時対策所 ブルーム通過判断について</p> <p>1. 緊急時対策所の放射線防護の基本方針 緊急時対策所は、重大事故時のブルーム発生時に、放射性物質から対策要員を守るところであるため、以下の方針で放射線から防護することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主として事象判断のパラメータを用いて、早めにポンペ加圧することにより、緊急時対策所への放射性物質の流入を防止する。 ・これにより、対策要員の被ばくを極力抑える。 <p>そのため、緊急時対策所に対する放射性物質の接近及び離脱を、早めにかつ的確に検知し、余裕をもって判断及び操作ができる必要がある。</p> <p>2. 監視情報について (1) 検知手段 図1にブルーム起因のガンマ線がどのように検知されるかを示し、図2にブルームの検知手段の配置を平面図上に示している。 発災想定の3,4号機を取り囲むようにモニタリング設備を配置しており、さらに緊急時対策所用の可搬式エリアモニタを配置する。また、緊急時対策所内にも可搬型エリアモニタを配置する。 これにより、緊急時対策所近傍の線量率を直接測定することができ、事象判断のパラメータに対する検知精度が向上する。 また、万一緊急時対策所外可搬型エリアモニタによる検知や判断が遅れた場合においても緊急時対策所内エリアモニタで検知することができる。</p> <p>(2) 判断に用いるパラメータ また、表1に、格納容器過圧破損事象に対して緊急時対策所で把握可能な情報と、ブルーム通過の判断に用いるパラメータを示す。 格納容器過圧破損の状況を把握するための情報は、格納容器圧力を代表とする3,4号機格納容器まわりの情報と、環境の放射線に関する情報に集約され、原子炉格納容器と緊急時対策所内に設置する緊急時対策所外可搬型エリアモニタと緊急時対策所内に設置する緊急時対策所内可搬型エリアモニタの情報が追加される。 また、表1の右側にあるとおり、判断に用いるパラメータが複数存在し、主たるパラメータと関連するパラメータとあいまって判断できると考えている。</p>		<p>添付資料14 緊急時対策所ブルーム通過判断について</p> <p>1. 緊急時対策所の放射線防護の基本方針 緊急時対策所は、重大事故時のブルーム発生時に、放射性物質から対策要員を守るところであるため、以下の方針で放射線から防護することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主として事象判断のパラメータを用いて、早めにポンペ加圧することにより、緊急時対策所への放射性物質の流入を防止する。 ・これにより、対策要員の被ばくを極力抑える。 <p>そのため、緊急時対策所に対する放射性物質の接近及び離脱を早めにかつ的確に検知し、余裕をもって判断及び操作ができる必要がある。</p> <p>2. 監視情報について (1) 検知手段 図添14-1にブルーム起因のガンマ線がどのように検知されるかを示し、図添14-2にブルームの検知手段の配置を平面図上に示している。 発災想定の3号炉を取り囲むようにモニタリング設備を配置しており、さらに緊急時対策所付近に可搬型モニタリングポストを配置する。また、緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内それぞれにも可搬型エリアモニタを配置する。 これにより、緊急時対策所近傍の線量率を直接測定することができ、事象判断のパラメータに対する検知精度が向上する。 また、万一緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストによる検知や判断が遅れた場合においても緊急時対策所可搬型エリアモニタで検知することができる。</p> <p>(2) 判断に用いるパラメータ また、表添14-1に、原子炉格納容器過圧破損事象に対して緊急時対策所で把握可能な情報と、ブルーム通過の判断に用いるパラメータを示す。 原子炉格納容器過圧破損の状況を把握するための情報は、原子炉格納容器圧力を代表とする3号炉原子炉格納容器周囲の情報と、環境の放射線に関する情報に集約され、緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストと緊急時対策所内に設置する緊急時対策所可搬型エリアモニタの情報が追加される。 また、表添14-1の右側にあるとおり、判断に用いるパラメータが複数存在し、主たるパラメータと関連するパラメータとあいまって判断できると考えている。</p>	<p>【女川】 ・大飯審査実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 判断フロー</p> <p>(1) 作業員の退避タイミング</p> <p>緊急時対策所のボンベ加圧を確実にするための条件設定としては、緊急時対策所に滞在する要員が集合し他の要員が逃げ遅れることなく退避している必要がある。</p> <p>この退避のタイミングは事故の事象進展に依存し、シビアアクシデント対策の総合的な有効性との一貫性が必要で一概に扱えるものではないが、一般的には、何らかの理由により、あらゆる対策を講じても除熱の確立を表すパラメータに改善が見られない場合、あるいは次々と対策をとる中で作業場所の空間線量が上昇した場合には退避すべきと考えられる。</p> <p>例えば、格納容器からの除熱に失敗するシーケンスで、低圧代替注水ポンプによる注水や蒸気発生器への給水などの対策を実施したにもかかわらず格納容器圧力が上昇する場合は、放水砲による放水を設定し、退避すべきと考えられる。</p> <p>この場合であっても、退避の判断、完了から格納容器が破損する可能性が高まるまで時間余裕があり、ボンベ加圧タイミングの判断に専念できる。</p> <p>(2) 格納容器破損に係るパラメータの挙動予想</p> <p>図4に、あくまでもモデルケースであるが、ブルーム通過中のプラントパラメータと構内線量率のパラメータ挙動の予測を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器の破損により格納容器圧力が急減する。 ・周辺のモニタリング設備の指示値は、それまでは格納容器外部遮へいにさえぎられた直接線とスカイシャイン線であったのが、格納容器が急に喪失したような挙動となり、急昇する。 ・風向が緊急時対策所側の場合は、緊急時対策所近傍の緊急時対策所外可搬型エリアモニタが、その後も低下せず、最近接時にピークを指す。 ・その段階でボンベ加圧を実施すれば、放射性物質の緊急時対策所への侵入を抑えることができる。 <p>(3) ボンベ加圧の判断フロー</p> <p>換気設備の運用の基本フローを図5に示す。</p> <p>格納容器圧力が急減するなど、格納容器の健全性に関するパラメータから格納容器の大規模破損が発生したことが判断され、同時に原子炉格納容器と緊急時対策所の間に設置する緊急時対策所外可搬型エリアモニタ及び構内の固定モニタポスト又は可搬式モニタリングポストの指示値が急昇すれば、緊急時対策所への給気を可搬型空気浄化装置からボンベ加圧に切替える。</p>	<p>3. 判断フロー</p> <p>(1) 作業員の退避タイミング</p> <p>緊急時対策所の空気供給装置加圧を確実にするための条件設定としては、緊急時対策所に滞在する要員が集合し他の要員が逃げ遅れることなく退避している必要がある。</p> <p>この退避のタイミングは事故の事象進展に依存し、シビアアクシデント対策の総合的な有効性との一貫性が必要で一概に扱えるものではないが、一般的には、何らかの理由により、あらゆる対策を講じても除熱の確立を表すパラメータに改善が見られない場合、あるいは次々と対策をとる中で作業場所の空間線量が上昇した場合には退避すべきと考えられる。</p> <p>例えば、原子炉格納容器からの除熱に失敗するシーケンスで、代替格納容器スプレイポンプによる注水や蒸気発生器への給水等の対策を実施したにもかかわらず原子炉格納容器圧力が上昇する場合は、放水砲による放水を設定し、退避すべきと考えられる。</p> <p>この場合であっても、退避の判断、完了から原子炉格納容器が破損する可能性が高まるまで時間余裕があり、空気供給装置加圧タイミングの判断に専念できる。</p> <p>(2) 原子炉格納容器破損に係るパラメータの挙動予想</p> <p>図添14-3に、あくまでもモデルケースであるが、ブルーム通過中のプラントパラメータと構内線量率のパラメータ挙動の予測を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器の破損により原子炉格納容器圧力が急減する。 ・周辺のモニタリング設備の指示値は、それまでは外部遮へいにさえぎられた直接線とスカイシャイン線であったのが、原子炉格納容器が急に喪失したような挙動となり、上昇する。 ・風向が緊急時対策所側の場合は、緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストが、その後も低下せず、最近接時にピークを示す。 ・その段階で空気供給装置加圧を実施すれば、放射性物質の緊急時対策所への侵入を抑えることができる。 <p>(3) 空気供給装置加圧の判断フロー</p> <p>換気設備の運用の基本フローを図添14-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器圧力が急減する等、原子炉格納容器の健全性に関するパラメータから原子炉格納容器の大規模破損が発生したことが判断され、モニタリング設備、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストのいずれかの指示値が5m³y/h以上となった場合に緊急時対策所への給気を可搬型空気浄化装置から空気供給装置加圧に切り替える。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

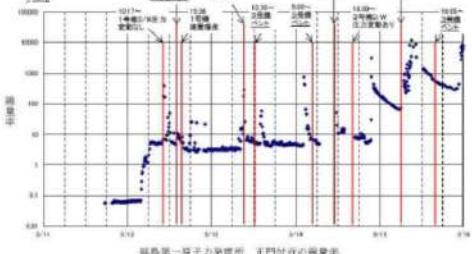
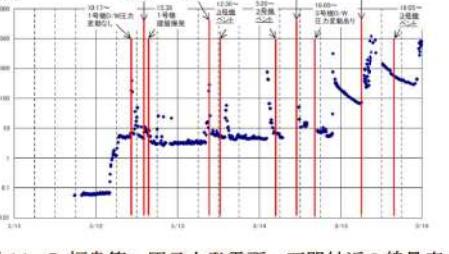
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらの早めのポンベ加圧により、緊急時対策所への放射性物質の持ち込みを抑える。</p> <p>なお、ポンベ加圧中は、緊急時対策所の周囲区画との差圧及び緊急時対策所内の酸素・二酸化炭素濃度を測定し、差圧が100Pa以下、酸素濃度が19.0%以下、二酸化炭素濃度が1.0%以上の場合は、供給空気の流量を増やして諸値を調整する。</p> <p>(4) ポンベ加圧終了の判断</p> <p>放出の終息は、格納容器からの放出が終息し放射線に関する情報が安定していること^との証しとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力が低下し安定していること ・それに伴って固定及び緊急時対策所直近のモニタリング設備の指示値が低下し安定していること ・緊急時対策所外可搬型エリアモニタ及び緊急時対策所内可搬型エリアモニタの指示値が低下し安定していることで判断することが適当であると考えられる。 <p>これらのパラメータの状況でもって、緊急時対策所への給気をポンベ加圧から可搬型空気浄化装置へ切り戻す。</p> <p>(5) プルーム通過後の措置</p> <p>プルームが通過し、緊急時対策所を出て活動が可能な状態になったら、以下のことを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①外気が清浄であることを緊急時対策所外可搬型エリアモニタの指示値の低下状態で確認のうえ、可搬型空気浄化装置の給気源を外気になぎかえる。 ②発災号機の中で格納容器破損時期がずれる場合に備える。 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所外可搬型エリアモニタの養生を取替える。 ・未破損プラントの格納容器の健全性パラメータの確認、風向風速などの気象データ、構内モニタポストの指示値挙動に注意する。 <p>なお、プルームの通過後は右図の福島第一発電所でのペント操作時の場合のように、降下物によりバックグランドが次第に上昇するものの、希ガスを含む放射性物質の放出現象はモニタポストで検知することが可能である。</p>		<p>これらの早めの空気供給装置加圧により、緊急時対策所への放射性物質の持ち込みを抑える。</p> <p>なお、空気供給装置加圧中は、緊急時対策所外との差圧及び緊急時対策所内の酸素・二酸化炭素濃度を測定し、差圧が100Pa以下、酸素濃度が19.0%以下、二酸化炭素濃度が1.0%以上の場合は、供給空気の流量を増やして諸値を調整する。</p> <p>(4) 空気供給装置加圧終了の判断</p> <p>放出の終息は、格納容器からの放出が終息し放射線に関する情報が安定していることの証しとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力が低下し安定していること ・それに伴ってモニタリング設備、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストの指示値が低下し安定していること ・緊急時対策所可搬型エリアモニタの指示値が低下し安定していること <p>で判断することが適当であると考えられる。</p> <p>また、具体的な加圧終了の判断基準として、緊急時対策所近傍に設置した可搬型モニタリングポストの指示値が0.5mGy/h[*]を下回り安定している場合にも放出が終息したと判断する。</p> <p>これらのパラメータの状況をもって、緊急時対策所への給気を空気供給装置加圧から可搬型空気浄化装置へ切り戻す。</p> <p>* 0.5mGy/hを0.5mSv/hとして換算し、仮に7日間被ばくし続けたとしても、0.5mSv/h×168h= 84mSvと100mSvに対して余裕があり、緊急時対策所の居住性評価結果である13mSvに加えても100mSvを超えることのない値として設定。</p> <p>(5) プルーム通過後の措置</p> <p>プルームが通過し、緊急時対策所を出て活動が可能な状態になったら、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型モニタリングポストの養生を取替える。 ・風向風速等の気象データ、モニタリング設備及び緊急時対策所可搬型エリアモニタの指示値挙動に注意する。 <p>なお、プルームの通過後は右図の福島第一発電所でのペント操作時の場合のように、降下物によりバックグランドが次第に上昇するものの、希ガスを含む放射性物質の放出現象はモニタリング設備で検知することが可能である。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映 <p>【大飯】</p> <p>運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では判断に迷いが生じないように、具体的な数値基準も設定している。（最新審査知見の反映にあたるが、女川は技術的能力の説明資料で本運用を定めており、本資料を整備していないため女川列には記載なし。） ・上記の具体的な数値基準の設定根拠を記載。 <p>【大飯】</p> <p>設計等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では給気源は常時外気である。 <p>【大飯】</p> <p>設計等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では3号炉単独運転を前提としている。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 福島第一原子力発電所 正門付近の線量率		 図添 14-5 福島第一原子力発電所 正門付近の線量率	<p>【女川】 ・大飯審査実績の反映</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. ボンベ加圧時間 前記のとおりの運用をした場合のボンベ加圧時間等を検討する。</p> <p>(1) ブルームの放出継続時間 「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」によると、「緊急時対策所の被ばく評価における放射性物質の放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。」とあり、また、「全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行う」とあるため、ソースタームは2基分で、ブルームの放出継続時間は10時間と想定する。</p> <p>(2) ボンベ加圧時間 ボンベ加圧時間は、前述のブルーム放出継続時間10時間に加え、以下の要因を加味し、前後に1時間の余裕を考慮して、約12時間の加圧可能時間を確保し、放射性物質侵入抑制を図ることとする。（図6参照） ・気象条件によりボンベ加圧の判断が早まった場合。 ・可搬型空気浄化装置の起動前に早期に炉心損傷に至る場合の防護。</p> <p>(3) 現実的なボンベ加圧方法 前述のとおり、ボンベ加圧時間として2基同時発災という厳しい事態へ余裕を持たせて対応するものの、さらに2基の放出タイミングがずれる非同時発災への自主的備えとして、現実的な放出想定に基づきタイムリーなボンベ加圧とフィルターを有する可搬型空気浄化装置を組み合わせて対応することとする。 例えば、 ①ボンベ加圧は、フィルターで除去されない希ガスに対して有効な対策であるため、相対的に早い希ガスの放出タイミングに合わせて加圧することが考えられる。 例えば、NUPECのPCCV実証試験のような大規模過圧破損の試験では大きな放出率（850%/日⇒100%/3時間）になることが示されているため、破損初期の3時間程度をボンベ加圧で抑えれば、残りの時間は可搬型空気浄化装置でよう素やその他核種を抑えることが可能である。</p>		<p>4. 空気供給装置加圧時間 前記のとおりの運用をした場合の空気供給装置加圧時間等を検討する。</p> <p>(1) ブルームの放出継続時間 「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」によると、「緊急時対策所の被ばく評価における放射性物質の放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。」とあるため、ソースタームは1基分で、ブルームの放出継続時間は10時間と想定する。</p> <p>(2) 空気供給装置加圧時間 空気供給装置加圧時間は、前述のブルーム放出継続時間10時間に加え、以下の要因を加味し、前後に1時間の余裕を考慮して、約12時間の加圧可能時間を確保できるよう予備ボンベを配備し、放射性物質侵入抑制を図ることとする。（図添14-6参照） ・気象条件により空気供給装置加圧の判断が早まった場合。 ・可搬型空気浄化装置の起動前に早期に炉心損傷に至る場合の防護。 ・ブルーム（希ガス）通過後に空気供給装置加圧から可搬型空気浄化装置による換気に切り替える操作時間</p> <p>(3) 現実的な空気供給装置加圧方法 前述のとおり、空気供給装置加圧時間として余裕を持たせて対応するものの、現実的な放出想定に基づきタイムリーな空気供給装置加圧とフィルタを有する可搬型空気浄化装置を組み合わせて対応することとする。 例えば、 ①空気供給装置加圧は、可搬型空気浄化装置のフィルタで除去されない希ガスに対して有効な対策であるため、相対的に早い希ガスの放出タイミングに合わせて加圧することが考えられる。 例えば、NUREG/BR-0150 Vol. 1, Rev. 4で定める格納容器の「壊滅的破損」を想定した場合の核分裂生成物の放出時間は約1時間であり、また、NUPECのCV信頼性実証試験（「重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書 平成15年3月 財團法人原子力発電技術機構」）におけるPCCV破壊試験では大きな放出率（850%/日⇒100%/3時間）になることが示されているため、破損初期の3時間程度を空気供給装置加圧で抑えれば、残りの時間は可搬型空気浄化装置でよう素や粒子状の放射性物質を抑えることが可能である。</p>	<p>【女川】 ・大飯審査実績の反映</p> <p>【大飯】相違②</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・大飯も図では記載しており、記載の程度の相違</p> <p>【大飯】相違②</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は大飯より詳細に記載している。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

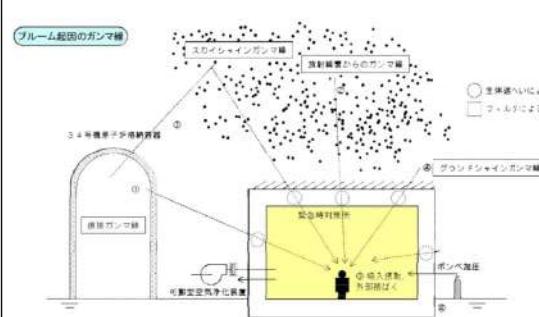
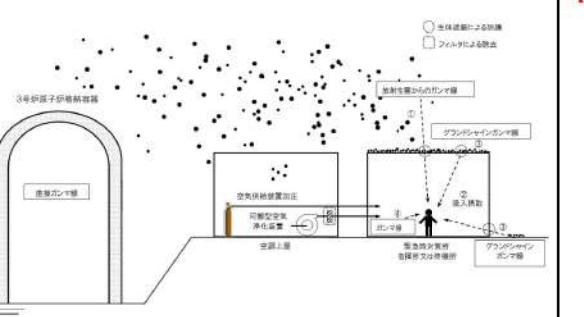
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②希ガスに限らず、ブルーム状の放射性物質は、風の吹く方向に移動するため、緊急時対策所側に風が吹かない場合は、ポンベ加圧を行わず、慎重に気象や周囲の放射線のデータの監視を継続することが考えられる。</p> <p>例えば、2010年気象（被ばく評価に使用）や2008、2009年気象によると、3,4号機から緊急時対策所への風向の出現頻度は年間の約2.4%であり、また、緊急時対策所側に継続して風が吹く確率も小さいため、風向が緊急時対策所側でなくなれば、ポンベ加圧を中断できる。（図7参照）</p> <p>なお、緊急時対策所外可搬型エリアモニタの指示値が0.1mSv及び緊急時対策所内エリアモニタの指示値が0.5mSvを超える場合に、可搬型空気浄化装置から空気ポンベ加圧に切替える手順（図8参照）に示すとおり、緊急時対策所を正圧に保ったまま、放射性物質を侵入させず、かつ短時間でポンベ加圧に切替えることが可能であり、こままでタイムリーな加圧が可能である。</p> <p>これらの、現実的な想定に基づき、タイムリーなポンベ加圧を行うことにより、図9に示すとおり、仮に非同時発災を想定しても対応が可能である。</p> <p>なお、ポンベ加圧から可搬型空気浄化装置に切り戻した場合でも、フィルターにより粒子状及びよう素が除去された空気が緊急時対策所に供給されるため、緊急時対策所は清浄に保たれる。</p>		<p>②希ガスに限らず、ブルーム状の放射性物質は、風の吹く方向に移動するため、緊急時対策所側に風が吹いておらず緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストの指示値の変動がない場合は、ブルーム放出時においても空気供給装置加圧を停止し、空気供給装置加圧のタイミングは気象や周囲の放射線のパラメータから判断する。</p> <p>泊発電所の場合、1997年気象（被ばく評価に使用）や2021年の気象によると、3号炉から緊急時対策所側への風向の出現頻度は年間の約9.0%～約9.2%であり、また、緊急時対策所側に継続して風が吹く確率も小さいため、風向が緊急時対策所側でない場合は空気供給装置加圧を停止できる。3号炉と緊急時対策所の位置関係を図添14-7に、風配図を図添14-8に、3号炉から緊急時対策所への風向が継続する割合を図添14-9に示す。</p> <p>なお、モニタリングポスト、モニタリングステーション及び可搬型モニタリングポストの指示値が5mGy/h又は、緊急時対策所可搬型エリアモニタの指示値が0.100mSv/hを超える場合に、可搬型空気浄化装置から空気供給装置加圧に切り替える手順（図添14-10参照）に示すとおり、緊急時対策所を正圧に保ったまま、放射性物質を侵入させず、かつ短時間で空気供給装置加圧に切り替えることが可能であり、こままでタイムリーな加圧が可能である。</p> <p>また、空気供給装置加圧から可搬型空気浄化装置へ再度切り替えた場合でも、可搬型空気浄化装置のフィルタにより粒子状の放射性物質及びよう素が除去された空気が緊急時対策所内に供給されるため、緊急時対策所は清浄に保たれる。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映 <p>【大飯】個別解析による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な年や数値は異なるが、記載している趣旨は同一である。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯も3. 判断フロー(3)においては構内の固定モニタポスト又は可搬式モニタリングポストを活用する旨記載があるが、ここでは記載していない。 <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断基準の具体的な値は異なる。 <p>【大飯】相違⑫</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1 ブルーム起因のガンマ線</p> <div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 400px;"></div> <p>図2 ブルームの状況を検知する手段</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>		 <p>図添14-1 ブルーム起因のガンマ線</p>	<p>【女川】 大飯審査実績の反映 【大飯】 設計等の相違</p>
		 <p>図添14-2 ブルームの状況を検知する手段</p>	<p>【大飯】 設計等の相違 ・地形やモニタリング位置の相違。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
				<p>【女川】 大飯審査実績の反映 【大飯】 記載内容の相違 ・泊は1階建ての単純な構造であり図添14-11にて概略を示すことができているため記載していない。</p>

図3 緊急時対策所内可搬型エリアモニタの配置図

半径	目的	項目	監視範囲	事象に応じた判断		
				①格納容器圧力	②格納容器内の温度	③格納容器の漏洩
SDPS から 入手 でき る情 報 源	格納容器 の状態 監視	格納容器圧力（圧縮）	○	○	○	○
		格納容器内部温度	連続	圧力、温度監視	原子炉安定	
		格納容器スライド装置	連続	△	△	
		格納容器ブレイブ装置	連続	参考	×	
		格納容器ブレイブ装置	連続	○	○	
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	危険	危険	原子炉安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	危険	危険	原子炉安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	危険	危険	原子炉安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	危険	危険	原子炉安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	危険	危険	原子炉安定
SDPS 以外 の情報 源	格納容器 の状態 監視	格納容器圧力	連続	参考となる	参考となる	参考となる
		格納容器内部温度	連続	△	△	△
		格納容器スライド装置	連続	△	△	△
		格納容器ブレイブ装置	連続	△	△	△
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△	△	△
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△	△	△
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△	△	△
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△	△	△
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△	△	△
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△	△	△

凡例 ①：主なる判断材料。○：判断材料を支持。△：参考となる。×：判断材料でない。

表添14-1 原子炉格納容器過圧破損に係る緊急時対策所で把握可能な情報

情報入手法	目的	項目	監視時間	事象に応じた判断	
				①格納容器 の運搬状況	②格納容器の漏洩
データ 表示 方法 による 情報 取得	格納容器 の状態 監視	格納容器圧力	連続	○	○
		格納容器内部温度	連続	圧力低下下	低下不安定
		格納容器スライド装置	連続	○	○
		格納容器ブレイブ装置	連続	温度低下下	低下不安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△参考	×
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○急減少	○減少後安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○	○
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△変化監視	○圧下不安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○	○
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○	○
データ 表示 方法 による 情報 取得	格納容器 の状態 監視	格納容器内温度	連続	△変化監視	○圧下不安定
		格納容器内温度	連続	○	○
		格納容器スライド装置	連続	△参考	×
		格納容器スライド装置	連続	○	○
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○急減少	○減少後安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○	○
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	△変化監視	○圧下不安定
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○	○
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○	○
		格納容器漏れ（ジッパー漏れ）	連続	○	○
データ 表示 方法 による 情報 取得	格納容器 の状態 監視	格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○
		格納容器内漏	連続	○	○

凡例 ○：主なる判断材料。○：判断材料を支持。△：参考となる。×：判断材料でない。

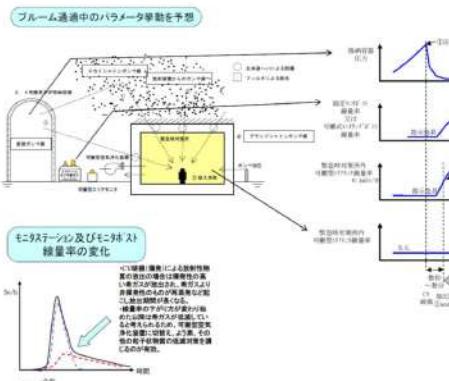
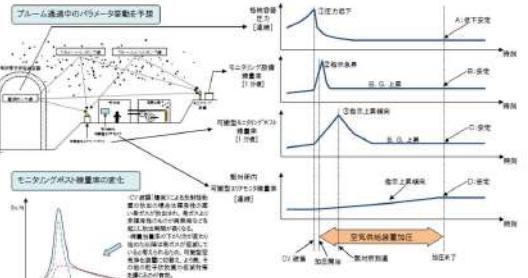
【大飯】 設計等の相違

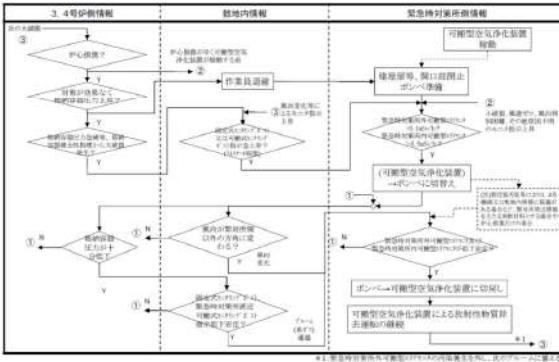
- 原子炉格納容器の破損を緊急時対策所で検知できる設備の違い。
- 具体的な設備や基準の相違。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図4 プルーム通過中のパラメータ挙動の予測</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・内容趣旨に相違無し。</p>		 <p>図添14-3 プルーム通過中のパラメータ挙動</p> <p>【大飯】運用等の相違 ・判断に用いる設備、基準値等の相違。</p>	



泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

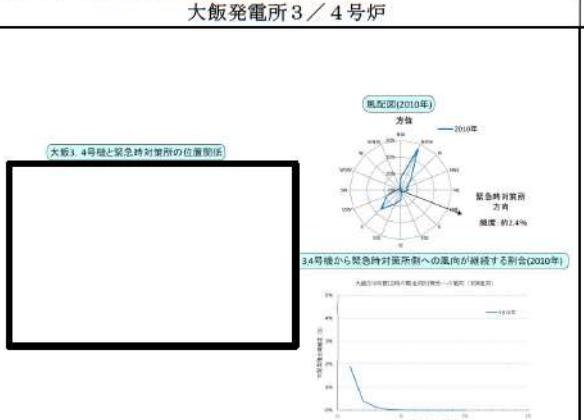
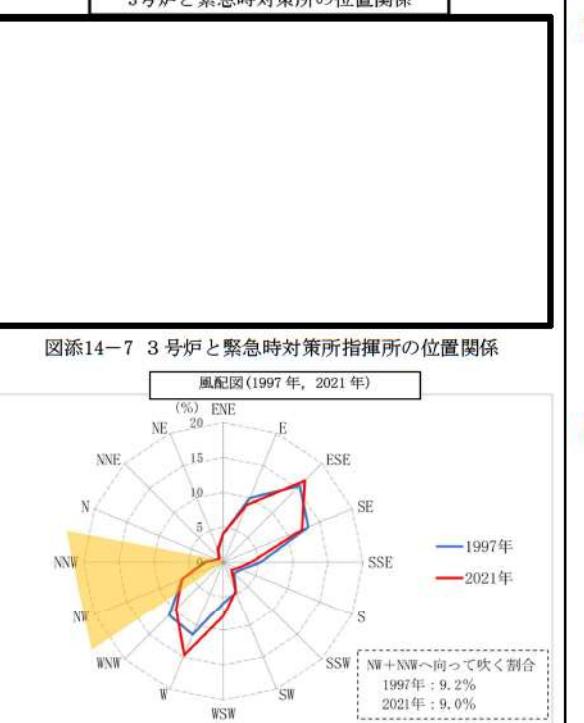
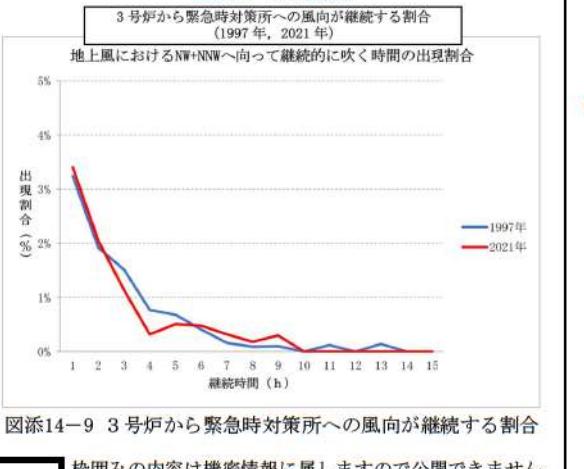
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図6 ボンベ加圧時間の考え方</p>		<p>図添 14-6 空気供給装置加圧時間の考え方</p>	<p>【大飯】記載内容の相違 ・空気供給装置加圧時間の設定根拠の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

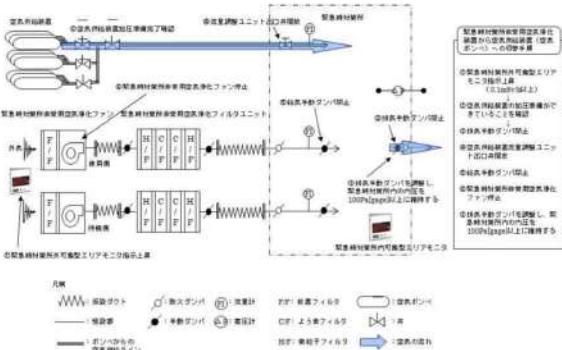
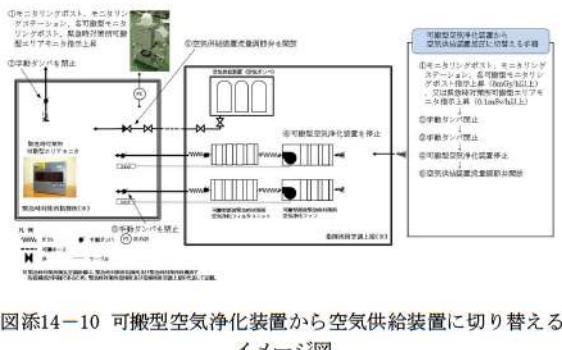
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

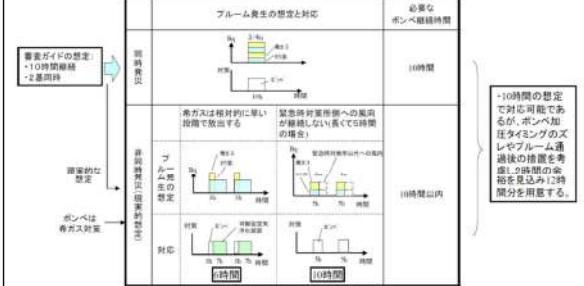
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																
 <p>図添14-7 大飯3・4号炉と緊急時対策所への風向が継続する割合(2010年)</p> <table border="1"> <caption>大飯3・4号炉から緊急時対策所への風向が継続する割合(2010年)</caption> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>45</td></tr> <tr><td>2</td><td>30</td></tr> <tr><td>3</td><td>20</td></tr> <tr><td>4</td><td>15</td></tr> <tr><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>6</td><td>5</td></tr> <tr><td>7</td><td>2</td></tr> <tr><td>8</td><td>1</td></tr> <tr><td>9</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>10</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>11</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>12</td><td>0.05</td></tr> <tr><td>13</td><td>0.02</td></tr> <tr><td>14</td><td>0.01</td></tr> <tr><td>15</td><td>0.005</td></tr> </tbody> </table>	時間	割合 (%)	1	45	2	30	3	20	4	15	5	10	6	5	7	2	8	1	9	0.5	10	0.2	11	0.1	12	0.05	13	0.02	14	0.01	15	0.005		<p>3号炉と緊急時対策所の位置関係</p>  <p>図添14-8 風配図</p> <table border="1"> <caption>3号炉から緊急時対策所への風向が継続する割合 (1997年, 2021年)</caption> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>1997年 (%)</th> <th>2021年 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>3.5</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>2</td><td>2.5</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>3</td><td>1.5</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>4</td><td>0.8</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>5</td><td>0.5</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>6</td><td>0.3</td><td>0.3</td></tr> <tr><td>7</td><td>0.2</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>8</td><td>0.1</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>9</td><td>0.05</td><td>0.05</td></tr> <tr><td>10</td><td>0.02</td><td>0.02</td></tr> <tr><td>11</td><td>0.01</td><td>0.01</td></tr> <tr><td>12</td><td>0.005</td><td>0.005</td></tr> <tr><td>13</td><td>0.002</td><td>0.002</td></tr> <tr><td>14</td><td>0.001</td><td>0.001</td></tr> <tr><td>15</td><td>0.0005</td><td>0.0005</td></tr> </tbody> </table>	時間	1997年 (%)	2021年 (%)	1	3.5	3.5	2	2.5	2.5	3	1.5	1.5	4	0.8	0.8	5	0.5	0.5	6	0.3	0.3	7	0.2	0.2	8	0.1	0.1	9	0.05	0.05	10	0.02	0.02	11	0.01	0.01	12	0.005	0.005	13	0.002	0.002	14	0.001	0.001	15	0.0005	0.0005	<p>【大飯】個別解析の相違</p>
時間	割合 (%)																																																																																		
1	45																																																																																		
2	30																																																																																		
3	20																																																																																		
4	15																																																																																		
5	10																																																																																		
6	5																																																																																		
7	2																																																																																		
8	1																																																																																		
9	0.5																																																																																		
10	0.2																																																																																		
11	0.1																																																																																		
12	0.05																																																																																		
13	0.02																																																																																		
14	0.01																																																																																		
15	0.005																																																																																		
時間	1997年 (%)	2021年 (%)																																																																																	
1	3.5	3.5																																																																																	
2	2.5	2.5																																																																																	
3	1.5	1.5																																																																																	
4	0.8	0.8																																																																																	
5	0.5	0.5																																																																																	
6	0.3	0.3																																																																																	
7	0.2	0.2																																																																																	
8	0.1	0.1																																																																																	
9	0.05	0.05																																																																																	
10	0.02	0.02																																																																																	
11	0.01	0.01																																																																																	
12	0.005	0.005																																																																																	
13	0.002	0.002																																																																																	
14	0.001	0.001																																																																																	
15	0.0005	0.0005																																																																																	
<p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>		 <p>図添14-9 3号炉から緊急時対策所への風向が継続する割合</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】個別解析の相違</p>																																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図8 緊急時対策所各可搬型エアモニタ指示旗が上昇した場合に可搬型空气净化装置からポンベ加圧に切替える手順</p>		 <p>図添14-10 可搬型空气净化装置から空気供給装置に切り替えるイメージ図</p>	<p>【大飯】設計等の相違</p>



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-9. 線量評価に用いる NUREG-1465 の適用について</p> <p>緊急時対策所居住性評価における建屋内の放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの線量強度については、実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド（以下、「審査ガイド」という）に従い、NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に設定している。</p> <p>NUREG-1465 ソースタームについては、米国において、高燃焼度燃料及びMOX燃料に適用する場合の課題に関し、</p> <p>各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放出割合に与える影響等について専門家パネルでの議論が行われている。その結果がERI/NRC 02-202(2002年11月)にまとめられ公開されており、</p> <p>この議論の結果として、高燃焼度燃料及びMOX燃料に対しても NUREG-1465 ソースタームを大幅な変更を加えることなく適用できると結論付けている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Finally, there is a general expectation that the physical and chemical forms of the revised source terms as defined in NUREG-1465 are applicable to high burnup and MOX fuels. (ERI/NRC 02-202 第4章)</p> </div>		<p>線量評価に用いる NUREG-1465 の適用について</p> <p>緊急時対策所居住性評価における建屋内の放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの線量強度については、実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド（以下、「審査ガイド」という）に従い、NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に設定している。</p> <p>米国において、NUREG-1465 のソースターム（以下、「更新ソースターム」という）を高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に適用する場合の課題に関し、1999年に第461回ACRS (Advisory Committee on Reactor Safeguards) 全体会議において議論がなされている。そこでは、ACRSから、高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について判断するためには解析ツールの改良及び実験データの収集が必要とコメントがなされている。これに対し、NRCスタッフは、実質的にソースタームへの影響はないと考えられると説明している。</p> <p>その後、各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放出割合に与える影響等について専門家パネルでの議論が行われており、その結果がERI/NRC 02-202(2002年11月)⁽¹⁾にまとめられ公開されている。ERI/NRC 02-202(2002年11月)は、米国にて NUREG-1465 のソースタームの高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用性に関し、各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放出割合に与える影響等について専門家パネルでの議論が行われた結果をまとめ、公開されているものである。</p> <p>この議論の結果として、以下に示す通り、解決すべき懸案事項が挙げられているものの、高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に対しても更新ソースタームの適用について否定されているものではない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Finally, there is a general expectation that the physical and chemical forms of the revised source terms as defined in NUREG-1465 are applicable to high burnup and MOX fuels. (ERI/NRC 02-202 第4章)</p> </div> <p>議論された高燃焼度燃料は、燃料集合体の最大燃焼度75Gwd/t、炉心の平均燃焼度50Gwd/tを対象としている。</p> <p>専門家パネルの議論の結論として示された、各フェーズの継続時間及び格納容器内への放出割合について、参考1の表添15-2及び表添15-3に示す (ERI/NRC 02-202 Table 3.1 及び Table 3.12)。表のカッコ内の数値は、NUREG-1465の値を示している。また、複数の数値が同一の欄に併記されているのは、パネル内で単一の数値が合意されなかった場合における各専門家の推奨値である。</p>	<p>添付資料15</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映 <p>【大飯】記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NUREG-1465 のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465 のソースタームを適用できるという結論には相違ない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
		<p>各フェーズの継続時間及び、被ばくへの寄与が相対的に大きい希ガス、ハロゲン、アルカリ金属のグループの放出割合については、NUREG-1465の数値とおおむね同程度とされている。その他の核種グループについては、NUREG-1465の数値より大きな放出割合が提示されているケースもあるものの、これらの違いは燃焼度とは無関係の不確定性によるものであることから、低燃焼度燃料と同じ値が適用できるとされている。</p> <p>以上の議論の結果として、ERI/NRC 02-202では、引用した英文のとおり高燃焼度燃料に対してもNUREG-1465のソースタームを適用できると結論付けている。</p> <p>なお、米国の規制基準であるRegulatory Guideの1.183においては、NUREG-1465記載の放出割合を燃料棒で最大62GWD/tまでの燃焼度の燃料まで適用できるものと定められている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>3.2 Release Fractions¹⁸</p> <p>The core inventory release fractions, by radionuclide groups, for the gap release and early in-vessel damage phases for DBA LOCAs are listed in Table 1 for BWRs and Table 2 for PWRs. These fractions are applied to the equilibrium core inventory described in Regulatory Position 3.1.</p> <p>For non-LOCA events, the fractions of the core inventory assumed to be in the gap for the various radionuclides are given in Table 3. The release fractions from Table 3 are used in conjunction with the fission product inventory calculated with the maximum core radial peaking factor.</p> <p><small>¹⁸The release fractions listed here have been determined to be acceptable for use with currently licensed LWR fuel with a peak temperature up to 67,000 MWd/t-MTH. The data in this section may not be applicable to cores containing mixed oxide (MOX) fuel.</small></p> </div> <p>その後も更新ソースタームを高燃焼度燃料やウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に適用する場合の課題に対して検討が行われており、2011年1月には、サンディア国立研究所から報告書(SAND2011-0128⁽²⁾)が出されている。</p> <p>希ガスやハロゲンといった被ばく評価に大きく寄与する核種グループについて、高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の放出割合は、参考1の表添15-4及び表添15-5に示すとおり、低燃焼度燃料のそれと著しく異なるものではないことが示されている。このことから、現段階においては、NUREG-1465の高燃焼度燃料やウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の適用について否定されるものではないと考える。表添15-1にそれらのデータを整理した。また、緊急時対策所の被ばく評価結果における原子炉建屋内の放射性物質からの直接線量及びスカイシャイン線量について、NUREG-1465に示される各核種グループの線量内訳を参考1の表添15-6に示す。</p> <p style="text-align: center;">表添15-1 全放出期間での格納容器への放出割合の整理</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>NUREG-1465</th> <th>ERI/NRC 02-202 (高燃焼度燃料)*</th> <th>ERI/NRC 02-202 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)*</th> <th>SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)</th> <th>SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.97</td> <td>0.96</td> </tr> <tr> <td>上う素</td> <td>0.75</td> <td>0.85</td> <td>0.82</td> <td>0.60</td> <td>0.62</td> </tr> <tr> <td>セシウム</td> <td>0.75</td> <td>0.75</td> <td>0.75</td> <td>0.31</td> <td>0.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 複数の値が提示されているため、平均値を使用した。</p>		NUREG-1465	ERI/NRC 02-202 (高燃焼度燃料)*	ERI/NRC 02-202 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)*	SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)	SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)	希ガス	1.0	1.0	1.0	0.97	0.96	上う素	0.75	0.85	0.82	0.60	0.62	セシウム	0.75	0.75	0.75	0.31	0.55	<p>【女川】 大飯審査実績の反映 【大飯】 記載方針等の相違 • NUREG-1465 のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 • 泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465 のソースタームを適用できるという結論には相違ない。</p>
	NUREG-1465	ERI/NRC 02-202 (高燃焼度燃料)*	ERI/NRC 02-202 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)*	SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)	SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)																						
希ガス	1.0	1.0	1.0	0.97	0.96																						
上う素	0.75	0.85	0.82	0.60	0.62																						
セシウム	0.75	0.75	0.75	0.31	0.55																						

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>以上のように、解決すべき懸案事項があるものの、現在の知見では、高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に對しても更新ソースタームを否定されているものではないことがRegulatory Guide 1.183, ERI/NRC 02-202 及びSandia Reportに示されている。</p> <p>泊3号炉の燃料集合体の最高燃焼度は、ウラン燃料で55GWd/t, ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料で45GWd/tであることから、ERI/NRC 02-202における適用範囲、燃料集合体の最高燃焼度75GWd/t及びSandia Reportの適用範囲、燃料集合体最高燃焼度59GWd/tと比較し適用の範囲内にある。また、泊3号炉の燃料棒最高燃焼度はウラン燃料で61GWd/t、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料で53GWd/tであり、R.G.1.183に示される適用範囲、燃料棒最高燃焼度62GWd/tの範囲内にある。このため、泊3号炉に対し、使用を否定されていない更新ソースタームの適用は可能と判断される。</p> <p>ERI/NRC 02-202に示された放出割合の数値については、専門家の意見も分かれていること、Sandia Report 記載の数値についても、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料については単一の格納容器の型式を対象とした解析にとどまっており、米国NRCにオーバライズされたものではないことを考慮し、今回の評価においては、審査ガイドにも記載されているNUREG-1465の数値を用いることが適切であると考えられる。</p> <p>(1) ACCIDENT SOURCE TERMS FOR LIGHT-WATER NUCLEAR POWER PLANTS: HIGH BURNUP AND MIXED OXIDE FUELS, ERI/NRC 02-202, Energy Research Inc, 2002</p> <p>(2) D. A. Powers, M.T. Leonard, R. O. Gauntt, R. Y. Lee, M. Salay, Accident Source Terms for Light-Water Nuclear Power Plants Using High-Burnup or MOX Fuel, SAND2011-0128, 2011</p>	<p>【女川】 大飯審査実績の反映 【大飯】 記載方針等の相違 • NUREG-1465 のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 • 泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465 のソースタームを適用できるという結論には相違ない。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																									
		<p style="text-align: center;">(参考1)</p> <p style="text-align: center;">表添15-2 ERI/NRC 02-202における格納容器への放出 (高燃焼度燃料)</p> <p>Table 3.1 PWR Releases Into Containment (High Burnup Fuel)^a</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Duration (Hours)</th> <th>Gap Release</th> <th>Early In-Vessel</th> <th>Ex-Vessel</th> <th>Late In-Vessel</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Noble Gases</td> <td>0.02; 0.07; 0.07; 0.07; NH^b (0.01)</td> <td>0.63; 0.63; 0.63; 0.63; 1.0TR (0.05)</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>10.0 (10.0)</td> </tr> <tr> <td>Halogens</td> <td>0.05 (0.05)</td> <td>0.35; 0.95TR (0.35)</td> <td>0.25 (0.25)</td> <td>0.2 (0.1)</td> </tr> <tr> <td>Alkali Metals</td> <td>0.05 (0.05)</td> <td>0.25; 0.95TR (0.15)</td> <td>0.35 (0.35)</td> <td>0.1 (0.1)</td> </tr> <tr> <td>Tellurium group</td> <td>0.003 (0)</td> <td>0.10; 0.30; 0.20; 0.35; 0.7TR (0.03)</td> <td>0.49 (0.23)</td> <td>0.29 (0.03)</td> </tr> <tr> <td>Boron, Strontium</td> <td>0 (0)</td> <td>0.02; ^cNE (0.02)</td> <td>0.1 (0.1)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>Noble Metals</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0.025)</td> <td>0 (0.025)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>Mn, Tc</td> <td>0</td> <td>0.15; 0.2; 0.2; 0.2; 0.7TR^d (0.01)</td> <td>0.02; 0.02; 0.2; 0.2; TR (0.01)</td> <td>0; 0; 0.05; 0.05; TR (0.01)</td> </tr> <tr> <td>Ru, Rh, Pd</td> <td>0</td> <td>0.0025; 0.0025; 0.01; 0.01; 0.02TR</td> <td>0.0025; 0.0025; 0.02; 0.02; TR (0.01)</td> <td>0.001; 0.001; 0.01; 0.01; TR (0.01)</td> </tr> <tr> <td>Cerium group</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0.005)</td> <td>0 (0.005)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>Pu, Zr</td> <td>0</td> <td>0.0002; 0.0002; 0.0002; 0.02TR</td> <td>0.0003; 0.0003; 0.0002; TR (0.01)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>Np</td> <td>0</td> <td>0.001; 0.01; 0.01; 0.01; 0.02TR</td> <td>0.003; 0.003; 0.01; 0.01; TR (0.01)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>Lanthanides (core group^e)</td> <td>0; 0; 0; (0)</td> <td>0.0005; 0.002; 0.01 (0.0002)</td> <td>0.005; 0.01; 0.01 (0.005)</td> <td>0; 0; 0 (0)</td> </tr> <tr> <td>La, Eu, Pr, Nd</td> <td>0; 0</td> <td>0.0002; 0.002TR</td> <td>0.005; TR (0.01)</td> <td>0; TR (0.01)</td> </tr> <tr> <td>Y, Nd, Am, Ce</td> <td>0; 0</td> <td>0.0002; 0.002TR</td> <td>0.005; TR (0.01)</td> <td>0; TR (0.01)</td> </tr> <tr> <td>Nb</td> <td>0; 0</td> <td>0.002; 0.002TR</td> <td>0.005; TR (0.01)</td> <td>0; TR (0.01)</td> </tr> <tr> <td>Fm, Sm</td> <td>0; 0</td> <td>0.0002; 0.002TR</td> <td>0.005; TR (0.01)</td> <td>0; TR (0.01)</td> </tr> </tbody> </table> <p>^aNote that it was the panel's understanding that only about 1/3 of the core will be high-burnup fuel. This is a significant deviation from the past where account analyses were performed for cores that were uniformly burned usually to 10 GWd/t.</p> <p>^bThe numbers in parentheses are taken from NUREG-1465, Accident Sequence Terms for PWR Light Water Nuclear Power Plants (Table 3.13).</p> <p>^cTR = total release. The practice in France is to assign a value of zero to the gap release term in the early in-vessel phase.</p> <p>^dNE = Not entry; the panel member concluded that there was insufficient information upon which to base an informed opinion.</p> <p>^eBoron should not be treated the same as Strontium. There is experimental evidence that boron is much more volatile than strontium. VVER/CORS and HTR/GRUL experiments indicate that about 5% of the boron is released from the fuel and 10% delivery to the containment. Strontium has a 10% release from fuel and 2% to the containment. Based upon these data available to date.</p> <p>^fThese panel members retained the NUREG-1465 heuristically grouping, e.g., one group, while two panel members subdivided the group into four subgroups.</p> <p style="text-align: center;">表添15-3 ERI/NRC 02-202における格納容器への放出 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)</p> <p>Table 3.12 MOX Releases Into Containment^a</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Gap Release</th> <th>Early In-Vessel</th> <th>Ex-Vessel</th> <th>Late In-Vessel</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Duration (Hours)</td> <td>0.7; 0.4; 0.4; 0.4; 0.4 (0.7) 0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)</td> <td>1.4; 1.4; 1.4; 1.4; 1.5 (1.3)</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>10.0 (10.0)</td> </tr> <tr> <td>Noble Gases</td> <td>0.61; 0.61; 0.61; 0.61; 0.75; 0.93; 0.05 (0.01)</td> <td>0.61; 0.61; 0.61; 0.61; 0.75; 0.93; 0.05 (0.01)</td> <td>0; 0; 0; 0; 0; TR (0)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>Halogens</td> <td>0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)</td> <td>0.325; 0.33; 0.33; 0.35; 0.375; 0.05TR (0.35)</td> <td>0.15; 0.2; 0.25; 0.25; TR (0.25)</td> <td>0.2; 0.2; 0.2; 0.2; TR (0.1)</td> </tr> <tr> <td>Alkali Metals</td> <td>0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)</td> <td>0.25; 0.30; 0.30; 0.30; 0.45TR (0.27)</td> <td>0.25; 0.25; 0.30; 0.30; TR (0.25)</td> <td>0.16; 0.15; 0.15; 0.15; TR (0.1)</td> </tr> <tr> <td>Tellurium group</td> <td>0; 0; 0; 0.005; 0.005 (0)</td> <td>0; 0; 0.2; 0.2; 0.7TR (0.02)</td> <td>0.4; 0.4; 0.6; 0.6; TR (0.23)</td> <td>0.1; 0.2; 0; 2; TR (0.003)</td> </tr> <tr> <td>Boron, Strontium</td> <td>NE^b; NE; NE; 0; 0 (0)</td> <td>NE; NE; NE; 0.01; 0.1 (0.02)</td> <td>NE; NE; NE; 0.1; 0.1 (0.1)</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0.05 (0)</td> </tr> <tr> <td>Noble Metals</td> <td>0 (0)</td> <td>(0.0025)</td> <td>(0.0025)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>Mn, Tc</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0.1</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0.1</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0.1</td> </tr> <tr> <td>Ru, Rh, Pd</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0</td> <td>NE; NE; NE; 0.05; 0.1</td> <td>NE; NE; NE; 0.05; 0.1</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0.05</td> </tr> <tr> <td>Cerium group</td> <td>0 (0)</td> <td>(0.0005)</td> <td>(0.0005)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>Pu, Zr</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0</td> <td>NE; NE; NE; 0.01</td> <td>NE; NE; NE; 0.01</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0</td> </tr> <tr> <td>Np</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0</td> <td>NE; NE; NE; 0.01</td> <td>NE; NE; NE; 0.01</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0</td> </tr> <tr> <td>Lanthanides</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0 (0)</td> <td>NE; NE; NE; 0.005 (0.0002)</td> <td>NE; NE; NE; 0.01 (0.005)</td> <td>NE; NE; NE; 0; 0 (0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>^aThis table is a portion of that from NUREG-1465, Accident Sequence Terms for PWR Light Water Nuclear Power Plants (Table 3.13).</p> <p>^bTR = total release. The practice in France is to include the entire term for early in-vessel, intermediate, and late in-vessel phases.</p> <p>^cNE = Not entry; the panel member concluded that there was insufficient information upon which to base an informed opinion.</p> <p>^dThe values in Table 3.12 are for releases from the MOX assemblies in the core and not from the LEU assemblies.</p>	Duration (Hours)	Gap Release	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel	Noble Gases	0.02; 0.07; 0.07; 0.07; NH ^b (0.01)	0.63; 0.63; 0.63; 0.63; 1.0TR (0.05)	2.0 (2.0)	10.0 (10.0)	Halogens	0.05 (0.05)	0.35; 0.95TR (0.35)	0.25 (0.25)	0.2 (0.1)	Alkali Metals	0.05 (0.05)	0.25; 0.95TR (0.15)	0.35 (0.35)	0.1 (0.1)	Tellurium group	0.003 (0)	0.10; 0.30; 0.20; 0.35; 0.7TR (0.03)	0.49 (0.23)	0.29 (0.03)	Boron, Strontium	0 (0)	0.02; ^c NE (0.02)	0.1 (0.1)	0 (0)	Noble Metals	0 (0)	0 (0.025)	0 (0.025)	0 (0)	Mn, Tc	0	0.15; 0.2; 0.2; 0.2; 0.7TR ^d (0.01)	0.02; 0.02; 0.2; 0.2; TR (0.01)	0; 0; 0.05; 0.05; TR (0.01)	Ru, Rh, Pd	0	0.0025; 0.0025; 0.01; 0.01; 0.02TR	0.0025; 0.0025; 0.02; 0.02; TR (0.01)	0.001; 0.001; 0.01; 0.01; TR (0.01)	Cerium group	0 (0)	0 (0.005)	0 (0.005)	0 (0)	Pu, Zr	0	0.0002; 0.0002; 0.0002; 0.02TR	0.0003; 0.0003; 0.0002; TR (0.01)	0	Np	0	0.001; 0.01; 0.01; 0.01; 0.02TR	0.003; 0.003; 0.01; 0.01; TR (0.01)	0	Lanthanides (core group ^e)	0; 0; 0; (0)	0.0005; 0.002; 0.01 (0.0002)	0.005; 0.01; 0.01 (0.005)	0; 0; 0 (0)	La, Eu, Pr, Nd	0; 0	0.0002; 0.002TR	0.005; TR (0.01)	0; TR (0.01)	Y, Nd, Am, Ce	0; 0	0.0002; 0.002TR	0.005; TR (0.01)	0; TR (0.01)	Nb	0; 0	0.002; 0.002TR	0.005; TR (0.01)	0; TR (0.01)	Fm, Sm	0; 0	0.0002; 0.002TR	0.005; TR (0.01)	0; TR (0.01)	Gap Release	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel	Duration (Hours)	0.7; 0.4; 0.4; 0.4; 0.4 (0.7) 0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)	1.4; 1.4; 1.4; 1.4; 1.5 (1.3)	2.0 (2.0)	10.0 (10.0)	Noble Gases	0.61; 0.61; 0.61; 0.61; 0.75; 0.93; 0.05 (0.01)	0.61; 0.61; 0.61; 0.61; 0.75; 0.93; 0.05 (0.01)	0; 0; 0; 0; 0; TR (0)	0 (0)	Halogens	0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)	0.325; 0.33; 0.33; 0.35; 0.375; 0.05TR (0.35)	0.15; 0.2; 0.25; 0.25; TR (0.25)	0.2; 0.2; 0.2; 0.2; TR (0.1)	Alkali Metals	0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)	0.25; 0.30; 0.30; 0.30; 0.45TR (0.27)	0.25; 0.25; 0.30; 0.30; TR (0.25)	0.16; 0.15; 0.15; 0.15; TR (0.1)	Tellurium group	0; 0; 0; 0.005; 0.005 (0)	0; 0; 0.2; 0.2; 0.7TR (0.02)	0.4; 0.4; 0.6; 0.6; TR (0.23)	0.1; 0.2; 0; 2; TR (0.003)	Boron, Strontium	NE ^b ; NE; NE; 0; 0 (0)	NE; NE; NE; 0.01; 0.1 (0.02)	NE; NE; NE; 0.1; 0.1 (0.1)	NE; NE; NE; 0; 0.05 (0)	Noble Metals	0 (0)	(0.0025)	(0.0025)	(0)	Mn, Tc	NE; NE; NE; 0; 0	NE; NE; NE; 0; 0.1	NE; NE; NE; 0; 0.1	NE; NE; NE; 0; 0.1	Ru, Rh, Pd	NE; NE; NE; 0; 0	NE; NE; NE; 0.05; 0.1	NE; NE; NE; 0.05; 0.1	NE; NE; NE; 0; 0.05	Cerium group	0 (0)	(0.0005)	(0.0005)	(0)	Pu, Zr	NE; NE; NE; 0; 0	NE; NE; NE; 0.01	NE; NE; NE; 0.01	NE; NE; NE; 0; 0	Np	NE; NE; NE; 0; 0	NE; NE; NE; 0.01	NE; NE; NE; 0.01	NE; NE; NE; 0; 0	Lanthanides	NE; NE; NE; 0; 0 (0)	NE; NE; NE; 0.005 (0.0002)	NE; NE; NE; 0.01 (0.005)	NE; NE; NE; 0; 0 (0)
Duration (Hours)	Gap Release	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel																																																																																																																																																								
Noble Gases	0.02; 0.07; 0.07; 0.07; NH ^b (0.01)	0.63; 0.63; 0.63; 0.63; 1.0TR (0.05)	2.0 (2.0)	10.0 (10.0)																																																																																																																																																								
Halogens	0.05 (0.05)	0.35; 0.95TR (0.35)	0.25 (0.25)	0.2 (0.1)																																																																																																																																																								
Alkali Metals	0.05 (0.05)	0.25; 0.95TR (0.15)	0.35 (0.35)	0.1 (0.1)																																																																																																																																																								
Tellurium group	0.003 (0)	0.10; 0.30; 0.20; 0.35; 0.7TR (0.03)	0.49 (0.23)	0.29 (0.03)																																																																																																																																																								
Boron, Strontium	0 (0)	0.02; ^c NE (0.02)	0.1 (0.1)	0 (0)																																																																																																																																																								
Noble Metals	0 (0)	0 (0.025)	0 (0.025)	0 (0)																																																																																																																																																								
Mn, Tc	0	0.15; 0.2; 0.2; 0.2; 0.7TR ^d (0.01)	0.02; 0.02; 0.2; 0.2; TR (0.01)	0; 0; 0.05; 0.05; TR (0.01)																																																																																																																																																								
Ru, Rh, Pd	0	0.0025; 0.0025; 0.01; 0.01; 0.02TR	0.0025; 0.0025; 0.02; 0.02; TR (0.01)	0.001; 0.001; 0.01; 0.01; TR (0.01)																																																																																																																																																								
Cerium group	0 (0)	0 (0.005)	0 (0.005)	0 (0)																																																																																																																																																								
Pu, Zr	0	0.0002; 0.0002; 0.0002; 0.02TR	0.0003; 0.0003; 0.0002; TR (0.01)	0																																																																																																																																																								
Np	0	0.001; 0.01; 0.01; 0.01; 0.02TR	0.003; 0.003; 0.01; 0.01; TR (0.01)	0																																																																																																																																																								
Lanthanides (core group ^e)	0; 0; 0; (0)	0.0005; 0.002; 0.01 (0.0002)	0.005; 0.01; 0.01 (0.005)	0; 0; 0 (0)																																																																																																																																																								
La, Eu, Pr, Nd	0; 0	0.0002; 0.002TR	0.005; TR (0.01)	0; TR (0.01)																																																																																																																																																								
Y, Nd, Am, Ce	0; 0	0.0002; 0.002TR	0.005; TR (0.01)	0; TR (0.01)																																																																																																																																																								
Nb	0; 0	0.002; 0.002TR	0.005; TR (0.01)	0; TR (0.01)																																																																																																																																																								
Fm, Sm	0; 0	0.0002; 0.002TR	0.005; TR (0.01)	0; TR (0.01)																																																																																																																																																								
Gap Release	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel																																																																																																																																																									
Duration (Hours)	0.7; 0.4; 0.4; 0.4; 0.4 (0.7) 0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)	1.4; 1.4; 1.4; 1.4; 1.5 (1.3)	2.0 (2.0)	10.0 (10.0)																																																																																																																																																								
Noble Gases	0.61; 0.61; 0.61; 0.61; 0.75; 0.93; 0.05 (0.01)	0.61; 0.61; 0.61; 0.61; 0.75; 0.93; 0.05 (0.01)	0; 0; 0; 0; 0; TR (0)	0 (0)																																																																																																																																																								
Halogens	0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)	0.325; 0.33; 0.33; 0.35; 0.375; 0.05TR (0.35)	0.15; 0.2; 0.25; 0.25; TR (0.25)	0.2; 0.2; 0.2; 0.2; TR (0.1)																																																																																																																																																								
Alkali Metals	0.05; 0.05; 0.05; 0.05; 0.07 (0.01)	0.25; 0.30; 0.30; 0.30; 0.45TR (0.27)	0.25; 0.25; 0.30; 0.30; TR (0.25)	0.16; 0.15; 0.15; 0.15; TR (0.1)																																																																																																																																																								
Tellurium group	0; 0; 0; 0.005; 0.005 (0)	0; 0; 0.2; 0.2; 0.7TR (0.02)	0.4; 0.4; 0.6; 0.6; TR (0.23)	0.1; 0.2; 0; 2; TR (0.003)																																																																																																																																																								
Boron, Strontium	NE ^b ; NE; NE; 0; 0 (0)	NE; NE; NE; 0.01; 0.1 (0.02)	NE; NE; NE; 0.1; 0.1 (0.1)	NE; NE; NE; 0; 0.05 (0)																																																																																																																																																								
Noble Metals	0 (0)	(0.0025)	(0.0025)	(0)																																																																																																																																																								
Mn, Tc	NE; NE; NE; 0; 0	NE; NE; NE; 0; 0.1	NE; NE; NE; 0; 0.1	NE; NE; NE; 0; 0.1																																																																																																																																																								
Ru, Rh, Pd	NE; NE; NE; 0; 0	NE; NE; NE; 0.05; 0.1	NE; NE; NE; 0.05; 0.1	NE; NE; NE; 0; 0.05																																																																																																																																																								
Cerium group	0 (0)	(0.0005)	(0.0005)	(0)																																																																																																																																																								
Pu, Zr	NE; NE; NE; 0; 0	NE; NE; NE; 0.01	NE; NE; NE; 0.01	NE; NE; NE; 0; 0																																																																																																																																																								
Np	NE; NE; NE; 0; 0	NE; NE; NE; 0.01	NE; NE; NE; 0.01	NE; NE; NE; 0; 0																																																																																																																																																								
Lanthanides	NE; NE; NE; 0; 0 (0)	NE; NE; NE; 0.005 (0.0002)	NE; NE; NE; 0.01 (0.005)	NE; NE; NE; 0; 0 (0)																																																																																																																																																								

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																													
		<p>表添 15-4 SAND2011-0128 における格納容器への放出 (高燃焼度燃料)</p> <p>Table 13. Comparison of PWR high burnup durations and release fractions (bold entries) with those recommended for PWRs in NUREG-1465 (parenthetical entries).</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Duration (hours)</th><th>Gap Release</th><th>In-vessel Release</th><th>Ex-vessel Release</th><th>Late In-vessel Release</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Noble Gases (Kr, Xe)</td><td>0.017 (0.01)</td><td>0.94 (0.95)</td><td>0.011 (0.01)</td><td>0.003 (0.01)</td></tr> <tr> <td>Halogens (Br, I)</td><td>0.004 (0.05)</td><td>0.37 (0.35)</td><td>0.011 (0.25)</td><td>0.21 (0.10)</td></tr> <tr> <td>Alkali Metals (Rb, Cs)</td><td>0.003 (0.05)</td><td>0.23 (0.25)</td><td>0.02 (0.35)</td><td>0.06 (0.10)</td></tr> <tr> <td>Alkaline Earths (Sr, Ba)</td><td>0.0006 (0)</td><td>0.004 (0.02)</td><td>0.003 (0.10)</td><td>0 (-)</td></tr> <tr> <td>Tellurium Group (Te, Se, Sb)</td><td>0.004 (0)</td><td>0.30 (0.05)</td><td>0.003 (0.25)</td><td>0.10 (0.005)</td></tr> <tr> <td>Molybdenum (Mo, Tc, Nb)</td><td>-</td><td>0.43 (0.0025)</td><td>0.41 (0.025)</td><td>0.13 (0)</td></tr> <tr> <td>Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)</td><td>-</td><td>0.006 (0.0025)</td><td>[0.0025] (0.0025)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)</td><td>-</td><td>1.5×10^{-5} (2×10^{-6})</td><td>1.3×10^{-5} (2×10^{-6})</td><td>-</td></tr> <tr> <td>Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)</td><td>-</td><td>1.5×10^{-5} (5×10^{-6})</td><td>2.4×10^{-5} (0.005)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>添 15-5 SAND2011-0128 における格納容器への放出 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)</p> <p>Table 16. Comparison of proposed source term for an ice-condenser PWR with a 40% MOX core (bold entries) to the NUREG-1465 source term for PWRs (parenthetical entries).</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Duration (hours)</th><th>Gap Release</th><th>In-vessel Release</th><th>Ex-vessel Release</th><th>Late In-vessel Release</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.36 (0.05)</td><td>4.4 (1.7)</td><td>6.5 (2.9)</td><td>16 (19)</td><td></td></tr> <tr> <td>Release Fractions of Radionuclide Groups</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>Noble Gases (Kr, Xe)</td><td>0.026 (0.050)</td><td>0.86 (0.95)</td><td>0.05 (0)</td><td>0.026 (0)</td></tr> <tr> <td>Halogens (Br, I)</td><td>0.026 (0.050)</td><td>0.48 (0.35)</td><td>0.06 (0.25)</td><td>0.056 (0.10)</td></tr> <tr> <td>Alkali Metals (Rb, Cs)</td><td>0.014 (0.050)</td><td>0.44 (0.25)</td><td>0.07 (0.35)</td><td>0.023 (0.10)</td></tr> <tr> <td>Alkaline Earths (Sr, Ba)</td><td>-</td><td>0.0015 (0.020)</td><td>0.006 (0.1)</td><td>3×10^{-5} (0)</td></tr> <tr> <td>Tellurium Group (Te, Se, Sb)</td><td>0.014 (0)</td><td>0.38 (0.05)</td><td>0.014 (0.25)</td><td>0.006 (0.005)</td></tr> <tr> <td>Molybdenum (Mo, Tc, Nb)</td><td>-</td><td>0.27 (0.0025)</td><td>[0.0025] (0.0025)</td><td>0.024 (0)</td></tr> <tr> <td>Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)</td><td>-</td><td>0.005 (0.0025)</td><td>[0.0025] (0.0025)</td><td>3×10^{-4} (0)</td></tr> <tr> <td>Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)</td><td>-</td><td>1.1×10^{-5} (0.0002)</td><td>3×10^{-5} (0.0002)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)</td><td>-</td><td>1.0×10^{-5} (0.0005)</td><td>5×10^{-5} (0.005)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	Duration (hours)	Gap Release	In-vessel Release	Ex-vessel Release	Late In-vessel Release	Noble Gases (Kr, Xe)	0.017 (0.01)	0.94 (0.95)	0.011 (0.01)	0.003 (0.01)	Halogens (Br, I)	0.004 (0.05)	0.37 (0.35)	0.011 (0.25)	0.21 (0.10)	Alkali Metals (Rb, Cs)	0.003 (0.05)	0.23 (0.25)	0.02 (0.35)	0.06 (0.10)	Alkaline Earths (Sr, Ba)	0.0006 (0)	0.004 (0.02)	0.003 (0.10)	0 (-)	Tellurium Group (Te, Se, Sb)	0.004 (0)	0.30 (0.05)	0.003 (0.25)	0.10 (0.005)	Molybdenum (Mo, Tc, Nb)	-	0.43 (0.0025)	0.41 (0.025)	0.13 (0)	Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)	-	0.006 (0.0025)	[0.0025] (0.0025)	-	Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)	-	1.5×10^{-5} (2×10^{-6})	1.3×10^{-5} (2×10^{-6})	-	Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)	-	1.5×10^{-5} (5×10^{-6})	2.4×10^{-5} (0.005)	-	Duration (hours)	Gap Release	In-vessel Release	Ex-vessel Release	Late In-vessel Release	0.36 (0.05)	4.4 (1.7)	6.5 (2.9)	16 (19)		Release Fractions of Radionuclide Groups					Noble Gases (Kr, Xe)	0.026 (0.050)	0.86 (0.95)	0.05 (0)	0.026 (0)	Halogens (Br, I)	0.026 (0.050)	0.48 (0.35)	0.06 (0.25)	0.056 (0.10)	Alkali Metals (Rb, Cs)	0.014 (0.050)	0.44 (0.25)	0.07 (0.35)	0.023 (0.10)	Alkaline Earths (Sr, Ba)	-	0.0015 (0.020)	0.006 (0.1)	3×10^{-5} (0)	Tellurium Group (Te, Se, Sb)	0.014 (0)	0.38 (0.05)	0.014 (0.25)	0.006 (0.005)	Molybdenum (Mo, Tc, Nb)	-	0.27 (0.0025)	[0.0025] (0.0025)	0.024 (0)	Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)	-	0.005 (0.0025)	[0.0025] (0.0025)	3×10^{-4} (0)	Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)	-	1.1×10^{-5} (0.0002)	3×10^{-5} (0.0002)	-	Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)	-	1.0×10^{-5} (0.0005)	5×10^{-5} (0.005)	-
Duration (hours)	Gap Release	In-vessel Release	Ex-vessel Release	Late In-vessel Release																																																																																																												
Noble Gases (Kr, Xe)	0.017 (0.01)	0.94 (0.95)	0.011 (0.01)	0.003 (0.01)																																																																																																												
Halogens (Br, I)	0.004 (0.05)	0.37 (0.35)	0.011 (0.25)	0.21 (0.10)																																																																																																												
Alkali Metals (Rb, Cs)	0.003 (0.05)	0.23 (0.25)	0.02 (0.35)	0.06 (0.10)																																																																																																												
Alkaline Earths (Sr, Ba)	0.0006 (0)	0.004 (0.02)	0.003 (0.10)	0 (-)																																																																																																												
Tellurium Group (Te, Se, Sb)	0.004 (0)	0.30 (0.05)	0.003 (0.25)	0.10 (0.005)																																																																																																												
Molybdenum (Mo, Tc, Nb)	-	0.43 (0.0025)	0.41 (0.025)	0.13 (0)																																																																																																												
Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)	-	0.006 (0.0025)	[0.0025] (0.0025)	-																																																																																																												
Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)	-	1.5×10^{-5} (2×10^{-6})	1.3×10^{-5} (2×10^{-6})	-																																																																																																												
Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)	-	1.5×10^{-5} (5×10^{-6})	2.4×10^{-5} (0.005)	-																																																																																																												
Duration (hours)	Gap Release	In-vessel Release	Ex-vessel Release	Late In-vessel Release																																																																																																												
0.36 (0.05)	4.4 (1.7)	6.5 (2.9)	16 (19)																																																																																																													
Release Fractions of Radionuclide Groups																																																																																																																
Noble Gases (Kr, Xe)	0.026 (0.050)	0.86 (0.95)	0.05 (0)	0.026 (0)																																																																																																												
Halogens (Br, I)	0.026 (0.050)	0.48 (0.35)	0.06 (0.25)	0.056 (0.10)																																																																																																												
Alkali Metals (Rb, Cs)	0.014 (0.050)	0.44 (0.25)	0.07 (0.35)	0.023 (0.10)																																																																																																												
Alkaline Earths (Sr, Ba)	-	0.0015 (0.020)	0.006 (0.1)	3×10^{-5} (0)																																																																																																												
Tellurium Group (Te, Se, Sb)	0.014 (0)	0.38 (0.05)	0.014 (0.25)	0.006 (0.005)																																																																																																												
Molybdenum (Mo, Tc, Nb)	-	0.27 (0.0025)	[0.0025] (0.0025)	0.024 (0)																																																																																																												
Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)	-	0.005 (0.0025)	[0.0025] (0.0025)	3×10^{-4} (0)																																																																																																												
Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)	-	1.1×10^{-5} (0.0002)	3×10^{-5} (0.0002)	-																																																																																																												
Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)	-	1.0×10^{-5} (0.0005)	5×10^{-5} (0.005)	-																																																																																																												

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
		<p>表添15-6緊急時対策所の被ばく評価結果における 原子炉建屋内の放射性物質からの直接線及び スカイシャイン線の各核種グループ内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>核種グループ</th><th>直接線及びスカイシャイン線量^(注1, 2, 3) (mSv)</th><th>内訳 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td><td>約 4.1×10^{-4}</td><td>32</td></tr> <tr> <td>よう素類</td><td>約 7.6×10^{-4}</td><td>59</td></tr> <tr> <td>Cs類</td><td>約 1.1×10^{-4}</td><td>8</td></tr> <tr> <td>Te類</td><td>約 5.8×10^{-6}</td><td><1</td></tr> <tr> <td>Ba類</td><td>約 6.2×10^{-7}</td><td><1</td></tr> <tr> <td>Ru類</td><td>約 5.5×10^{-8}</td><td><1</td></tr> <tr> <td>Ce類</td><td>約 4.7×10^{-10}</td><td><1</td></tr> <tr> <td>La類</td><td>約 1.2×10^{-5}</td><td><1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>約 1.3×10^{-3}</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 7日間積算線量 (注2) 有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 (注3) 泊発電所3号炉発災時の値</p>	核種グループ	直接線及びスカイシャイン線量 ^(注1, 2, 3) (mSv)	内訳 (%)	希ガス類	約 4.1×10^{-4}	32	よう素類	約 7.6×10^{-4}	59	Cs類	約 1.1×10^{-4}	8	Te類	約 5.8×10^{-6}	<1	Ba類	約 6.2×10^{-7}	<1	Ru類	約 5.5×10^{-8}	<1	Ce類	約 4.7×10^{-10}	<1	La類	約 1.2×10^{-5}	<1	合計	約 1.3×10^{-3}	100	<p>【女川】 大飯審査実績の反映 【大飯】 記載方針等の相違 • NUREG-1465 のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 • 泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465 のソースタームを適用できるという結論には相違ない。</p>
核種グループ	直接線及びスカイシャイン線量 ^(注1, 2, 3) (mSv)	内訳 (%)																															
希ガス類	約 4.1×10^{-4}	32																															
よう素類	約 7.6×10^{-4}	59																															
Cs類	約 1.1×10^{-4}	8																															
Te類	約 5.8×10^{-6}	<1																															
Ba類	約 6.2×10^{-7}	<1																															
Ru類	約 5.5×10^{-8}	<1																															
Ce類	約 4.7×10^{-10}	<1																															
La類	約 1.2×10^{-5}	<1																															
合計	約 1.3×10^{-3}	100																															

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="color: red;">参考資料1 被ばく評価に対する地形の影響について</p> <p>1.はじめに 緊急時対策所の居住性評価においては、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に係る審査ガイド」（以下、「審査ガイド」という。）に基づき、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」（以下「気象指針」という。）に示された建屋影響評価式と同様にガウスブルームモデルを適用し、相対濃度及び相対線量を評価している。</p> <p>大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形の影響について、以下にて評価モデルの保守性の観点から説明する。</p> <p>2.被ばく評価に対する地形影響について 本評価は、山地形がある場合でも平地と置き換え、地上放出一地上評価点を最短の直線距離とし、炉心から緊急時対策所の着目方位を、建屋による拡がりを考慮して1方位として解析しているが、以下の理由により地形影響は評価点における地表煙軸を低減させると考えられる。</p> <p>(1) 排ガスの地表煙軸濃度が最大となるのは一般に建屋の背後であり、その風下距離以遠に存在する地形の影響は、亂れを促進させ、ガスをより拡散させて水平・鉛直方向の拡散幅が拡大することで地表煙軸濃度を小さくする方法に働く。</p> <p>(2) 着目方位の排ガスの一部が水平・鉛直方向において山地形を迂回、又は乗り越えて評価点に到達する場合、ガスの吹走距離が長くなることから、地表煙軸濃度は小さくなる。</p> <p>(3) また、隣接方位の排ガスが地形を迂回せずに拡散して評価点に到達する場合、放出点から約600m離れた位置での隣接方位からの水平分布を考慮した緊急時対策所の排ガス濃度（排ガス濃度分布の裾野）は、評価方位の地表煙軸濃度に比べ十分小さくなる。さらに、被ばく評価で用いている相対濃度および相対線量は年間の97%値を統計値として採用しており、1方位のみを考慮した評価の場合、それ以外の方位の回り込みを考慮したとしても、相対濃度比は、評価方位の10⁻⁵となること、また、距離も長くなることから、より低い排ガス濃度が現れるだけあり、それらが統計の上位に大きく影響を与えることはないため97%値が変化するとは考えにくい。</p> <p>よって、「気象指針」に示される建屋影響評価式を適用し、地形の起伏を無視した平坦なモデルによる評価地点までの最短の直線の距離を用いて、ガウス分布のピーク値で評価することにより、相対濃度及び相対線量は保守側に評価できる。</p>			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形に對しガウスブルームモデルを適用した場合の保守性についての説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
<p>第1表 緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th><th>新緊対所</th><th>現緊対所[※]</th></tr> <tr> <th></th><th>実効線量 (mSv)</th><th>実効線量 (mSv)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①建屋からのガンマ線による緊急時対策所内の被ばく</td><td>約 2.5×10^{-4}</td><td>約 1.8×10^0</td></tr> <tr> <td>②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内の被ばく</td><td>約 3.5×10^{-3}</td><td>約 3.0×10^{-3}</td></tr> <tr> <td>③建屋内外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内の被ばく</td><td>約 3.5×10^0</td><td>約 5.3×10^1</td></tr> <tr> <td>④大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内の被ばく</td><td>約 5.7×10^{-1}</td><td>約 9.3×10^{-2}</td></tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④)</td><td>約 4.2</td><td>約 55</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※緊急時対策所（指揮所）の評価結果</p> <p>第1図 大飯3、4号炉と緊急時対策所の位置関係</p> <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガスの裾野の影響について 3/4号格納容器から緊対所までは約600mであり、600m地点における水平濃度分布は以下の通り。 600mでの1方位(22.5°)の弧の長さは約230mであり、正・隣接方位の軸上間の濃度減少を考えると正方位軸上に対し 10^{-5}程度に濃度が低減している。 →排ガスの裾野がかかっても影響は小さい。 <p>大気安定度D 600m地点</p> <p>600m</p> <p>22.5°</p> <p>22.5°</p> <p>約230m</p>	被ばく経路	新緊対所	現緊対所 [※]		実効線量 (mSv)	実効線量 (mSv)	①建屋からのガンマ線による緊急時対策所内の被ばく	約 2.5×10^{-4}	約 1.8×10^0	②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内の被ばく	約 3.5×10^{-3}	約 3.0×10^{-3}	③建屋内外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内の被ばく	約 3.5×10^0	約 5.3×10^1	④大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内の被ばく	約 5.7×10^{-1}	約 9.3×10^{-2}	合計 (①+②+③+④)	約 4.2	約 55	
被ばく経路	新緊対所	現緊対所 [※]																				
	実効線量 (mSv)	実効線量 (mSv)																				
①建屋からのガンマ線による緊急時対策所内の被ばく	約 2.5×10^{-4}	約 1.8×10^0																				
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内の被ばく	約 3.5×10^{-3}	約 3.0×10^{-3}																				
③建屋内外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内の被ばく	約 3.5×10^0	約 5.3×10^1																				
④大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内の被ばく	約 5.7×10^{-1}	約 9.3×10^{-2}																				
合計 (①+②+③+④)	約 4.2	約 55																				

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・排ガスの吹走距離の影響について 大気安定度 D における 600m 地点の相対濃度を基準として、各距離における相対濃度比を考えると、以下のようなグラフとなる。左記と同様に 1 方位分（約 230m）の吹走距離が延びたとした場合、相対濃度は 600m 位置に対して 0.7 度程に減少している。</p>			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯 3, 4 号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形に対しガウスブルームモデルを適用した場合の保守性についての説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p style="color: red;">参考資料2 被ばく評価に対する山、地形の低減効果について</p> <p>1. はじめに 「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」に基づき、第1図のとおりそれぞれの被ばく経路について、被ばく評価を行なっている。大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があり、緊急時対策所から大飯3,4号炉は直視できないため、山、地形による被ばく低減効果について、以下にて説明する。</p> <p>2. 被ばく評価に対する地形による低減効果について 緊急時対策所は、第2図に示すとおり、炉心から直視できない配置となっているため、山等により遮へい効果が期待できる。しかし、評価モデルについては、保守的に地形の影響を考慮せず、平坦な土地に緊急時対策所を配置したモデルとしている。また、緊急時対策所の居住性を確保するために、適切な緊急時対策所の遮へい設計、換気設計が要求されているため、遮へい壁、換気設備を設置すること及び離隔を取ることで居住性を確保している。被ばく評価結果を第1表に示す。</p> <p>それぞれの被ばく経路について、独立した計算を行い、足し合わせた結果を評価結果としているが、炉心から緊急時対策所まで十分な離隔（約650m）があること及び遮へい設備、換気設備により、判断基準の100mSvと比較して、十分小さい約4.2mSvとなっている。</p> <p>ここで、①の直接ガムマ線による緊急時対策所内での被ばくについては、山等の遮へい効果が期待でき、これらの線量の評価結果全体に対する割合は、1%未満となっている。</p> <p style="text-align: center;">第1表 緊急時対策所の対策部員の被ばく評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">被ばく経路</th> <th style="width: 90%;">緊急時対策所実効線量 (mSv)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく</td> <td>約 2.5×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガムマ線による緊急時対策所内での被ばく</td> <td>約 3.5×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>③ 建屋内外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく</td> <td>約 3.5×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>④ 大気中へ放出された地表面に比着した放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく</td> <td>約 5.7×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.2</td> </tr> </tbody> </table>	被ばく経路	緊急時対策所実効線量 (mSv)	① 建屋からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 2.5×10^{-4}	② 大気中へ放出された放射性物質のガムマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-5}	③ 建屋内外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-5}	④ 大気中へ放出された地表面に比着した放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 5.7×10^{-5}	合計 (①+②+③+④)	約 4.2			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形により直接ガムマ線が遮蔽されることの被ばく評価への影響についての説明を行なっている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
被ばく経路	緊急時対策所実効線量 (mSv)														
① 建屋からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 2.5×10^{-4}														
② 大気中へ放出された放射性物質のガムマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-5}														
③ 建屋内外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-5}														
④ 大気中へ放出された地表面に比着した放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 5.7×10^{-5}														
合計 (①+②+③+④)	約 4.2														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 緊急時対策所の被ばく経路</p> <p>第2図 大飯3、4号機と緊急時対策所の位置関係</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3、4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形により直接ガンマ線が遮蔽されることの被ばく評価への影響についての説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

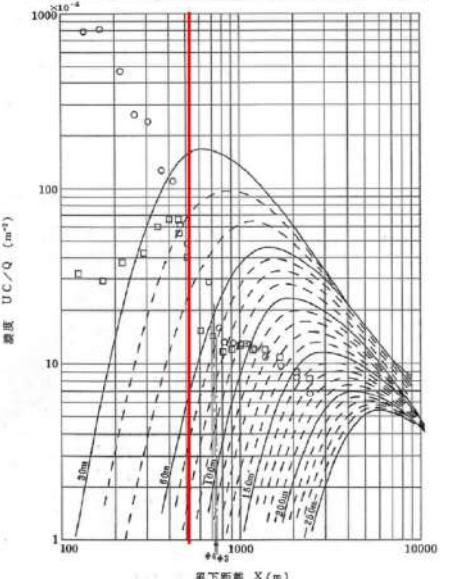
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="color: red;">参考資料3 被ばく評価に対する地形影響に係る風洞実験結果の考察について</p> <p>1.はじめに 緊急時対策所の居住性評価においては、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に係る審査ガイド」（以下、「審査ガイド」という。）に基づき、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」（以下「気象指針」という。）に示された建屋影響評価式と同様にガウスブルームモデルを適用し、相対濃度及び相対線量を評価している。 本評価は、山地形がある場合でも平地と置き換え、地上放出一地上評価点を最短の直線距離とし、炉心から緊急時対策所の着目方位を建屋による拡がりを考慮して1方位として解析している。その際に排ガスの山地形による拡散促進効果を無視することで保守的な解析としている。 本資料では、公開文献である大飯発電所建風洞実験報告書を用いて、隣接方位の排ガスが山地形を乗り越えていること、及び排ガスは一般的に地形によって拡散が促進されることを説明する。</p> <p>2.大飯3、4号炉建設時の風洞実験について 大飯3、4号炉建設時に大飯発電所周辺地形を考慮した風洞実験を行い、事故時排気筒から放出されるガスの拡散に及ぼす周辺地形及び建屋の影響を定量的に評価している。風洞実験の報告書を添付資料に示す。 本実験では、事故時に排気筒実高（3、4号炉の場合、8.2.7m）から放出し、煙軸地上面濃度分布を測定している。第1図に発電所境界を示すが、緊急時対策所の着目方位（E NE）の隣接方位と同様に山地形に向かって拡散する方位（S E）の煙軸地表濃度分布を第2図に示す。第2図から、以下のことがわかる。 約700m先（山地形を乗り越えた場所）でも排ガス濃度が測定されており、排ガスが山地形を乗り越えている。 山地形（約500m先）により排ガスの拡散が促進され、濃度が減衰している。</p> <p>3.まとめ 大飯3、4号炉建設時の風洞実験結果より、隣接方位の排ガスは山地形を乗り越えていることから、炉心から緊急時対策所の着目方位を建屋による拡がりを考慮して1方位としていることは妥当であると考える。また、地形により排ガスの拡散が促進されるが、これを無視している緊急時対策所の被ばく評価は保守的であると考える。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3、4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
 <p>第1図 発電所境界</p> <table border="1" data-bbox="190 690 572 786"> <thead> <tr> <th>風向</th> <th>排気高</th> <th>符号</th> <th>放出高 z_{f0} (m.EL)</th> <th>有効高さ H_e (m)</th> <th>評価距離 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N W</td> <td># 3</td> <td>□</td> <td>827</td> <td>65</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td></td> <td># 4</td> <td>○</td> <td>827</td> <td>55</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第2図 煙軸地上濃度分布（事故時）（風向NW）</p>	風向	排気高	符号	放出高 z_{f0} (m.EL)	有効高さ H_e (m)	評価距離 (m)	N W	# 3	□	827	65	740		# 4	○	827	55	720		<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風向	排気高	符号	放出高 z_{f0} (m.EL)	有効高さ H_e (m)	評価距離 (m)															
N W	# 3	□	827	65	740															
	# 4	○	827	55	720															

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大飯発電所 添付資料 大飯発電所風洞実験報告書 昭和63年5月 関西電力株式会社			【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

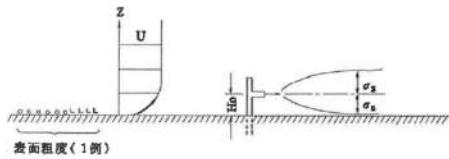
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
目 次 1. 実験目的 1 2. 実験条件 1 2.1 風洞風速 1 2.2 亂れ強さ 1 2.3 ガス放出方式 1 2.4 模型縮尺及び範囲 1 3. 実験装置 2 3.1 平地実験 2 3.2 地形実験 2 4. 実験方法 3 4.1 風 調 3 4.2 地図測定 3 5. 実験結果 4			【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 実験目的 原子力発電所からの排ガスによる周辺の被ばく線量評価に際しては、風洞実験により地形及び建物等の影響を定量的に評価する必要がある。 本報告書は、三度理工業機械研究所の放散実験用風洞を使用して大飯発電所周辺地形を考慮した実験を行い、排気筒から放出されるガスの放出に及ぼす周辺地形及び建物の影響を定量的に評価した結果をまとめたものである。</p> <p>2. 実験条件</p> <p>2.1 風洞風速 風洞風速(U)は一様流中で 3m/sとした。</p> <p>2.2 波れ強さ 排気筒上流側の床面に波面粗度模型を設置し、平地実験の鉛直方向放散高 (σ_z) がバスクル安定度C～D型に対応するものとした。 (第1図、第2図)</p> <p>2.3 ガス放出方式 水平方向にガスを放出するJ型複数排気筒を用いた。</p>  <p>2.4 模型縮尺及び範囲 模型縮尺 $1/1,000$ で半径 1.5 km の円形模型とこれに続く長さ約 2 km の風下、風上模型を使用した。(第3図、第4図参照)</p>			<p>【大飯】地形条件の相違 大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 実験概要</p> <p>3.1 平地実験</p> <p>平板上に表面粗度模型を置いた状態で放出高さを $H = 0, 30, 60, 100, 150, 200, 250 \text{ m}$ として地表面度分布を測定した。</p> <p>3.2 地形実験</p> <p>(i) 平常運転時</p> <p>1号、2号、3号及び4号単独で、周辺監視区域境界における排気側全方位で第1段に示すとおり次式より求まる平常運転時に相当する高さ (H_o) から放出し、地表面度分布を測定した。</p> $H_o = H_s + \Delta H$ $\Delta H = 3 \frac{W \cdot D}{U}$ <p>H_s : 排気側高さ (m) ΔH : 吹上げ高さ (m) W : 排気ガスの排出速度 (m^3/s) D : 排気側出口直径 (m) U : 風速 (m/s)</p> <p>(ii) 事故時</p> <p>1号、2号、3号及び4号単独で、敷地境界又は塔投擲設定区域等境界（以下「敷地等境界」という。）における排気側全方位について排気側高さから放出し、地表面度分布を測定した。但し、1号及び2号については、各方位で敷地等境界までの距離の近い方の排気側を代表させて実施した。尚、1号と2号の事故時放出の実験は、昭和57年に実施し、他の実験は、昭和59年に実施した。</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 実験方法</p> <p>4.1 風洞</p> <p>試験風洞としては、幅3m×高さ2m×長さ25mの大型風洞を使用した。</p> <p>●</p> <p>4.2 濃度測定</p> <p>排気筒より放出されたトレーサガス(NEt_3)は風に運ばれながら拡散した後、地形模型に開けられた多数の吸込孔より低速で同時に吸引され横底下に設置された試験管中の蒸留水に溶け込む。一定時間吸引を行った後、溶解液を電気伝導度計にかけて地表面濃度を測定した。</p> <p>○</p> <p>- 3 -</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 実験結果</p> <p>平地実験及び地形実験で得られた結果から、次の手順により排気筒有効高さを求めた。</p> <p>(1) 平地実験で放出高さ(H)ごとに燃耗熱密度分布を求め、この分布を用いて、放出高さ10m毎の近似曲線を求めた。（第5図）</p> <p>(2) 地形実験で各方位ごとの放出高さ(H_0)について燃耗熱密度分布を求めた。これらの熱密度分布から、評価地点以遠において地形実験の熱密度分布を下回らない熱度を示す平地実験の放出高さ(H)を排気筒有効高さ(H_e)とした。（第6図～第29図）</p> <p>第2表に、排気筒有効高さを5m刻みの切替値です。</p> <p style="text-align: center;">) 1))</p> <p style="text-align: center;">) 1)</p> <p style="text-align: center;">) 1)</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉					女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
第1表 平常運転時用風洞実験に使用する放出ガス吹上げ高さ <table border="1"> <caption>（単位：m）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">風 向</th> <th colspan="2">1・2 号</th> <th colspan="2">3・4 号</th> </tr> <tr> <th>1/U_(sec/m)</th> <th>2 号</th> <th>1/U_(sec/m)</th> <th>3 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>WNW</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.88</td> <td>8.85 (14.62)</td> <td>5.84 (18.61)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>NW</td> <td>0.25 (0.02)</td> <td>2.82 (8.83)</td> <td>1.85 (8.83)</td> <td>0.22</td> <td>4.84 (12.61)</td> <td>8.84 (11.01)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NNW</td> <td>0.28 (0.01)</td> <td>2.81 (8.54)</td> <td>2.14</td> <td>0.26</td> <td>5.15 (13.42)</td> <td>4.88 (12.00)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>0.25 (0.15)</td> <td>2.75 (9.15)</td> <td>2.76</td> <td>0.44</td> <td>8.77 (17.04)</td> <td>7.87 (15.84)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NNE</td> <td>0.43 (0.04)</td> <td>4.54 (9.74)</td> <td>8.84 (9.74)</td> <td>0.58</td> <td>10.66 (18.88)</td> <td>8.95 (17.22)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NE</td> <td>0.54 (0.06)</td> <td>5.65 (10.67)</td> <td>4.17</td> <td>0.68</td> <td>12.61 (20.68)</td> <td>10.80 (19.80)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ENE</td> <td>0.91 (14.87)</td> <td>6.47 (12.64)</td> <td>6.24</td> <td>0.87</td> <td>17.86 (28.85)</td> <td>14.58 (22.86)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					風 向	1・2 号		3・4 号		1/U _(sec/m)	2 号	1/U _(sec/m)	3 号	WNW	-	-	0.88	8.85 (14.62)	5.84 (18.61)			NW	0.25 (0.02)	2.82 (8.83)	1.85 (8.83)	0.22	4.84 (12.61)	8.84 (11.01)		NNW	0.28 (0.01)	2.81 (8.54)	2.14	0.26	5.15 (13.42)	4.88 (12.00)		N	0.25 (0.15)	2.75 (9.15)	2.76	0.44	8.77 (17.04)	7.87 (15.84)		NNE	0.43 (0.04)	4.54 (9.74)	8.84 (9.74)	0.58	10.66 (18.88)	8.95 (17.22)		NE	0.54 (0.06)	5.65 (10.67)	4.17	0.68	12.61 (20.68)	10.80 (19.80)		ENE	0.91 (14.87)	6.47 (12.64)	6.24	0.87	17.86 (28.85)	14.58 (22.86)			
風 向	1・2 号		3・4 号																																																																				
	1/U _(sec/m)	2 号	1/U _(sec/m)	3 号																																																																			
WNW	-	-	0.88	8.85 (14.62)	5.84 (18.61)																																																																		
NW	0.25 (0.02)	2.82 (8.83)	1.85 (8.83)	0.22	4.84 (12.61)	8.84 (11.01)																																																																	
NNW	0.28 (0.01)	2.81 (8.54)	2.14	0.26	5.15 (13.42)	4.88 (12.00)																																																																	
N	0.25 (0.15)	2.75 (9.15)	2.76	0.44	8.77 (17.04)	7.87 (15.84)																																																																	
NNE	0.43 (0.04)	4.54 (9.74)	8.84 (9.74)	0.58	10.66 (18.88)	8.95 (17.22)																																																																	
NE	0.54 (0.06)	5.65 (10.67)	4.17	0.68	12.61 (20.68)	10.80 (19.80)																																																																	
ENE	0.91 (14.87)	6.47 (12.64)	6.24	0.87	17.86 (28.85)	14.58 (22.86)																																																																	
注) 1. ()内は放出高さ Hs + ΔH 2. 1/U (sec/m) : 風速逆数の平均 3. 「-」は測定方位で該当なし 4. 使用気象年：昭和58年1月～昭和58年12月 $\Delta H = 3 \frac{W}{U} D \quad (\text{Briggsによる吹上げ高さの式})$ <p style="margin-left: 20px;">△H : 吹上げ高さ D : 排気筒出口直径 W : 排気ガスの排出速度 U : 風速</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 号</th> <th>2 号</th> <th>3 号</th> <th>4 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>W (m/sec)</td> <td>14.8</td> <td>10.9</td> <td>25.6</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>D (m)</td> <td>2.86</td> <td>2.36</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>Hs (m)</td> <td>64.0</td> <td>64.0</td> <td>82.7</td> <td>82.7</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">Hs : 排気筒奥高</p>						1 号	2 号	3 号	4 号	W (m/sec)	14.8	10.9	25.6	21.5	D (m)	2.86	2.36	2.6	2.6	Hs (m)	64.0	64.0	82.7	82.7																																															
	1 号	2 号	3 号	4 号																																																																			
W (m/sec)	14.8	10.9	25.6	21.5																																																																			
D (m)	2.86	2.36	2.6	2.6																																																																			
Hs (m)	64.0	64.0	82.7	82.7																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
第2表 排気筒有効高さ										
風向 方位	着目 原子炉	周辺監視区域境界		敷地境界又は地役権設定区域等境界		評価距離 (m)	評価距離 (m)	排気筒有効高さ		相違理由
		評価距離 (m)	評価距離 (m)	評価距離 (m)	評価距離 (m)			平常基準時	事故時	
NNW	ESE	8号	580	40	—	—	—	—	—	【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。
		4号	580	55	—	—	—	—	—	
		1号	520	40	—	—	—	—	—	
		2号	510	40	—	—	—	—	—	
NW	SE	8号	510	40	740	65	65	65	65	
		4号	520	85	720	55	55	55	55	
		1号	520	40	800	65	70	70	70	
		2号	600	40	780	65	70	70	70	
NNW	BSE	8号	620	60	780	65	65	65	65	
		4号	590	40	720	50	50	50	50	
		1号	600	45	880	55	55	55	55	
		2号	560	35	780	45	50	50	50	
N	S	8号	580	85	820	95	65	65	65	
		4号	570	50	710	60	60	60	60	
		1号	820	50	1,000	60	55	55	55	
		2号	780	50	980	80	65	65	65	
HNE	SSW	8号	690	90	740	90	80	80	80	
		4号	600	55	620	55	40	40	40	
		1号	1,040	50	1,040	50	45	45	45	
		2号	980	40	980	40	45	45	45	
NE	SW	8号	850	95	880	95	35	35	35	
		4号	720	80	780	80	35	35	35	
		1号	1,170	80	1,170	80	55	55	55	
		2号	1,100	60	1,100	60	55	55	55	
ENE	WSW	8号	890	160	890	160	45	45	45	
		4号	770	115	770	115	40	40	40	

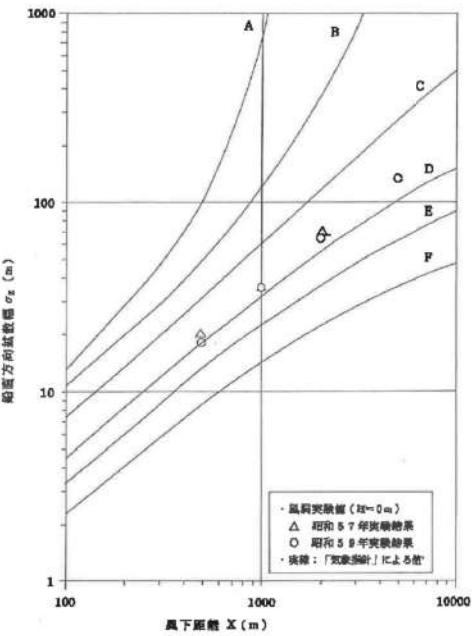
(注) 「～」は、南側方位で誤認なし。

- 6 -

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第1図 風面方向拡散図</p> <p>-7-</p>			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

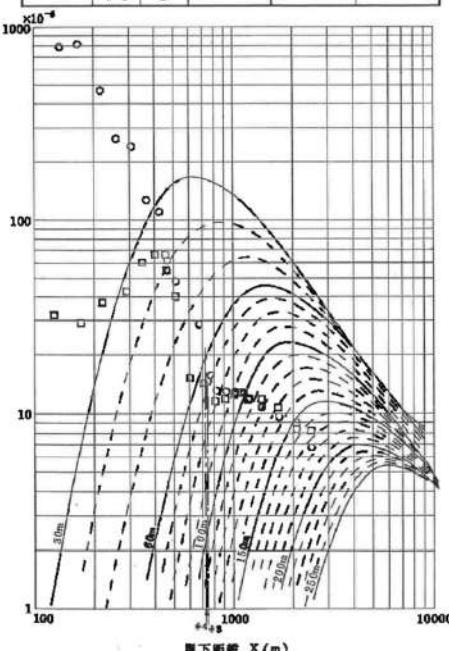
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第4回 港電所境界			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>風 向</th><th>排気高</th><th>符 号</th><th>放 出 高 H_0 (m.EL)</th><th>有 効 高 H_e (m)</th><th>評 価 距 離 (m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N W</td><td># 3</td><td>□</td><td>82.7</td><td>65</td><td>740</td></tr> <tr> <td></td><td># 4</td><td>○</td><td>82.7</td><td>56</td><td>720</td></tr> </tbody> </table>  <p>第24図 連軸地表濃度分布（事故時）</p> <p>- 80 -</p>	風 向	排気高	符 号	放 出 高 H_0 (m.EL)	有 効 高 H_e (m)	評 価 距 離 (m)	N W	# 3	□	82.7	65	740		# 4	○	82.7	56	720			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風 向	排気高	符 号	放 出 高 H_0 (m.EL)	有 効 高 H_e (m)	評 価 距 離 (m)																
N W	# 3	□	82.7	65	740																
	# 4	○	82.7	56	720																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

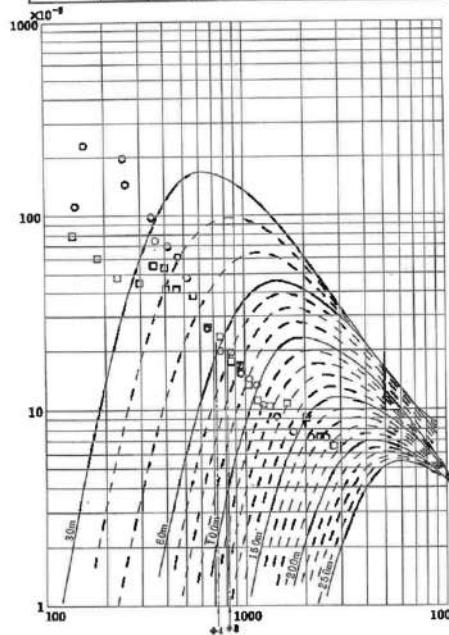
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>風 向</th><th>排気窓</th><th>符 号</th><th>放 出 高 z Ho (m,EL)</th><th>有 効 高 z He (m)</th><th>評価距離 (m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NNW</td><td>+</td><td>3 □</td><td>82.7</td><td>65</td><td>730</td></tr> <tr> <td></td><td>+</td><td>4 ○</td><td>82.7</td><td>50</td><td>720</td></tr> </tbody> </table> <p>図2-5 図 地盤地表面濃度分布(事故時)</p> <p>-81-</p>	風 向	排気窓	符 号	放 出 高 z Ho (m,EL)	有 効 高 z He (m)	評価距離 (m)	NNW	+	3 □	82.7	65	730		+	4 ○	82.7	50	720			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風 向	排気窓	符 号	放 出 高 z Ho (m,EL)	有 効 高 z He (m)	評価距離 (m)																
NNW	+	3 □	82.7	65	730																
	+	4 ○	82.7	50	720																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

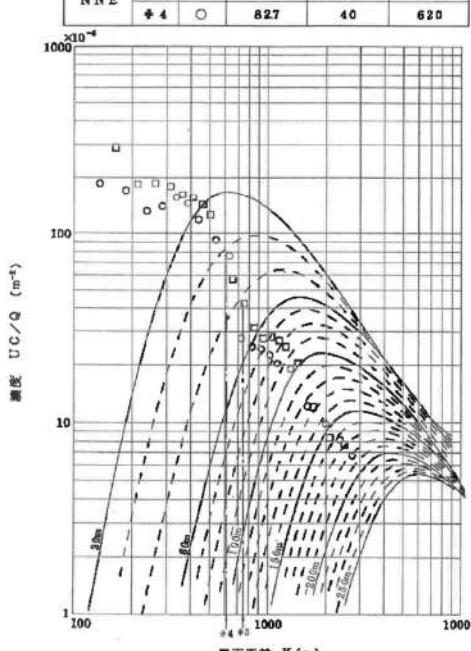
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>風 向</th><th>排ガス 符 号</th><th>放 出 高 さ H_0 (mEL)</th><th>有 効 高 さ H_e (m)</th><th>評 価 距 離 (m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N</td><td>△ 3 □</td><td>827</td><td>65</td><td>820</td></tr> <tr> <td></td><td>△ 4 ○</td><td>827</td><td>55</td><td>710</td></tr> </tbody> </table>  <p>第2-6図 煙軸地表面濃度分布（事故時）</p> <p>-32-</p>	風 向	排ガス 符 号	放 出 高 さ H_0 (mEL)	有 効 高 さ H_e (m)	評 価 距 離 (m)	N	△ 3 □	827	65	820		△ 4 ○	827	55	710			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風 向	排ガス 符 号	放 出 高 さ H_0 (mEL)	有 効 高 さ H_e (m)	評 価 距 離 (m)														
N	△ 3 □	827	65	820														
	△ 4 ○	827	55	710														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

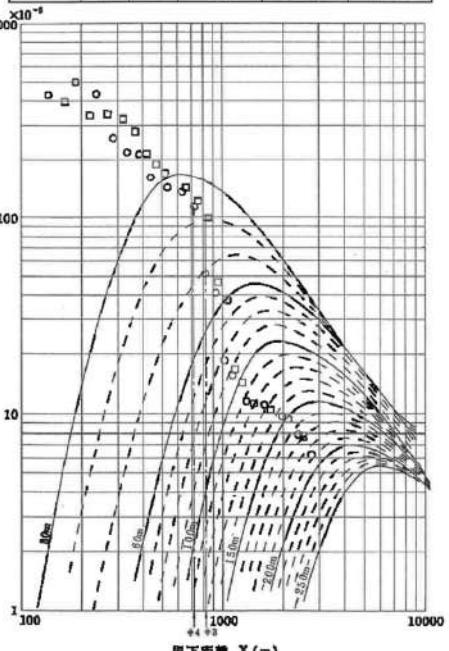
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>風 向</th><th>排気筒</th><th>符 号</th><th>放出高さ H_o (mEL)</th><th>有効高さ H_e (m)</th><th>評価距離 (m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NN E</td><td>+ 3</td><td>□</td><td>827</td><td>50</td><td>740</td></tr> <tr> <td></td><td>+ 4</td><td>○</td><td>827</td><td>40</td><td>620</td></tr> </tbody> </table>  <p>第27図 煙管地表面濃度分布(事故時)</p>	風 向	排気筒	符 号	放出高さ H_o (mEL)	有効高さ H_e (m)	評価距離 (m)	NN E	+ 3	□	827	50	740		+ 4	○	827	40	620			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風 向	排気筒	符 号	放出高さ H_o (mEL)	有効高さ H_e (m)	評価距離 (m)																
NN E	+ 3	□	827	50	740																
	+ 4	○	827	40	620																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

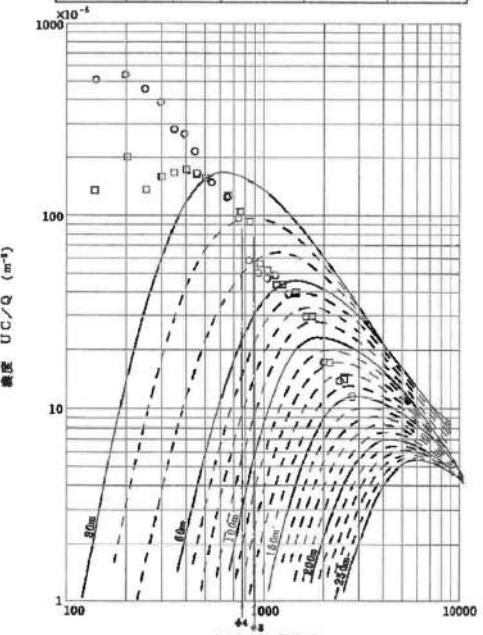
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>風 向</th><th>排ガス 符 号</th><th>放 出 高さ He (m,PL)</th><th>有 效 高さ He (m)</th><th>評価距離 (m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>N E</td><td>+ 3 □</td><td>82.7</td><td>35</td><td>830</td></tr> <tr> <td></td><td>+ 4 ○</td><td>82.7</td><td>35</td><td>720</td></tr> </tbody> </table>  <p>図2-8 図 地面地被濃度分布（事故時）</p>	風 向	排ガス 符 号	放 出 高さ He (m,PL)	有 效 高さ He (m)	評価距離 (m)	N E	+ 3 □	82.7	35	830		+ 4 ○	82.7	35	720		<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風 向	排ガス 符 号	放 出 高さ He (m,PL)	有 效 高さ He (m)	評価距離 (m)													
N E	+ 3 □	82.7	35	830													
	+ 4 ○	82.7	35	720													

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>風 向</th><th>排ガス 符号</th><th>放出高さ H_o (m,EL)</th><th>有効高さ H_e (m)</th><th>評価距離 (m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ENE</td><td>◆ 3</td><td>82.7</td><td>45</td><td>890</td></tr> <tr> <td></td><td>◆ 4</td><td>82.7</td><td>40</td><td>770</td></tr> </tbody> </table>  <p>第2.9図 排ガス濃度分布（事故時）</p> <p>-25-</p>	風 向	排ガス 符号	放出高さ H_o (m,EL)	有効高さ H_e (m)	評価距離 (m)	ENE	◆ 3	82.7	45	890		◆ 4	82.7	40	770			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風 向	排ガス 符号	放出高さ H_o (m,EL)	有効高さ H_e (m)	評価距離 (m)														
ENE	◆ 3	82.7	45	890														
	◆ 4	82.7	40	770														

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド

3. 制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価

第76条（緊急時対策所）

1 第1項及び第2項の要件を満たす緊急時対策所とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備を備えたものをいう。

e) 緊急時対策所の居住性については、次の要件を満たすこと。

① 想定する放射性物質の放出量等は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とすること。

② ブルーム通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。

③ 対策要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。ただし、その場合は、実施のための体制を整備すること。

④ 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。

4. 居住性に係る被ばく評価の標準評価手法

4. 1 居住性に係る被ばく評価の手法及び範囲

① 居住性に係る被ばく評価にあたっては最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」を適用する。ただし、保守的な仮定及び条件の適用を否定するものではない。

② 実験等を基に検証され、適用範囲が適切なモデルを用いる。

③ 不確かさが大きいモデルを使用する場合には、感度解析結果等を基にその影響を適切に考慮する。

(1) 被ばく経路

原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、次の被ばく経路による被ばく線量を評価する。図1に、原子炉制御室の居住性に係る被ばく経路を、図2に、緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路をそれぞれ示す。

ただし、合理的な理由がある場合は、この経路によらないことができる。

① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での被ばく原子炉建屋（二次格納施設（BWR型原子炉施設）又は原子炉格納容器及びアニュラス部（PWR型原子炉施設））内の放射性物質から放射されるガンマ線による原子炉制御室／

	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
3. 制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価	1-1 審査ガイドへの適合状況	審査ガイドへの適合状況	審査ガイドへの適合状況 添付資料16	
第76条（緊急時対策所）	<p>1 e) 審査ガイド通り</p> <p>① 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出を仮定。放射性物質の放出割合は4.4(1)の通り。</p> <p>② 対策要員はマスクを着用していないとして評価している。</p> <p>③ 交替要員体制：評価期間内の交代は考慮しない。 交替ヨウ素剤の服用：考慮なし。 仮設設備：可搬型空気浄化装置を考慮する。 空気ポンベによる加圧を考慮する。</p> <p>④ 対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している。</p>	<p>1 e) → 審査ガイドのとおり</p> <p>① 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出を仮定。放射性物質の放出割合は4.4(1)のとおり。</p> <p>② 対策要員はマスクを着用していないとして評価している。</p> <p>③ 交替要員体制：評価期間内の交替は考慮しない。 ヨウ素剤の服用：考慮しない。 仮設設備：考慮しない。</p> <p>④ 対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している。</p>	<p>1 e) → 審査ガイドのとおり</p> <p>① 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出を仮定。放射性物質の放出割合は4.4(1)のとおり。</p> <p>② 対策要員はマスクを着用していないとして評価している。</p> <p>③ 交代要員体制：評価期間内の交代は考慮しない。 ヨウ素剤の服用：考慮しない。 仮設設備：考慮しない。</p> <p>④ 対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している。</p>	
4. 1 居住性に係る被ばく評価の手法及び範囲	<p>4. 1 → 審査ガイド通り</p> <p>① 最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」に基づいて評価している。</p> <p>② 実験等に基づいて検証されたコードやこれまでの許認可で使用したモデルに基づいて評価している。</p> <p>4. 1 (1) → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路は図2の①～③の経路に対して評価している。 評価期間中の対策要員の交代は考慮しないため、④⑤の経路は評価しない。</p> <p>4. 1 (1) ① → 審査ガイド通り</p>	<p>4. 1 → 審査ガイドのとおり</p> <p>① 最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」に基づき評価している。</p> <p>② 実験等に基づいて検証されたコードやこれまでの許認可で使用したモデルに基づき評価している。</p> <p>③ 不確かさが大きいモデルや検証されたモデルは使用せず、モデルの適用範囲は超えない。</p> <p>4. 1 (1) → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路は図2の①～③の経路に対して評価している。 評価期間中の対策要員の交代は考慮しないため、④⑤の経路は評価しない。</p> <p>4. 1 (1) ① → 審査ガイドのとおり</p>	<p>4. 1 → 審査ガイドのとおり</p> <p>① 最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」に基づき評価している。</p> <p>② 実験等に基づいて検証されたコードやこれまでの許認可で使用したモデルに基づき評価している。</p> <p>4. 1 (1) → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路は図2の①～③の経路に対して評価している。 評価期間中の対策要員の交代は考慮しないため、④⑤の経路は評価しない。</p> <p>4. 1 (1) ① → 審査ガイドのとおり</p>	<p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ②にて使用するコードが適切であることを示しており、③の条件には該当しないので、③について記載はしていない。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>緊急時制御室／緊急時対策所内での被ばく線量を、次の二つの経路を対象に計算する。</p> <p>一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被ばく</p> <p>二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく</p> <p>② 大気中へ放出された放射性物質による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での被ばく大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による外部被ばく線量を、次の二つの経路を対象に計算する。</p> <p>一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（クラウドシャイン）</p> <p>二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（グランドシャイン）</p> <p>③ 外気から取り込まれた放射性物質による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での被ばく</p> <p>原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばく線量を、次の二つの被ばく経路を対象にして計算する。</p> <p>なお、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価する。</p> <p>一 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく</p> <p>二 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく</p> <p>④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での被ばく</p> <p>原子炉建屋内の放射性物質から放射されるガンマ線による入退域での被ばく線量を、次の二つの経路を対象に計算する。</p> <p>一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被ばく</p>	<p>原子炉格納容器内及びアニュラス内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。</p> <p>原子炉格納容器内及びアニュラス内の放射性物質からの直接ガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。</p> <p>4. 1 (1) ② → 審査ガイド通り</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と緊急時対策所の壁によるガムマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の外部被ばく（クラウドシャイン）を評価している。</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガムマ線による外部被ばく（グランドシャイン）についても考慮して評価した。</p> <p>4. 1 (1) ③ → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、緊急時対策所内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価している。</p> <p>事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から緊急時対策所内に取り込まれる。緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質のガムマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価している。</p> <p>4. 1 (1) ④ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p>	<p>原子炉建屋（二次格納施設）内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。</p> <p>原子炉建屋（二次格納施設）内の放射性物質からの直接ガムマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。</p> <p>4. 1 (1) ② → 審査ガイドのとおり</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での外部被ばく（クラウドシャイン）は、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と緊急時対策所の壁によるガムマ線の遮蔽効果を踏まえて対策要員の外部被ばくを評価している。</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での外部被ばく（グランドシャイン）は、事故期間中の大気中への放出量を基に、大気拡散効果、地表面沈着効果、地形及び建屋によるガムマ線の遮蔽効果を踏まえて評価している。</p> <p>4. 1 (1) ③ → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所に取り込まれた放射性物質は、緊急時対策所内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価している。</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び室内に浮遊している放射性物質からのガムマ線による外部被ばくの和として実効線量を評価している。</p> <p>4. 1 (1) ④ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p>	<p>原子炉格納容器内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による緊急時対策所内の外部被ばく線量を評価している。</p> <p>原子炉格納容器内の放射性物質からの直接ガムマ線による緊急時対策所内の外部被ばく線量を評価している。</p> <p>4. 1 (1) ② → 審査ガイドのとおり</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での外部被ばく（クラウドシャイン）は、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と緊急時対策所の壁によるガムマ線の遮蔽効果を踏まえて対策要員の外部被ばくを評価している。</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガムマ線による緊急時対策所内での外部被ばく（グランドシャイン）は、事故期間中の大気中への放出量を基に、大気拡散効果、地表面沈着効果、地形及び建屋によるガムマ線の遮蔽効果を踏まえて評価している。</p> <p>4. 1 (1) ③ → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所に取り込まれた放射性物質は、緊急時対策所内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価している。</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び室内に浮遊している放射性物質からのガムマ線による外部被ばくの和として実効線量を評価している。</p> <p>4. 1 (1) ④ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p>	<p>【女川・大飯】相違⑬</p> <p>【女川・大飯】相違⑭</p>

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接 ガムマ線による外部被ばく</p> <p>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入 退城での被ばく 　大気中へ放出された放射性物質による 被ばく線量を、次の三つの経路を対象に 計算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 放射性雲中の放射性物質からのガムマ 線による外部被ばく（クラウドシャイ ン） 二 地表面に沈着した放射性物質からのガ ムマ線による外部被ばく（グランドシ ャイン） 三 放射性物質の吸入摂取による内部被ば く <p>(2) 評価の手順 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の手順を図3に示す。</p> <p>a. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いるソースタームを設定する。 ・原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価（^{※2}）で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である）のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</p> <p>・緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。</p> <p>また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定している。</p> <p>b. 原子炉施設敷地内の年間の実気象データを用いて、大気拡散を計算して相対濃度及び相対線量を計算する。</p>	<p>4. 1 (1) ⑥ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>4. 1 (2) → 審査ガイド通り 緊急時対策所の居住性に係る被ばくは図3の手順に基づいて評価している。 ただし、評価期間中の対策要員の交代は考慮しない。 4. 1 (2) a. → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。</p> <p>また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉建屋内の放射性物質存在量分布を設定している。</p> <p>4. 1 (2) b. → 審査ガイド通り 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いている。評価においては、2010年1月1日から2010年12月31日の1年間における気象データを使用している。</p>	<p>4. 1 (1) ⑥ → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない</p> <p>4. 1 (2) → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所の居住性に係る被ばくは図3の手順に基づいて評価している。 ただし、評価期間中の対策要員の交替は考慮しない。 4. 1 (2) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。</p> <p>また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定している。</p> <p>4. 1 (2) b. → 審査ガイドのとおり 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いている。評価においては、1997年1月から1997年12月の1年間における気象データを使用している。</p>	<p>4. 1 (1) ⑥ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>4. 1 (2) → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所の居住性に係る被ばくは図3の手順に基づいて評価している。 ただし、評価期間中の対策要員の交替は考慮しない。 4. 1 (2) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。</p> <p>また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定している。</p> <p>4. 1 (2) b. → 審査ガイドのとおり 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度 97%に当たる値を用いている。評価においては、1997年1月から1997年12月の1年間における気象データを使用している。</p>	<p>【女川・大飯】個別解析による相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
c. 原子炉施設内の放射性物質存在量分布から原子炉建屋内の線源強度を計算する。	4. 1 (2) c. → 審査ガイド通り 原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し、スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量を評価するために、原子炉格納容器内の線源強度を計算している。 4. 1 (2) d. → 審査ガイド通り 上記cの結果を用いて、原子炉格納容器内及びアニュラス内の放射性物質からのガンマ線による被ばく線量を計算している。	4. 1 (2) c. → 審査ガイドのとおり 原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく線量を評価するために、原子炉建屋内の線源強度を計算している。 4. 1 (2) d. → 審査ガイドのとおり 上記cの結果を用いて、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく線量を計算している。	4. 1 (2) c. → 審査ガイドのとおり 原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく線量を評価するために、原子炉格納容器内の線源強度を計算している。 4. 1 (2) d. → 審査ガイドのとおり 上記cの結果を用いて、原子炉格納容器内の放射性物質からのガンマ線による被ばく線量を計算している。	【女川・大飯】建屋構造の相違
d. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での運転員又は対策要員の被ばく線量を計算する。 ・上記cの結果を用いて、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばく線量を計算する。	上記a及びbの結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算する。 上記a及びbの結果を用いて、緊急時対策所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量（ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく）を計算している。	上記a及びbの結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算している。 上記a及びbの結果を用いて、緊急時対策所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量（ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく）を計算している。	上記a及びbの結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算している。 上記a及びbの結果を用いて、緊急時対策所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量（ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく）を計算している。	【女川・大飯】相違⑩
e. 上記dで計算した線量の合計値が、判断基準を満たしているかどうかを確認する。	4. 1 (2) e. → 審査ガイド通り 上記dで計算した線量の合計値が、判断基準（対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと）を満足することを確認している。	4. 1 (2) e. → 審査ガイドのとおり 上記dで計算した線量の合計値が、判断基準（対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと）を満足することを確認している。	4. 1 (2) e. → 審査ガイドのとおり 上記dで計算した線量の合計値が、判断基準（対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと）を満足することを確認している。	
4. 2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件 (1) 沈着・除去等	a. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の非常用換気空調設備フィルタ効率 ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。 なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。	4. 2 (1) a. → 審査ガイド通り 可搬型空気浄化装置のフィルタによる除去効率としては、よう素類の性状を考慮し設計上期待できる値として、有機よう素、無機よう素及び粒子状よう素において、それぞれ9.9.75%、9.9.9%として評価している。	4. 2 (1) a. → 審査ガイドのとおり 外気は緊急時対策所換気設備により緊急時対策所へ送気する。非常用フィルタ装置による除去効率は、設計上期待できる値（よう素については性状を考慮）として、エアロゾルについては99.99%，よう素については99.75%として評価している。	4. 2 (1) a. → 審査ガイドのとおり 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットによる除去効率は、設計上期待できる値（よう素については性状を考慮）として、エアロゾルについては99.99%，よう素については有機よう素は99.75%，無機よう素は99.99%として評価している。
b. 空気流入率 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定する。 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。（なお、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流入率測定試験によって確認する。）	4. 2 (1) b. → 審査ガイド通り 設計に基づき、空気ポンベ又は可搬型空気浄化装置により緊急時対策所は加圧されるため、フィルタを通らない空気流入はないものとする。	4. 2 (1) b. → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所は緊急時対策所換気設備及び緊急時対策所加圧設備により加圧状態を維持する設計とするため、外気の直接流入は防止される。	4. 2 (1) b. → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所は可搬型空気浄化装置及び空気供給装置により加圧状態を維持する設計とするため、外気の直接流入は防止される。	【女川】評価条件の相違 ・泊はよう素類の性状を考慮し、設計上期待できる値として、無機よう素の除去効率を99.99%としている。（大飯と同様）
(2) 大気拡散 a. 放射性物質の大気拡散	4. 2 (2) a. → 審査ガイドの趣旨に基づいて設定 放射性物質の空気中濃度は、ガウスブルームモデルを適用して計算している。	4. 2 (2) a. → 審査ガイドのとおり 放射性物質の空気中濃度は、ガウスブルームモデルを適用して計算している。	4. 2 (2) a. → 審査ガイドのとおり 放射性物質の空気中濃度は、ガウスブルームモデルを適用して計算している。	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド

	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。 ・ガウスブルームモデルを適用して計算する場合には、水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針^(參3)における相関式を用いて計算する。 ・原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散による拡散パラメータを用いる。 ・原子炉建屋の建屋後流での巻き込みが生じる場合の条件については、放出点と巻き込みが生じる建屋及び評価点との位置関係について、次に示す条件すべてに該当した場合、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> 一 放出点の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合 二 放出点と評価点を結んだ直線と平行で放出点を風下とした風向nについて、放出点の位置が風向nと建屋の投影形状に応じて定まる一定の範囲（図4の領域An）の中にある場合 三 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下側にある場合 上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響はないものとして大気拡散評価を行うものとする（參4）。 ・原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象としている。 <p>b. 建屋による巻き込みの評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巻き込みを生じる代表建屋 <ol style="list-style-type: none"> 1) 原子炉建屋の近辺では、隣接する複数の建屋の風下側で広く巻き込みによる拡散が生じているものとする。 	<p>大飯発電所内で観測して得られた 2010 年 1 月 1 から 2010 年 12 月 31 日の 1 年間の気象資料を大気拡散式に用いている。</p> <p>水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針における相関式を用いて計算している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメータを用いている。</p> <p>一～三のすべての条件に該当するため、建屋による巻き込みを考慮して評価している。</p> <p>放出点が地上であるため、建屋の高さの 2.5 倍に満たない。 放出点（地上）の位置は、図 4 の領域 An の中にある。</p> <p>評価点（緊急時対策所等）は、巻き込みを生じる建屋（原子炉格納容器）の風下側にある。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、図 5 に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位（3号炉事故時、4号炉事故時ともに 1 方位）を対象としている。</p> <p>放射性物質の大気拡散については、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づいて評価している。</p> <p>4. 2 (2) b. → 審査ガイド通り 建屋巻き込みによる拡散を考慮している。</p>	<p>女川原子力発電所内で観測して得られた 2012 年 1 月 1 日から 2012 年 12 月 31 日の 1 年間の気象資料を大気拡散式に用いている。</p> <p>水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針における相関式を用いて計算している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメータを用いている。</p> <p>一～三のすべての条件に該当するため、建屋による巻き込みを考慮して評価している。</p> <p>放出点が地上であるため、建屋高さの 2.5 倍に満たない。 放出点（地上）の位置は、図 4 の領域 An の中にある。</p> <p>評価点（緊急時対策所）は、巻き込みを生じる建屋（原子炉建屋）の風下側にある。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、図 5 に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を考慮している。</p> <p>放射性物質の大気拡散については、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づいて評価している。</p> <p>4. 2 (2) b. → 審査ガイドのとおり 建屋巻き込みによる拡散を考慮している。</p>	<p>泊発電所内で観測して得られた 1997 年 1 月から 1997 年 12 月の 1 年間の気象資料を大気拡散式に用いている。</p> <p>水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針における相関式を用いて計算している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメータを用いている。</p> <p>一～三のすべての条件に該当するため、建屋による巻き込みを考慮して評価している。</p> <p>放出点が地上であるため、建屋の高さの 2.5 倍に満たない。 放出点（地上）の位置は、図 4 の領域 An の中にある。</p> <p>評価点（緊急時対策所）は、巻き込みを生じる建屋（原子炉格納容器）の風下側にある。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、図 5 に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位（2 方位）を対象としている。</p> <p>放射性物質の大気拡散については、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づいて評価している。</p> <p>4. 2 (2) b. → 審査ガイドのとおり 建屋巻き込みによる拡散を考慮している。</p>	<p>【女川・大飯】個別解析による相違</p> <p>【女川・大飯】設計等の相違 【女川・大飯】建屋構造の相違</p> <p>【女川・大飯】記載方針の相違 ・泊は具体的な方位数を記載。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド

	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2) 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質濃度の評価点 <ul style="list-style-type: none"> 1) 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋の代表面の選定 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内には、次のi)又はii)によって、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋の表面から放射性物質が侵入する i) 事故時に外気吸入を行う場合は、主に給気口を介しての外気吸入及び室内への直接流入 ii) 事故時に外気の取入れを遮断する場合は、室内への直接流入 <p>2) 建屋による巻き込みの影響が生じる場合、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋の近辺ではほぼ全般にわたり、代表建屋による巻き込みによる拡散の効果が及んでいると考えられる。</p> <p>このため、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所換気空調設備の非常時の運転モードに応じて、次のi)又はii)によって、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋の表面の濃度を計算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提とする場合は、給気口が設置されている原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋の表面とする。 ii) 評価期間中は外気を遮断することを前提とする場合は、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋の各表面（屋上面又は側面）のうちの代表面（代表評価面）を選定する。 <p>3) 代表面における評価点 <ul style="list-style-type: none"> 1) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一様と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。 </p> 	<p>原子炉格納容器を代表建屋としている。</p> <p>緊急時対策所は放出開始後1時間（事故後24時間から25時間まで）は空気ポンベにより加圧する。 その後（事故後25時間以降）は、可搬型空気浄化装置により緊急時対策所に送気する。</p> <p>緊急時対策所は、屋上面を選定するが、具体的には、保守的に放出点（地上）と同じ高さにおける濃度を評価している。</p> <p>屋上面を代表としており、評価点は原子炉格納容器から緊急時対策所までの最近接点としている。</p>	<p>原子炉建屋を代表建屋としている。</p> <p>緊急時対策所は、事故時において非常用フィルタ装置を介した外気を取り入れるとして評価している。なお、緊急時対策所は緊急時対策所換気設備及び緊急時対策所加圧設備により加圧状態を維持するため、外気の直接流入は防止される。</p> <p>評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提としているため、給気口が存在する緊急時対策建屋の屋上面を選定している。</p> <p>代表面として緊急時対策建屋の屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としている。</p>	<p>原子炉格納容器を代表建屋としている。</p> <p>緊急時対策所は放出開始後1時間（事故後24時間から25時間まで）は空気供給装置により加圧する。 その後（事故後25時間以降）は可搬型空気浄化装置により緊急時対策所内を加圧する。</p> <p>緊急時対策所のうち放出源に近い指揮所用空調上屋（給気箇所）として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点（北東部の外壁）を選定するが、具体的には、保守的に放出点（地上）と同じ高さにおける濃度を評価している。</p> <p>評価点は緊急時対策所の給気箇所である指揮所用空調上屋として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点（北東部の外壁）としている。</p>	<p>【女川・大飯】建屋構造の相違</p> <p>【女川・大飯】記載表現等の相違 ・文章構成は相違しているものの、どちらも外気の直接流入ではなく、換気設備（フィルタ）を介した取り入れは考慮する方針は同じ。</p> <p>【女川】個別解析による相違 ・泊では、保守的な評価となるよう、放出源から最も近い位置を選定している（大飯と同様）。 【大飯】記載位置の相違</p> <p>【女川】個別解析による相違 ・当社は保守的に放出点から最近接点としている。 【大飯】記載位置の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の中心点を評価点とするのは妥当である。</p> <p>i) 代表評価面を、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋の屋上面とすることは適切な選定である。また、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が屋上面から離れている場合は、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋の側面を代表評価面として、それに応する高さでの濃度を対応適用することも適切である。</p> <p>iii) 屋上面を代表面とする場合は、評価点として原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の中心点を選定し、対応する風下距離から拡散パラメータを算出してもよい。</p> <p>また $\sigma_y = 0$ 及び $\sigma_z = 0$ として、σ_{y0}、σ_{z0} の値を適用してもよい。</p> <p>・着目方位</p> <p>1) 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。</p> <p>評価対象とする方位は、放出された放射性物質が建屋の影響を受けて拡散すること及び建屋の影響を受けた放射性物質が評価点に届くことの両方に該当する方位とする。</p> <p>具体的には、全16方位について以下の三つの条件に該当する方位を選定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。</p> <p>i) 放出点が評価点の風上にあること</p> <p>ii) 放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれるような範囲に、評価点が存在すること。この条件に該当する風向の方位 m_i の選定には、図6のような方法を用いることができる。図6の対象となる二つの風向の方位の範囲 m_{1A}、m_{1B} のうち、放出点が評価点の風上となるどちらか一方の範囲が評価の対象となる。放出点が建屋に接近し、$0.5L$ の拡散領域</p>	<p>緊急時対策所建屋の屋上面を選定するが、具体的には、保守的に放出点（地上）と同じ高さにおける濃度を評価している。</p> <p>屋上面を代表としており、評価点は原子炉格納容器から緊急時対策所までの最近接点とし、保守的に放出点（地上）と評価点とが同じ高さとして、その間の水平直線距離に基づき、濃度評価の拡散パラメータを算出している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、i)～iii)の条件に該当する方位を選定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象としている。</p> <p>放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。 放出点は建屋に近接しているため、放出点が評価点の風上となる 180° を対象としている。</p>	<p>代表面として緊急時対策建屋の屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としている。</p> <p>代表面として緊急時対策建屋屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としており、その間の水平直線距離に基づき拡散パラメータを算出している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、i)～iii)の条件に該当する方位を選定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位（2方位）を対象としている。</p> <p>放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。 放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれ評価点に達する複数の方位を対象としている。</p>	<p>緊急時対策所のうち放出源に近い指揮所用空調上屋（給気箇所）として、格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点（北東部の外壁）を選定するが、具体的には、保守的に放出点（地上）と同じ高さにおける濃度を評価している。</p> <p>評価点は緊急時対策所のうち放出源に近い指揮所用空調上屋（給気箇所）として、原子炉格納容器から指揮所用空調上屋の最近接点（北東部の外壁）とし、保守的に放出点（地上）と評価点とが同じ高さとして、その間の水平直線距離に基づき拡散パラメータを算出している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、i)～iii)の条件に該当する方位を選定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位（2方位）を対象としている。</p> <p>放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。 放出点は建屋に近接しているため、放出点が評価点の風上となる 180° を対象としている。</p>	<p>【女川】個別解析による相違 ・泊では保守的な評価となるよう、放出源から最も近い位置を選定している。</p> <p>【女川】個別解析による相違 ・泊では保守的な評価となるよう、放出源から最も近い位置を選定している。</p> <p>【女川・大飯】記載方針の相違 ・泊では具体的に方位数を記載している。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊では対象とする方位の考え方を記載している。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>域(図6のハッチング部分)の内部にある場合は、風向の方位m_1は放出点が評価点の風上となる180°が対象となる。</p> <p>iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。この条件に該当する風向の方位m_2の選定には、図7に示す方法を用いることができる。評価点が建屋に接近し、$0.5L$の拡散領域(図7のハッチング部分)の内部にある場合は、風向の方位m_2は放出点が評価点の風上となる180°が対象となる。</p> <p>図6及び図7は、断面が円筒形状の建屋を例として示しているが、断面形状が矩形の建屋についても、同じ要領で評価対象の方位を決定することができる。</p> <p>建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順を、図8に示す。</p> <p>2) 具体的には、図9のとおり、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代表建屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定める。</p> <p>幾何学的に建屋群を見込む範囲に対して、気象評価上の方位とのずれによって、評価すべき方位の数が増加することが考えられるが、この場合、幾何学的な見込み範囲に相当する適切な見込み方位の設定を行ってよい。</p> <p>・建屋投影面積</p> <p>1) 図10に示すとおり、風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。</p> <p>2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるので、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。</p> <p>3) 風下側の地表面から上側の投影面積を求めて大気拡散式の入力とする。方位によって風下側の地表面の高さが異なる場合は、方位ごとに地表面高さから上側の面積を求める。また、方位によって、代表建屋とは別の建屋が重なっている場合でも、原則地表面から上側の代表建屋の投影面積を用いる。</p>	<p>図7に示す方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位(3号炉事故時は1方位、4号炉事故時は1方位)を評価方位として選定している。</p> <p>「着目方位 1」の方法により、評価対象の方位を選定している。</p> <p>原子炉格納容器の垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。</p> <p>原子炉格納容器の最小投影面積を用いている。</p> <p>原子炉格納容器の地表面から上側の投影面積を用いている。</p>	<p>図7に示された方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位(1方位)を評価対象方位として選定している。</p> <p>「着目方位 1」の方法により、評価対象の方位を選定している。</p> <p>原子炉建屋の垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。</p> <p>原子炉建屋の最小投影面積を用いている。</p> <p>原子炉建屋の地表面から上面の投影面積を用いている。</p>	<p>図7に示す方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位(2方位)を評価方位として選定している。</p> <p>「着目方位 1」の方法により、評価対象の方位を選定している。</p> <p>原子炉格納容器の垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。</p> <p>原子炉格納容器の最小投影面積を用いている。</p> <p>原子炉格納容器の地表面から上側の投影面積を用いている。</p>	<p>【女川・大飯】個別解析による相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
c. 相対濃度及び相対線量	<p>4. 2 (2) c. → 審査ガイドの趣旨に基づいて評価</p> <p>相対濃度は、毎時刻の気象項目（風向、風速、大気安定度）及び実効放出継続時間を基に、短時間放出の式を適用し、評価している。</p> <p>相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用して計算している。</p> <p>3号炉、及び4号炉が同時に事故が発生し、放射性物質が同時に放出されたものとして、年間の気象データに基づく相対濃度及び相対線量を各時刻の風向に応じて3号炉と4号炉の値を合算して小さい方から累積し、97%に当たる値を用いている。</p> <p>相対濃度及び相対線量の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」^(参考)に基づいて評価している。</p>	<p>4. 2 (2) c. → 審査ガイドの趣旨に基づき評価</p> <p>相対濃度は、毎時刻の気象項目（風向、風速、大気安定度）及び実効放出継続時間を基に、長時間放出の場合の評価方法に従って、評価している。</p> <p>相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用している。</p> <p>相対濃度及び相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間にについて小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いている。</p> <p>相対濃度及び相対線量は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づき評価している。</p>	<p>4. 2 (2) c. → 審査ガイドの趣旨に基づき評価</p> <p>相対濃度は、毎時刻の気象項目（風向、風速、大気安定度）及び実効放出継続時間（保守的に1時間とする）を基に、短時間放出の式を適用し、評価している。</p> <p>相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用している。</p> <p>相対濃度及び相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間にについて小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いている。</p> <p>相対濃度及び相対線量は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づき評価している。</p>	<p>【女川】記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、放出が短時間となる場合も考慮し、保守的な短時間放出での式を用いて評価している。 <p>【大飯】相違②</p>
d. 地表面への沈着	<p>4. 2 (2) d. → 審査ガイド通り</p> <p>地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算している。</p>	<p>4. 2 (2) d. → 審査ガイドのとおり</p> <p>地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着速度を設定し、地表面沈着濃度を評価している。</p>	<p>4. 2 (2) d. → 審査ガイドのとおり</p> <p>地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着速度を設定し、地表面沈着濃度を評価している。</p>	
e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内の放射性物質濃度	<p>4. 2 (2) e. → 審査ガイド通り</p> <p>ブルーム通過中はポンベにより外気の侵入を遮断するほか、可搬型空気浄化装置で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定している。なお、ブルーム通過後はそのまま外気を取り入れるために、換気されることを仮定している。</p> <p>緊急時対策所内では放射性物質は一様混合するとし、室内での放射性物質は沈着せず浮遊しているものと仮定している。</p> <p>外気取入による放射性物質の取り込みについては、可搬型空気浄化装置の運転流量に依る。</p>	<p>4. 2 (2) e. → 審査ガイドの主旨に基づき評価</p> <p>緊急時対策所は、非常用フィルタ装置を介した外気を取り入れるものとしている。</p> <p>緊急時対策所は、緊急時対策所換気設備及び緊急時対策所加圧設備により加圧状態が維持されるため、外気の直接流入は防止される。</p> <p>緊急時対策所内では放射性物質は一様に混合するとし、室内での放射性物質は沈着せず浮遊しているものと仮定している。</p> <p>外気取入による放射性物質の取込については、緊急時対策所非常用送風機の運転流量、非常用フィルタ装置の除去効率に従って計算している。</p>	<p>4. 2 (2) e. → 審査ガイドのとおり</p> <p>ブルーム通過中は空気供給装置によって緊急時対策所内を加圧又は換気設備によって外気を取り入れて緊急時対策所内を加圧することを前提としているため、一の経路（外気取入）で放射性物質がフィルタを通して取り込まれることを仮定している。また、緊急時対策所内は加圧するため、二の経路（空気流入）で放射性物質がフィルタを通らずに流入していくことは仮定していない。</p> <p>緊急時対策所内では放射性物質は一様に混合するとし、室内での放射性物質は沈着せず浮遊しているものと仮定している。</p> <p>外気取入による放射性物質の取り込みについては、緊急時対策所の換気設備の設計及び運転条件に従って計算している。</p>	<p>【女川・大飯】記載表現等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章構成は相違しているものの、外気の直接流入ではなく、換気設備（フィルタ）を介した取り入れを考慮する方針は同じ。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド

	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3) 線量評価				
a. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での外部被ばく（クラウドシャイン）	4. 2 (3) a → 審査ガイド通り 外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積分して計算している。 緊急時対策所内の対策要員については建屋による遮蔽効果を考慮している。	4. 2 (3) a. → 審査ガイドのとおり クラウドシャインによる外部被ばく線量については、空気中濃度から評価された相対線量及び遮蔽効果等を考慮し計算している。 緊急時対策建屋の外壁、床及び天井によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。	4. 2 (3) a. → 審査ガイドのとおり クラウドシャインによる外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積分して計算している。 緊急時対策所の対策要員については、建屋による遮蔽効果を考慮している。	【女川】記載内容等の相違 ・当社はガイドと対比となるように計算の内容を記載している。
b. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での外部被ばく（グランドシャイン）	4. 2 (3) b → 審査ガイド通り 緊急時対策所に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、地表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対しては、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の建屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。	4. 2 (3) b. → 審査ガイドのとおり グランドシャインによる外部被ばく線量については、地表面沈着濃度及び遮蔽効果を考慮し計算している。 建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。	4. 2 (3) b. → 審査ガイドのとおり グランドシャインによる外部被ばく線量については、地表面沈着濃度及び遮蔽効果を考慮し計算している。 建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。	
c. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での内部被ばく	4. 2 (3) c → 審査ガイド通り 緊急時対策所における内部被ばく線量については、空気中濃度、呼吸率及び内部被ばく換算係数の積で計算した線量率を積算して計算している。	4. 2 (3) c. → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所における内部被ばく線量については、室内的放射性物質の濃度、呼吸率及び内部被ばく線量換算係数の積を積算して計算している。	4. 2 (3) c. → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所における内部被ばく線量については、空気中濃度、呼吸率及び内部被ばく換算係数の積で計算した線量率を積分して計算している。	
d. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質のガムマ線による外部被ばく	4. 2 (3) d → 審査ガイド通り 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質からのガムマ線による外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積算して計算している。	4. 2 (3) d. → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質からのガムマ線による外部被ばく線量については、室内的放射性物質濃度等を考慮し計算している。	4. 2 (3) d. → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質からのガムマ線による外部被ばく線量については、室内的放射性物質濃度等を考慮し計算している。	
e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。	マスクを着用しないものとして評価している。	マスクを着用しないものとして評価している。	マスクを着用しないものとして評価している。	
f. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内でマスク着用を考慮する。その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求める。	マスクを着用しないものとして評価している。	マスクを着用しないものとして評価している。	マスクを着用しないものとして評価している。	
g. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質は、c項の内部被ばく同様、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。	緊急時対策所では室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。	緊急時対策所では室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。	緊急時対策所では室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
e. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく（クラウドシャイン） ・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空気中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。	4. 2 (3) e → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない	4. 2 (3) e. → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない	4. 2 (3) e. → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない	
f. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく（グランドシャイン） ・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、地表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。	4. 2 (3) f → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない	4. 2 (3) f. → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない	4. 2 (3) f. → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない	
g. 放射性物質の吸入摂取による入退域での内部被ばく ・放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は、入退域での空気中時間積分濃度、呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計算する。 ・入退域での放射線防護による被ばく低減効果を考慮してもよい。	4. 2 (3) g → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない	4. 2 (3) g. → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない	4. 2 (3) g. → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない	
h. 被ばく線量の重ね合わせ ・同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。原子炉施設敷地内の地形や、原子炉施設と評価対象位置の関係等を考慮した、より現実的な被ばく線量の重ね合わせ評価を実施する場合はその妥当性を説明した資料の提出を求める。	4. 2 (3) h. → 審査ガイドの趣旨に基づいて設定 3号炉、及び4号炉が同時に事故が発生し、放射性物質が同時に放出されたものとして、年間の気象データに基づく相対濃度及び相対線量を各時刻の風向に応じて3号炉と4号炉の値を合算して小さい方から累積し、97%に当たる値を用いている。	4. 2 (3) h. → 2号炉の運転のみを考慮しているため、重ね合わせは考慮しない	4. 2 (3) h. → 3号炉の運転のみを考慮しているため、重ね合わせは考慮しない	【大飯】相違①
4. 4 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の主要解析条件等 (1) ソースターム a. 大気中への放出割合 ・事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する（ ^{参考} ）。 希ガス類：97% ヨウ素類：2.78% (CsI : 95%、無機ヨウ素 : 4.85%、有機ヨウ素 : 0.15%) (NUREG-1465 (^{参考}) を参考に設定) Cs 類 : 2.13% Te 類 : 1.47% Ba 類 : 0.0264% Ru 類 : 7.53×10^{-8} % Ce 類 : 1.51×10^{-4} % La 類 : 3.87×10^{-5} %	4. 4 (1) → 審査ガイド通り 事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。なお、放出開始までの24時間の核種の崩壊及び娘核種の生成は考慮する。	4. 4 (1) → 審査ガイドのとおり 事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。なお、核種の崩壊及び娘核種の生成を考慮している。	4. 4 (1) → 審査ガイドのとおり 事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。なお、放出開始までの24時間の核種の崩壊及び娘核種の生成は考慮する。	【女川】記載方針の相違 ・泊は考慮する期間を具体的に記載している。

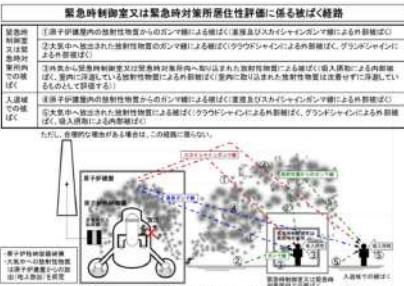
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 非常用電源 緊急時制御室又は緊急時対策所の独自の非常用電源又は代替交流電源からの給電を考慮する。 ただし、代替交流電源からの給電を考慮する場合は、給電までに要する余裕時間を見込むこと。 (3) 沈着・除去等 a. 緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備 緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備は、上記(2)の非常用電源によって作動すると仮定する。 (4) 大気拡散 a. 放出開始時刻及び放出継続時間 放射性物質の大気中への放出開始時刻は、事故（原子炉スクラム）発生24時間後と仮定する ^(參5) （福島第一原子力発電所事故で最初に放出した1号炉の放出開始時刻を参考に設定）。 放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する ^(參5) （福島第一原子力発電所2号炉の放出継続時間を参考に設定）。 b. 放出源高さ 放出源高さは、地上放出を仮定する ^(參5) 。放出エネルギーは、保守的な結果となるように考慮しないと仮定する ^(參5) 。 (5) 線量評価 a. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による緊急時制御室又は緊急時対策所内の外部被ばく 福島第一原子力発電所事故並みを想定する。例えば、次のような仮定を行うことができる。 ► NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合（被覆管破損放出～晚期圧力容器内放出） ^(參6) を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定する。 PWR BWR 希ガス類 : 100% 100% ヨウ素類 : 66% 61% Cs 類 : 66% 61% Te 類 : 31% 31% Ba 類 : 12% 12% Ru 類 : 0.5% 0.5% Ce 類 : 0.55% 0.55% La 類 : 0.52% 0.52% BWRについては、MELCOR解析結果 ^(參7) から想定して、原子炉格納容器から原子炉建屋へ移行する際の低減率は0.3倍と仮定する。 また、希ガス類は、大気中への放出分を考慮してもよい。 ► 電源喪失を想定した雰囲気圧力・温	<p>4. 4 (2) → 審査ガイド通り 緊急時対策所の非常用電源の給電は考慮するものの放出開始時間が事象発生後24時間のため、放出開始までに電源は復旧している。</p> <p>4. 4 (3) a. → 審査ガイド通り 放射性物質の放出開始までに緊急時対策所の非常用換気空調設備の非常用電源は復旧している。</p> <p>4. 4 (4) a. → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生24時間後と仮定する。</p> <p>4. 4 (4) b. → 審査ガイド通り 放射性物質の大気中への放出継続時間は、気体の希ガス類は短期間で放出するため、1時間とし、よう素及びその他核種は10時間とした。</p> <p>4. 4 (5) a. → 審査ガイドのとおり 福島第一原子力発電所事故並みを想定し、NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定し、スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源としている。 原子炉格納容器内及びアニュラス内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。 具体的には、原子炉格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布しており、またアニュラス部内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとしている。</p>	<p>4. 4 (2) → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所は代替交流電源からの給電を考慮するものの放出開始時間が事故発生後24時間のため、放出開始までに電源は復旧している。</p> <p>4. 4 (3) a. → 審査ガイドのとおり 放射性物質の放出開始までに緊急時対策所の換気設備の電源供給は復旧している。</p> <p>4. 4 (4) a. → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生24時間後と仮定している。</p> <p>4. 4 (4) b. → 審査ガイドのとおり 放射性物質の大気中への放出継続時間は10時間とした。</p> <p>4. 4 (4) b. → 審査ガイドのとおり 放出源高さは、地上放出を仮定する。</p> <p>4. 4 (5) a. → 審査ガイドのとおり 福島第一原子力発電所事故並みを想定し、NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定し、スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源としている。 原子炉格納容器内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとし、事故後7日間の積算線源強度を計算している。 具体的には、原子炉格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布しているものとしている。</p> <p>原子炉格納容器から原子炉建屋への低減率は0.3倍と仮定している。</p>	<p>4. 4 (2) → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所は非常用電源からの給電を考慮するものの放出開始時間が事象発生後24時間のため、放出開始までに電源は復旧している。</p> <p>4. 4 (3) → 審査ガイドのとおり 放射性物質の放出開始までに緊急時対策所の換気設備の非常用電源は復旧している。</p> <p>4. 4 (4) a. → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生24時間後と仮定している。</p> <p>4. 4 (4) b. → 審査ガイドのとおり 放出源高さは、地上放出を仮定する。</p> <p>4. 4 (5) a. → 審査ガイドのとおり 福島第一原子力発電所事故並みを想定し、NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定し、スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源としている。 原子炉格納容器内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとし、事故後7日間の積算線源強度を計算している。 具体的には、原子炉格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布しているものとしている。</p>	<p>【女川】 設計方針の相違 ・泊では希ガス類は放出条件を踏まえ、1時間としている。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・女川では後段にて「審査ガイドのとおり」と記載している部分を泊では文章で記載している。</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊ではモデルについて具体的に記載している。</p> <p>【大飯】 型式の相違</p> <p>【女川】 型式の相違</p>

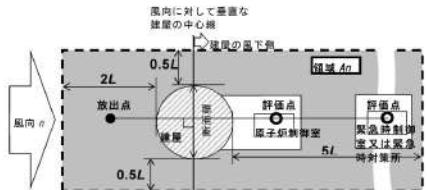
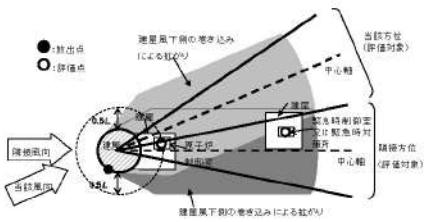
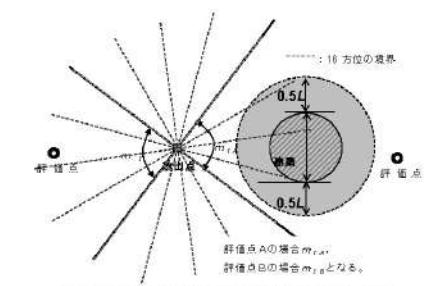
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>度による静的負荷の格納容器破損モードのうち、格納容器破損に至る事故シーケンスを選定する。 選定した事故シーケンスのソーススタート解析結果を基に、原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> この原子炉建屋内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源とする。 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後7日間の積算線源強度を計算する。 原子炉建屋内の放射性物質からスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設の位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。 <p>b. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退城での外部被ばく</p> <ul style="list-style-type: none"> スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源は、上記aと同様に設定する。 積算線源強度、原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、上記aと同様の条件で計算する。 <p>緊急時制御室又は緊急時対策所居住性評価に係る被ばく経路</p>  <p>図2 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性評価における被ばく経路</p> <p>図2 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施しない。</p> <p>図2 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交替を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施しない。</p> <p>図2 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施しない。</p> <p>図3 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、入退城での評価は実施していない。</p> <p>図3 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、入退城での評価は実施しない。</p> <p>図3 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、入退城での評価は実施しない。</p>	<p>度による静的負荷の格納容器破損モードのうち、格納容器破損に至る事故シーケンスを選定する。 選定した事故シーケンスのソーススタート解析結果を基に、原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> この原子炉建屋内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源とする。 原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後7日間の積算線源強度を計算する。 原子炉建屋内の放射性物質からスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設の位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。 <p>4. 4 (5) b. 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない。</p>	<p>審査ガイドのとおり</p> <p>審査ガイドのとおり</p> <p>審査ガイドのとおり</p>	<p>審査ガイドのとおり</p> <p>審査ガイドのとおり</p> <p>4. 4 (5) b. → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない</p>	<p>審査ガイドのとおり</p> <p>審査ガイドのとおり</p> <p>4. 4 (5) b. → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

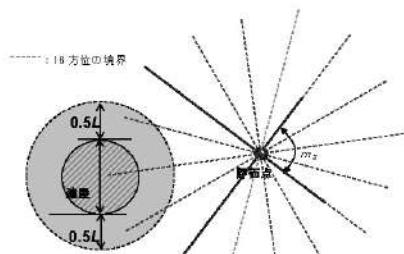
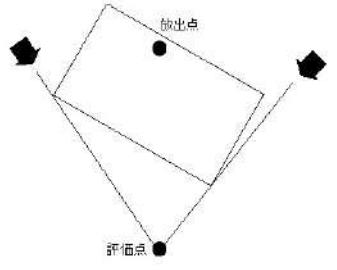
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>注:L 建築又は建築群の風向に垂直な面での高さ又は影の小さい方 図4 建築影響を考慮する条件（水平断面での位置関係）</p>	<p>図4 → 審査ガイド通り。</p>	<p>図4 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図4 → 審査ガイドのとおり</p>	
 <p>図5 建築後方での巻き込み影響を受ける場合の考慮すべき高さ</p>	<p>図5 → 審査ガイド通り</p>	<p>図5 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図5 → 審査ガイドのとおり</p>	
 <p>注:Lは、風向に垂直な建屋の投影面の高さ又は影投影面の幅のうちの小さい方 図6 建屋の風下側で放射性物質が巻き込まれる風向の方位$m_{1,0}$の選定方法 (水平断面での位置関係)</p>	<p>図6 → 審査ガイド通り</p>	<p>図6 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図6 → 審査ガイドのとおり</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

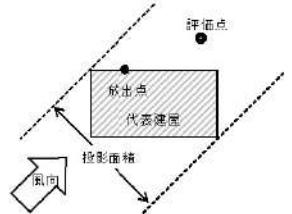
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>-----: 18 方位の境界 0.5L 評価点 注: これは、風向に垂直な建屋の投影面の高さ又は投影面の縁のうちの小さい方 図7 建屋の風下側で巻き込まれた気流が評価点に到達する 風向の方角 m_s の測定方法(水平断面での位置関係)</p>	<p>図7 → 審査ガイド通り</p>	<p>図7 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図7 → 審査ガイドのとおり</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 建屋影響がある場合の評価対象(風向の選定) <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> i) 放出点が評価点の風上となる方位を選択 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ii) 放出点から建屋 +0.5L を含む方位を選択 (放出点が建屋 +0.5L の内部に存在する場合は、 放出点が評価点の風上となる180°が対象) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> iii) 評価点から建屋 +0.5L を含む方位を選択 (評価点が建屋 +0.5L の内部に存在する場合は、 放出点が評価点の風上となる180°が対象) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> i～iiiの重なる方位を選定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 方位選定終了 </div> </div> <p>図8 建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順</p>	<p>図8 → 審査ガイド通り</p>	<p>図8 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図8 → 審査ガイドのとおり</p>	
 <p>評価点 放出点 評価対象方位の設定</p> <p>図9 評価対象方位の設定</p>	<p>図9 → 審査ガイド通り</p>	<p>図9 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図9 → 審査ガイドのとおり</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 図10 風向に垂直な建屋投影面の考え方	図10 → 審査ガイド通り	図10 → 審査ガイドのとおり	図10 → 審査ガイドのとおり	

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SA62H-9 r. 2.0
提出年月日	令和5年3月31日

泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

62条

令和5年3月
北海道電力株式会社

[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	62条 通信連絡を行うために必要な設備 ＜目次＞ 62-1 SA設備基準適合性一覧表 62-2 配置図 62-5 系統図 62-4 試験・検査説明資料 62-6 容量設定根拠 62-3 アクセスルート 62-7 (欠番) 62-8 設置許可基準規則等への適合状況説明資料	62条 通信連絡を行うために必要な設備 ＜目次＞ 62-1 SA設備基準適合性一覧表 62-2 配置図 62-4 系統図 62-3 試験・検査説明資料 62-5 容量設定根拠 62-6 アクセスルート図 62-7 設備操作に関する説明書 62-8 設置許可基準規則等への適合状況説明資料	【女川】【大飯】 資料構成の相違 ・大飯とが資料順序が異なる。 【女川】資料構成の相違 泊3号炉の単線結線図は、「62-4 系統図」に記載し、比較する。
62-1 SA設備基準適合性一覧表	62-1 SA設備基準適合性一覧表	62-1 SA設備基準適合性一覧表	
62-2 配置図	62-3 配置図	62-2 配置図	
62-5 系統図	62-4 系統図	62-4 系統図	
62-4 試験・検査説明資料	62-5 試験及び検査	62-3 試験・検査説明資料	
62-6 容量設定根拠	62-6 容量設定根拠	62-5 容量設定根拠	
62-3 アクセスルート	62-7 アクセスルート図	62-6 アクセスルート図	
62-7 (欠番)	62-8 設備操作に関する説明書	62-7 設備操作に関する説明書	
62-8 設置許可基準規則等への適合状況説明資料		62-8 設置許可基準規則等への適合状況説明資料	・「62-9 設置許可基準規則等への適合状況説明資料」は、35条（通信連絡設備）まとめ資料と同一のため、比較は35条（通信連絡設備）の資料で行う。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
62-1 SA設備基準適合性一覧表	62-1 SA設備基準適合性 一覧表	62-1 SA設備 基準適合性一覧表	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

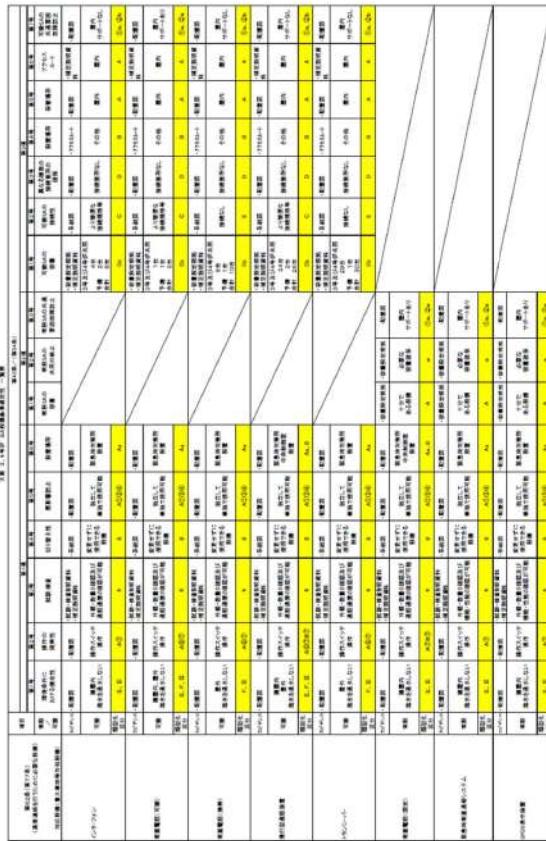
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																						
	<p>【再掲】 女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規機器</th> <th>既存機器</th> <th>監視化区分</th> <th>測定法区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作装置・操作・圧力・流量</td> <td>その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料</td> <td>C C C C C C C</td> <td>その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料</td> <td>C C C C C C C</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料</td> <td>A A</td> <td>操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料</td> <td>A A</td> </tr> <tr> <td>操作・検査 (検査、予防検査、点検入力)</td> <td>操作装置検査</td> <td>M</td> <td>操作装置検査</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>保守性</td> <td>保守資料</td> <td>C C C</td> <td>保守資料</td> <td>C C C</td> </tr> <tr> <td>新規機器</td> <td>新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)</td> <td>B</td> <td>新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>遮蔽資料</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> </tr> <tr> <td>遮蔽操作</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)</td> <td>A A</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件) 遮蔽資料</td> <td>A A</td> </tr> <tr> <td>遮蔽資料</td> <td>遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)</td> <td>C C C</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> </tr> <tr> <td>遮蔽操作</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)</td> <td>B</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>遮蔽資料</td> <td>遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)</td> <td>C C C</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> </tr> <tr> <td>遮蔽操作</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)</td> <td>B</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>遮蔽資料</td> <td>遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)</td> <td>C C C</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> </tr> </tbody> </table>	新規機器	既存機器	監視化区分	測定法区分	操作装置・操作・圧力・流量	その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料	C C C C C C C	その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料	C C C C C C C	操作性	操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料	A A	操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料	A A	操作・検査 (検査、予防検査、点検入力)	操作装置検査	M	操作装置検査	M	保守性	保守資料	C C C	保守資料	C C C	新規機器	新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)	B	新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)	B	遮蔽資料	遮蔽資料	C C C	遮蔽資料	C C C	遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	A A	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件) 遮蔽資料	A A	遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C	遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C	遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規機器</th> <th>既存機器</th> <th>監視化区分</th> <th>測定法区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作装置・操作・圧力・流量</td> <td>その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料</td> <td>C C C C C C</td> <td>その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料</td> <td>C C C C C C</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料</td> <td>A A</td> <td>操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料</td> <td>A A</td> </tr> <tr> <td>操作・検査 (検査、予防検査、点検入力)</td> <td>操作装置検査</td> <td>M</td> <td>操作装置検査</td> <td>M</td> </tr> <tr> <td>保守性</td> <td>保守資料</td> <td>C C C</td> <td>保守資料</td> <td>C C C</td> </tr> <tr> <td>新規機器</td> <td>新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)</td> <td>B</td> <td>新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>遮蔽資料</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> </tr> <tr> <td>遮蔽操作</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)</td> <td>A A</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件) 遮蔽資料</td> <td>A A</td> </tr> <tr> <td>遮蔽資料</td> <td>遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)</td> <td>C C C</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> </tr> <tr> <td>遮蔽操作</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)</td> <td>B</td> <td>遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>遮蔽資料</td> <td>遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)</td> <td>C C C</td> <td>遮蔽資料</td> <td>C C C</td> </tr> </tbody> </table>	新規機器	既存機器	監視化区分	測定法区分	操作装置・操作・圧力・流量	その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料	C C C C C C	その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料	C C C C C C	操作性	操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料	A A	操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料	A A	操作・検査 (検査、予防検査、点検入力)	操作装置検査	M	操作装置検査	M	保守性	保守資料	C C C	保守資料	C C C	新規機器	新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)	B	新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)	B	遮蔽資料	遮蔽資料	C C C	遮蔽資料	C C C	遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	A A	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件) 遮蔽資料	A A	遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C	遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C	<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲） 泊は1シート1設備で記載。 大飯は1シートに4つの設備を記載。 いざれも43条への適合性を説明している。
新規機器	既存機器	監視化区分	測定法区分																																																																																																																						
操作装置・操作・圧力・流量	その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料	C C C C C C C	その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料	C C C C C C C																																																																																																																					
操作性	操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料	A A	操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料	A A																																																																																																																					
操作・検査 (検査、予防検査、点検入力)	操作装置検査	M	操作装置検査	M																																																																																																																					
保守性	保守資料	C C C	保守資料	C C C																																																																																																																					
新規機器	新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)	B	新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)	B																																																																																																																					
遮蔽資料	遮蔽資料	C C C	遮蔽資料	C C C																																																																																																																					
遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	A A	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件) 遮蔽資料	A A																																																																																																																					
遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C																																																																																																																					
遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B																																																																																																																					
遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C																																																																																																																					
遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B																																																																																																																					
遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C																																																																																																																					
新規機器	既存機器	監視化区分	測定法区分																																																																																																																						
操作装置・操作・圧力・流量	その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料	C C C C C C	その他の機器内 (半導体部品内/塑性加工部品内) 荷重 (荷重を考慮しない) 操作盤からの影響 (操作盤等からノイズ等によって機能を失う) 遮蔽的開閉 (遮蔽的上位機器が遮蔽される) 遮蔽資料	C C C C C C																																																																																																																					
操作性	操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料	A A	操作装置 (操作装置及び未使用条件) 操作資料	A A																																																																																																																					
操作・検査 (検査、予防検査、点検入力)	操作装置検査	M	操作装置検査	M																																																																																																																					
保守性	保守資料	C C C	保守資料	C C C																																																																																																																					
新規機器	新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)	B	新規機器 (新規機器として操作・遮蔽不要)	B																																																																																																																					
遮蔽資料	遮蔽資料	C C C	遮蔽資料	C C C																																																																																																																					
遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	A A	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件) 遮蔽資料	A A																																																																																																																					
遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C																																																																																																																					
遮蔽操作	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B	遮蔽操作 (遮蔽操作及び未使用条件)	B																																																																																																																					
遮蔽資料	遮蔽資料 (遮蔽資料及び未使用条件)	C C C	遮蔽資料	C C C																																																																																																																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

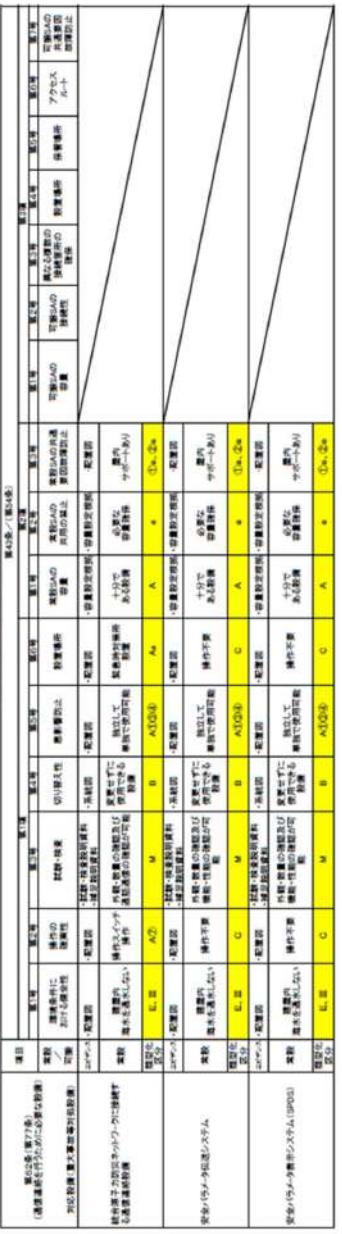
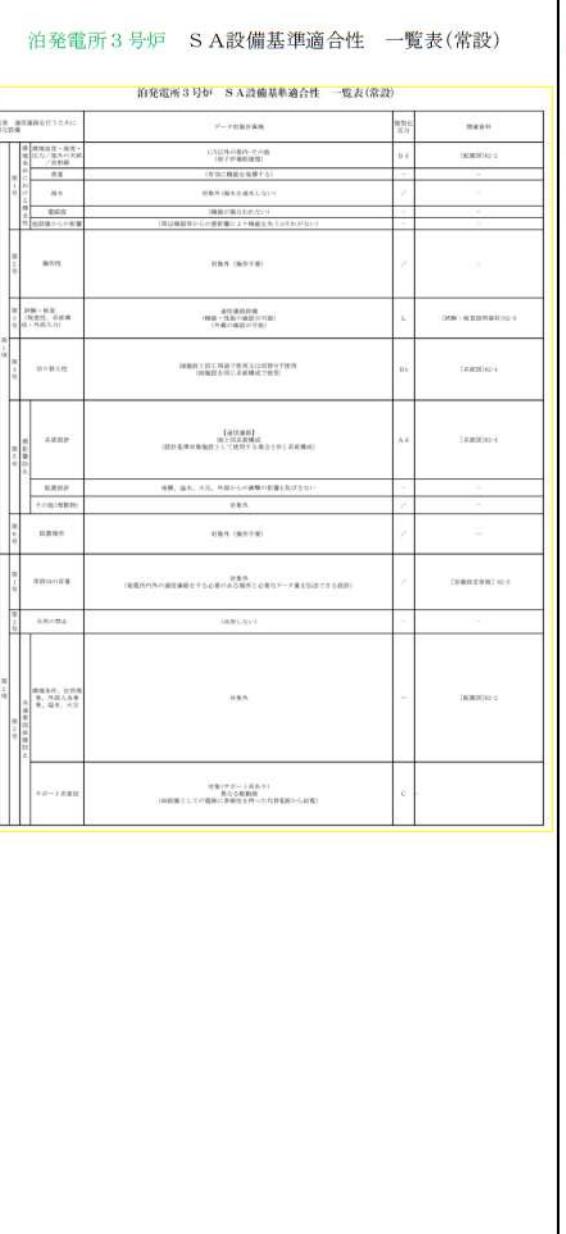
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</th> </tr> <tr> <th>項目名</th> <th>規格基準(運行・保守・監視・警報等)</th> <th>規格基準(計画)</th> <th>規格基準(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造</td> <td>構造基準(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)</td> <td>A.4 【実績】</td> </tr> <tr> <td>機器</td> <td>機器(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(計画)機器の運営等</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>操作(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>対象外(操作を適切に) 操作の実施のない</td> <td>/ -</td> </tr> <tr> <td>監視</td> <td>監視(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(開口部等等の開口部等による監視等の実施)</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>警報</td> <td>警報(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)</td> <td>A.5 【実績】</td> </tr> <tr> <td>操作・監視・警報の連動</td> <td>操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)</td> <td>A. 【実績】</td> </tr> <tr> <td>操作・監視・警報の連動</td> <td>操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>B.B 【実績】</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>系統設計(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(計画)系統設計(運行・保守・監視・警報等) (計画)各部別に実施する運送・運送等による実施</td> <td>A.6 【実績】</td> </tr> <tr> <td>配線設計</td> <td>配線設計(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>対象外(運行・保守・監視・警報等による実施)</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>その他(開口部)</td> <td>その他(開口部)</td> <td>対象外</td> <td>/ -</td> </tr> <tr> <td>防護操作</td> <td>防護操作(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>実施操作(防護操作)</td> <td>A.8 【実績】</td> </tr> <tr> <td>防護装置</td> <td>防護装置(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(毎開口部外の遮蔽装置を下とする正味の最小限) 対象外(正味の最小限)</td> <td>/ -</td> </tr> <tr> <td>防護構造</td> <td>防護構造(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(対象なし)</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>ゲート式開口</td> <td>ゲート式開口(運行・保守・監視・警報等)</td> <td>(対象なし) 対象外(運行・保守・監視・警報等による実施)</td> <td>A.9 【実績】</td> </tr> </tbody> </table>	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)				項目名	規格基準(運行・保守・監視・警報等)	規格基準(計画)	規格基準(実績)	構造	構造基準(運行・保守・監視・警報等)	(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)	A.4 【実績】	機器	機器(運行・保守・監視・警報等)	(計画)機器の運営等	-	操作	操作(運行・保守・監視・警報等)	対象外(操作を適切に) 操作の実施のない	/ -	監視	監視(運行・保守・監視・警報等)	(開口部等等の開口部等による監視等の実施)	- -	警報	警報(運行・保守・監視・警報等)	(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)	A.5 【実績】	操作・監視・警報の連動	操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)	(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)	A. 【実績】	操作・監視・警報の連動	操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)	操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)	B.B 【実績】	系統設計	系統設計(運行・保守・監視・警報等)	(計画)系統設計(運行・保守・監視・警報等) (計画)各部別に実施する運送・運送等による実施	A.6 【実績】	配線設計	配線設計(運行・保守・監視・警報等)	対象外(運行・保守・監視・警報等による実施)	- -	その他(開口部)	その他(開口部)	対象外	/ -	防護操作	防護操作(運行・保守・監視・警報等)	実施操作(防護操作)	A.8 【実績】	防護装置	防護装置(運行・保守・監視・警報等)	(毎開口部外の遮蔽装置を下とする正味の最小限) 対象外(正味の最小限)	/ -	防護構造	防護構造(運行・保守・監視・警報等)	(対象なし)	- -	ゲート式開口	ゲート式開口(運行・保守・監視・警報等)	(対象なし) 対象外(運行・保守・監視・警報等による実施)	A.9 【実績】	<p style="color: red;">【大飯】【女川】設計の相違 2-2⑥のとおり</p>
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)																																																																			
項目名	規格基準(運行・保守・監視・警報等)	規格基準(計画)	規格基準(実績)																																																																
構造	構造基準(運行・保守・監視・警報等)	(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)	A.4 【実績】																																																																
機器	機器(運行・保守・監視・警報等)	(計画)機器の運営等	-																																																																
操作	操作(運行・保守・監視・警報等)	対象外(操作を適切に) 操作の実施のない	/ -																																																																
監視	監視(運行・保守・監視・警報等)	(開口部等等の開口部等による監視等の実施)	- -																																																																
警報	警報(運行・保守・監視・警報等)	(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)	A.5 【実績】																																																																
操作・監視・警報の連動	操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)	(運行中の施設内での施設「無害化実現の確認」)	A. 【実績】																																																																
操作・監視・警報の連動	操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)	操作・監視・警報の連動(運行・保守・監視・警報等)	B.B 【実績】																																																																
系統設計	系統設計(運行・保守・監視・警報等)	(計画)系統設計(運行・保守・監視・警報等) (計画)各部別に実施する運送・運送等による実施	A.6 【実績】																																																																
配線設計	配線設計(運行・保守・監視・警報等)	対象外(運行・保守・監視・警報等による実施)	- -																																																																
その他(開口部)	その他(開口部)	対象外	/ -																																																																
防護操作	防護操作(運行・保守・監視・警報等)	実施操作(防護操作)	A.8 【実績】																																																																
防護装置	防護装置(運行・保守・監視・警報等)	(毎開口部外の遮蔽装置を下とする正味の最小限) 対象外(正味の最小限)	/ -																																																																
防護構造	防護構造(運行・保守・監視・警報等)	(対象なし)	- -																																																																
ゲート式開口	ゲート式開口(運行・保守・監視・警報等)	(対象なし) 対象外(運行・保守・監視・警報等による実施)	A.9 【実績】																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

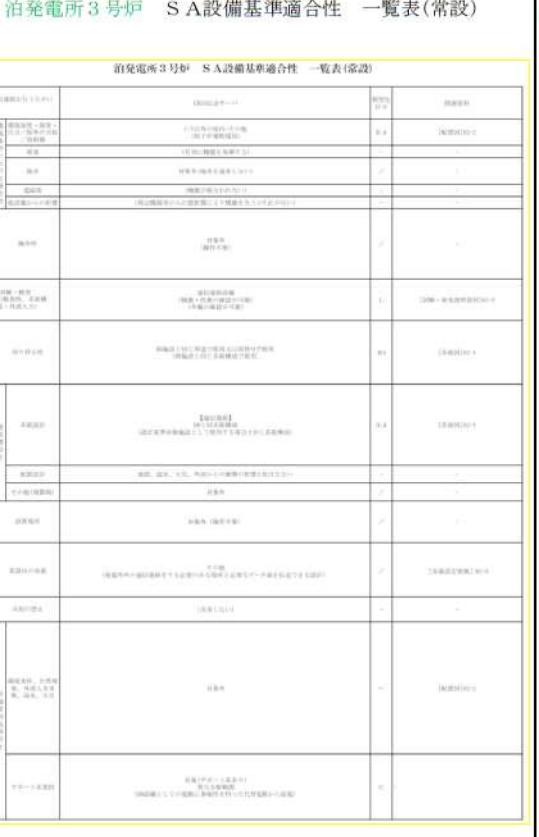
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																														
<p style="text-align: center;">大飯 2, 4号炉 SA設備基準適合性一覧表</p>  <table border="1"> <caption>大飯発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準適合性</th> <th>運用実績</th> <th>操作性</th> <th>保守性</th> <th>防護性</th> <th>監視・制御</th> <th>通信・監視</th> <th>電源供給</th> <th>機器構成</th> <th>データ伝送機能</th> <th>監視・制御</th> <th>通信・監視</th> <th>電源供給</th> <th>機器構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信機器等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>万能切換装置等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>通信機器等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>安全バッテリ選択システム</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>安全バッテリ選択システム</td> <td>運用実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準適合性	運用実績	操作性	保守性	防護性	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	データ伝送機能	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	通信機器等の運用実績	運用実績なし	万能切換装置等の運用実績	運用実績なし	通信機器等の運用実績	運用実績なし	安全バッテリ選択システム	運用実績なし	安全バッテリ選択システム	運用実績なし	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬）</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p>  <table border="1"> <caption>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準適合性</th> <th>運用実績</th> <th>操作性</th> <th>保守性</th> <th>防護性</th> <th>監視・制御</th> <th>通信・監視</th> <th>電源供給</th> <th>機器構成</th> <th>データ伝送機能</th> <th>監視・制御</th> <th>通信・監視</th> <th>電源供給</th> <th>機器構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信機器等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>万能切換装置等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>通信機器等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>安全バッテリ選択システム</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>安全バッテリ選択システム</td> <td>運用実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準適合性	運用実績	操作性	保守性	防護性	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	データ伝送機能	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	通信機器等の運用実績	運用実績なし	万能切換装置等の運用実績	運用実績なし	通信機器等の運用実績	運用実績なし	安全バッテリ選択システム	運用実績なし	安全バッテリ選択システム	運用実績なし	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p>  <table border="1"> <caption>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準適合性</th> <th>運用実績</th> <th>操作性</th> <th>保守性</th> <th>防護性</th> <th>監視・制御</th> <th>通信・監視</th> <th>電源供給</th> <th>機器構成</th> <th>データ伝送機能</th> <th>監視・制御</th> <th>通信・監視</th> <th>電源供給</th> <th>機器構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信機器等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>万能切換装置等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>通信機器等の運用実績</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>安全バッテリ選択システム</td> <td>運用実績なし</td> </tr> <tr> <td>安全バッテリ選択システム</td> <td>運用実績なし</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準適合性	運用実績	操作性	保守性	防護性	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	データ伝送機能	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	通信機器等の運用実績	運用実績なし	万能切換装置等の運用実績	運用実績なし	通信機器等の運用実績	運用実績なし	安全バッテリ選択システム	運用実績なし	安全バッテリ選択システム	運用実績なし	<p>【女川・大飯】記載表現の相違 ・女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲） ・泊は1シート1設備で記載。 ・大飯は1シートに4つの設備を記載。 ・いずれも43条への適合性を説明している。</p>																																																																																																																																																																																																			
項目	基準適合性	運用実績	操作性	保守性	防護性	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	データ伝送機能	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成																																																																																																																																																																																																																																																																			
通信機器等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
万能切換装置等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
通信機器等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
安全バッテリ選択システム	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
安全バッテリ選択システム	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
項目	基準適合性	運用実績	操作性	保守性	防護性	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	データ伝送機能	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成																																																																																																																																																																																																																																																																			
通信機器等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
万能切換装置等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
通信機器等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
安全バッテリ選択システム	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
安全バッテリ選択システム	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
項目	基準適合性	運用実績	操作性	保守性	防護性	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成	データ伝送機能	監視・制御	通信・監視	電源供給	機器構成																																																																																																																																																																																																																																																																			
通信機器等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
万能切換装置等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
通信機器等の運用実績	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
安全バッテリ選択システム	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
安全バッテリ選択システム	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし	運用実績なし																																																																																																																																																																																																																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p>  <p>大飯発電所3号炉と4号炉の通信連絡設備の構成図を示す。主に、各建物内に設置された通信機器（如：通信装置、送受信機等）が、建物間で接続され、最終的に外部の通信端末へ接続する構造である。</p>	<p>【再掲】</p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p>  <p>女川原子力発電所2号炉の通信連絡設備の構成図を示す。構成は大飯発電所と似た構造で、各建物内に設置された通信機器が、建物間で接続され、外部に接続する。</p>	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p>  <p>泊発電所3号炉の通信連絡設備の構成図を示す。構成は大飯発電所と似た構造で、各建物内に設置された通信機器が、建物間で接続され、外部に接続する。</p>	
			<p>【女川・大飯】記載表現の相違 女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は1シート1設備で記載。 大飯は1シートに4つの設備を記載。 いざれも 43 条への適合性を説明している。 <p>【女川】設計の相違2-2⑩及び⑪のとおり</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

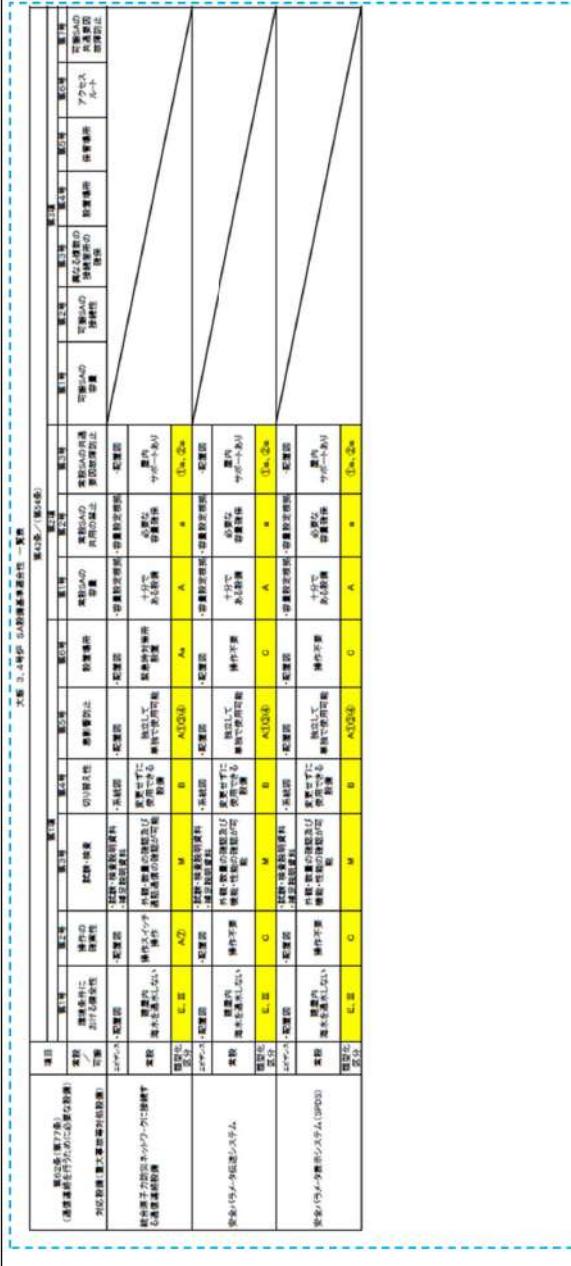
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																												
<p>【再掲】</p>		<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>運転・停止</th> <th>起動・停止</th> <th>監視・制御</th> <th>操作・監視</th> <th>遮断器</th> <th>自動装置</th> <th>保護装置</th> <th>警報装置</th> <th>通信装置</th> <th>装置類</th> <th>周辺機器</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転・停止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>起動・停止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監視・制御</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作・監視</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警報装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>装置類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周辺機器</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	運転・停止	起動・停止	監視・制御	操作・監視	遮断器	自動装置	保護装置	警報装置	通信装置	装置類	周辺機器	備考	運転・停止													起動・停止													監視・制御													操作・監視													遮断器													自動装置													保護装置													警報装置													通信装置													装置類													周辺機器													
項目	運転・停止	起動・停止	監視・制御	操作・監視	遮断器	自動装置	保護装置	警報装置	通信装置	装置類	周辺機器	備考																																																																																																																																																			
運転・停止																																																																																																																																																															
起動・停止																																																																																																																																																															
監視・制御																																																																																																																																																															
操作・監視																																																																																																																																																															
遮断器																																																																																																																																																															
自動装置																																																																																																																																																															
保護装置																																																																																																																																																															
警報装置																																																																																																																																																															
通信装置																																																																																																																																																															
装置類																																																																																																																																																															
周辺機器																																																																																																																																																															
		<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>運転・停止</th> <th>起動・停止</th> <th>監視・制御</th> <th>操作・監視</th> <th>遮断器</th> <th>自動装置</th> <th>保護装置</th> <th>警報装置</th> <th>通信装置</th> <th>装置類</th> <th>周辺機器</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転・停止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>起動・停止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監視・制御</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作・監視</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警報装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>装置類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周辺機器</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	運転・停止	起動・停止	監視・制御	操作・監視	遮断器	自動装置	保護装置	警報装置	通信装置	装置類	周辺機器	備考	運転・停止													起動・停止													監視・制御													操作・監視													遮断器													自動装置													保護装置													警報装置													通信装置													装置類													周辺機器													<p>女川・大飯】記載表現の相違 ・女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲） ・泊は1シート1設備で記載。 ・大飯は1シートに4つの設備を記載。 ・いずれも43条への適合性を説明している。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑩及び⑪のとおり</p>
項目	運転・停止	起動・停止	監視・制御	操作・監視	遮断器	自動装置	保護装置	警報装置	通信装置	装置類	周辺機器	備考																																																																																																																																																			
運転・停止																																																																																																																																																															
起動・停止																																																																																																																																																															
監視・制御																																																																																																																																																															
操作・監視																																																																																																																																																															
遮断器																																																																																																																																																															
自動装置																																																																																																																																																															
保護装置																																																																																																																																																															
警報装置																																																																																																																																																															
通信装置																																																																																																																																																															
装置類																																																																																																																																																															
周辺機器																																																																																																																																																															

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

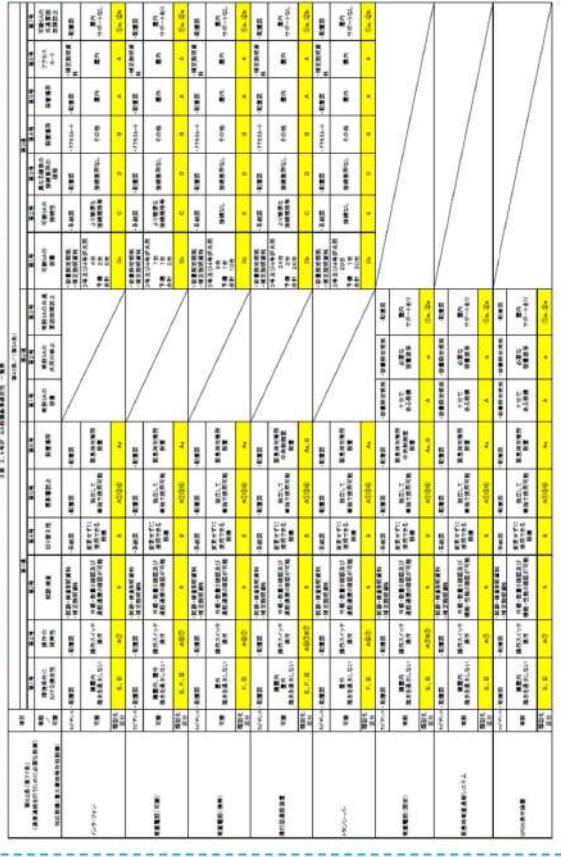
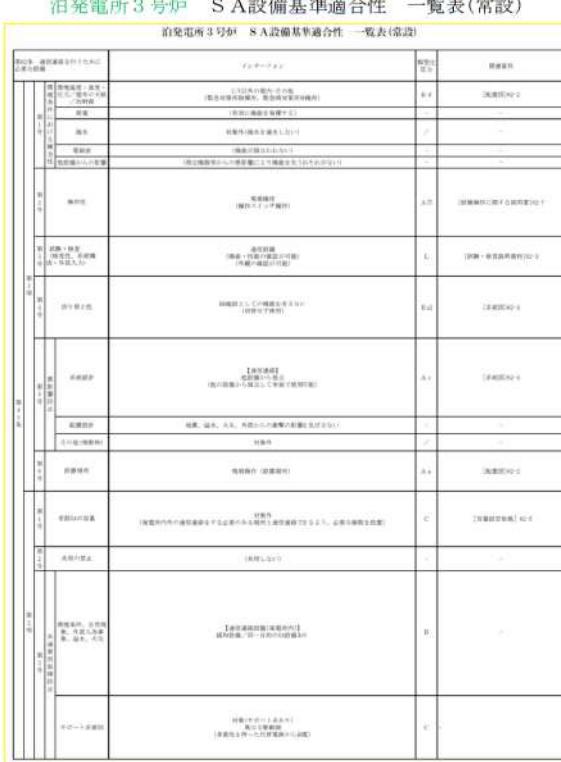
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																														
<p>【再掲】</p>  <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準適合度</th> <th>適合部品目</th> <th>適合部品目区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転・操作</td> <td>運転運営を行うために必要な計画</td> <td>運転運営設備</td> <td>運転運営区分</td> </tr> <tr> <td>構造・機能</td> <td>遮断電圧・電流・圧力／開閉時間／遮断時間</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>(他の機器を駆動する)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>面倒</td> <td>(海水を通さない)</td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(周辺機器等から遮断により機器を失う) →どちらがなり</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電磁的影響</td> <td>(電磁波により機器が壊れない)</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-3 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>複数操作（緊急時対策用） （操作スイッチ操作）</td> <td>目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-4 設置場所に関する説明書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>通常運転設備</td> <td>M</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-5 検査及び検査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>切換実績</td> <td>本系の用途として使用一切替不要</td> <td>目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-6 手順図 →2.2.2. 設置場所に関する説明書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>D) 基本設計 （設計基準対象設備として使用する場合 →2.1.2. 設計構成）</td> <td>A.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の用物</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-7 系統図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>複数操作（緊急時対策用）</td> <td>A.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-8 配置図 →2.2.4. 設置場所に関する説明書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実験・試験</td> <td>設計基準の実験及び機器を使用するもの</td> <td>目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-9 容量設定装置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>其用の改正</td> <td>(実現なし)</td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器条件</td> <td>機器条件工事は禁止でも構成でても同一の機器・同一の目的のDAB装置である場合は容認</td> <td>目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の用物</td> <td>対象（データー送受信）→異なる駆動器又は外部制御（異なる地點）（内蔵制御装置）から選択可能</td> <td>C.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-10 容量 42-3 配置図 42-4 系統図</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準適合度	適合部品目	適合部品目区分	運転・操作	運転運営を行うために必要な計画	運転運営設備	運転運営区分	構造・機能	遮断電圧・電流・圧力／開閉時間／遮断時間	C		操作	(他の機器を駆動する)	-		面倒	(海水を通さない)	対象外		他設備からの影響	(周辺機器等から遮断により機器を失う) →どちらがなり	-		電磁的影響	(電磁波により機器が壊れない)	-		開通資料	42-3 配置図			操作性	複数操作（緊急時対策用） （操作スイッチ操作）	目的		開通資料	42-4 設置場所に関する説明書			試験・検査	通常運転設備	M		開通資料	42-5 検査及び検査			切換実績	本系の用途として使用一切替不要	目的		開通資料	42-6 手順図 →2.2.2. 設置場所に関する説明書			系統設計	D) 基本設計 （設計基準対象設備として使用する場合 →2.1.2. 設計構成）	A.2		その他の用物	(考慮対象なし)	対象外		開通資料	42-7 系統図			設置場所	複数操作（緊急時対策用）	A.2		開通資料	42-8 配置図 →2.2.4. 設置場所に関する説明書			実験・試験	設計基準の実験及び機器を使用するもの	目的		開通資料	42-9 容量設定装置			其用の改正	(実現なし)	対象外		開通資料	-			機器条件	機器条件工事は禁止でも構成でても同一の機器・同一の目的のDAB装置である場合は容認	目的		その他の用物	対象（データー送受信）→異なる駆動器又は外部制御（異なる地點）（内蔵制御装置）から選択可能	C.2		開通資料	42-10 容量 42-3 配置図 42-4 系統図			<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準適合度</th> <th>適合部品目区分</th> <th>開通資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転・操作</td> <td>運転運営を行うために必要な計画</td> <td>運転運営区分</td> <td>開通資料</td> </tr> <tr> <td>構造・機能</td> <td>遮断電圧・電流・圧力／開閉時間／遮断時間</td> <td>C</td> <td>開通資料4-2</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>(海水を通さない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>面倒</td> <td>(海水を通さない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>他設備からの影響</td> <td>(周辺機器等から遮断により機器を失う) →どちらがなり</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電磁的影響</td> <td>(電磁波により機器が壊れない)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-3 配置図</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>複数操作（緊急時対策用） （操作スイッチ操作）</td> <td>目的</td> <td>開通資料4-1</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-4 設置場所に関する説明書</td> <td></td> <td>開通資料4-2</td> </tr> <tr> <td>試験・検査</td> <td>通常運転設備</td> <td>M</td> <td>開通資料4-3</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-5 検査及び検査</td> <td></td> <td>開通資料4-4</td> </tr> <tr> <td>切換実績</td> <td>本系の用途として使用一切替不要</td> <td>目的</td> <td>開通資料4-5</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-6 手順図 →2.2.2. 設置場所に関する説明書</td> <td></td> <td>開通資料4-6</td> </tr> <tr> <td>系統設計</td> <td>D) 基本設計 （設計基準対象設備として使用する場合 →2.1.2. 設計構成）</td> <td>A.2</td> <td>開通資料4-7</td> </tr> <tr> <td>その他の用物</td> <td>(考慮対象なし)</td> <td>対象外</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-7 系統図</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>複数操作（緊急時対策用）</td> <td>A.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-8 配置図 →2.2.4. 設置場所に関する説明書</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実験・試験</td> <td>設計基準の実験及び機器を使用するもの</td> <td>目的</td> <td>開通資料4-8</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-9 容量設定装置</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>其用の改正</td> <td>(実現なし)</td> <td>対象外</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機器条件</td> <td>機器条件工事は禁止でも構成でても同一の機器・同一の目的のDAB装置である場合は容認</td> <td>目的</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の用物</td> <td>対象（データー送受信）→異なる駆動器又は外部制御（異なる地點）（内蔵制御装置）から選択可能</td> <td>C</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>開通資料</td> <td>42-10 容量 42-3 配置図 42-4 系統図</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準適合度	適合部品目区分	開通資料	運転・操作	運転運営を行うために必要な計画	運転運営区分	開通資料	構造・機能	遮断電圧・電流・圧力／開閉時間／遮断時間	C	開通資料4-2	操作	(海水を通さない)	-	-	面倒	(海水を通さない)	-	-	他設備からの影響	(周辺機器等から遮断により機器を失う) →どちらがなり	-	-	電磁的影響	(電磁波により機器が壊れない)	-	-	開通資料	42-3 配置図			操作性	複数操作（緊急時対策用） （操作スイッチ操作）	目的	開通資料4-1	開通資料	42-4 設置場所に関する説明書		開通資料4-2	試験・検査	通常運転設備	M	開通資料4-3	開通資料	42-5 検査及び検査		開通資料4-4	切換実績	本系の用途として使用一切替不要	目的	開通資料4-5	開通資料	42-6 手順図 →2.2.2. 設置場所に関する説明書		開通資料4-6	系統設計	D) 基本設計 （設計基準対象設備として使用する場合 →2.1.2. 設計構成）	A.2	開通資料4-7	その他の用物	(考慮対象なし)	対象外	-	開通資料	42-7 系統図		-	設置場所	複数操作（緊急時対策用）	A.2	-	開通資料	42-8 配置図 →2.2.4. 設置場所に関する説明書		-	実験・試験	設計基準の実験及び機器を使用するもの	目的	開通資料4-8	開通資料	42-9 容量設定装置		-	其用の改正	(実現なし)	対象外	-	開通資料	-		-	機器条件	機器条件工事は禁止でも構成でても同一の機器・同一の目的のDAB装置である場合は容認	目的	-	その他の用物	対象（データー送受信）→異なる駆動器又は外部制御（異なる地點）（内蔵制御装置）から選択可能	C	-	開通資料	42-10 容量 42-3 配置図 42-4 系統図		-
項目	基準適合度	適合部品目	適合部品目区分																																																																																																																																																																																																														
運転・操作	運転運営を行うために必要な計画	運転運営設備	運転運営区分																																																																																																																																																																																																														
構造・機能	遮断電圧・電流・圧力／開閉時間／遮断時間	C																																																																																																																																																																																																															
操作	(他の機器を駆動する)	-																																																																																																																																																																																																															
面倒	(海水を通さない)	対象外																																																																																																																																																																																																															
他設備からの影響	(周辺機器等から遮断により機器を失う) →どちらがなり	-																																																																																																																																																																																																															
電磁的影響	(電磁波により機器が壊れない)	-																																																																																																																																																																																																															
開通資料	42-3 配置図																																																																																																																																																																																																																
操作性	複数操作（緊急時対策用） （操作スイッチ操作）	目的																																																																																																																																																																																																															
開通資料	42-4 設置場所に関する説明書																																																																																																																																																																																																																
試験・検査	通常運転設備	M																																																																																																																																																																																																															
開通資料	42-5 検査及び検査																																																																																																																																																																																																																
切換実績	本系の用途として使用一切替不要	目的																																																																																																																																																																																																															
開通資料	42-6 手順図 →2.2.2. 設置場所に関する説明書																																																																																																																																																																																																																
系統設計	D) 基本設計 （設計基準対象設備として使用する場合 →2.1.2. 設計構成）	A.2																																																																																																																																																																																																															
その他の用物	(考慮対象なし)	対象外																																																																																																																																																																																																															
開通資料	42-7 系統図																																																																																																																																																																																																																
設置場所	複数操作（緊急時対策用）	A.2																																																																																																																																																																																																															
開通資料	42-8 配置図 →2.2.4. 設置場所に関する説明書																																																																																																																																																																																																																
実験・試験	設計基準の実験及び機器を使用するもの	目的																																																																																																																																																																																																															
開通資料	42-9 容量設定装置																																																																																																																																																																																																																
其用の改正	(実現なし)	対象外																																																																																																																																																																																																															
開通資料	-																																																																																																																																																																																																																
機器条件	機器条件工事は禁止でも構成でても同一の機器・同一の目的のDAB装置である場合は容認	目的																																																																																																																																																																																																															
その他の用物	対象（データー送受信）→異なる駆動器又は外部制御（異なる地點）（内蔵制御装置）から選択可能	C.2																																																																																																																																																																																																															
開通資料	42-10 容量 42-3 配置図 42-4 系統図																																																																																																																																																																																																																
項目	基準適合度	適合部品目区分	開通資料																																																																																																																																																																																																														
運転・操作	運転運営を行うために必要な計画	運転運営区分	開通資料																																																																																																																																																																																																														
構造・機能	遮断電圧・電流・圧力／開閉時間／遮断時間	C	開通資料4-2																																																																																																																																																																																																														
操作	(海水を通さない)	-	-																																																																																																																																																																																																														
面倒	(海水を通さない)	-	-																																																																																																																																																																																																														
他設備からの影響	(周辺機器等から遮断により機器を失う) →どちらがなり	-	-																																																																																																																																																																																																														
電磁的影響	(電磁波により機器が壊れない)	-	-																																																																																																																																																																																																														
開通資料	42-3 配置図																																																																																																																																																																																																																
操作性	複数操作（緊急時対策用） （操作スイッチ操作）	目的	開通資料4-1																																																																																																																																																																																																														
開通資料	42-4 設置場所に関する説明書		開通資料4-2																																																																																																																																																																																																														
試験・検査	通常運転設備	M	開通資料4-3																																																																																																																																																																																																														
開通資料	42-5 検査及び検査		開通資料4-4																																																																																																																																																																																																														
切換実績	本系の用途として使用一切替不要	目的	開通資料4-5																																																																																																																																																																																																														
開通資料	42-6 手順図 →2.2.2. 設置場所に関する説明書		開通資料4-6																																																																																																																																																																																																														
系統設計	D) 基本設計 （設計基準対象設備として使用する場合 →2.1.2. 設計構成）	A.2	開通資料4-7																																																																																																																																																																																																														
その他の用物	(考慮対象なし)	対象外	-																																																																																																																																																																																																														
開通資料	42-7 系統図		-																																																																																																																																																																																																														
設置場所	複数操作（緊急時対策用）	A.2	-																																																																																																																																																																																																														
開通資料	42-8 配置図 →2.2.4. 設置場所に関する説明書		-																																																																																																																																																																																																														
実験・試験	設計基準の実験及び機器を使用するもの	目的	開通資料4-8																																																																																																																																																																																																														
開通資料	42-9 容量設定装置		-																																																																																																																																																																																																														
其用の改正	(実現なし)	対象外	-																																																																																																																																																																																																														
開通資料	-		-																																																																																																																																																																																																														
機器条件	機器条件工事は禁止でも構成でても同一の機器・同一の目的のDAB装置である場合は容認	目的	-																																																																																																																																																																																																														
その他の用物	対象（データー送受信）→異なる駆動器又は外部制御（異なる地點）（内蔵制御装置）から選択可能	C	-																																																																																																																																																																																																														
開通資料	42-10 容量 42-3 配置図 42-4 系統図		-																																																																																																																																																																																																														

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【再掲】			
			
			女川・大飯】記載表現の相違 ・女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲） ・泊は1シート1設備で記載。 ・大飯は1シートに4つの設備を記載。 ・いずれも43条への適合性を説明している。 【女川】設計の相違2-2③のとおり

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
		<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">機器名・該機器を有する部位 計測器の種類</td><td style="width: 40%;">チラシ記載(人手ドーム(運転時)・計測部位) 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位</td><td style="width: 10%;">適合性 記載有無</td><td style="width: 40%;">開示範囲</td></tr> <tr> <td>電気機器</td><td>チラシ記載(人手ドーム(運転時)・計測部位) 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位</td><td>A</td><td>(開示範囲)なし</td></tr> <tr> <td>機器・装置</td><td>電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位</td><td>B</td><td>(開示範囲)なし</td></tr> <tr> <td>機器・装置</td><td>電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位</td><td>C</td><td>(開示範囲)なし</td></tr> </tbody> </table>	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)				機器名・該機器を有する部位 計測器の種類	チラシ記載(人手ドーム(運転時)・計測部位) 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	適合性 記載有無	開示範囲	電気機器	チラシ記載(人手ドーム(運転時)・計測部位) 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	A	(開示範囲)なし	機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし	機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	C	(開示範囲)なし	<p>女川・大飯】記載表現の相違 ・女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲） ・泊は1シート1設備で記載。 ・大飯は1シートに4つの設備を記載。 ・いずれも43条への適合性を説明している。</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違 2-2③のとおり</p>																																				
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)																																																											
機器名・該機器を有する部位 計測器の種類	チラシ記載(人手ドーム(運転時)・計測部位) 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	適合性 記載有無	開示範囲																																																								
電気機器	チラシ記載(人手ドーム(運転時)・計測部位) 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	A	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	B	(開示範囲)なし																																																								
機器・装置	電気機器 【運転時】 ・機器名 ・該機器を有する部位 ・計測器の種類 ・該機器を有する部位	C	(開示範囲)なし																																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

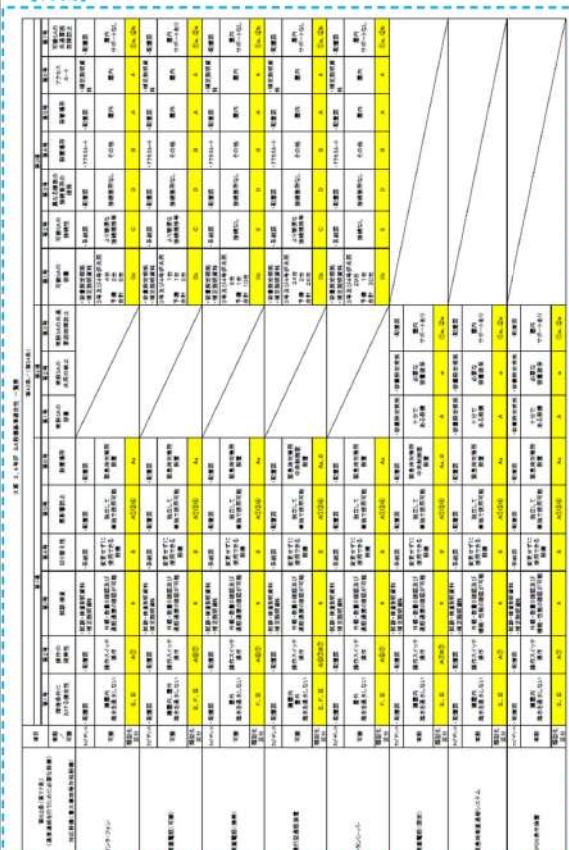
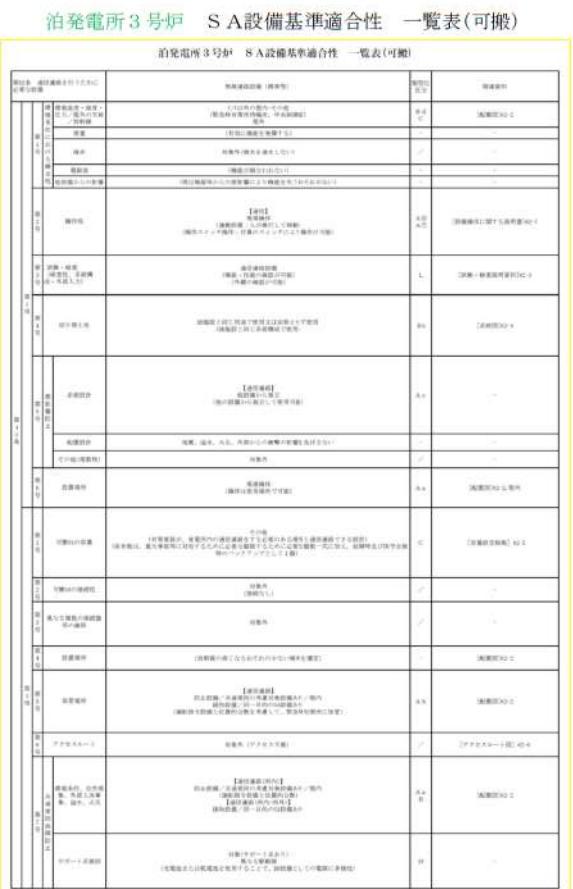
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> <p>女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)</p> <p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)</p>			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

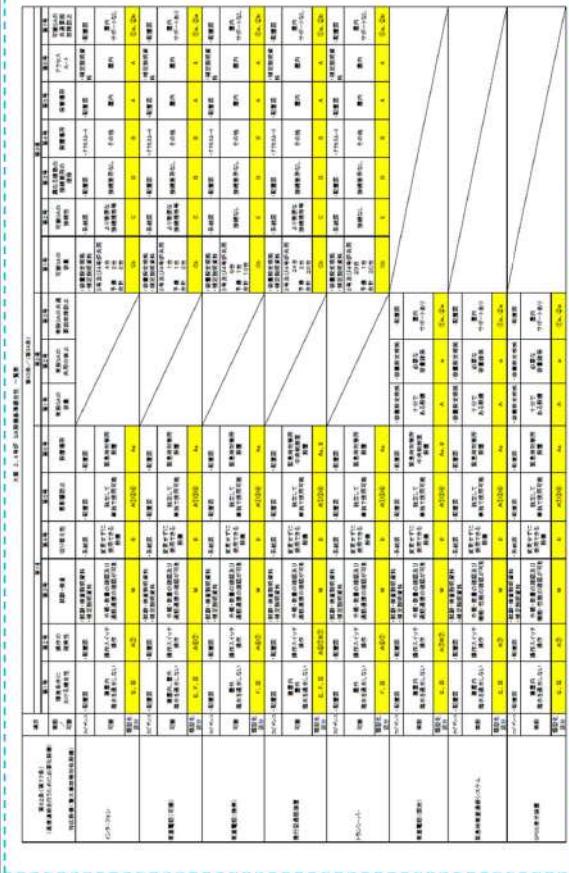
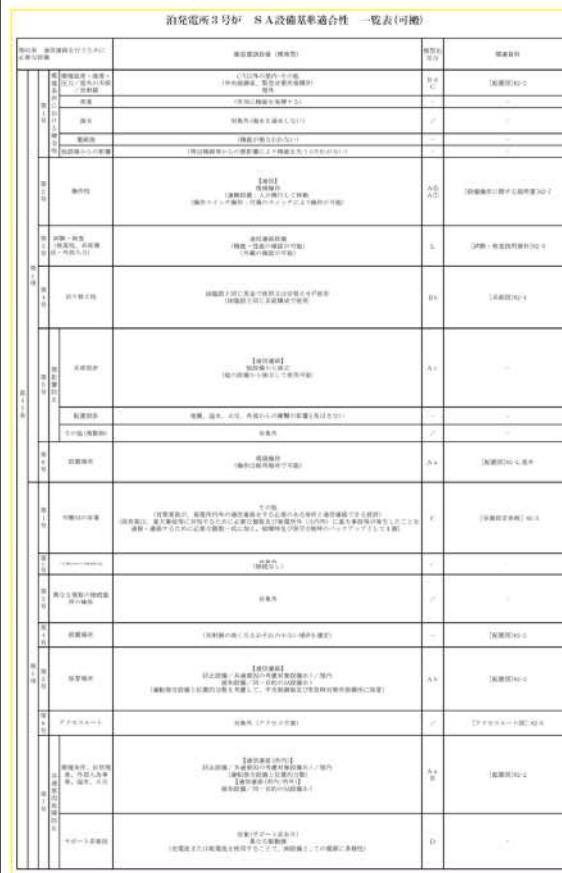
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【再掲】</p> 	<p>【再掲】</p> 	<p>泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)</p> 	
			<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は1シートに2つの設備を記載。 泊は1シート1設備で記載。 大飯は1シートに4つの設備を記載。 いずれも43条への適合性を説明している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【再掲】			
			<p>【女川・大飯】記載表現の相違 ・女川は1シートに2つの設備を記載。 ・泊は1シート1設備で記載。</p> <p>・大飯は1シートに4つの設備を記載。 ・いすれも43条への適合性を説明している。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

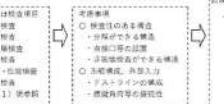
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>注:海水を海水する系統については、I: 通常時に海水を海水する系統、II: 海水又は海水から選択できる系統、III: 海水を海水しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>※: 設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例: A①, A②, A③等)</p> <p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>		<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>※: 設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例: A①, A②, A③等)</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査について</p>  <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設置地のある構造 <ul style="list-style-type: none"> ・船舶やその他の構造 ・内装口等の位置 ・外装機器の位置 ・外装機器が設置できる構造 ○ 基本構成、外装入力 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニットタイプの構成 ・機器負荷等の相違性 <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の影響防止について</p> <p>※: Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。(例: A①, A②等)</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査について</p>  <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設置地のある構造 <ul style="list-style-type: none"> ・船舶やその他の構造 ・内装口等の位置 ・外装機器の位置 ・外装機器が設置できる構造 ○ 基本構成、外装入力 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニットタイプの構成 ・機器負荷等の相違性 <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対応設備の影響防止について</p>			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設備場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第5号 常設重大事故防止設備の構造実験試験について</p> <p>※: 記号の記載については、考慮事項の番号+a又は+bを記載する。(例: ①a, ①b, ②a, ②b)</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>実施資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通重因故障について</p>	区分	設計方針	実施資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-
区分	設計方針	実施資料	備考					
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第5項 第1号 可燃型重大事故対応設備の容量等について</p> <p>【参考事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉建屋外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可燃型重大事故対応設備、可燃型パッケージ、可燃型ポンベ等かどうか <p>原子炉建屋外から水又は電力を供給する可燃型設備 → A</p> <p>負荷に直接接続する可燃型重大事故対応設備、可燃型パッケージ、可燃型ポンベ等 → B</p> <p>負荷に直接接続する可燃型重大事故対応設備、可燃型パッケージ、可燃型ポンベ等以外 → C</p> <p>予備容量の考え方へ</p> <p>【参考事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉建屋外から水又は電力を供給する可燃型設備 ② 負荷に直接接続する可燃型重大事故対応設備、可燃型パッケージ及び可燃型ポンベ等かどうか <p>原子炉建屋外から水又は電力を供給する可燃型設備 → A</p> <p>負荷に直接接続する可燃型重大事故対応設備、可燃型パッケージ及び可燃型ポンベ等 → B</p> <p>③ 以外 → C</p> <p>予備容量も含めて設計方針とする。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第5項 第2号 可燃型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <p>【参考事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 密着シール等による接続 ② 電線端子の接続の統一 <p>ケーブル</p> <p>コネクタ接続 → A</p> <p>より堅牢な接続規格等による接続 → C</p> <p>配管</p> <p>ボルト締フランジ接続 → B</p> <p>より堅牢な接続規格等による接続 → C</p> <p>その他接続 → D</p> <p>接続なし → E</p> <p>ケーブル</p> <p>母導体端子による接続 → A</p> <p>通信・計装・各設備端子による接続 → B</p> <p>水・空気配管</p> <p>大口径等 ボルト締フランジ接続 → B</p> <p>小口径等 より堅牢な接続規格等による接続 → C</p> <p>油配管・計装用配管 専用の接続方法による接続 → D</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>建屋外から供給するものに限りる</p> <p>【参考事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備による影響因子 <ul style="list-style-type: none"> ・温度 ・湿度 ・自然振動 ・外因人為要因 <p>水・電力</p> <p>屋内(遮断なし) → A</p> <p>屋内及び屋外 → B</p> <p>その他(空気) → D</p> <p>接続箇所なし → D</p> <p>【参考事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮断条件 <ul style="list-style-type: none"> ・漏水、漏炎 ・自然地震 ・外因人為要因 <p>屋内(遮断なし) → A</p> <p>その他の(空気) → D</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <p>建屋外から供給するものに限りる</p> <p>【参考事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮断条件 <ul style="list-style-type: none"> ・漏水、漏炎 ・自然地震 ・外因人為要因 <p>水・電力</p> <p>屋内(遮断なし) → A</p> <p>その他の(空気) → D</p>			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可燃性重大事故等対応設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可燃性のものの大過剰放熱抑制について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又は+bを記載する。(例:①a, ②b, ③a, ④b)</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可燃性重大事故等対応設備の設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可燃性のものの大過剰放熱抑制について</p> <p>※：考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境条件、自然災害、外因人為事象、漏水、火災 ②サポート系による要因 <p>※：考慮事項を考慮する場合、各対応設備あり → 室内設備、室外設備</p> <p>※：考慮事項を考慮する場合、各対応設備なし → 室外</p> <p>※：同一目的のSA設備あり → 室内</p> <p>※：同一目的のSA設備なし → 室外</p> <p>※：代替するDB設備あり → 室内</p> <p>※：代替するDB設備なし → 室外</p> <p>※：サポート系あり → 室内</p> <p>※：サポート系なし → 室外</p>	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

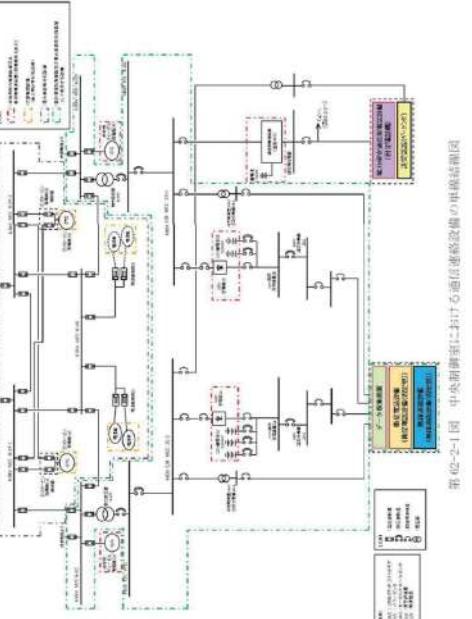
第62条 通信連絡設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">62-2 単線結線図</p>		<p>【女川】記載箇所の相違 泊 3 号炉の単線結線図は、「62-4 系統図」に記載し、比較する。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【女川】記載箇所の相違 泊3号炉の単線結線図は、「62-4 系統図」に記載し、比較する。</p> <p>第62-2-1 図 中央制御室における通信連絡設備の単線結線図</p>		

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第62-2-2図 緊急時対策所における通信連絡設備の単線結線図		<p>【女川】記載箇所の相違 泊3号炉の単線結線図は、「62-4 系統図」に記載し、比較する。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
	<p>第62-1表 通信連絡設備〔発電所内〕の電源設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信機器</th> <th>主電源</th> <th>非常用内蔵電源装置</th> <th>外部電源装置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送信回線（一回線） 受信回線（各回線）</td> <td>半永久制 送信回線 受信回線</td> <td>半永久制リード線端子 受信回線 受信回線</td> <td>半永久制 送信回線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>内部回線装置</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>外部回線装置</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>外部回線装置（済用回線）</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>外部回線装置（済用回線）</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>外部回線装置（済用回線）</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 施設別に3丁目以降構造が異なる。また、(注)の下線の箇所を確認することにより、各機器上部に記載してある機器名を確認する。 (注) 各機器回線（リード線）の主回路接続点より逆走回線。 (注) 各機器回線に3丁目以降構造が異なる。また、(注)の下線の箇所を確認することにより、各機器上部に記載してある機器名を確認する。各機器の実施用機器は、各機器回線に記載する。</p> <p>第62-2表 通信連絡設備〔発電所内及び電気所外〕の電源設備〔その1〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信機器</th> <th>主電源</th> <th>非常用内蔵電源装置</th> <th>外部電源装置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送信回線</td> <td>半永久制 送信回線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>内部回線装置</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>外部回線装置</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>PDA端末</td> <td>半永久制 受信回線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線 受信回線</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>半永久制 受信回線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線 受信回線</td> <td>半永久制リード線 受信回線 受信回線</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 施設別に3丁目以降構造が異なる。また、(注)の下線の箇所を確認することにより、各機器上部に記載してある機器名を確認する。 (注) 各機器回線に記載する。</p>	通信機器	主電源	非常用内蔵電源装置	外部電源装置	送信回線（一回線） 受信回線（各回線）	半永久制 送信回線 受信回線	半永久制リード線端子 受信回線 受信回線	半永久制 送信回線 受信回線	内部回線装置	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	外部回線装置	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	外部回線装置（済用回線）	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	外部回線装置（済用回線）	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	外部回線装置（済用回線）	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	通信機器	主電源	非常用内蔵電源装置	外部電源装置	送信回線	半永久制 送信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	内部回線装置	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	外部回線装置	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	PDA端末	半永久制 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	FAX	半永久制 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	<p>【女川】記載箇所の相違</p> <p>泊3号炉の単線結線図は、「62-4 系統図」に記載し、比較する。</p>
通信機器	主電源	非常用内蔵電源装置	外部電源装置																																																			
送信回線（一回線） 受信回線（各回線）	半永久制 送信回線 受信回線	半永久制リード線端子 受信回線 受信回線	半永久制 送信回線 受信回線																																																			
内部回線装置	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線																																																			
外部回線装置	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線																																																			
外部回線装置（済用回線）	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線																																																			
外部回線装置（済用回線）	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線																																																			
外部回線装置（済用回線）	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線																																																			
通信機器	主電源	非常用内蔵電源装置	外部電源装置																																																			
送信回線	半永久制 送信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線																																																			
内部回線装置	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線																																																			
外部回線装置	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線	半永久制リード線 受信回線																																																			
PDA端末	半永久制 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線																																																			
FAX	半永久制 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線	半永久制リード線 受信回線 受信回線																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
	<table border="1"> <caption>第62-2-3表 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備（その2）</caption> <thead> <tr> <th>連絡項目</th><th>主要機能</th><th>主要構造的特徴</th><th>内評議会評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">対外連絡</td><td>データ収集装置</td><td>データアダプタ、送信機等</td><td>データアダプタ、送信機等</td></tr> <tr> <td>データ伝送装置</td><td>データアダプタ、送信機等</td><td>データアダプタ、送信機等</td></tr> <tr> <td>データ伝送装置</td><td>データアダプタ、送信機等</td><td>データアダプタ、送信機等</td></tr> <tr> <td>データ伝送装置</td><td>データアダプタ、送信機等</td><td>データアダプタ、送信機等</td></tr> <tr> <td rowspan="4">発電所内評議会</td><td>発電所内評議会</td><td>データアダプタ、送信機等</td><td>データアダプタ、送信機等</td></tr> <tr> <td>発電所内評議会</td><td>データアダプタ、送信機等</td><td>データアダプタ、送信機等</td></tr> <tr> <td>発電所内評議会</td><td>データアダプタ、送信機等</td><td>データアダプタ、送信機等</td></tr> <tr> <td>発電所内評議会</td><td>データアダプタ、送信機等</td><td>データアダプタ、送信機等</td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 施設は施設により1種類の通信回路可能。また、(1)の開示者、(2)が複数の電源設備を有する二つに分けて付録は上記しての開示が可能である。複数の電源設備の内評議会評価は複数回路に分離する。</p> <p style="text-align: center;">□：既存実施事例と異なる方針 ■：既存実施事例と同様 △：既存実施事例と異なる方針</p> <table border="1"> <caption>第62-2-4表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備</caption> <thead> <tr> <th>連絡項目</th><th>主要機能</th><th>主要構造的特徴</th><th>内評議会評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">外部へ導出設備</td><td>導入送信機</td><td>専用送信機</td><td>専用送信機</td></tr> <tr> <td>導入受信機</td><td>専用受信機</td><td>専用受信機</td></tr> <tr> <td>導入送信機</td><td>専用送信機</td><td>専用送信機</td></tr> <tr> <td>導入受信機</td><td>専用受信機</td><td>専用受信機</td></tr> <tr> <td rowspan="4">内部連絡</td><td>内部連絡</td><td>内部連絡</td><td>内部連絡</td></tr> <tr> <td>内部連絡</td><td>内部連絡</td><td>内部連絡</td></tr> <tr> <td>内部連絡</td><td>内部連絡</td><td>内部連絡</td></tr> <tr> <td>内部連絡</td><td>内部連絡</td><td>内部連絡</td></tr> <tr> <td rowspan="4">内外との連絡</td><td>内外との連絡</td><td>内外との連絡</td><td>内外との連絡</td></tr> <tr> <td>内外との連絡</td><td>内外との連絡</td><td>内外との連絡</td></tr> <tr> <td>内外との連絡</td><td>内外との連絡</td><td>内外との連絡</td></tr> <tr> <td>内外との連絡</td><td>内外との連絡</td><td>内外との連絡</td></tr> </tbody> </table> <p>□：既存実施事例と異なる方針 ■：既存実施事例と同様 △：既存実施事例と異なる方針</p>	連絡項目	主要機能	主要構造的特徴	内評議会評価	対外連絡	データ収集装置	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等	データ伝送装置	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等	データ伝送装置	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等	データ伝送装置	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等	発電所内評議会	発電所内評議会	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等	連絡項目	主要機能	主要構造的特徴	内評議会評価	外部へ導出設備	導入送信機	専用送信機	専用送信機	導入受信機	専用受信機	専用受信機	導入送信機	専用送信機	専用送信機	導入受信機	専用受信機	専用受信機	内部連絡	内外との連絡	<p>【女川】記載箇所の相違 泊3号炉の単線結線図は、「62-4 系統図」に記載し、比較する。</p>																																	
連絡項目	主要機能	主要構造的特徴	内評議会評価																																																																								
対外連絡	データ収集装置	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等																																																																								
	データ伝送装置	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等																																																																								
	データ伝送装置	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等																																																																								
	データ伝送装置	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等																																																																								
発電所内評議会	発電所内評議会	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等																																																																								
	発電所内評議会	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等																																																																								
	発電所内評議会	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等																																																																								
	発電所内評議会	データアダプタ、送信機等	データアダプタ、送信機等																																																																								
連絡項目	主要機能	主要構造的特徴	内評議会評価																																																																								
外部へ導出設備	導入送信機	専用送信機	専用送信機																																																																								
	導入受信機	専用受信機	専用受信機																																																																								
	導入送信機	専用送信機	専用送信機																																																																								
	導入受信機	専用受信機	専用受信機																																																																								
内部連絡	内部連絡	内部連絡	内部連絡																																																																								
	内部連絡	内部連絡	内部連絡																																																																								
	内部連絡	内部連絡	内部連絡																																																																								
	内部連絡	内部連絡	内部連絡																																																																								
内外との連絡	内外との連絡	内外との連絡	内外との連絡																																																																								
	内外との連絡	内外との連絡	内外との連絡																																																																								
	内外との連絡	内外との連絡	内外との連絡																																																																								
	内外との連絡	内外との連絡	内外との連絡																																																																								

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

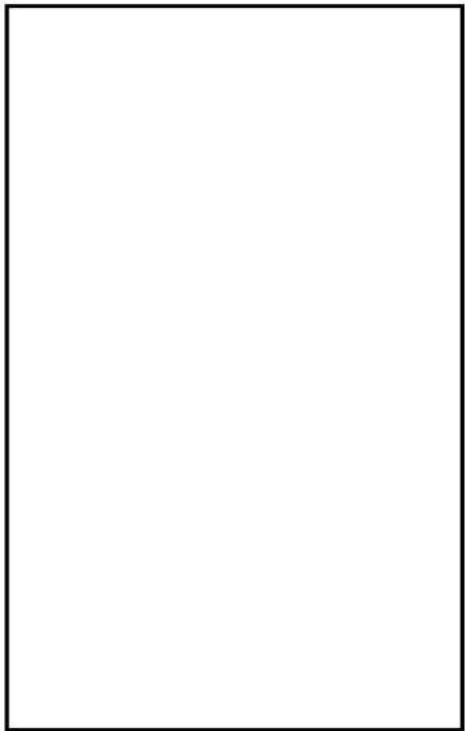
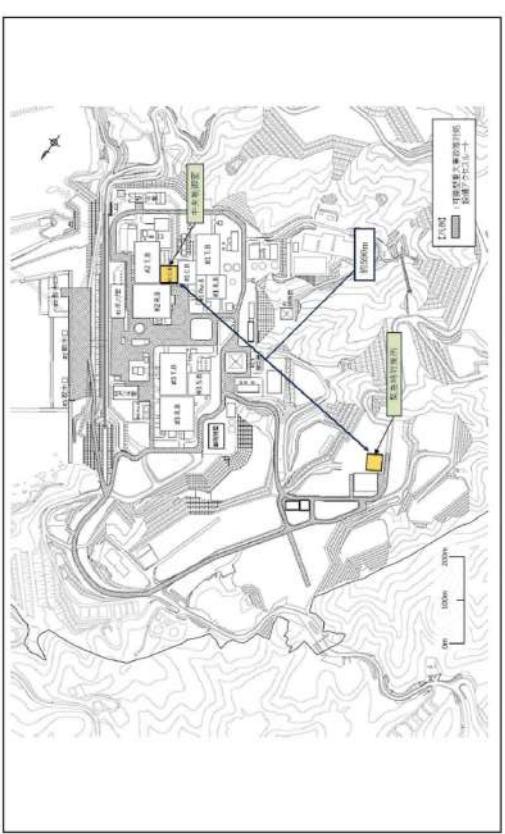
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
62-2 配置図	62-3 配置図	62-2 配置図	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

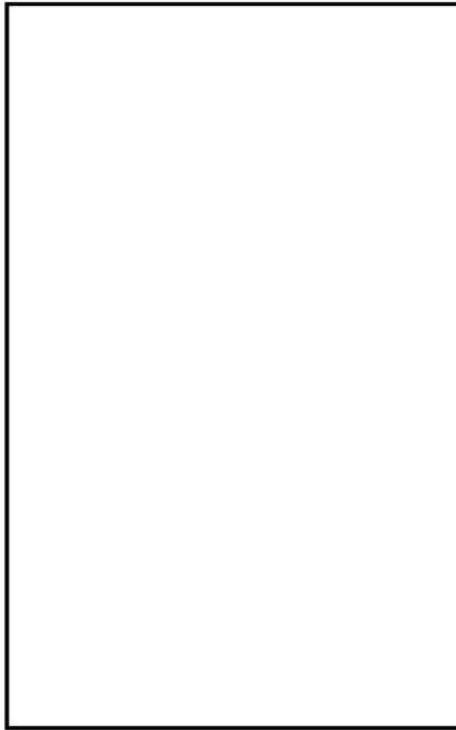
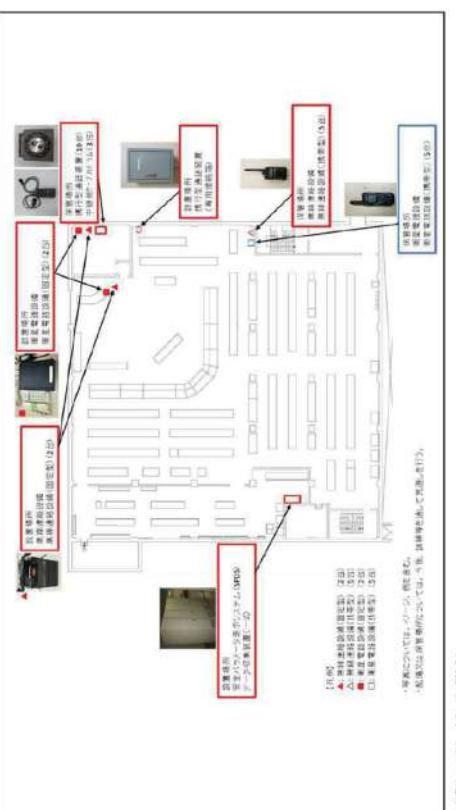
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>付図3-3-1 図 中央制御室及び緊急時対策室</p>	 <p>付図3-3-1 図 中央制御室及び緊急時対策室</p>	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

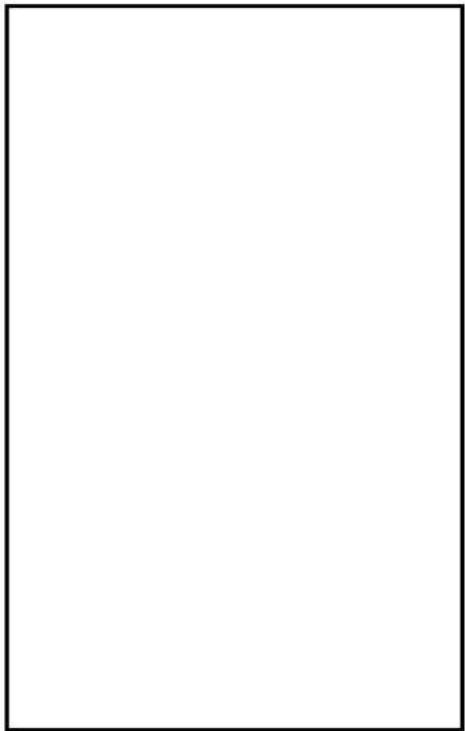
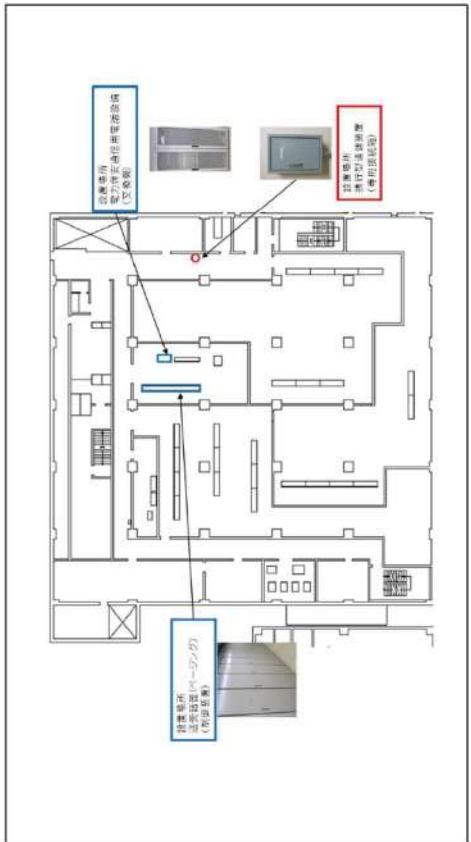
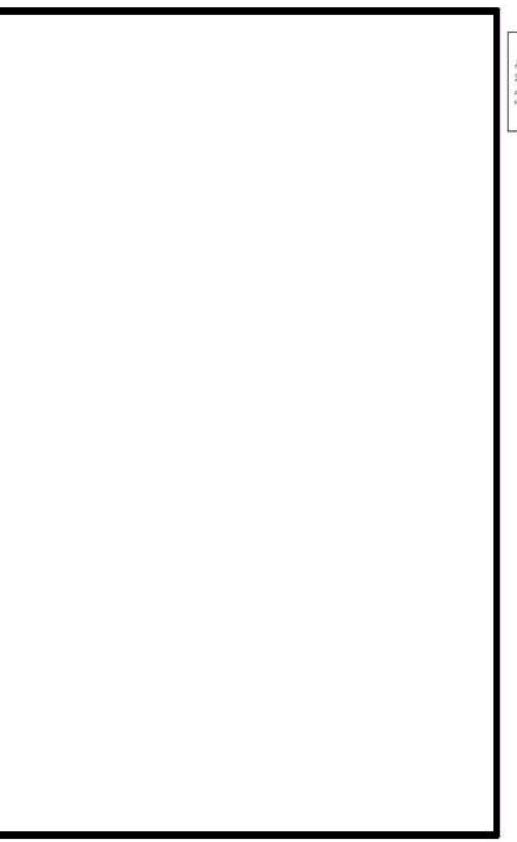
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>付图3-2の範囲は機密に係る事項でござる所以照会することはできません。</small>	 <small>付图3-2の範囲は機密に係る事項でござる所以照会することはできません。</small>		【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、機器配置の相違

付图3-2 図 制御地区地上3階中央制御室及びプロセス計算機室

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

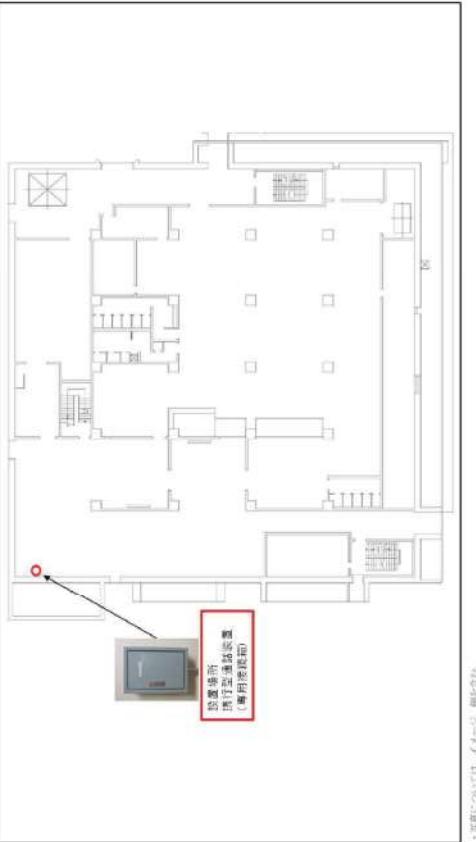
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">特別機器の配置に係る事項についての相違はありません。</p>	 <p style="text-align: center;">特別機器の配置についての相違はありません。 ・特別機器の配置については、イニシエーション、操作と監視、各機能の信頼性についてです。今後、訓練等を通して見直しを行います。</p> <p>第62-5-3回 制御建屋地上2階</p>	 <p style="text-align: right;">1.F.10.3c</p>	<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用電話設備（交換機）、運転指令設備（制御盤）及び携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

□ 特別機器の配置に係る事項についての相違はありません。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

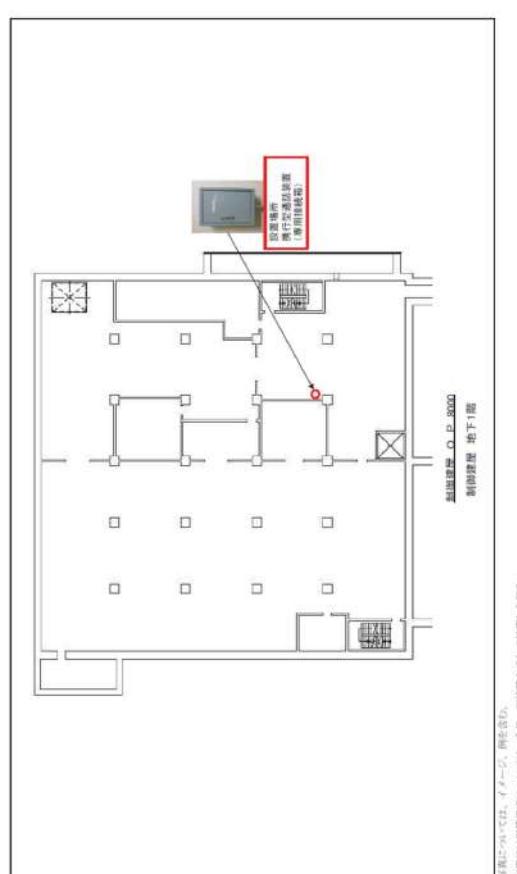
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図62-3-4 図 解説建屋地上1階</p> <p>・設備の位置が、イタリックで示すところと異なっています。 ・本施設では機器用通風孔に電話機を設置していません。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>		

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

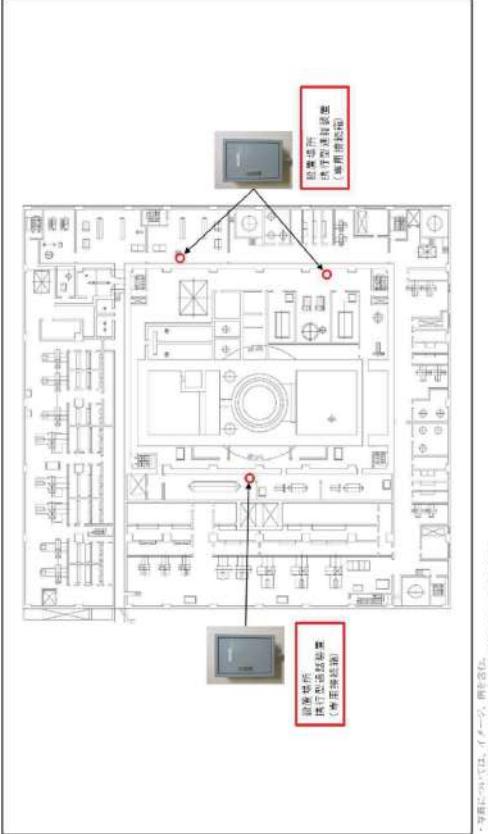
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p> <p>第62-3-6図 原子炉建屋地上3階</p> <p>*写真撮影について：イメージ図を表示しています。今後、2009年を過ぎて更新してまいります。 本稿の権利は原作者に帰属します。</p>		

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>		

第62-3-7図 原子炉建屋地上2階
 *当面については、イメージ図を示す。
 *本図は技術資料に基づいており、今後、訓練等を通じて見直しを行ふ。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

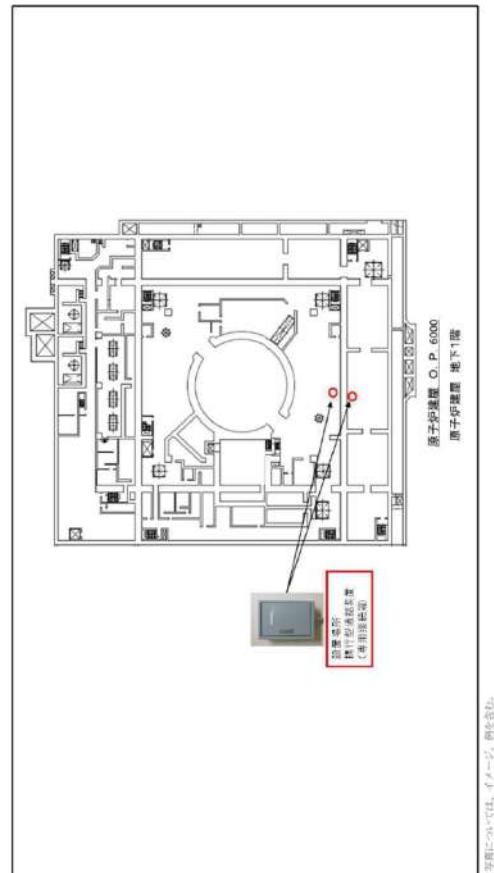
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の 携行型通話装置ジャック箱の位置の相 違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p> <p>第62-3-9-9 図 原子炉建屋地下1階</p> <p>・左図については、イメージ、例を示す。 ・本図又は其書類等に記載する事項をして見直しを行ふ。</p>		

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

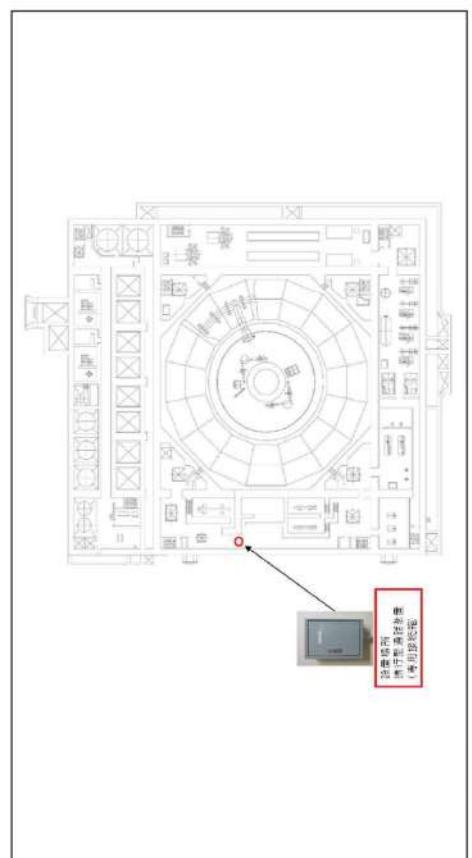
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 62-3-10 原子炉建屋地下中1階 第62条 通信連絡設備</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱設置の位置の相違</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

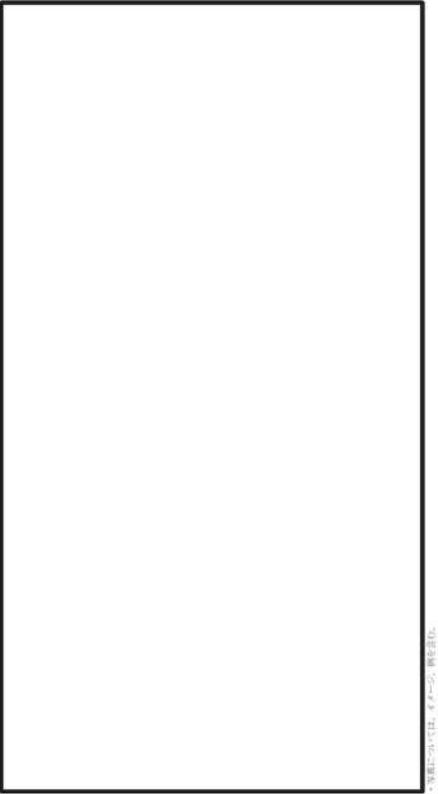
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第62-3-11図 原子炉建屋地下2階</p> <p>○: 実施に当てては、イメージ、開口部、 ・機器又は各部等について、今後、改修等を施して差し引き。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の専用接続箱設置の位置の相違</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

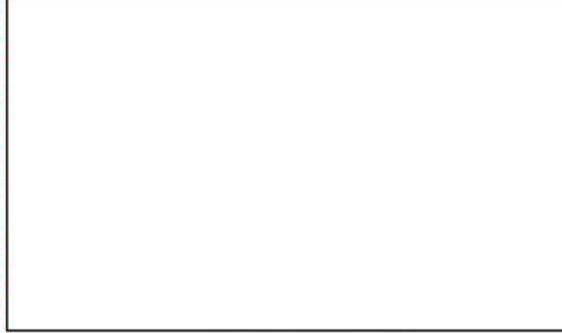
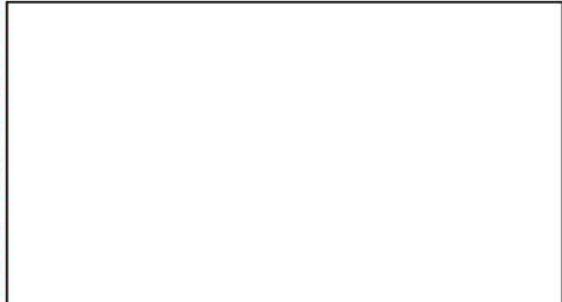
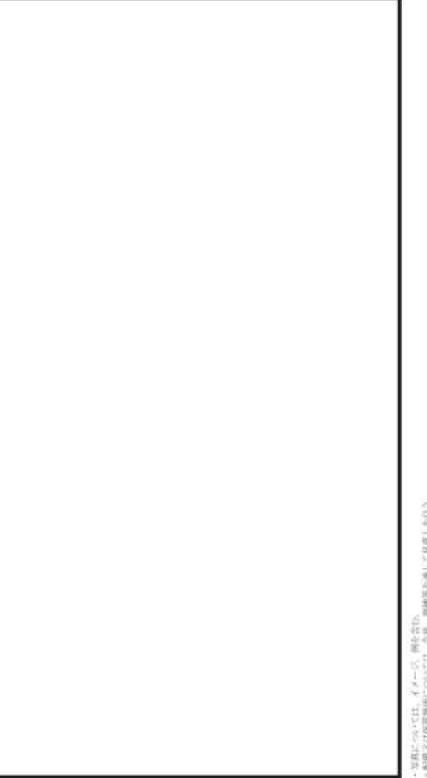
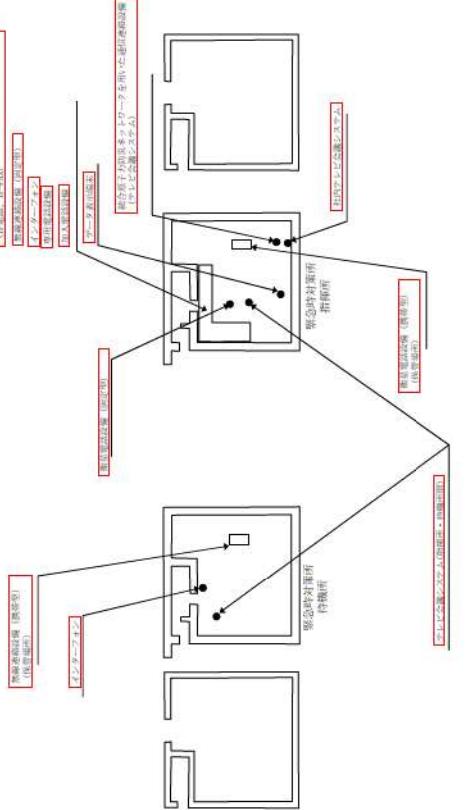
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: right;">【女川】設計方針の相違 緊急時対策所の建屋設計（女川は地上1階、地上2階で構成）の相違。</p> <p style="text-align: center;">-当面につきましては、イメージ上、間を空け、説明を適切に実施いたします。 -本稿文は参考書類については、今後、説明等を適切に実施いたします。</p> <p style="text-align: right;">第62-3-12回 第62-3-12回 緊急時対策室地図 付属の内容は参考書類の場所から公開できません。</p>		

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

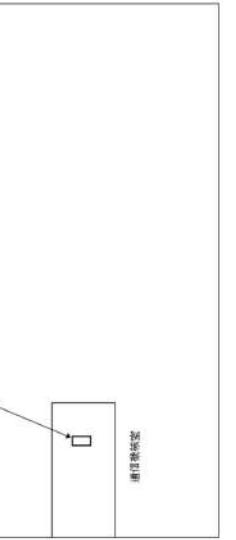
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図 62-3-11 中央制御室及び5号炉建屋内緊急時対策室 [特開みの内容は機密事項に属しますので公開できません。]</p>  <p>図 62-3-12 5号炉建屋地上3階 5号炉建屋内緊急時対策室（警戒設備） ・警戒設備について、オペレーター操作室。 ・施設の位置等については、今後、調査等を通して実施いたします。 [特開みの内容は機密事項に属しますので公開できません。]</p>  <p>図 62-3-13 5号炉建屋地上3階 5号炉建屋内緊急時対策室（警戒設備） ・警戒設備について、オペレーター操作室。 ・施設の位置等については、今後、調査等を通して実施を行つ。 [特開みの内容は機密事項に属しますので公開できません。]</p>	 <p>図 62-3-13 図 緊急時対策室地下2階 [特開みの内容は機密事項の範囲から公開できません。]</p>	 <p>図 62-3-13 図 緊急時対策室地下2階 [特開みの内容は機密事項の範囲から公開できません。]</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3(2)のとおり</p> <p>緊急時対策室 T.P. 399 ■ エリヤ</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			【女川】 設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用電話設備（交換機）位置の相違

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

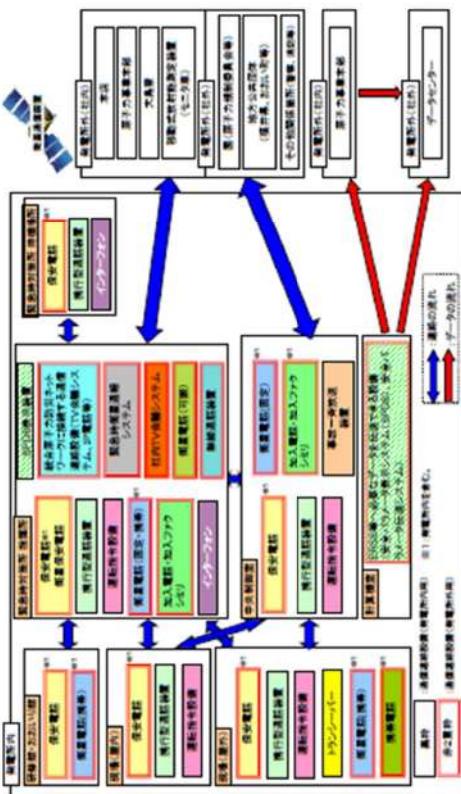
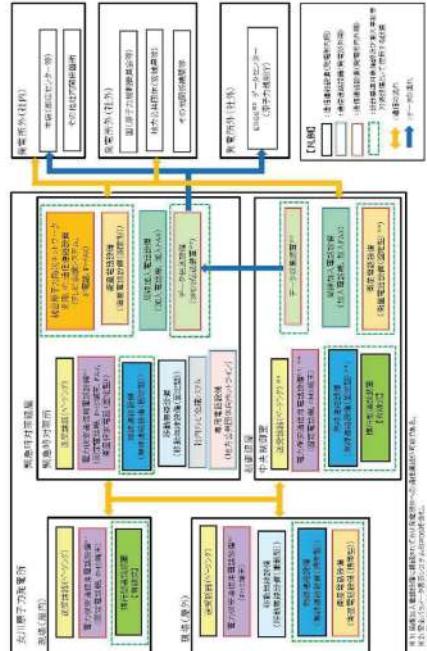
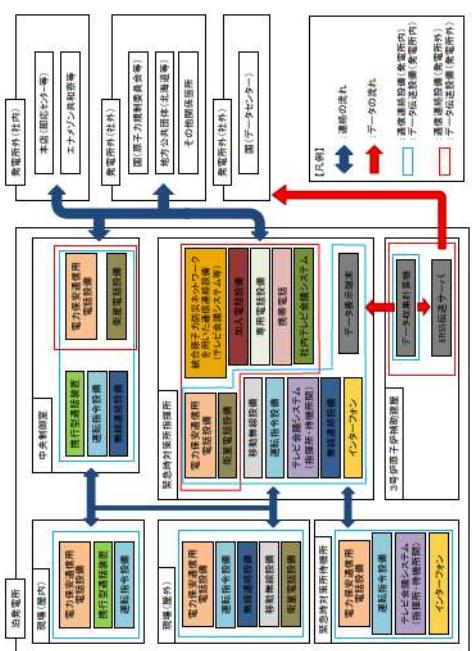
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>The diagram shows a rectangular building footprint. Inside, there is a smaller rectangle labeled "セキュリティ電話機" (Security Telephone Equipment) with a line pointing to it. To the right of the building, a vertical column is labeled "警報室" (Alarm Room) at the top and "セキュリティエレベーター" (Security Elevator) at the bottom.</p>	<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用 電話設備（交換機）位置の相違</p>

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
62-5 系統図	62-4 系統図	62-4 系統図	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

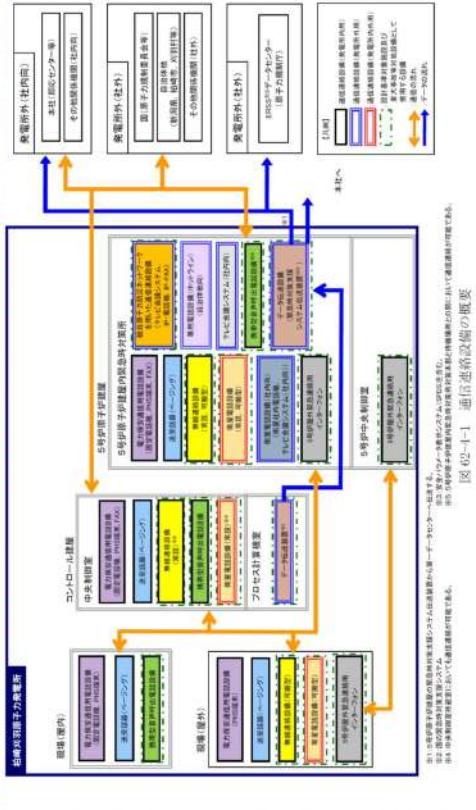
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>通信連絡設備の系統図</p> <p>○警報装置：事故等が発生した場合に、建物内外の者への退避の指示を行う。</p> <p>○通信設備（発電所内）：中央制御室、緊急時対策所指揮所から建屋内外の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p>○データ伝送設備（発電所内）：緊急時対策所指揮所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送する。</p> <p>○通信設備（発電所外）：発電所外の必要箇所への自己の発生等に係る連絡を行う。</p> <p>○データ伝送設備（発電所外）：所内から所外の緊急時対策支援システム（E R S S）等へ必要なデータを伝送する。</p>    <p>【大飯】記載表現の相違 ・概要について説明を加えている。</p>			

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

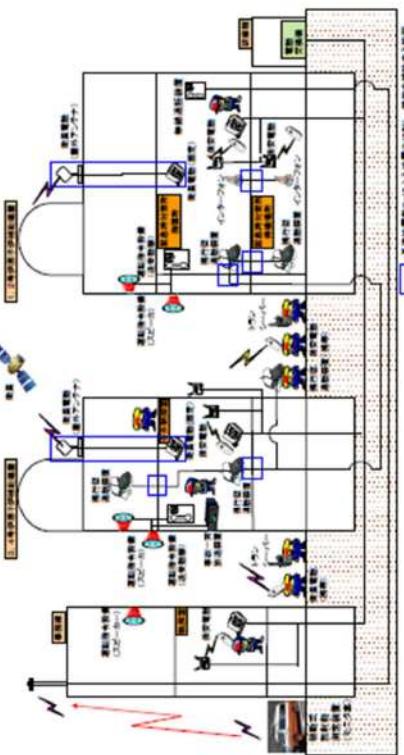
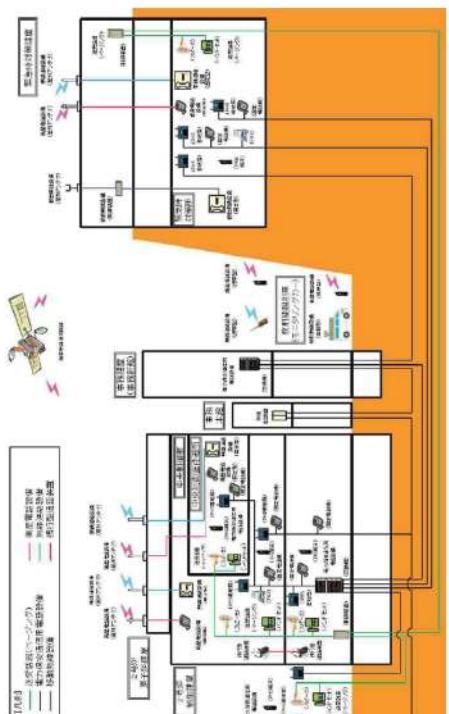
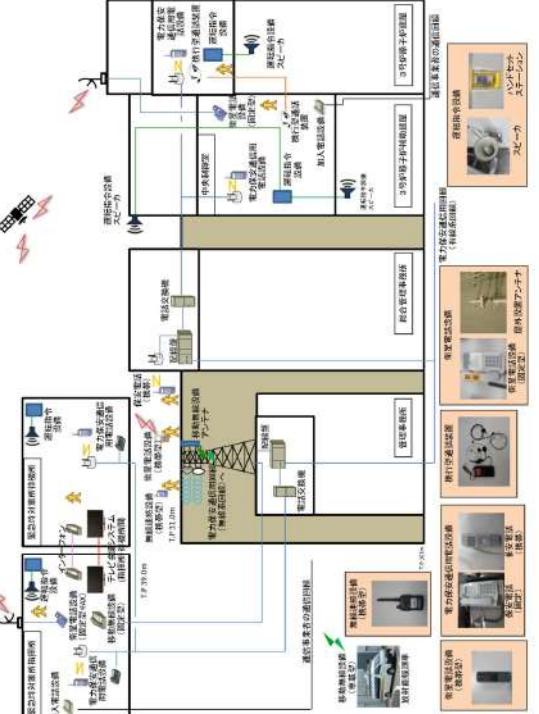
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図62-1-1 通信連絡設備の概要</p> <p>図62-1-1注記 (1) 女川原子力発電所の実際の構成と異なる点を示す。主に各機能室の位置関係が異なる。 (2) 女川原子力発電所の実際の構成と異なる点を示す。主に各機能室の位置関係が異なる。 (3) 女川原子力発電所の実際の構成と異なる点を示す。主に各機能室の位置関係が異なる。</p>			【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

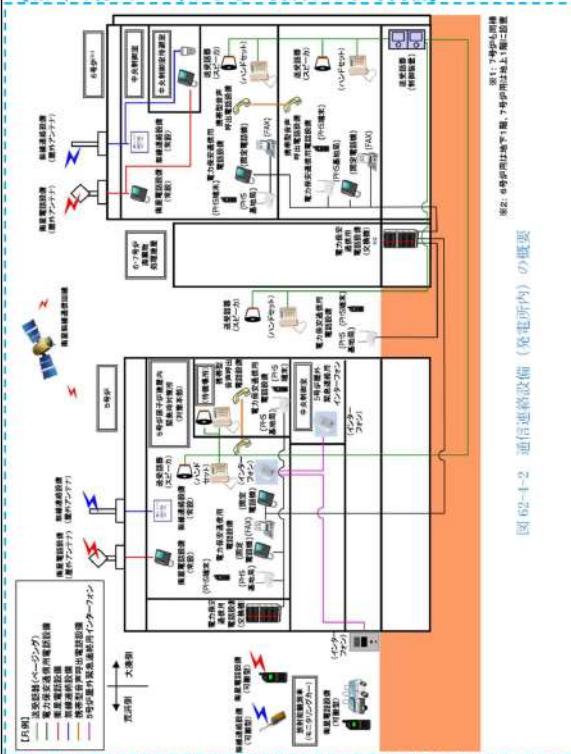
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>警報装置及び通信設備（発電所内）の系統図 [通信設備（発電所外）と共に用いるものを含む]</p> 	<p>第62-4-2図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> 	<p>第62-4-2図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> 	<p>【大飯】記載表現の相違 ・概要について説明を加えている。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図62-4-2 通信連絡設備（発電所内）の概要 ※2：6号炉用に地下1階～4号炉用に地上1階に配置</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-3 中央制御室及び中央制御室待避室における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>図 62-4-3 中央制御室及び中央制御室待避室における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>図 62-4-3 中央制御室及び中央制御室待避室における衛星電話設備及び無線連絡設備の概要（1）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 当説明資料なし。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2③記載のとおり。</p> <p>【泊崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-4 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>図 62-4-4 図 緊急時対策所における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>図 62-4-4 図 通話制御者回線(遮断系) 【泊崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 当説明資料なし。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2④記載のとおり。</p> <p>【泊崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

第 62-4-4 図 中央制御室及び緊急時対策所における衛星電話設備及び無線連絡設備の概要（2）

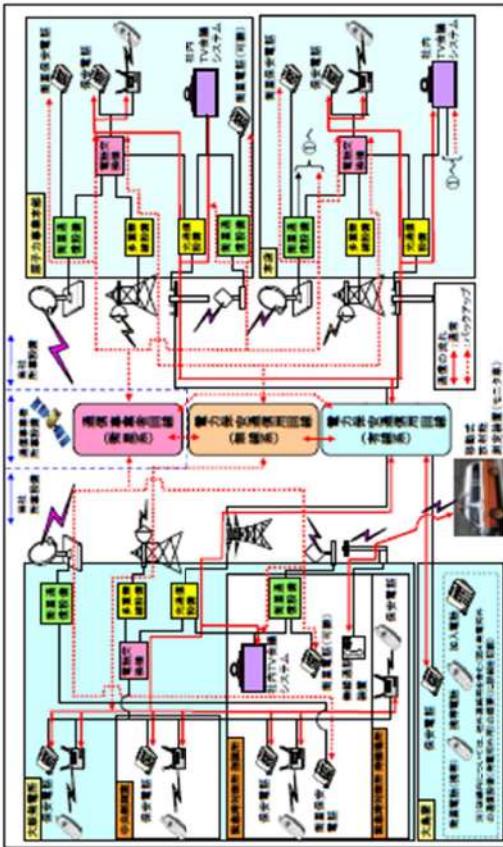
泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

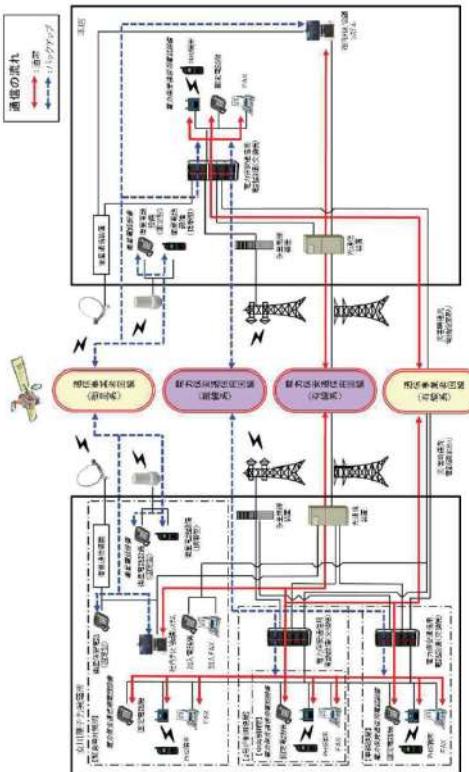
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉

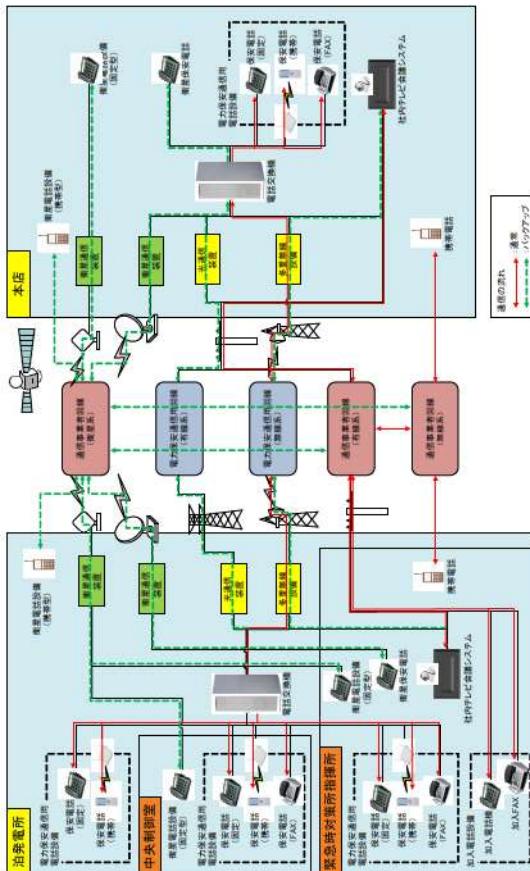
通信設備（発電所外）（社内）の系統図 [通信設備（発電所内）と
共用のものを含む]



女川原子力発電所 2号炉



泊発電所 3号炉

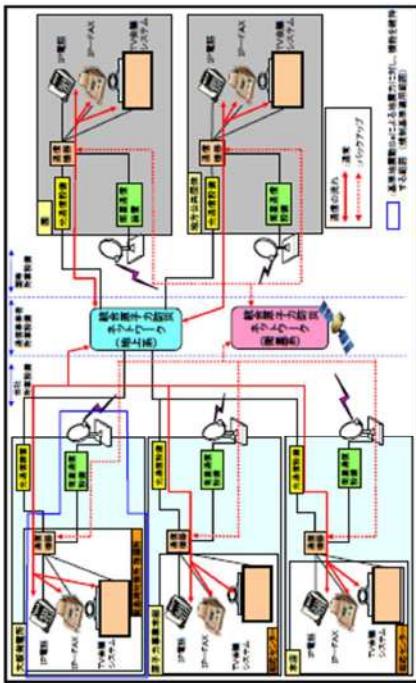
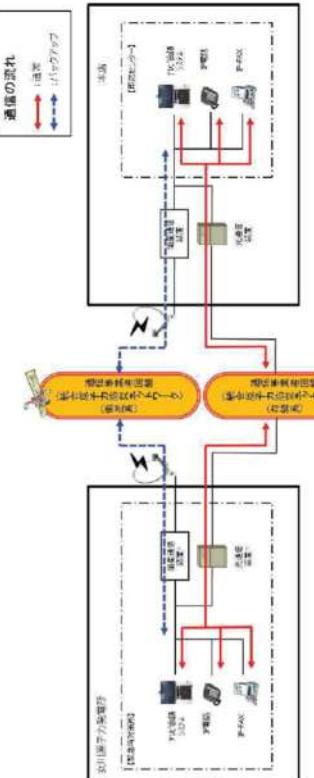
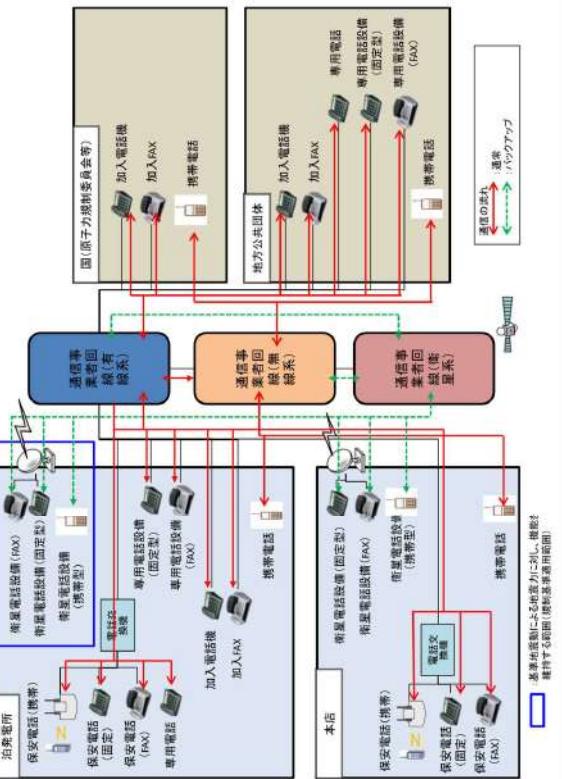


相違理由

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

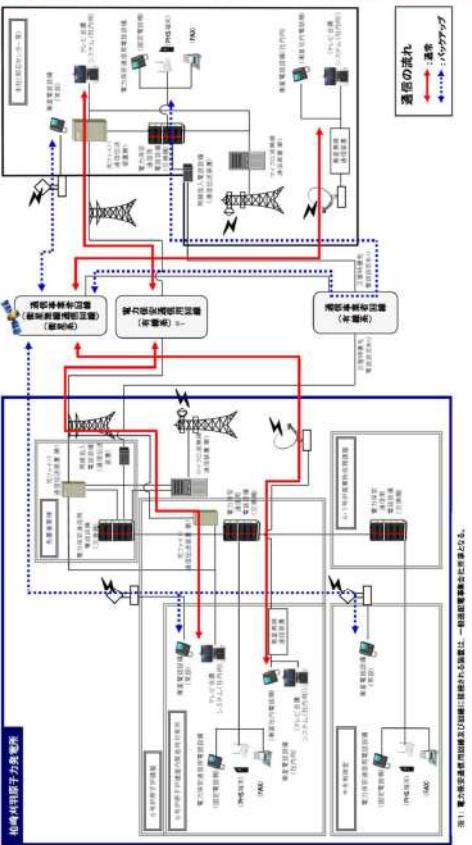
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、掲載順変更】</p> <p>通信設備（発電所外）（社外）の系統図（2／2）</p> 	<p>通信の流れ 「赤字」: ハックアップ</p>  <p>第62-1-1図 通信連絡設備（発電所外「社外関係箇所」）の概要（その1）</p>	 <p>第62-4-6図 通信連絡設備（発電所外「社内関係箇所」）の概要（その2）</p>	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

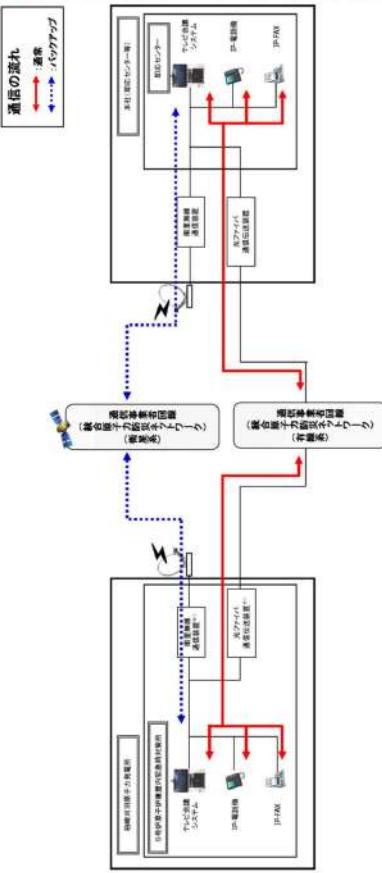
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図 62-4-5 通信連絡設備（発電所外「社内関係箇所」の概要（その1））</p> <p>注1：電力系統監視装置及び保護装置は、一般保護装置と見なすこととする。</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3(2)のとおり</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

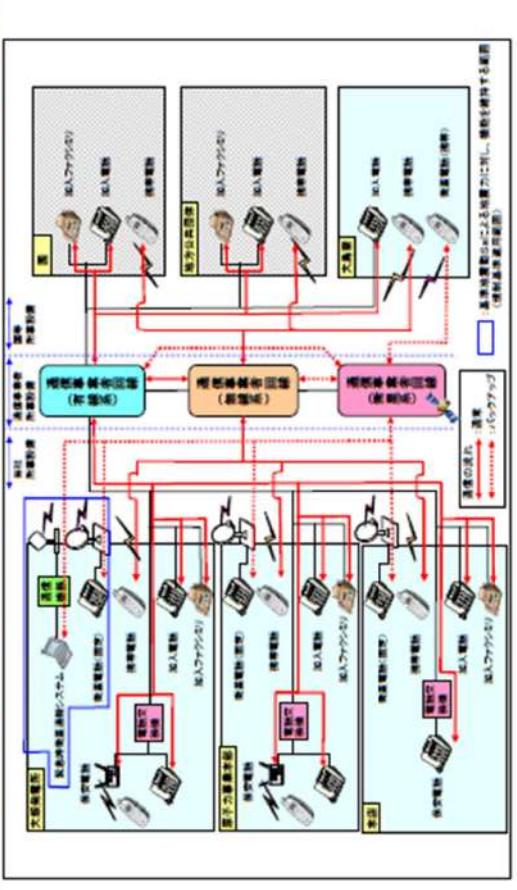
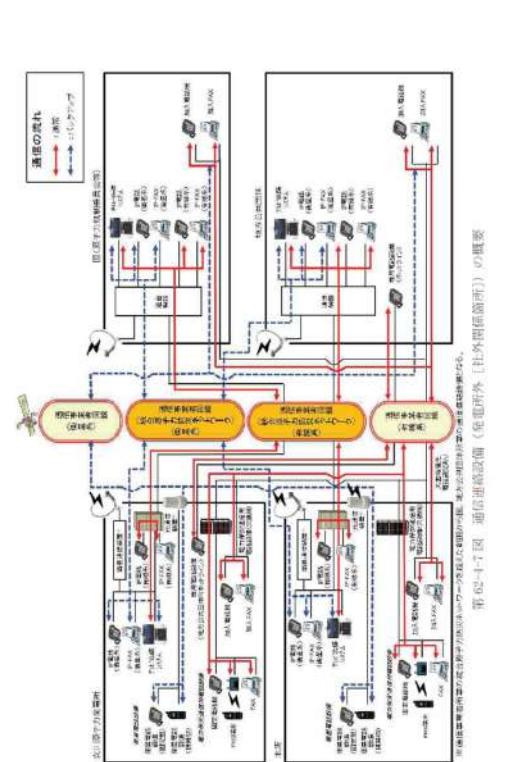
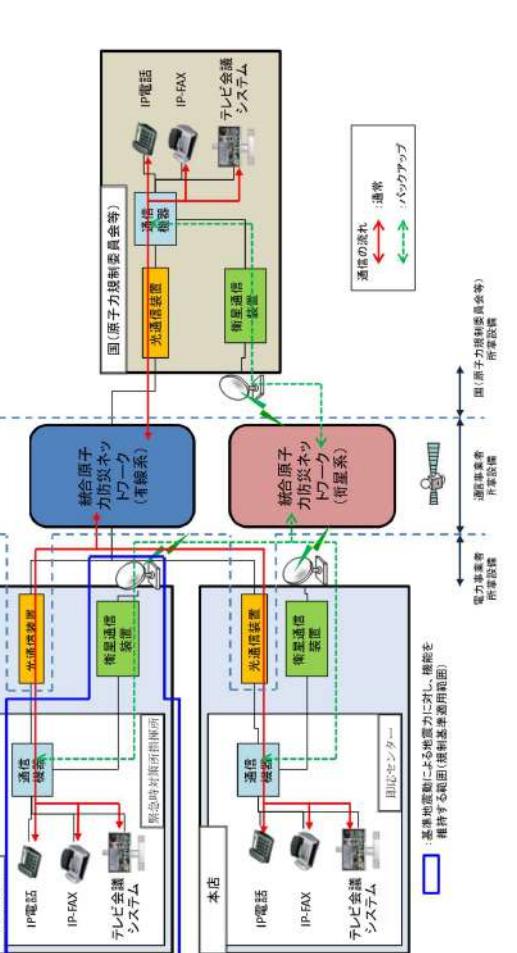
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>※1 通信連絡装置の機種等の仕様子の説明をカットワーク紙とに記載が無い。各自他社からの資料による。</p> <p>図62-4-6 通信連絡設備（発電所外「社内間係箇所」）の概要（その2）</p>			【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

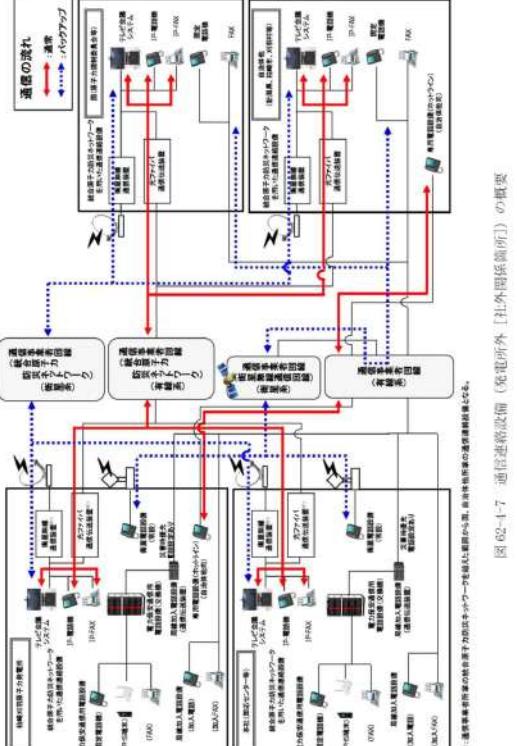
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、掲載順変更】</p> <p>通信設備（発電所外）（社外）の系統図（1／2）[通信設備（発電所外）と共に用いるものも含む]</p> 	 <p>第62-4-7 図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要</p>	 <p>第62-4-7 図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要</p> <p>■:基本地元割による能力に付いた機能を 維持する範囲(新規装置適用範囲)</p>	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図62-4-7 通信連絡設備（参考外「社外開示別刷」）の概要</p> <p>※：通信連絡設備の台数等の仕様等がデータを複数用意している場合はデータを複数用意している場合はデータを複数用意している。</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

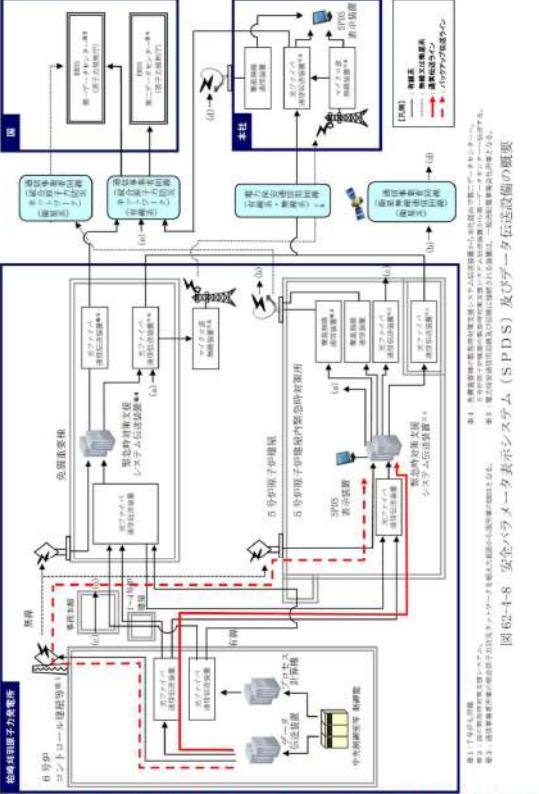
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>データ伝送設備（発電所内）の系統図</p> <p>図1 NPSIとは、「Nuclear Power Station Instrumentation System」(原発在社機器)の略称。 図2 可燃ガスリリーフシステムとは、「可燃ガスリリーフモニタ」(可燃ガスリリーフモニタ)と「可燃ガスリリーフアクション」(可燃ガスリリーフアクション)の組合せである。 図3 「可燃ガスリリーフモニタ」は、炉内ガスカラム一端を開放して、可燃性ガスの漏出を検知する。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>図1 NPSIとは、「Nuclear Power Station Instrumentation System」(原発在社機器)の略称。 図2 可燃ガスリリーフシステムとは、「可燃ガスリリーフモニタ」(可燃ガスリリーフモニタ)と「可燃ガスリリーフアクション」(可燃ガスリリーフアクション)の組合せである。 図3 「可燃ガスリリーフモニタ」は、炉内ガスカラム一端を開放して、可燃性ガスの漏出を検知する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>図1 NPSIとは、「Nuclear Power Station Instrumentation System」(原癁在社機器)の略称。 図2 可燃ガスリリーフシステムとは、「可燃ガスリリーフモニタ」(可燃ガスリリーフモニタ)と「可燃ガスリリーフアクション」(可燃ガスリリーフアクション)の組合せである。 図3 「可燃ガスリリーフモニタ」は、炉内ガスカラム一端を開放して、可燃性ガスの漏出を検知する。</p>	<p>第62-4-8図 必要な情報を把握できる設備（安全パラメータ表示システム（S P D S））及びデータ伝送設備の概要 設備（発電所外）の概要</p>

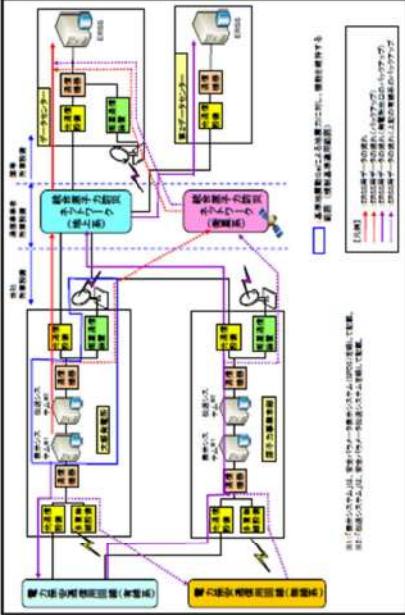
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図R2-1-8 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の概要</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3(2)のとおり</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

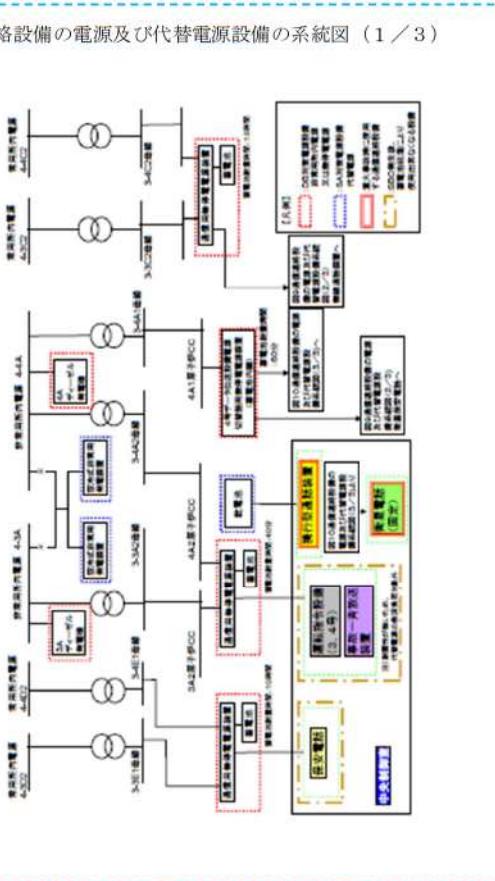
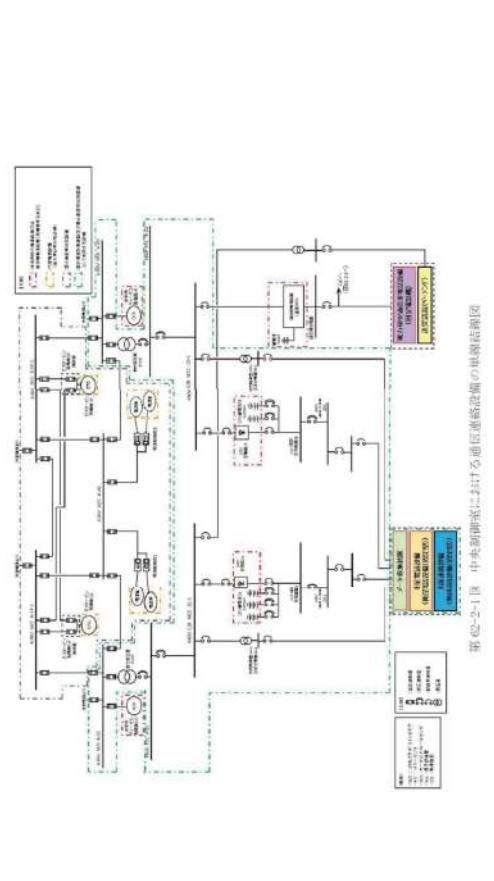
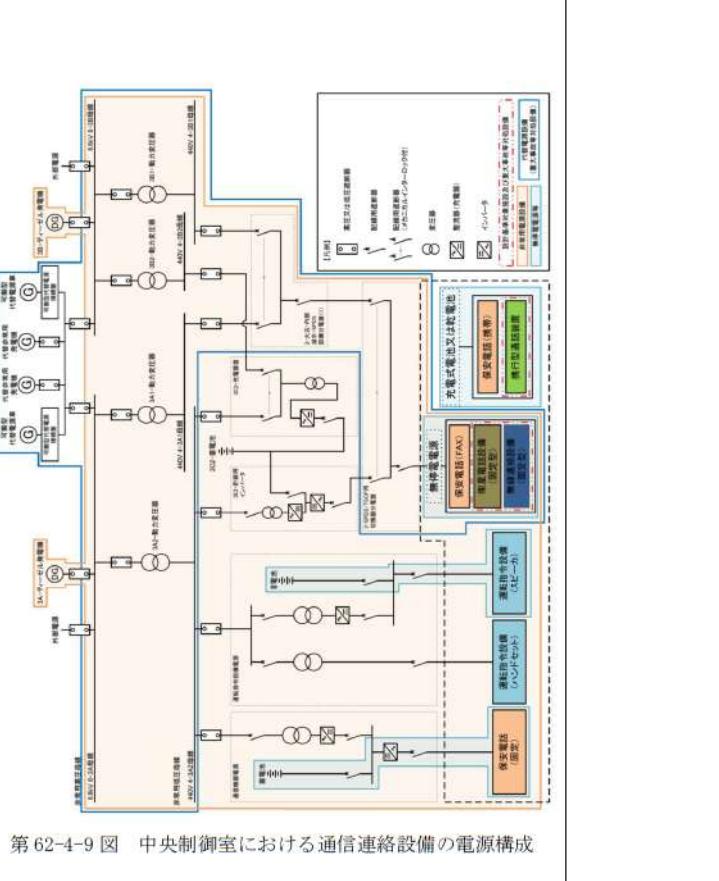
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>データ伝送設備（発電所外）の系統図</p> 			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

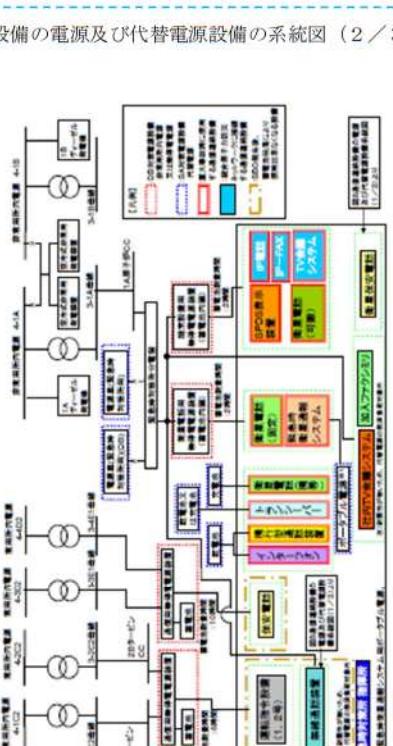
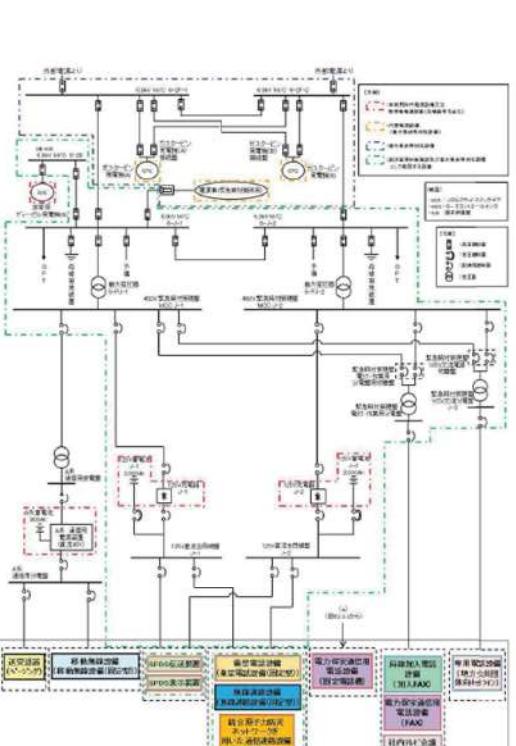
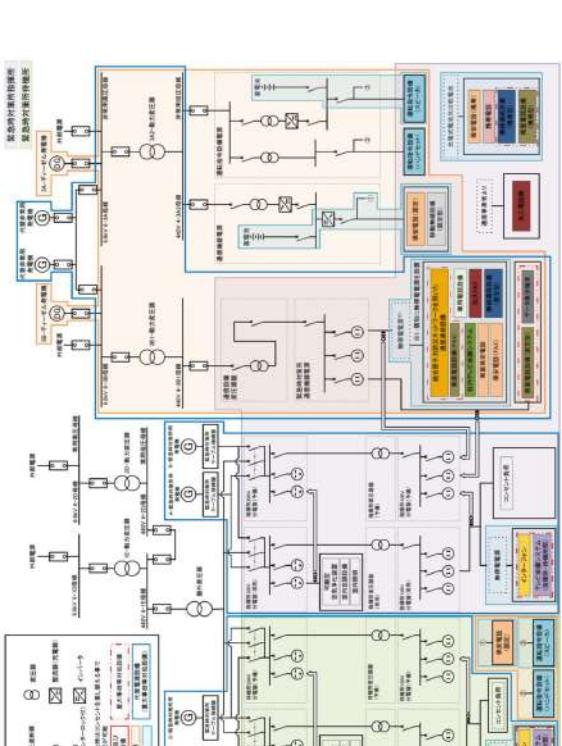
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して再掲】			
<p>通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（1／3）</p> 	<p>女川原子力発電所2号炉</p> 	<p>泊発電所3号炉</p> 	

第62-4-9 図 中央制御室における通信連絡設備の電源構成

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して再掲】</p> <p>通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（2／3）</p>  <p>第62-8図 通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（2／3）</p>	 <p>第62-2-2図 緊急時対策所における通信連絡設備の単線結線図</p>	 <p>第62-4-10図 緊急時対策所指揮所における通信連絡設備の電源構成</p>	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

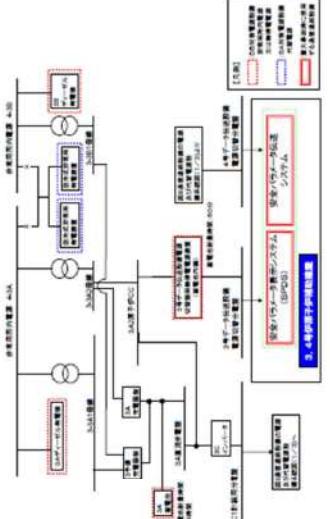
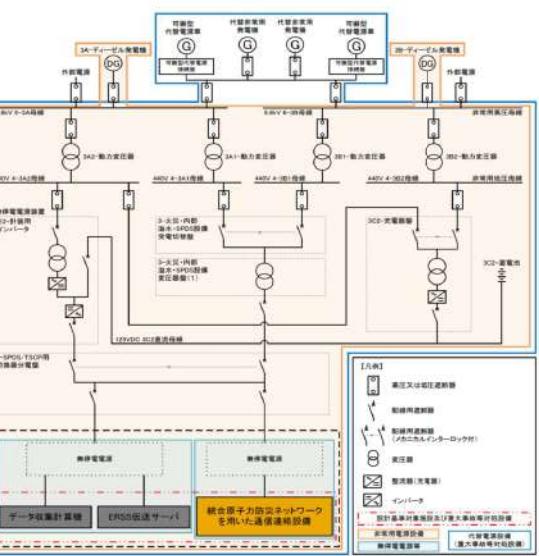
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-2-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策室における通信連絡設備の単線結線図</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して再掲】</p> <p>通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（3／3）</p> 		 <p>第62-4-11図 原子炉補助建屋における 通信連絡設備の電源構成</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p>【拍崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <table border="1"> <caption>表 62-2-1 通信連絡設備（発電所内）の電気設備（その1）</caption> <thead> <tr> <th>項目別</th><th>主要部位</th><th>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</th><th>外部接続端子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">送受信機</td><td>無線型音声伝送装置 無線型音声伝送装置 無線端子</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等 無線端子</td><td>（赤字）</td></tr> <tr> <td>送受信機 ヘリコプタ スピーカー</td><td>無線端子 本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）</td></tr> <tr> <td>無線端子</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）</td></tr> <tr> <td>無線端子</td><td>無線端子（青字）</td><td>第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）</td></tr> <tr> <td>無線端子</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受信装置 無線端子（青字）</td></tr> <tr> <td>無線端子</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受信装置 無線端子（青字）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本表は表2-1の4回線式の構成表である。また、必要な機器を複数台有する。下記の範囲内に複数台を二つ以上並んで記載しての場合は、 第1回線と第2回線の間に記載する機器を複数台ある場合の機器名を記載する。 第1回線と第2回線の間に記載する機器を複数台ある場合の機器名を記載する。 第1回線と第2回線の間に記載する機器を複数台ある場合の機器名を記載する。 第1回線と第2回線の間に記載する機器を複数台ある場合の機器名を記載する。</p> <p>（緑色）：設計方針及び運営方針と異なる場合の機器名を記載する。 （赤字）：機器名が記載されている場合の機器名を記載する。</p> <table border="1"> <caption>表 62-2-2 通信連絡設備（発電所内）の電気設備（その2）</caption> <thead> <tr> <th>項目別</th><th>主要部位</th><th>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</th><th>外部接続端子</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電気保安装置 送受信機</td><td>送受信機 無線端子</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等 無線端子 本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字） 第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）</td></tr> <tr> <td>無線端子</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）</td></tr> <tr> <td>無線端子</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）</td></tr> <tr> <td>無線端子</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）</td></tr> <tr> <td>送受信機</td><td>本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等</td><td>第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本表は表2-1の4回線式の構成表である。また、必要な機器を複数台有する。下記の範囲内に複数台を二つ以上並んで記載しての場合は、 第1回線と第2回線の間に記載する機器を複数台ある場合の機器名を記載する。 第1回線と第2回線の間に記載する機器を複数台ある場合の機器名を記載する。 第1回線と第2回線の間に記載する機器を複数台ある場合の機器名を記載する。</p> <p>（緑色）：設計方針及び運営方針と異なる場合の機器名を記載する。 （赤字）：機器名が記載されている場合の機器名を記載する。</p>	項目別	主要部位	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	外部接続端子	送受信機	無線型音声伝送装置 無線型音声伝送装置 無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等 無線端子	（赤字）	送受信機 ヘリコプタ スピーカー	無線端子 本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）	無線端子	無線端子（青字）	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受信装置 無線端子（青字）	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受信装置 無線端子（青字）	項目別	主要部位	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	外部接続端子	電気保安装置 送受信機	送受信機 無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等 無線端子 本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字） 第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）	送受信機	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）
項目別	主要部位	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	外部接続端子																																								
送受信機	無線型音声伝送装置 無線型音声伝送装置 無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等 無線端子	（赤字）																																								
	送受信機 ヘリコプタ スピーカー	無線端子 本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）																																								
	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）																																								
	無線端子	無線端子（青字）	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）																																								
無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受信装置 無線端子（青字）																																									
無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受信装置 無線端子（青字）																																									
項目別	主要部位	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	外部接続端子																																								
電気保安装置 送受信機	送受信機 無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等 無線端子 本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字） 第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）																																								
	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）																																								
	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）																																								
	無線端子	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）																																								
送受信機	本体用リモコン回路 主に制御室電源回路等	第一回線、第二回線受送信装置 無線端子（青字）																																									

泊発電所 3 号炉 S A 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p>【拍崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <div style="border: 1px dashed #ccc; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">表 62-2-3 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の記載内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">通信種別</td> <td style="vertical-align: top;">主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）</td> <td style="vertical-align: top;">代替設備 （記載方針の相違）</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">制御用機器</td> <td>4号炉 プロセス制御装置 安全パラメータ監視装置 システム監視 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）</td> <td>4号炉 プロセス制御装置 安全パラメータ監視装置 システム監視 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※1: (1) フリップスイッチ ※2: (2) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※3: (3) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※4: (4) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※5: (5) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※6: (6) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※7: (7) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※8: (8) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※9: (9) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※10: (10) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。</td> </tr> </tbody> </table> </div>	表 62-2-3 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の記載内容		通信種別	主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）	代替設備 （記載方針の相違）	制御用機器	4号炉 プロセス制御装置 安全パラメータ監視装置 システム監視 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	4号炉 プロセス制御装置 安全パラメータ監視装置 システム監視 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	※1: (1) フリップスイッチ ※2: (2) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		※3: (3) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		※4: (4) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		※5: (5) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		※6: (6) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		※7: (7) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		※8: (8) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		※9: (9) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		※10: (10) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。		<p>第 62-3-3 表 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備（その1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）</th> <th colspan="2">代替設備 （記載方針の相違）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信種別</td> <td>主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）</td> <td>主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）</td> <td>主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※1: 支線入電時は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から電力可能であり、使用時間は延長できる。 ※2: 無停電電源にて約1時間使用可能。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※3: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）		代替設備 （記載方針の相違）		通信種別	主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	※1: 支線入電時は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から電力可能であり、使用時間は延長できる。 ※2: 無停電電源にて約1時間使用可能。		※3: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備		<p>【拍崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>
表 62-2-3 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の記載内容																																								
通信種別	主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）	代替設備 （記載方針の相違）																																						
制御用機器	4号炉 プロセス制御装置 安全パラメータ監視装置 システム監視 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	4号炉 プロセス制御装置 安全パラメータ監視装置 システム監視 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）																																						
	※1: (1) フリップスイッチ ※2: (2) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
	※3: (3) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
	※4: (4) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
	※5: (5) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
	※6: (6) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
	※7: (7) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
	※8: (8) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
	※9: (9) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
	※10: (10) 通常運転時、主電源が失電した場合、旁路給電装置によって電源が供給される。この間は、主電源が復旧するまでの間、UPS充電装置によって電源が供給される。																																							
主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）		代替設備 （記載方針の相違）																																						
通信種別	主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ伝送装置 緊急事故警報装置 UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	主電源装置 緊急時対策用電源装置 データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）																																					
	※1: 支線入電時は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から電力可能であり、使用時間は延長できる。 ※2: 無停電電源にて約1時間使用可能。																																							
	※3: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備																																							
	<p>第 62-4-1 表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）</th> <th colspan="2">代替設備 （記載方針の相違）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">通信種別</td> <td>加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）</td> <td>加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）</td> <td>加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※1: 無停電電源にて約1時間使用可能。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※2: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）		代替設備 （記載方針の相違）		通信種別	加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	※1: 無停電電源にて約1時間使用可能。		※2: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備		<p>第 62-4-3 表 データ伝送設備（発電所内）の電源設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）</th> <th colspan="2">代替設備 （記載方針の相違）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">通信種別</td> <td>データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置</td> <td>データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置</td> <td>データ表示端末 非常用電源装置 非常用電源装置 代替非常用発電機（常設代用交流電源設備） 非常用代用電源（引継ぎ代用交流電源設備）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※1: 支線入電時は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から電力可能であり、使用時間は延長できる。 ※2: 無停電電源にて約1時間使用可能。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※3: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）		代替設備 （記載方針の相違）		通信種別	データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置	データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置	データ表示端末 非常用電源装置 非常用電源装置 代替非常用発電機（常設代用交流電源設備） 非常用代用電源（引継ぎ代用交流電源設備）	※1: 支線入電時は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から電力可能であり、使用時間は延長できる。 ※2: 無停電電源にて約1時間使用可能。		※3: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備															
	主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）		代替設備 （記載方針の相違）																																					
	通信種別	加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）	加入器装置 緊急時対策用 UPS充電装置 緊急事故警報装置 UPS給電装置 UPS給電装置（旁路） UPS給電装置（本体内蔵）																																				
		※1: 無停電電源にて約1時間使用可能。																																						
		※2: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備																																						
		主要設備 （記載箇所又は記載内容の相違）		代替設備 （記載方針の相違）																																				
		通信種別	データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置	データ表示端末 緊急時対策用電源機（緊急時対策用代用電源装置） UPS充電装置 UPS給電装置	データ表示端末 非常用電源装置 非常用電源装置 代替非常用発電機（常設代用交流電源設備） 非常用代用電源（引継ぎ代用交流電源設備）																																			
※1: 支線入電時は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から電力可能であり、使用時間は延長できる。 ※2: 無停電電源にて約1時間使用可能。																																								
※3: (1) 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備 (2) 重大事故等対処設備																																								

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

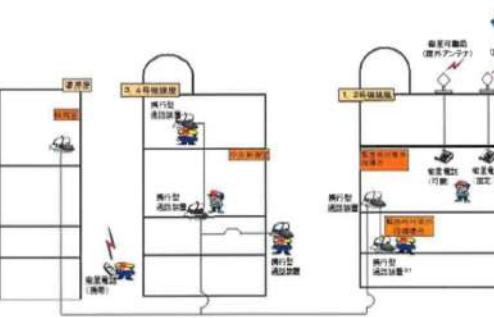
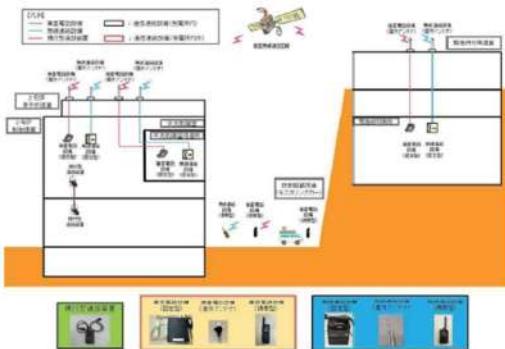
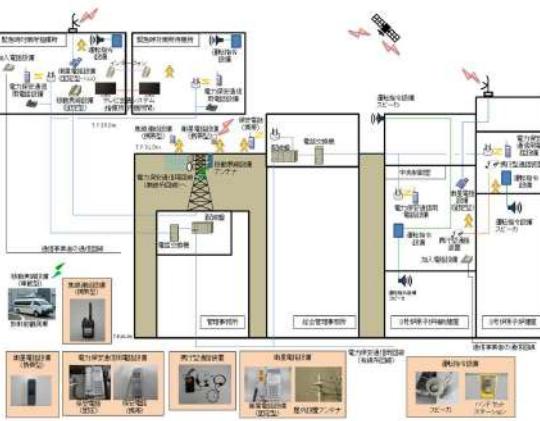
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>62-4 試験・検査説明資料</p> <p>大飯発電所3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、 以下のとおり機密事項扱いのため、別条文より転載して比較。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>62-5 試験及び検査</p>	<p>62-3 試験・検査説明資料</p>	<p>【大飯】 大飯発電所3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで 比較ができないことから、別条文より転 載して比較。</p>

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>通信連絡設備の概要</p> <p>1. 通信連絡設備（発電所内用）の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話（固定）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話（携帯）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話（可搬）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>携行型電話装置</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>インターフォン</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> </tbody> </table>  <p>○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査について 通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は第62-5-1表のとおりである。 通信連絡設備（発電所内）の概要を第62-5-1図に示す。</p> <p>第62-5-1表 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携行型電話装置</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>インターフォン</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table> <p>○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査について 通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は下表のとおりである。 通信連絡設備（発電所内）の概要を下図に示す。</p> <p>表 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携行型電話装置</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>テレビ会議システム（指揮所・待機所間）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>インターフォン</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table> <p>【大飯】 大飯発電所3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より可能な限り転載して比較。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 表内「試験・検査項目」の記載相違 大飯：数量確認、外観確認、通話通信確認 泊：通話通信の確認、外観の確認 網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。 通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、女川に合わせた記載としている。</p> <p>○通信連絡設備（発電所外）の概要 【通信連絡設備（発電所外）と共に用を含む】</p>  <p>○通信連絡設備（発電所内）の概要 【通信連絡設備（発電所外）と共に用を含む】</p> 	対応設備	試験・検査項目	衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認	衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認	衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認	携行型電話装置	数量確認、外観確認、通話通信確認	インターフォン	数量確認、外観確認、通話通信確認	対応設備	試験・検査項目	携行型電話装置	通話通信の確認、外観の確認	無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認	インターフォン	通話通信の確認、外観の確認	対応設備	試験・検査項目	携行型電話装置	通話通信の確認、外観の確認	無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認	テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	通話通信の確認、外観の確認	インターフォン	通話通信の確認、外観の確認
対応設備	試験・検査項目																																	
衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認																																	
衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認																																	
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認																																	
携行型電話装置	数量確認、外観確認、通話通信確認																																	
インターフォン	数量確認、外観確認、通話通信確認																																	
対応設備	試験・検査項目																																	
携行型電話装置	通話通信の確認、外観の確認																																	
無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認																																	
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認																																	
インターフォン	通話通信の確認、外観の確認																																	
対応設備	試験・検査項目																																	
携行型電話装置	通話通信の確認、外観の確認																																	
無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認																																	
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認																																	
テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	通話通信の確認、外観の確認																																	
インターフォン	通話通信の確認、外観の確認																																	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

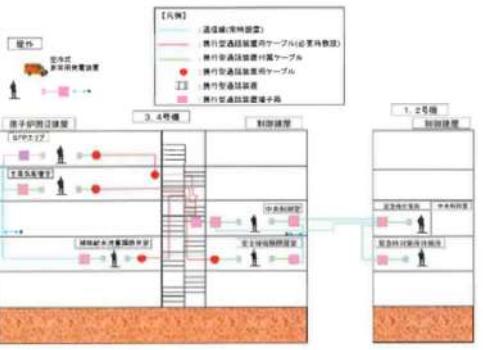
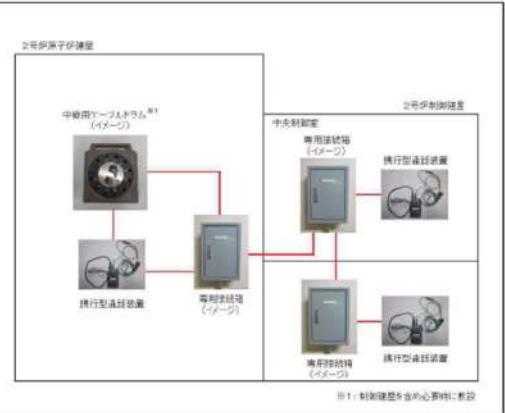
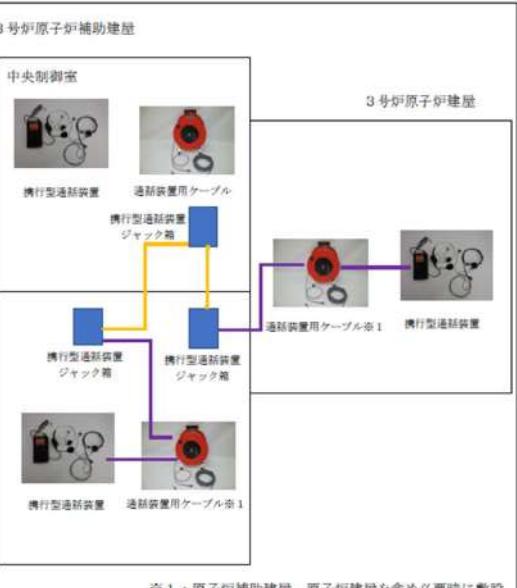
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由							
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査について</p> <p>通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は表62-5-1のとおりである。 通信連絡設備（発電所内）の概要を図62-5-1に示す。</p> <p>表 62-5-1 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯型音声出電話設備</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>5号炉屋外緊急連絡用インターフォン</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table> <p>図62-5-1 通信連絡設備（発電所内）の概要 【通信連絡設備（発電所外）と共に用いる】</p>	対応設備	試験・検査内容	携帯型音声出電話設備	通話通信の確認、外観の確認	無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認	5号炉屋外緊急連絡用インターフォン	通話通信の確認、外観の確認
対応設備	試験・検査内容									
携帯型音声出電話設備	通話通信の確認、外観の確認									
無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認									
衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認									
5号炉屋外緊急連絡用インターフォン	通話通信の確認、外観の確認									

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>携行型通話装置 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> <td>着信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>着信が可能であること</td> <td>通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信線(常時設置) 通信装置用ケーブル(必要時設置) 携行型通話装置用ケーブル 携行型通話装置 携行型通話装置用端子箱  <p>※試験区間：原子炉建屋～中央制御室。 制御建屋～中央制御室</p> <p>第 62-5-2 図 携行型通話装置 試験・検査構成</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※1：制御建屋を含め必要時に敷設</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※1：原子炉補助建屋、原子炉建屋を含め必要時に敷設</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信線(常時設置) 通信装置用ケーブル <p>※試験区間：原子炉建屋～中央制御室、原子炉補助建屋～中央制御室</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	接続確認	発信が可能であること	着信が可能であること	通話確認	着信が可能であること	通話が可能であること
項目	確認方法	判断基準													
数量確認	在否確認	存在すること													
外観確認	損傷確認	損傷がないこと													
接続確認	発信が可能であること	着信が可能であること													
通話確認	着信が可能であること	通話が可能であること													

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【拍崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>無線連絡設備（常設） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：5号炉及び7号炉中央制御室（中央制御室待避室を含む。）～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>図 62-5-4 無線連絡設備（常設） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：中央制御室～緊急時対策所 中央制御室待避所～緊急時対策所</p> <p>第 62-5-3 図 無線連絡設備（固定型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>【凡例】 —————：有線（建屋内） ※ 試験区間：中央制御室～緊急時対策所指揮所</p> <p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>【凡例】 —————：有線（建屋内） ※ 試験区間：現場（携帯型）～中央制御室（固定型） 現場（携帯型）～中央制御室待避所（固定型） 現場（携帯型）～緊急時対策所指揮所（固定型） 現場（携帯型）～中央制御室（固定型）</p> <p>第 62-5-4 図 無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>【女川】 設計の相違 2-2④のとおり。 【拍崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
<p>無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：屋外（可搬型）～6号及び7号炉中央制御室（常設）</p> <p>図 62-5-5 無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：現場（携帯型）～中央制御室（固定型） 現場（携帯型）～中央制御室待避所（固定型） 現場（携帯型）～緊急時対策所指揮所（固定型） 現場（携帯型）～中央制御室（固定型）</p> <p>第 62-5-4 図 無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>【女川】 設計の相違 2-2④のとおり。 【拍崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>	

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

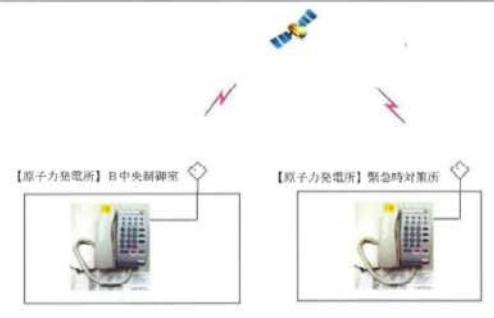
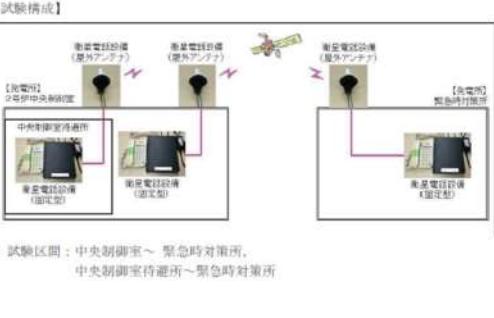
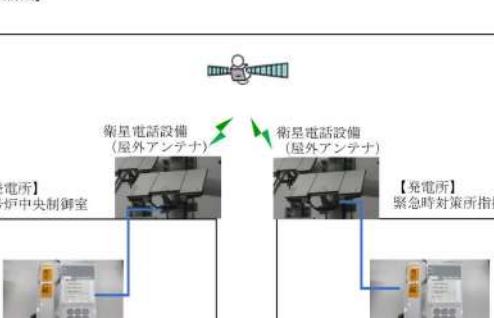
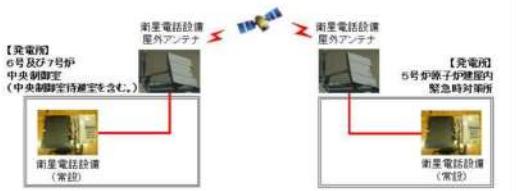
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（携帯型）～ 屋外（携帯型）</p> <p>第 62-5-5 図 無線連絡設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外～屋外</p>	<p>【大飯】</p> <p>大飯発電所3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、 機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> マスキングのため比較不可。

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

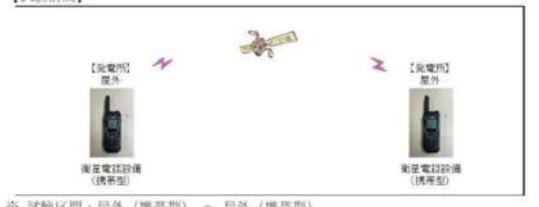
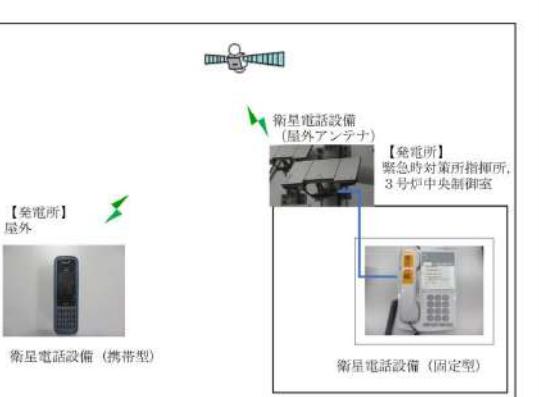
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>衛星電話（固定） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>試験区間：B中央制御室～緊急時対策所</p> <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数値確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること 着信が可能であること 通話が可能であること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通話確認</td> <td>通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 試験区間：中央制御室～緊急時対策所、 中央制御室待避所～緊急時対策所</p> <p>第 62-5-6 図 衛星電話設備（固定型） 試験・検査構成</p>	項目	確認方法	判断基準	数値確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話確認	接続確認	発信が可能であること 着信が可能であること 通話が可能であること		通話確認	通話が可能であること	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：中央制御室待避所～緊急時対策所</p> <p>第 62-5-6 図 衛星電話設備（固定型） 試験・検査構成</p>	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：中央制御室待避所～緊急時対策所</p> <p>【凡例】</p> <p>■：有線（建屋内） ※試験区間：中央制御室～緊急時対策所指揮所</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p> <p>【泊】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
項目	確認方法	判断基準																
数値確認	在否確認	存在すること																
外観確認	損傷確認	損傷がないこと																
通話確認	接続確認	発信が可能であること 着信が可能であること 通話が可能であること																
	通話確認	通話が可能であること																
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>衛星電話設備（常設） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：6号及び7号炉中央制御室（中央制御室待避室を含む。）～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>図 62-5-7 衛星電話設備（常設） 試験・検査構成</p>																		

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>衛星電話（携帯） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：建屋～緊急時対策所</p> <p>試験・検査項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外線確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>着信が可能であること</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 試験区間：屋外（携帯型）～屋外（携帯型）</p> <p>図 62-5-7 図 衛星電話設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外線確認	損傷確認	損傷がないこと	通話確認	接続確認	発信が可能であること			着信が可能であること			通話が可能であること	<p>衛星電話設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（携帯型）～屋外（携帯型）</p> <p>図 62-5-7 図 衛星電話設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>衛星電話設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外～緊急時対策所指揮所、屋外～中央制御室</p> <p>図 62-5-7 図 衛星電話設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>【大飯】</p> <p>大飯発電所 3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、 機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より可能な限り転載して比較。</p> <p>【女川】運用の相違</p> <p>泊では屋外の発電所災害対策要員（衛星携帯電話を使用）と緊急時対策所及び中央制御室の発電所災害対策要員（衛星電話設備（固定）を使用）間の通信を想定しているため、衛星携帯電話と衛星電話設備（固定）間の試験・検査となる。（大飯3／4号炉と同じ）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
項目	確認方法	判断基準																			
数量確認	在否確認	存在すること																			
外線確認	損傷確認	損傷がないこと																			
通話確認	接続確認	発信が可能であること																			
		着信が可能であること																			
		通話が可能であること																			
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>衛星電話設備（可搬型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（可搬型）～屋外（可搬型）</p> <p>図 62-5-8 衛星電話設備（可搬型） 試験・検査構成</p>																					

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

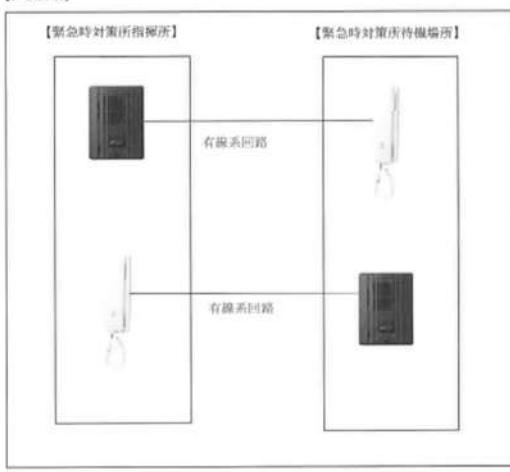
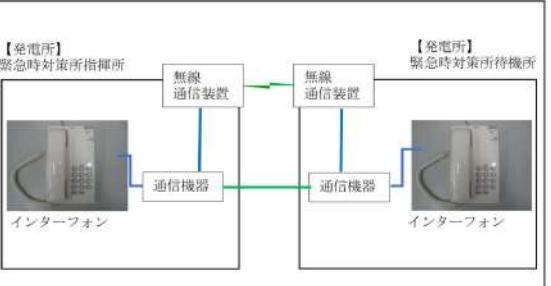
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 試験・検査内容 【試験構成】</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 有線 (建屋内) — : 有線 (建屋間) — : 無線 (建屋間) <p>※試験区间：緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所</p>	<p>【女川】 設計の相違2-2⑩記載のとおり。 【大飯】 設計の相違 相違理由は、女川同様 2-2⑩のとおり。</p>

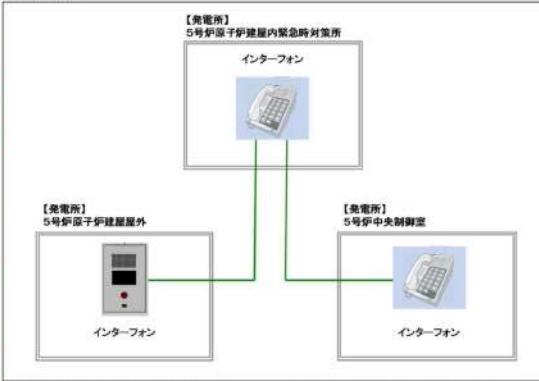
泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																	
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p><u>インターフォン 試験・検査内容</u></p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>確認方法</th><th>判断基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td><td>在否確認</td><td>存在すること</td></tr> <tr> <td>外観確認</td><td>損傷確認</td><td>損傷がないこと</td></tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td><td>接続確認</td><td>発信が可能であること</td></tr> <tr> <td>着信確認</td><td>着信が可能であること</td></tr> <tr> <td>通話確認</td><td>通話が可能であること</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること	着信確認	着信が可能であること	通話確認	通話が可能であること			<p>インターフォン 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※インターフォンの無線通信装置及び通信機器は、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）と同じ</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 有線（建屋内） — : 有線（建屋間） — : 無線（建屋間） <p>※試験区间：緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所</p>	<p>【大飯】</p> <p>大飯発電所 3 / 4 号炉 62 条 62-4 試験・検査説明資料は、 機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【女川】設計の相違2-2⑩記載のとおり。 【大飯】設計の相違 泊では通信回線を多様化している。</p>
項目	確認方法	判断基準																		
数量確認	在否確認	存在すること																		
外観確認	損傷確認	損傷がないこと																		
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること																		
	着信確認	着信が可能であること																		
通話確認	通話が可能であること																			

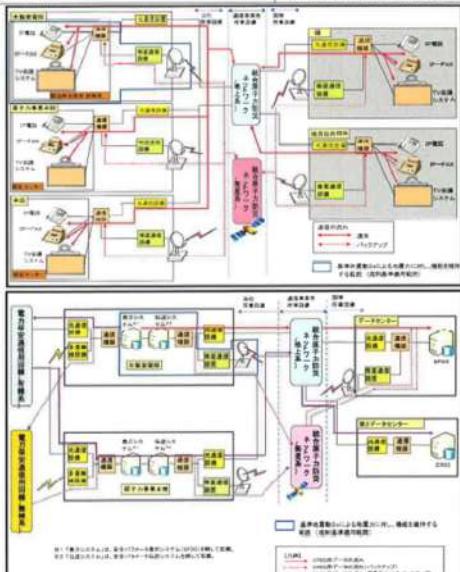
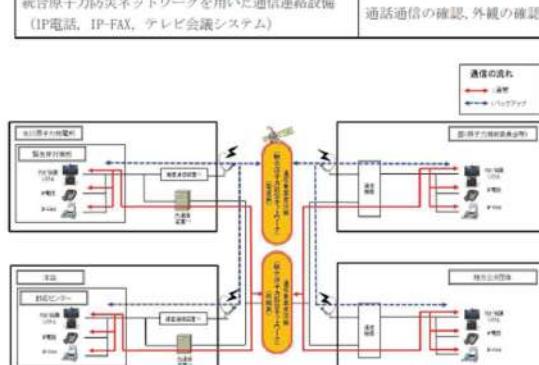
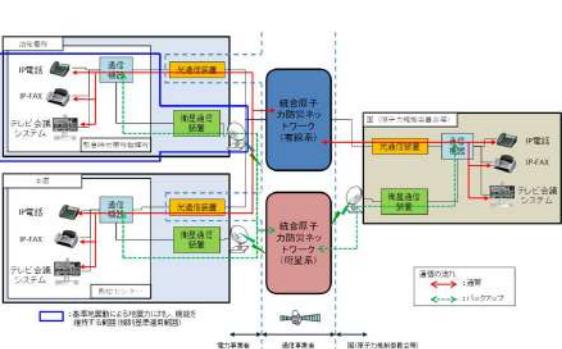
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まよめ資料より参考掲載】</p> <p>5号炉屋外緊急連絡用インターフォン 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <pre> graph TD subgraph "【発電所】5号炉原子炉建屋内緊急時対策室" direction TB A[インターフォン] end subgraph "【発電所】5号炉原子炉建屋屋外" direction TB B[インターフォン] end subgraph "【発電所】5号炉中央制御室" direction TB C[インターフォン] end A --- D(()) B --- D C --- D </pre> <p>※ 試験区間：5号炉原子炉建屋屋外～5号炉原子炉建屋内緊急時対策室 5号炉原子炉建屋屋外～5号炉中央制御室</p> <p>図 62-5-9 5号炉屋外緊急連絡用インターフォン 試験・検査構成</p>			【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

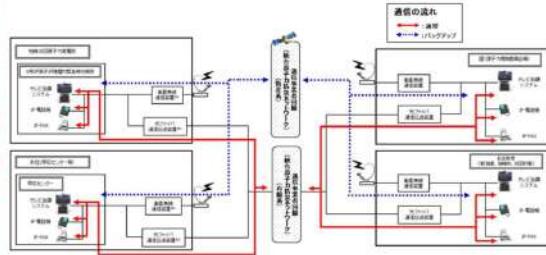
泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>通信連絡設備（発電所外用）[社外] の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話（固定）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話（携帯）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話（可搬）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX(有線系、衛星系))</td><td>数量確認、外観確認、機能・性能の確認</td></tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置</td><td>数量確認、外観確認、機能・性能の確認</td></tr> <tr> <td>長距離安全パラメータ伝送システム</td><td>数量確認、外観確認、機能・性能の確認</td></tr> <tr> <td>緊急時衛星通信システム</td><td>数量確認、外観確認、機能・性能の確認</td></tr> </tbody> </table>   <p>○通信連絡設備（発電所外）の試験・検査について</p> <p>通信連絡設備（発電所外）における試験及び検査は第62-5-2表のとおりである。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）の概要を第62-5-8図に示す。</p> <p>第62-5-2表 通信連絡設備（発電所外）の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table> <p>○通信連絡設備（発電所外）の試験・検査について</p> <p>通信連絡設備（発電所外）における試験及び検査は下表のとおりである。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）の概要を下図に示す。</p> <p>表 通信連絡設備（発電所外）の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table>  <p>○通信連絡設備（発電所外）の試験・検査について</p> <p>通信連絡設備（発電所外）における試験及び検査は下表のとおりである。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）の概要を下図に示す。</p> <p>表 通信連絡設備（発電所外）の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table> <p>【大飯】</p> <p>大飯発電所3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>表内「試験・検査項目」の記載相違</p> <p>大飯：数量確認、外観確認、通話通信確認</p> <p>泊：通話通信の確認、外観の確認</p> <p>網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。</p> <p>通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、女川に合わせた記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>泊のデータ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）（大飯3／4号炉でいう安全パラメータ表示システム、SPDS表示装置及び安全パラメータ伝送システム）の記載位置の相違（別途比較）</p>	対応設備	試験・検査項目	衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認	衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認	衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX(有線系、衛星系))	数量確認、外観確認、機能・性能の確認	安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置	数量確認、外観確認、機能・性能の確認	長距離安全パラメータ伝送システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認	緊急時衛星通信システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認	対応設備	試験・検査項目	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)	通話通信の確認、外観の確認	対応設備	試験・検査項目	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)	通話通信の確認、外観の確認	対応設備	試験・検査項目	衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)	通話通信の確認、外観の確認
対応設備	試験・検査項目																																	
衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認																																	
衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認																																	
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認																																	
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX(有線系、衛星系))	数量確認、外観確認、機能・性能の確認																																	
安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置	数量確認、外観確認、機能・性能の確認																																	
長距離安全パラメータ伝送システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認																																	
緊急時衛星通信システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認																																	
対応設備	試験・検査項目																																	
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認																																	
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)	通話通信の確認、外観の確認																																	
対応設備	試験・検査項目																																	
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認																																	
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)	通話通信の確認、外観の確認																																	
対応設備	試験・検査項目																																	
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認																																	
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)	通話通信の確認、外観の確認																																	

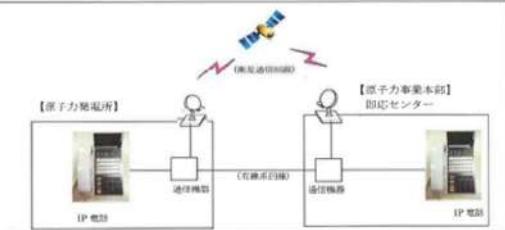
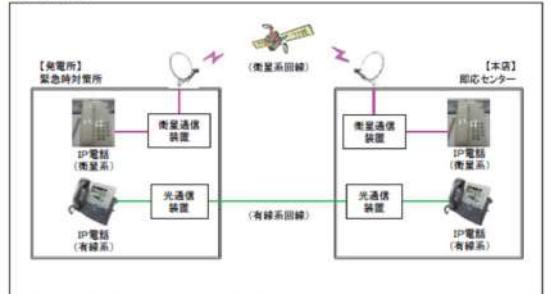
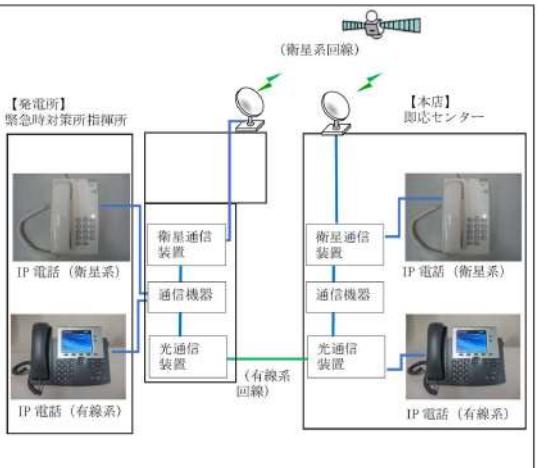
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>○通信連絡設備（発電所外）の試験・検査について</p> <p>通信連絡設備（発電所外）における試験及び検査は表62-5-2のとおりである。 通信連絡設備（発電所外）の概要を図62-5-9に示す。</p> <table border="1" data-bbox="85 346 624 473"> <caption>表 62-5-2 通信連絡設備（発電所外）の試験・検査</caption> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td><td>通話通信の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table>  <p>図 62-5-10 通信連絡設備（発電所外）の概要</p>	対応設備	試験・検査内容	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	通話通信の確認、外観の確認			【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり
対応設備	試験・検査内容								
衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認								
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	通話通信の確認、外観の確認								

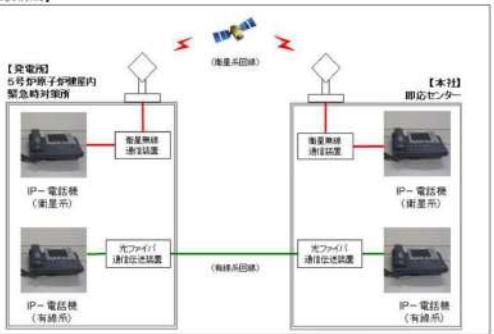
泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>IP電話（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること 着信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター</p> <p>第62-5-9図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話） 試験・検査構成</p> <p>衛星電話設備（FAX） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【例】 —：有線（建屋内） ※試験区間：緊急時対策所指揮所～即応センター</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【例】 —：有線（建屋内） ※試験区間：緊急時対策所指揮所～本店即応センター</p> <p>【大飯】 泊はIP電話（衛星系）及びIP電話（有線系）の写真を掲載。実質相違なし。</p> <p>【女川】 設計方針の相違 2-2⑥記載のとおり。</p> <p>【大飯】 大飯発電所3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話確認	接続確認	発信が可能であること 着信が可能であること	通話確認	通話が可能であること
項目	確認方法	判断基準												
数量確認	在否確認	存在すること												
外観確認	損傷確認	損傷がないこと												
通話確認	接続確認	発信が可能であること 着信が可能であること												
	通話確認	通話が可能であること												

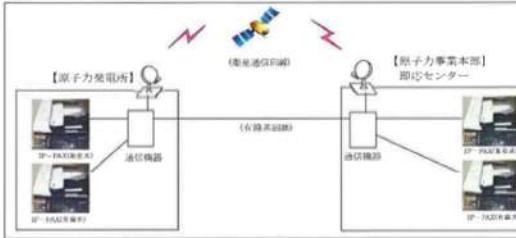
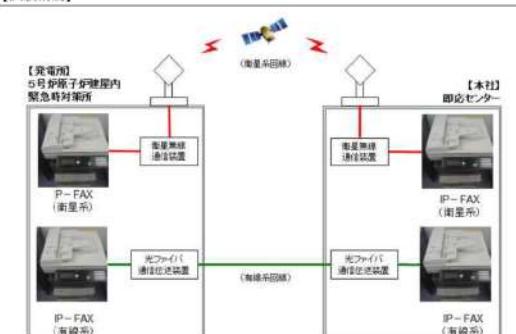
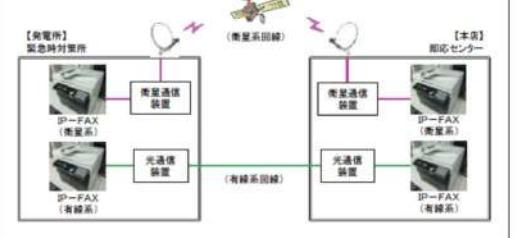
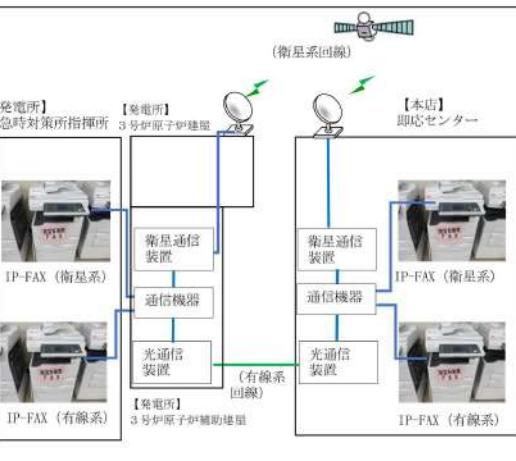
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-電話機） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <pre> graph LR subgraph ReactorBuilding [] direction TB RER[緊急時対策室] --- RER_Switch[セーフティ無線通信仕様装置] RER_Switch --- RER_IP1[IP-電話機(衛星系)] RER_Switch --- RER_IP2[IP-電話機(衛星系)] RER_Switch --- RER_Fiber[光ファイバ通信仕様装置] RER_Fiber --- ERC[] end subgraph MainSite [] direction TB ERC[即応センター] --- ERC_Switch[セーフティ無線通信仕様装置] ERC_Switch --- ERC_IP1[IP-電話機(衛星系)] ERC_Switch --- ERC_IP2[IP-電話機(衛星系)] end RER_Fiber --- ERC_Fiber[] ERC_Fiber --- ERC_Switch </pre> <p>※ 試験区間：5号炉原子炉建屋内緊急時対策室～本社即応センター</p> <p>図 62-5-11 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP-電話機) 試験・検査構成</p>			【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

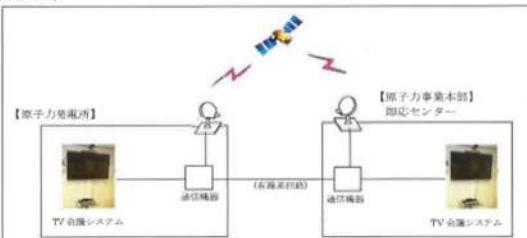
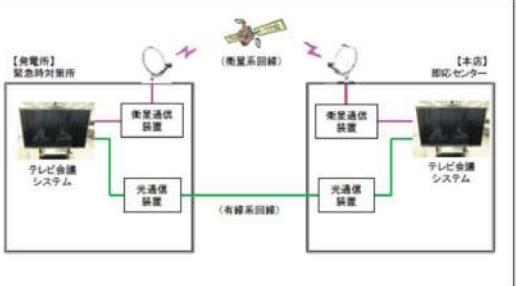
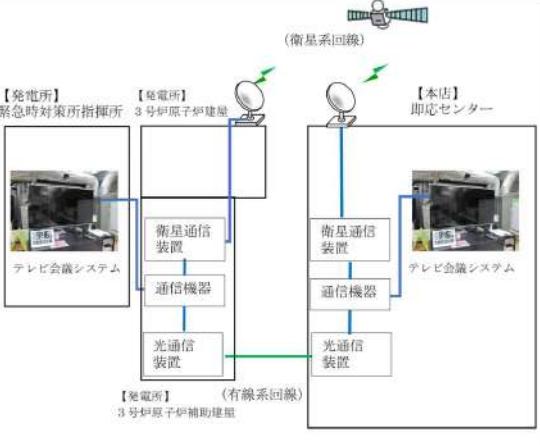
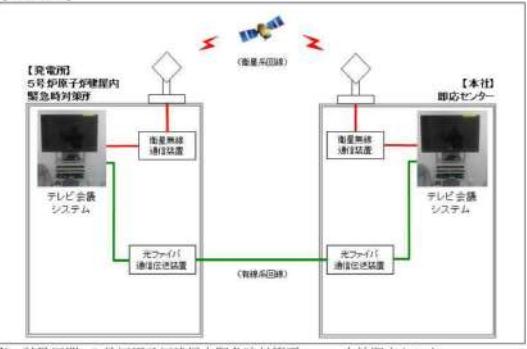
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>IP-FAX（有線系、衛星系）（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通過通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>架空が可能であること</td> </tr> <tr> <td>着信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通信確認</td> <td>FAX送受信が可能であること</td> </tr> </tbody> </table> <p>【比較のため、61条 61-7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>* 試験区间：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所～本社即応センター</p> <p>図 62-5-12 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査構成</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>* 試験区间：緊急時対策所～本店即応センター</p> <p>第 62-5-10 図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査構成</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 —；有線（建屋内）</p> <p>* 試験区间：緊急時対策所指揮所～本店即応センター</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p> <p>【泊崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通過通信確認	接続確認	架空が可能であること	着信が可能であること	通信確認	FAX送受信が可能であること
項目	確認方法	判断基準													
数量確認	在否確認	存在すること													
外観確認	損傷確認	損傷がないこと													
通過通信確認	接続確認	架空が可能であること													
	着信が可能であること														
通信確認	FAX送受信が可能であること														

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

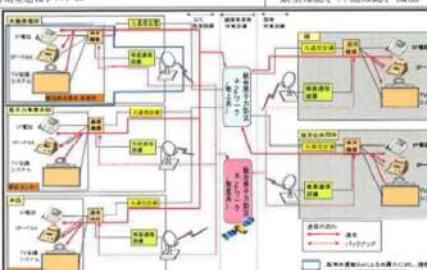
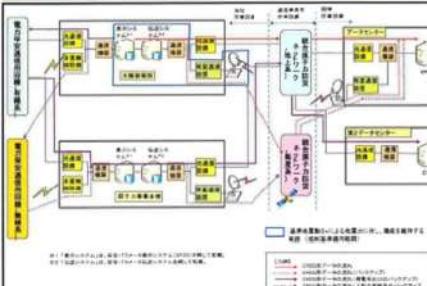
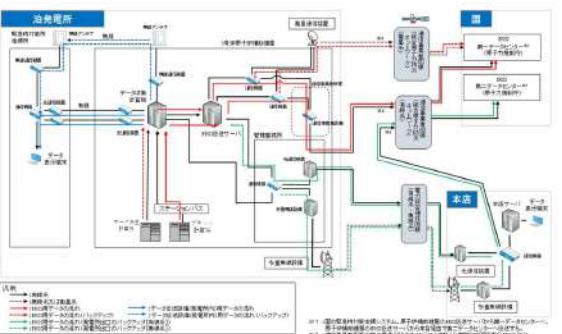
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>テレビ会議システム（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>通話通信確認</td> <td>接続確認 音信が可能であること 着信が可能であること 通話確認（映像含む）</td> <td>通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター</p> <p>第62-5-11図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）試験・検査構成</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認 音信が可能であること 着信が可能であること 通話確認（映像含む）	通話が可能であること	<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター</p> <p>第62-5-11図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）試験・検査構成</p>	<p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター</p> <p>【凡例】</p> <p>——：有線（建屋内）</p> <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター</p>	<p>【大飯】</p> <p>大飯発電所3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、 機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
項目	確認方法	判断基準													
数量確認	在否確認	存在すること													
外観確認	損傷確認	損傷がないこと													
通話通信確認	接続確認 音信が可能であること 着信が可能であること 通話確認（映像含む）	通話が可能であること													
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所～本社即応センター</p> <p>図62-5-13 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）試験・検査構成</p>															

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載【再掲】】</p> <p>通信連絡設備（発電所外用）【社外】の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話（固定）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話（携帯）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>衛星電話（可搬）</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>東京原子力駆除ネットワークに接続する通信連絡設備 (レピビ会議システム、IP電話及びIP-FAX(有線系、衛星系))</td><td>数量確認、外観確認、通話通信確認</td></tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム(SPDS)、SPDS表示装置 及び安全パラメータ伝送システム</td><td>数量確認、機能・性能の確認</td></tr> <tr> <td>緊急時報警通报システム</td><td>数量確認、外観確認、機能・性能の確認</td></tr> </tbody> </table>   <p>○安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の試験・検査性について 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備における試験及び検査は第62-5-3表のとおりである。</p> <p>第62-5-3表 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)</td><td>機能の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>データ伝送設備</td><td>機能の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table> <p>第62-5-12図 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の概要</p> <p>○データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の試験・検査性について データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）における試験及び検査は下表のとおりである。 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の概要を下図に示す。</p> <p>表 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の試験・検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ伝送設備（発電所内）</td><td>機能の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>データ伝送設備（発電所外）</td><td>機能の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table>  <p>図 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の概要</p> <p>【大飯】 試験・検査項目の記載相違 大飯：数量確認、外観確認、通話通信確認 泊：通話通信の確認、外観の確認</p> <p>大飯：数量確認、外観確認、機能・性能の確認 泊：通話通信の確認、外観の確認、機能・性能の確認</p> <p>網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。 通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、こちらも女川に合わせた記載としている。 機能の確認にて、その性能も確認することから、女川にあわせて機能の確認と記載している。</p>	対応設備	試験・検査項目	衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認	衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認	衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認	東京原子力駆除ネットワークに接続する通信連絡設備 (レピビ会議システム、IP電話及びIP-FAX(有線系、衛星系))	数量確認、外観確認、通話通信確認	安全パラメータ表示システム(SPDS)、SPDS表示装置 及び安全パラメータ伝送システム	数量確認、機能・性能の確認	緊急時報警通报システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認	対応設備	試験・検査項目	安全パラメータ表示システム (SPDS)	機能の確認、外観の確認	データ伝送設備	機能の確認、外観の確認	対応設備	試験・検査項目	データ伝送設備（発電所内）	機能の確認、外観の確認	データ伝送設備（発電所外）	機能の確認、外観の確認
対応設備	試験・検査項目																									
衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認																									
衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認																									
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認																									
東京原子力駆除ネットワークに接続する通信連絡設備 (レピビ会議システム、IP電話及びIP-FAX(有線系、衛星系))	数量確認、外観確認、通話通信確認																									
安全パラメータ表示システム(SPDS)、SPDS表示装置 及び安全パラメータ伝送システム	数量確認、機能・性能の確認																									
緊急時報警通报システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認																									
対応設備	試験・検査項目																									
安全パラメータ表示システム (SPDS)	機能の確認、外観の確認																									
データ伝送設備	機能の確認、外観の確認																									
対応設備	試験・検査項目																									
データ伝送設備（発電所内）	機能の確認、外観の確認																									
データ伝送設備（発電所外）	機能の確認、外観の確認																									

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>○安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の試験・検査について</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備における試験及び検査は表62-5-3のとおりである。</p> <p>表 62-5-3 安全パラメータ表示システム（SPDS） 及びデータ伝送設備の試験・検査内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応設備</th><th>試験・検査内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）</td><td>機能の確認、外観の確認</td></tr> <tr> <td>データ伝送設備</td><td>機能の確認、外観の確認</td></tr> </tbody> </table> <p>図 62-5-14 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の概要</p>	対応設備	試験・検査内容	安全パラメータ表示システム（SPDS）	機能の確認、外観の確認	データ伝送設備	機能の確認、外観の確認			【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり
対応設備	試験・検査内容								
安全パラメータ表示システム（SPDS）	機能の確認、外観の確認								
データ伝送設備	機能の確認、外観の確認								

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

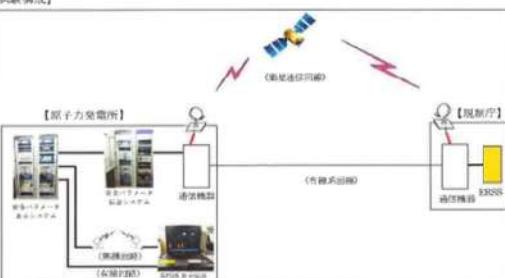
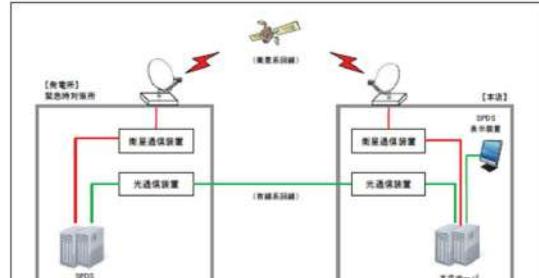
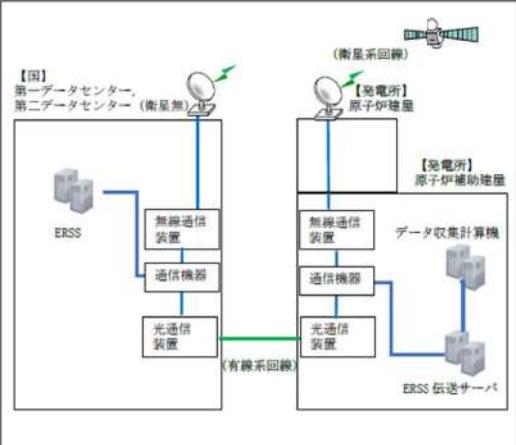
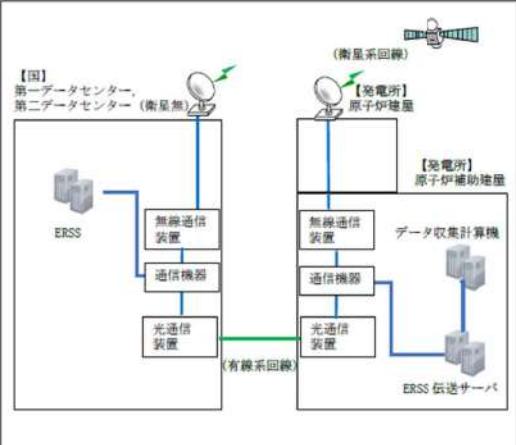
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>機能・性能の確認</td> <td>通信確認</td> <td>通信に異常のないこと</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ データ伝送については、必要に応じて実施</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと	<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム（SPDS） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区间：2号炉中央制御室～緊急時対策所</p> <p>第 62-5-13 図 安全パラメータ表示システム（SPDS） 試験・検査構成</p>	<p>データ伝送設備（発電所内） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>【例】 — : 有線 (建屋内)</p> <p>※ 試験区间：緊急時対策所指揮所～3号炉原子炉補助建屋</p>	<p>【大飯】</p> <p>大飯発電所3／4号炉 62 条 62-4 試験・検査説明資料は、 機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p> <p>【泊崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
項目	確認方法	判断基準													
数量確認	在否確認	存在すること													
外観確認	損傷確認	損傷がないこと													
機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと													
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区间：6号及び7号炉中央制御室～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>図 62-5-15 安全パラメータ表示システム（SPDS） 試験・検査構成</p>															

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載【再掲】】</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>機能・性能の確認</td> <td>通信確認</td> <td>通信に異常のないこと</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ データ重合については、必要に応じて実施</p> <p>【大飯】</p> <p>大飯発電所3／4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、 機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと	<p>データ伝送設備 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店</p> <p>第 62-5-11 図 データ伝送設備 試験・検査構成</p> <p>【泊】</p> <p>第一データセンター、 第二データセンター（衛星無）</p>  <p>【凡例】</p> <p>— : 有線 (陸屋内)</p> <p>※ 試験区間：3号炉原子炉補助建屋～国 (ERSS 伝送)</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>	<p>データ伝送設備（発電所外） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【泊】</p> <p>第一データセンター、 第二データセンター（衛星無）</p> <p>【泊】</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>	
項目	確認方法	判断基準													
数量確認	在否確認	存在すること													
外観確認	損傷確認	損傷がないこと													
機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと													

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
62-6 容量設定根拠	62-6 容量設定根拠	62-5 容量設定根拠	

泊発電所 3 号炉 S A 基準適合性 比較表

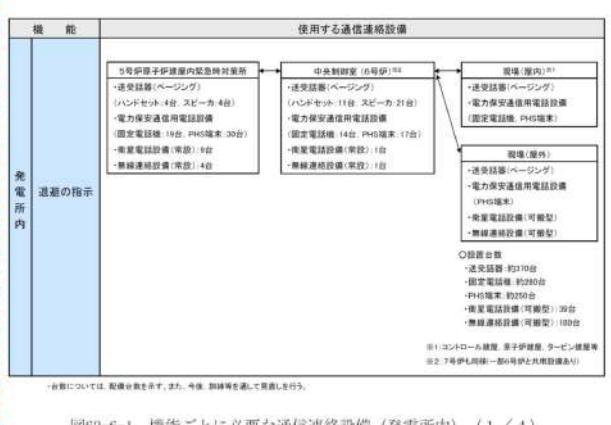
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 62 条 通信連絡設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>機能毎に必要な通信設備（発電所内）（1 / 3）</p> <p>機能: 避難の指示 備考: ○避難所内対話装置（上記台数を除く） ○遮断器や計器: 約 450 台 ○保安装置: 約 1440 台 ○重要施設には、固定、携帯を含む。 ○電子式通信装置、携帯式通信装置、タービン・発電機</p>	<p>機能ごとに必要な通信設備（発電所内）</p> <p>機能: 避難の指示 備考: ○電気制御室内監視台数（上記台数を除く） ○遮断器: 308 台 ○固定電話: 31 台 ○PHG 増設: 169 台 ○監視装置: 1 台 ○監視装置（固定型）: 18 台 ○監視装置（携帯型）: 41 台 ※: 制御装置、原子炉保護、タービン保護等</p>	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）</p> <p>機能: 避難の指示 備考: ○電気制御室内監視台数（上記台数を除く） ○遮断器: 308 台 ○固定電話: 31 台 ○PHG 増設: 169 台 ○監視装置: 1 台 ○監視装置（固定型）: 18 台 ○監視装置（携帯型）: 41 台 ※: 制御装置、原子炉保護、タービン保護等</p>	<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p>

【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】

機能毎に必要な通信連絡設備（発電所内）



※1: 各部屋については、配線台数を示す。また、今後、訓練等を達成して実施します。

図62-6-1 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（1 / 4）

○「避難の指示」における通信連絡

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

第 62-5-1 図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（1 / 3）

○「避難の指示」における通信連絡

中央制御室及び緊急時対策室から各建屋からの避難の指示は、訓練指合会議及び電力保安通信電話装置で行う。
運転指合会議は、ブザー一通により発電所内の人に避難指合等を行う。警報機連鎖とハンズエットを使用して音声で
中央制御室及び緊急時対策室から発電所内の人に避難指合等を行なう機能がある。

・台数については、配線台数を示す。また、今後、訓練等を達成して実施します。

泊発電所 3号炉 S A基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
<p>機能毎に必要な通信設備（発電所内）（2／3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>備考及び使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作・作業の連絡</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠送電話及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合 <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	機能	備考及び使用する通信連絡設備	操作・作業の連絡	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠送電話及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合 <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p>	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>備考</th> <th>使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作・作業の連絡</td> <td> <p>○ 遠送装置（ペーパード）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	機能	備考	使用する通信連絡設備	操作・作業の連絡	<p>○ 遠送装置（ペーパード）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p>	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>備考</th> <th>使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>操作・作業の連絡</td> <td> <p>○ 遠送装置（ペーパード）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	機能	備考	使用する通信連絡設備	操作・作業の連絡	<p>○ 遠送装置（ペーパード）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p>
機能	備考及び使用する通信連絡設備															
操作・作業の連絡	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠送電話及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合 <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p>															
機能	備考	使用する通信連絡設備														
操作・作業の連絡	<p>○ 遠送装置（ペーパード）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p>															
機能	備考	使用する通信連絡設備														
操作・作業の連絡	<p>○ 遠送装置（ペーパード）及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p>															
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電所内 操作・作業の連絡</td> <td> <p>○ 送受話器及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>図 62-6-2 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（2／4） ○ 送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における 「操作・作業の連絡」の通信連絡</p>	機能	使用する通信連絡設備	発電所内 操作・作業の連絡	<p>○ 送受話器及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p>											
機能	使用する通信連絡設備															
発電所内 操作・作業の連絡	<p>○ 送受話器及び電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）が使用できる場合</p> <p>※1: 建物内配線台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※2: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。 ※3: 電話機台数は、主に、高層や地下室、タービン建屋等。</p>															

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

泊発電所3号炉 S A基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>機能毎に必要な通信設備（発電所外）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>場所及び使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">連絡・通信等</td> <td>○保安電話及び加入電話等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。 </td> </tr> <tr> <td>○保安電話及び加入電話等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。 </td> </tr> </tbody> </table>	種別	場所及び使用する通信連絡設備	連絡・通信等	○保安電話及び加入電話等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。	○保安電話及び加入電話等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>機能ごとに必要な通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">連絡・通信等</td> <td>○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。 </td> </tr> <tr> <td>○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。 </td> </tr> </tbody> </table>	種別	機能ごとに必要な通信連絡設備	連絡・通信等	○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。	○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。	<p>機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>機能ごとに必要な通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">連絡・通信等</td> <td>○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。 </td> </tr> <tr> <td>○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。 </td> </tr> </tbody> </table>	種別	機能ごとに必要な通信連絡設備	連絡・通信等	○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。	○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>
種別	場所及び使用する通信連絡設備																	
連絡・通信等	○保安電話及び加入電話等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。																	
	○保安電話及び加入電話等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。																	
種別	機能ごとに必要な通信連絡設備																	
連絡・通信等	○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。																	
	○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。																	
種別	機能ごとに必要な通信連絡設備																	
連絡・通信等	○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できる場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。 ■注2: 本社センター等に設定している在勤者。 ■注3: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。																	
	○電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS 等）及び加入電話設備等が使用できない場合 ■注1: 保安電話には、室町、海老原を含む。また、海老原半島に接続して配置している。 ■注2: 安全保安電話のみ。ホットラインを含む。																	
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>機能毎に必要な通信連絡設備（発電所外）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用する通信連絡設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">連絡・通信等</td> <td>○ 東屋森電話設備（社内向）及び專用電話設備（ホットライン）、自治体他局/が使用できる場合 ■注1: 各部について、記載箇所を示す。また、今後、記載等を通して見直しを行う。 </td> </tr> <tr> <td>○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用する通信連絡設備	連絡・通信等	○ 東屋森電話設備（社内向）及び專用電話設備（ホットライン）、自治体他局/が使用できる場合 ■注1: 各部について、記載箇所を示す。また、今後、記載等を通して見直しを行う。	○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡	<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②とのおり</p> <p>第62-5-4 図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）(1/2)</p> <p>○電力保安通信用電話設備及び加入電話設備等が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>												
種別	使用する通信連絡設備																	
連絡・通信等	○ 東屋森電話設備（社内向）及び專用電話設備（ホットライン）、自治体他局/が使用できる場合 ■注1: 各部について、記載箇所を示す。また、今後、記載等を通して見直しを行う。																	
	○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡																	

泊発電所 3 号炉 S A 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 62 条 通信連絡設備

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-6-6 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）（2/2） ○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>			
<p>機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南星電話設備（社内用）及び専用電話設備（ホットライン）（自治体他向）が使用できない場合 <ul style="list-style-type: none"> 5号伊勢子伊賀屋内緊急時対策室 <ul style="list-style-type: none"> -衛星電話設備（要証）: 5台 -結合音子力防災ネットワークを利用した連絡連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機（衛星系）: 2台 IP-FAX（衛星系）: 1台） -衛星電話設備（要証）: 1台 -結合音子力防災ネットワークを利用した連絡連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話（衛星系）: 2台 IP-FAX（衛星系）: 1台） -局線加入電話設備 -国（原子力規制委員会等） -自治体他（新潟県、柏崎市、村羽村等） -所外緊急連絡室（社内向） -衛星電話設備（可搬型） <p>※1.7号炉も同様</p> <p>・台数については、今後、訓練等を通して実施して行う。</p>	<p>機能</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>○電力保安通信用電話設備（固定電話機、MSN 総本）及び局線加入電話設備等が使用できない場合</p> <p>図 62-5-5 図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）（2/2） ○電力保安通信用電話設備及び局線加入電話設備等が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>	<p>機能</p> <p>使用する通信連絡設備</p> <p>○電力保安通信用電話設備（固定電話機、MSN 総本）及び局線加入電話設備等が使用できない場合</p> <p>図 62-5-5 図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）（2/2） ○電力保安通信用電話設備及び局線加入電話設備等が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p> <p>【女川・大飯】記載表現の相違 【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

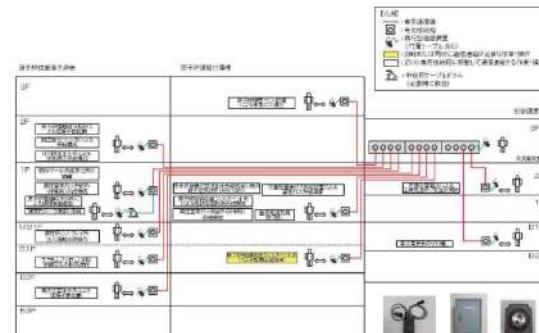
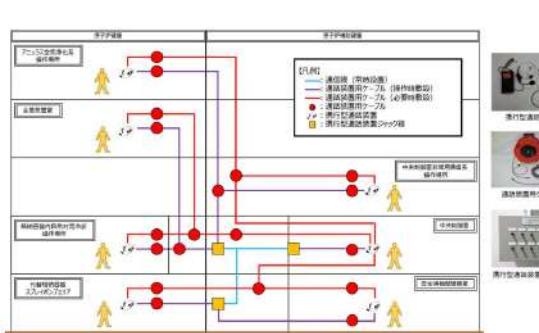
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について（1／4）</p> <p>○携行型通話装置は、中央制御室と各現場に敷設している通信線を用いて通信連絡を行う。又、通信線（通常時）が使用出来ない場合は、中央制御室から通話装置用ケーブルを敷設し通信連絡に用いる。これらの装置については、操作マニュアルを作成しており、訓練において有効性を確認している。</p> <p>なお、携行型通話装置は、使用する専用通信線及び専用接続箱を含め、基準地震動 Ss で機能維持できる設計とする。</p> <p>また、専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、第 62-6-6 図に示す。また、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を第 62-6-1 表、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置及び無線連絡設備等の台数を第 62-6-2 表及び第 62-6-2 表に示す。</p> <p>通話装置用ケーブルについては、水による影響を受けにくい材質であり、溢水においても使用できる。</p>	<p>○携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している専用通信線を用い、携行型通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携行型通話装置は、使用する通信線及び携行型通話装置ジャック箱を含め、基準地震動で機能維持できる設計とする。</p> <p>また、携行型通話装置ジャック箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p>	<p>○携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室 及び原子炉補助建屋内に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用い、携行型通話装置を携行型通話装置ジャック箱に接続するとともに、必要時に通話装置用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携行型通話装置は、使用する通信線及び携行型通話装置ジャック箱を含め、基準地震動で機能維持できる設計とする。</p> <p>また、携行型通話装置ジャック箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、第 62-5-6 図に示す。また、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を第 62-5-1 表、各事故シーケンスグループで使用する携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を第 62-5-2 表、第 62-5-3 表及び第 62-5-4-3 表に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・保管場所の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・女川：専用通信線、泊：通信線</p> <p>・女川：専用接続箱、泊：携行型通話装置ジャック箱</p> <p>・女川：中継用ケーブル、泊：通話装置用ケーブル</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・女川：専用接続箱、泊：携行型通話装置ジャック箱</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・重大事故時に使用する設備を「等」ではなく、泊は各事故シーケンスグループ等で衛星電話設備（携帯型）も使用すると明確化（女川も各事故シーケンスグループの説明では、衛星電話設備（携帯型）を記載している）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
 <p>図 5 3号炉における中央制御室と現場との通信連絡概要図</p>	<p>第62-6-1表 携行型通話装置を使用する通話場所の例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業・操作内容</th><th>作業・操作場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料ブーム冷却净化化系の隔壁</td><td>原子炉建屋原子炉 1F 西側通路</td></tr> <tr> <td>原庄代管往水系による機器手動起動</td><td>原子炉建屋原子炉 2F CUD配管・ケーブル室</td></tr> <tr> <td>原庄炉内スクリューポンプ遮離操作</td><td>原子炉建屋原庄 MB 1F CRD補修室上部</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作</td><td>原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(A)室</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋代管原庄本管統合後の原子炉建屋内水素充填室(AB室)</td><td>原子炉建屋原子炉 1F (屋外2丁～5丁トレード) SGT-S供気ダクトエリヤ</td></tr> <tr> <td>可搬型空氣ガバホン装置による空氣ガバホン準備</td><td>原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作による格納容器遮熱</td><td>原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作による格納容器遮熱</td><td>原子炉建屋原子炉 1F 分区Ⅱ非常用電気品室</td></tr> <tr> <td>直通遮離</td><td>制御遮離 B 1F 制御制御室(日)室</td></tr> <tr> <td>直通遮離負荷切り離し</td><td>原子炉建屋原子炉 1F (緊急停電装置(緊急用電気品室))</td></tr> <tr> <td>高圧空氣ガス供給系(非常用)系統構成</td><td>原子炉建屋原子炉 1F 西側通路</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室</td><td></td></tr> <tr> <td>スクランバイロット非用制御空氣の供給操作</td><td>CRD外圧制御ユニット(B)エリア</td></tr> <tr> <td>(2)酸水注入系による注水時の系統構成</td><td>原子炉建屋原子炉 2F SLCボンベシア</td></tr> <tr> <td>可搬型蓄電池による蓄電池送り安全弁開放</td><td>制御遮離 2F 西側通路</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋ベンチ装置による本震ガス排出</td><td>原子炉建屋原子炉 3F R-O-T導段室</td></tr> <tr> <td>制御遮離ベンチ装置による系統構成</td><td>原子炉建屋原子炉 2F SGT-Sエリヤ</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋時冷却系による機器手動起動</td><td>原子炉建屋原子炉 1F 大物廊入口間</td></tr> <tr> <td>建屋内ホース敷設・整頓</td><td>原子炉建屋原子炉 1F 西側通路</td></tr> </tbody> </table>	作業・操作内容	作業・操作場所	燃料ブーム冷却净化化系の隔壁	原子炉建屋原子炉 1F 西側通路	原庄代管往水系による機器手動起動	原子炉建屋原子炉 2F CUD配管・ケーブル室	原庄炉内スクリューポンプ遮離操作	原子炉建屋原庄 MB 1F CRD補修室上部	原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作	原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(A)室	原子炉建屋代管原庄本管統合後の原子炉建屋内水素充填室(AB室)	原子炉建屋原子炉 1F (屋外2丁～5丁トレード) SGT-S供気ダクトエリヤ	可搬型空氣ガバホン装置による空氣ガバホン準備	原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室	原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作による格納容器遮熱	原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室	原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作による格納容器遮熱	原子炉建屋原子炉 1F 分区Ⅱ非常用電気品室	直通遮離	制御遮離 B 1F 制御制御室(日)室	直通遮離負荷切り離し	原子炉建屋原子炉 1F (緊急停電装置(緊急用電気品室))	高圧空氣ガス供給系(非常用)系統構成	原子炉建屋原子炉 1F 西側通路	原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室		スクランバイロット非用制御空氣の供給操作	CRD外圧制御ユニット(B)エリア	(2)酸水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉 2F SLCボンベシア	可搬型蓄電池による蓄電池送り安全弁開放	制御遮離 2F 西側通路	原子炉建屋ベンチ装置による本震ガス排出	原子炉建屋原子炉 3F R-O-T導段室	制御遮離ベンチ装置による系統構成	原子炉建屋原子炉 2F SGT-Sエリヤ	原子炉建屋時冷却系による機器手動起動	原子炉建屋原子炉 1F 大物廊入口間	建屋内ホース敷設・整頓	原子炉建屋原子炉 1F 西側通路	<p>第62-5-1表 携行型通話装置を使用する通話場所の例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th><th>携行型 通話装置 使用箇所 (操作箇所)</th><th>最寄の中継点 から使用距離 中央制御室</th><th>中継点到着時 時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各操作時の 連絡手順確認</td><td>中央制御室 中央制御室</td><td>約30m</td><td>—</td></tr> <tr> <td>主空氣逃がし弁 開度調整操作</td><td>主蒸気室 原子炉建屋 TP: 17.8m</td><td>約170m</td><td>約260m 100m×3台</td></tr> <tr> <td>井渠用扇形 受電車輪及び受電 (1.半断面操作)</td><td>安全排障閉鎖室 原子炉建屋 TP: 10.3m</td><td>約50m</td><td>約120m 100m×2台</td></tr> <tr> <td>汽水格納容器 スプレイポンプ 起動操作</td><td>汽水格納容器 スプレイポンプ エリヤ 原子炉建屋 TP: 10.3m</td><td>約60m</td><td>約140m 100m×2台</td></tr> <tr> <td>アコニクス 空気淨化装置ダンバー 空気供給操作 及び吸引操作</td><td>原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 17.8m TP: 10.3m</td><td>約200m</td><td>約180m 100m×2台</td></tr> <tr> <td>中央制御室 非常用制御系 ダンバー開閉装置操作</td><td>原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 24.8m TP: 17.8m</td><td>約140m</td><td>約120m 100m×2台</td></tr> <tr> <td>機器防露内 自然対流冷却 系統構成操作</td><td>原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 17.8m TP: 17.8m</td><td>約110m</td><td>約200m 100m×3台</td></tr> </tbody> </table>	作業内容	携行型 通話装置 使用箇所 (操作箇所)	最寄の中継点 から使用距離 中央制御室	中継点到着時 時間	各操作時の 連絡手順確認	中央制御室 中央制御室	約30m	—	主空氣逃がし弁 開度調整操作	主蒸気室 原子炉建屋 TP: 17.8m	約170m	約260m 100m×3台	井渠用扇形 受電車輪及び受電 (1.半断面操作)	安全排障閉鎖室 原子炉建屋 TP: 10.3m	約50m	約120m 100m×2台	汽水格納容器 スプレイポンプ 起動操作	汽水格納容器 スプレイポンプ エリヤ 原子炉建屋 TP: 10.3m	約60m	約140m 100m×2台	アコニクス 空気淨化装置ダンバー 空気供給操作 及び吸引操作	原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 17.8m TP: 10.3m	約200m	約180m 100m×2台	中央制御室 非常用制御系 ダンバー開閉装置操作	原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 24.8m TP: 17.8m	約140m	約120m 100m×2台	機器防露内 自然対流冷却 系統構成操作	原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 17.8m TP: 17.8m	約110m	約200m 100m×3台	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は携行型通話装置を使用する際に必要となる通話装置用ケーブルの使用距離を記載（大飯と同様） <p>【女川】記載の充実（大飯参照）</p>
作業・操作内容	作業・操作場所																																																																										
燃料ブーム冷却净化化系の隔壁	原子炉建屋原子炉 1F 西側通路																																																																										
原庄代管往水系による機器手動起動	原子炉建屋原子炉 2F CUD配管・ケーブル室																																																																										
原庄炉内スクリューポンプ遮離操作	原子炉建屋原庄 MB 1F CRD補修室上部																																																																										
原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作	原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(A)室																																																																										
原子炉建屋代管原庄本管統合後の原子炉建屋内水素充填室(AB室)	原子炉建屋原子炉 1F (屋外2丁～5丁トレード) SGT-S供気ダクトエリヤ																																																																										
可搬型空氣ガバホン装置による空氣ガバホン準備	原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室																																																																										
原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作による格納容器遮熱	原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室																																																																										
原子炉建屋内スクリューポンプ遮離操作による格納容器遮熱	原子炉建屋原子炉 1F 分区Ⅱ非常用電気品室																																																																										
直通遮離	制御遮離 B 1F 制御制御室(日)室																																																																										
直通遮離負荷切り離し	原子炉建屋原子炉 1F (緊急停電装置(緊急用電気品室))																																																																										
高圧空氣ガス供給系(非常用)系統構成	原子炉建屋原子炉 1F 西側通路																																																																										
原子炉建屋原子炉 1F 非常用ディーゼル発電機(B)室																																																																											
スクランバイロット非用制御空氣の供給操作	CRD外圧制御ユニット(B)エリア																																																																										
(2)酸水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉 2F SLCボンベシア																																																																										
可搬型蓄電池による蓄電池送り安全弁開放	制御遮離 2F 西側通路																																																																										
原子炉建屋ベンチ装置による本震ガス排出	原子炉建屋原子炉 3F R-O-T導段室																																																																										
制御遮離ベンチ装置による系統構成	原子炉建屋原子炉 2F SGT-Sエリヤ																																																																										
原子炉建屋時冷却系による機器手動起動	原子炉建屋原子炉 1F 大物廊入口間																																																																										
建屋内ホース敷設・整頓	原子炉建屋原子炉 1F 西側通路																																																																										
作業内容	携行型 通話装置 使用箇所 (操作箇所)	最寄の中継点 から使用距離 中央制御室	中継点到着時 時間																																																																								
各操作時の 連絡手順確認	中央制御室 中央制御室	約30m	—																																																																								
主空氣逃がし弁 開度調整操作	主蒸気室 原子炉建屋 TP: 17.8m	約170m	約260m 100m×3台																																																																								
井渠用扇形 受電車輪及び受電 (1.半断面操作)	安全排障閉鎖室 原子炉建屋 TP: 10.3m	約50m	約120m 100m×2台																																																																								
汽水格納容器 スプレイポンプ 起動操作	汽水格納容器 スプレイポンプ エリヤ 原子炉建屋 TP: 10.3m	約60m	約140m 100m×2台																																																																								
アコニクス 空気淨化装置ダンバー 空気供給操作 及び吸引操作	原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 17.8m TP: 10.3m	約200m	約180m 100m×2台																																																																								
中央制御室 非常用制御系 ダンバー開閉装置操作	原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 24.8m TP: 17.8m	約140m	約120m 100m×2台																																																																								
機器防露内 自然対流冷却 系統構成操作	原子炉建屋 原子炉建屋 TP: 17.8m TP: 17.8m	約110m	約200m 100m×3台																																																																								
 <p>第62-6図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要</p>	 <p>第62-5-6図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要</p>																																																																										

自發電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉

○各重要事故シーケンスで使用する携行型通話装置の台数

事務ソースグループ	中央制御番	寄合会場 開設会員番	会式 日程(年月日) 会場(都道府県)	選手 出走会員番	主馬券 配当率	勝利馬券 配当率	合計
[企画競馬]							
①	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	—	—	—	2
②	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	2	6	2	16
③	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	2	6	2	16
④	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	—	—	6	—	6
⑤	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	—	—	—	—	—	0
⑥	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	—	4	—	8
⑦	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	—	4	—	8
⑧	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	—	4	—	8
⑨	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	—	4	—	8
⑩	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	—	4	—	8
⑪	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	2	—	4	—	8
⑫	日本ダービー(東京競馬場 芝2400m直線距離)	2	—	—	6	—	6
[条件競馬]							
⑬	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	1	2	8	2	2
⑭	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	2	2	8	2	2
⑮	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	2	2	8	2	2
[芝と坂路]							
⑯	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	2	—	6	—	10
⑰	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	2	—	6	—	10
[芝の距離競馬]							
⑲	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	2	—	2	—	0
⑳	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	2	—	2	—	0
[芝と坂路の複合競馬]							
㉑	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	2	2	8	—	12
㉒	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	—	—	2	—	4
㉓	新潟記念(新潟競馬場 芝2000m直線距離)	2	—	—	2	—	4

※1:原子炉補助津波等へ規格用(中央制御室必要分含め)として38台保管しており、重大事態時に剖いても、対応できる

・川原子力発電所 2号炉

事象レポート番号	中丸 監査室	原子炉運転停止時	原子炉運転復帰時	制御機能	合計
【如心損傷防止】					
高圧・低圧水機機能喪失	1	—	1	—	2
高圧注水・減圧遮断喪失	—	—	—	—	—
全交換電力遮断喪失 (長時間持続)	1	(1)*	1*	(1)*	3
全交換電力遮断喪失 (短時間持続)	1	(1)*	1*	(1)*	2
全交換電力遮断喪失 (TBD)	1	(1)*	1*	(1)*	2
全交換電力遮断喪失 (TB P)	1	1*	(1)*	(1)*	3
周邊熱阱機器喪失(蒸気機器が喪失した場合)	1	—	1	—	2
周邊熱阱上部機器喪失(周邊熱阱系が故障した場合)	1	—	1	—	2
原子炉冷却機能喪失	—	—	—	—	—
LOCA時注水機器喪失(中小破断)	1	—	1	—	2
格納容器バイパス(右チルト)(LOCA)	1	1	—	—	2
【格納容器破壊防止】					
周囲気圧力・温度による静的荷重 (機器の構造強度を超過する場合) (代替規則専用名を使用する場合)	1	—	1	—	2
周囲気圧力・温度による動的荷重 (機器の構造強度を超過する場合) (代替規則専用名を使用できない場合)	1	—	1	—	2
高圧遮離放出(格納容器外部気温が強制加熱)	1	—	1	—	2
原子炉圧力容器外の遮離燃料・冷却却材投射作用	1	—	1	—	2
本体燃焼	1	—	1	—	2
遮離火心・コンタクトドロップ作用	1	—	1	—	2
【液用清燃料プールの燃料損傷防止】					
想定事象1 (SPP 補給水機能喪失)	1	1	—	—	2
想定事象2 (SPP 補給水機能喪失+ハイフン機能喪失による 小破壊機運行)	1	1	—	—	2
【遮離停止中原子炉内の燃料損傷の防止】					
遮離熱除去機能喪失	—	—	—	—	—
全交換電力遮断喪失	1	—	1	—	2
原子炉冷却材漏出	1	1	—	—	2
反応堆の過熱	—	—	—	—	—

泊発電所 3号炉

【女川・大飯】記載表現の相違

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																											
<p>携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について（3／4）</p> <p>○各重要事故シーケンスで使用する衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ</th> <th>中央制御室 (衛星電話(固定))</th> <th>緊急時対策所 (衛星電話(固定))</th> <th>屋外 (衛星電話(携帯))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>② 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>③ 安全監視用衛星電話</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>④ 安全監視用衛星電話</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑤ 安全監視用衛星電話</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑥ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑦ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑧ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑨ EODS主用衛星電話</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑩ EODS主用衛星電話</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑪ EODS主用衛星電話</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑫ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>1</td><td>5</td><td>9^{※1}</td></tr> <tr><td>⑬ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA)</td><td>1</td><td>5</td><td>9^{※1}</td></tr> <tr><td>⑭ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)</td><td>1</td><td>5</td><td>9^{※1}</td></tr> <tr><td>⑮ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)</td><td>1</td><td>5</td><td>9^{※1}</td></tr> <tr><td>⑯ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)</td><td>1</td><td>5</td><td>9^{※1}</td></tr> <tr><td>⑰ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>1</td><td>5</td><td>9^{※1}</td></tr> <tr><td>⑱ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>1</td><td>5</td><td>9^{※1}</td></tr> <tr><td>⑲ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>⑳ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>㉑ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>㉒ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉓ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>保有台数</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>10 (予備5台含む)</td><td>38 (予備10台含む)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:緊急時対策所 指揮所等へ現用用として、38台保管しており、重大事故時においても、 対応できる。</p>	事故シーケンスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))	①	-	-	-	② 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	7	③ 安全監視用衛星電話	1	5	7	④ 安全監視用衛星電話	-	-	-	⑤ 安全監視用衛星電話	-	-	-	⑥ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-	⑦ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-	⑧ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-	⑨ EODS主用衛星電話	-	-	-	⑩ EODS主用衛星電話	-	-	-	⑪ EODS主用衛星電話	-	-	-	⑫ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	9 ^{※1}	⑬ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	9 ^{※1}	⑭ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	9 ^{※1}	⑮ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	9 ^{※1}	⑯ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	9 ^{※1}	⑰ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	9 ^{※1}	⑱ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	9 ^{※1}	⑲ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	5	⑳ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	5	㉑ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	7	㉒ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-	㉓ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-	保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)	<p>第62-5-3表 各事故シーケンスグループ等で使用する衛星電話 設備の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th> <th>保有台数</th> <th>現用台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>②</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr><td>③</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr><td>④</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉑</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉒</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>㉓</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 前項電話設備(備蓄型)は、緊急時対策所に現用用として15台、中央制御室及び原子炉建屋に現用用として2台保管しており、重大事故時においても対応できる。 ・台数については、今後、訓練等を通して算査しを行う。</p>	事故シーケンス	保有台数	現用台数	①	-	-	②	1	4	③	1	4	④	-	-	⑤	-	-	⑥	-	-	⑦	-	-	⑧	-	-	⑨	-	-	⑩	-	-	⑪	-	-	⑫	-	-	⑬	-	-	⑭	-	-	⑮	-	-	⑯	-	-	⑰	-	-	⑱	-	-	⑲	-	-	⑳	-	-	㉑	-	-	㉒	-	-	㉓	-	-	<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p>
事故シーケンスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))																																																																																																																																																																											
①	-	-	-																																																																																																																																																																											
② 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	7																																																																																																																																																																											
③ 安全監視用衛星電話	1	5	7																																																																																																																																																																											
④ 安全監視用衛星電話	-	-	-																																																																																																																																																																											
⑤ 安全監視用衛星電話	-	-	-																																																																																																																																																																											
⑥ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-																																																																																																																																																																											
⑦ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-																																																																																																																																																																											
⑧ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-																																																																																																																																																																											
⑨ EODS主用衛星電話	-	-	-																																																																																																																																																																											
⑩ EODS主用衛星電話	-	-	-																																																																																																																																																																											
⑪ EODS主用衛星電話	-	-	-																																																																																																																																																																											
⑫ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																											
⑬ EODS主用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																											
⑭ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																											
⑮ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																											
⑯ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																											
⑰ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																											
⑱ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	9 ^{※1}																																																																																																																																																																											
⑲ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	5																																																																																																																																																																											
⑳ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	5																																																																																																																																																																											
㉑ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	1	5	7																																																																																																																																																																											
㉒ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-																																																																																																																																																																											
㉓ 安全監視用衛星電話(ロードセーフルLOCA+安全監視用)	-	-	-																																																																																																																																																																											
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)																																																																																																																																																																											
事故シーケンス	保有台数	現用台数																																																																																																																																																																												
①	-	-																																																																																																																																																																												
②	1	4																																																																																																																																																																												
③	1	4																																																																																																																																																																												
④	-	-																																																																																																																																																																												
⑤	-	-																																																																																																																																																																												
⑥	-	-																																																																																																																																																																												
⑦	-	-																																																																																																																																																																												
⑧	-	-																																																																																																																																																																												
⑨	-	-																																																																																																																																																																												
⑩	-	-																																																																																																																																																																												
⑪	-	-																																																																																																																																																																												
⑫	-	-																																																																																																																																																																												
⑬	-	-																																																																																																																																																																												
⑭	-	-																																																																																																																																																																												
⑮	-	-																																																																																																																																																																												
⑯	-	-																																																																																																																																																																												
⑰	-	-																																																																																																																																																																												
⑱	-	-																																																																																																																																																																												
⑲	-	-																																																																																																																																																																												
⑳	-	-																																																																																																																																																																												
㉑	-	-																																																																																																																																																																												
㉒	-	-																																																																																																																																																																												
㉓	-	-																																																																																																																																																																												

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

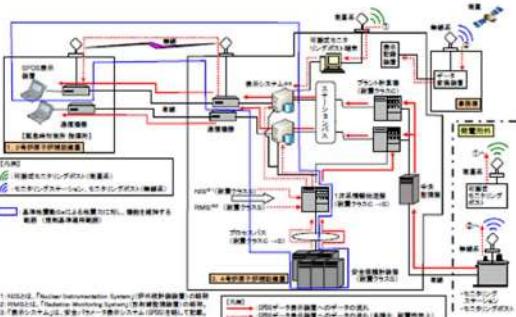
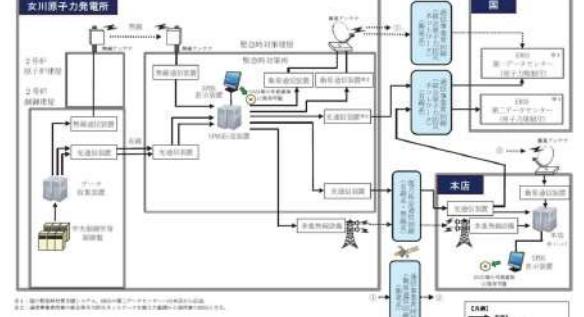
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																						
<p>携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について（4／4） ○各重要事故シーケンスで使用するトランシーバーの台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ</th><th>屋外</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心遮蔽防止</td><td></td></tr> <tr> <td>① 2次冷却系からの餘熱機能喪失 （主給水系生水+補助給水失敗）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA +原子炉堆冷卻機器喪失</td><td>19</td></tr> <tr> <td>③ 全交流動力電源喪失</td><td>19</td></tr> <tr> <td>④ RCPシールLOCA喪失</td><td>—</td></tr> <tr> <td>格納容器の除熱機能喪失 （大LOCA+低圧蒸発器失敗+格納容器スプレイ失敗）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失 （主給水系生水+炉自動停止失敗）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑥ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（4インチ破断）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑦ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（4インチ破断）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑧ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（2インチ破断）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ECCS再循環機能喪失 （大LOCA+高圧蒸発器失敗+低圧蒸発器失敗）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ECCS再循環機能喪失 （中小LOCA+高圧蒸発器失敗+低圧蒸発器失敗）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑩ 格納容器バイパス （インターフェイスシステムLOCA）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑪ 格納容器バイパス （蒸気生産伝熱管破損）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>格納容器破壊防止</td><td></td></tr> <tr> <td>⑫ 格納容器過圧保護 （大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレー失敗）</td><td>29^{※1}</td></tr> <tr> <td>⑬ 格納容器過温保護 （全交流動力喪失+補助給水失敗）</td><td>29^{※1}</td></tr> <tr> <td>格納容器昇開直接加熱 （全交流動力喪失+補助給水失敗）</td><td>29^{※1}</td></tr> <tr> <td>⑭ 同様 （併用油燃焼器+冷却材相互作用 （大LOCA+ECCS注入失敗）</td><td>29^{※1}</td></tr> <tr> <td>⑮ 本重機体 （大LOCA+ECCS注入失敗）</td><td>29^{※1}</td></tr> <tr> <td>⑯ 同様 （油燃焼器+コンクリート相互作用 （大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレー失敗）</td><td>29^{※1}</td></tr> <tr> <td>SFPの燃焼機器防止</td><td></td></tr> <tr> <td>⑰ 想定事故1 （後用燃料ビット冷却系及び補給水系の故障）</td><td>11</td></tr> <tr> <td>⑱ 想定事故2 （使用燃料料ビット冷却系配置の破断）</td><td>11</td></tr> <tr> <td>停止中原子炉の燃料供給防止</td><td></td></tr> <tr> <td>⑲ 煙道熱除防護喪失 （ミドラー運転中の余熱除防護系の機能喪失 及び全交流動力喪失）</td><td>19</td></tr> <tr> <td>⑳ 原子炉冷却材の流出 （ミドラー運転中の原子炉冷却材流出）</td><td>—</td></tr> <tr> <td>㉑ 反応度の誤投入</td><td>—</td></tr> <tr> <td>保有台数</td><td>33 (予備3台含む)</td><td></td><td>【女川・大飯】記載表現の相違</td></tr> </tbody> </table>	事故シーケンスグループ	屋外	炉心遮蔽防止		① 2次冷却系からの餘熱機能喪失 （主給水系生水+補助給水失敗）	—	② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA +原子炉堆冷卻機器喪失	19	③ 全交流動力電源喪失	19	④ RCPシールLOCA喪失	—	格納容器の除熱機能喪失 （大LOCA+低圧蒸発器失敗+格納容器スプレイ失敗）	—	⑤ 原子炉停止機能喪失 （主給水系生水+炉自動停止失敗）	—	⑥ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（4インチ破断）	—	⑦ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（4インチ破断）	—	⑧ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（2インチ破断）	—	ECCS再循環機能喪失 （大LOCA+高圧蒸発器失敗+低圧蒸発器失敗）	—	ECCS再循環機能喪失 （中小LOCA+高圧蒸発器失敗+低圧蒸発器失敗）	—	⑩ 格納容器バイパス （インターフェイスシステムLOCA）	—	⑪ 格納容器バイパス （蒸気生産伝熱管破損）	—	格納容器破壊防止		⑫ 格納容器過圧保護 （大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレー失敗）	29 ^{※1}	⑬ 格納容器過温保護 （全交流動力喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}	格納容器昇開直接加熱 （全交流動力喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}	⑭ 同様 （併用油燃焼器+冷却材相互作用 （大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}	⑮ 本重機体 （大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}	⑯ 同様 （油燃焼器+コンクリート相互作用 （大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレー失敗）	29 ^{※1}	SFPの燃焼機器防止		⑰ 想定事故1 （後用燃料ビット冷却系及び補給水系の故障）	11	⑱ 想定事故2 （使用燃料料ビット冷却系配置の破断）	11	停止中原子炉の燃料供給防止		⑲ 煙道熱除防護喪失 （ミドラー運転中の余熱除防護系の機能喪失 及び全交流動力喪失）	19	⑳ 原子炉冷却材の流出 （ミドラー運転中の原子炉冷却材流出）	—	㉑ 反応度の誤投入	—	保有台数	33 (予備3台含む)		【女川・大飯】記載表現の相違	<p>第62-6-3表 各事故シーケンスグループ等で使用する無線連絡設備等の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンスグループ等</th><th>室内（緊急時対策室及び中央制御室）</th><th>室外</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無線連絡設備等（固定型）</td><td>無線連絡設備（携帯型）</td><td></td></tr> <tr> <td>炉心遮蔽防止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>高圧・低圧木樽機能喪失</td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr> <td>高圧木樽・減圧機能喪失</td><td>4</td><td>—</td></tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（貯蔵T）</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（TBD）</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（TDP）</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>原燃熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>原燃熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）</td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr> <td>LCCA時注入機能喪失（中小破断）</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパス（ED394LOCA）</td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr> <td>格納容器破壊防止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>高圧加熱器放出/格納容器常圧直接加熱</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材外部燃料料一時冷却相互作用</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>水素燃焼</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>加熱炉心・コンクリート相互作用</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>常用燃焼炉の底料保護防止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>想定事故1 GFP補給+機能喪失</td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr> <td>想定事故2 GFP補給水機能喪失+ライフオン現象による小規模漏えい</td><td>4</td><td>17</td></tr> <tr> <td>油燃焼炉の底料保護防止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原燃熱除去機能喪失</td><td>4</td><td>—</td></tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td><td>4</td><td>18</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td><td>4</td><td>—</td></tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td><td>4</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:緊急時対策所 指揮所へ現場用として、33台保管しており、重大事故時においても、対応できる。</p> <p>・台数については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。 ・無線連絡設備のほか、衛星電話設備も使用可能であり、衛星電話設備も使用する。</p>	事故シーケンスグループ等	室内（緊急時対策室及び中央制御室）	室外	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）		炉心遮蔽防止			高圧・低圧木樽機能喪失	4	17	高圧木樽・減圧機能喪失	4	—	全交流動力電源喪失（貯蔵T）	4	18	全交流動力電源喪失（TBD）	4	18	全交流動力電源喪失（TDP）	4	18	原燃熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18	原燃熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	4	17	原子炉停止機能喪失	4	17	LCCA時注入機能喪失（中小破断）	4	18	格納容器バイパス（ED394LOCA）	4	17	格納容器破壊防止			常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)	4	18	常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)	4	18	高圧加熱器放出/格納容器常圧直接加熱	4	18	原子炉冷却材外部燃料料一時冷却相互作用	4	18	水素燃焼	4	18	加熱炉心・コンクリート相互作用	4	18	常用燃焼炉の底料保護防止			想定事故1 GFP補給+機能喪失	4	17	想定事故2 GFP補給水機能喪失+ライフオン現象による小規模漏えい	4	17	油燃焼炉の底料保護防止			原燃熱除去機能喪失	4	—	全交流動力電源喪失	4	18	原子炉冷却材の流出	4	—	反応度の誤投入	4	—	<p>第62-5-4表 各事故シーケンスグループ等で使用する無線連絡設備の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シーケンス</th><th>室内（緊急時対策室+中央制御室）</th><th>室外</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心遮蔽防止</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>高圧・低圧木樽機能喪失</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>原燃熱除去機能喪失</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>LCCA時注入機能喪失</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>格納容器バイパス（ED394LOCA）</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr> <td>格納容器破壊防止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr> <td>常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr> <td>高圧加熱器放出/格納容器常圧直接加熱</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材外部燃料料一時冷却相互作用</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr> <td>水素燃焼</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>加熱炉心・コンクリート相互作用</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>常用燃焼炉の底料保護防止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>想定事故1 GFP補給+機能喪失</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr> <td>想定事故2 GFP補給水機能喪失+ライフオン現象による小規模漏えい</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr> <td>油燃焼炉の底料保護防止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>原燃熱除去機能喪失</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:黒煙炉過温保護（拘束型）は、緊急時対策所に現用して4台、中央制御室に現用して6台保管しており、重大事例においても対応できる。 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。</p>	事故シーケンス	室内（緊急時対策室+中央制御室）	室外	炉心遮蔽防止	—	—	高圧・低圧木樽機能喪失	2	9	全交流動力電源喪失	2	0	原燃熱除去機能喪失	—	—	原子炉停止機能喪失	—	—	LCCA時注入機能喪失	—	—	格納容器バイパス（ED394LOCA）	2	9	格納容器破壊防止			常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)	2	9	常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)	2	9	高圧加熱器放出/格納容器常圧直接加熱	2	9	原子炉冷却材外部燃料料一時冷却相互作用	2	9	水素燃焼	—	—	加熱炉心・コンクリート相互作用	—	—	常用燃焼炉の底料保護防止			想定事故1 GFP補給+機能喪失	2	9	想定事故2 GFP補給水機能喪失+ライフオン現象による小規模漏えい	2	9	油燃焼炉の底料保護防止			原燃熱除去機能喪失	—	—	全交流動力電源喪失	2	0	原子炉冷却材の流出	—	—	反応度の誤投入	—	—
事故シーケンスグループ	屋外																																																																																																																																																																																																																								
炉心遮蔽防止																																																																																																																																																																																																																									
① 2次冷却系からの餘熱機能喪失 （主給水系生水+補助給水失敗）	—																																																																																																																																																																																																																								
② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA +原子炉堆冷卻機器喪失	19																																																																																																																																																																																																																								
③ 全交流動力電源喪失	19																																																																																																																																																																																																																								
④ RCPシールLOCA喪失	—																																																																																																																																																																																																																								
格納容器の除熱機能喪失 （大LOCA+低圧蒸発器失敗+格納容器スプレイ失敗）	—																																																																																																																																																																																																																								
⑤ 原子炉停止機能喪失 （主給水系生水+炉自動停止失敗）	—																																																																																																																																																																																																																								
⑥ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（4インチ破断）	—																																																																																																																																																																																																																								
⑦ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（4インチ破断）	—																																																																																																																																																																																																																								
⑧ ECCS水槽機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） 低圧注入水を用いた場合（2インチ破断）	—																																																																																																																																																																																																																								
ECCS再循環機能喪失 （大LOCA+高圧蒸発器失敗+低圧蒸発器失敗）	—																																																																																																																																																																																																																								
ECCS再循環機能喪失 （中小LOCA+高圧蒸発器失敗+低圧蒸発器失敗）	—																																																																																																																																																																																																																								
⑩ 格納容器バイパス （インターフェイスシステムLOCA）	—																																																																																																																																																																																																																								
⑪ 格納容器バイパス （蒸気生産伝熱管破損）	—																																																																																																																																																																																																																								
格納容器破壊防止																																																																																																																																																																																																																									
⑫ 格納容器過圧保護 （大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレー失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑬ 格納容器過温保護 （全交流動力喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
格納容器昇開直接加熱 （全交流動力喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑭ 同様 （併用油燃焼器+冷却材相互作用 （大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑮ 本重機体 （大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
⑯ 同様 （油燃焼器+コンクリート相互作用 （大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレー失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																								
SFPの燃焼機器防止																																																																																																																																																																																																																									
⑰ 想定事故1 （後用燃料ビット冷却系及び補給水系の故障）	11																																																																																																																																																																																																																								
⑱ 想定事故2 （使用燃料料ビット冷却系配置の破断）	11																																																																																																																																																																																																																								
停止中原子炉の燃料供給防止																																																																																																																																																																																																																									
⑲ 煙道熱除防護喪失 （ミドラー運転中の余熱除防護系の機能喪失 及び全交流動力喪失）	19																																																																																																																																																																																																																								
⑳ 原子炉冷却材の流出 （ミドラー運転中の原子炉冷却材流出）	—																																																																																																																																																																																																																								
㉑ 反応度の誤投入	—																																																																																																																																																																																																																								
保有台数	33 (予備3台含む)		【女川・大飯】記載表現の相違																																																																																																																																																																																																																						
事故シーケンスグループ等	室内（緊急時対策室及び中央制御室）	室外																																																																																																																																																																																																																							
無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）																																																																																																																																																																																																																								
炉心遮蔽防止																																																																																																																																																																																																																									
高圧・低圧木樽機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																							
高圧木樽・減圧機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																							
全交流動力電源喪失（貯蔵T）	4	18																																																																																																																																																																																																																							
全交流動力電源喪失（TBD）	4	18																																																																																																																																																																																																																							
全交流動力電源喪失（TDP）	4	18																																																																																																																																																																																																																							
原燃熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																							
原燃熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	4	17																																																																																																																																																																																																																							
原子炉停止機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																							
LCCA時注入機能喪失（中小破断）	4	18																																																																																																																																																																																																																							
格納容器バイパス（ED394LOCA）	4	17																																																																																																																																																																																																																							
格納容器破壊防止																																																																																																																																																																																																																									
常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)	4	18																																																																																																																																																																																																																							
常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)	4	18																																																																																																																																																																																																																							
高圧加熱器放出/格納容器常圧直接加熱	4	18																																																																																																																																																																																																																							
原子炉冷却材外部燃料料一時冷却相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																							
水素燃焼	4	18																																																																																																																																																																																																																							
加熱炉心・コンクリート相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																							
常用燃焼炉の底料保護防止																																																																																																																																																																																																																									
想定事故1 GFP補給+機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																							
想定事故2 GFP補給水機能喪失+ライフオン現象による小規模漏えい	4	17																																																																																																																																																																																																																							
油燃焼炉の底料保護防止																																																																																																																																																																																																																									
原燃熱除去機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																							
全交流動力電源喪失	4	18																																																																																																																																																																																																																							
原子炉冷却材の流出	4	—																																																																																																																																																																																																																							
反応度の誤投入	4	—																																																																																																																																																																																																																							
事故シーケンス	室内（緊急時対策室+中央制御室）	室外																																																																																																																																																																																																																							
炉心遮蔽防止	—	—																																																																																																																																																																																																																							
高圧・低圧木樽機能喪失	2	9																																																																																																																																																																																																																							
全交流動力電源喪失	2	0																																																																																																																																																																																																																							
原燃熱除去機能喪失	—	—																																																																																																																																																																																																																							
原子炉停止機能喪失	—	—																																																																																																																																																																																																																							
LCCA時注入機能喪失	—	—																																																																																																																																																																																																																							
格納容器バイパス（ED394LOCA）	2	9																																																																																																																																																																																																																							
格納容器破壊防止																																																																																																																																																																																																																									
常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)	2	9																																																																																																																																																																																																																							
常圧気正力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温保護)	2	9																																																																																																																																																																																																																							
高圧加熱器放出/格納容器常圧直接加熱	2	9																																																																																																																																																																																																																							
原子炉冷却材外部燃料料一時冷却相互作用	2	9																																																																																																																																																																																																																							
水素燃焼	—	—																																																																																																																																																																																																																							
加熱炉心・コンクリート相互作用	—	—																																																																																																																																																																																																																							
常用燃焼炉の底料保護防止																																																																																																																																																																																																																									
想定事故1 GFP補給+機能喪失	2	9																																																																																																																																																																																																																							
想定事故2 GFP補給水機能喪失+ライフオン現象による小規模漏えい	2	9																																																																																																																																																																																																																							
油燃焼炉の底料保護防止																																																																																																																																																																																																																									
原燃熱除去機能喪失	—	—																																																																																																																																																																																																																							
全交流動力電源喪失	2	0																																																																																																																																																																																																																							
原子炉冷却材の流出	—	—																																																																																																																																																																																																																							
反応度の誤投入	—	—																																																																																																																																																																																																																							

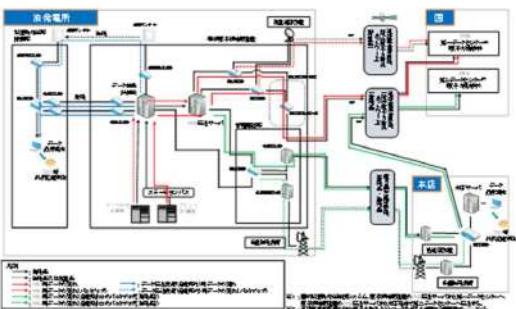
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>プラントパラメータは、SPDSサーバに2週間分（1分周期）のデータを保存できる仕様となっている。サーバ本体に保存可能な容量32GBイトのうち、データ保存が可能な領域として約6GBイトを確保している。2週間のデータ容量は約88MBイトであり、順次、上書き保存される。また、それらのパラメータについては、緊急時対策所指揮所に設置しているSPDS表示端末から、外部媒体へ保存することが可能である。</p> <p>【泊&女川6／7号炉までの資料より参考掲載】</p> <p>緊急時対策支援システム伝送装置に保存されたデータについては、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所のSPDS表示装置又は緊急時対策支援システム伝送装置及び本社に設置しているSPDS表示装置から専用のセキュリティを有した外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所においてプラントパラメータ（SPDSパラメータ）を専用のセキュリティを有した外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、SPDS表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p>  <p>SPDS伝送装置に収集されるプラントパラメータ（SPDSパラメータ）は、SPDS伝送装置で2週間分（1分周期）のデータを保存（自動収集）できる設計とする。</p> <p>SPDS伝送装置に保存されたデータについては、緊急時対策所のSPDS表示装置又はSPDS伝送装置及び本店に設置しているSPDS表示装置からDVD等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所において、プラントパラメータ（SPDSパラメータ）をDVD等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、SPDS表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> <p>SPDS表示装置にてプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の監視も可能な設計とする。概要を第62-6-7図に示す。</p> <p>また、SPDS表示装置で確認できるパラメータを第62-6-4表に示す。</p> <p>また、データ表示端末で確認できるパラメータを第62-5-5表に示す。</p> <p>データ収集計算機に収集されるプラントパラメータ（SPDSパラメータ）はデータ収集計算機で2週間分（1分周期）のデータを保存（自動収集）できる設計とする。</p> <p>データ収集計算機に保存されたデータについては、緊急時対策所指揮所のデータ表示端末及び本店に設置しているデータ表示端末からDVD等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所指揮所において、プラントパラメータ（SPDSパラメータ）をDVD等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、データ表示端末にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> <p>データ表示端末にてプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の監視も可能な設計とする。概要を第62-5-7図に示す。</p> <p>また、データ表示端末で確認できるパラメータを第62-5-5表に示す。</p>  <p>○過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>データ収集計算機にて、SPDSパラメータを2週間分（1分周期）のデータを自動収集して保存する設計とする。</p> <p>データ収集計算機にて、SPDSパラメータを2週間分（1分周期）のデータを自動収集して保存する設計とする。</p> <p>【女川】設備の相違 2-2) 設備の相違①参照</p> <p>【女川】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊と女川は、データ保存期間について参考7に記載している。また、泊と女川は、プラントパラメータを2週間分保存できる設計としており、大飯と保存期間に相違はない。</p> <p>【女川】設備の相違 2-2) 設備の相違②参照</p>			

第62-6-7図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要



第62-5-7図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【拍崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-6-8 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>			<p>【拍崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由									
【比較のため、 62-8 設置許可基準規制等への適合状況説明資料より転載】												【女川・大飯】記載表現 の相違									
表11 バックアップできるパラメータリスト(1/5)																					
【比較のため、 62-8 設置許可基準規制等への適合状況説明資料より転載】												【女川・大飯】記載表現 の相違									
目的	対象パラメータ	SPS入力 パラメータ	EBSへ 伝送している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	SPS パラメータ	EBS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	SPS パラメータ	EBS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	SPS パラメータ	EBS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ								
炉心反応度 の状態確認	中性子束	出力衡準平均中性子束チャンネル 平則値	○	○	—																
		中間衡準中性子束	○	○	○																
		中性子累積減中性子束	○	○	○																
		出力衡準中性子束	○	○	○																
		加圧器水位	○	○	○																
		Aグループ1次冷却材圧力	○	○	○																
		Cグループ1次冷却材圧力	○	○	○																
		原子炉水位	○	○	○																
		Aグループ冷却材最高側温度(正味)	○	○	○																
		Bグループ冷却材最高側温度(正味)	○	○	○																
炉心冷却材 の状態確認		Cグループ冷却材最高側温度(正味)	○	○	○																
		Dグループ冷却材最高側温度(正味)	○	○	○																
		Aグループ冷却材最低側温度(正味)	○	—	○																
		Bグループ冷却材最低側温度(正味)	○	—	○																
		Cグループ冷却材最低側温度(正味)	○	—	○																
		Dグループ冷却材最低側温度(正味)	○	—	○																
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
炉心反応度 の状態確認		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
		炉心反応度の状態確認																			
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-6-1表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)												【女川・大飯】記載表現 の相違									
第62-5-5																					

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由								
【比較のため、 62-8 設置許可基準規制等への適合状況説明資料より転載】																				
図12 バックアップで見るパラメータリスト(2/5)																				
目的	対象パラメータ	SPS入力 パラメータ	ERSへ伝達 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	目的	計画パラメータ	SPS パラメータ	ERS伝達 パラメータ	バックアップ対象 パラメータ	目的	データ表示端末で確認できるパラメータ (2/5)									
主蒸気圧力	A主蒸気圧力	○	○	○	(2/10)	原子炉圧力(底面圧)B,V	○	○	○	データ表示端末で確認できるパラメータ 記載箇所										
	B主蒸気圧力	○	○	○		原子炉圧力(底面圧)A	○	-	○											
	C主蒸気圧力	○	○	○		原子炉圧力(底面圧)B	○	-	○											
	D主蒸気圧力	○	○	○		原子炉注入流量 P,B,V	○	○	○											
	A高圧注入流量	○	○	○		原子炉注入流量A	○	-	○											
	B高圧注入流量	○	○	○		原子炉注入流量B	○	-	○											
	余熱除去流量	○	○	○		原子炉水位(燃料罐)P,B,V	○	○	○											
	A余熱除去流量	○	○	○		原子炉水位(A)	○	-	○											
	B余熱除去流量	○	○	○		原子炉水位(B)	○	-	○											
	燃料取替用木 ピット水位	○	○	○		P,L,Rボンブ(A) 入口温度	○	○	○											
炉心冷却部の 状態確認	充てん水 充てん水流量	○	○	○		P,L,Rボンブ(B) 入口温度	○	○	○											
	A蒸気発生器 水位	○	○	○		S,B,V 壓	○	○	○											
	B蒸気発生器水位(底域)	○	○	○		R,H,Rボンブ(A) 出口流量	○	○	○											
	B蒸気発生器水位(底域)	○	○	○		R,H,Rボンブ(B) 出口流量	○	○	○											
	C蒸気発生器水位(底域)	○	○	○		R,H,Rボンブ(C) 出口流量	○	○	○											
	D蒸気発生器水位(底域)	○	○	○		L,F,C,Sボンブ出口流量	○	○	○											
	A蒸気発生器補助給水流量	○	○	○		R,C,I,Cボンブ出口流量	○	○	○											
	B蒸気発生器補助給水流量	○	○	○		R,P,A,Cボンブ出口流量	○	-	○											
	C蒸気発生器補助給水流量	○	○	○		R,H,R-Cボンブライイン流量	○	-	○											
	D蒸気発生器補助給水流量	○	○	○		R,H,R右系格納容器冷却ライン洗浄流量	○	-	○											
2次系による 冷却	4-3 A母線電圧	○	○	○		R,H,R右系格納容器冷却ライン洗浄流量	○	-	○											
	4-3 B母線電圧	○	○	○		R,H,R右系熱交換器(A) 冷却水入口流量	○	-	○											
	4-3 A,E,G遮断器	○	○	○		R,H,R右系熱交換器(B) 冷却水入口流量	○	-	○											
	4-3 B,E,G遮断器	○	○	○		R,C,W-A系、系純流量	○	○	○											
	+油冷却材 サブクール度	○	○	○		R,C,W-B系、系純流量	○	○	○											
所内母線電圧 (非常用)	4-3 A母線電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 A電圧	○	○	○											
	4-3 B母線電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 B電圧	○	○	○											
	6-9 kV母線6-2 C電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 D電圧	○	○	○											
	6-9 kV母線6-2 S,A1電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 S,A2電圧	○	○	○											
	6-9 kV母線6-2 S,B1電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 S,B2電圧	○	○	○											
+油冷却材 サブクール度 (T/C)	6-9 kV母線6-2 C電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 C電圧	○	○	○											
	6-9 kV母線6-2 D電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 D電圧	○	○	○											
	6-9 kV母線6-2 E電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 E電圧	○	○	○											
	6-9 kV母線6-2 F電圧	○	○	○		6-9 kV母線6-2 F電圧	○	○	○											
	D/G-2,A-L冷却器投入	○	○	○		D/G-2,A-L冷却器投入	○	○	○											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、

62-8 設置許可基準規制等への適合状況説明資料より転載】

表13 バックアップできるパラメータリスト（3／5）

目的	対象パラメータ	GPS入力 パラメータ	EBSへ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
燃料の 状態確認	伊心出口流量	○	○	○
	伊心出口流量(平均)	○	○	○
	A格納容器内高レジンエアモニタ(低レシング)	○	○	○
	B格納容器内高レジンエアモニタ(低レシング)	○	○	○
	A格納容器内高レジンエアモニタ(低レシング)	○	—	○
	B格納容器内高レジンエアモニタ(低レシング)	○	—	○
	熱交容器圧力	○	○	○
	ANU用格納容器圧力	○	—	○
	熱交容器温度	○	○	○
格納容器の 状態確認	A格納容器再循環サンプ水位(広域)	○	○	○
	B格納容器再循環サンプ水位(広域)	○	○	○
	A格納容器再循環サンプ水位(狭域)	○	—	○
	B格納容器再循環サンプ水位(狭域)	○	—	○
	格納容器水位	○	—	○
	原水下部キャビティ水位	○	—	○
	A格納容器ブレイク流量	○	○	○
	B格納容器ブレイク流量	○	○	○
	A格納容器ブレイク流量算算	○	—	○
	A格納容器内高レジンエアモニタ(高レシング)	○	○	○
格納容器内 高レシング エアモニタ の表示	B格納容器内高レジンエアモニタ(高レシング)	○	○	○
	A格納容器内高レジンエアモニタ(低レシング)	○	—	○
	B格納容器内高レジンエアモニタ(低レシング)	○	—	○
	格納容器ガス モニタの表示	○	○	—
	格納容器水温	○	—	○
格納容器 水温	可燃性格納容器水煮ガス濃度	○	—	○

女川原子力発電所2号炉

油発電所 3号炉

泊発電所 3 号炉 相違理由

第 62-5-5 表 データ表示端末で確認できるパラメータ (3/5)

泊發電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、

62-8 設置許可基準規制等への適合状況説明資料より転載)

表14 バックアップできるパラメータリスト(4/5)

目的	対象パラメータ	SPS 入力 パラメータ	EBSへ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
放射能漏洩の 状態確認	A掛気管ガスモニタ	○	○	○
	B掛気管ガスモニタ	○	○	○
	掛気管レジンガスモニタ(低レジン)	○	○	○
	掛気管レジンガスモニタ(高レジン)	○	○	○
原子炉格納容器 漏洩の状態	原子炉格納容器 漏洩の状態	○	○	○
	格納容器漏洩(丁信号)	○	○	○
環境の 検査確認	モニタボスト No.1 繁殖率	○	○	○
	モニタボスト No.2 繁殖率	○	○	○
	モニタボスト No.3 繁殖率	○	○	○
	モニタボスト No.4 繁殖率	○	○	○
	モニタボスト No.5 繁殖率	○	○	○
	モニタデーターション 繁殖率	○	○	○
気象情報	10 分間最高風向番号	○	○	○
	風速(平均風速)	○	○	○
	大気密度	○	○	○
使用済燃料ビ ット の状態確認	A使用済燃料ビット水位 (AMW)	○	—	○
	B使用済燃料ビット水位 (AMB)	○	—	○
	A可燃部使用済燃料ビット水位	○	—	○
	B可燃部使用済燃料ビット水位	○	—	○
	A使用済燃料ビット温度 (AMT)	○	—	○
	B使用済燃料ビット温度 (AMB)	○	—	○
	使用済燃料ビット区域エアリニア	○	—	○
	A可燃部使用済燃料ビット区域周辺 エアリニア	○	—	○
	B可燃部使用済燃料ビット区域周辺 エアリニア	○	—	○
	ANR注水ポンプ	○	○	—
その他 (ECCS の状態等)	EC C12 の状態 (高圧注入系)	○	○	—
	B高压注入ポンプ	○	○	—

女川原子力発電所2号炉

泊発電所 3号炉

泊発電所 3 号炉 相違理由

第 62-5-5 表 データ表示端末で確認できるパラメータ (4/5)

目的	対応パラメータ	IPM パラメータ	EBS 伝送 パラメータ	パラメータ アップ対象 パラメータ
	サプレッションブルートラップ (D/F)	○	○	○
	CAMS 水素濃度 A (0~3.0%)	○	○	○
	CAMS 水素濃度 B (0~2.0%)	○	○	○
	CAMS 水素濃度 A (0~1.00%)	○	○	○
	CAMS 水素濃度 B (0~1.00%)	○	○	○
	熱循環内水素濃度 A (D/W)	○	○	○
	熱循環内水素濃度 B (S/C)	○	○	○
	熱循環内水素濃度 C (D/W)	○	○	○
	熱循環内水素濃度 D (S/C)	○	-	○
	CAMS 热循环 A	○	○	○
	CAMS 热循环 B	○	○	○
	CAMS (A) サンプル切替 (D/W)	○	○	○
	CAMS (B) サンプル切替 (D/W)	○	○	○
	D/W熱循環ニチア	○	○	○
	D/W熱循環ニチB	○	○	○
	S/C熱循環ニチA	○	○	○
	S/C熱循環ニチB	○	○	○
格納容器内の状態確認	R/H/R A 系熱納豆器スクリューフランジ	○	○	○
	R/H/R B 热納豆器スクリューフランジ	○	○	○
	R/H/Rゲート (A) 出口圧力	○	-	○
	R/H/Rゲート (B) 出口圧力	○	-	○
	R/H/Rゲート (C) 出口圧力	○	-	○
	JPD/Cボンズ出圧力	○	-	○
	LPC/Sボンズ出圧力	○	-	○
	R/C/Cボンズ出圧力	○	-	○
	R/C/Cボンズ駆動用タービン入口蒸気圧力	○	-	○
	H/P/A/Cボンズ出圧力	○	-	○
	H/P/A/Cタービン入力蒸気圧力	○	-	○
	ドライウェル熱循環流量 (ドライウェルフランジ部(0°) 線圧流量)	○	-	○
	ドライウェル熱循環流量 (ドライウェルフランジ部(0°) 斜圧流量)	○	-	○
	ドライウェル熱循環流量 (モルタル壁面入出入口上部両端流量)	○	-	○
	ドライウェル熱循環流量 (内筒モニタブロック上部両端流量)	○	-	○
	ドライウェル熱循環流量 (電気ヒーター部(45°) 周辺流量)	○	-	○
	ドライウェル熱循環流量 (電気ヒーター部(120°) 周辺流量)	○	-	○

卷之三

癡頑の女

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由								
【比較のため、 62-8 設置許可基準規制等への適合状況説明資料より転載】																				
表15 バックアップできるパラメータリスト(5/5)																				
※比較のため、 62-8 設置許可基準規制等への適合状況説明資料より転載】																				
目的	対象パラメータ	SPIE入力 パラメータ	EBS～伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	(5/10)	対象パラメータ	SPIE パラメータ	EBS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	(5/10)	対象パラメータ	EBS～ 伝送する パラメータ								
その他 (ECCS の状態等)	ECCSの状態 (就注入水)	A全熱除去ポンプ	○	○	—	ドライウェル警報気温度（機器取出入用ハッチ下部(13°)開辺幅度）	○	—	○	—	ドライウェル警報気温度（機器取出入用ハッチ下部(13°)開辺幅度）	○								
		B全熱除去ポンプ	○	○	—	ドライウェル警報気温度（機器取出入用ハッチ下部(13°)開辺幅度）	○	—	○	—	ドライウェル警報気温度（機器取出入用ハッチ下部(13°)開辺幅度）	○								
	ECCSの状態	安全注入作動	○	○	○	ドライウェル警報気温度（制御機器動機械取出入口下部開辺幅度）	○	—	○	—	ドライウェル警報気温度（ハザルダ内(10°)開辺幅度）	○								
	原子炉トリップ 状態	全制御棒全挿入	○	○	—	ドライウェル警報気温度（ハザルダ内(12°)開辺幅度）	○	—	○	—	ドライウェル警報気温度（ハザルダ内(12°)開辺幅度）	○								
	S/G給水	復水器空気抽出器ガスモニタ	○	○	—	過水棒送ガス圧力	○	—	○	—	過水棒送ガス圧力	○								
	漏水	蒸気発生器プロダクションモニタ	○	○	—	ドライウェル水位A (2m)	○	—	○	—	ドライウェル水位A (2m)	○								
	保有水位	保有水位	○	○	—	ドライウェル水位B (23m)	○	—	○	—	ドライウェル水位B (23m)	○								
	保有水位	保有水位	○	—	○	ドライウェル水位C (40m)	○	—	○	—	ドライウェル水位C (40m)	○								
	保有水位	保有水位	○	—	○	原子炉容納容器下部水位A (0.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位A (0.5m)	○								
	保有水位	保有水位	○	—	○	原子炉容納容器下部水位B (0.2m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位B (0.2m)	○								
ECCS の状態	就注水流量	原予炉補機冷却水サーボタンク 水位	○	—	○	原子炉容納容器下部水位C (0.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位C (0.0m)	○								
	C/CW-S冷却水	原子炉補機冷却水サーボタンク 水位	○	—	○	原子炉容納容器下部水位D (1.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位D (1.0m)	○								
	保有水位	Aはう酸タンク水位	○	—	○	原子炉容納容器下部水位E (1.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位E (1.5m)	○								
	保有水位	Bはう酸タンク水位	○	—	○	原子炉容納容器下部水位F (2.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位F (2.0m)	○								
	復水ピット 保有水位	復水ピット水位	○	—	○	原子炉容納容器下部水位G (2.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位G (2.5m)	○								
	放水口の放射線	放水口水モニタ	○	○	○	原子炉容納容器下部水位H (3.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位H (3.0m)	○								
	A蒸気発生器主給水流量	A蒸気発生器主給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位I (3.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位I (3.5m)	○								
	B蒸気発生器主給水流量	B蒸気発生器主給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位J (4.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位J (4.0m)	○								
	C蒸気発生器主給水流量	C蒸気発生器主給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位K (4.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位K (4.5m)	○								
	D蒸気発生器主給水流量	D蒸気発生器主給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位L (5.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位L (5.0m)	○								
ECCS の状態	就注水流量	A蒸気発生器總合給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位M (5.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位M (5.5m)	○								
	A蒸気発生器總合給水流量	B蒸気発生器總合給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位N (6.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位N (6.0m)	○								
	C蒸気発生器總合給水流量	C蒸気発生器總合給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位O (6.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位O (6.5m)	○								
	D蒸気発生器總合給水流量	D蒸気発生器總合給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位P (7.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位P (7.0m)	○								
	A蒸気発生器總合給水流量	B蒸気発生器總合給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位Q (7.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位Q (7.5m)	○								
	C蒸気発生器總合給水流量	C蒸気発生器總合給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位R (8.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位R (8.0m)	○								
	D蒸気発生器總合給水流量	D蒸気発生器總合給水流量	○	○	○	原子炉容納容器下部水位S (8.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位S (8.5m)	○								
	A格納容器スプレイポンプ	A格納容器スプレイポンプ	○	○	—	原子炉容納容器下部水位T (9.0m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位T (9.0m)	○								
	B格納容器スプレイポンプ	B格納容器スプレイポンプ	○	○	—	原子炉容納容器下部水位U (9.5m)	○	—	○	—	原子炉容納容器下部水位U (9.5m)	○								
	格納容器 スプレイポンプ の状態	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (5/5)																				
※1：「環境の状態確認」のパラメータはプラント共通設備のパラメータであり、号機ごとに設置しているプラント計算機への入力は行わず、直接データ収集計算機へデータ入力している。																				
なお、「環境の状態確認」のパラメータについては、可搬型モニタリングがスト及 び可搬型気象観測設備からの無線伝送により緊急時対策所にて確認可能である。																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">(6/10)</th></tr> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SPM</th> <th>ERS 伝送 パラメータ</th> <th>パラメータ アップ対象 パラメータ</th> <th>パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P C I S 内側隔壁</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P C I S 外側隔壁</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>M S L V (第1) 全井戸</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気第1隔壁水 (A) 接</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気第1隔壁水 (B) 接</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気第1隔壁水 (C) 接</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気第1隔壁水 (D) 接</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>M S L V (第2) 全井戸</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気第2隔壁水 (A) 接</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気第2隔壁水 (B) 接</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気第2隔壁水 (C) 接</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気第2隔壁水 (D) 接</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S G T S A系動作</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S G T S B系動作</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S G T S 油射圧セニタ (I C) A</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S G T S 油射圧セニタ (I C) B</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S G T S レイシング油圧 (A)</td> <td></td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>S G T S レイシング油圧 (B)</td> <td></td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋外気温差压 (北側)</td> <td></td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋外気温差压 (西側)</td> <td></td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋外気温差压 (南側)</td> <td></td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋外気温差压 (東側)</td> <td></td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放水口モニタ (2号機)</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボスト I C 緩衝率H1</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボスト I C 緩衝率H2</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボスト I C 緩衝率H3</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボスト I C 緩衝率H4</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボスト I C 緩衝率H5</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボスト I C 緩衝率H6</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボストN a I 緩衝率L1</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボストN a I 緩衝率L2</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボストN a I 緩衝率L3</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボストN a I 緩衝率L4</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボストN a I 緩衝率L5</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリングボストN a I 緩衝率L6</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(6/10)						目的	対象パラメータ	SPM	ERS 伝送 パラメータ	パラメータ アップ対象 パラメータ	パラメータ	P C I S 内側隔壁		○	○	○		P C I S 外側隔壁		○	○	○		M S L V (第1) 全井戸		○	○	○		主蒸気第1隔壁水 (A) 接		○	○	○		主蒸気第1隔壁水 (B) 接		○	○	○		主蒸気第1隔壁水 (C) 接		○	○	○		主蒸気第1隔壁水 (D) 接		○	○	○		M S L V (第2) 全井戸		○	○	○		主蒸気第2隔壁水 (A) 接		○	○	○		主蒸気第2隔壁水 (B) 接		○	○	○		主蒸気第2隔壁水 (C) 接		○	○	○		主蒸気第2隔壁水 (D) 接		○	○	○		S G T S A系動作		○	○	○		S G T S B系動作		○	○	○		S G T S 油射圧セニタ (I C) A		○	○	○		S G T S 油射圧セニタ (I C) B		○	○	○		S G T S レイシング油圧 (A)		○	-	○		S G T S レイシング油圧 (B)		○	-	○		原子炉建屋外気温差压 (北側)		○	-	○		原子炉建屋外気温差压 (西側)		○	-	○		原子炉建屋外気温差压 (南側)		○	-	○		原子炉建屋外気温差压 (東側)		○	-	○		放水口モニタ (2号機)		○	○	○		モニタリングボスト I C 緩衝率H1		○	○	○		モニタリングボスト I C 緩衝率H2		○	○	○		モニタリングボスト I C 緩衝率H3		○	○	○		モニタリングボスト I C 緩衝率H4		○	○	○		モニタリングボスト I C 緩衝率H5		○	○	○		モニタリングボスト I C 緩衝率H6		○	○	○		モニタリングボストN a I 緩衝率L1		○	○	○		モニタリングボストN a I 緩衝率L2		○	○	○		モニタリングボストN a I 緩衝率L3		○	○	○		モニタリングボストN a I 緩衝率L4		○	○	○		モニタリングボストN a I 緩衝率L5		○	○	○		モニタリングボストN a I 緩衝率L6		○	○	○			
(6/10)																																																																																																																																																																																																																																	
目的	対象パラメータ	SPM	ERS 伝送 パラメータ	パラメータ アップ対象 パラメータ	パラメータ																																																																																																																																																																																																																												
P C I S 内側隔壁		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
P C I S 外側隔壁		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
M S L V (第1) 全井戸		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
主蒸気第1隔壁水 (A) 接		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
主蒸気第1隔壁水 (B) 接		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
主蒸気第1隔壁水 (C) 接		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
主蒸気第1隔壁水 (D) 接		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
M S L V (第2) 全井戸		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
主蒸気第2隔壁水 (A) 接		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
主蒸気第2隔壁水 (B) 接		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
主蒸気第2隔壁水 (C) 接		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
主蒸気第2隔壁水 (D) 接		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
S G T S A系動作		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
S G T S B系動作		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
S G T S 油射圧セニタ (I C) A		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
S G T S 油射圧セニタ (I C) B		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
S G T S レイシング油圧 (A)		○	-	○																																																																																																																																																																																																																													
S G T S レイシング油圧 (B)		○	-	○																																																																																																																																																																																																																													
原子炉建屋外気温差压 (北側)		○	-	○																																																																																																																																																																																																																													
原子炉建屋外気温差压 (西側)		○	-	○																																																																																																																																																																																																																													
原子炉建屋外気温差压 (南側)		○	-	○																																																																																																																																																																																																																													
原子炉建屋外気温差压 (東側)		○	-	○																																																																																																																																																																																																																													
放水口モニタ (2号機)		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボスト I C 緩衝率H1		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボスト I C 緩衝率H2		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボスト I C 緩衝率H3		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボスト I C 緩衝率H4		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボスト I C 緩衝率H5		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボスト I C 緩衝率H6		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボストN a I 緩衝率L1		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボストN a I 緩衝率L2		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボストN a I 緩衝率L3		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボストN a I 緩衝率L4		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボストN a I 緩衝率L5		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													
モニタリングボストN a I 緩衝率L6		○	○	○																																																																																																																																																																																																																													

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">(7/10)</th></tr> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SPIE パラメータ</th> <th>EBS伝送 パラメータ</th> <th>バックアップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風向（ディップラーニング）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>風向（電場範囲）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>風速（ディップラーニング）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>風速（電場範囲）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大気安定度</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト1高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト2高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト3高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト4高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト5高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト6高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト7高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト8高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト9高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト10高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト11高レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト1低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト2低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト3低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト4低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト5低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト6低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト7低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト8低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト9低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト10低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可燃型セニタリングガスト11低レンジ</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>風向（可燃型）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>風速（可燃型）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大気安定度（可燃型）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※：バックアップ伝送ラインを経由せず、SPIE表示装置にて確認できる。</p>	(7/10)					目的	対象パラメータ	SPIE パラメータ	EBS伝送 パラメータ	バックアップ対象 パラメータ	風向（ディップラーニング）	○	○	○		風向（電場範囲）	○	○	○		風速（ディップラーニング）	○	○	○		風速（電場範囲）	○	○	○		大気安定度	○	○	○		可燃型セニタリングガスト1高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト2高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト3高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト4高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト5高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト6高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト7高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト8高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト9高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト10高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト11高レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト1低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト2低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト3低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト4低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト5低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト6低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト7低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト8低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト9低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト10低レンジ	○	-	-		可燃型セニタリングガスト11低レンジ	○	-	-		風向（可燃型）	○	-	-		風速（可燃型）	○	-	-		大気安定度（可燃型）	○	-	-			
(7/10)																																																																																																																																																																			
目的	対象パラメータ	SPIE パラメータ	EBS伝送 パラメータ	バックアップ対象 パラメータ																																																																																																																																																															
風向（ディップラーニング）	○	○	○																																																																																																																																																																
風向（電場範囲）	○	○	○																																																																																																																																																																
風速（ディップラーニング）	○	○	○																																																																																																																																																																
風速（電場範囲）	○	○	○																																																																																																																																																																
大気安定度	○	○	○																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト1高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト2高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト3高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト4高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト5高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト6高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト7高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト8高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト9高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト10高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト11高レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト1低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト2低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト3低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト4低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト5低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト6低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト7低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト8低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト9低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト10低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
可燃型セニタリングガスト11低レンジ	○	-	-																																																																																																																																																																
風向（可燃型）	○	-	-																																																																																																																																																																
風速（可燃型）	○	-	-																																																																																																																																																																
大気安定度（可燃型）	○	-	-																																																																																																																																																																

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">(S./10)</th> </tr> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>EPR パラメータ</th> <th>ESS パラメータ</th> <th>パック アップ対象 パラメータ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">非常用押出冷却系（ECC S）の状態確認</td> <td>ADS_A系作動</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ADS_B系作動</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RCLCタービン止め制御</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LPC1ポンプ_運転中</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>HPC2ポンプ_運転中</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ（A）_運転中</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ（B）_運転中</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ（C）_運転中</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RHR_A系LPC1注入隔離弁開</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RHR_B系LPC1注入隔離弁開</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>RHR_C系LPC1注入隔離弁開</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期水流量</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+7,010mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+6,810mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+6,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+5,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+4,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+3,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+2,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+1,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+0,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [初期済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+3,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(S./10)						目的	対象パラメータ	EPR パラメータ	ESS パラメータ	パック アップ対象 パラメータ		非常用押出冷却系（ECC S）の状態確認	ADS_A系作動	○	○	○		ADS_B系作動	○	○	○		RCLCタービン止め制御	○	○	○		LPC1ポンプ_運転中	○	○	○		HPC2ポンプ_運転中	○	○	○		RHRポンプ（A）_運転中	○	○	○		RHRポンプ（B）_運転中	○	○	○		RHRポンプ（C）_運転中	○	○	○		RHR_A系LPC1注入隔離弁開	○	○	○		RHR_B系LPC1注入隔離弁開	○	○	○		RHR_C系LPC1注入隔離弁開	○	○	○		初期水流量	○	○	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+7,010mm）]	○	-	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+6,810mm）]	○	-	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+6,000mm）]	○	-	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+5,000mm）]	○	-	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+4,000mm）]	○	-	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+3,000mm）]	○	-	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+2,000mm）]	○	-	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+1,000mm）]	○	-	○		使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+0,000mm）]	○	-	○		初期済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [初期済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+3,000mm）]	○	-	○			
(S./10)																																																																																																																														
目的	対象パラメータ	EPR パラメータ	ESS パラメータ	パック アップ対象 パラメータ																																																																																																																										
非常用押出冷却系（ECC S）の状態確認	ADS_A系作動	○	○	○																																																																																																																										
	ADS_B系作動	○	○	○																																																																																																																										
	RCLCタービン止め制御	○	○	○																																																																																																																										
	LPC1ポンプ_運転中	○	○	○																																																																																																																										
	HPC2ポンプ_運転中	○	○	○																																																																																																																										
	RHRポンプ（A）_運転中	○	○	○																																																																																																																										
	RHRポンプ（B）_運転中	○	○	○																																																																																																																										
	RHRポンプ（C）_運転中	○	○	○																																																																																																																										
	RHR_A系LPC1注入隔離弁開	○	○	○																																																																																																																										
	RHR_B系LPC1注入隔離弁開	○	○	○																																																																																																																										
RHR_C系LPC1注入隔離弁開	○	○	○																																																																																																																											
初期水流量	○	○	○																																																																																																																											
使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+7,010mm）]	○	-	○																																																																																																																											
	使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+6,810mm）]	○	-	○																																																																																																																										
	使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+6,000mm）]	○	-	○																																																																																																																										
	使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+5,000mm）]	○	-	○																																																																																																																										
	使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+4,000mm）]	○	-	○																																																																																																																										
	使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+3,000mm）]	○	-	○																																																																																																																										
	使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+2,000mm）]	○	-	○																																																																																																																										
	使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+1,000mm）]	○	-	○																																																																																																																										
	使用済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [使用済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+0,000mm）]	○	-	○																																																																																																																										
	初期済燃料ゾール水位・温度（ヒートサー-モ式） [初期済燃料ゾール水位度（燃料ラック上端+3,000mm）]	○	-	○																																																																																																																										

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">(9/10)</th></tr> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>SRS パラメータ</th> <th>ESS 仮送 パラメータ</th> <th>アップ アッブ対象 パラメータ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">使用済燃料ブールの状態確認</td> <td>使用済燃料ブール水位・温度（ヒートヤーソ式） [使用済燃料ブール温度（燃料カット上端-4,000mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ブール水位・温度（ヒートヤーソ式） [使用済燃料ブール温度（ブール底面附近）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール水位（燃料カット上端-4300mm～+1300mm）]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール上部温度]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール下部温度]</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料ブール上部空間放射熱モニタ（低照度）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料ブール上部空間放射熱モニタ（高照度）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">本系導発による 格納容器の 破損防止措置</td> <td>フィルタ装置出口水素濃度（0～3.0%）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度（0～1.00%）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（A）（広帶域）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（B）（広帶域）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（C）（広帶域）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置人口圧力（広帶域）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口圧力（広帶域）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度（A）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度（B）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度（C）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射熱モニタ（A）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射熱モニタ（B）</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(9/10)						目的	対象パラメータ	SRS パラメータ	ESS 仮送 パラメータ	アップ アッブ対象 パラメータ		使用済燃料ブールの状態確認	使用済燃料ブール水位・温度（ヒートヤーソ式） [使用済燃料ブール温度（燃料カット上端-4,000mm）]	○	-	○		使用済燃料ブール水位・温度（ヒートヤーソ式） [使用済燃料ブール温度（ブール底面附近）]	○	-	○		使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール水位（燃料カット上端-4300mm～+1300mm）]	○	-	○		使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール上部温度]	○	-	○		使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール下部温度]	○	-	○		燃料ブール上部空間放射熱モニタ（低照度）	○	-	○		燃料ブール上部空間放射熱モニタ（高照度）	○	-	○		本系導発による 格納容器の 破損防止措置	フィルタ装置出口水素濃度（0～3.0%）	○	-	○		フィルタ装置出口水素濃度（0～1.00%）	○	-	○		フィルタ装置水位（A）（広帶域）	○	-	○		フィルタ装置水位（B）（広帶域）	○	-	○		フィルタ装置水位（C）（広帶域）	○	-	○		フィルタ装置人口圧力（広帶域）	○	-	○		フィルタ装置出口圧力（広帶域）	○	-	○		フィルタ装置水温度（A）	○	-	○		フィルタ装置水温度（B）	○	-	○		フィルタ装置水温度（C）	○	-	○		フィルタ装置出口放射熱モニタ（A）	○	-	○		フィルタ装置出口放射熱モニタ（B）	○	-	○			
(9/10)																																																																																																																
目的	対象パラメータ	SRS パラメータ	ESS 仮送 パラメータ	アップ アッブ対象 パラメータ																																																																																																												
使用済燃料ブールの状態確認	使用済燃料ブール水位・温度（ヒートヤーソ式） [使用済燃料ブール温度（燃料カット上端-4,000mm）]	○	-	○																																																																																																												
	使用済燃料ブール水位・温度（ヒートヤーソ式） [使用済燃料ブール温度（ブール底面附近）]	○	-	○																																																																																																												
	使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール水位（燃料カット上端-4300mm～+1300mm）]	○	-	○																																																																																																												
	使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール上部温度]	○	-	○																																																																																																												
	使用済燃料ブール水位・温度（ガイドバルス式） [使用済燃料ブール下部温度]	○	-	○																																																																																																												
	燃料ブール上部空間放射熱モニタ（低照度）	○	-	○																																																																																																												
	燃料ブール上部空間放射熱モニタ（高照度）	○	-	○																																																																																																												
本系導発による 格納容器の 破損防止措置	フィルタ装置出口水素濃度（0～3.0%）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置出口水素濃度（0～1.00%）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置水位（A）（広帶域）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置水位（B）（広帶域）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置水位（C）（広帶域）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置人口圧力（広帶域）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置出口圧力（広帶域）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置水温度（A）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置水温度（B）	○	-	○																																																																																																												
	フィルタ装置水温度（C）	○	-	○																																																																																																												
フィルタ装置出口放射熱モニタ（A）	○	-	○																																																																																																													
フィルタ装置出口放射熱モニタ（B）	○	-	○																																																																																																													

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(10/10)</th></tr> <tr> <th>目的</th><th>計量パラメータ</th><th>SPD パラメータ</th><th>EBS 伝送 パラメータ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="19" style="vertical-align: top; padding-left: 10px;">本基準に2 る原子炉建屋 の機器停止確認</td><td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (バルブラッピング部)</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (蒸気用ヒヤロック部)</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (C EO) 構修室)</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (計装ベキトレーション室)</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>原子炉建屋内水素濃度 (トーラス室)</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置入口圧度</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 2 動作監視装置出口圧度</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 3 動作監視装置入口圧度</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 4 動作監視装置出口圧度</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置入口圧度</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 13 動作監視装置出口圧度</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置出口圧度</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	(10/10)				目的	計量パラメータ	SPD パラメータ	EBS 伝送 パラメータ	本基準に2 る原子炉建屋 の機器停止確認	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)	○	—	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)	○	—	原子炉建屋内水素濃度 (バルブラッピング部)	○	—	原子炉建屋内水素濃度 (蒸気用ヒヤロック部)	○	—	原子炉建屋内水素濃度 (C EO) 構修室)	○	—	原子炉建屋内水素濃度 (計装ベキトレーション室)	○	—	原子炉建屋内水素濃度 (トーラス室)	○	—	静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置入口圧度	○	—	静的触媒式水素再結合装置 2 動作監視装置出口圧度	○	—	静的触媒式水素再結合装置 3 動作監視装置入口圧度	○	—	静的触媒式水素再結合装置 4 動作監視装置出口圧度	○	—	静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置入口圧度	○	—	静的触媒式水素再結合装置 13 動作監視装置出口圧度	○	—	静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置出口圧度	○	—		
(10/10)																																																						
目的	計量パラメータ	SPD パラメータ	EBS 伝送 パラメータ																																																			
本基準に2 る原子炉建屋 の機器停止確認	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度A)	○	—																																																			
	原子炉建屋内水素濃度 (原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度B)	○	—																																																			
	原子炉建屋内水素濃度 (バルブラッピング部)	○	—																																																			
	原子炉建屋内水素濃度 (蒸気用ヒヤロック部)	○	—																																																			
	原子炉建屋内水素濃度 (C EO) 構修室)	○	—																																																			
	原子炉建屋内水素濃度 (計装ベキトレーション室)	○	—																																																			
	原子炉建屋内水素濃度 (トーラス室)	○	—																																																			
	静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置入口圧度	○	—																																																			
	静的触媒式水素再結合装置 2 動作監視装置出口圧度	○	—																																																			
	静的触媒式水素再結合装置 3 動作監視装置入口圧度	○	—																																																			
	静的触媒式水素再結合装置 4 動作監視装置出口圧度	○	—																																																			
	静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置入口圧度	○	—																																																			
	静的触媒式水素再結合装置 13 動作監視装置出口圧度	○	—																																																			
	静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置出口圧度	○	—																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																											
<p>【拍崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <table border="1"> <caption>表 62-6-6 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ伝送容量</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th colspan="4">必要回線容量^{※1}</th> </tr> <tr> <th>建屋間におけるデータ伝送路</th> <th>データ伝送</th> <th>その他</th> <th>回線容量^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有線系回線 6号及び7号炉 ～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</td> <td>32kbps</td> <td>95.31Mbps</td> <td>95.43Mbps</td> <td>1Gbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線 6号及び7号炉 ～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</td> <td>32kbps</td> <td>2,552kbps</td> <td>2.63Mbps</td> <td>6Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <table border="1"> <caption>表 62-6-7 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ表示に係る容量</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">必要となるプラントパラメータ数^{※1}</th> <th colspan="2">表示可能なプラントパラメータ数^{※1}</th> </tr> <tr> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ伝送設備 (6号炉)</td> <td>200 点</td> <td>106 点</td> <td>856 点</td> <td>106 点</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (7号炉)</td> <td>254 点</td> <td>70 点</td> <td>900 点</td> <td>900 点</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策支援システム伝送装置</td> <td>165 点</td> <td>119 点</td> <td>1239 点</td> <td>266 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p>	通信回線種別	必要回線容量 ^{※1}				建屋間におけるデータ伝送路	データ伝送	その他	回線容量 ^{※1}	有線系回線 6号及び7号炉 ～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	95.31Mbps	95.43Mbps	1Gbps	無線系回線 6号及び7号炉 ～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	2,552kbps	2.63Mbps	6Mbps		必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}		アナログ信号	デジタル信号	アナログ信号	デジタル信号	データ伝送設備 (6号炉)	200 点	106 点	856 点	106 点	データ伝送設備 (7号炉)	254 点	70 点	900 点	900 点	緊急時対策支援システム伝送装置	165 点	119 点	1239 点	266 点	<p>○安全パラメータ表示システム (SPDS) の容量について 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ伝送容量は今後のプラントパラメータの追加を考慮し、第62-6-5表に示すとおり、回線容量は必要回線容量に対し余裕を持った設計としている。 また、安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ表示機能は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し、第62-6-6表に示すとおり、表示可能なプラントパラメータ数は必要なプラントパラメータ数に対し余裕を持った設計とするとともに、データ伝送設備及びSPDS伝送装置のソフトウェアを改造することにより拡張可能な設計としている。</p>	<p>○データ伝送設備（発電所内）の容量について データ伝送設備（発電所内）のデータ伝送容量は今後のプラントパラメータの追加を考慮し、第62-5-7表に示すとおり、回線容量は必要回線容量に対し余裕を持った設計としている。 また、データ伝送設備（発電所内）のデータ表示機能は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し、第62-5-7表に示すとおり、表示可能なプラントパラメータ数は必要なプラントパラメータ数に対し余裕を持った設計とするとともに、データ収集計算機のソフトウェアを改造することにより拡張可能な設計としている。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設計の相違²⁻² ⑩記載のとおり。</p> <p>【拍崎】記載方針の相違^{2-3①}のとおり</p>
通信回線種別		必要回線容量 ^{※1}																																												
	建屋間におけるデータ伝送路	データ伝送	その他	回線容量 ^{※1}																																										
有線系回線 6号及び7号炉 ～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	95.31Mbps	95.43Mbps	1Gbps																																										
無線系回線 6号及び7号炉 ～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	2,552kbps	2.63Mbps	6Mbps																																										
	必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}																																											
	アナログ信号	デジタル信号	アナログ信号	デジタル信号																																										
データ伝送設備 (6号炉)	200 点	106 点	856 点	106 点																																										
データ伝送設備 (7号炉)	254 点	70 点	900 点	900 点																																										
緊急時対策支援システム伝送装置	165 点	119 点	1239 点	266 点																																										

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																															
	<p>重大事故等が発生した場合において使用する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備が接続する通信回線は、第62-6-7表に示すとおり、必要回線容量を確保した回線容量を有している。</p> <p>第62-6-7表 通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備が接続する通信回線の回線容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">主要設備</th> <th colspan="2">必要回線容量^{※1}</th> <th rowspan="2">回線容量</th> </tr> <tr> <th>主要設備</th> <th>その他の機器^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電力保安通信用回線</td> <td>電力保安通信用電話設備^{※3} （固定電話機、IP電話、FAX）</td> <td>2.3Mbps</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>引内テレビ会議システム</td> <td>10Mbps</td> <td>21.9Mbps</td> <td>22Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無線系回線</td> <td>データ伝送設備 （IP電話）</td> <td>8Mbps</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備^{※3} （固定電話機、IP電話、FAX）</td> <td>1.0Mbps</td> <td>10Mbps</td> <td>12Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信事業者回線</td> <td>データ伝送設備 （IP電話）</td> <td>8Mbps</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話回線</td> <td>衛星電話設備（固定型） （衛星電話設備・携帯型）</td> <td>4Mbps</td> <td>—</td> <td>4Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）</td> <td>データ伝送設備 （IP電話）</td> <td>8Mbps</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話回線</td> <td>統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備 （IP電話）</td> <td>21Mbps</td> <td>—</td> <td>2.3Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）</td> <td>データ伝送設備 （IP電話）</td> <td>8Mbps</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話回線</td> <td>統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備 （IP電話）</td> <td>21Mbps</td> <td>—</td> <td>29Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>※1：局端加入電話設備に接続されており、通信事業者回線を経由して発電所外への連絡も可能。 ※2：（）は内訳を示す。 ※3：その他容量は、実際データも含まれていることから、小さな変動の可能性がある。</p>	通信回線種別	主要設備	必要回線容量 ^{※1}		回線容量	主要設備	その他の機器 ^{※2}	電力保安通信用回線	電力保安通信用電話設備 ^{※3} （固定電話機、IP電話、FAX）	2.3Mbps			引内テレビ会議システム	10Mbps	21.9Mbps	22Mbps	無線系回線	データ伝送設備 （IP電話）	8Mbps			電力保安通信用電話設備 ^{※3} （固定電話機、IP電話、FAX）	1.0Mbps	10Mbps	12Mbps	通信事業者回線	データ伝送設備 （IP電話）	8Mbps			衛星電話回線	衛星電話設備（固定型） （衛星電話設備・携帯型）	4Mbps	—	4Mbps	通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）	データ伝送設備 （IP電話）	8Mbps			衛星電話回線	統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備 （IP電話）	21Mbps	—	2.3Mbps	通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）	データ伝送設備 （IP電話）	8Mbps			衛星電話回線	統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備 （IP電話）	21Mbps	—	29Mbps	<p>重大事故等が発生した場合において使用する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）が接続する通信回線は、第62-5-8表に示すとおり、必要回線容量を確保した回線容量を有している。</p> <p>第62-5-8表 通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）が接続する通信回線の回線容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">主要設備</th> <th colspan="2">必要回線容量</th> <th rowspan="2">回線容量</th> </tr> <tr> <th>主要設備</th> <th>その他の機器^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電力保安通信用回線</td> <td>電力保安通信用電話設備^{※3} （IP電話）</td> <td>(6Mbps)</td> <td></td> <td>6Mbps×12回線 =768Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>(4.4Mbps)</td> <td></td> <td>6Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">無線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備^{※3} （IP電話）</td> <td>(6Mbps)</td> <td></td> <td>6Mbps×12回線 =768Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>(4.4Mbps)</td> <td></td> <td>20Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話回線</td> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>(4.4Mbps)</td> <td></td> <td>4Mbps</td> </tr> <tr> <td>社内テレビ会議システム</td> <td>6Mbps</td> <td></td> <td>6Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信事業者回線</td> <td>衛星電話設備</td> <td>3Mbps</td> <td></td> <td>3Mbps</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（IP電話）</td> <td>1Mbps</td> <td></td> <td>1Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信事業者回線</td> <td>衛星電話設備（携帯型）</td> <td>10Mbps</td> <td></td> <td>10Mbps</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信電話設備</td> <td>32Mbps/16回線</td> <td></td> <td>=32Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）</td> <td>統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>400Mbps/台</td> <td></td> <td>400Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（IP電話）</td> <td>※3</td> <td></td> <td>2.4Mbps+ n^{※3}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話回線</td> <td>データ伝送設備（IP電話）</td> <td>2,000Mbps</td> <td></td> <td>3Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（IP電話）</td> <td>4.4Mbps</td> <td></td> <td>4.4Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）</td> <td>統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>32Mbps/台</td> <td></td> <td>32Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（IP電話）</td> <td>500Mbps/台</td> <td></td> <td>210Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話回線</td> <td>データ伝送設備（IP電話）</td> <td>128Mbps</td> <td></td> <td>384Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（IP電話）</td> <td>4.4Mbps</td> <td></td> <td>4.4Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>※1：加入電話設備に接続されており、通信事業者回線を経由して発電所外への連絡も可能。 ※2：（）は内訳を示す。 ※3：帯域優先度が低いため、3Mbpsまでの空き帯域で通信する。</p>	通信回線種別	主要設備	必要回線容量		回線容量	主要設備	その他の機器 ^{※2}	電力保安通信用回線	電力保安通信用電話設備 ^{※3} （IP電話）	(6Mbps)		6Mbps×12回線 =768Mbps	データ伝送設備（発電所外）	(4.4Mbps)		6Mbps	無線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※3} （IP電話）	(6Mbps)		6Mbps×12回線 =768Mbps	データ伝送設備（発電所外）	(4.4Mbps)		20Mbps	衛星電話回線	データ伝送設備（発電所外）	(4.4Mbps)		4Mbps	社内テレビ会議システム	6Mbps		6Mbps	通信事業者回線	衛星電話設備	3Mbps		3Mbps	衛星電話設備（IP電話）	1Mbps		1Mbps	通信事業者回線	衛星電話設備（携帯型）	10Mbps		10Mbps	電力保安通信電話設備	32Mbps/16回線		=32Mbps	通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）	統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備	400Mbps/台		400Mbps	データ伝送設備（IP電話）	※3		2.4Mbps+ n ^{※3}	衛星電話回線	データ伝送設備（IP電話）	2,000Mbps		3Mbps	データ伝送設備（IP電話）	4.4Mbps		4.4Mbps	通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）	統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備	32Mbps/台		32Mbps	データ伝送設備（IP電話）	500Mbps/台		210Mbps	衛星電話回線	データ伝送設備（IP電話）	128Mbps		384Mbps	データ伝送設備（IP電話）	4.4Mbps		4.4Mbps	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川審査実績の反映）</p>
通信回線種別	主要設備			必要回線容量 ^{※1}			回線容量																																																																																																																																											
		主要設備	その他の機器 ^{※2}																																																																																																																																															
電力保安通信用回線	電力保安通信用電話設備 ^{※3} （固定電話機、IP電話、FAX）	2.3Mbps																																																																																																																																																
	引内テレビ会議システム	10Mbps	21.9Mbps	22Mbps																																																																																																																																														
無線系回線	データ伝送設備 （IP電話）	8Mbps																																																																																																																																																
	電力保安通信用電話設備 ^{※3} （固定電話機、IP電話、FAX）	1.0Mbps	10Mbps	12Mbps																																																																																																																																														
通信事業者回線	データ伝送設備 （IP電話）	8Mbps																																																																																																																																																
	衛星電話回線	衛星電話設備（固定型） （衛星電話設備・携帯型）	4Mbps	—	4Mbps																																																																																																																																													
通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）	データ伝送設備 （IP電話）	8Mbps																																																																																																																																																
	衛星電話回線	統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備 （IP電話）	21Mbps	—	2.3Mbps																																																																																																																																													
通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）	データ伝送設備 （IP電話）	8Mbps																																																																																																																																																
	衛星電話回線	統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備 （IP電話）	21Mbps	—	29Mbps																																																																																																																																													
通信回線種別	主要設備	必要回線容量		回線容量																																																																																																																																														
		主要設備	その他の機器 ^{※2}																																																																																																																																															
電力保安通信用回線	電力保安通信用電話設備 ^{※3} （IP電話）	(6Mbps)		6Mbps×12回線 =768Mbps																																																																																																																																														
	データ伝送設備（発電所外）	(4.4Mbps)		6Mbps																																																																																																																																														
無線系回線	電力保安通信用電話設備 ^{※3} （IP電話）	(6Mbps)		6Mbps×12回線 =768Mbps																																																																																																																																														
	データ伝送設備（発電所外）	(4.4Mbps)		20Mbps																																																																																																																																														
衛星電話回線	データ伝送設備（発電所外）	(4.4Mbps)		4Mbps																																																																																																																																														
	社内テレビ会議システム	6Mbps		6Mbps																																																																																																																																														
通信事業者回線	衛星電話設備	3Mbps		3Mbps																																																																																																																																														
	衛星電話設備（IP電話）	1Mbps		1Mbps																																																																																																																																														
通信事業者回線	衛星電話設備（携帯型）	10Mbps		10Mbps																																																																																																																																														
	電力保安通信電話設備	32Mbps/16回線		=32Mbps																																																																																																																																														
通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）	統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備	400Mbps/台		400Mbps																																																																																																																																														
	データ伝送設備（IP電話）	※3		2.4Mbps+ n ^{※3}																																																																																																																																														
衛星電話回線	データ伝送設備（IP電話）	2,000Mbps		3Mbps																																																																																																																																														
	データ伝送設備（IP電話）	4.4Mbps		4.4Mbps																																																																																																																																														
通信事業者回線 （統合原子力防災キットワーク）	統合原子力防災キットワークを用いた通信連絡設備	32Mbps/台		32Mbps																																																																																																																																														
	データ伝送設備（IP電話）	500Mbps/台		210Mbps																																																																																																																																														
衛星電話回線	データ伝送設備（IP電話）	128Mbps		384Mbps																																																																																																																																														
	データ伝送設備（IP電話）	4.4Mbps		4.4Mbps																																																																																																																																														

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

第62条 通信連絡設備

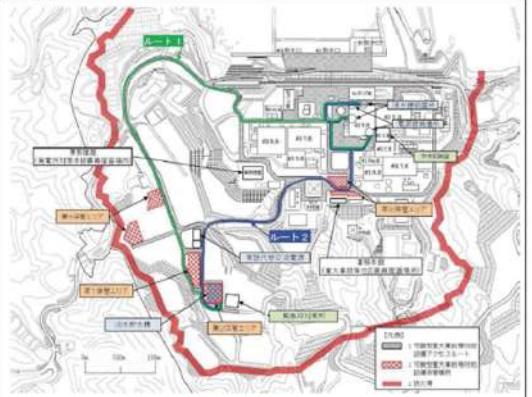
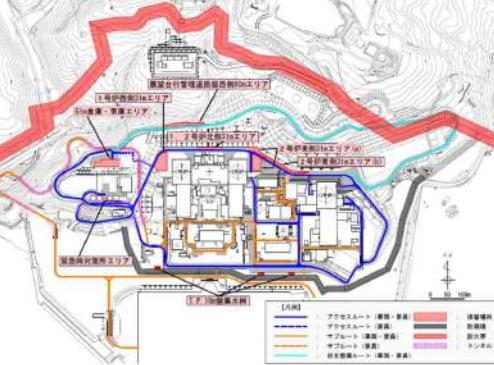
赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

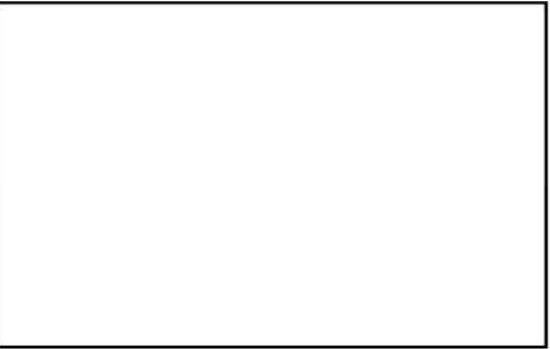
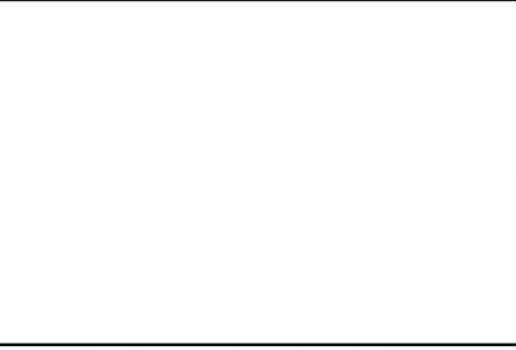
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
62-3 アクセスルート	62-7 アクセスルート図	62-6 アクセスルート図	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

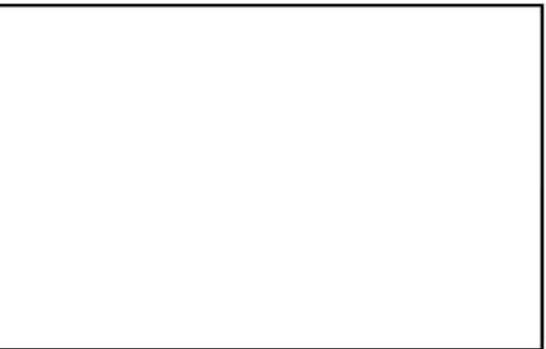
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>審査説明資料「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」から引用。</p>  <p>第62-7-1図 屋外アクセスルート図</p>	<p>審査説明資料「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」から引用。</p>  <p>第62-6-1図 屋外アクセスルート図</p>	

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第62-1-2回 女川原子力発電所2号炉・重大事故等発生時・屋内アクセスルート（1／2） 再録みの内容は技術上の観点から公開できません。	 第62-1-3回 女川原子力発電所2号炉・重大事故等発生時・屋内アクセスルート（2／2） 再録みの内容は技術上の観点から公開できません。	
 再録みの内容は技術上の観点から公開できません。	 第62-2-3回 女川原子力発電所2号炉・重大事故等発生時・屋内アクセスルート（1／2） 再録みの内容は技術上の観点から公開できません。	 第62-2-3回 女川原子力発電所2号炉・重大事故等発生時・屋内アクセスルート（2／2） 再録みの内容は技術上の観点から公開できません。	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

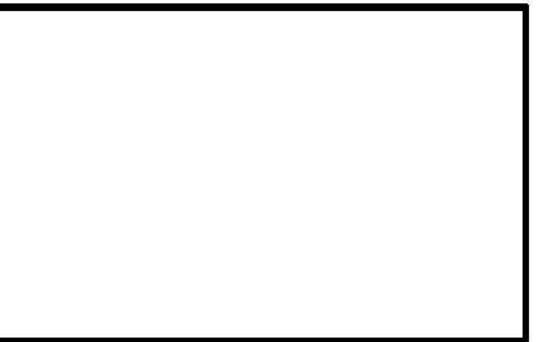
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第62-7-4図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 屋内アクセスルート (3./7) 赤字のみの範囲は機密に係る事項でありますので公開することはできません。	 第62-7-4図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 屋内アクセスルート (3./7) 赤字のみの範囲は機密に係る事項でありますので公開することはできません。	
	 第62-7-5図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 屋内アクセスルート (4./7) 赤字のみの範囲は機密に係る事項でありますので公開することはできません。	 第62-7-5図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 屋内アクセスルート (4./7) 赤字のみの範囲は機密に係る事項でありますので公開することはできません。	

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第62-6-1図 女川原子力発電所2号炉 大事故等発生時 隅内アセスルート (S / T) 機密の内容は法律上の権限から公開できません。</p>  <p>第62-6-2図 女川原子力発電所2号炉 大事故等発生時 隅内アセスルート (R / T) 機密の内容は法律上の権限から公開できません。</p>	 <p>第62-6-3図 泊発電所3号炉 隅内アセスルート ルート①</p>  <p>第62-6-4図 泊発電所3号炉 隅内アセスルート ルート②</p>	

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第62-2-8図 女川原子力発電所2号炉・重大事故等発生時 離内アクセスルート (7/7) 特段の内容は新規上の観点から公開できません。</p>	 <p>第62-9-4図 離内アクセスルート ルート図①</p>  <p>第62-9-6図 離内アクセスルート ルート図②</p>	

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 泊発電所 3号炉 第02-6-10図 屋内アクセスルート A-->深井	

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

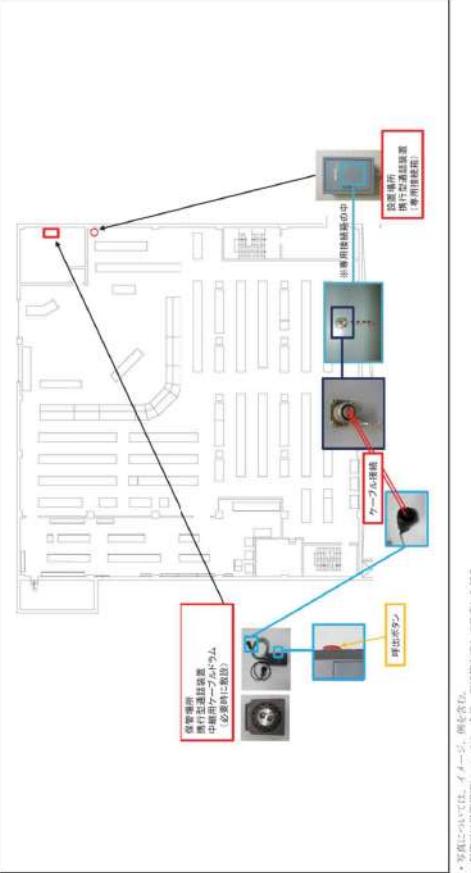
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <small>第62-6-12回 墓内アクセスルート ルート200番</small>	

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">62-8 設備操作に関する説明書</p>	<p style="text-align: center;">62-7 設備操作に関する説明書</p>	<p style="text-align: center;">【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料は作成していない。</p>

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>操作概要図 換行型通話装置 第62-8-1図 (制御建屋地上3階 中央制御室)</p> <p>*本例について: イメージとして、現状を示す。 *本例が実際の施設構造については、各部の設備等を逐一ご確認下さい。</p>		<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料 は作成していない。</p> <p>第62-7-1図 操作概要図 換行型通話装置 (原子炉施設建屋上2階 中央制御室) [Redacted]</p> <p>[Redacted]</p>

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

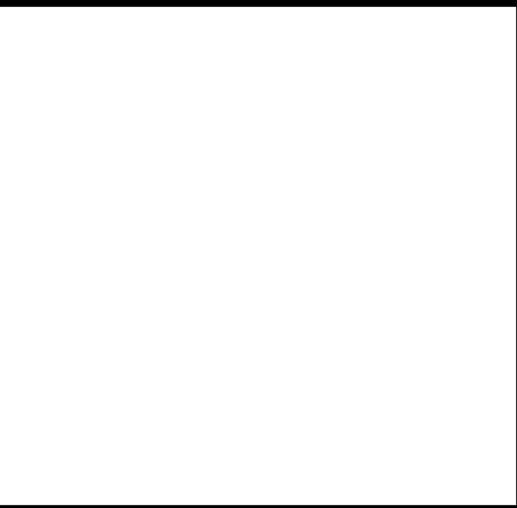
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料は作成していない。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2④記載のとおり</p>		

泊発電所 3号炉 S A基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図62-8-1 操作概要図 無線連絡設備（可搬）及び衛星電話設備（可搬） (5号炉原子炉建屋内緊急時対策室) [付録]の記載箇所については、今後、2008年を以てして改訂します。</p> <p>第62-8-3図 操作概要図 無線連絡設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型） (緊急時対策室建屋地下2階)</p> <p style="text-align: center;">※図中の内容は機密情報の範囲から公開できません。</p>	 <p>第62-7-2図 操作概要図 衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型） 及び衛星電話設備（携帯型） (原子炉建屋地上2階 中央制御室)</p> <p style="text-align: center;">※図中の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>  <ul style="list-style-type: none"> 無線連絡設備（携帯型） 衛星電話設備（携帯型） 一般的な携帯電話機と同様の操作。 無線連絡設備（固定型） 電源スイッチ、ハンドマイクの消音ボタン操作。 段置場所 無線連絡設備（固定型） 保養場所 衛星電話機（携帯型） ・通話チャネル設定 ・通話ボタンを押し、連絡する。 電話機 一般的な電話機と同様の操作。 設置場所 衛星電話設備（固定型） FAX 一般的なFAXと同様の操作。 <p>・写真については、イメージ。例を含む ・配備又は係留場所については、今後、新規導入して見直しを行う。</p> <p>第62-7-3図 操作概要図 衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）及び無線連絡設備（携帯型） (緊急時対策室)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料は作成していない。</p>
<p>【柏崎刈羽6／7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図62-8-1 操作概要図 無線連絡設備（可搬）及び衛星電話設備（可搬） (5号炉原子炉建屋内緊急時対策室) [付録]の内容は機密事項に属しますので公開できません。</p>		 <ul style="list-style-type: none"> 無線連絡設備（携帯型） 衛星電話設備（携帯型） 一般的な携帯電話機と同様の操作。 無線連絡設備（固定型） 電源スイッチ、ハンドマイクの消音ボタン操作。 段置場所 無線連絡設備（固定型） 保養場所 衛星電話機（携帯型） ・通話チャネル設定 ・通話ボタンを押し、連絡する。 電話機 一般的な電話機と同様の操作。 設置場所 衛星電話設備（固定型） FAX 一般的なFAXと同様の操作。 <p>・写真については、イメージ。例を含む ・配備又は係留場所については、今後、新規導入して見直しを行う。</p> <p>第62-7-3図 操作概要図 衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）及び無線連絡設備（携帯型） (緊急時対策室)</p>	<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>

泊発電所 3 号炉 SA 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

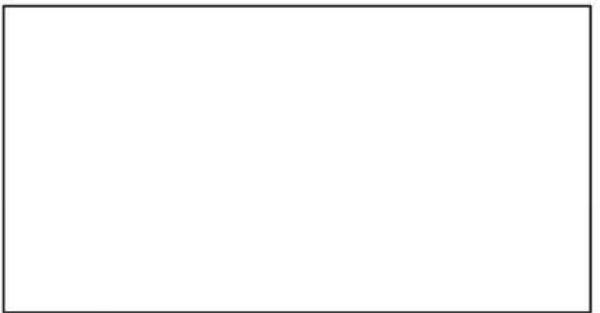
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料は作成していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真については、イメージ、図を含む ・配線又は保管場所については、今後、調査等を通して見直しを行なう。 <p>第62-7-4 図 操作概要図 テレビ会議システム（指揮所・待機所） 及びインターフォン (緊急時対策所)</p>	

泊発電所 3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">-設備一覧(1)、データ(2)、操作(3) -設備(3)は監視制御室(1)(2)、各室、測定等を通して実現します。</p> <p style="text-align: center;">第62-8-1図 操作概要図 総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びSFD表示装置 (緊急時対策室地下2階)</p> <p style="text-align: center;">※図の内部は商業機密の範囲から公開できません。</p>	 <p>設置場所 総合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</p> <p>IP電話 一般的な電話機と同様の操作</p> <p>IP-FAX 一般的なFAXと同様の操作</p> <p>データ表示端末 一般的なPCと同様の操作</p> <p>設置場所 データ表示端末</p> <p>設置場所 総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <p>テレビ会議システム 一般的なテレビ会議と同様の操作</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料は作成していない。</p>

第62-7-5図 操作概要図
総合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ表示端末
(緊急時対策室)